

生産物分類策定研究会の記録

—生産物分類(2024年設定)の検討(第33回～第35回)—

令和6年6月

総務省政策統括官 (統計制度担当)

生産物分類の策定に寄せて

2017年5月に公表された統計改革推進会議「最終とりまとめ」において、GDP統計を軸にした経済統計の改善策の一環として「GDP統計の基盤となる産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行」が提唱され、SUT体系に移行するための基盤の1つとして生産物分類を整備することが決定された。これを受け、総務省において生産物分類策定研究会が設置され、2019年までに「サービス分野の生産物分類」が、2021年までに「財分野の生産物分類」が策定された。その後、日本標準産業分類（JSIC）第14回改定の内容が決定された2023年11月以降2024年2月にかけて、分類の見直しや産業分類との整合性チェックなどが行われ、2024年3月、日本で初めての全分野を対象とした生産物分類が策定されることとなった。この7年間の間に、生産物分類策定研究会は実に35回開催されている。

生産物分類策定の主なメリットとして、以下の3点をあげることができる。

1つに、SUTの精度向上がある。SUTでは、供給表において各産業が産出する生産物を、使用表において各産業が生産に使用する生産物を描くため、生産物分類が不可欠であることは言うまでもない。さらに、投入係数の安定性を高めるという観点や、一般消費者向けや事業者向けといった需要先の異なる生産物を異なる部門として区分することにより、SUTに基づいて推計されるGDPの精度向上に資するといったメリットもある¹。

2つ目のメリットとして、生産物分類においては各生産物の質や用途といった需要側の要因によって生産物を区分したことにより、市場規模の把握など需要サイドの分析を可能にした点をあげることができる。さらにこのことは、生産物分類だけでなく、JSICのあり方にも影響を及ぼしている。生産物分類が策定される以前は、生産性比較など供給サイドの分析を行う際にも、上述のような需要サイドの分析を行う際にも、常にJSICに基づいたデータを使用せざるを得なかった。そのため第13回改定以前のJSICでは、「需要／市場指向型（market-oriented）」の分類基準と「供給／生産指向型（production-oriented）」の分類基準が完全に混在した体系となっていた。これに対して2024年4月1日から施行されたJSIC第14回改定では、第1、第2の分類基準として「供給／生産指向型」の基準が掲げられ、より供給サイドの基準を重視する体系となった。これにより、需要サイドの分析を行う際には生産物分類に基づくデータを適用し、供給サイドの分析を行う際には産業分類に基づくデータを適用する、といったようなすみ分けが可能となり、データや分析精度の向上が期待される。ただしJSICでは現在でも第3の分類基準として「需要／市場指向型」の基準が示されており、今後はさらなる体系の整理が課題となる。

生産物分類導入の3つ目のメリットは、これまでに把握することができていなかった新たな生産物の把握を可能にした点である。今回策定された生産物分類では、ソフトウェアや

¹ SUTにおける生産物分類の役割については、宮川幸三（2023）「講座 SUT 応用編 No.3 供給・使用表（SUT）における産業分類および生産物分類の適用」（『産業連関』、31 巻 2 号, pp.19-30, 環太平洋産業連関分析学会）に詳しい説明がある。

新聞、雑誌等について、オンラインによる配信と、情報記録物や紙媒体といったオンライン配信以外を異なる生産物として区分しているほか、知的財産関連の生産物に関してオリジナルの生産と使用許諾サービスを区別するなど、新たな概念を導入することにより、これまでにない詳細な生産物を部門として設定している。また、近年新たに登場した最新の財やサービスについても、可能な限り個別の生産物としている。これらは生産物分類を導入して初めて把握可能になったものであり、生産物分類の大きな成果の1つであるといえよう。

今回策定された生産物分類は、「経済センサスー活動調査」や「経済構造実態調査」といった一次統計や、加工統計である SUT において使用されることが決まっている。今後は、それらの一次統計や加工統計においていかにして生産物分類を有効に活用するか、といった点について検討するとともに、それらの使用実績に基づいて、生産物分類自体をより良いものに改善する方策を考えることも重要であろう。我が国で初めての生産物分類が完成したことは、統計改革の第一歩として大きな成果であるが、これを実際の様々な統計データの精度向上に活かすよう、さらなる改善を進めることが望まれる。

令和6年6月

生産物分類策定研究会 座長
立正大学経済学部 教授
立正大学経済研究所 所長
宮川幸三

目 次

第 1	生産物分類策定の背景	1
第 2	生産物分類策定研究会の開催	11
第 3	生産物分類策定研究会における検討	13
1	生産物分類コードの検討	13
2	個別の検討	19
(1)	クリーンエネルギー関連生産物の新規設定について	19
(2)	情報記録物複製とソフトウェア（情報記録物）の関係について	20
第 4	今後の課題	21
参考資料		23
1.	生産物分類策定研究会の開催について	23
2.	生産物分類策定研究会の開催実績	25
	生産物分類（2024 年設定）	33

本書は、生産物分類策定研究会（第 33 回～第 35 回）に提出された資料及び議事に基づき作成したものである。

なお、各回の資料（席上配布資料を除く）及び議事概要については、以下の本研究会ホームページに掲載されている。

（生産物分類策定研究会ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/product_classification/index.html

第1 生産物分類策定の背景

生産物分類とは、国際連合統計部が作成する中央生産物分類（CPC：Central Product Classification）（以下「CPC」という。）によると、経済活動の産出物である生産物について、国内又は国際的な取引の対象となり得るすべてのもの及びストックに組み入れることができるすべてのもの（輸送可能財・不可能財及びサービス）を対象とした分類であるとされている。

国際標準統計分類のうち生産物分類に該当するものとしては、前述のCPCのほか、アメリカ、カナダ、メキシコの北米3か国が作成した北米生産物分類システム（NAPCS：North American Product Classification System）（以下「NAPCS」という。）、欧州共同体が作成した欧州共同体生産物分類（CPA：Statistical Classification of Products by Activity in the European Community）（以下「CPA」という。）、世界関税機関（WCO）が作成した商品の名称及び分類についての統一システム（HS：Harmonized Commodity Description and Coding System）（以下「HS」という。）などがある（図表1-1）。

一方、我が国には、現在、統計を商品別に表示する場合の標準分類として日本標準商品分類（JSCC：Japan Standard Commodity Classification）（以下「JSCC」という。）が存在する（JSCCの分類構造を生産物の国際分類であるCPC、NAPCS及びCPAと比較した図については図表1-2を参照）。しかし、同分類は、①移動可能な財のみでありサービスに関しては未整備、②利用事例は少ない、③平成2年6月を最後に改定が行われていない、などの状況にある。

このような状況の中、平成21年4月から全面施行された新しい統計法に基づき定められた「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）（第I期基本計画）においては、「日本標準商品分類におけるサービスの取扱いについて研究を進め、新たな統計基準として設定することの可否を決定する」こととされた。これを踏まえ、総務省では、関係府省及び学識経験者により構成される商品分類検討チームを開催し検討を行ったが、①各種統計調査が対象とする産業分野の商品相互を比較する機会が多くないこと、②国民経済計算の精度向上の観点から構築される商品分類体系が一次統計側の各行政ニーズと必ずしも一致しないことなどから、統計基準としての設定は行わないこととされた。

その後、第II期基本計画（平成26年3月25日閣議決定）においては、「各種経済統計の精度向上に当たっては、多面的な経済活動を把握するため、現在設定されていないサービスも含めて、需要サイドの概念による生産物分類の構築が有益である」ことから、「サービスの分野を含んだ生産物分類の設定に向け、段階的に検討を進める」こととされ、これを踏まえ、総務省において改めて検討を進めていた。

そうした中、平成29年1月に、内閣官房長官を議長とする統計改革推進会議が開催され、抜本的な統計改革のための検討が開始された。平成29年5月19日に公表された同会議の最終取りまとめにおいては、GDP統計の精度向上を図るため産業連関表の供給・使用表（SUT：Supply and Use Tables）（以下「SUT」という。）体系への移行を行うこととされ、そのための基盤整備として、「総務省は、平成30年度までに、サービス分野について用途の

類似性による基準を指向した生産物分類を整備する。また、2023年度までに、財分野についても上記基準を指向した生産物分類の見直しを行う」とされた(図表1-3、1-5)。また、生産物分類の整備については、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(第Ⅲ期基本計画)(平成30年3月6日閣議決定、令和2年6月2日閣議決定により一部変更)においても明記された(図表1-4)。

これを踏まえ、総務省では、情報通信業、運輸業、宿泊業、飲食サービス業などのサービス産業が生み出す生産物(サービス)を検討するため生産物分類策定研究会を開催し、我が国で初めて、生産物(サービス)を分類する統計分類として、平成31年4月に「サービス分野の生産物分類(2019年設定)」を総務省政策統括官(統計基準担当)決定として整備した。

また、「サービス分野の生産物分類(2019年設定)」から引き続き、財分野についても生産物分類策定研究会において検討を行い、令和3年5月に「財分野の生産物分類(2021年生産物分類策定研究会決定)」を取りまとめた。

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(第Ⅳ期基本計画)(令和5年3月28日閣議決定)では、「生産物分類については、令和8年経済センサスー活動調査、産業連関表及びSUT等への適用を図るため、次期日本標準産業分類の改定内容等を踏まえて必要な見直しを行い、財分野とサービス分野からなる全体版を整備する」とされ、これを踏まえ、総務省において令和5年11月に生産物分類策定研究会を再開し、必要な見直し等を行った。

令和6年3月に総務省政策統括官(統計制度担当)決定された「生産物分類(2024年設定)」は、「サービス分野の生産物分類(2019年設定)」及び「財分野の生産物分類(2021年生産物分類策定研究会決定)」の夫々を見直すとともに、日本標準産業分類(令和5年7月告示)の改定内容等を反映し、単一の分類に整理統合したものである。

図表 1-1

主要な国際標準統計分類の概要(産業分類、生産物分類)

分類名称	産業				生産物(商品)					
	日本標準産業分類 (JISC: Japan Standard Industrial Classification)	国際標準産業分類 (ISIC: International Standard Industrial Classification of All Economic Activities)	北米産業分類 (NAICS: North American Industry Classification System)	欧州共同体経済活動統計分類 (NAEC: Nomenclature statistique des activités économiques dans la Communauté européenne)	日本標準商品分類 (JSCC: Japan Standard Commodity Classification)	標準国際貿易品分類 (SITC: Standard International Trade Classification)	中央生産物分類 (CPC: Central Product Classification)	商品の名称及び分類についての標準システム (HS: Harmonized Commodity Description and Coding System)	北米生産物分類システム (NAPOS: North American Product Classification System)	欧州共同体生産物分類 (CPC: Classification of Products by Activity)
作成機関	総務省 (MIC)	国際連合統計部 (UNSD)	アメリカ合衆国大統領府行政管理予算庁 (OMB) 等	欧州共同体(※現欧州連合)統計局 (Eurostat)	総務省 (MIC)	国際連合統計部 (UNSD)	世界関税協定 (WCO)	アメリカ合衆国大統領府行政管理予算庁 (OMB) 等	欧州共同体(現欧州連合)統計局 (Eurostat)	
設定	1949年 (昭和24年)	1946年	1990年	1970年	1950年 (昭和25年)	(1989年(暫定版)) 1997年	1993年	2010年公表	1993年	
現行	2013年 (平成25年)	第4次改定版 2008年 (第3次改定 1989年)	第5次改定版 2017年	第2次改定版 2008年	第4次改定版 2007年	第2次改定版 2008年 (第1版 1987年)	第5次改定版 2016年	第1次バージョン (2017年)	第2次改定版 2015年	
次期改定予定	-	-	2022年	-	-	-	2022年	5年ごと見直し(予定)	-	
目的	財及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類。統計の正確性と客観性の確保、統計の相互比較性と利用の向上。	経済、社会及び人口統計における経済活動の種類別データのための国際比較性の確保及び各国の標準的な統計体系の整備の促進	政府政策分析者、学者及び研究者、企業団体、大企業に使用される産業統計の収集、分析及び普及	欧州共同体での統計間の整合性確保及び国際比較性の向上	国際比較性の推進、国内統計間相互の整合性と比較性の付与	貿易統計の作成及びその国際比較性のための特組みの提供	貿易統計、生産統計及び輸送統計 (関税申告書の基礎)	貿易統計、生産統計及び輸送統計 (関税申告書の基礎)	サーベイスと財の包括的な需要指向の分類体系であり、米、力、ナガ、メキシコの共通の参照分類として使用	欧州共同体での統計間の整合性確保及び国際比較性の向上
単位	事業所(経済活動の場所的単位)：①単一の経営主体、一定の場所(一区域)②人及び設備を有し、最終的に財又はサービスの生産と供給が行われていること。	生産単位(取引者)、事業所、企業、活動種別別単位の、地域単位等	生産単位、取引者の生産プロセスを使う事業所	生産単位(取引者)、事業所、企業、活動種別別単位の、地域単位等	市場における取引される商品(有形の輸送可能な)	取引の対象及びストッククワーターに得るすべての生産物(輸送可能な財、サービス、著作権、建物等)	輸送可能な財の取引	産業が産出又は取引を行う最終生産物について、各産業の報告単位により設定	財、サービス、無形財	
分類項目集約の基準	①財、サービスの種類(用途、機能など)②財、サービスの方法(設備、技術など)③原料の種類及び性質、サービスの対象及び取扱商品などの種類	①財、サービス及び生産要素に関するインプット、生産プロセスと技術、アウトプットの特徴、④アウトプットの用途	生産プロセスの概念に基づき、(供給側の産業分類システム)	①生産される財及びサービスの性質、②使用される財及びサービスの用途、③生産における投入、プロセス及び技術	主として、①商品の用途、②商品の機能、③商品の材料、④商品の構成によって異なる。	①商品の用途、②商品の機能、③商品の材料、④商品の構成によって異なる。	①生産物の主な使用用途、②他の生産物との相互関係に応じてグループニング	①生産物の主な使用用途、②他の生産物との相互関係に応じてグループニング	共通の性質を有する財及びサービスについての相互関係に応じて産業に關連付けて構築	
分類構成	4階層	5階層	5階層	4階層	4階層	5階層	各国共通は3階層まで	6階層	6階層	
最下層項目数	1,460項目	420項目	1,065項目	615項目	2,970項目	2,798項目	約5,000項目	アメリカ、カナダ、メキシコ3カ国共通の最下層項目数 1,167項目	3,218項目	

(出典：第1回研究会 資料4-1)

図表 1 - 2

生産物(商品)分類比較表(日本、国連、北米、欧州)

日本商品分類(JSCC Rev.5) 平成2(1990)年6月改定

大分類	中分類 (2桁)	小分類 (3桁)	細分類 (4桁)	細々分類 (5桁)	6桁	7桁	8桁	9桁	10桁
					分類	分類	分類	分類	分類
1 粗原料及びエネルギー源	9	56	291	817	924	312	58	2	-
2 加工基礎材及び中間製品	17	143	887	3,120	3,134	2,756	286	29	-
3 生産用設備機器及びエネルギー機器	19	120	613	1,934	2,410	1,243	316	144	13
4 輸送用機器	6	34	191	671	482	83	-	-	-
5 情報・通信機器	4	21	109	356	633	136	2	-	-
6 その他の機器	13	88	473	1,361	1,932	961	58	13	-
7 食料品、飲料及び製造たばこ	8	42	258	909	1,255	115	21	14	-
8 生活、文化用品	19	165	772	2,138	2,879	586	27	-	-
9 スクラップ及びウェイスト	1	9	40	94	108	6	-	-	-
0 分類不能の商品	1	-	-	-	-	-	-	-	-
(計)	10	97	678	3,634	11,400	13,757	6,198	768	202

(注1)再掲品目については、計上していない。

(注2)分野ごとに細分化のレベルが異なり、最下層の桁数はまちまちである。

上記の項目数は、その階層で定義されている項目の総数であり、より下位に分類項目が定義されている項目(自身が最下位項目でない項目)も含まれる。

中央生産物分類(CPC Ver.2) 2008年改定

大分類	中分類 (2桁)	小分類 (3桁)	細分類 (4桁)	細々分類 (5桁)	財		サービス	
					分類	分類	分類	分類
0 農業、林業、漁業製品	4	19	85	208				
1 鉱石及び鉱物、電力、ガス及び用水	8	17	36	36				
2 食料品、飲料及びたばこ、紡織製品、衣料品及び皮革製品	9	44	190	356				
3 その他の輸送可能財(金属製品、機械、設備を除く)	9	60	262	386				
4 金属製品、機械器具	9	52	213	517				
5 建設及び建設サービス	2	9	47	85				
6 流通サービス、宿泊、飲食提供サービス、輸送サービス、電気、ガス及び水供給サービス	9	27	120	506				
7 金融及び関連サービス、不動産サービス、レンタル及びリースサービス	3	12	47	99				
8 事業及び生産サービス	9	48	165	372				
9 地域的、社会的及び個人的サービス	9	36	100	173				
(財・小計)	(40)	(192)	(786)	(1,527)				
(サービス・小計)	(31)	(123)	(432)	(1,211)				
(計)	71	324	1,265	2,738				

(出典：第1回研究会 資料4-1)

北米生産物分類システム(NAPCS 第1次ベータ版)

大分類 (section) 2桁	中分類 (subsection) 3桁	小分類 (division) 5桁	細分類 (group) 7桁	細々分類 (subgroup) 9桁	三か国生産物 (trilateral product) 11桁
11 食品、飲料、タバコ製品(未加工の農産物を除く)	3	7	32	40	116
14 被服、履物、アクセサリー及び関連製品	5	6	6	10	25
17 住宅及び関連製品	2	6	6	16	24
21 家庭用品、身の回り品及び関連製品	5	11	12	31	48
24 家庭用娯楽・レクリエーション・文化製品(家庭用ベットの 及び関連製品を含む)	2	11	25	51	104
27 自動車、軽量トラック、地域旅客輸送サービス及び関連 製品	2	2	5	7	13
31 レジャー、長距離旅行、観光旅行、宿泊に関する製品	8	20	25	28	40
34 教育サービス、個人用ヘルスケア及び関連製品、他に 分類されない公的・コミュニティ・社会サービス(行政 サービスを除く)	3	6	15	29	46
37 パーソナルケア及び関連製品(葬儀製品を含む)	2	5	5	10	29
41 他に分類されない金融、保険及び関連製品	1	2	19	21	48
44 法務及び関連製品	1	2	6	6	16
47 アパート、非住居用建築物及び関連製品	1	4	4	29	71
51 機器及び関連製品	7	27	30	42	85
54 知的財産及び関連製品	5	7	7	9	13
57 労働供給及び関連する生産物(人的コンサルティング サービスを除く)	1	1	1	3	13
61 燃料、公益事業、廃棄物管理、環境復旧サービス及び 関連する生産物及びサービス	2	7	11	13	40
64 商品輸送サービス及び関連製品	1	4	14	17	41
67 生産のための材料・消耗品及び関連製品(食品製造及 びサービスに投入する加工食品・飲料を除く)	3	23	24	75	207
71 各種サービスのための材料及び消耗品(芝生、造園 サービスを除く)	2	5	5	13	38
74 科学技術サービス	1	1	1	8	19
77 広告、広報及び通信・情報サービス	1	9	11	22	66
81 会計、経営、管理及び各種サービス	1	4	10	15	47
84 受託製造及び関連サービス	1	1	1	1	17
87 行政サービス	1	1	1	1	1
(計)	61	172	276	497	1,167

(出典：第1回研究会 資料4-1)

欧州共同体生産物分類(CPA Ver.2.1)

大分類 (section) アルファベット	中分類 (division) 2桁	小分類 (group) 3桁	細分類 (class) 4桁	細々分類 (category) 5桁	6桁分類 (subcategory) 6桁
A 農林業生産物	3	11	35	81	214
B 鉱業及び採石業生産物	5	10	15	21	37
C 製造業生産物	24	99	227	771	1751
D 電気、ガス、蒸気及び空調	1	3	8	9	11
E 上水道、下水道及び廃棄物管理・浄化サービス	4	6	9	26	74
F 建造物及び建設工事	3	8	21	41	83
G 卸売及び小売サービス並びに自動車車両・自動二輪車修理サービス	3	15	53	81	236
H 運輸及び保管サービス	5	15	23	37	116
I 宿泊及び飲食サービス	2	8	7	9	20
J 情報通信サービス	6	13	26	72	139
K 金融、保険サービス	3	11	17	35	80
L 不動産サービス	1	3	4	4	16
M 専門的、科学的、技術的サービス	7	16	20	51	151
N 管理・支援サービス	6	19	33	36	90
O 公務及び国防サービス並びに強制加入社会保障サービス	1	3	9	10	34
P 教育サービス	1	6	11	16	36
Q 保健及び社会福祉サービス	3	9	12	11	41
R 芸術、娯楽及び保養サービス	4	5	15	18	35
S その他サービス	3	6	19	21	46
T 雇用主としての世帯サービス及び自己使用のために世帯によって生産される他と区別されない財・サービス	2	3	3	4	7
U 治外法権機関・団体により提供されるサービス	1	1	1	1	1
(計)	88	270	568	1355	3218
	21				

(出典：第1回研究会 資料4-1)

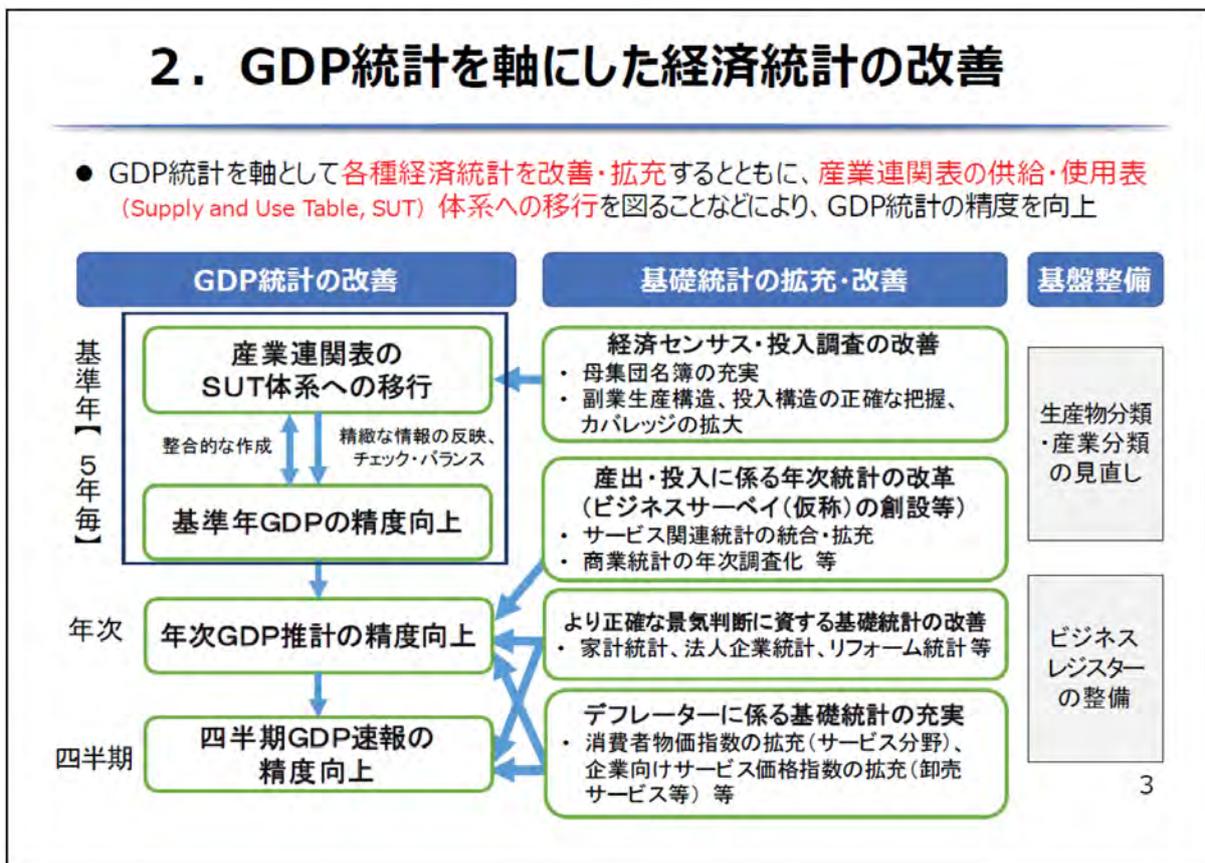
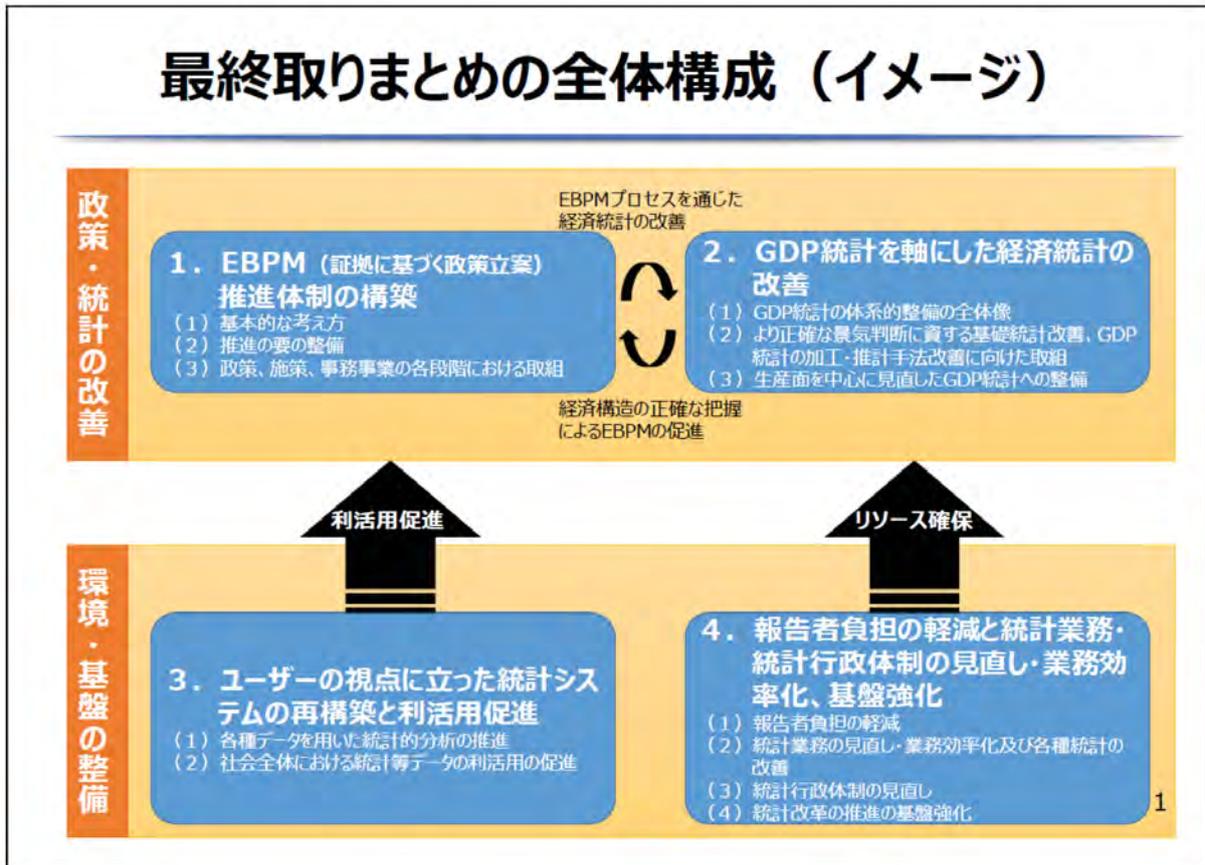
図表 1 - 3 統計改革推進会議最終取りまとめ（平成 29 年 5 月 19 日）（抜粋）

<p>2. GDP統計を軸にした経済統計の改善</p> <p>(3) 生産面を中心に見直したGDP統計への整備</p> <p>② SUT体系に移行するための基盤整備</p> <p>関係府省は、サービス分野を含め経済・産業構造の現状を的確に把握するため、以下に掲げる取組を本年度から③のスケジュールに沿って順次進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総務省は、来年度までに、サービス分野について用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備する。また、2023年度までに、財分野についても上記基準を指向した生産物分類の見直しを行うとともに、生産技術の類似性による基準に配慮しつつ社会経済情勢に合わせた産業分類の見直しを行う。</u> <p>③ SUT体系への移行に向けたスケジュールとリソースの確保</p> <p>内閣府は、2021年度に年次SUTの改善を図る。<u>産業関連表作成府省庁は、2020年を対象年次とする産業関連表（2024年度公表予定）でサービス分野についてSUT体系による作成等を進め、</u>内閣府は、2025年度に予定される国民経済計算（SNA）の基準改定で、副業の生産構造や投入構造の把握改善による年次SUTの刷新に取り組む。</p> <p><u>産業関連表作成府省庁は、2025年を対象年次とする産業関連表（2029年度公表予定）からSUT体系に移行し、</u>内閣府は、2030年度に予定されるSNAの基準改定において、全産業の直接推計による年次SUTの構築に取り組む。</p>

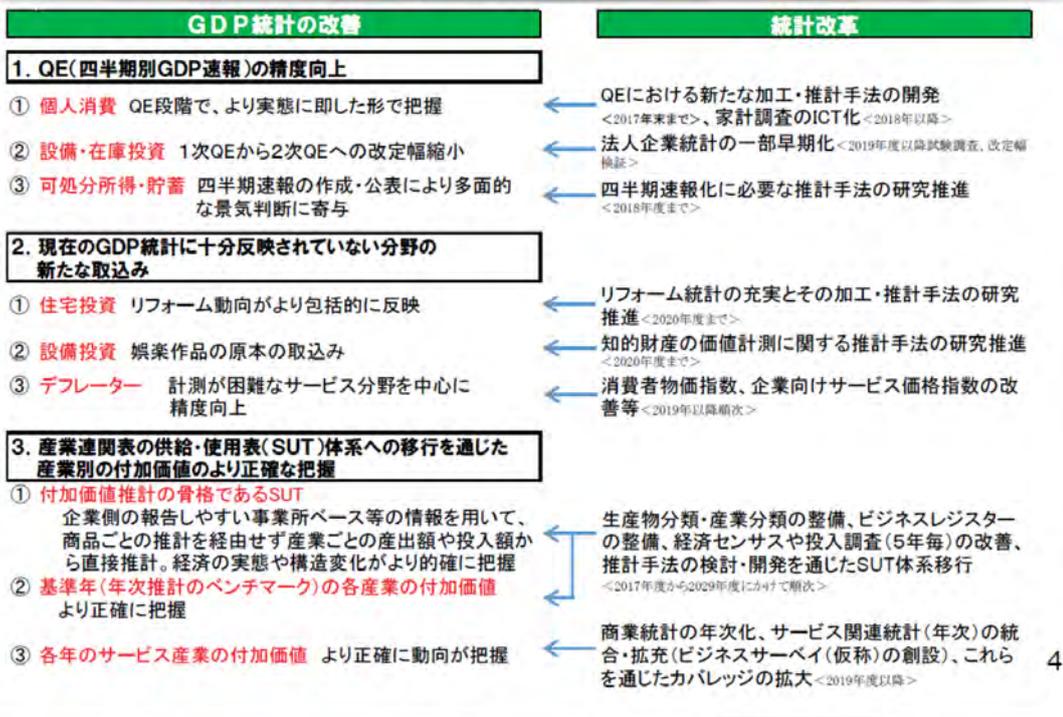
図表 1 - 4 公的統計の整備に関する基本的な計画（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定、令和 2 年 6 月 2 日閣議決定により一部変更）（抜粋）

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
イ 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備	○ 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度（2018年度）までにサービス分野について、令和5年度（2023年度）までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	総務省	平成 30 年度（2018 年度）までにサービス分野について、令和 5 年度（2023 年度）までに全体について生産物分類を整備する。

図表 1 - 5 統計改革推進会議最終取りまとめ（平成 29 年 5 月 19 日）（抜粋）



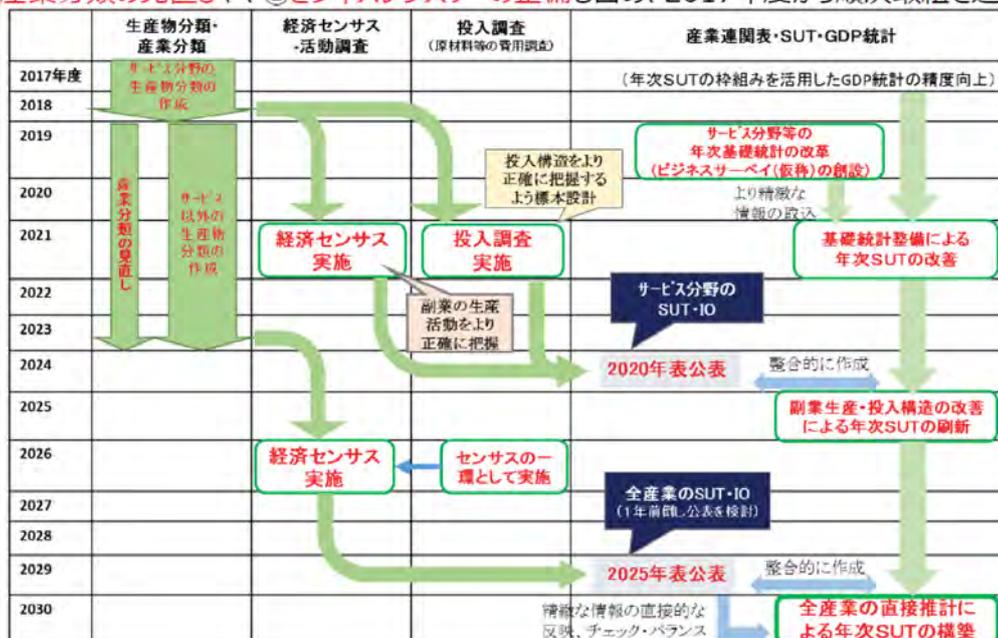
2. 統計改革推進により期待される 主なGDP統計の改善



4

2. 生産面を中心に見直したGDP統計への整備スケジュール

- GDP統計整備のうち特にSUT体系への移行のため、各種統計の基盤となる、①**生産物分類・産業分類の見直し**や、②**ビジネスレジスターの整備**も含め、2017年度から順次取組を進める。



5

第2 生産物分類策定研究会の開催

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）において、総務省は、用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備することとされたことを踏まえ、生産物分類の策定に当たって学識経験者等の幅広い知見を得ることを目的として、総務省政策統括官（統計基準担当）の研究会として、「生産物分類策定研究会」（以下「研究会」という。）を平成29年5月26日に設置した。

生産物分類のうち、サービス分野の生産物分類（情報通信業や運輸業等のサービス産業が産出する生産物の分類。）については、平成29年5月から平成31年1月までに研究会を計20回開催し、財分野の生産物分類（農業や製造業等が産出する生産物の分類。）については、令和元年6月から令和3年3月までに研究会を計12回開催して検討を行った。

その後、財分野とサービス分野からなる生産物分類の全体版を整備するため、関係各府省庁等に意見照会を行い、寄せられた御意見に対して事務局にて対応案を検討し、研究会で議論を行った。研究会は令和5年11月に再開し、令和6年2月までに計3回開催した。主な検討内容は、①日本標準産業分類第14回改定の内容を踏まえた修正、②令和3年経済センサスー活動調査で使用された実績を踏まえた課題に対する修正（サービス分野の生産物分類のみ）、③社会で生み出された新たな財やサービスの状況を踏まえた修正のほか、生産物分類コードの見直しについて検討を行い、令和6年3月に生産物分類（2024年設定）を総務省政策統括官（統計制度担当）決定した。

約7年間、計35回にわたり開催された研究会は、研究会設置当初から5名の学識経験者である構成員及び審議協力者から多大なご指導を得て終了することができた。

<生産物分類策定研究会>

（構成員）

座長	宮川 幸三	立正大学経済学部教授
	居城 琢	横浜国立大学国際社会科学研究院教授
	菅 幹雄	法政大学経済学部教授
	牧野 好洋	静岡産業大学経営学部教授

（審議協力者）

	中村 洋一	法政大学名誉教授
--	-------	----------

（オブザーバー）（注）

内閣府、金融庁、こども家庭庁、総務省統計局、総務省情報流通行政局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行

（事務局）

総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室

（注）研究会の検討議題によって、オブザーバーの登録状況は異なる。

第3 生産物分類策定研究会における検討

1 生産物分類コードの検討

1 生産物分類コードの設定方法

生産物分類コードの上4桁は、第14回改定日本標準産業分類（令和5年7月告示）（以下「J S I C」という。）と整合性のとれたコードに修正し、初期設定する。

ただし、これまでの暫定分類コードで設定されていた統合分類細分コード（5桁、6桁目）及び詳細分類細分コード（7桁、8桁目）に3の倍数を付番することは取りやめる。これは、今後、分類項目を新設する場合に、暫定分類コードの3の倍数の間（1、2、4、5…）に付番する場合や、付番された最後のコードの後に新たな3の倍数を付番する場合など、生産物分類コードの扱いが煩雑になることを防ぐためである。

さらに統合分類細分コード及び詳細分類細分コードをこれまでの2桁から増やし、新たに振り直すこととする。

また、今後はJ S I C改定に伴う産業分類番号の変更のみによる生産物分類コードの変更は行わないこととする。

2 今後のコードの振り方の整理

生産物分類（2024年設定）において設定された生産物分類コードは、今後、J S I Cの改定による産業分類番号の修正等による影響は受けず、生産物分類の見直しによる生産物分類コードの変更のみ行うこととする。

また、生産物分類項目の内容は変わらず、単なる分類項目名の変更を行う場合は、生産物分類コードは変更しない。

① 分類項目の新規立項及び停止

分類項目を新規立項及び停止する場合は、生産物分類コードの振替は行わないこととする。分類項目を新規立項する場合は、新たな生産物分類コードを付与し、分類項目を停止する場合は、停止する分類項目の生産物分類コードは欠番扱いとする。

また、例えば生産額等が著しく低下したことなどにより当該生産物分類項目を停止し、バスケット項目等に併合して分類される場合、停止した分類項目がバスケット項目へ併合された旨を改定資料に明記する。

これは、今後も生産物分類の改定を定期的に行うことにより、生産物分類コードの修正作業にかかるコストを軽減するためのほか、停止する生産物分類コードを欠番扱いすることにより、従前に設定されていた生産物分類項目を生産物分類コード単位で確認することが可能であり、設定から停止までの生産物の経緯を明確に理解できることを期待するものである。

また、停止した生産物分類コードは復活させることが可能につき、生産物の盛衰がわかりやすくなることも期待できる。

② 分類項目の分割

既存の分類項目を分割する場合は、統合する生産物のこれまでの生産物分類コードを停止し、複数の生産物分類コードを新設する。

③ 分類項目の統合

分類項目を統合する場合は、統合する生産物のこれまでの生産物分類コードを停止し、新たな生産物分類コードを新設する。

④ 統合分類間の移動

ある分類項目が統合分類間を移動する場合は、これまで設定されていた生産物分類コードを停止し、移動先の統合分類内の詳細分類コードの最後（末尾 9999 を除く）に生産物分類コードを新設する。

3 生産物分類コードレイアウト

生産物分類（2024 年設定）に付与される生産物分類コードは以下のとおりとする。

- ・生産物分類コード（11 桁）
- ・その他のコード：需要先識別コード、後置符号

図 生産物分類コードレイアウト例

1 桁目	2 桁目	3 桁目	4 桁目	5 桁目	6 桁目	7 桁目	8 桁目	9 桁目	10 桁目	11 桁目		
1	6	3	0	0	1	0	0	0	1	0	1	U
① J S I C の分類符号				② 統合分類細分コード			③ 詳細分類細分コード			※1	※2	

※1 需要先識別コード
※2 後置符号

- ・生産物分類コード（11 桁）

① J S I C の分類符号

当該生産物に対応する J S I C 小分類（3 桁）を充てる。J S I C 中分類（2 桁）レベルで対応している生産物は 3 桁目を「0」とし、J S I C 細分類（4 桁）レベルで対応している生産物は 4 桁目も付番されるが、それ以外は、4 桁目は原則として「0」とする。

なお、主たる産業が特定されない生産物については、J S I C の分類符号を「9999」と表示する。

② 統合分類細分コード（5 桁、6 桁、7 桁目）

「010」～「999」を使用し、「000」は使用しない。なお、「999」は統合分類の「その他」項目（バスケット項目）にのみ使用し、通常項目（バスケット項目以外の分類項目）には使用しない。

初期設定では、「010、020、030…」と 10 ごとに付番し、7 桁目は統合分類の分割や統合、類似した生産物分類項目を新設する場合に枝番として使用し、近い統合分類を設定する際に利用する。統合分類細分コード（5 桁、6 桁目）は最大 98、枝番（7 桁目）

は最大で9まで付番することとする。

③ 詳細分類細分コード（8桁、9桁、10桁、11桁目）

「0000」～「9999」を使用し、「0000」は統合分類にのみ使用する。また、「9999」は詳細分類の「その他」項目（バスケット項目）にのみ使用し、通常項目（バスケット項目以外の分類項目）には使用しない。

初期設定では、「0010、0030、0050…」と20ごとに付番し、10桁及び11桁目は、統合分類の分割や統合、類似した生産物分類項目を新設する場合に枝番として使用し、近い詳細分類を設定する際に利用する。詳細分類細分コード（8桁、9桁、10桁目）は最大で499、枝番（10桁、11桁目）は最大で19まで増やすことが出来る。

・その他のコード

※1 需要先識別コード

需要先を識別するコード。

「0」～「9」を使用する。専らの需要先が異なることがほぼ特定可能な場合は、以下の「1」、「2」又は「6」から選定し、需要先が混在していて特定できない場合又は需要先が不明である場合は「9」とする。

「1」：事業者向け

「2」：一般消費者向け

「6」：輸出向け

「9」：混在・不明

※2 後置符号

参考として設ける符号であり、全ての生産物に付番されるものではない。

「C」：専ら費用積み上げによる生産額を測定する生産物 (Cost)

「R」：生産物に関連して把握が必要な収入項目 (Reference)

「U」：賃加工品 (Outsourced products)

「K」：くず・廃物 (Kuzu・Haibutsu)

【参考】生産物分類コードレイアウトの例について

① 統合分類項目の分割

統合分類を分割又は統合する際は、もとの生産物分類コードを停止し、新たな統合分類を新設する。

例えば、統合分類「広告サービス」を「メディア広告サービス」と「その他の広告サービス」に分割する場合、以下のとおりコードの7桁目を使用し、分割前の分類項目に近い番号に設定する。

生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	生産物分類コード	その他のコード	分類項目名
73100100000	1	広告サービス	731001 <u>1</u> 0000	1	<u>メディア</u> 広告サービス
73100100010	1	新聞広告サービス	731001 <u>1</u> 0010	1	新聞広告サービス
73100100030	1	雑誌広告サービス	731001 <u>1</u> 0030	1	雑誌広告サービス
73100100050	1	テレビ広告サービス	731001 <u>1</u> 0050	1	テレビ広告サービス
73100100070	1	ラジオ広告サービス	731001 <u>1</u> 0070	1	ラジオ広告サービス
73100100090	1	屋外広告サービス（交通広告サービスを除く）	731001 <u>1</u> 0090	1	インターネット広告サービス
73100100110	1	交通広告サービス	731001 <u>2</u> 0000	1	<u>その他の</u> 広告サービス
73100100130	1	インターネット広告サービス	731001 <u>2</u> 0010	1	屋外広告サービス（交通広告サービスを除く）
73100100150	1	折込広告・折込チラシ広告サービス	731001 <u>2</u> 0030	1	交通広告サービス
73100100170	1	ダイレクトメール広告サービス	731001 <u>2</u> 0050	1	折込広告・折込チラシ広告サービス
73100100190	1	フリーペーパー・フリーマガジン広告サービス	731001 <u>2</u> 0070	1	ダイレクトメール広告サービス
73100100210	1	セールスプロモーション（SP）サービス	731001 <u>2</u> 0090	1	フリーペーパー・フリーマガジン広告サービス
73100100230	1	イベントプロモーションサービス	731001 <u>2</u> 0110	1	セールスプロモーション（SP）サービス
73100100250	1	パブリックリレーションズ（PR）サービス	731001 <u>2</u> 0130	1	イベントプロモーションサービス
73100109999	1	その他の広告サービス	731001 <u>2</u> 0150	1	パブリックリレーションズ（PR）サービス
			731001 <u>2</u> 9999	1	その他の広告サービス

② 性質が類似した生産物分類項目の新規立項

分類項目の新規立項又は停止に伴う生産物分類コードの振替えは行わない。停止する分類項目のコードは停止し、新規立項する分類項目には新たなコードを付与する。

例えば、統合分類「果菜類(果実的野菜を除く)」の詳細分類に「パプリカ」を新規立項する場合、以下のとおり「01130100190 ピーマン」のコードの11桁目を使用し、ピーマンの次にパプリカを新規立項する。

生産物分類コード	その他のコード	分類項目名
01130100000	9	果菜類(果実的野菜を除く)
01130100010	9	スイートコーン
01130100030	9	えだまめ
01130100050	9	さやえんどう
01130100070	9	そらまめ
01130100090	9	さやいんげん
01130100110	9	きゅうり
01130100130	9	かぼちゃ
01130100150	9	なす
01130100170	9	トマト
01130100190	9	ピーマン
01130100210	9	にがうり
01130100230	9	オクラ
01130100250	9	ししとう
01130100270	9	しろうり
01130100290	9	とうがらし
01130100310	9	とうがん
01130109999	9	その他の果菜類

生産物分類コード	その他のコード	分類項目名
01130100000	9	果菜類(果実的野菜を除く)
01130100010	9	スイートコーン
01130100030	9	えだまめ
01130100050	9	さやえんどう
01130100070	9	そらまめ
01130100090	9	さやいんげん
01130100110	9	きゅうり
01130100130	9	かぼちゃ
01130100150	9	なす
01130100170	9	トマト
01130100190	9	ピーマン
01130100191	9	パプリカ
01130100210	9	にがうり
01130100230	9	オクラ
01130100250	9	ししとう
01130100270	9	しろうり
01130100290	9	とうがらし
01130100310	9	とうがん
01130109999	9	その他の果菜類

③ 詳細分類項目の分割

既存の詳細分類項目を分割する際は、これまでの生産物分類コードを停止し、複数のコードを設定する。

例えば、詳細分類「国内定期航空旅客運送サービス（ファーストクラス、ビジネスクラス）」を以下のとおり分割する場合、「46100100010 国内定期航空旅客運送サービス（ファーストクラス、ビジネスクラス）」のコードの 11 桁目を使用し、分割前の分類項目に近い番号に設定する。

生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	生産物分類コード	その他のコード	分類項目名
46100100000	9	国内航空旅客運送サービス	46100100000	9	国内航空旅客運送サービス
46100100010	9	国内定期航空旅客運送サービス（ファーストクラス、ビジネスクラス）	46100100010	9	国内定期航空旅客運送サービス（ファーストクラス、ビジネスクラス）
46100100030	9	国内定期航空旅客運送サービス（エコノミークラス）	46100100011	9	国内定期航空旅客運送サービス（ファーストクラス）
46100100050	9	国内不定期航空旅客運送サービス	46100100012	9	国内定期航空旅客運送サービス（ビジネスクラス）
46100100070	9	緊急航空運送サービス	46100100030	9	国内定期航空旅客運送サービス（エコノミークラス）
46100109999	9	その他の国内航空旅客運送サービス	46100100050	9	国内不定期航空旅客運送サービス
			46100100070	9	緊急航空運送サービス
			46100109999	9	その他の国内航空旅客運送サービス

④ 詳細分類項目の統合

既存の詳細分類項目を統合する際も、上述した③詳細分類項目の分割と同様に、これまでの生産物分類コードを停止し、新たな分類コードを設定する。

例えば、詳細分類「電子計算機・同関連機器のファイナンスリース」及び「ソフトウェアのファイナンスリース」を統合する場合、「70300100010 電子計算機・同関連機器のファイナンスリース」の 11 桁目を使用し、統合前の分類項目に近い番号に設定する。

生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	生産物分類コード	その他のコード	分類項目名
70300100000	1	事務用機械器具のファイナンスリース	70300100000	1	事務用機械器具のファイナンスリース
70300100010	1	電子計算機・同関連機器のファイナンスリース	70300100010	1	電子計算機・同関連機器のファイナンスリース
70300100030	1	ソフトウェアのファイナンスリース	70300100011	1	電子計算機・同関連機器及びソフトウェアのファイナンスリース
70300100050	1	事務用機器のファイナンスリース	70300100030	1	ソフトウェアのファイナンスリース
			70300100050	1	事務用機器のファイナンスリース

2 個別の検討

(1) クリーンエネルギー関連生産物の新規設定について

検討年月日	1回目：第34回研究会（令和5年12月1日）
	2回目：第35回研究会（令和6年2月2日）

サービス分野と財分野の生産物分類を整理、統合するにあたり、事前に関係各所に生産物分類に関する意見照会を行ったところ、産業細分類 6052「燃料小売業（ガソリンスタンドを除く）」に対応した生産物分類として、「電気自動車充電サービス」及び「燃料電池自動車向け水素充填サービス」の設定をお願いしたいとの要望が寄せられた。

事務局で検討した結果、「電気自動車向け電気」及び「燃料電池自動車向け水素」の供給サービスは、近年の世界的な脱炭素社会指向を受けて今後の進展が見込まれることから、統合分類「自動車用動力源（ガソリン、軽油、LPGを除く）（小売）」を新設することとした。併せて、財分野の生産物分類として、これらクリーンエネルギーを使用する乗用車、バス及びトラックを統合分類「自動車（二輪自動車を含む）」の中に従来の詳細分類項目から分離して新規に立項することとして、これを第34回研究会に提案した。研究会では、有識者から、水素ステーションや電気スタンドなどが無人の場合、新設しても事業所にならない（その結果、統計調査の対象から脱漏する）のではないかとの意見があり、事務局から水素ステーションや電気スタンドを管理する場所が事業所であることから問題にはならないと考える旨回答し、事務局案に対して概ね賛同を得た。

このほかに、各種ハイブリッド車についても、従来の区分から分離することを検討し、詳細分類「乗用車（ハイブリッド自動車、プラグハイブリッド自動車）（シャシーを含む）」を新規立項した。

また研究会では、二輪自動車についても、乗用車、バス及びトラックと同様に電動バイクを分離できないかとの質問があり、第35回研究会において、分類上分離したとしても、現状、実查の段階では分離して把握することは困難であることから将来の課題とすることとされた。

(2) 情報記録物複製とソフトウェア（情報記録物）の関係について

〔 検討年月日 1回目：第34回研究会（令和5年12月1日）
2回目：第35回研究会（令和6年2月2日） 〕

サービス分野と財分野の生産物分類を整理、統合するにあたり、事前に関係各所に生産物分類に関する意見照会を行ったところ、DVDやCD等の電磁的情報記録物が両分野に記載されており、名称も、それぞれ「ソフトウェア（物理的媒体）」及び「情報記録物」と異なることから、両者の関係がわかりづらいとの指摘が寄せられた。

「サービス分野」、「財分野」とは、元々、生産物を産出した産業を表す表現であり、一般に各産業は複数種類の生産物を産出することから、同一の生産物が異なる産業から産出されることは当然あり得る。本件は、物理的には同一だが産出元の違いにより流通経路が異なる生産物である情報記録物を区別するために異なる名称で記載されたものである。具体的には、ソフトウェアに係る権利を保有している企業は、これを格納した情報記録物を販売することが可能であるのに対し、保有していない企業は販売することはできず、保有者からの委託を受けてこれを大量複製して委託者に納品するだけのもので経済的意味合いが異なる。

そこで第34回研究会では、事務局よりサービス分野の生産物分類に設定されている「ソフトウェア（物理的媒体）」については、ソフトウェアの著作権を有する企業や事業所が、当該ソフトを物理的媒体に記録したものと定義し、一方、財分野の生産物分類に設定されている「情報記録物」については、ソフトウェアの権利を持たない製造事業所において、ソフトウェアの権利を持つ企業からの委託により、情報記録物の大量複製を行った成果物とすると整理して、この案を提案した。

これに対して研究会では、事務局案は複製されたものを著作権の有無で区分するとしているが、統計調査において著作権の有無を把握することは困難であり実際のでないとの意見等が出された。

これを踏まえ事務局では、第35回研究会及びその後の座長との調整において、市場における販売の有無により着目して、以下の経済的な意味の異なる分類項目として設定することとした。

- ① 情報記録物複製：ソフトウェアに関する何らの権利を有していない事業所・企業が請け負う、委託契約等に基づいた複製製造。成果物はすべて委託者に納品され、当然市場での取引は行われない。
- ② ソフトウェア（情報記録物）：ソフトウェアの権利を有する事業所・企業が自らのブランドで出荷する、ソフトウェアを記録した情報記録物であり、市場で取引される。

第4 今後の課題

公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）（参考1）を踏まえ、生産物分類の設定後においても、総務省を中心に今後の改定を見据えて引き続き検討に取り組む必要がある。以下は、これまでの研究会の議論を踏まえて整理した課題であり、当面、これらの課題を中心に検討を進める予定。

（1）改定に向けた検討について

適時・適切な改定を視野に入れて、その時期や方向性、手法について検討する必要がある。生産物が生産活動の成果であることや、経済センサスー活動調査において日本標準産業分類と併せて利用されていることを踏まえると、同調査及びSUT作成のタイミングやその結果のフィードバックも踏まえつつ、少なくとも日本標準産業分類と時期をあわせた改定を想定しておく必要がある。

（2）統計基準としての設定を視野に入れた検討

統計基準としての分類設定は、多数の統計に統一的な分類及び項目定義を与えることにより標準化を図り、利用者の便に寄与することを図るものである。しかしながら、生産物分類の使用が予定される統計等は、現状、①経済センサスー活動調査、②経済構造実態調査、③日本銀行の企業向けサービス価格指数のみである。より多くの統計等に使用される分類とするためには、例えば（4）階層構造の検討など、一層の見直しが必要である。まずは、活用する予定、可能性やそれに向けた課題等について関係各府省庁等に確認を行いつつ、本分類の認知度を高めるための広報に努める必要がある。

（3）社会で生み出される新たな財やサービスの状況の継続的な把握

経済・社会の変化を的確に捉え、これを反映した見直しを行うため、関係者の協力を得つつ、社会で生み出される新たな財やサービスの状況の継続的な把握とそれに基づく改定検討に努める必要がある。この作業は、日本標準産業分類に係る継続的な検討と併せて行うことが有効であると考えられる。

特に、デジタル、医療、金融、環境等の分野において、技術革新や新たなサービス形態の創出など急速な発展が予想されることから、注視していく必要がある。

（4）階層構造の検討

本分類は、最も詳細な分類である「詳細分類」と、その直近上位の「統合分類」の2階層の分類としている。経済センサスー活動調査等の一次統計の調査項目及び集計値の表章やこれを基礎データとするSUTの部門設定及び推計方法等について利用がなされているところではあるが、今後の本分類の利用範囲の拡大を見据えると、階層構造を備えた分類が必要になると考えられる。その在り方について、関係各府省庁等の意見を踏まえた検討を行う必要がある。

（5）各種統計調査実施部局との連携

各種統計調査では、統計の作成目的に応じて分類項目の集約又は分割等を行うことにより調査項目に適用していることから、各種統計調査の適用状況等を踏まえて課題を整理するため、調査実施部局から分類に対する意見を聴取するなど、緊密に連携する必要がある。

生産物分類策定研究会の開催について

平成 29 年 5 月 26 日
総務省政策統括官（統計基準担当）

1 目的

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成 29 年 5 月 19 日統計改革推進会議決定）において、サービス分野を含め経済・産業構造の現状を的確に把握するため、総務省は、用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備することとされていることを踏まえ、生産物分類の策定に当たって学識経験者等の幅広い知見を得ることを目的として、「生産物分類策定研究会」（以下「研究会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 生産物分類設定の基本的な考え方について
- (2) サービス分野の生産物分類について
- (3) サービス以外の分野の生産物分類について
- (4) その他

3 構成及び運営

- (1) 研究会は、政策統括官（統計基準担当）の研究会として開催する。
- (2) 研究会の構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- (3) 研究会に座長を置く。座長は、政策統括官（統計基準担当）があらかじめ指名するものとする。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、関係者等の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (5) 座長が必要と認めるときは、構成員は、テレビ会議システムを利用して研究会に出席することができる。
- (6) 議事については、原則として公開とする。研究会で配布された資料は、研究会終了後公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。
- (7) 研究会終了後、速やかに議事概要を作成し、公開する。

4 庶務

研究会の庶務は、統計委員会担当室の協力を得て、総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官が行う。

(別紙)

「生産物分類策定研究会」構成員等

(令和5年11月8日現在)

(敬称略)

○ 構成員 (五十音順)

いしろ	たく	
居城	琢	横浜国立大学国際社会科学研究院教授
すが	みきお	
菅	幹雄	法政大学経済学部教授
まきの	よしひろ	
牧野	好洋	静岡産業大学経営学部教授
みやがわ	こうぞう	
宮川	幸三	立正大学経済学部教授

(審議協力者)

なかむら	よういち	
中村	洋一	法政大学名誉教授

○ オブザーバー

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課課長補佐
金融庁企画市場局総務課調査室課長補佐
こども家庭庁長官官房 EBPM 推進室統計係参事官補佐
総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐
総務省統計局統計調査部経済統計課経済センサス室課長補佐
総務省統計局事業所情報管理課課長補佐
総務省統計局統計調査部調査企画課課長補佐
総務省情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室課長補佐
財務省大臣官房総合政策課
文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐
厚生労働省政策統括官付参事官 (企画調整担当) 付審査解析室室長補佐
農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官付管理官補佐 (統計調整班担当)
経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室参事官補佐 (企画担当)
経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室参事官補佐 (企画調整担当)
経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室参事官補佐 (経済構造実態調査産業横断担当)
経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室参事官補佐 (経済構造実態調査製造業担当)
経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室参事官補佐 (経済センサス担当)
国土交通省総合政策局情報政策課課長補佐
環境省大臣官房総合政策課課長補佐
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課
環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課
日本銀行調査統計局経済統計課統計総務グループグループ長

(事務局)

総務省政策統括官 (統計制度担当) 付統計審査官 (統計基準・産業連関表・調査技術担当)
統計委員会担当室次長

2. 生産物分類策定研究会の開催実績

サービス分野の生産物分類の検討

回	日 時	議 題
1	平成 29 年 5 月 26 日 (金) 10 : 00 ~ 11 : 30	1 生産物分類策定研究会の開催について 2 統計改革について 3 検討の進め方について 4 諸外国の生産物分類について
2	平成 29 年 6 月 20 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 00	1 生産物分類の構築に関する調査研究について 2 分類構成の在り方について 3 分類原案の作成方法について 4 その他
3	平成 29 年 7 月 28 日 (金) 10 : 30 ~ 12 : 30	1 生産物分類の策定に関する意見等について 2 分類原案の作成方法について 3 その他
4	平成 29 年 9 月 15 日 (金) 14 : 00 ~ 16 : 00	1 SUTタスクフォースにおける審議状況について 2 生産物分類策定の基本的な考え方について 3 分類原案の作成方法について
5	平成 29 年 10 月 25 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 00	1 生産物分類策定の基本的な考え方について 2 分類原案の作成方法について 3 その他
6	平成 29 年 11 月 20 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 30	1 個別分野の検討について (1) L 学術研究, 専門・技術サービス業 (第 1 回)
7	平成 29 年 12 月 22 日 (金) 10 : 00 ~ 12 : 00	1 個別分野の検討について (1) H 運輸業, 郵便業 (郵便業を除く) (第 1 回)
8	平成 30 年 1 月 30 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 00	1 個別分野の検討について (1) L 学術研究, 専門・技術サービス業 (第 2 回) (2) M 宿泊業, 飲食サービス業
9	平成 30 年 3 月 6 日 (火) 14 : 00 ~ 17 : 45	1 個別分野の検討について (1) F 電気・ガス・熱供給・水道業 (2) L 学術研究, 専門・技術サービス業 (第 3 回) 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第 6 回研究会 (L 学術研究, 専門・技術サービス業 (第 1 回)) (2) 第 7 回研究会 (H 運輸業, 郵便業 (郵便業を除く) (第 1 回))

10	平成30年3月22日(木) 14:00~16:55	1 個別分野の検討について (1) K 不動産業, 物品賃貸業 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第6回研究会 (L 学術研究, 専門・技術サービス業 (第1回)) 3 その他
11	平成30年4月24日(火) 10:00~11:55	1 個別分野の検討について (1) 本社及び持株会社のサービスの取扱いについて(案) 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第8回研究会 (L 学術研究, 専門・技術サービス業 (第2回)) (2) 第8回研究会 (M 宿泊業, 飲食サービス業)
12	平成30年5月28日(月) 14:00~17:00	1 個別分野の検討について (1) O 教育, 学習支援業 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第9回研究会 (F 電気・ガス・熱供給・水道業) (2) 第9回研究会 (L 学術研究, 専門・技術サービス業 (第3回))
13	平成30年6月26日(火) 10:00~12:00	1 個別分野の検討について (1) N 生活関連サービス業, 娯楽業
14	平成30年8月9日(木) 13:00~15:40	1 個別分野の検討について (1) P 医療, 福祉 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第10回研究会 (K 不動産業, 物品賃貸業)
15	平成30年9月6日(木) 13:00~17:40	1 個別分野の検討について (1) G 情報通信業 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第12回研究会 (O 教育, 学習支援業)
16	平成30年9月20日(木) 13:00~16:15	1 個別分野の検討について (1) R サービス業(他に分類されないもの) 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第13回研究会 (N 生活関連サービス業, 娯楽業)
17	平成30年10月29日(月) 13:00~16:00	1 個別分野の検討について (1) J 金融業, 保険業

回	日 時	議 題
18	平成 30 年 11 月 28 日 (水) 13 : 00 ~ 15 : 50	1 個別分野の検討について (1) Q 複合サービス事業 (2) H 運輸業, 郵便業 (うち49 郵便業 (信書便事業を含む)) 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第11回研究会 (本社及び持株会社のサービスの取扱いについて) (2) 第14回研究会 (P 医療, 福祉) 3 産業横断的な課題の取扱いについて
19	平成 30 年 12 月 19 日 (水) 13 : 00 ~ 15 : 30	1 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第15回研究会 (G 情報通信業) (2) 第16回研究会 (R サービス業 (他に分類されないもの)) 2 産業横断的な課題の取扱いについて 3 その他
20	平成 31 年 1 月 31 日 (木) 15 : 00 ~ 18 : 10	1 研究会における議論等を踏まえた修正等について (1) 第15回研究会 (G 情報通信業) (2) 第17回研究会 (J 金融業, 保険業) (3) 第18回研究会 (Q 複合サービス事業, H 運輸業, 郵便業 (うち49 郵便業 (信書便事業を含む)) 2 産業横断的な課題の取扱いについて (1) 知的財産関連生産物の設定状況について 3 サービス分野の生産物分類 (案) について

財分野の生産物分類の検討

回	日 時	議 題
21	令和元年6月24日(月) 10:00~11:30	<ol style="list-style-type: none"> 1 サービス分野の生産物分類(2019年設定)について(報告) 2 財分野の検討の進め方について 3 既存統計における品目分類及び諸外国の生産物分類について
22	令和元年8月7日(水) 10:00~12:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 第21回研究会におけるご意見を踏まえた対処方針について 2 分類原案の作成方法について 3 令和元年度生産物分類の構築に関する調査研究について
23	令和元年10月11日(金) 10:00~12:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 個別分野の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・ A 農業, 林業, B 漁業
24	令和元年12月23日(月) 14:00~16:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 個別分野の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・ D 建設業, S 公務
25	令和2年2月7日(金) 13:30~16:30	<ol style="list-style-type: none"> 1 個別分野の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・ C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 第23回研究会(A 農業, 林業, B 漁業) 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ E 製造業における諸課題について
26	令和2年3月31日(火) 書面開催	<ol style="list-style-type: none"> 1 個別分野の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・ E 製造業①(16 化学工業, 17 石油製品・石炭製品製造業, 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く), 19 ゴム製品製造業, 20 なめし側・同製品・毛皮製造業, 21 窯業・土石製品製造業, 22 鉄鋼業, 23 非鉄金属製造業) 2 研究会における議論等を踏まえた修正等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 第24回研究会(D 建設業)

回	日 時	議 題
27	令和2年6月12日（金） 書面開催 （9:30～12:00（注））	1 研究会における意見等を踏まえた対処方針(案)について ・ 第26回研究会（E 製造業①） 2 個別分野の検討について ・ E 製造業②（09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業、11 繊維工業、12 木材・木製品製造業（家具を除く）、13 家具・装備品製造業、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、15 印刷・同関連業、32 その他の製造業） 3 その他
28	令和2年8月4日（火） 書面開催 （9:30～12:00（注））	1 個別分野の検討について ・ E 製造業③（24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、29 電気機械器具製造業、30 情報通信機械器具製造業、31 輸送用機械器具製造業） 2 研究会における対処方針に基づく個別分野の再検討について ・ 第26回研究会（E 製造業①：16 化学工業、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）、19 ゴム製品製造業、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業）
29	令和2年10月9日（金） 書面開催 （9:00～12:00（注））	1 研究会における議論等を踏まえた修正等について ・ E 製造業①（16 化学工業、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）、19 ゴム製品製造業、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業） ・ E 製造業②（09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業、11 繊維工業、12 木材・木製品製造業（家具を除く）、13 家具・装備品製造業、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、15 印刷・同関連業、32 その他の製造業） 2 卸売業、小売業で設定する生産物分類について

回	日 時	議 題
30	令和2年12月4日（金） 書面開催 （10:00～12:00（注））	1 研究会における議論等を踏まえた修正等について ・ E 製造業③（24 金属製品製造業，25 はん用機械器具製造業，26 生産用機械器具製造業，27 業務用機械器具製造業，28 電子部品・デバイス・電子回路製造業，29 電気機械器具製造業，30 情報通信機械器具製造業，31 輸送用機械器具製造業） 2 用途の類似性（需要側視点）に基づく分類体系の構築について
31	令和3年2月2日（火） 書面開催 （9:00～12:00（注））	1 個別分野の検討について ・ I 卸売業，小売業 2 研究会において整理された対処方針とそれに基づく対応について ・ 用途の類似性（需要側視点）に基づく分類体系の構築 3 研究会における御意見を踏まえた対処方針(案)について
32	令和3年3月29日（月） 書面開催 （15:00～18:00（注））	1 研究会における議論等を踏まえた修正等について ・ I 卸売業，小売業 2 生産物分類策定研究会において決定すべき事項について (1) 財分野の生産物分類(案)について (2) 用途の類似性（需要側視点）に基づく分類体系(案)について

（注） 第26回以降の研究会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした。なお、第27回から第32回までの研究会については、構成員及び審議協力者とはWeb会議による意見交換会を開催した。

サービス分野と財分野からなる生産物分類全体版の整備に関する検討

回	日 時	議 題
33	令和5年11月8日(水) 9:00~12:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 生産物分類の検討の経緯と今後の検討スケジュールについて 2 生産物分類コードの取扱いについて 3 生産物分類項目の修正について 4 その他
34	令和5年12月1日(金) 9:00~12:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 生産物分類項目の修正について 2 第33回研究会における議論等を踏まえた修正等について 3 生産物分類の骨子案について 4 その他
35	令和6年2月2日(金) 10:00~12:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 第34回研究会における議論等を踏まえた修正等について 2 生産物分類(2024年設定)(案)について 3 生産物分類設定後の課題等 4 その他

生産物分類（2024年設定）

総務省政策統括官（統計制度担当）では、生産物分類策定研究会での議論を踏まえて、「生産物分類（2024年設定）」を取りまとめ、令和6年3月18日に決定・公表した。

本文分類は、目的、生産物の定義、分類基準、分類構成及び分類コード等を記載した本文と、別紙1「生産物分類コードについて」、別紙2「生産物分類表」から構成されている。

また、本体の解説となる参考資料として、参考1「生産物分類（2024年設定）の利用上の留意点」、参考2「分類項目名、説明及び内容例示」がある。

これらの資料は、以下の総務省ホームページに掲載されている。

（総務省ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/seisanbutsu/index_2024.htm

掲載ページは以下のとおり。

生産物分類（2024年設定）	35
別紙1 生産物分類コードについて	39
別紙2 生産物分類表（2024年設定）	43
参考1 生産物分類（2024年設定）の利用上の留意点	227
参考2 分類項目名、説明及び内容例示	237

生産物分類（2024年設定）

令和6年3月18日

総務省政策統括官（統計制度担当）決定

1 目的

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）の第Ⅲ期基本計画（平成30年3月6日閣議決定、令和2年6月2日閣議決定により一部変更）では、生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度（2018年度）までにサービス分野について、35年度（2023年度）までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備することとされており、これを踏まえ、経済統計の整備と供給・使用表（以下「SUT」という。）体系への移行に向けて、サービス分野の生産物分類を整備したところである。

第Ⅳ期基本計画（令和5年3月28日閣議決定）では、生産物分類については、令和12年度（2030年度）のSUT体系への完全移行を見据え、日本標準産業分類第14回の改定内容等を踏まえて必要な見直しを行い、財分野とサービス分野からなる全体版を整備するとされている。

生産物分類（2024年設定）（以下「本分類」という。）は、これを踏まえ、GDPを含む国民経済計算の精度向上を図るための産業連関表及び国民経済計算のSUT体系への移行に向けた基盤整備として、SUTにおける生産額、投入額及び産出額推計の基礎となり、かつ、SUT体系の部門概念と統合的な生産物分類を提供するとともに、特にSUT作成に使用する各種統計調査を念頭に、生産物の定義を統一化するための生産物分類を提供することを目的として策定された「サービス分野の生産物分類（2019年設定）」及び「財分野の生産物分類（2021年生産物分類策定研究会決定）」を取りまとめ、これを一つに整備するものである。

2 生産物の定義

本分類における生産物とは、経済活動における生産の成果として産出される財及びサービスである。

本分類における生産物には、有形財（輸送可能財・輸送不可能財（建物等））、無形財（ソフトウェア、研究開発、特許権、商標権、著作権等の知的財産）及びサービスが含まれる。

一方で、土地及び金融資産・負債は本分類における生産物には含まれない。

3 分類基準

（1）本分類は、経済活動における生産の成果として産出される生産物について、主に生産物の質又は用途の違いに着目して分類する。

具体的には以下のような観点に着目する。

① 生産物の質の違い

生産物の内容、性質に違いがある場合は、別の生産物として分類する。

② 生産物の用途の違い

i) 生産物の代替性

生産物相互の代替性が低いものは、別の生産物として分類する。

ii) 生産物の需要先

事業者向け、一般消費者向け、輸出向けなど、その需要先(注)が異なることがほぼ明らかな場合は、別の生産物として分類する。

(注) 最終的な生産物の需要者であり、最終需要者ではない卸売業者又は小売業者を除く。

また、上記①及び②の観点に加え、国際比較可能性についても考慮する。

(2) 上記(1)－②－ii) の生産物の需要先に関連して、事業者向けの生産物と一般消費者向けの生産物を分類する際には、統計調査の報告者である事業所又は企業の回答可能性を考慮して、後述する最も詳細な分類である「詳細分類」と、その直近上位の「統合分類」のいずれかで分類する。

基本的な考え方は以下のアからエまでのとおりであるが、分類に際しては、(ア) 国民経済計算、産業連関表及びSUTの推計上の必要性、(イ) 政策上又は研究上のニーズ、(ウ) 国際比較可能性及び(エ) 売上高、生産額等の規模についても考慮する。また、財分野の生産物分類については多くの既存統計が存在することから、それらで用いられている分類項目も参考にし、継続性にも配慮をする。

ア 生産物の用途又は質が異なり、かつ、報告者における「事業者向け」と「一般消費者向け」の回答可能性が高いもの

⇒ **統合分類で区分**

イ 生産物の用途又は質は異なるが、報告者における「事業者向け」と「一般消費者向け」の回答可能性が低いもの

⇒ **前記(ア)～(エ)を勘案して、統合分類又は詳細分類で区分**

ウ 生産物の用途及び質はほぼ同じだが、報告者における「事業者向け」と「一般消費者向け」の回答可能性が高いもの

⇒ **詳細分類で区分**

エ 生産物の用途及び質はほぼ同じであり、かつ、報告者における「事業者向け」と「一般消費者向け」の回答可能性が低いもの

⇒ **区分しない**

なお、上記の考え方は、「国内向け」、「輸出向け」などの区分に際しても準用する。

4 分類構成及び分類コード

(1) 分類構成

本分類は、第14回改定日本標準産業分類(令和5年7月告示)(以下「J S I C」と

いう。)の各産業から産出された主たる生産物を分類したものである。

本分類については、最も詳細な分類である「詳細分類」と、その直近上位の「統合分類」の2階層の分類とする。

J S I Cの大分類別の統合分類及び詳細分類の内訳は、次表のとおり。

日本標準産業分類 (令和5年7月告示) (大分類)	生産物分類 (2024年設定)	
	統合分類	詳細分類
A 農業、林業	43	317
B 漁業	15	88
C 鉱業、採石業、砂利採取業	10	73
D 建設業	9	84
E 製造業	551	2,224
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	17
G 情報通信業	74	93
H 運輸業、郵便業	51	94
I 卸売業、小売業	349	1,276
J 金融業、保険業	39	80
K 不動産業、物品賃貸業	31	77
L 学術研究、専門・サービス業	53	140
M 宿泊業、飲食サービス業	4	12
N 生活関連サービス業、娯楽業	45	94
O 教育、学習支援業	21	45
P 医療、福祉	27	49
R サービス業（他に分類されないもの）	33	70
S 公務（他に分類されるものを除く）	1	1
主たる産業が特定されない生産物	8	11
複数の産業と対応する生産物	4	14
計	1,381	4,859

(注) 1 「Q 複合サービス事業」については、生産物分類では、同大分類を主たる産業とする生産物は存在しないものとして整理しているため、記載していない。

2 上記の統合分類数及び詳細分類数には、生産物に関連して把握が必要な収入項目として分類表において参考例示しているもの（暫定分類コードの末尾に「R」、分類項目名の末尾にも「【R】」を付しているもの）を除いている。

(2) 生産物分類コード

本分類では、① J S I Cの分類符号、②品目細分コード（統合分類、詳細分類）の11桁から構成される生産物分類コード及び附属の情報として需要先識別コード並びに後置符号を付与する。詳細は別紙1のとおり。

5 分類の適用方法

本分類の適用に当たっては、統計の作成目的に応じて、分類表の一部の分類項目のみを使用することのほか、詳細分類の下に分類項目を設定すること及び分類項目の集約又は分割を行うことができる。

6 生産物分類表
別紙2のとおり。

生産物分類コードについて

1 生産物分類コードの設定方法

生産物分類コードの上4桁は、J S I C（令和5年7月告示）と整合性のとれたコードに修正し、初期設定する。

ただし、これまでの暫定分類コードで設定されていた統合分類細分コード（5桁、6桁目）及び詳細分類細分コード（7桁、8桁目）に3の倍数を付番することは取りやめる。これは、今後、分類項目を新設する場合に、暫定分類コードの3の倍数の間（1、2、4、5…）に付番する場合や、付番された最後のコードの後に新たな3の倍数を付番する場合など、生産物分類コードの扱いが煩雑になることを防ぐためである。

さらに統合分類細分コード及び詳細分類細分コードをこれまでの2桁から増やし、新たに振り直すこととする。

また、今後はJ S I Cの改定に伴う産業分類番号の変更のみによる生産物分類コードの変更は行わないこととする。

2 今後のコードの振り方の整理

本分類において設定された生産物分類コードは、今後、J S I Cの改定による産業分類番号の修正等による影響は受けず、生産物分類の見直しによる生産物分類コードの変更のみ行うこととする。

また、生産物分類項目の内容は変わらず、単なる分類項目名の変更を行う場合は、生産物分類コードは変更しない。

(1) 分類項目の新規立項及び停止

分類項目を新規立項及び停止する場合は、生産物分類コードの振替は行わないこととする。分類項目を新規立項する場合は、新たな生産物分類コードを付与し、分類項目を停止する場合は、停止する分類項目の生産物分類コードは欠番扱いとする。

また、例えば生産額等が著しく低下したことなどにより当該分類項目を停止し、バスケット項目等に併合して分類される場合、停止した分類項目がバスケット項目へ併合された旨を改定資料に明記する。

これは、今後も生産物分類の改定を定期的に行うことにより、生産物分類コードの修正作業にかかるコストを軽減するためのほか、停止する生産物分類コードを欠番扱いすることにより、従前に設定されていた生産物分類項目を生産物分類コード単位で確認することが可能であり、設定から停止までの生産物の経緯を明確に理解できることを期待するものである。

また、停止した生産物分類コードは復活させることが可能につき、生産物の盛衰がわかりやすくなることも期待できる。

(2) 分類項目の分割

既存の分類項目を分割する場合は、統合する生産物のこれまでの生産物分類コードを停止し、複数の生産物分類コードを新設する。

(3) 分類項目の統合

分類項目を統合する場合は、統合する生産物のこれまでの生産物分類コードを停止し、新たな生産物分類コードを新設する。

(4) 統合分類間の移動

ある分類項目が統合分類間を移動する場合は、これまで設定されていた生産物分類コードを停止し、移動先の統合分類内の詳細分類コードの最後（末尾 9999 を除く）に生産物分類コードを新設する。

3 生産物分類コードレイアウト

生産物分類（2024 年設定）に付与される生産物分類コードは以下のとおりとする。

- ・生産物分類コード（11 桁）
- ・その他のコード：需要先識別コード、後置符号

図 生産物分類コードレイアウト例

1 桁目	2 桁目	3 桁目	4 桁目	5 桁目	6 桁目	7 桁目	8 桁目	9 桁目	10 桁目	11 桁目		
1	6	3	0	0	1	0	0	0	1	0	1	U
① J S I C の分類符号				② 統合分類細分コード			③ 詳細分類細分コード			※1	※2	

※1 需要先識別コード
 ※2 後置符号

- ・生産物分類コード（11 桁）

① J S I C の分類符号

当該生産物に対応する J S I C（令和 5 年 7 月告示）小分類（3 桁）を充てる。J S I C 中分類（2 桁）レベルで対応している生産物は 3 桁目を「0」とし、J S I C 細分類（4 桁）レベルで対応している生産物は 4 桁目も付番されるが、それ以外は、4 桁目は原則として「0」とする。

なお、主たる産業が特定されない生産物については、J S I C の分類符号を「9999」と表示する。

② 統合分類細分コード（5 桁、6 桁、7 桁目）

「010」～「999」を使用し、「000」は使用しない。なお、「999」は統合分類の「その他」項目（バスケット項目）にのみ使用し、通常項目（バスケット項目以外の分類項目）には使用しない。

初期設定では、「010、020、030…」と 10 ごとに付番し、7 桁目は統合分類の分割や統合、類似した生産物分類項目を新設する場合に枝番として使用し、近い統合分類を設定する際に利用する。統合分類細分コード（5 桁、6 桁目）は最大 98、枝番（7 桁目）

は最大で9まで付番することとする。

③ 詳細分類細分コード（8桁、9桁、10桁、11桁目）

「0000」～「9999」を使用し、「0000」は統合分類にのみ使用する。また、「9999」は詳細分類の「その他」項目（バスケット項目）にのみ使用し、通常項目（バスケット項目以外の分類項目）には使用しない。

初期設定では、「0010、0030、0050…」と20ごとに付番し、10桁及び11桁目は、統合分類の分割や統合、類似した生産物分類項目を新設する場合に枝番として使用し、近い詳細分類を設定する際に利用する。詳細分類細分コード（8桁、9桁、10桁目）は最大で499、枝番（10桁、11桁目）は最大で19まで増やすことが出来る。

・その他のコード

※1 需要先識別コード

需要先を識別するコード。

「0」～「9」を使用する。専らの需要先が異なることがほぼ特定可能な場合は、以下の「1」、「2」又は「6」から選定し、需要先が混在していて特定できない場合又は需要先が不明である場合は「9」とする。

「1」：事業者向け

「2」：一般消費者向け

「6」：輸出向け

「9」：混在・不明

※2 後置符号

参考として設ける符号であり、全ての生産物に付番されるものではない。

「C」：専ら費用積み上げによる生産額を測定する生産物 (Cost)

「R」：生産物に関連して把握が必要な収入項目 (Reference)

「U」：賃加工品 (Outsourced products)

「K」：くず・廃物 (Kuzu・Haibutsu)

生産物分類表（2024年設定）

生産物分類(2024年設定)			日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)	
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	大分類コード	大分類名
01109990000	9	その他の農産物	A	農業、林業
01109990010	9	わら	A	農業、林業
01109999999	9	他に分類されない農産物	A	農業、林業
01110100000	9	米(粳付きのもの、玄米)	A	農業、林業
01110100010	9	主食用米(酒造好適米を除く)	A	農業、林業
01110100030	1	酒造好適米	A	農業、林業
01110100050	1	飼料用米	A	農業、林業
01110100070	1	加工用米、米粉用米	A	農業、林業
01110100090	6	輸出用米	A	農業、林業
01110109999	1	その他の米	A	農業、林業
01120100000	1	麦類	A	農業、林業
01120100010	1	小麦	A	農業、林業
01120100030	1	六条大麦	A	農業、林業
01120100050	1	二条大麦	A	農業、林業
01120100070	1	はだか麦	A	農業、林業
01120100090	1	えん麦	A	農業、林業
01120100110	1	ライ麦	A	農業、林業
01120109999	1	その他の麦類	A	農業、林業
01120200000	1	雑穀	A	農業、林業
01120200010	1	そば	A	農業、林業
01120200030	1	きび	A	農業、林業
01120200050	1	とうもろこし(乾燥したもの)	A	農業、林業
01120200070	1	グレインソルガム	A	農業、林業
01120209999	1	その他の雑穀	A	農業、林業
01120300000	9	豆類(乾燥したもの)	A	農業、林業
01120300010	9	大豆	A	農業、林業
01120300030	9	いんげんまめ	A	農業、林業
01120300050	9	小豆	A	農業、林業
01120300070	9	落花生(殻のあるもの)	A	農業、林業
01120300090	9	えんどう	A	農業、林業
01120300110	9	ささげ	A	農業、林業
01120309999	9	その他の豆類	A	農業、林業

生産物分類(2024年設定)			日本標準産業分類(令和5年7月告示) (J SIC)	
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	大分類コード	大分類名
01130100000	9	果菜類(果実の野菜を除く)	A	農業、林業
01130100010	9	スイートコーン	A	農業、林業
01130100030	9	えだまめ	A	農業、林業
01130100050	9	さやえんどう	A	農業、林業
01130100070	9	そらまめ	A	農業、林業
01130100090	9	さやいんげん	A	農業、林業
01130100110	9	きゅうり	A	農業、林業
01130100130	9	かぼちゃ	A	農業、林業
01130100150	9	なす	A	農業、林業
01130100170	9	トマト	A	農業、林業
01130100190	9	ピーマン	A	農業、林業
01130100210	9	にがうり	A	農業、林業
01130100230	9	オクラ	A	農業、林業
01130100250	9	ししとう	A	農業、林業
01130100270	9	しろうり	A	農業、林業
01130100290	9	とうがらし	A	農業、林業
01130100310	9	とうがん	A	農業、林業
01130109999	9	その他の果菜類	A	農業、林業
01130200000	9	葉茎菜類	A	農業、林業
01130200010	9	キャベツ	A	農業、林業
01130200030	9	はくさい	A	農業、林業
01130200050	9	非結球つけな	A	農業、林業
01130200070	9	ほうれんそう	A	農業、林業
01130200090	9	ねぎ	A	農業、林業
01130200110	9	たまねぎ	A	農業、林業
01130200130	9	にら	A	農業、林業
01130200150	9	みつば	A	農業、林業
01130200170	9	しゅんぎく	A	農業、林業
01130200190	9	にんにく	A	農業、林業
01130200210	9	らっきょう	A	農業、林業
01130200230	9	レタス	A	農業、林業
01130200250	9	セルリー	A	農業、林業
01130200270	9	カリフラワー	A	農業、林業
01130200290	9	ブロッコリー	A	農業、林業

Intentionally Blank
(p.45～224省略)
(p.239～457に包含)

Intentionally Blank
(p.45～224省略)
(p.239～457に包含)

生産物分類(2024年設定)			日本標準産業分類(令和5年7月告示) (J SIC)	
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	大分類コード	大分類名
92200200010	9	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200300000	9	建物保全管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200300010	9	建物保全管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200400000	9	建物衛生管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92200400010	9	建物衛生管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92209990000	9	その他の建物維持管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92209999999	9	その他の建物維持管理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92300100000	9	警備サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92300100010	9	機械警備サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92300100030	1	常駐警備サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92300100050	1	警備輸送サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900100000	1	イベント企画・運営等サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900100010	1	イベント企画・運営等サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900200000	1	コールセンターサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900200010	1	コールセンターサービス(アウトバウンド)	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900200030	1	コールセンターサービス(インバウンド)	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900300000	9	ベストコントロールサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900300010	9	ベストコントロールサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900400000	1	販促物配布サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900400010	1	ポスティングサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900400030	1	街頭・店頭・店内配布サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900400050	1	メーリングサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900500000	1	ポイントカードシステム運営サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92900500010	1	ポイントカードシステム運営サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92909990000	1	その他の事業者向けサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
92909999999	1	その他の事業者向けサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000100000	9	各種団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000100010	9	経済団体による会員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000100030	9	労働団体による会員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000100050	9	学術・文化団体による会員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000100070	9	農林水産業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000100090	9	事業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
93000109999	9	その他の団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
94000100000	9C	宗教	R	サービス業(他に分類されないもの)

生産物分類(2024年設定)			日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSSIC)	
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	大分類コード	大分類名
94000100010	9C	宗教	R	サービス業(他に分類されないもの)
95200100000	1	と畜解体サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95200100010	1	と畜解体サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95900100000	1C	家畜保健衛生所サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95900100010	1C	家畜保健衛生所サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95909990000	9	他に分類されないその他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
95909999999	9	他に分類されないその他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
96000100000	9C	外国公務サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
96000100010	9C	外国公務サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)
97000100000	9C	公務サービス	S	公務(他に分類されるものを除く)
97000100010	9C	公務サービス	S	公務(他に分類されるものを除く)
99990100000	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス	—	—
99990100010	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス	—	—
99990200000	1C	商標・フランチャイズのオリジナル	—	—
99990200010	1C	商標・フランチャイズのオリジナル	—	—
99990300000	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス	—	—
99990300010	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス	—	—
99990400000	1	商品化権の使用許諾サービス	—	—
99990400010	1	商品化権の使用許諾サービス	—	—
99990500000	1R	知的財産の譲渡【R】	—	—
99990500010	1R	知的財産の譲渡【R】	—	—
99990600000	1	屋外広告スペース・交通広告スペース提供サービス	—	—
99990600010	1	屋外広告スペース提供サービス	—	—
99990600030	1	交通広告スペース提供サービス	—	—
99990700000	1	その他の広告スペース・広告機会提供サービス	—	—
99990700010	1	ネーミングライツ付与サービス	—	—
99990700030	1	スポンサーシップサービス	—	—
99990709999	1	他に分類されないその他の広告スペース・広告機会提供サービス	—	—
99990800000	1C	本社サービス	—	—
99990800010	1C	本社サービス	—	—
99990900000	9	自動販売機等設置場所提供サービス	—	—
99990900010	9	自動販売機等設置場所提供サービス	—	—
99991000000	9R	補助金、寄付金等【R】	—	—
99991000010	9R	補助金、寄付金等【R】	—	—

参考 1

生産物分類（2024 年設定）の利用上の留意点

生産物分類（2024年設定）の利用上の留意点

1 共通事項

- (1) 生産物分類（2024年設定）（以下「本分類」という。）は、統計法（平成19年法律第53号）上の統計基準ではないが、統計作成の技術的な基準として設定し、主として国民経済計算、産業連関表及びこれらの作成に使用する供給・使用表（以下「SUT」という。）や各種統計調査などにおける使用を推奨するものである。

国民経済計算と本分類の対象となる生産物は、家計による家事サービスを含まないなど原則同じであるが、一部には現行の国民経済計算において生産に含まれるが本分類の対象外であるものが存在する。

- (2) 本分類を参考にして、各種統計調査などに使用する際には、統計の作成目的や生産物の性質に応じて、各生産物の生産額を適切に定義する必要がある。例えば、収入総額を測定するだけでなく、収入の一部であるマージンや手数料を生産額として測定することも考えられるため、留意が必要である。

なお、本分類では、利用者の利便に資するため、専ら費用の積み上げにより生産額を測定する生産物には暫定分類コードの末尾に「C」、生産物には含まれないが生産物に関連して把握が必要な収入項目には暫定分類コードの末尾に「R」、賃加工品には「U」、くず・廃物には「K」を付している。また、特にコードを付していない生産物の中にも、その一部に費用の積み上げにより測定されるものが含まれていることもあるため、留意が必要である。

- (3) 本分類では、分類基準の一つとして生産物の需要先に着目しており、特に生産物の需要先が事業者にはほぼ特定できる「事業者向け」の生産物（需要先識別コード：「1」）と、生産物の需要先が一般消費者にはほぼ特定できる「一般消費者向け」の生産物（需要先識別コード：「2」）を、本文の「3 分類基準」の（2）に規定する基本的な考え方（アからエ）に基づき「統合分類」又は「詳細分類」で区分している。

また、一部の生産物では、生産物の供給者が事業者における使用を想定して生産した「事業用」の生産物と、生産物の供給者が一般消費者（家庭）における使用を想定して生産した「家庭用」の生産物を区分している。その際、「家庭用」は、その需要先が家庭のみならず個人事業主や小規模事業者なども想定されることから、需要先識別コードを「9」（混在・不明）として、「一般消費者向け」の生産物と区別しているため、留意が必要である。

- (4) 生産活動の中には、地方公共団体が水道施設・下水道処理施設の維持管理や駐車場、美術館、社会福祉施設等の管理運営などを「指定管理者制度」により民間事業者やNPO法人などに委託するいわゆる「受託サービス」や、元請事業者が受注した事業の一部又は全部を下請事業者に委託する「下請取引」が存在する。

これらの生産活動については、基本的に生産物の用途や質が同じであることから、原則として生産物分類における区分は行わないこととしている。

したがって、これらの生産物の生産額を推計するに当たっては、委託元と委託先で生

産額が重複して計上されるおそれがあるため、例えば、統計調査で把握した生産額から、委託先への委託料を控除するなどの留意が必要である。

(5) 本分類は、生産物の用途の違いに着目して分類することを分類基準の一つとしていることから、対応する日本標準産業分類（以下「J S I C」という。）の分類項目が原材料の種類や生産物の製造方法により設定されている場合でも、生産技術の違いではなく用途の違いにより分類項目を設定しているものがある。このようにして設定した生産物としては、履物、衣服、下着、帽子、家具や印刷などが挙げられる。

具体的には、以下のような分類項目を設定している。

(例) 履物に関して設定された統合分類

- ・ 大人用運動靴
- ・ 大人用サンダル
- ・ 紳士用靴
- ・ 婦人用靴
- ・ 子供用靴・サンダル
- ・ その他の履物

履物については、原材料（革、ゴム、プラスチック、繊維、木など）のいかんを問わず、用途により上記の統合分類のいずれかに分類される。

2 個別事項

(1) 果実的野菜

本分類では、果物に用途が類似している野菜について、統合分類「果実的野菜」を設定し、その中に、メロン、すいか及びいちごの3つの詳細分類を設定している。

なお、国際連合統計部が作成する中央生産物分類（以下「C P C」という。）及び欧州共同体（現欧州連合）統計局が作成する欧州共同体活動別生産物分類（以下「C P A」という。）では、メロンとすいかを野菜の一部、あるいは野菜と同等のものとして設定しており、また、日本標準産業分類においても、これらの生産は「野菜作農業」として分類されている。

(2) 漁船内で生産される加工品

本分類では、冷凍された魚介類、干物、切り身など魚介類・海藻類を加工した製品は、加工場所のいかんを問わず、製造業の主たる生産物であるとしている。一方、日本標準産業分類では漁船内において行う製造加工は漁業に分類することとしている。

(3) 建設工事及び建設物

本分類では、国際分類において建設関連生産物を「建設工事」と「建設物」に区分している実態を踏まえ、同じ建築物や土木施設について、以下のとおり、生産物として「建設工事」と「建設物」をそれぞれ設定している。

(建設工事)

主として建設業者が生産する生産物として、請負契約による建設工事に着目した分類であり、元請として直接請け負う建築物及び土木施設の建設工のほか、主に下請として工事目的物の一部を構成するために行う専門的工事も含むものとして設定している。

(建設物)

建設物（建築物、土木施設）そのものに着目した分類であり、デベロッパーが、土地の取得、企画・設計、施工（外注又は自己建設を含む）、販売までを一貫して行った販売用の建設物のほか、建設業者や他産業の事業者が自ら利用するために自己建設した建設物を含むものとして設定している。

なお、J S I C（令和5年7月告示）では、デベロッパーが住宅などの建築物を外注により施工して販売する場合には、当該事業を不動産業に分類することとしている。

(4) 賃加工及び加工サービス

原材料が無償支給され製造行為を請け負った事業者が加工賃を受け取る賃加工は、自社又は他社で製造する場合と製造品に違いはない場合、賃加工と製造品を区分していない。

一方、塗装、溶接、研磨、めっきなどについては、製造工程の一部の加工処理サービスを請け負うものであり、その製造加工行為を行う前後で製造品の名称に変化がないことから、「加工サービス」として分類を設定している。

(5) 情報記録物複製及びソフトウェア（情報記録物）

情報記録物（CD、DVD等）については、情報記録物を産出する事業所・企業自身が記録されているソフトウェアの権利を有するか否かに着目して、以下の異なる分類項目を設定している。

- ① 情報記録物複製：ソフトウェアの権利を有していない事業所・企業が請け負う製造委託契約等に基づいた複製製造。
- ② ソフトウェア（情報記録物）：ソフトウェアの権利を有する事業所・企業が出荷するソフトウェアを記録した情報記録物。

(6) 知的財産関連生産物

本分類では、C P C及びC P Aを参考に以下の①～③の知的財産関連生産物（※）を設定している。

（※）固定資本形成に計上されないものも含まれている。

① 知的財産の制作（請負）サービス

他者の求めに応じて、契約に基づき、請負又は受託により、知的財産の制作を行うサービスをいう。なお、制作した知的財産の所有権は、基本的に購入者に譲渡される

が、契約上、一部の所有権が購入者に譲渡されない場合もあり得る。

② 知的財産のオリジナル

他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して、自己の経済活動（企業内研究開発、音楽原盤の制作、著述・芸術家の創作活動など）により生産された知的財産（研究開発の成果物、音楽原盤、著述作品の原稿、芸術作品の原作品など）及びそれに係る知的財産権（特許権、著作権など）をいう。

③ 知的財産の使用許諾サービス

自己の資産として保有する知的財産権を活用して、他者と使用許諾契約を締結し、知的財産を使用させるサービスをいう。提供者はその対価として使用料を受け取る。

知的財産権の権利者から使用の許諾を受けた第三者が、他者に使用を許諾する、いわゆるサブライセンスに係るサービスも、知的財産の使用許諾サービスに含める。

上記①～③の生産物は、以下の分野についてそれぞれ設定することとする。

ただし、分野によっては、上記①～③のうちの一部が設定されていないものもある。

【研究開発、産業財産権等】

- ・ 研究開発
- ・ 産業財産権等（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、フランチャイズ、回路配置利用権、育成者権など）
- ・ デザイン
- ・ 鉱物探査・評価

【著作物】

- ・ ソフトウェア
- ・ 映画、動画、テレビ番組、テレビCM
- ・ 音響、音楽、ラジオ番組、ラジオCM
- ・ 出版物
- ・ 著述・芸術作品
- ・ データベース情報
- ・ 地図・地理情報
- ・ 写真

(7) 広告関連生産物

本分類では、以下の3つの種類の広告関連生産物を設定している。

① 広告代理店が提供する広告サービス

主として広告代理店が提供する広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスをいう。

② メディア等が提供する広告枠・広告スペース提供サービス

新聞・雑誌の広告枠、テレビCM枠、ポータルサイト等のインターネット広告枠、交通施設・設備の交通広告スペースや各種の屋外広告スペースなどを提供するサービスをいう。

本分類では、これらの広告枠・広告スペース提供に係る生産物を一貫して統合分類で区分している。

(例)

- ・ 紙媒体の新聞（広告収入）
- ・ オンライン新聞（広告収入）
- ・ テレビ放送・配信サービス（広告収入）
- ・ ウェブ情報検索・提供サービス（広告収入）
- ・ マーケットプレイス提供サービス（広告収入）
- ・ 屋外広告スペース・交通広告スペース提供サービス

③ 広告制作業者が提供する広告制作サービス

広告主や広告代理店からの委託により、テレビCM、ポスター、販売促進用物品などを制作するサービスをいう。

(8) リース及びレンタル

本分類では、物品賃貸業の生産物を以下の①～③に区分して設定している。

① ファイナンスリース

リース契約に基づくリース期間の中途において、当該契約を解除することができないリース取引又はこれに準ずるリース取引（解約不能のリース取引）で、借手が、リース物件からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、当該リース物件の使用に伴って生じるコストを実質的に負担するリース取引をいう。

② オペレーティングリース

ファイナンスリース以外のリース取引をいう。

③ レンタル

リース取引以外の全ての賃借契約で、リース取引に比べて契約期間が比較的短期の取引をいう。

(9) パッケージサービス

本分類では、複数のサービスによって構成され、それぞれを区分して把握することが困難な複合的なサービスを、パッケージサービスとして一つの分類項目で設定している。

(例)

- ・ 結婚式サービス
- ・ 葬儀サービス
- ・ 国内企画旅行サービス
- ・ 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービス など

(10) 本社サービス

本分類では、複数事業所を有する企業の本社等が同じ企業内の他の部門又は支社、営業所、工場等の他の傘下事業所向けに提供するサービスであって、企業内取引として費用のみが計上されるものを本社サービスとして設定している。

本社サービスには、管理統括業務と併せて、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等のサービスが含まれる。

なお、本社サービスと同様の企業内取引である自家輸送、自家用倉庫等、J S I Cにいう補助的経済活動については、国際分類においては独立した分類項目として設定されていない（それぞれ運輸サービス、倉庫サービス等に含まれる。）ことから、我が国においても特に分類項目として設定しないものとしている。

(11) 預金サービス・貸付サービス

本分類では、金融業の生産物として、預金サービス及び貸付サービスを設定している。これは、国際分類（C P C、C P A及び北米生産物分類システム（N A P C S））において、預金サービス及び貸付サービスが設定されていることとの整合を図るなどのためである。

本分類では、本生産物を計測する生産額について、預金サービスは金融機関が貸手に支払う預金利息を、貸付サービスは金融機関が借手から受領する貸出金利息を主たるものとして想定しているが、実際に計測・推計する際には、それぞれの統計の作成目的に応じて、適切な計測・推計方法を選定する必要がある。

(12) 生産物に関連して把握が必要な収入項目

生産物分類には含まれないものであるが、生産物と混在して把握される可能性があるものや、S U Tの推計又は統計調査の実施上特に必要なものについては、生産物とは別に、生産物に関連して把握が必要な収入項目として生産物分類表において参考例示している。生産物分類を用いて生産物を把握する際には、これらの収入項目について生産活動によって得た収入と合わせて把握することができる。

具体的には、以下の収入項目を例示している。なお、生産物分類表では、これらの収入項目は、暫定分類コードの末尾に「R」を付すとともに、名称の末尾にも「【R】」を付している。

【生産物に関連して把握が必要な収入項目】

- ・ 貸付以外の資金運用
- ・ 土地の譲渡
- ・ 土地の賃貸
- ・ 不動産の譲渡（販売用不動産を除く）

- ・ 持株会社による子会社等の株式保有（受取配当金）
- ・ 知的財産の譲渡
- ・ 補助金、寄付金等

3 分類項目名、説明及び内容例示

各分類項目に含まれる生産物の範囲の説明と主な内容例示は、参考2のとおり。

○印は当該分類項目に含まれるものであり、×印は他の分類項目に含まれるものを示す。

4 J S I Cとの対応関係

本分類とJ S I Cとの対応関係については、参考2の「J S I C小分類」欄において、ある生産物（詳細分類）を産出する主たる産業（J S I C小分類（3桁））の整理を行っている。

対応関係の整理に際しては、①ある産業にとっての主たる生産物は何か、②ある生産物を産出する主たる産業は何か、③前記①及び②のいずれの視点からも主たる産業が特定されない生産物はあるかの3つの観点から検討し整理した。

なお、主たる産業が特定されない生産物については、参考2の「J S I C小分類」欄は「-」と表示している。

また、本分類とJ S I Cとの対応は、原則として1つの生産物に対して1つのJ S I C大分類を設定しているが、例外として以下の生産物は、当該生産物を産出する主たる産業に2つのJ S I C大分類が設定されている。

理由は以下のとおりである。

(1) 建設物（居住用建物、非居住用建物）は、欧州共同体（現欧州連合）統計局が作成する欧州共同体経済活動統計分類（N A C E）等では不動産デベロッパーが建設業に含まれていることから、本分類においても国際分類に準拠して、建設物を産出する主たる産業は以下の2つの産業が対応するものと整理している。

- ・ 居住用建物
 - D－建設業
 - K－不動産業、物品賃貸業
- ・ 非居住用建物
 - D－建設業
 - K－不動産業、物品賃貸業

(2) 複数の生産物から構成される生産物のうち、構成要素のいずれが主か不明な生産物は、J S I Cとの対応関係が1つの産業に特定できないため、やむを得ず複数の産業を記載している。

今後、これらの生産物を産出する産業について調査等が実施され、産業を1つに特定

できた場合は、J S I Cとの対応関係は1つの産業を記載することとする。

- ・ 3 P L (サードパーティ・ロジスティクス) サービス

- H－運輸業、郵便業

- L－学術研究、専門・技術サービス業

- ・ 課金・決済代行サービス

- J－金融業、保険業

- G－情報通信業

参考 2

分類項目名、説明及び内容例示

凡 例

- 1 本表において、網掛けは統合分類を、それ以外は詳細分類を示す。
- 2 「説明・内容例示」欄の○印は当該分類項目に含まれるものであり、×印は他の分類項目に含まれるものを示す。
- 3 「J S I C小分類」欄は、本分類と日本標準産業分類（令和5年7月告示）との対応関係について、ある生産物（詳細分類）を産出する主たる産業（J S I C小分類（3桁））の整理を行ったものである。

分類項目名、説明及び内容例示

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
0110990000	9	その他の農産物		A	農業、林業	
0110990010	9	わら		A	農業、林業	011
0110999999	9	他に分類されない農産物	○ もみから、摘果果物 × 食用の菌類・カビ類(酵母・麹等)	A	農業、林業	011
0111010000	9	米(粳付きのもの、玄米)		A	農業、林業	
01110100010	9	主食用米(酒造好適米を除く)	○ 主食用として用いることを想定して栽培される米(粳穀付きのもの、玄米) × 精米、米糠	A	農業、林業	011
01110100030	1	酒造好適米	○ 農産物規格規定(平成13年2月28日農林水産省告示第244号)において醸造用玄米と規定され、主に酒造用として栽培されることを想定した銘柄の米 × 加工用米	A	農業、林業	011
01110100050	1	飼料用米	○ 飼料に用いることを想定して栽培される米 × WCS用稲	A	農業、林業	011
01110100070	1	加工用米、米粉用米	○ 酒、加工米飯、味噌、米菓及び米粉等に加工することを想定して栽培される米	A	農業、林業	011
01110100090	6	輸出用米	○ 輸出されることを想定して栽培される米	A	農業、林業	011
01110109999	1	その他の米	○ 食用に適さない米、バイオエタノール原料米 × WCS用稲、種粳	A	農業、林業	011
01120100000	1	麦類		A	農業、林業	
01120100010	1	小麦	× 精麦、麦芽、ふすま、播種用の小麦	A	農業、林業	011
01120100030	1	六条大麦	× 精麦、麦芽、麦糠、播種用の大麦	A	農業、林業	011
01120100050	1	二条大麦	× 精麦、麦芽、麦糠、播種用の大麦	A	農業、林業	011
01120100070	1	はだか麦	× 精麦、麦芽、麦糠、播種用の大麦	A	農業、林業	011
01120100090	1	えん麦	○ えん麦(オート、オーツ麦)	A	農業、林業	011
01120100110	1	ライ麦		A	農業、林業	011
01120109999	1	その他の麦類		A	農業、林業	011
01120200000	1	雑穀		A	農業、林業	
01120200010	1	そば	○ 玄そば、丸抜き(殻を取ったそば)	A	農業、林業	011
01120200030	1	きび	○ きび(穀のついたもの、殻を取ったもの) × きび(ぬか層を除いたもの)	A	農業、林業	011
01120200050	1	とうもろこし(乾燥したもの)	× サイレージ用青刈りとうもろこし、スイートコーン(青果物)	A	農業、林業	011
01120200070	1	グレインソルガム	○ ソルガム(モロコシ、ソルゴー、高黍、コーリヤン) × サイレージ用青刈りソルガム	A	農業、林業	011
01120209999	1	その他の雑穀	○ ひえ、あわ	A	農業、林業	011
01120300000	9	豆類(乾燥したもの)		A	農業、林業	
01120300010	9	大豆	× 播種用の大豆、炒った大豆、えだまめ	A	農業、林業	011
01120300030	9	いんげんまめ		A	農業、林業	011
01120300050	9	小豆	× 播種用の小豆	A	農業、林業	011
01120300070	9	落花生(殻のあるもの)	× 播種用の落花生、殻を剥いた落花生、焙煎した落花生	A	農業、林業	011
01120300090	9	えんどう		A	農業、林業	011

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
01120300110	9	ささげ		A	農業、林業	011
01120309999	9	その他の豆類	× えだまめ、もやし用の豆類、播種用の豆類、コーヒー豆、カカオ豆	A	農業、林業	011
01130100000	9	果菜類(果実的野菜を除く)		A	農業、林業	
01130100010	9	スイートコーン	○ スイートコーン(青果物) × とうもろこし(乾燥したもの)、サイレージ用青刈りとうもろこし	A	農業、林業	011
01130100030	9	えだまめ	○ えだまめ(乾燥していないもの) × 大豆(乾燥したもの)	A	農業、林業	011
01130100050	9	さやえんどう	○ さやえんどう(乾燥していないもの)、スナップえんどう × えんどう豆(乾燥したもの)、グリーンピース	A	農業、林業	011
01130100070	9	そらまめ		A	農業、林業	011
01130100090	9	さやいんげん	○ さやいんげん(乾燥していないもの) × いんげん豆(乾燥したもの)	A	農業、林業	011
01130100110	9	きゅうり		A	農業、林業	011
01130100130	9	かぼちゃ		A	農業、林業	011
01130100150	9	なす		A	農業、林業	011
01130100170	9	トマト	○ ミントマト	A	農業、林業	011
01130100190	9	ピーマン	○ カラーピーマン × パプリカ、ししとう	A	農業、林業	011
01130100210	9	にがうり		A	農業、林業	011
01130100230	9	オクラ		A	農業、林業	011
01130100250	9	ししとう	× とうがらし	A	農業、林業	011
01130100270	9	しろうり		A	農業、林業	011
01130100290	9	とうがらし	× とうがらし(乾燥したもの、粉碎したもの)	A	農業、林業	011
01130100310	9	とうがん		A	農業、林業	011
01130109999	9	その他の果菜類	○ パプリカ、ユウガオ、グリーンピース × かんびょう、カット野菜	A	農業、林業	011
01130200000	9	葉茎菜類		A	農業、林業	
01130200010	9	キャベツ	× 芽キャベツ	A	農業、林業	011
01130200030	9	はくさい		A	農業、林業	011
01130200050	9	非結球つけな		A	農業、林業	011
01130200070	9	ほうれんそう		A	農業、林業	011
01130200090	9	ねぎ	× わけぎ、あさつき	A	農業、林業	011
01130200110	9	たまねぎ	○ シャロット	A	農業、林業	011
01130200130	9	にら		A	農業、林業	011
01130200150	9	みつば		A	農業、林業	011
01130200170	9	しゅんぎく		A	農業、林業	011

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他の コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類 (JSTIC)
01130200190	9	にんにく	× ギョウジャニンニク	A	農業、林業	011
01130200210	9	らっきょう		A	農業、林業	011
01130200230	9	レタス	○ サラダ菜、非結球レタス、サニーレタス、サンチュ	A	農業、林業	011
01130200250	9	セルリー		A	農業、林業	011
01130200270	9	カリフラワー		A	農業、林業	011
01130200290	9	ブロッコリー		A	農業、林業	011
01130200310	9	こまつな		A	農業、林業	011
01130200330	9	パセリ		A	農業、林業	011
01130200350	9	アスパラガス		A	農業、林業	011
01130200370	9	ふき	× 天然のふき	A	農業、林業	011
01130200390	9	みょうが		A	農業、林業	011
01130200410	9	わさび	× 天然のわさび	A	農業、林業	011
01130200430	9	しそ		A	農業、林業	011
01130200450	9	たけのこ	○ 栽培されたたけのこ × 天然のたけのこ・ねまがりたけ	A	農業、林業	011
01130200470	9	チンゲンサイ		A	農業、林業	011
01130200490	9	もやし	○ 豆もやし × もやし用の豆類	A	農業、林業	011
01130200510	9	葉たまねぎ		A	農業、林業	011
01130200530	9	わけぎ		A	農業、林業	011
01130200550	9	芽キャベツ		A	農業、林業	011
01130200570	9	せり		A	農業、林業	011
01130200590	9	うど		A	農業、林業	011
01130200610	9	なばな		A	農業、林業	011
01130200630	9	タラの芽	× 天然のタラの芽	A	農業、林業	011
01130200650	9	きょうな(みずな)		A	農業、林業	011
01130200670	9	たかな		A	農業、林業	011
01130200690	9	かいわれだいこん		A	農業、林業	011
01130200710	9	食用ぎく		A	農業、林業	011
01130200730	9	アーティチョーク		A	農業、林業	011
01130200750	9	チコリー		A	農業、林業	011
01130209999	9	その他の葉茎菜類(鱈茎菜を含む)	○ ギョウジャニンニク、あさつき、その他の葉又は茎を食べる野菜(花、つぼみ、鱈茎を食べるものを含む) × カット野菜、その他の天然の山菜	A	農業、林業	011

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
01130300000	9	根菜類		A	農業、林業	
01130300010	9	だいこん	× ハツカダイコン	A	農業、林業	011
01130300030	9	かぶ	× ハツカダイコン	A	農業、林業	011
01130300050	9	にんじん		A	農業、林業	011
01130300070	9	ごぼう		A	農業、林業	011
01130300090	9	さといも	○ えびいも	A	農業、林業	011
01130300110	9	やまのいも	○ 栽培されたやまのいも(ヤマイモ、自然薯、ナガイモ、ヤマトイモ、イチヨウイモ、ツクネイモ)	A	農業、林業	011
01130300130	9	れんこん		A	農業、林業	011
01130300150	9	しょうが		A	農業、林業	011
01130300170	9	くわい		A	農業、林業	011
01130300190	9	ゆりね	× ユリの球根(非食用)	A	農業、林業	011
01130300210	9	わさびだいこん		A	農業、林業	011
01130309999	9	その他の根菜(鱗莖菜を除く)	○ ハツカダイコン、他に分類されない根菜(主に根・塊茎を食べるもの) × こんにゃくいも、てんさい、かんしょ、ばれいしょ、たまねぎ、にんにく、わさび、カット野菜	A	農業、林業	011
01130400000	9	果実的野菜		A	農業、林業	
01130400010	9	メロン	× シロウリ	A	農業、林業	011
01130400030	9	すいか		A	農業、林業	011
01130400050	9	いちご		A	農業、林業	011
01130500000	9	きのこ類(栽培)		A	農業、林業	
01130500010	9	しいたけ	× 乾しいたけ、天然のしいたけ	A	農業、林業	011
01130500030	9	なめこ	× 天然のなめこ	A	農業、林業	011
01130500050	9	えのきたけ	× 天然のえのきたけ	A	農業、林業	011
01130500070	9	ひらたけ	× 天然のひらたけ	A	農業、林業	011
01130500090	9	ぶなしめじ	× 天然のぶなしめじ	A	農業、林業	011
01130500110	9	まいたけ	× 天然のまいたけ	A	農業、林業	011
01130500130	9	エリンギ		A	農業、林業	011
01130500150	9	マッシュルーム		A	農業、林業	011
01130509999	9	その他のきのこ(栽培)		A	農業、林業	011
01140100000	9	果実(食用の種子を含む)		A	農業、林業	
01140100010	9	みかん	○ ウンシュウミカン	A	農業、林業	011
01140100030	9	ネーブルオレンジ		A	農業、林業	011
01140100050	9	なつみかん		A	農業、林業	011

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他の コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類 (JSTIC)
0114010070	9	はっさく		A	農業、林業	011
0114010090	9	いよかん		A	農業、林業	011
0114010110	9	清見		A	農業、林業	011
0114010130	9	ポンカン		A	農業、林業	011
0114010150	9	りんご	○ 小玉りんご、姫りんご	A	農業、林業	011
0114010170	9	ぶどう	× 干しぶどう	A	農業、林業	011
0114010190	9	日本なし		A	農業、林業	011
0114010210	9	西洋なし		A	農業、林業	011
0114010230	9	もも	○ ネクタリン × ずもも	A	農業、林業	011
0114010250	9	おうとう(さくらんぼ)		A	農業、林業	011
0114010270	9	びわ		A	農業、林業	011
0114010290	9	うめ	× 梅干	A	農業、林業	011
0114010310	9	かき	× 干し柿	A	農業、林業	011
0114010330	9	くり	× 天然のくり、むき栗	A	農業、林業	011
0114010350	9	ずもも	○ ブルーン	A	農業、林業	011
0114010370	9	いちじく		A	農業、林業	011
0114010390	9	パインアップル		A	農業、林業	011
0114010410	9	キウイフルーツ		A	農業、林業	011
0114010430	9	ゆず		A	農業、林業	011
0114010450	9	不知火(デコボン)		A	農業、林業	011
0114010470	9	きんかん		A	農業、林業	011
0114010490	9	セミノール		A	農業、林業	011
0114010510	9	日向夏		A	農業、林業	011
0114010530	9	ブンタン		A	農業、林業	011
0114010550	9	あんず		A	農業、林業	011
0114010570	9	すだち		A	農業、林業	011
0114010590	9	たんかん		A	農業、林業	011
0114010610	9	カボス		A	農業、林業	011
0114010630	9	マンゴー		A	農業、林業	011
0114010650	9	ぎんなん		A	農業、林業	011

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
01140100670	1	バナナ(追熟していないもの)	× バナナ(追熟したもの)	A	農業、林業	011
01140100690	9	レモン、ライム		A	農業、林業	011
01140100710	9	グレープフルーツ		A	農業、林業	011
01140100730	9	パパイヤ		A	農業、林業	011
01140100750	9	アボカド		A	農業、林業	011
01140100770	9	カシューナッツ(殻付きのもの)		A	農業、林業	011
01140100790	9	アーモンド(殻付きのもの)		A	農業、林業	011
01140100810	9	ヘーゼルナッツ(殻付きのもの)		A	農業、林業	011
01140100830	9	くるみ(殻付きのもの)		A	農業、林業	011
01140100850	9	マカダミアナッツ(殻付きのもの)		A	農業、林業	011
01140100870	9	ピスタチオナッツ(殻付きのもの)		A	農業、林業	011
01140109999	9	その他の果実	○ アケビ、サンショウ、ブルーベリー、オリーブ × 炒ったナッツ類、冷凍果物、コーヒー豆、カカオ豆、サンショウの粉、殻をはずしたナッツ類・くるみ、いちご、カットフルーツ、天然のくるみ	A	農業、林業	011
01150100000	9	花き(切り花)		A	農業、林業	
01150100010	9	チューリップ(切り花)		A	農業、林業	011
01150100030	9	きく(切り花)	× 食用ぎく	A	農業、林業	011
01150100050	9	ゆり(切り花)		A	農業、林業	011
01150100070	9	ばら(切り花)		A	農業、林業	011
01150100090	9	カーネーション(切り花)		A	農業、林業	011
01150100110	9	トルコギキョウ(切り花)		A	農業、林業	011
01150100130	9	きんせんか(切り花)		A	農業、林業	011
01150100150	9	ストック(切り花)		A	農業、林業	011
01150100170	9	りんどう(切り花)		A	農業、林業	011
01150100190	9	スターチス(切り花)		A	農業、林業	011
01150100210	9	ガーベラ(切り花)		A	農業、林業	011
01150100230	9	洋ラン(切り花)		A	農業、林業	011
01150100250	9	カスミンソウ(切り花)		A	農業、林業	011
01150100270	9	切り葉		A	農業、林業	011
01150100290	9	切り枝	○ アカシヤ、うめ、さくら、たけ類、つばき、ほけ、しきみ、さかき等の切り枝(花もの、実付もの及び枝葉を含む)	A	農業、林業	011
01150100310	9	アルストロメリア(切り花)		A	農業、林業	011
01150100330	9	フリージア(切り花)		A	農業、林業	011

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
01150100350	9	スイトピー(切り花)		A	農業、林業	011
01150100370	9	グラジオラス(切り花)		A	農業、林業	011
01150100390	9	アイリス(切り花)		A	農業、林業	011
01150100410	9	すいせん(切り花)		A	農業、林業	011
01150100430	9	マーガレット(切り花)		A	農業、林業	011
01150100450	9	きんぎょそう(切り花)		A	農業、林業	011
01150100470	9	サンダーソニア(切り花)		A	農業、林業	011
01150100490	9	デルフィニウム(切り花)		A	農業、林業	011
01150109999	9	その他の切り花	× ドライフラワー、プリザーブドフラワー、フラワーアレンジメント、花束、造花	A	農業、林業	011
01150200000	9	花き(球根)		A	農業、林業	
01150200010	9	チューリップ(球根)		A	農業、林業	011
01150200030	9	ゆり(球根)	○ ユリの球根(非食用) × ユリネ	A	農業、林業	011
01150200050	9	アイリス(球根)		A	農業、林業	011
01150200070	9	すいせん(球根)		A	農業、林業	011
01150200090	9	ヒヤシンス(球根)		A	農業、林業	011
01150200110	9	フリージア(球根)		A	農業、林業	011
01150200130	9	グラジオラス(球根)		A	農業、林業	011
01150200150	9	ダリヤ(球根)		A	農業、林業	011
01150209999	9	その他の球根		A	農業、林業	011
01150300000	9	花き(鉢もの類)		A	農業、林業	
01150300010	9	シクラメン(鉢)		A	農業、林業	011
01150300030	9	プリムラ類(鉢)		A	農業、林業	011
01150300050	9	洋ラン類(鉢)		A	農業、林業	011
01150300070	9	観葉植物(鉢)	○ アスバラガス類、アナナス類、しだ類、シッサス類、フィカス類、やし類、ユッカ等 (草本性植物及び非耐寒性の木本性植物) × サボテン類(鉢)、多肉植物(鉢)	A	農業、林業	011
01150300090	9	花木類(鉢)	○ 盆栽、アカシヤ、あじさい、うめ、かえで、きょうちくとう、コニファー類、ささ類、つじ類、ばら類、れんぎょう等(木本性植物のうち、耐寒性のあるもの及び花や実を鑑賞目的とする非耐寒性のもの) × 庭園樹苗木、街路樹苗木	A	農業、林業	011
01150300110	9	サボテン類(鉢)		A	農業、林業	011
01150300130	9	ペゴニア(鉢)		A	農業、林業	011
01150300150	9	カーネーション(鉢)		A	農業、林業	011
01150300170	9	きく(鉢)		A	農業、林業	011
01150300190	9	ゼラニウム(鉢)		A	農業、林業	011

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他の コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類 (JSTIC)
01150300210	9	サイネリヤ(鉢)		A	農業、林業	011
01150300230	9	セントポーリア(鉢)		A	農業、林業	011
01150300250	9	りんどう(鉢)		A	農業、林業	011
01150300270	9	にちにちそう(鉢)		A	農業、林業	011
01150309999	9	その他の鉢もの類	○ 多肉植物(鉢) × 果樹苗、野菜種苗、花き種苗	A	農業、林業	011
01150400000	9	花き(花き苗類)		A	農業、林業	
01150400010	9	パンジー(花き苗)		A	農業、林業	011
01150400030	9	ペチュニア(花き苗)		A	農業、林業	011
01150400050	9	にちにちそう(花き苗)		A	農業、林業	011
01150400070	9	マリーゴールド(花き苗)		A	農業、林業	011
01150400090	9	サルビア(花き苗)		A	農業、林業	011
01150400110	9	葉ぼたん(花き苗)		A	農業、林業	011
01150400130	9	ペゴニア(花き苗)		A	農業、林業	011
01150400150	9	デージー(花き苗)		A	農業、林業	011
01150400170	9	まつばぎく(花き苗)		A	農業、林業	011
01150400190	9	芝ざくら(花き苗)		A	農業、林業	011
01150409999	9	その他の花き苗類		A	農業、林業	011
01150500000	9	花木(成木)		A	農業、林業	
01150500010	9	花木(成木)		A	農業、林業	011
01159900000	9	花き(その他の花き)		A	農業、林業	
01159900010	9	芝		A	農業、林業	011
01159999999	9	他に分類されない花き類	○ 地被植物類(蔓物類、タケ・ササ類、ジャノヒゲ類、草本類、木本類) × 林業用種苗	A	農業、林業	011
01160100000	1	工芸農作物(食用)		A	農業、林業	
01160100010	1	さとうきび		A	農業、林業	011
01160100030	1	てんさい		A	農業、林業	011
01160100050	1	こんにゃくいも	× こんにゃく、こんにゃく粉	A	農業、林業	011
01160100070	1	茶(生葉)	× 荒茶	A	農業、林業	011
01160100090	1	菜種		A	農業、林業	011
01160100110	1	ホップ	○ ホップ(生鮮・乾燥)	A	農業、林業	011
01160100130	1	ゴマ		A	農業、林業	011
01160100150	1	からし菜の種	○ からし菜の種(採油用)	A	農業、林業	011

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
01160100170	1	綿実	○ 綿実(採油用)	A	農業、林業	011
01160100190	1	サフラワー(紅花)の種	○ サフラワーの種(採油用)	A	農業、林業	011
01160100210	1	亜麻の種	○ 亜麻の種(採油用)	A	農業、林業	011
01160100230	1	ひまわりの種	○ ひまわりの種(採油用) × 花き種苗	A	農業、林業	011
01160100250	1	こしょう	○ こしょう(粉碎及び破砕していないもの) × こしょう(粉碎し又は破砕したもの)	A	農業、林業	011
01160100270	1	コーヒー豆(炒っていないもの)	× 焙煎したコーヒー豆、カフェインを抽出した生豆	A	農業、林業	011
01160100290	1	カカオ豆	× 焙煎したカカオ豆	A	農業、林業	011
01160109999	1	その他の工芸農作物(食用)	○ その他の香辛料原料農作物(粉碎及び破砕していないもの)、その他の採油用種子(種の実等)、柿の葉等茶外茶原料農作物(麦、そば等他に分類されるものを除く) × ホップ(粉碎されたもの、ペレット状にされたもの)、油脂用大豆・落花生・オリーブ、植物精油	A	農業、林業	011
01160200000	1	工芸農作物(非食用)		A	農業、林業	
01160200010	1	葉たばこ	× 葉脈を除いた葉タバコ、紙巻たばこ、葉巻、刻みたばこ	A	農業、林業	011
01160200030	1	い草	× 畳表	A	農業、林業	011
01160200050	1	薬用ニンジン	○ オタネニンジン × オタネニンジン(粉末、刻み、エキス等に加工したもの)	A	農業、林業	011
01160200070	1	みつまた		A	農業、林業	011
01160200090	1	しちとうい	○ シチトウイ(リュウキュウイ) × 畳表	A	農業、林業	011
01160200110	1	綿花	○ 実綿、繰綿、原綿、生綿	A	農業、林業	011
01160200130	1	ひま(トウゴマ)の種	○ ひまの種(採油用)	A	農業、林業	011
01160200150	1	天然ゴム	○ 天然ゴム(ラテックス等)、天然ゴム加工品(リブドスモークシートゴム(RSS)、技術的格付けゴム(TSR)等)	A	農業、林業	011
01160209999	1	その他の工芸農作物(非食用)	○ その他の繊維原料農産物(麻、ジュート等)、その他の製紙原料農産物(こうぞ等)、その他の薬品原料農作物(カンゾウ等)、精油・香料原料農作物(ハッカ等)、染料原料農作物(藍、ベニバナ等) × 生薬(粉末、刻み、エキス等に加工したもの)、樟脳、生薬原料(天然)	A	農業、林業	011
01170100000	9	いも類		A	農業、林業	
01170100010	9	かんしょ(さつまいも)	× 種芋(かんしょ)	A	農業、林業	011
01170100030	9	ばれいしょ(じゃがいも)	× 種芋(ばれいしょ)	A	農業、林業	011
01190100000	9	種苗(球根、林業用種苗を除く)		A	農業、林業	
01190100010	1	稲作共同育苗		A	農業、林業	011
01190100030	9	庭園樹苗木	× 林業用種苗、花木類(鉢)	A	農業、林業	011
01190100050	1	街路樹苗木	× 林業用種苗、花木類(鉢)	A	農業、林業	011
01190100070	9	果樹苗木		A	農業、林業	011
01190100090	9	野菜種苗		A	農業、林業	011
01190100110	9	花き種苗		A	農業、林業	011
01190109999	9	その他の農作物の種苗	○ 種籾、播種用の穀物(小麦・大麦等)、播種用の豆類(大豆・小豆・落花生等)、種芋(かんしょ、ばれいしょ等)、もやし用の豆類、緑肥作物種子 × 採油用種子、庭園樹苗木、街路樹苗木、球根、花壇用苗類、野菜種苗、果樹苗、花き種苗、きのご種苗・種駒	A	農業、林業	011

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
0119020000	1	牧草、サイレージ用作物		A	農業、林業	
0119020010	1	牧草、サイレージ用作物	○ 牧草(生・乾燥)、WCS用稲、サイレージ用作物(青刈りとうもろこし、ソルガム等)、桑 × サイレージ飼料、とうもろこし(乾燥したもの)、グレインソルガム、飼料用米	A	農業、林業	011
0120010000	1	肉用牛		A	農業、林業	
0120010010	1	肉用牛(と畜向け)	○ 主に食肉用にと殺されることを想定して出荷される肥育された牛、廃用された乳牛・繁殖用牛(飼い直し肥育用を除く)、乳用種の雄(と畜向け) × 枝肉、原皮	A	農業、林業	012
0120010999	1	肉用牛(その他)	○ 主に食肉用に肥育されることを想定して出荷される牛、廃用された乳牛・繁殖用牛(飼い直し肥育用)、育成牛(肥育用素牛)、繁殖用牛、乳用種の雄(と畜向け以外) × 枝肉、原皮	A	農業、林業	012
0120020000	9	その他の動物及び畜産物(非食用)		A	農業、林業	
0120020010	1	ひな	○ 鶏の雛(ひよこ)	A	農業、林業	012
0120020030	1	種卵	○ 鶏の種卵	A	農業、林業	012
0120020050	1	上菌	× くらげ菌	A	農業、林業	012
0120020070	1	鶏糞	× たい肥、有機肥料	A	農業、林業	012
0120020090	1	羊毛(すいたもの、とかしたものを除く)	○ 脂付きの羊毛 × 脂を除いた羊毛	A	農業、林業	012
0120020110	1	織獣毛(すいたもの、とかしたものを除く)	○ カンミヤヤギ・アンゴラウサギ等の原毛(未加工のもの) × カンミヤヤギ・アンゴラウサギ等の原毛(洗浄されたもの)	A	農業、林業	012
0120020130	1	羽毛、羽毛皮	○ 羽毛・羽毛皮(未加工のもの) × 羽毛・羽毛皮(洗浄されたもの)	A	農業、林業	012
0120020150	2	犬、猫	○ 犬、猫 × 実験用動物(サル、マウス等を含み、犬・猫及びカエル等の水産実験動物を除く)、愛がん用動物(犬・猫を除く)・鳥類、毛皮獣、餌用の生物(水生のもの除く)、昆虫類(受粉用・養蜂用・生物農薬用等愛がん用以外のもの)、家畜の精液・受精卵、くず菌、その他の家畜排泄物、蜜蝋、展示用動物(他に分類されるものを除く)、食用・愛がん用以外の家畜、象牙、生糸、原皮、毛皮、ゴカイ、水産微生物(ミジンコ等)、野生鳥獣	A	農業、林業	012
0120020999	9	他に分類されない動物及び畜産物(非食用)	○ 実験用動物(サル、マウス等を含み、犬・猫及びカエル等の水産実験動物を除く)、愛がん用動物(犬・猫を除く)・鳥類、毛皮獣、餌用の生物(水生のもの除く)、昆虫類(受粉用・養蜂用・生物農薬用等愛がん用以外のもの)、家畜の精液・受精卵、くず菌、その他の家畜排泄物、蜜蝋、展示用動物(他に分類されるものを除く)、食用・愛がん用以外の家畜 × 犬・猫、象牙、生糸、原皮、毛皮、ゴカイ、水産微生物(ミジンコ等)、野生鳥獣	A	農業、林業	012
0121010000	1	乳用牛、生乳		A	農業、林業	
0121010010	1	乳用牛	○ 育成牛・初妊牛・経産牛(乳用種) × 乳用種の雄、廃用された乳牛	A	農業、林業	012
0121010030	1	生乳(牛)	× 牛乳	A	農業、林業	012
0123010000	1	豚		A	農業、林業	
0123010010	1	豚		A	農業、林業	012
0124010000	1	鶏		A	農業、林業	
0124010010	1	肉鶏	○ ブロイラー、銘柄鶏、地鶏 × ひよこ、鶏肉、愛がん用鳥類、廃鶏	A	農業、林業	012
0124010030	1	廃鶏	○ 廃鶏(廃用された採卵鶏)	A	農業、林業	012
0124020000	9	食用卵		A	農業、林業	
0124020010	9	鶏卵	○ 鶏・銘柄鶏・地鶏の卵 × 液卵、乾燥卵等の加工卵、種卵	A	農業、林業	012
0124020030	9	うずら卵		A	農業、林業	012
0124020050	9	その他の食用卵	○ アヒルの卵、ダチョウの卵 × 魚卵	A	農業、林業	012
0129010000	1	馬		A	農業、林業	
0129010010	1	軽種馬	○ 軽種馬(競争馬、育成馬、種馬、乗用馬、食用馬)	A	農業、林業	012
0129010030	1	馬(軽種馬を除く)	○ 軽種馬以外の馬(競争馬、育成馬、種馬、乗用馬、食用馬) × 軽種馬	A	農業、林業	012

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
0129020000	1	その他の動物及び畜産物(食用)		A	農業、林業	
0129020010	1	はちみつ(未加工)	○ はちみつ(精製・加糖をしていないもの) × はちみつ(精製・加糖をしたもの)	A	農業、林業	012
0129020030	1	肉めん羊		A	農業、林業	012
0129020050	1	肉やぎ		A	農業、林業	012
0129020070	1	あひる	○ 肉用のあひる × 愛がん用鳥類	A	農業、林業	012
0129020090	1	かも類	○ 肉用のかも類 × 愛がん用鳥類	A	農業、林業	012
0129020999	1	他に分類されない動物及び畜産物(食用)	○ その他の食用の家畜、生乳(山羊)、その他の食用の動物(食用まむし等) × 家畜の骨・血液・非食用内臓、すっぽん、野生鳥獣	A	農業、林業	012
0130010000	9	農業サービス		A	農業、林業	
0130010010	1	共同乾燥施設サービス	○ カントリーエレベーター・ライスセンターの利用料	A	農業、林業	013
0130010030	1	土地改良区サービス	○ 土地改良区の賦課金(かんがい用水の供給サービス)	A	農業、林業	013
0130010050	1	航空防除サービス(有人の航空機によるものを除く)	航空法(昭和27年法律第231号)に規定する航空機以外による航空防除サービス。 ただし、航空機による航空防除サービスは航空機使用サービスに、無人航空機による肥料散布サービスは農作業代行サービスに分類される。 ○ ドローン(マルチコプター)・ラジコン機・無人ヘリコプター等によって提供される農業散布サービス	A	農業、林業	013
0130010070	1	共同選別場サービス	○ 共同選果場サービス、花き共同選別場サービス	A	農業、林業	013
0130010090	1	種付サービス	○ 人工授精サービス	A	農業、林業	013
01300100110	1	農作業代行サービス	稲作・畑作・果樹・花き・工芸農作物農業の農作業の栽培から出荷までの全部又は一部を代行するサービス ○ 穀作の脱穀を行うサービス、ドローン(マルチコプター)・ラジコン機・無人ヘリコプター等によって提供される肥料散布サービス × 共同乾燥施設サービス、青果物共同選果場サービス、航空防除サービス	A	農業、林業	013
0130010999	9	その他の農業サービス	農業サービスのうち、他に分類されないもの。 ただし、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)に基づき、農作業員又は畜産作業員などを派遣するサービスは労働者派遣サービスに分類される。 ○ 酪農ヘルパーサービス、家畜育成サービス、観光農園及び体験農園(農園利用契約によりサービスが提供されるもの)サービス × 農産物の委託販売手数料、精米サービス、トラクター等農業用機械の賃貸、農業倉庫サービス、伐採・植林等林業サービス、農業散布サービス(航空機によるもの)、ペットホテルサービス、動物に対する医療・保健サービス、家畜委託販売手数料、と畜料、家畜市場手数料、競走馬への調教サービス、貸農園(特定農地貸付法、都市農地賃借法又は市民農園整備促進法により、利用者に農地を貸し出すもの)サービス、農業経営コンサルタント、園場写真撮影サービス	A	農業、林業	013
0141010000	9	園芸サービス		A	農業、林業	
0141010010	2	一般消費者向け園芸サービス	一般消費者を対象に庭園・花壇の手入れなどを行うサービス ○ 個人宅(集合住宅及び賃貸住宅を除く)の庭木の剪定・殺虫剤散布、芝の管理 × 植木の販売、個人宅の外構工事、植栽工事	A	農業、林業	014
0141010030	1	事業者向け園芸サービス(官公庁向けを除く)	事業者を対象に庭園・花壇の手入れなどを行うサービス ○ 賃貸住宅・集合住宅・商業施設・ゴルフ場・寺社等の植栽管理サービス × 造園工事、植栽工事、壁面緑化工事、林業サービス	A	農業、林業	014
0141010050	1	官公庁向け園芸サービス	官公庁(国、地方自治体等)を対象に庭園・花壇の手入れなどを行うサービス。公園等の指定管理者に対する同種のサービスも本分類に含まれる。 ○ 街路樹の剪定・伐採サービス、官舎・庁舎・公園等の植栽管理サービス、堤防等の草刈り × 造園工事、植栽工事、壁面緑化工事、林業サービス	A	農業、林業	014
0239990000	9	その他の特用林産物		A	農業、林業	
0239990010	9	樹実	○ 天然のくり、くるみ	A	農業、林業	023
0239990030	9	山菜	○ 天然の山菜(わさび、ねまがりたけ、わらび、ぜんまい、たらめ、ふき、ふきのとう、つわぶき、うわばみそう、くさそてつ(こごみ)、こしあぶら、もみじがさ(しどけ)、たけのこ)	A	農業、林業	023
0239990050	1	薬草	○ 天然の薬草(おうれん、きはだ皮、がじゅつ、くろもじ、げんのしょうこ)	A	農業、林業	023
0239990070	1	藤		A	農業、林業	023
0239999999	9	他に分類されない特用林産物	○ 竹皮、天然のしきみ、さかき × 木ろう、生うるし、栽培されたたけのこ、コルク(未加工)	A	農業、林業	023
0211010000	1	立木		A	農業、林業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
02110100010	1	立木		A	農業、林業	021
02210100000	1	針葉樹の木材(素材)		A	農業、林業	
02210100010	1	すぎ	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02210100030	1	ひのき	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02210100050	1	あかまつ、くろまつ	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02210100070	1	からまつ	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02210100090	1	えぞまつ、とどまつ	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02210109999	1	その他の針葉樹の木材(素材)	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02210200000	1	広葉樹の木材(素材)		A	農業、林業	
02210200010	1	ぶな	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02210200030	1	なら	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02210200050	1	きり	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02210209999	1	その他の広葉樹の木材(素材)	○ 丸太、原木、そま角 × 製材された木材、木材チップ	A	農業、林業	022
02219990000	1	その他の木材(素材)		A	農業、林業	
02219990010	1	竹		A	農業、林業	022
02219999999	1	他に分類されない木材(素材)		A	農業、林業	022
02310100000	9	薪炭		A	農業、林業	
02310100010	9	薪		A	農業、林業	023
02310100030	9	木炭	○ 竹炭 × オガ炭、オガライト、練炭、豆炭、加工炭、木質粒状燃料、木質ペレット、竹チップ	A	農業、林業	023
02390100000	9	きのこ類(天然)		A	農業、林業	
02390100010	9	まつたけ		A	農業、林業	023
02390100030	9	トリュフ		A	農業、林業	023
02390109999	9	その他のきのこ(天然)	○ 天然のしいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、ぶなしめじ、まいたけ × たけのこ(天然)	A	農業、林業	023
02400100000	1	林業サービス		A	農業、林業	
02400100010	1	育林サービス	請負により造林、保育を行うサービス ○ 地植え、植栽、下刈、枝打ち、間伐、農業散布等の請負サービス	A	農業、林業	024
02400100030	1	素材生産サービス	請負により森林内での伐木又は伐木と運材を兼ね行うサービス ○ 伐木切り出しの請負サービス(間伐を除く) × 街路樹・公園樹の剪定・伐採サービス	A	農業、林業	024
02400109999	1	その他の林業サービス	林業サービスのうち、他に分類されないもの ○ 薪炭製造の請負サービス、狩猟捕獲の請負サービス × ズビエ肉生産サービス	A	農業、林業	024
02990100000	1	林業用種苗		A	農業、林業	
02990100010	1	林業用種苗	○ すぎ・ひのき・えぞまつ・とどまつ・からまつの苗木・種子 × 果樹苗、庭園樹苗木、街路樹苗木	A	農業、林業	029
02990200000	1	野生鳥獣		A	農業、林業	
02990200010	1	野生鳥獣	○ 天然のシカ、イノシシ、クマ、キジ、カモ	A	農業、林業	029
02990300000	1	その他の野生動物		A	農業、林業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
02990300010	1	その他の野生動物		A	農業、林業	029
03000100000	9	天然の魚類(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	
03000100010	9	天然のまぐろ類(活、生鮮、冷蔵)	○ くるまぐろ、みなみまぐろ、びんながまぐろ、めばちまぐろ、きはだまぐろ	B	漁業	031
03000100030	9	天然のかじき類(活、生鮮、冷蔵)	○ まかじき、めかじき、くろかじき	B	漁業	031
03000100050	9	天然のかつお類(活、生鮮、冷蔵)	○ かつお、そうだかつお	B	漁業	031
03000100070	9	天然のさめ類(活、生鮮、冷蔵)	○ さめ	B	漁業	031
03000100090	9	天然のさけ、ます類(活、生鮮、冷蔵)	○ さけ、ます × いくら・すじこ(塩蔵)	B	漁業	031、032
03000100110	9	天然のこのしろ(活、生鮮、冷蔵)	○ このしろ	B	漁業	031
03000100130	9	天然のにしん(活、生鮮、冷蔵)	○ にしん × かずのこ	B	漁業	031
03000100150	9	天然のいわし類(活、生鮮、冷蔵)	○ まいわし、うるめいわし、かたくちいわし	B	漁業	031
03000100170	9	天然のあじ類(活、生鮮、冷蔵)	○ まあじ、むろあじ	B	漁業	031
03000100190	9	天然のさば類(活、生鮮、冷蔵)	○ さば	B	漁業	031
03000100210	9	天然のさんま(活、生鮮、冷蔵)	○ さんま	B	漁業	031
03000100230	9	天然のぶり類(活、生鮮、冷蔵)	○ ぶり	B	漁業	031
03000100250	9	天然のひらめ、かれい類(活、生鮮、冷蔵)	○ ひらめ、かれい	B	漁業	031
03000100270	9	天然のたら類(活、生鮮、冷蔵)	○ まだら、すけとうだら × たらこ	B	漁業	031
03000100290	9	天然のほっけ(活、生鮮、冷蔵)	○ ほっけ	B	漁業	031
03000100310	9	天然のきちじ(活、生鮮、冷蔵)	○ きちじ	B	漁業	031
03000100330	9	天然のはたはた(活、生鮮、冷蔵)	○ はたはた	B	漁業	031
03000100350	9	天然のにぎす類(活、生鮮、冷蔵)	○ にぎす	B	漁業	031
03000100370	9	天然のあなご類(活、生鮮、冷蔵)	○ あなご	B	漁業	031
03000100390	9	天然のたちうお(活、生鮮、冷蔵)	○ たちうお	B	漁業	031
03000100410	9	天然のたい類(活、生鮮、冷蔵)	○ まだい、ちだい、へだい、くろだい	B	漁業	031
03000100430	9	天然のいさき(活、生鮮、冷蔵)	○ いさき	B	漁業	031
03000100450	9	天然のさわら類(活、生鮮、冷蔵)	○ さわら	B	漁業	031
03000100470	9	天然のすずき類(活、生鮮、冷蔵)	○ すずき	B	漁業	031
03000100490	9	天然のいかなご(活、生鮮、冷蔵)	○ いかなご	B	漁業	031
03000100510	9	天然のあまだい類(活、生鮮、冷蔵)	○ あまだい	B	漁業	031
03000100530	9	天然のふぐ類(活、生鮮、冷蔵)	○ ふぐ	B	漁業	031
03000100550	9	天然のわかさぎ(活、生鮮、冷蔵)	○ わかさぎ	B	漁業	032

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
03000100570	9	天然のあゆ(活、生鮮、冷蔵)	○ あゆ	B	漁業	032
03000100590	9	天然のしらうお(活、生鮮、冷蔵)	○ しらうお	B	漁業	032
03000100610	9	天然のこい(活、生鮮、冷蔵)	○ こい	B	漁業	032
03000100630	9	天然のふな(活、生鮮、冷蔵)	○ ふな	B	漁業	032
03000100650	9	天然のうぐい、おいかわ(活、生鮮、冷蔵)	○ うぐい、おいかわ	B	漁業	032
03000100670	9	天然のうなぎ(活、生鮮、冷蔵)	○ うなぎ	B	漁業	032
03000100690	9	天然のはげ類(活、生鮮、冷蔵)	○ はげ	B	漁業	031、032
03000109999	9	その他の天然魚類(活、生鮮、冷蔵)	× くら類	B	漁業	031、032
03000200000	9	天然のえび、かに類(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	
03000200010	9	天然のえび類(活、生鮮、冷蔵)	○ いせえび、くるまえび × ざりがに、しゃこ	B	漁業	031、032
03000200030	9	天然のかに類(活、生鮮、冷蔵)	○ ずわいがに、べにずわいがに、がざみ	B	漁業	031
03000300000	9	天然の貝類(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	
03000300010	9	天然のあわび類(活、生鮮、冷蔵)	○ あわび	B	漁業	031
03000300030	9	天然のさざえ(活、生鮮、冷蔵)	○ さざえ	B	漁業	031
03000300050	9	天然のあさり類(活、生鮮、冷蔵)	○ あさり	B	漁業	031
03000300070	9	天然のほたてがい(活、生鮮、冷蔵)	○ ほたてがい	B	漁業	031
03000300090	9	天然のしじみ(活、生鮮、冷蔵)	○ しじみ	B	漁業	032
03000309999	9	その他の天然貝類(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	031、032
03000400000	9	天然のいか、たこ類(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	
03000400010	9	天然のいか類(活、生鮮、冷蔵)	○ するめいか、あかいが	B	漁業	031
03000400030	9	天然のたこ類(活、生鮮、冷蔵)	○ たこ	B	漁業	031
03000500000	9	天然の海藻類(生鮮、冷蔵)		B	漁業	
03000500010	9	天然のこんぶ類(生鮮、冷蔵)	○ こんぶ	B	漁業	031
03000509999	9	その他の天然海藻類(生鮮、冷蔵)	○ わかめ、てんぐさ、ひじき × 海藻加工品	B	漁業	031
03000600000	9	漁業サービス		B	漁業	
03000600010	9	漁業サービス	請負により漁業・養殖業に係る作業を行うサービス。 漁業協同組合等が漁業権に基づき組合員以外の者から収受する遊漁料・入漁料は本分類に含まれる。 × 漁船修理サービス、遊漁船サービス	B	漁業	031、032
03009900000	9	その他の天然の水産物(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	
03009900010	9	天然のうに類(活、生鮮、冷蔵)	○ うに	B	漁業	031
03009900030	9	天然のおきあみ類(活、生鮮、冷蔵)	○ おきあみ	B	漁業	031
03009900050	9	天然の海産ほ乳類(活、生鮮、冷蔵)	○ くら類、いるか類	B	漁業	031
03009999999	9	他に分類されない天然水産物(活、生鮮、冷蔵)	○ くらげ、なまこ、ほや、サンゴ、しゃこ、ざりがに	B	漁業	031、032

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
04000100000	1	種苗用の魚介類		B	漁業	
04000100010	1	ぶり類種苗	○ ぶり類種苗	B	漁業	041
04000100030	1	まだい種苗	○ まだい種苗(稚魚、1・2年魚)	B	漁業	041
04000100050	1	ひらめ種苗	○ ひらめ種苗	B	漁業	041
04000100070	1	真珠母貝	○ 真珠母貝	B	漁業	041、042
04000100090	1	ほたてがいがい種苗	○ ほたてがいがい種苗	B	漁業	041
04000100110	1	かき類種苗	○ かき類種苗	B	漁業	041
04000100130	1	くるまえばい種苗	○ くるまえばい種苗	B	漁業	041
04000100150	1	わかめ類種苗	○ わかめ類種苗	B	漁業	041
04000100170	1	のり類種苗	○ のり類種苗(貝がら・網ひび)	B	漁業	041
04000100190	1	うなぎ種苗	○ うなぎ種苗(稚魚)	B	漁業	042
04000100210	1	その他の種苗用の魚介類		B	漁業	041、042
04000200000	1	真珠		B	漁業	
04000200010	1	真珠	× 真珠(加工したもの)	B	漁業	041、042
04000300000	9	観賞魚		B	漁業	
04000300010	9	観賞魚	○ 金魚、にしきごい	B	漁業	042
04000400000	9	養殖の魚類(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	
04000400010	9	養殖のさけ、ます類(活、生鮮、冷蔵)	○ ぎんざけ × いくら・すじこ(塩蔵)	B	漁業	042
04000400030	9	養殖のぶり類(活、生鮮、冷蔵)	○ ぶり	B	漁業	041
04000400050	9	養殖のあじ類(活、生鮮、冷蔵)	○ まあじ、しまあじ	B	漁業	041
04000400070	9	養殖のたい類(活、生鮮、冷蔵)	○ まだい	B	漁業	041
04000400090	9	養殖のひらめ、かれい類類(活、生鮮、冷蔵)	○ ひらめ、かれい	B	漁業	041
04000400110	9	養殖のふぐ類(活、生鮮、冷蔵)	○ ふぐ	B	漁業	041
04000400130	9	養殖のまぐろ類(活、生鮮、冷蔵)	○ くらまぐろ	B	漁業	041
04000400150	9	養殖のあゆ(活、生鮮、冷蔵)	○ あゆ	B	漁業	042
04000400170	9	養殖のこい(活、生鮮、冷蔵)	○ こい	B	漁業	042
04000400190	9	養殖のうなぎ(活、生鮮、冷蔵)	○ うなぎ	B	漁業	042
04000409999	9	その他の養殖魚類(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	041、042
04000500000	9	養殖のえび類(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	
04000500010	9	養殖のえび類(活、生鮮、冷蔵)	○ くるまえばい	B	漁業	041、042
04000600000	9	養殖の貝類(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
0400600010	9	養殖のほたてがいがい(活、生鮮、冷蔵)	○ ほたてがいがい	B	漁業	041
0400600030	9	養殖のかき類(活、生鮮、冷蔵)	○ かき	B	漁業	041
0400609999	9	その他の養殖貝類(活、生鮮、冷蔵)	○ あわび、さざえ、あさり × ほたてがいがい種苗、かき類種苗	B	漁業	041、042
0400700000	9	養殖の海藻類(生鮮、冷蔵)		B	漁業	
0400700010	9	養殖のこんぶ類(生鮮、冷蔵)	○ こんぶ	B	漁業	041
0400700030	9	養殖のわかめ類(生鮮、冷蔵)	○ わかめ	B	漁業	041
0400700050	9	養殖ののり類(生鮮、冷蔵)	○ のり類 × 板のり、ばらのり	B	漁業	041
0400700070	9	養殖のもずく類(生鮮、冷蔵)	○ もずく	B	漁業	041
0400709999	9	その他の養殖海藻類(生鮮、冷蔵)	× 海草加工品、わかめ類種苗、のり類種苗	B	漁業	041
0400990000	9	その他の養殖の水産物(活、生鮮、冷蔵)		B	漁業	
0400990010	9	養殖のほや類(活、生鮮、冷蔵)	○ ほや	B	漁業	041
0400999999	9	他に分類されない養殖水産物(活、生鮮、冷蔵)	○ なまこ、すっぽん、ゴカイ、かに類、水産微生物(クロレラを除く)、水産実験動物	B	漁業	041、042
05000100000	1	鉱業サービス(鉱物探査・評価サービスを除く)		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05000100010	1	鉱業サービス(鉱物探査・評価サービスを除く)	掘鉱、採鉱、選鉱など、鉱業に附随するサービス。 ただし、石油・天然ガス等の鉱床の探査及び評価に関するサービスは、鉱物探査・評価サービスに分類される。	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051、052、053、054、055、059
05000200000	1	鉱物探査・評価サービス		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05000200010	1	鉱物探査・評価サービス	石油・天然ガス等の鉱床の探査及び探査による発見に対してその後の評価に関するサービス	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051、052、053、054、055、059
05000300000	1C	鉱物探査・評価情報のオリジナル		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05000300010	1C	鉱物探査・評価情報のオリジナル	石油・天然ガス等の鉱床の探査及び探査による発見に対してその後の評価に関する情報のオリジナル	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051、052、053、054、055、059
05000400000	1	鉱物探査・評価情報の使用許諾サービス		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05000400010	1	鉱物探査・評価情報の使用許諾サービス	石油・天然ガス等の鉱床の探査及び探査による発見に対してその後の評価に関する情報の使用を許諾するサービス	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051、052、053、054、055、059
05100100000	1	金属鉱物		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05100100010	1	金鉱	○ 金鉱、砂金	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100030	1	銀鉱	○ 銀鉱、輝銀鉱、濃紅銀鉱、淡紅銀鉱、脆銀鉱、マチルダ鉱、輝銀銅鉱、雑銀鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100050	1	鉛鉱	○ 鉛鉱、方鉛鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100070	1	亜鉛鉱	○ 亜鉛鉱、閃亜鉛鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100090	1	鉄鉱	○ 鉄鉱、赤鉄鉱、磁鉄鉱、褐鉄鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100110	1	銅鉱	○ 銅鉱、黄銅鉱、赤銅鉱、斑銅鉱、輝銅鉱、孔雀石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100130	1	マンガン鉱	○ マンガン鉱、金属マンガン、二酸化マンガン	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100150	1	ニッケル鉱	○ ニッケル鉱、ニッケル磁硫鉄鉱、ベントランド鉱、硫磁ニッケル鉱、紅磁ニッケル鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100170	1	コバルト鉱	○ コバルト鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100190	1	アルミニウム鉱	○ アルミニウム鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
05100100210	1	錫(すず)鉱	○ すず鉱、砂すず鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100230	1	クロム鉱	○ クロム鉱(クロム鉄鉱、クロム苦土鉱、紅鉛鉱、クロムザクロ石など)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100250	1	タングステン鉱	○ タングステン鉱(鉄マンガン重石、灰重石など)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100270	1	ウラン鉱、トリウム鉱	○ ウラン鉱・トリウム鉱(精鉱を含む)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100290	1	モリブデン鉱	○ モリブデン鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100310	1	チタン鉱	○ チタン鉱石、イルメナイト鉱石、酸化チタン、金属チタン	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100330	1	ニオブ鉱、タンタル鉱、バナジウム鉱、ジルコニウム鉱	○ ニオブ鉱・タンタル鉱・バナジウム鉱・ジルコニウム鉱(精鉱を含む)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100350	1	貴金属鉱(金鉱、銀鉱を除く)	○ 白金族鉱(プラチナ鉱・パラジウム鉱・ロジウム鉱・イリジウム鉱・ルテニウム鉱・オスマニウム鉱)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100370	1	硫化鉄鉱	○ 硫化鉄鉱(焼いていないものに限る)、黄鉄鉱、磁硫鉄鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100100390	1	グラファイト(天然黒鉛)	○ グラファイト(天然黒鉛)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05100109999	1	その他の金属鉱物	○ イリジウム鉱、アンチモン鉱、水銀鉱、そう(蒼)鉛鉱、ひ(砒)鉱、砂鉄鉱、レアアース鉱、リチウム鉱、インジウム鉱、ストロンチウム鉱	C	鉱業、採石業、砂利採取業	051
05200100000	1	石炭、亜炭		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05200100010	1	石炭	○ 一般炭、無煙炭、れき(瀝)青炭、褐炭(亜炭を除く)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	052
05200100030	1	亜炭	○ 亜炭	C	鉱業、採石業、砂利採取業	052
05200100050	1	泥炭	○ 泥炭	C	鉱業、採石業、砂利採取業	052
05300100000	1	原油、天然ガス		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05300100010	1	原油	○ 原油、天然アスファルト、れき(瀝)青油	C	鉱業、採石業、砂利採取業	053
05300100030	1	天然ガス	○ 天然ガス、液化天然ガス	C	鉱業、採石業、砂利採取業	053
05300109999	1	その他の原油、天然ガス	○ 天然ガソリン、炭酸ガス	C	鉱業、採石業、砂利採取業	053
05400100000	1	採石、砂、砂利、玉石		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05400100010	1	花こう岩、同類似岩石	○ 花こう岩、せん緑岩、はん岩、はんれい岩、片麻岩、御影石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400100030	1	石英粗面岩、同類似岩石	○ 石英粗面岩、りゅうもん岩	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400100050	1	安山岩、同類似岩石	○ 安山岩、輝石安山岩、粗面岩、ひん岩、鉄平石、根府川石、小松石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400100070	1	大理石	○ 大理石、結晶質石灰岩	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400100090	1	ぎょう灰岩	○ ぎょう灰岩、芦野石、伊豆若草石、大谷石、小室石、七沢石、房州石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400100110	1	砂岩	○ 砂岩、出雲石、多胡石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400100130	1	粘板岩	○ 粘板岩、玄昌石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400100150	1	砂、砂利、玉石	○ 砂、砂利、玉砂利、玉石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400100170	1	かんらん岩	○ かんらん岩、輝石かんらん岩	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400100190	1	オリビンサンド	○ オリビンサンド	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054
05400109999	1	その他の採石、砂、砂利、玉石	○ 蛇紋岩、玄武岩、黒よう石、真珠岩、火山灰、軽石、磨石、鹿沼土	C	鉱業、採石業、砂利採取業	054

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
05500100000	1	窯業原料用鉱物(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05500100010	1	木節・頁岩粘土	○ 木節粘土、頁岩粘土	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100030	1	がいろ目粘土	○ がいろ目粘土	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100050	1	その他の耐火粘土		C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100070	1	ろう石	○ ろう石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100090	1	ろう石クレー	○ ろう石クレー	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100110	1	ドロマイト	○ ドロマイト、苦炭石、白雲石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100130	1	長石	○ 長石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100150	1	半花こう岩	○ 半花こう岩、アブライト	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100170	1	風化花こう岩(含むサバ)	○ 風化花こう岩、まさ(真砂)、サバ(砂婆)、そうけい(薬珪)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100190	1	軟けい石	○ 軟けい石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100210	1	白・炉材けい石	○ 白けい石、炉材けい石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100230	1	人造けい砂	○ 人造けい砂	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100250	1	天然けい砂	○ 天然けい砂、がいろ目けい砂	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100270	1	石灰石	○ 石灰石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100290	1	生石灰、消石灰、水硬性石灰	○ 生石灰、消石灰、水硬性石灰(酸化カルシウム及び水酸化カルシウムを除く。)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100310	1	陶石	○ 陶石、天草陶石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100330	1	陶石クレー	○ 陶石クレー	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100350	1	カオリン	○ カオリン	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500100370	1	天然石こう、天然無水石こう		C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05500109999	1	その他の窯業原料用鉱物	○ らん晶石(カイアナイト)、けい線石(シリマナイト)、紅柱石(アンダラーサイト)、陶土	C	鉱業、採石業、砂利採取業	055
05909990000	1	その他の鉱物		C	鉱業、採石業、砂利採取業	
05909990010	1	酸性白土	○ 酸性白土	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
05909990030	1	ベントナイト	○ ベントナイト	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
05909990050	1	けいそう土	○ けいそう土	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
05909990070	1	滑石	○ 滑石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
05909990090	1	白亜	○ 白亜(チョーク)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
05909990110	1	りん鉱石	○ 天然のりん酸カルシウム、りん酸アルミニウムカルシウム、りん酸塩を含有する白亜	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
05909990130	1	バリウム鉱	○ 天然の硫酸バリウム(重晶石)・天然の炭酸バリウム(毒重石)(焼いてあるか否かを問わないものとし、酸化バリウムを除く。)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
05909990150	1	軽石、エメリー鉱、鋼玉、ざくろ石、その他の研磨用の材料	○ 軽石(バミスストーン)、エメリー鉱、鋼玉(コランダム)、ざくろ石(ガーネット)、その他の研磨用の材料(天然のものに限るものとし、熱処理をしてあるかないかを問わない。)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
05909990170	1	マグネシウム鉱	○ 天然の炭酸マグネシウム(マグネサイト)	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
05909990190	1	ほう酸塩鉱	天然ほう酸塩及びその精鉱(焼いてあるかないかを問わないものとし、天然かん水から分離したものを除く。)並びに天然ほう酸でオルトほう酸の含有量が乾燥状態において全重量の85%以下のもの	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
05909999999	1	他に分類されない鉱物	○ 粘土(窯業原料用を除く。)、絹雲母、緑泥石、ふっ(沸)石、ひる石、トリポリ、めう、こばく、工業用水晶、宝石、電気石、石けん石、浴岩、方解石、ほたる石、明ばん石、ダイアスポア、天然氷、かん水、カリ岩塩、カーナル石	C	鉱業、採石業、砂利採取業	059
06000100000	9	居住用建物		D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	
06000100010	2	戸建住宅	主に戸建住宅の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が販売する戸建住宅、建設会社等が自ら利用するために自己建設した戸建住宅は本分類に含まれる。 ○ 一戸建住宅(新築)、自己建設による戸建住宅建設工事 × 中古戸建住宅販売サービス、請負による戸建住宅建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000100030	2	共同住宅、長屋建住宅(戸単位で販売するもの)	主に共同住宅・長屋建住宅として供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が戸単位で販売するものは本分類に含まれる。 ○ 分譲マンション(新築で戸単位で販売するもの)、長屋建住宅(新築で戸単位で販売するもの)、自己建設による共同住宅・長屋建住宅(戸単位で販売するもの)建設工事 × 共同住宅・長屋建住宅(戸単位で販売するものを除く)、中古共同住宅・長屋建住宅販売サービス(戸単位で販売するもの)、請負による共同住宅・長屋建住宅(戸単位で販売するもの)建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000100050	1	共同住宅、長屋建住宅(戸単位で販売するものを除く)	主に共同住宅・長屋建住宅として供される建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、居住としての利用を主たる目的とする共同住宅・長屋建住宅。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が戸単位以外で販売するもの、建設会社等が自ら利用するために自己建設した共同住宅・長屋建住宅は本分類に含まれる。 ○ 一棟単位で販売される新築マンション、一棟単位で販売される新築長屋建住宅、社宅(自己建設で自ら利用するもの)、自己建設による共同住宅・長屋建住宅(戸単位で販売するものを除く)建設工事 × 共同住宅・長屋建住宅(戸単位で販売するもの)、中古共同住宅・長屋建住宅販売サービス(戸単位で販売するものを除く)、請負による共同住宅・長屋建住宅(戸単位で販売するものを除く)建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000200000	1	非居住用建物		D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	
06000200010	1	事務所、庁舎	主に事務所・庁舎の用に供される建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、事務所・庁舎としての利用を主たる目的とする建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する事務所、建設会社等が自ら利用するために自己建設した事務所は本分類に含まれる。 ○ 事務所、商社及び銀行、証券・保険等の金融会社の建物、庁舎、会議所、裁判所、税務署、警察署、交番、消防署、警察学校施設、自己建設による事務所・庁舎の建設工事 × 中古非居住用建物販売サービス、請負による事務所・庁舎の建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000200030	1	店舗	主に店舗の用に供される建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、店舗としての利用を主たる目的とする建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する店舗、建設会社等が自ら利用するために自己建設した店舗は本分類に含まれる。 ○ 百貨店、スーパー、コンビニ、ディスカウントショップ、リサイクルショップ、駅ビル(店舗が主な用途の場合)、ガソリンスタンド、レストラン、喫茶店、理容店、自己建設による店舗の建設工事 × 中古非居住用建物販売サービス、請負による店舗の建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000200050	1	工場	主に工場の用に供される建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、工場としての利用を主たる目的とする建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する工場、建設会社等が自ら利用するために自己建設した工場は本分類に含まれる。 ○ 工場、自己建設による工場の建設工事 × 中古非居住用建物販売サービス、請負による工場の建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000200070	1	倉庫・流通施設	主に倉庫・流通施設の用に供される建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、倉庫・流通施設としての利用を主たる目的とする建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する倉庫・流通施設、建設会社等が自ら利用するために自己建設した倉庫・流通施設は本分類に含まれる。 ○ 倉庫、冷凍貯蔵庫、備蓄基地、営業倉庫、農業倉庫、自己建設による倉庫・流通施設の建設工事 × 中古非居住用建物販売サービス、請負による倉庫・流通施設の建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000200090	1	教育・研究・文化施設	主に教育・研究・文化施設の用に供される建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、教育・研究・文化施設としての利用を主たる目的とする建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する教育・研究・文化施設、建設会社等が自ら利用するために自己建設した教育・研究・文化施設は本分類に含まれる。 ○ 校舎、講堂、塾・予備校、学校(養護学校、幼稚園を含む)、研究施設、社会教育施設、文化施設(図書館、博物館、美術館、劇場、音楽堂、水族館)、公民館、公会堂、給食センター、国立公園のビジターセンター、自己建設による教育・研究・文化施設の建設工事 × 中古非居住用建物販売サービス、請負による教育・研究・文化施設の建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
06000200110	1	医療・福祉施設	主に医療・福祉施設の用に供される建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、医療・福祉施設としての利用を主たる目的とする建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する医療・福祉施設、建設会社等が自ら利用するために自己建設した医療・福祉施設は本分類に含まれる。 ○ 病院、医院、診療所、リハビリセンター、療養所、保健所及び社会福祉施設(老人ホーム、母子生活支援施設、保育所、身体障害者施設、養老院及び児童館)、自己建設による医療・福祉施設の建設工事 × 中古非居住用建物販売サービス、請負による医療・福祉施設の建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000200130	1	宿泊施設	主に宿泊施設の用に供される建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、宿泊施設としての利用を主たる目的とする建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する宿泊施設、建設会社等が自ら利用するために自己建設した宿泊施設は本分類に含まれる。 ○ ホテル、旅館、国民宿舎、ペンション、保養所、下宿屋、駅ビル(宿泊施設が主な用途の場合)、自己建設による宿泊施設の建設工事 × 中古非居住用建物販売サービス、請負による宿泊施設の建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000200150	1	娯楽施設	主に娯楽施設の用に供される建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、娯楽施設としての利用を主たる目的とする建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する娯楽施設、建設会社等が自ら利用するために自己建設した娯楽施設は本分類に含まれる。 ○ 映画館、劇場、自己建設による娯楽施設の建設工事 × 中古非居住用建物販売サービス、請負による娯楽施設の建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000209999	1	その他の非居住用建物	上記の各項のいずれにも分類されない非居住用建物。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、他に分類されない非居住用建物としての利用を主たる目的とする建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売するその他の非居住用建物、建設会社等が自ら利用するために自己建設したその他の非居住用建物は本分類に含まれる。 ○ 温室、納屋、屠殺場、サイロ、立体駐車場、トイレ施設、寺社、教会、見本市会場、火葬場、自衛隊隊舎、公営市場、モデルハウス、体育館、自己建設による非居住用建物のうち他に分類されない建設工事 × 中古非居住用建物販売サービス、請負による非居住用建物のうち他に分類されない建設工事	D K	建設業 不動産業、物品賃貸業	061、064、065、681
06000300000	9	居住用建物建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)		D	建設業	
06000300010	9	戸建住宅建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による居住を主たる目的とする戸建住宅の建設工事 ○ 請負による戸建住宅建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)、自己建設による戸建住宅建設工事	D	建設業	061、064、065
06000300030	1	共同住宅・長屋建住宅建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による居住を主たる目的とする共同住宅・長屋建住宅の建設工事。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、居住としての利用を主たる目的とする共同住宅・長屋建住宅の建設工事。 ○ 請負によるアパート建設工事、請負によるマンション建設工事、請負による長屋建住宅建設工事、請負による共同住宅又は長屋建住宅として建てられる公営住宅の建設工事、請負による公共機関の職員宿舎の建設工事、請負による社宅の建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)、自己建設による共同住宅・長屋建住宅建設工事	D	建設業	061、064、065
06000400000	1	非居住用建物建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)		D	建設業	
06000400010	1	事務所・庁舎建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による事務所・庁舎としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、事務所・庁舎としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。 ○ 事務所、商社及び銀行、証券・保険等の金融会社の建物、庁舎、会議所、裁判所、税務署、警察署、交番、消防署、警察学校施設の請負による建設工事 × 医療・福祉施設建設工事、建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、064、065
06000400030	1	店舗建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による店舗としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、店舗としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。 ○ 百貨店、スーパー、コンビニ、ディスカウントショップ、リサイクルショップ、駅ビル(店舗が主な用途の場合)、ガソリンスタンド、レストラン、喫茶店、理容店の建物の請負による建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、064、065
06000400050	1	工場建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による工場としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、工場としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。 ○ 請負による工場の建設工事 × プラントエンジニアリングサービス、建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、064、065
06000400070	1	倉庫・流通施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による倉庫・流通施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。 居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、倉庫・流通施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。 ○ 倉庫、冷凍貯蔵庫、備蓄基地、営業倉庫及び農業倉庫の請負による建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、064、065

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
06000400090	1	教育・研究・文化施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	<p>請負による教育・研究・文化施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。</p> <p>居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、教育・研究・文化施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。</p> <p>○ 校舎、講堂、塾・予備校、学校(養護学校、幼稚園を含む)、研究施設、社会教育施設、文化施設(図書館、博物館、美術館、劇場、音楽堂、水族館)、公民館、国立公園のビジターセンター、公会堂及び給食センターの請負による建設工事</p> <p>× 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)</p>	D	建設業	061、064、065
06000400110	1	医療・福祉施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	<p>請負による医療・福祉施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。</p> <p>居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、医療・福祉施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。</p> <p>○ 病院、医院、診療所、リハビリセンター、療養所、保健所及び社会福祉施設(老人ホーム、母子生活支援施設、保育所、身体障害者施設、養老院及び児童館)の請負による建設工事</p> <p>× 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)</p>	D	建設業	061、064、065
06000400130	1	宿泊施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	<p>請負による宿泊施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。</p> <p>居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、宿泊施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。</p> <p>○ ホテル、旅館、国民宿舎、ペンション、保養所、下宿屋及び駅ビル(宿泊施設が主な用途の場合)の請負による建設工事</p> <p>× 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)</p>	D	建設業	061、064、065
06000400150	1	娯楽施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	<p>請負による娯楽施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。</p> <p>居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、娯楽施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。</p> <p>○ 映画館及び劇場の請負による建設工事</p> <p>× 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)</p>	D	建設業	061、064、065
06000409999	1	その他の非居住用建物建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	<p>請負による非居住用建物の建設工事のうち他に分類されないもの。</p> <p>居住産業併用建物などの複数の用途に用いられる建物の場合、複数の用途間で共用となっている部分を除き、他に分類されない非居住用建物としての利用を主たる目的とする建物の建設工事。</p> <p>○ 温室、納屋、屠殺場、サイロ、立体駐車場、トイレ施設、教会、見本市会場、火葬場、自衛隊隊舎、公営市場、モデルハウス及び体育館の請負による建設工事</p> <p>× プラントエンジニアリングサービス、建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)</p>	D	建設業	061、064、065
06000500000	9	建物建設工事(災害復旧)		D	建設業	
06000500010	9	建物建設工事(災害復旧)	<p>請負により行われる災害被害にあった既存の建物についての復旧及び除却・解体工事等の一連の工事</p> <p>○ 災害復旧工事(建物建設工事)</p> <p>× 建物建設工事(維持・補修)</p>	D	建設業	061、064、065、066
06000600000	9	建物建設工事(維持、補修)		D	建設業	
06000600010	9	建物建設工事(維持、補修)	<p>請負により行われる既存の建物の従前の機能を保つために行う補修工事及び破損、損耗、故障等を修理補修し元に戻す工事</p> <p>× 建物建設工事(災害復旧)</p>	D	建設業	061、064、065、066
06200100000	1	土木施設		D	建設業	
06200100010	1	河川施設	<p>主に河川施設の用に供される土木施設</p> <p>○ 河川施設(湖沼施設を含む)、河川施設に附帯するポンプ所、ポンプ・水門、外郭放水路、治水ダム</p>	D	建設業	061、062
06200100030	1	多目的ダム	<p>主に多目的ダムの用に供される土木施設</p> <p>○ 多目的ダム、工事用道路、ダム付替道路、付替水路</p>	D	建設業	061、062
06200100050	1	砂防施設	<p>主に砂防施設の用に供される土木施設</p> <p>○ 砂防施設、砂防えん堤、砂防ダム</p>	D	建設業	061、062
06200100070	1	治山施設	<p>主に治山施設の用に供される土木施設</p> <p>○ 治山施設</p>	D	建設業	061、062
06200100090	1	海岸堤防、海岸浸食対策施設	<p>主に海岸堤防・海岸浸食対策施設の用に供される土木施設</p> <p>○ 海岸堤防、海岸浸食対策施設、高潮対策施設、津波対策施設</p>	D	建設業	061、062
06200100110	1	農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設	<p>主に農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設の用に供される土木施設</p> <p>○ 農道、農地・農業用施設、開墾事業用の農道・用排水施設・水源施設、ため池、貯水池、かんがい排水ポンプ、ほ場、農業集落排水処理施設、牧場、農業用ダム</p>	D	建設業	061、062
06200100130	1	林道	<p>主に林道の用に供される土木施設</p> <p>○ 林道、森林軌道</p>	D	建設業	061、062
06200100150	1	漁業・魚礁・養殖施設	<p>主に漁業・魚礁・養殖施設の用に供される土木施設</p> <p>○ 漁港、上屋・倉庫等の漁港施設</p>	D	建設業	061、062
06200100170	1	一般道路、街路、高速道路	<p>主に一般道路・街路・高速道路の用に供される土木施設</p> <p>○ 道路及び街路(道路用橋梁、同トンネル、同信号保安施設、同遮音壁、道路脇の駐車場、サービスエリア、道の駅、料金所、交通管制等施設、道路構構)、新交通システムの軌道</p> <p>× 農道、林道</p>	D	建設業	061、062
06200100190	1	港湾	<p>主に港湾の用に供される土木施設</p> <p>○ 岸壁(浮き橋、灯台、浮標識、防波堤、防潮堤、導流堤、水門、ごう門、護岸、突堤、港湾の水域施設、外かく施設、けい留施設、臨港交通施設、航行補助施設、荷さばき施設、旅客施設、保管施設、港湾厚生施設、自衛隊における埠頭などの港湾施設、港湾事業に伴う造成地</p>	D	建設業	061、062
06200100210	1	空港	<p>主に空港の用に供される土木施設</p> <p>○ 滑走路、管制施設、通信施設、照明施設、給油施設、格納庫、空港ビル、自衛隊の空港施設、空港事業に伴う造成地</p> <p>× 在日米軍の空港施設</p>	D	建設業	061、062

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
06200100230	1	下水道	主に下水道の用に供される土木施設 ○ 下水道、下水処理場(沈砂池、汚泥処理施設、終末処理施設を含む)	D	建設業	061、062
06200100250	1	公園、運動競技場	主に公園、運動競技場の用に供される土木施設 ○ 公園、運動場、競技場、競艇場、競馬場、競輪場、遊園地、テーマパーク、動物園、植物園、スキー場、ゴルフ場、広場、国立公園の緑道及び木道	D	建設業	061、062
06200100270	1	鉄道・軌道・自動車交通事業用施設	主に鉄道・軌道・自動車交通事業の用に供される土木施設 ○ 路線施設(橋梁・トンネルを含む)、停車場施設、防災施設、電気施設、通信施設、信号保安施設、工場施設、駅舎・車庫、バスターミナル × 新交通システムの軌道、駅ビル(店舗や宿泊施設が主なもの)	D	建設業	061、062
06200100290	1	電気・ガス事業用施設	主に電気・ガス事業用施設の用に供される土木施設 ○ 水力・火力・原子力・風力・地熱・太陽光発電所 × 電気・通信等の電線路	D	建設業	061、062
06200100310	1	上水道事業用施設	主に上水道事業用施設の用に供される土木施設 ○ 上水道・簡易水道事業に属する貯水施設、取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設	D	建設業	061、062
06200100330	1	工業用水道事業用施設	主に工業用水道事業用施設の用に供される土木施設 ○ 工業用水道事業に属する貯水池・取水施設、導水路、上水施設、送水路、配水施設	D	建設業	061、062
06200100350	1	廃棄物処理施設	主に廃棄物処理施設の用に供される土木施設 ○ ゴミ処理場、核燃料再処理施設、リサイクル施設、産業廃棄物処理場	D	建設業	061、062
06200100370	1	電気・通信等の電線路	主に電気・通信等の電線路の用に供される土木施設 ○ 屋外(地中、架空、水中等)の送電線、通信・電話線及びケーブル、光ファイバーケーブル、PHS等アンテナ基地、電線路共同溝、電線支持物、支持鉄塔、支持柱 × 電気・ガス事業用施設	D	建設業	061、062
06200109999	1	その他の土木施設	上記の各項のいずれにも分類されない土木施設 ○ 霊園、公営墓地、自衛隊演習場、在日米軍の空港施設	D	建設業	061、062
06200200000	1	土木施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)		D	建設業	
06200200010	1	河川工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による河川の改修、河川に附帯する施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 河川(湖沼を含む)の改修工事、施設に附帯するポンプ所、ポンプ・水門、外郭放水路の建設工事、治水ダム工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200030	1	多目的ダム工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による多目的に利用するダムの建設を主たる目的とする建設工事 ○ 多目的ダム工事、工事用道路、ダム付替道路、付替水路の建設工事 × 治水ダム、砂防ダム、農業用ダム、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200050	1	砂防工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による砂防を主たる目的とする建設工事 ○ 砂防工事、地すべり防止工事、急傾斜地崩壊対策工事、法面処理工事、砂防えん堤工事、砂防ダム工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200070	1	治山工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による治山を主たる目的とする建設工事 ○ 治山工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200090	1	海岸堤防・海岸浸食対策工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による海岸堤防・海岸浸食対策を主たる目的とする建設工事 ○ 海岸堤防修築工事、海岸浸食対策工事、高潮対策工事、津波対策工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200110	1	農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 農道、農地保全、農地・農業用施設の工事、客土工事、その他の土地改良工事、開墾事業用の農道、用排水施設・水源施設、ため池、貯水池、かんがい排水ポンプ工事、ほ場、農業集落排水処理施設、牧場及び農業用ダム工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200130	1	林道工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による林道の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 林道工事、森林軌道工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200150	1	漁業・魚礁・養殖施設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による漁業・魚礁・養殖施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 漁港改修工事、上屋・倉庫等の漁港施設の工事、漁港漁業集落環境整備事業 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200170	1	一般道路・街路・高速道路工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による一般道路・街路・高速道路の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 土地区画整理事業や分譲地開発に伴う新設道路、私道等道路及び街路(道路用橋梁、同トンネル、同信号保安施設、同遮音壁、道路脇の駐車場、サービスエリア、道の駅、料金所、交通管制等施設、道路標識)、新交通システムの新設・改良工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)、農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設工事、林道工事	D	建設業	061、062
06200200190	1	港湾工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による港湾及び港湾に附帯する施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 航路、泊地、船だまり、物揚場、船揚場、貯水場、岸壁、(浮)さん橋、灯台、浮標施設、防波堤、防潮堤、導流堤、水門、こら門、護岸、突堤、港湾の水域施設、外かく施設、けい留施設、臨港交通施設、航行補助施設、荷さき施設、旅客施設、保管施設及び港湾厚生施設、自衛隊における埠頭などの港湾施設の建設工事、港湾事業に伴う土地造成工事 × 港湾倉庫、港湾流通施設の建設工事、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200210	1	空港工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による空港及び空港に附帯する施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 滑走路、管制施設、通信施設、照明施設、給油施設、格納庫、空港ビル、自衛隊の空港施設の建設工事、空港事業に伴う土地造成工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200230	1	下水道工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による下水道事業施設の建設を主たる目的とする施設の建設工事 ○ 下水道事業に属する工事及び下水処理場の建設工事(沈砂池、汚泥処理施設、終末処理施設を含む) × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
06200200250	1	公園・運動競技場建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による公園・運動競技場の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 公園、運動場、競技場、競艇場、競馬場、競輪場、遊園地、テーマパーク、動物園、植物園、スキー場、ゴルフ場、広場、国立公園の緑道及び木道の建設工事 × 学校の運動場・体育館、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200270	1	土地造成工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による土地造成を主たる目的とする建設工事 ○ 宅地・工場用、土地区画整理等の土地造成、埋立、整地、盛土、土壌改良の土木工事、土地造成事業に属する工事、臨海部の土地造成を目的とする埋立工事、整地工事 × 港湾及び空港の事業に伴う土地造成工事、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200290	1	鉄道・軌道・自動車交通事業用施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による鉄道・軌道・自動車交通事業用施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 路線施設(橋梁・トンネルを含む)、停車場施設、防災施設、電気施設、通信施設、信号保安施設、工場施設、駅舎・車庫、バスターミナルの建設工事 × 新交通システムの軌道整備、駅ビル(店舗や宿泊施設が主なもの)の建設工事、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200310	1	電気・ガス事業用施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による電気・ガス事業用施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 水力・火力・原子力・風力・地熱・太陽光発電等一連の発電所用土木工事、発電用ダム工事 × プラントエンジニアリングサービス、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)、電気・通信等の電線路建設工事	D	建設業	061、062
06200200330	1	上水道事業用施設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による上水道事業用施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 上水道・簡易水道事業に属する貯水施設、取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設の建設工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200350	1	工業用水道事業用施設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による工業用水道事業用施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 工業用水道事業に属する貯水施設、取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設の建設工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200370	1	廃棄物処理施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による廃棄物処理施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ ゴミ処理場、核燃料再処理施設、リサイクル施設及び産業廃棄物処理場の建設工事 × プラントエンジニアリングサービス、建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200200390	1	電気・通信等の電線路建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による電気・通信等の電線路の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 屋外(地中、架空、水中等)の送電線、通信・電話線及びケーブル、光ファイバーケーブル、PHS等アンテナ基地、電線路共同溝、電線支持物、支持鉄塔、支持柱の建設工事 × 電気・ガス事業用施設	D	建設業	061、062、081
06200209999	1	その他の土木施設建設工事(災害復旧及び維持、補修を除く)	請負による土木施設建設工事のうち、他に分類されないもの ○ 墓園の工事、建物や土木構築物の解体工事、公營墓地、自衛隊演習場、在日米軍の空港施設の建設工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200300000	1	土木施設建設工事(災害復旧)		D	建設業	
06200300010	1	土木施設建設工事(災害復旧)	請負により行われる災害被害にあった既存の土木施設についての復旧及び除却・解体工事等の一連の工事 ○ 災害復旧工事(土木施設建設工事) × 土木施設建設工事(維持・補修)	D	建設業	061、062
06200400000	1	土木施設建設工事(維持、補修)		D	建設業	
06200400010	1	土木施設建設工事(維持、補修)	請負により行われる既存の土木施設の従前の機能を保つために行う補修工事及び破損、損耗、故障等を修理補修し元に戻す工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)	D	建設業	061、062
07000100000	9	専門的工事		D	建設業	
07000100010	9	大工工事	主として木材の加工又は取付けにより工作物を築造し、又は工作物に木製設備を取付ける工事。 大工工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 大工工事、型枠工事、造作工事	D	建設業	071
07000100030	9	左官工事	主として工作物に壁土、モルタル、漆、くい、プaster、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける工事。 左官工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 左官工事、モルタル工事、モルタル防水工事、吹付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事	D	建設業	075
07000100050	9	とび・土工・コンクリート工事	主として足場の組立て、機械器具・建設資材等の重量物のクレーン等による運搬配置、鉄骨等の組立て等を行う工事、くい打ち、くい抜き及び場所打ぐいを行う工事、土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事、コンクリートにより工作物を築造する工事、その他基礎的ないしは準備的工事。 とび・土工・コンクリート工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ とび工事、ひき工事、足場等仮設工事、重量物のクレーン等による揚重運搬配置工事、鉄骨組立て工事、コンクリートブロック据付け工事、くい工事、くい打ち工事、くい抜き工事、場所打ぐい工事、土工、掘削工事、根切り工事、発破工事、盛土工事、コンクリート工事、コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、プレストレストコンクリート工事、地すべり防止工事、地盤改良工事、ボーリンググラウト工事、土留め工事、仮締切り工事、吹付け工事、法面保護工事、道路附属物設置工事、屋外広告物設置工事、捨石工事、外構工事、はつり工事、切断穿孔工事、アンカー工事、あと施工アンカー工事、潜水工事	D	建設業	072
07000100070	9	石工事	主として石材(石材に類似のコンクリートブロック及び凝石を含む。)の加工又は積方により工作物を築造し、又は工作物に石材を取付ける工事。 石工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 石積み(張り)工事、コンクリートブロック積み(張り)工事	D	建設業	074
07000100090	9	屋根工事	主として瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事。 屋根工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 屋根ふき工事	D	建設業	079

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
07000100110	9	タイル・れんが・ブロック工事	主としてれんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し、又は工作物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事。 タイル・れんが・ブロック工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ コンクリートブロック積み(張り)工事、レンガ積み(張り)工事、タイル張り工事、築炉工事、スレート張り工事、サイディング工事	D	建設業	074
07000100130	1	鋼構造物工事	主として形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工作物を築造する工事。 鋼構造物工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、石油、ガス等の貯蔵用タンク設置工事、屋外広告工事、開門、水門等の門扉設置工事	D	建設業	073
07000100150	1	鉄筋工事	主として棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる工事。 鉄筋工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事	D	建設業	073
07000100170	9	舗装工事	主として道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、砕石等により舗装する工事。 舗装工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事、ブロック舗装工事、路盤築造工事	D	建設業	063
07000100190	1	しゅんせつ工事	主として河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事。 しゅんせつ工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ しゅんせつ工事	D	建設業	062
07000100210	9	板金工事	主として金属薄板等を加工して工作物に取付け、又は工作物に金属製の附属物を取付ける工事。 板金工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 板金加工取付け工事、建築板金工事	D	建設業	076
07000100230	9	ガラス工事	主として工作物にガラスを加工して取付ける工事。 ガラス工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ ガラス加工取付け工事、ガラスフィルム工事	D	建設業	079
07000100250	9	塗装工事	主として塗料、塗材等を工作物に吹付け、塗付け、又ははり付ける工事。 塗装工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 塗装工事、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、鋼構造物塗装工事、路面標示工事	D	建設業	077
07000100270	9	防水工事	主としてアスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事。 防水工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事	D	建設業	079
07000100290	9	内装仕上工事	主として木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事。 内装仕上工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、ふすま工事、家具工事、防音工事	D	建設業	078
07000100310	9	建具工事	主として工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事。 建具工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 金属製建具取付け工事、サッシ取付け工事、金属製カーテンウォール取付け工事、シャッター取付け工事、自動ドア取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事	D	建設業	079
07000100330	9	解体工事	主として工作物の解体を行う工事 ○ 工作物解体工事	D	建設業	079
07000100350	9	造園工事	主として整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造し、道路、建築物の屋上等を緑化し、又は植生を復元する工事。 造園工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、園路工事、水景工事、屋上等緑化工事、緑地育成工事 × 公園利用サービス、ビルメンテナンスサービス、建物保全管理サービス、園芸サービス	D	建設業	062
07000100370	9	電気工事	主として発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等を設置する工事。 電気工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、構内電気設備(非常用電気設備を含む。)工事、照明設備工事、電車線工事、信号設備工事、ネオン装置工事 × 非破壊検査サービス、プラントメンテナンスサービス	D	建設業	081
07000100390	9	管工事	主として冷暖房、冷凍冷蔵、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事。 管工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、空気調和設備工事、給排水・給湯設備工事、ちゅう房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、ガス配管工事、ダクト工事、管内更生工事 × 非破壊検査サービス、浄化槽保守点検サービス、商業用機械・設備の保守・修理サービス	D	建設業	083
07000100410	1	機械器具設置工事	主として機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工事。 機械器具設置工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ プラント設備工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排気機器設置工事、揚排水機器設置工事、ダム用仮設備工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車設備工事 × 建物保全管理サービス、非破壊検査サービス	D	建設業	084
07000100430	9	熱絶縁工事	主として工作物又は工作物の設備を熱絶縁する工事。 熱絶縁工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業、化学工業等の設備の熱絶縁工事、ウレタン吹付け断熱工事 × 建物保全管理サービス、商業用機械・設備の保守・修理サービス	D	建設業	089
07000100450	9	電気通信工事	主として有線電気通信設備、無線電気通信設備、ネットワーク設備、情報設備、放送機械設備等の電気通信設備を設置する工事。 電気通信工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 有線電気通信設備工事、無線電気通信設備工事、データ通信設備工事、情報処理設備工事、情報収集設備工事、情報表示設備工事、放送機械設備工事、TV電波障害防除設備工事 × 建物保全管理サービス、非破壊検査サービス、通信機器・同関連機器の保守・修理サービス	D	建設業	082

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
07000100470	9	さく井工事	主としてさく井機械等を用いてさく井、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設置等を行う工事。 さく井工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく井工事、石油掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備工事 × 非破壊検査サービス	D	建設業	089
07000100490	1	水道施設工事	主として上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事。 水道施設工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水処理設備工事 × 非破壊検査サービス、上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)、水道用水供給サービス、工業用水道供給サービス、他に分類されないその他の水供給サービス、下水処理サービス	D	建設業	061、062、064、083
07000100510	9	消防施設工事	主として火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工作物に取付ける工事。 消防施設工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧、泡、不燃性ガス、蒸発性液体又は粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事、金属製避難はしこ、救助袋、緩降機、避難橋又は排煙設備の設置工事 × 建物保全管理サービス	D	建設業	061、062、064、079、082、083
07000100530	1	清掃施設工事	主としてし尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事。 清掃施設工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事 × 非破壊検査サービス、建物保全管理サービス	D	建設業	061、064
07000109999	9	その他の専門的工事	専門的工事のうち、他に分類されないもの。 その他の専門的工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。	D	建設業	073、076、079、082、089
09100100000	9	食肉(枝肉、部分肉、冷凍肉)		E	製造業	
09100100010	9	牛肉		E	製造業	091
09100100030	9	豚肉		E	製造業	091
09100100050	9	鶏肉	○ ブロイラー加工品(解体品を含む)	E	製造業	091
09100109999	9	その他の食肉、食肉処理副産物	○ 羊肉、かも肉、原皮、内臓 × 植物肉、毛皮、なめし革	E	製造業	091
09100200000	9	処理牛乳、乳飲料、乳製品		E	製造業	
09100200010	9	処理牛乳		E	製造業	091
09100200030	9	乳飲料、乳酸菌飲料	牛乳を主とした飲料。 ○ 乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、フルーツ牛乳 × ミルク入りコーヒー飲料	E	製造業	091
09100200050	9	練乳、粉乳、脱脂粉乳	○ クリームパウダー	E	製造業	091
09100200070	9	バター	× マーガリン	E	製造業	091
09100200090	9	チーズ		E	製造業	091
09100200110	9	クリーム乳製品		E	製造業	091
09100200130	9	アイスクリーム	○ アイスクリームミックス、乳製冷菓 × 乳製品以外のアイス	E	製造業	091
09100200150	9	その他の乳製品	○ 脱脂乳、カゼイン、乳糖、発酵乳	E	製造業	091
09199900000	9	その他の畜産食料品		E	製造業	
09199900010	9	肉加工品	○ 缶詰、瓶詰、つぼ詰め、ハム、ソーセージ、ベーコン、焼豚、やきとり用串生肉、味つけ生肉	E	製造業	091
09199999999	9	他に分類されない畜産食料品	○ 加工卵、乾燥卵、液卵、精製はちみつ	E	製造業	091
09210100000	9	水産缶詰、瓶詰		E	製造業	
09210100010	9	まぐろ缶詰		E	製造業	092
09210100030	9	さば缶詰		E	製造業	092
09210109999	9	その他の水産缶詰、瓶詰	○ かつお、さけ、ます、いわし、さんま、にしん、うなぎ缶詰、かに缶詰、貝類缶詰、海藻・海藻缶詰、鯨肉缶詰、うに缶詰、いか缶詰、たこ缶詰、塩から瓶詰、つくだ煮瓶詰	E	製造業	092
09220100000	9	海藻加工		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
09220100010	9	寒天		E	製造業	092
09220100030	9	海藻加工品	○ こんぶ、のり、ひじき、ふのり、焼きのり、わかめ、あらめ、とろろこんぶ、酢こんぶ、味付のり、海藻類つぼ詰 × 海藻加工缶詰・瓶詰、海藻つくだ煮、ところてん	E	製造業	092
09230100000	9	水産練製品		E	製造業	
09230100010	9	魚肉ハム、ソーセージ(鯨肉製を含む)	× 鯨肉ベーコン	E	製造業	092
09230109999	9	その他の水産練製品	○ かまぼこ、ちくわ、はんぺん、焼きちくわ、揚げかまぼこ	E	製造業	092
09240100000	9	塩干・塩蔵品		E	製造業	
09240100010	9	塩干・塩蔵品	○ 塩かずのこ、塩たらこ、筋子、いくら、あじの開き干し、キャビア	E	製造業	092
09200100000	9	冷凍水産物、水産食品		E	製造業	
09200100010	9	冷凍水産物	○ 冷凍魚介	E	製造業	092
09200100030	9	冷凍水産食品	○ 冷凍すり身、冷凍切身、冷凍開き、冷凍鯨肉 × 冷凍調理食品	E	製造業	092
09299900000	9	その他の水産食料品(つぼ詰を含む)		E	製造業	
09299900010	9	素干、煮干	○ みがきにしん、するめ、いりこ、乾燥かき	E	製造業	092
09299900030	9	水産食料品副産物	○ 魚類の内臓・骨・皮	E	製造業	092
09299999999	9	他に分類されない水産食料品	○ 水産つくだ煮、節、けずり節、生すり身、水産漬物、塩から、味付たこ、のりつくだ煮、くんせい、みりん干、さきいか、明太子、水産珍味、魚介類つぼ詰、刺身、切身、粕漬、酢だこ、鯨肉ベーコン	E	製造業	092
09300100000	9	野菜缶詰、果実缶詰、農産保存食料品、野菜漬物		E	製造業	
09300100010	9	野菜缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)	○ きのこ、たけのこ、アスパラガス、トマト	E	製造業	093
09300100030	9	果実缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)	○ 梅の実、オリーブ、栗、さくらんぼ、ぎんなん、みかん	E	製造業	093
09300100050	9	その他の缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)	○ みつ豆缶詰、ジャム缶詰、ゆであずき缶詰	E	製造業	093
09300100070	9	冷凍野菜、果実		E	製造業	093
09300100090	9	その他の農産保存食料品	○ ゼリー(果実加工品)、ビーナッツバター、ジャム、マーメイド、乾燥野菜、乾燥果実(干しぶどうを含む)、野菜の水煮、果実のシロップ漬、乾燥きのこ、ジュース原液、乾燥いも、干柿、かんぴょう、マッシュポテト、干しいたけ、ゴマペースト、ザボン漬 × ゼリー(洋生菓子)、乾燥ゼリー菓子、食用ゼリー粉末、ゼラチン	E	製造業	093
09300100110	9	野菜漬物(果実漬物を含む)	○ たくあん、梅干、らっきょう漬、わさび漬、かす漬、からし漬 × 野菜漬物缶詰、瓶詰、つぼ詰め	E	製造業	093
09400100000	9	調味料		E	製造業	
09400100010	9	味そ(粉味そを含む)	× 鉄火味そ、ビーナッツ味噌、タイ味噌、ゆず味そ	E	製造業	094
09400100030	9	しょう油、食用アミノ酸(粉しょう油、固形しょう油を含む)		E	製造業	094
09400100050	9	ウスター・中濃・濃厚ソース		E	製造業	094
09400100070	9	その他のソース類	○ トマトケチャップ、マヨネーズ、トマトピューレ、トマトソース、ドレッシング	E	製造業	094
09400100090	9	食酢	○ 米酢、米黒酢、大麦黒酢、果実酢 × ボン酢、三杯酢、もろみ酢	E	製造業	094
09400100110	9	香辛料(練製のものを含む)	○ カレー粉、からし粉、こしょう粉、わさび粉、七味とうがらし、にんにく粉、につけい粉、とうがらし粉	E	製造業	094
09400100130	9	ルー類	○ カレールウ、シチュールー、固形カレー	E	製造業	094
09400100150	9	みりん(本直しを含む)	× みりん風調味料	E	製造業	094
09400100170	9	グルタミン酸ナトリウム		E	製造業	094

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
09400109999	9	その他の調味料	○ スープ類、だしの素、エキス、タレ、みりん風調味料、ぼん酢、三杯酢、めんつゆ、もろみ酢、濃縮そば汁、ミートソース	E	製造業	094
09500100000	9	砂糖		E	製造業	
09500100010	9	粗糖(糖みつ、黒糖を含む)	国内産の甘味資源作物を原料とするもの	E	製造業	095
09500100030	9	精製糖(国内産の甘味資源作物から一貫して製造加工したもの)	国内産の甘味資源作物を原料とするもの ○ 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖	E	製造業	095
09500100050	9	精製糖(購入した粗糖、精製糖から製造加工したもの)	○ 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖	E	製造業	095
09530100000	9	でんぶん糖類		E	製造業	
09530100010	9	でんぶん由来甘味料(異性化糖を除く)	○ぶどう糖、水あめ、麦芽糖、果糖	E	製造業	095
09530100030	1	異性化糖		E	製造業	095
09610100000	9	精米、精麦		E	製造業	
09610100010	9	精米(砕精米を含む)		E	製造業	096
09610100030	9	精麦	○ 圧搾麦、ひき割麦	E	製造業	096
09610100050	9	精米・精麦かす	○ ぬか、はい芽	E	製造業	096
09620100000	9	小麦粉		E	製造業	
09620100010	9	小麦粉		E	製造業	096
09620100030	1	小麦製粉かす	○ ふすま	E	製造業	096
09699990000	9	その他の精穀、製粉		E	製造業	
09699990010	9	こんにゃく粉		E	製造業	096
09699999999	9	他に分類されない精穀、製粉品	○ あわ、ひえ、そば粉、きな粉、白玉粉、みじん粉、とうもろこし粉、豆粉、はったい粉、米粉、香せん(煎)	E	製造業	096
09710100000	9	パン		E	製造業	
09710100010	9	食パン	× サンドイッチ、ホットドッグ	E	製造業	097
09710100030	9	菓子パン(イーストドーナッツを含む)	○ アンパン、ジャムパン、チョコレートパン × サンドイッチ、ホットドッグ	E	製造業	097
09700100000	9	菓子類		E	製造業	
09700100010	9	洋生菓子	○ ケーキ、ケーキドーナッツ、カステラ、パイ、プリン、パームケーキ、マロング ラッセ、ホットケーキ、コーヒゼリー × ゼリー(果実加工品)	E	製造業	097
09700100030	9	和生菓子	○ 最中、ようかん、まんじゅう、団子、蒸しパン、大福餅、おはぎ、生ハッ橋	E	製造業	097
09700100050	9	ビスケット類、干菓子	○ クラッカー、乾パン、せんべい(小麦粉、でんぶんを原料としたもの)、クッキー、 えびせんべい(油菓を除く)、らくがん(落雁)	E	製造業	097
09700100070	9	米菓	○ あられ、せんべい、うるちせんべい、おこし、おかき、ハッ橋	E	製造業	097
09700100090	9	あめ菓子	○ キャラメル、あめ玉	E	製造業	097
09700100110	9	チョコレート類	○ ビーナッツチョコレート、チョコレートズン、オレンジピールチョコ × チョコレートケーキ、チョコレートパン	E	製造業	097
09700109999	9	その他の菓子類	○ かりん糖、ポテトチップ、チューインガム、甘納豆、味付豆、乾燥ゼリー菓子、ウ エハース、砂糖菓子、アイスキャンデー、ポップコーン、ビーナッツ菓子、スナック菓 子、コーンフレーク	E	製造業	097
09800100000	9	動植物油脂、食用油脂		E	製造業	
09800100010	9	大豆油		E	製造業	098
09800100030	9	混合植物油脂	○ サラダ油、リノールサラダ油	E	製造業	098

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
09800100050	1	植物油搾かす		E	製造業	098
09800100070	9	牛脂	○ ヘット	E	製造業	098
09800100090	9	豚脂	○ ラード	E	製造業	098
09800100110	9	その他の動植物油脂	○ やし油、綿実油、ごま・えごま油、菜種油、米ぬか油、あまに油、ひまし油、パーム油、パーム核油、カボック油、落花生油、つばき油、きり油、オリーブ油、麻実油、とうもろこし油、しょうゆ油、にしん油、さめ油、いわし油、さなぎ油、さんま油、鯨油、たら油、いか油、内臓油、グリース、タロー、ミール、骨油	E	製造業	098
09800100130	9	ショートニング油	購入した動植物油脂をさらに加工したものに限り	E	製造業	098
09800100150	9	マーガリン	購入した動植物油脂をさらに加工したものに限り	E	製造業	098
09800100170	9	その他の食用油脂	購入した動植物油脂をさらに加工したものに限り ○ 精製ラード、精製ヘット	E	製造業	098
09910100000	9	でんぷん		E	製造業	
09910100010	9	でんぷん	○ さつまいもでんぷん、馬鈴しょでんぷん、コーンスターチ × 可溶性でんぷん	E	製造業	099
09910100030	1	でんぷんかす	× 可溶性でんぷん	E	製造業	099
09920100000	9	めん類		E	製造業	
09920100010	9	即席めん類	○ 即席中華めん、即席和風めん、スナックめん	E	製造業	099
09920100030	9	和風めん	○ うどん、きしめん、そば、そうめん	E	製造業	099
09920100050	9	洋風めん	○ スパゲッティ、マカロニ、ラビオリ、リゾーニ	E	製造業	099
09920100070	9	中華めん	○ 中華そば、ラーメン、チャンポンめん	E	製造業	099
09930100000	9	豆腐、油揚		E	製造業	
09930100010	9	豆腐、しみ豆腐、油揚げ類		E	製造業	099
09940100000	9	あん類		E	製造業	
09940100010	9	あん類	○ あずきあん、白あん、生あん、練あん、さらしあん、乾燥あん	E	製造業	099
09950100000	9	冷凍調理食品		E	製造業	
09950100010	9	冷凍調理食品	○ 魚類フライ、スティック、コロッケ、しゅうまい、ぎょうざ、ハンバーグ(冷凍)、米飯(冷凍)、冷凍うどん、冷凍中華まん	E	製造業	099
09900100000	9	そう(惣)菜、すし、弁当、調理パン		E	製造業	
09900100010	9	そう(惣)菜	○ 煮豆、うま煮、焼魚、卵焼、野菜いため、きんぴら、コロッケ、カツレツ、天ぷら、フライ、しゅうまい、ぎょうざ、酢れんこん、サラダ、グラタン、卵豆腐、ハンバーグ(火通し)	E	製造業	099
09900100030	9	すし、弁当、おにぎり		E	製造業	099
09900100050	9	調理パン、サンドイッチ	○ サンドイッチ、ハンバーガー、ホットドック	E	製造業	099
09980100000	9	レトルト食品		E	製造業	
09980100010	9	レトルト食品	○ レトルトカレー、レトルト米飯	E	製造業	099
09999990000	9	その他の食料品		E	製造業	
09999990010	9	イースト		E	製造業	099
09999990030	9	その他の酵母剤	○ ベーキングパウダー、酵素、しいたけ種駒、きのご種菌、クロレラ、ふくらし粉	E	製造業	099
09999990050	9	こうじ、種こうじ、麦芽		E	製造業	099

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
09999990070	9	ふ、焼ふ		E	製造業	099
09999990090	9	バナナ熟成加工	○ バナナ(追熟したもの)	E	製造業	099
09999990110	9	切餅、包装餅(和生菓子を除く)		E	製造業	099
09999990130	9	栄養補助食品(錠剤、カプセル等の形状のもの)		E	製造業	099
09999999999	9	他に分類されない食料品	○ いり豆、こんにやく、納豆、エッセンス、パン粉、人造米、ゆば、春さめ、こぶ茶、玄米茶、はぶ茶、せんべい生地、育児食、ところてん、プレミックス食品、玄米乳、粉末ジュース、甘酒、即席ココア、豆乳、最中のかわ、野菜つくだ煮、食品添加物、ホップ、中華まんじゅう、カレー缶詰、麦茶、植物性蛋白、オブラート、米飯、無菌包装米飯、鉄火味そ、ビーナッツ味そ、タイ味そ、ゆず味そ、食用ゼリー粉末、ぎょうざ(生)、ハンバーグ(生)、わんたん皮、きざみ野菜、カブスープ、フリーズドライ食品	E	製造業	099
09000100000	1K	くず、廃物(食料品(別掲を除く))		E	製造業	
09000100010	1K	くず、廃物(食料品(別掲を除く))		E	製造業	091、092、093、094、095、096、097、098、099
10110100000	9	清涼飲料		E	製造業	
10110100010	9	炭酸飲料	○ サイダー、コーラ、炭酸水 × 乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、ジュース原液、薬事法適用のドリンク	E	製造業	101
10110100030	9	ジュース	○ オレンジジュース、トマトジュース、パインジュース、果汁(原液以外のもの)、果実飲料 × 粉末ジュース、乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、ジュース原液、薬事法適用のドリンク	E	製造業	101
10110100050	9	コーヒー飲料(ミルク入りを含む)	○ 缶コーヒー、カフェオレ、ミルク入りコーヒー飲料 × 乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、ジュース原液、薬事法適用のドリンク	E	製造業	101
10110100070	9	茶系飲料	○ 緑茶、紅茶(ミルク入りを含む)、ウーロン茶、麦茶 × 乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、ジュース原液、薬事法適用のドリンク	E	製造業	101
10110100090	9	ミネラルウォーター	× 乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、ジュース原液、薬事法適用のドリンク	E	製造業	101
10110109999	9	その他の清涼飲料	○ ノンアルコール飲料、滋養飲料、豆乳飲料、スポーツドリンク × 豆乳、乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、ジュース原液、薬事法適用のドリンク	E	製造業	101
10200100000	9	酒類		E	製造業	
10200100010	9	果実酒	○ ぶどう酒、りんご酒、みかん酒、いちご酒	E	製造業	102
10200100030	9	ビール		E	製造業	102
10200100050	9	発泡酒		E	製造業	102
10200100070	9	清酒(濁酒を含む)		E	製造業	102
10200100090	9	清酒かす		E	製造業	102
10200100110	1	添加用アルコール(飲料用アルコール)		E	製造業	102
10200100130	9	焼酎	○ 泡盛	E	製造業	102
10200100150	9	合成清酒		E	製造業	102
10200100170	9	ウイスキー		E	製造業	102
10200100190	9	チューハイ、カクテル		E	製造業	102
10200109999	9	その他の酒類	○ 第3のビール、ジン、ウオッカ、ブランデー、薬味酒、梅酒、リキュール、ラム、老酒	E	製造業	102
10310100000	9	茶		E	製造業	
10310100010	9	荒茶	購入した茶生葉又は荒茶を主原料とするもの × こぶ茶、玄米茶、はぶ茶	E	製造業	103

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
10310100030	9	緑茶(仕上茶)	購入した茶生葉又は荒茶を主原料とするもの ○ せん茶、まっ茶、番茶、ほうじ茶、玉露 × こぶ茶、玄米茶、はぶ茶	E	製造業	103
10310100050	9	紅茶(仕上茶)	購入した茶生葉又は荒茶を主原料とするもの ○ ウーロン茶 × こぶ茶、玄米茶、はぶ茶	E	製造業	103
10320100000	9	コーヒー		E	製造業	
10320100010	9	コーヒー	○ 粗びきコーヒー、インスタントコーヒー	E	製造業	103
10410100000	9	氷		E	製造業	
10410100010	9	人造氷		E	製造業	104
10500100000	9	たばこ、葉たばこ		E	製造業	
10500100010	2	たばこ	○ 紙巻たばこ、葉巻たばこ、刻みたばこ、パイプたばこ、電子たばこ(葉たばこ使用のリキッド(カプセル)及び本体(バッテリー等)との一体型に限る) × 電子タバコ用カートリッジ(たばこの葉を使用しないもの)	E	製造業	105
10500100030	1	葉たばこ(処理したものに限る)		E	製造業	105
10610100000	9	配合飼料		E	製造業	
10610100010	1	配合飼料	○ 動物性・植物性たん白質混合飼料、フィッシュソリュブル吸着飼料	E	製造業	106
10610100030	9	ペット用飼料	○ 愛がん動物用飼料、観賞魚用飼料、ドッグフード、キャットフード	E	製造業	106
10620100000	1	単体飼料		E	製造業	
10620100010	1	単体飼料	購入した動植物性加工副産物を原料とするもの ○ 貝殻粉飼料、酵母飼料、魚粉飼料、羽毛粉飼料、おから(飼料用に加工したもの)、油かす飼料	E	製造業	106
10630100000	9	有機質肥料		E	製造業	
10630100010	9	有機質肥料	○ 骨粉肥料、魚肥、海産肥料、植物かす肥料、パーク堆肥、おがくず(もつばら有機肥料製造を目的として製造されるもの)	E	製造業	106
10000100000	1K	くず、廃物(飲料、たばこ、飼料(別掲を除く))		E	製造業	
10000100010	1K	くず、廃物(飲料、たばこ、飼料(別掲を除く))		E	製造業	101、102、103、104、105、106
11110100000	9	生糸		E	製造業	
11110100010	9	生糸	○ 器械生糸、座繰生糸、玉糸、蚕糸、野蚕糸、副蚕糸、天蚕糸、さく蚕糸、きびそ、びす、揚り菌、のし糸 × 製糸副産さなぎ	E	製造業	111
11120100000	1	化学繊維(ナイロン繊維、ビニロン繊維)		E	製造業	
11120100010	1	ナイロン長繊維系、短繊維	× ガラス繊維、化学繊維紡績系、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸、合成繊維ロープ・コード・トワイン	E	製造業	111
11120100030	1	ビニロン長繊維系、短繊維	× ガラス繊維、化学繊維紡績系、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸、合成繊維ロープ・コード・トワイン	E	製造業	111
11120200000	9	化学繊維(ナイロン繊維、ビニロン繊維を除く)		E	製造業	
11120200010	9	レーヨン・アセテート長繊維系・短繊維	○ キュブラ、ビスコース長繊維系・短繊維、アセテート長繊維系・短繊維 × ガラス繊維、化学繊維紡績系、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸、合成繊維ロープ・コード・トワイン	E	製造業	111
11120200030	9	ポリエステル長繊維系	× ガラス繊維、化学繊維紡績系、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸、合成繊維ロープ・コード・トワイン	E	製造業	111
11120200050	9	ポリエステル短繊維	× ガラス繊維、化学繊維紡績系、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸、合成繊維ロープ・コード・トワイン	E	製造業	111
11120200070	9	アクリル長繊維系、短繊維	× ガラス繊維、化学繊維紡績系、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸、合成繊維ロープ・コード・トワイン	E	製造業	111
11120200090	9	ポリプロピレン長繊維系、短繊維	× ガラス繊維、化学繊維紡績系、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸、合成繊維ロープ・コード・トワイン	E	製造業	111
11120209999	9	その他の化学繊維	○ ポリ塩化ビニル長繊維系・短繊維、ポリ塩化ビニリデン長繊維系、ポリエチレン長繊維系、スパンデックス長繊維系 × ガラス繊維、化学繊維紡績系、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸、合成繊維ロープ・コード・トワイン	E	製造業	111
11130100000	1	炭素繊維		E	製造業	
11130100010	1	炭素繊維	○ 炭素繊維フィラメント、炭素繊維トウ × 炭素繊維強化プラスチック(CFRP)	E	製造業	111

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
1114010000	9	綿紡績糸		E	製造業	
1114010010	9	純綿糸(落綿糸を含む)	× 落綿	E	製造業	111
1114010030	9	混紡綿糸(落綿糸を含む)	× 落綿、コンデンサー綿糸	E	製造業	111
1115010000	9	化学繊維紡績糸		E	製造業	
1115010010	9	ビスコース・スフ糸(混紡を含む)	○ 純ビスコース・スフ糸、混紡ビスコース・スフ糸	E	製造業	111
1115010030	9	ビニロン紡績糸(混紡を含む)		E	製造業	111
1115010050	9	アクリル紡績糸(混紡を含む)	○ 純アクリル紡績糸、混紡アクリル紡績糸	E	製造業	111
1115010070	9	ポリエステル紡績糸(混紡を含む)	○ 純ポリエステル紡績糸、混紡ポリエステル紡績糸	E	製造業	111
1115010999	9	その他の化学繊維紡績糸	○ キュプラスフ糸、アセテート紡績糸、純ナイロン紡績糸、混紡ナイロン紡績糸、ポリプロピレン紡績糸、塩化ビニル紡績糸	E	製造業	111
1116010000	9	毛紡績糸		E	製造業	
1116010010	9	純羊毛糸	× 落毛	E	製造業	111
1116010030	9	混紡羊毛糸	× 落毛	E	製造業	111
1116010050	9	純紡毛糸	× 落毛	E	製造業	111
1116010070	9	混紡紡毛糸	× 落毛	E	製造業	111
1110010000	9	ねん糸、かさ高加工糸		E	製造業	
1110010010	9	綿縫糸、綿ねん糸	○ ミシン糸、カタン糸、編織糸、漁網糸、漁具糸、レース糸、刺しゅう糸、特紡ねん糸	E	製造業	111
1110010030	9	絹(生糸)縫糸、絹(生糸)ねん糸		E	製造業	111
1110010050	9	合成繊維縫糸		E	製造業	111
1110010070	9	その他の合成繊維ねん糸	○ 編織糸、漁網糸、漁具糸、レース糸、刺しゅう糸、特紡ねん糸	E	製造業	111
1110010090	9	その他のねん糸	○ ビスコース・スフねん糸、人絹ねん糸(アセテートを含む)、毛ねん糸、麻ねん糸、和紡糸ねん糸	E	製造業	111
1110010110	9	かさ高加工糸	○ クリンプ加工糸、ストレッチヤーン、ウーリー加工糸	E	製造業	111
1119990000	9	その他の紡績糸		E	製造業	
1119999999	9	その他の紡績糸	○ 絹紡糸、さく紡糸、絹紡ちゅう糸、ちよ麻糸(混紡を含む)、黄麻糸、和紡糸、ガラ紡糸、水車紡績糸、くず(葛)紡績糸、三河紡績糸、はしよ(芭蕉)紡績糸、亜麻糸(混紡を含む)	E	製造業	111
1121010000	9	綿・スフ織物(合成繊維紡績糸織物を含む)		E	製造業	
1121010010	9	ポプリン、ブロードクロス		E	製造業	112
1121010030	9	かなきん、粗布、てんじく、細布、ネル		E	製造業	112
1121010050	9	別珍、コールテン		E	製造業	112
1121010070	9	クレープ		E	製造業	112
1121010090	9	その他の綿広幅生地織物	広幅織物は幅51cm以上のもの	E	製造業	112
1121010110	9	タオル地	× タオル	E	製造業	112
1121010130	9	その他の綿広幅糸染織物	広幅織物は幅51cm以上のもの	E	製造業	112

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
11210100150	9	白もめん(さらし地、手ぬぐい地、ゆかた地)		E	製造業	112
11210100170	9	その他の綿小幅織物	小幅織物は幅13cmより大きく、51cm未満のもの ○ 和紡織物	E	製造業	112
11210100190	9	ビスコース・スフ織物	○ ビスコース・スフ生地織物、ビスコース・スフ先染織物	E	製造業	112
11210100210	9	アクリル紡績系織物		E	製造業	112
11210100230	9	ポリエステル紡績系織物	○ ポリエステル紡績系織物、ポリエステルポプリン、ポリエステルブロードクロス、その他のポリエステル紡績系織物	E	製造業	112
11210100250	9	その他の化学繊維紡績系織物	○ ナイロン紡績系織物、ビニロン紡績系織物、ポリプロピレン紡績系織物、アセテート紡績系織物、キュプラ紡績系織物、ポリエチレン紡績系織物、ポリ塩化ビニル紡績系織物	E	製造業	112
11210100270	9	綿・スフ・合成繊維毛布地		E	製造業	112
11200100000	9	絹・人絹・毛・麻織物(合成繊維長繊維織物を含む)		E	製造業	
11200100010	9	羽二重類(交織を含む)(広幅のもの)	広幅織物は幅51cm以上のもの	E	製造業	112
11200100030	9	その他の絹広幅織物	広幅織物は幅51cm以上のもの	E	製造業	112
11200100050	9	ちりめん類(小幅のもの)	小幅織物は幅13cmより大きく、51cm未満のもの	E	製造業	112
11200100070	9	その他の綿小幅織物	小幅織物は幅13cmより大きく、51cm未満のもの ○ その他の絹先染小幅織物、その他の絹後染小幅織物(先染、後染を含む)	E	製造業	112
11200100090	9	絹紡織物		E	製造業	112
11200100110	9	ビスコース人絹織物		E	製造業	112
11200100130	9	キュプラ長繊維織物		E	製造業	112
11200100150	9	アセテート長繊維織物		E	製造業	112
11200100170	9	ナイロン長繊維織物		E	製造業	112
11200100190	9	ポリエステル長繊維織物		E	製造業	112
11200100210	9	その他の合成繊維長繊維織物	○ ビニロン長繊維織物、ポリプロピレン長繊維織物	E	製造業	112
11200100230	9	化学繊維タイヤコード	○ 化学繊維タイヤコード、人絹タイヤコード、ナイロンタイヤコード、ポリエステルタイヤコード	E	製造業	112
11200100250	9	そ毛洋服地		E	製造業	112
11200100270	9	その他のそ毛織物	○ そ毛和服地、芯地、ネクタイ地	E	製造業	112
11200100290	9	紡毛服地	× 紡毛織物(服地以外)	E	製造業	112
11200100310	9	その他の毛織物(紡毛を含む)	○ 紡毛芯地、紡毛ネクタイ地、紡毛毛布地、紡毛肩掛地、毛風合成繊維織物、織フェルト	E	製造業	112
11200100330	9	麻織物	○ 垂麻織物(リネン織物)、ちよ麻織物(ラミー織物)、黄麻織物(ジュート織物)	E	製造業	112
11200100350	9	繊維製ホース、麻風合成繊維織物		E	製造業	112
11250100000	9	細幅織物		E	製造業	
11250100010	9	細幅織物	細幅織物は、幅13cm以下のもの ○ リボン、織マーク、綿テープ、エンドレスベルト、畳縁、ゴム入り織物(織幅に関係なし)、伊達締め用帯(幅13cm以下)、弾性糸織物	E	製造業	112
11299990000	9	その他の織物		E	製造業	
11299990010	9	モケット		E	製造業	112
11299999999	9	他に分類されない織物	○ 抄織織物、ばしょう(芭蕉)布	E	製造業	112

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
11300100000	9	ニット生地		E	製造業	
11300100010	9	綿丸編ニット生地		E	製造業	113
11300100030	9	合成繊維丸編ニット生地		E	製造業	113
11300100050	9	その他の繊維製丸編ニット生地		E	製造業	113
11300100070	9	たて編ニット生地	○ 合成繊維たて編ニット生地、綿たて編ニット生地	E	製造業	113
11300100090	9	横編ニット生地(半製品を含む)		E	製造業	113
11400100000	1	染色整理		E	製造業	
11400100010	1	綿・スフ・麻織物精練、漂白、染色	○ キュブラ・アセテート紡績系織物の機械染色	E	製造業	114
11400100030	1	合成繊維紡績系織物精練、漂白、染色、麻風合成繊維織物機械整理仕上	× 毛風合成繊維織物の機械染色、キュブラ・アセテート紡績系織物の機械染色	E	製造業	114
11400100050	1	絹・人絹織物精練、漂白、染色	○ キュブラ・アセテート長繊維織物の機械染色	E	製造業	114
11400100070	1	合成繊維長繊維織物精練、漂白、染色、レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上	× キュブラ・アセテート長繊維織物の機械染色	E	製造業	114
11400100090	1	毛織物機械染色、整理	○ 毛風合成繊維織物の機械染色	E	製造業	114
11400100110	1	織物機械整理		E	製造業	114
11400100130	1	綿織物手加工染色、整理		E	製造業	114
11400100150	1	絹織物手加工染色、整理		E	製造業	114
11400100170	1	その他の織物手加工染色、整理		E	製造業	114
11400100190	1	綿状繊維染色、整理、綿系染	○ 原綿染色、ウールトップ染色、綿系染	E	製造業	114
11400100210	1	合成繊維系染、その他の系染		E	製造業	114
11400100230	1	ニット・レース染色、整理		E	製造業	114
11400100250	1	繊維雑品染色、整理(起毛を含む)	○ 手ぬぐい染色(製品)、タオル染色整理(タオル地を除く)、細幅織物染色整理、組ひも染色整理、網網染色整理	E	製造業	114
11510100000	9	綱		E	製造業	
11510100010	9	合成繊維ロープ、コード、トワイン		E	製造業	115
11510100030	9	その他の繊維製ロープ、コード、トワイン(麻を含む)	○ 麻ロープ・コード・トワイン	E	製造業	115
11500100000	9	漁網、網地		E	製造業	
11500100010	9	ナイロン漁網	○ 漁網地	E	製造業	115
11500100030	9	ポリエチレン漁網	○ 漁網地	E	製造業	115
11500100050	9	その他の漁網	○ 漁網地	E	製造業	115
11500100070	9	漁網以外の網地	○ 運動用、たな網用、運搬用、防虫用、補鳥用等の網地 × スポーツ用ネット、安全ネット(器具等を取り付けた場合)	E	製造業	115
11540100000	9	レース(刺繍、編、ボビン等)		E	製造業	
11540100010	9	刺しゅうレース生地	○ エンブroideryレース、ケミカルレース、ギューチャーレース × 刺しゅう製品	E	製造業	115
11540100030	9	編レース生地	○ ラッセルレース、きっこうしゃ(亀甲紗)レース × 刺しゅう製品	E	製造業	115

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
11540100050	9	ボビンレース生地	○ リバーレース、ボビーカーテンレース、トーションレース、ブレンネットレース × 刺しゅう製品	E	製造業	115
11540109999	9	その他のレース生地、雑品	× 刺しゅう製品	E	製造業	115
11550100000	9	組ひも		E	製造業	
11550100010	9	組ひも	○ 靴ひも、麻さなだひも、ゴムひも、とじひも	E	製造業	115
11560100000	1	整毛品		E	製造業	
11560100010	1	整毛品	毛紡織半製品及びその他の繊維反毛 ○ 洗上羊毛、トップ(合成繊維を含む)、羊毛、綿、人絹、スフ、合成繊維等の反毛	E	製造業	115
11570100000	9	フェルト・不織布		E	製造業	
11570100010	9	プレスフェルト生地(ニードルを含む)、不織布(乾式)		E	製造業	115
11570100030	9	プレスフェルト製品	× プレスフェルト製の衛生マスク、附属品(例えばエアコン用金具)を取付けたプレスフェルト製のフィルター	E	製造業	115
11580100000	9	上塗りした織物、防水した織物		E	製造業	
11580100010	9	上塗りした織物、防水した織物	○ ろう引布、油布、絶縁布、ターポリン、レザークロス、ブラインドクロス、アスファルトフェルト、エンバイヤクロス、エンバイヤテープ、エンバイヤチューブ、ワックススタフタ、ワニスクロス、ガムテープ(布製)、タイプライタリボン(布製)、擬革布 × ゴム引布	E	製造業	115
11599990000	9	その他の繊維粗製品(ふとん綿、電着植毛を含む)		E	製造業	
11599990010	1	紋紙(ジャカードカード)	○ 模様形染色型、染スクリーン写真型	E	製造業	115
11599990030	9	ふとん綿(中入綿を含む)	○ 綿製ふとん綿、その他の繊維製ふとん綿	E	製造業	115
11599999999	9	他に分類されない繊維粗製品	○ 整経、そうこう(綜練)通し、おさ通し、たて系のり付(サイジング)、分繊糸、金銀糸、カバーリングヤーン、総取(かせとり)、巻糸、コーン巻、チーズ巻、コンアップ、芯綿、よりひも(繊維製)、編ひも、リリヤン、モール、ふさ、巻ひも、せん(剪)毛、別珍せん毛、コールデンせん毛、電着植毛、ベニー、絹ラップ、精干綿、真綿、スカッチ加工綿、絹紡織半製品、麻紡織半製品	E	製造業	115
11600100000	2	外衣・シャツ(官公需用制服、事務用・作業用・衛生衣服、校服、和装を除く)		E	製造業	
11600100010	2	織物製スポーツ用衣服	○ スキー服、スケート服、狩猟服、乗馬服、登山服、野球ユニホーム、海水着、海浜着、海水パンツ、ダウンジャケット、スポーツ用ズボン・スカート	E	製造業	116
11600100030	2	ニット製スポーツ上衣	○ トレーニングウェア上衣、ユニホーム上衣、スキーウェア上衣、レオタード	E	製造業	116
11600100050	2	ニット製スポーツ用ズボン、スカート(学校用を除く)	○ トレーニングパンツ、スポーツ用短パン	E	製造業	116
11600100070	2	ニット製スポーツ用アウトターシャツ類(学校用を除く)	○ スポーツシャツ、陸上用ランニングシャツ	E	製造業	116
11600100090	2	ニット製海水着、海水パンツ、海浜着(学校用を除く)	○ 海水パンツ、ワンピース水着、ビキニ水着、ラッシュガード	E	製造業	116
11600100110	2	織物製乳幼児服	○ 上衣、ズボン、スカート、オーバーオール、レインコート、ロンパース、園児服	E	製造業	116
11600100130	2	ニット製乳幼児用外衣	○ 上衣、ケープ、セーター、カーディガン、ベスト、ズボン、スカート、レギンス、ロンパース、園児服	E	製造業	116
11600100150	2	織物製スーツ上衣(ブレザー、ジャンパー等を含む)	○ 織物製スーツジャケット	E	製造業	116
11600100170	2	織物製スーツスカート、スーツズボン(替えズボンを含む)	○ 織物製スーツスカート、織物製スーツズボン	E	製造業	116
11600100190	2	織物製オーバーコート、レインコート、ゴム引合羽、ビニル合羽	○ ツッパコート、スプリングコート、ママコート、繊維製レインコート	E	製造業	116
11600100210	2	織物製ワンピース		E	製造業	116
11600100230	2	織物製ブラウス		E	製造業	116
11600100250	2	ニット製ブラウス		E	製造業	116
11600100270	2	織物製ワイシャツ		E	製造業	116

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
11600100290	2	ニット製ワイシャツ		E	製造業	116
11600100310	2	織物製シャツ(ワイシャツを除く)	○ 開きんシャツ、アロハシャツ	E	製造業	116
11600100330	2	ニット製アウターシャツ類(スポーツ用、乳幼児用、ワイシャツを除く)	○ Tシャツ、トレーナー、ポロシャツ、カットソー	E	製造業	116
11600100350	2	ニット製セーター・カーディガン・ベスト類(スポーツ用、乳幼児用を除く)	○ セーター、カーディガン、ベスト	E	製造業	116
11600100370	2	ニット製上衣・コート類(ブレザー、ジャンパー等を含み、スポーツ用、乳幼児用を除く)	○ ニットコート、ニットジャケット	E	製造業	116
11600100390	2	ニット製ズボン、スカート(スポーツ用、乳幼児用を除く)	○ ニットスカート、ニットパンツ	E	製造業	116
11600109999	2	その他の外衣・シャツ(官公需用制服、事務用・作業用・衛生衣服、学校服、和装を除く)		E	製造業	116
11600200000	1	官公需用制服、事務用・作業用・衛生衣服		E	製造業	
11600200010	1	織物製官公需用制服上衣	○ 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服上衣	E	製造業	116
11600200030	1	織物製官公需用制服ズボン	○ 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服ズボン	E	製造業	116
11600200050	1	織物製官公需用制服スカート	○ 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服スカート	E	製造業	116
11600200070	1	織物製官公需用制服オーバーコート類	○ 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服オーバーコート類	E	製造業	116
11600200090	1	織物製事務用・作業用・衛生用衣服	○ 医務服、白衣、事務服、上張り、割ぼう着、助産着、エプロン、美容衣、看護衣、つなぎ服、ジーンズ、作業服ズボン、スカート・ズボン、前だれ(よだれ掛を除く)	E	製造業	116
11600200110	1	ニット製事務用・作業用・衛生用衣服	○ ニット製衛生用衣服、ニット製事務用衣服、ニット製作業服	E	製造業	116
11600300000	2	学校服		E	製造業	
11600300010	2	織物製学校服上衣・オーバーコート類	○ 学生服ブレザー、ジャケット、学ラン	E	製造業	116
11600300030	2	織物製学校服ズボン	○ 学生服ズボン	E	製造業	116
11600300050	2	織物製スカート	○ 学生服スカート	E	製造業	116
11600309999	2	その他の学校服	○ 体操着、水着、ニット製学校服	E	製造業	116
11730100000	9	寝着類		E	製造業	
11730100010	9	織物製寝着類(和式のものを除く)	○ パジャマ、ナイトガウン	E	製造業	117
11730100030	9	ニット製寝着類	○ パジャマ、ネグリジェ、ナイトガウン	E	製造業	117
11700100000	2	下着		E	製造業	
11700100010	2	補整着	○ コルセット、ガードル、ブラジャー、ウェストニッパー、ニット補正着、ボディスーツ、プラスリップ	E	製造業	117
11700100030	2	綿織物製下着(補整着を除く)	○ アンダーシャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、スリッパ、ベチコート	E	製造業	117
11700100050	2	その他の繊維織物製下着(補整着を除く)	○ アンダーシャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、スリッパ、ベチコート	E	製造業	117
11700100070	2	ニット製肌着(補整着を除く)	○ アンダーシャツ、下着用ランニングシャツ	E	製造業	117
11700100090	2	ニット製ブリーフ・ショーツ類(補整着を除く)	○ ブリーフ、パンティ、ズボン下	E	製造業	117
11700100110	2	ニット製スリッパ・ベチコート類(補整着を除く)	○ スリッパ、ベチコート	E	製造業	117
11810100000	9	和装製品(足袋を含む)		E	製造業	
11810100010	9	既製和服、帯(縫製加工されたもの)	○ 丹前、羽織、はかま、じゅばん、コート、(扱)帯、柔道着、剣道着、法衣、法被、はんてん(半纏)	E	製造業	118

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
11810100030	9	足袋類(類似品、半製品を含む)	× 地下足袋	E	製造業	118
11810109999	9	その他の和装製品(ニット製を含む)	○ ショール、帯どめ、半えり、帯あげ、羽織ひも、ふろしき、ふくさ	E	製造業	118
11820100000	2	ネクタイ		E	製造業	
11820100010	2	ネクタイ(ニット製を含む)		E	製造業	118
11830100000	2	スカーフ、マフラー、ハンカチーフ		E	製造業	
11830100010	2	スカーフ、マフラー(ニット製を含む)		E	製造業	118
11830100030	2	ハンカチーフ	○ タオルハンカチ、綿ハンカチ、ガーゼハンカチ	E	製造業	118
11840100000	2	靴下		E	製造業	
11840100010	2	ソックス	○ ソックス、ハイソックス、オーバーニーソックス × 足袋	E	製造業	118
11840100030	2	パンティストッキング	× 足袋	E	製造業	118
11840100050	2	タイツ	× 足袋	E	製造業	118
11840109999	2	その他の靴下	× 足袋	E	製造業	118
11850100000	9	手袋		E	製造業	
11850100010	2	衣服用ニット手袋	× 革製手袋(合成皮革製を含む)、医療用・衛生用ゴム製手袋、作業用ゴム製手袋	E	製造業	118
11850100030	9	作業用ニット手袋	× 革製手袋(合成皮革製を含む)、医療用・衛生用ゴム製手袋、作業用ゴム製手袋	E	製造業	118
11850109999	9	その他の手袋	○ 一部革製手袋 × 革製手袋(合成皮革製を含む)、医療用・衛生用ゴム製手袋、作業用ゴム製手袋	E	製造業	118
11860100000	2	帽子(帽体を含む)		E	製造業	
11860100010	2	織物製帽子		E	製造業	118
11860100030	2	麦わら・パナマ類帽子、帽体(紙いと帽子、経木帽子を含む)	○ さなだ帽子、麦わら帽子	E	製造業	328
11860109999	2	その他の帽子(フェルト製、ニット製、帽体を含む)	○ フェルト帽子、ニット帽子、皮革、毛皮製帽子、合成皮革製帽子、帽体、なめし革製帽子 × ヘルメット、サンバイザー	E	製造業	118、209
11899990000	2	その他の衣服、繊維製身の回り品(毛皮製衣服、身の回り品を含む)		E	製造業	
11899990010	2	毛皮製衣服、身の回り品	○ コート、えり巻、ベスト、ジャケット、毛皮装飾品	E	製造業	118
11899990030	2	なめし革製衣服(合成皮革製を含む)		E	製造業	118
11899990050	2	衛生衣服附属品	○ よだれ掛、おしめ、おしめカバー、衛生バンド × 紙おむつ	E	製造業	118
11899999999	2	他に分類されない衣服、繊維製身の回り品(ニット製を含む)	○ 繊維製鼻緒、靴下どめ、衣服用ベルト、ガーター、ズボン吊り、子守りバンド、腕カバー、腕バンド、き草(布製)、たすき、頭髪ネット、甲被縫製、アームバンド、サポーター、腹巻、膝かけ、サンバイザー × 合成皮革・プラスチック製甲被の縫製	E	製造業	118
11910100000	9	寝具		E	製造業	
11910100010	9	ふとん(羊毛ふとんを含む)	○ 掛ぶとん、敷ぶとん、座ぶとん、かいまき × 毛布	E	製造業	119
11910100030	9	羽毛ふとん	× 毛布	E	製造業	119
11910109999	9	その他の寝具(毛布を除く)	○ 寝具用カバー、シーツ、タオルケット、座ぶとんカバー、マットレス(和室用)、クッション、寝袋、まくら、まくらカバー × ベッド用マットレス、毛布	E	製造業	119
11920100000	9	毛布		E	製造業	
11920100010	9	毛布		E	製造業	119
11930100000	9	じゅうたん、その他の繊維製床敷物		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
11930100010	9	じゅうたん、だん通	× 電着植毛製床敷物	E	製造業	119
11930100030	9	タフテッドカーペット	× 電着植毛製床敷物	E	製造業	119
11930109999	9	その他の繊維製床敷物、同類似品	○ しゅうろマット、床マット、麻マット、フックド・ラグ、フェルトマット、くず繊維マット、やしまつ、自動車用マット(繊維製) × 電着植毛製床敷物	E	製造業	119
11940100000	9	帆布		E	製造業	
11940100010	9	綿帆布製品	○ シート、テント、日よけ、幌 × かばん、袋物	E	製造業	119
11940100030	9	合成繊維帆布製品	○ シート、テント、日よけ、幌 × かばん、袋物	E	製造業	119
11940109999	9	その他の繊維製帆布製品	× かばん、袋物	E	製造業	119
11950100000	9	繊維製袋		E	製造業	
11950100010	9	繊維製袋	○ 麻袋、ガンニーバッグ、ヘッシュンバッグ、南京袋、綿袋、スフ袋、土のう袋、コンテナバッグ(繊維製のもの)、合成繊維袋 × 身の回り用の袋物	E	製造業	119
11960100000	9	刺しゅう製品		E	製造業	
11960100010	9	刺しゅう製品	× 刺しゅうレース生地	E	製造業	119
11970100000	9	タオル		E	製造業	
11970100010	9	タオル(ハンカチーフを除く)	× タオル地、タオルハンカチ、タオルケット	E	製造業	119
11980100000	9	マスク		E	製造業	
11980100010	1	医療用マスク	○ サージカルマスク	E	製造業	119
11980100030	2	家庭用マスク		E	製造業	119
11980100050	1	産業用・その他用マスク	○ 工業用マスク、防塵マスク	E	製造業	119
11980200000	9	繊維製衛生材料		E	製造業	
11980200010	9	医療用ガーゼ、包帯		E	製造業	119
11980200030	9	脱脂綿		E	製造業	119
11980209999	9	その他の衛生医療用繊維製品	○ 絆創膏(布製)、眼帯、三角きん、カット綿、綿棒	E	製造業	119
11999990000	9	他に分類されない繊維製品		E	製造業	
11999999999	9	他に分類されない繊維製品(ニット製を含む)	○ 手ぬぐい、テーブルセンター、ナブキン、カーテン、どん帳、張幕類、旗、のぼり、布きん、ぞうきん、化粧パフ、肩パッド、キルティング生地、ろ過袋(布製)、防災用手袋(ウエス手袋)、のれん、はちまき、ハンモック、羽布、縫はく、テーブル掛(レース製を含む)、蚊帳、自転車サドルカバー(布製)、きゃはん、シートカバー(繊維製)、衾芯、見本帳(糸、布つき) × ハンカチーフ、寝具用カバー(シーツ、まくらカバー、ベッドカバー)	E	製造業	119
11000100000	1K	くず、廃物(繊維製品)		E	製造業	
11000100010	1K	くず、廃物(繊維製品)(落綿・落毛を含む)	繊維製品、衣服の製造工程から出たくず・廃物がここに分類される。 ○ 落綿、落毛	E	製造業	111、112、113、114、115、116、117、118、119
12110100000	1	一般製材		E	製造業	
12110100010	1	板類	最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍以上のもの	E	製造業	121
12110100030	1	ひき割類	最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍未満のもの	E	製造業	121
12110100050	1	ひき角類	厚さ、幅とも7.5cm以上のもの	E	製造業	121
12110100070	1	箱材、荷造用仕組材	○ 梱包用材、パレット用材、コンテナ用床材	E	製造業	121
12110100090	1	その他の製材製品	○ 電柱、支柱、杭木、腕木、木ずり、止木、まくら木、ランバーコア用芯板、型枠、矢板 × 薬品処理を行ったもの	E	製造業	121

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
12110100110	1	木材の素材(製材工場からのもの)	○ 丸太、帆柱用材、標柱、パルプ用材 × 磨丸太	E	製造業	121
12110100130	1	製材くず	○ くずまき、末木、杉皮、のこぎりくず	E	製造業	121
12120100000	1	単板		E	製造業	
12120100010	1	単板(ベニヤ)	○ 突板、化粧用単板、竹単板、合板用単板、化粧用突板 × ベニヤ合板	E	製造業	121
12130100000	1	木材チップ		E	製造業	
12130100010	1	木材チップ		E	製造業	121
12199900000	1	その他の特殊製材		E	製造業	
12199900010	1	経木、同製品	○ 経木箱仕組材、経木、経木マット、経木さなだ、経木モール、マッチ箱素地	E	製造業	121
12199999999	1	他に分類されない特殊製材品	○ 屋根板、木毛、たる材、おけ材、げた材料、竹ひご、竹皮、鉛筆軸板、人工着色竹、印材、木管素地、木舞、彫刻用材、車両用材、さらし竹、成形竹、竹・とう・きりゅう・枝づる加工基礎資材	E	製造業	121
12210100000	1	造作材(建具を除く)		E	製造業	
12210100010	1	造作材(建具を除く)	○ 窓枠、戸枠、羽目板、天井板、階段の手摺、敷居、尺枠(ドアの枠)、木製サッシ(窓枠、戸枠)、さお縁 × 建具	E	製造業	122
12220100000	1	合板		E	製造業	
12220100010	1	普通合板	○ ベニヤ合板、ベニヤパネル、強化木、単板積層材、コンクリート型枠用合板 × 単板(ベニヤ)	E	製造業	122
12220100030	1	特殊合板(集成材を除く)	○ 化粧合板、溝付合板、表面化粧合板、特殊コア合板、竹合板、有孔合板、ランバーコア合板、軽量コア合板、プリント合板	E	製造業	122
12230100000	1	集成材		E	製造業	
12230100010	1	集成材	○ 造作用集成材、化粧ばり造作用集成材、化粧ばり構造用集成材	E	製造業	122
12240100000	1	建築用木製組立材料		E	製造業	
12240100010	1	住宅建築用木製組立材料	○ プレハブ建築用パネル、組立ハウス建築材	E	製造業	122
12240100030	1	木質系プレハブ住宅	× ユニット住宅	E	製造業	122
12240109999	1	その他の建築用木製組立材料	○ 電話ボックス用木製組立材料、監視人ボックス用木製組立材料、バンガロー用木製組立材料	E	製造業	122
12250100000	1	パーティクルボード		E	製造業	
12250100010	1	パーティクルボード	× パーティクルボードの切断加工	E	製造業	122
12260100000	1	繊維板		E	製造業	
12260100010	1	硬質繊維板	繊維板とは、植物繊維を主原料としてこれをパルプ化し接着剤を添加して板状にしたもの	E	製造業	122
12260109999	1	その他の繊維板	繊維板とは、植物繊維を主原料としてこれをパルプ化し接着剤を添加して板状にしたもの ○ 軟質繊維板、半硬質繊維板、吸音繊維板	E	製造業	122
12270100000	1	銘木		E	製造業	
12270100010	1	銘板、銘木、床柱		E	製造業	122
12280100000	1	床板		E	製造業	
12280100010	1	床板	○ フローリングボード、フローリングブロック、パネルボード、パーケット、縁甲板、木質複合床板、ポーリングボード	E	製造業	122
12310100000	9	竹・とう・きりゅう等容器		E	製造業	
12310100010	9	竹・とう・きりゅう等容器	○ 竹製かご、こうり、ベニヤかご、ざる、つる蓋製容器、ソーイングバスケット、バスケット	E	製造業	123
12320100000	9	木箱		E	製造業	
12320100010	9	木箱	○ 輸送用箱、包装箱、工具箱、茶箱、桐箱、魚箱、苗箱 × 小物箱(ビニールレザー等で内装のもの)	E	製造業	123

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
12320100030	9	折箱	○ 食物用折箱、菓子用折箱、弁当用折箱、経木折箱、ささ折箱、すぎ折箱	E	製造業	123
12320100050	9	取枠、巻枠(木製ドラムを含む)		E	製造業	123
12330100000	9	たる、おけ		E	製造業	
12330100010	9	たる	○ 酒たる、しょう油たる、味そたる、漬物たる、ビールたる、薬品たる	E	製造業	123
12330100030	9	おけ類	○ 水おけ、たらい、ふろおけ、飯びつ、醸造用おけ、化学用おけ、肥料用おけ	E	製造業	123
12910100000	1	薬品処理木材		E	製造業	
12910100010	1	薬品処理木材	○ 薬品処理電柱、薬品処理まくら木、薬品処理合板、合成樹脂注入木材、注入電柱	E	製造業	129
12920100000	1	コルク加工基礎資材、コルク製品		E	製造業	
12920100010	1	コルク製品	○ コルクせん、生圧搾コルク板、コルク粒、コルク絶縁製品、炭化コルク、コルクタイル、コルクカーペット、コルク製ガスケット・パッキン × コルク製の靴芯	E	製造業	129
12999900000	9	その他の木製品(竹、とうを含む)		E	製造業	
12999900010	1	柄、引手、つまみ、握り、台木、これらの類似品		E	製造業	129
12999900030	9	はし(木・竹製)	○ 割りばし、竹ばし	E	製造業	129
12999900050	1	機械器具木部	○ 電気こたつ・スタンドの木脚部	E	製造業	129
12999900070	9	曲輪、曲物	○ ふるい、せいろう、ひつ	E	製造業	129
12999900090	1	靴型、靴芯(材料のいかんを問わない)		E	製造業	129
12999999999	9	他に分類されない木製品	○ 漆器素地(木製)、木管(紡績用を除く)、台輪、ろ、かい、爪楊枝、寄木細工、洋服かけ、パネル(木枠)、タイル張板、すのこ、木製ハンガー、洗濯板、敷物(とう製)、旗さお、木彫りの置物、よしず、マスト(木製)、巻芯(木を主体とするもの)、家具の部分品・半製品(木製)、パーティクルボードの切断・加工 × 漆器製品、木・竹・とうづる・きりゅう製家具、マッチ軸木、漆ばし、こたつやぐら、紡績機械用木管、木製がん具、木製スポーツ用品、ます	E	製造業	129
12000100000	1K	くず、廃物(木材、木製品(別掲を除く))		E	製造業	
12000100010	1K	くず、廃物(木材、木製品(別掲を除く))		E	製造業	121、122、123、129
12000200000	1U	木材・木製品加工サービス		E	製造業	
12000200010	1U	木製品の塗装		E	製造業	129
13100100000	9	机、テーブル、いす		E	製造業	
13100100010	9	木製机、テーブル、いす	脚部の材質が木であるもの ○ 和机、座机、ガスッキングテーブル、座卓、座いす、応接セット(木製)、教卓、学校用机、学校用いす、劇場いす、ベンチ、図書館用机、食堂テーブル・いす × 木製机・テーブル・いすの部分品・半製品	E	製造業	131
13100100030	9	金属製机、テーブル、いす	脚部の材質が金属であるもの ○ 学校用机、事務用机、学習机、ガスッキングテーブル、回転式いす、折りたたみいす、学校用いす、連結いす(劇場用、競技用など)、理髪店用いす、ベンチ × 電動いす(理・美容)	E	製造業	131
13100100050	9	漆器製机、テーブル	脚部の材質が漆器であるもの	E	製造業	327
13100200000	9	台所・調理用家具		E	製造業	
13100200010	9	流し台・調理台・ガス台(ほうろう製を除く)		E	製造業	131
13100200030	9	ほうろう製流し台・調理台	キャビネットの材質がほうろうであるもの	E	製造業	219
13100200050	9	システムキッチン		E	製造業	131
13100300000	9	たんす、棚、戸棚、キャビネット		E	製造業	
13100300010	9	たんす	○ 洋服たんす、整理たんす、和たんす、ペビーたんす、ロッカーたんす	E	製造業	131

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
13100300030	9	棚、戸棚	○ 食器棚、サイドボード、飾り棚、吊り棚、水屋、茶たんす、本棚、本箱、オーディオラック、事務用・家庭用書架、移動式書架、保管庫(書庫)、物品棚、台所用戸棚、収納壁、ロッカー × 金庫	E	製造業	131、139、327
13100300050	9	音響機器用キャビネット	○ ラジオ・テレビ・ステレオ用キャビネット	E	製造業	131、139
13100400000	9	ベッド		E	製造業	
13100400010	9	ベッド	○ 二段ベッド、ベビーベッド、ソファベッド	E	製造業	131
13100400030	9	電動ベッド		E	製造業	131
13130100000	9	マットレス、組スプリング		E	製造業	
13130100010	9	ベッド用マットレス、組スプリング	× 個々のスプリング	E	製造業	131
13210100000	9	宗教用具		E	製造業	
13210100010	9	宗教用具	○ 仏壇、神棚、位牌、仏具台、香盤、木魚、仏像、祭壇、数珠、神仏具、御輿、お宮、みこし、三方(節句用、ひな祭り用を除く)	E	製造業	132、214、321、322、327
13310100000	1	建具		E	製造業	
13310100010	1	建具(金属製を除く)	○ 雨戸、格子、障子、欄間(銘板を除く)、網戸、ドア、ふすま(骨、縁を含む) × 木製サッシ枠、プラスチック製サッシ	E	製造業	133
13910100000	1	事務所用・店舗用装備品		E	製造業	
13910100010	1	事務所用・店舗用装備品	○ 事務所用ついで、陳列台、陳列ケース、アコーディオンドア、アコーディオンカーテン、間仕切り、バーのスタンド	E	製造業	139
13920100000	9	窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等		E	製造業	
13920100010	9	窓用・扉用日よけ	○ よろい戸、ブラインド、カーテンロッド、日おい、カーテン部品・附属品 × 金属製よろい戸・日よけ、よしず	E	製造業	139
13920100030	9	びょうぶ、衣こう、すだれ、ついで(掛軸、掛地図を含む)等	× 金属製よろい戸・日よけ、よしず	E	製造業	139
13930100000	9	鏡縁、額縁		E	製造業	
13930100010	9	鏡縁、額縁	○ 画入れ額縁、写真入れ額縁	E	製造業	139
13009990000	9	その他の家具、装備品		E	製造業	
13009999999	9	その他の家具、装備品	○ げた箱、鏡台、傘立、アイロン台、ハンガー掛、張板(洗張用)、こたつ板、こたつやぐら、レコードキャビネット、カラーボックス、火ばち、電話台、裁縫箱、人形ケース、はえ籠、長持、へら台、育児用家具(ベビーベッドを除く)、コート掛、竹・籐・きりゅう製家具、ミンテーブル(脚を除く)、工場作業台、食堂用取付家具、実験台、麻雀台、車両・船舶・航空機用家具、ファイリングキャビネット、引出箱、ワゴン類、傘立、衣裳ケース、マガジンラック、洗面化粧台、什器、黒板、設計図入れ、人形ケース(プラスチック製のもの)	E	製造業	131、139
13000100000	1K	くず、廃物(家具、装備品)		E	製造業	
13000100010	1K	くず、廃物(家具、装備品)		E	製造業	131、132、133、139
13000200000	1U	家具加工サービス		E	製造業	
13000200010	1U	家具の塗装		E	製造業	131
13000200030	1U	木製建具の塗装		E	製造業	133
13000200050	1U	家具用材、欄間等の彫刻		E	製造業	131、132、133
14110100000	1	パルプ		E	製造業	
14110100010	1	クラフトパルプ(さらし、針葉樹)	化学パルプ、硫酸塩法パルプ。さらし(BKP)(針葉樹のチップを釜に入れ蒸解し、漂白したパルプ)。印刷、情報用紙などの原料に使用されるもの。	E	製造業	141
14110100030	1	クラフトパルプ(さらし、広葉樹)	化学パルプ、硫酸塩法パルプ。さらし(BKP)(広葉樹のチップを釜に入れ蒸解し、漂白したパルプ)。印刷、情報用紙などの原料に使用されるもの。	E	製造業	141
14110100050	1	クラフトパルプ(未さらし)	漂白していないパルプ。セメント袋、段ボールなどの産業用紙の原料に使用されるもの。	E	製造業	141
14110100070	1	サーモメカニカルパルプ	チップを予熱して繊維間の結合を軟化させ、リファイナーで摩砕して造った機械パルプ	E	製造業	141

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
14110100090	1	リファイナーグラウンドパルプ	碎木機を使用せずにリファイナーだけでチップあるいはのこぎりくずを磨探して造った機械パルプ	E	製造業	141
14110100110	1	碎木パルプ	原木(針葉樹に限る)をグラインダー(回転する円筒形の砕石)に押し付けて機械的に磨砕して造る下級パルプ。新聞用紙、更紙などの主原料に使用されるもの。	E	製造業	141
14110100130	1	溶解パルプ	○ 溶解サルファイトパルプ	E	製造業	141
14110109999	1	その他のパルプ	○ ソーダパルプ、セメキミカルパルプ、ケミグラントパルプ、エスパルトパルプ、リクターパルプ、古紙パルプ、サルファイトパルプ、かすパルプ、木材以外で造ったパルプ(竹、わら、麻、コットンリクターなども含む)	E	製造業	141
14210100000	1	新聞巻取紙		E	製造業	
14210100010	1	新聞巻取紙(再生紙)	古紙を原料として製造された新聞巻取紙。新聞印刷に使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210100030	1	新聞巻取紙(再生紙を除く)	新聞印刷に使用されるもの	E	製造業	142
14210200000	1	非塗工印刷用紙		E	製造業	
14210200010	1	非塗工印刷用紙(上級)(再生紙)	古紙を原料として製造された白色度75%程度以上の非塗工印刷用紙。汎用性に富み、書籍、教科書、ポスター、商業印刷、一般印刷などに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210200030	1	非塗工印刷用紙(中級)(再生紙)	古紙を原料として製造された白色度75%程度以下の非塗工印刷用紙。書籍、教科書、雑誌の本文、商業印刷、一般印刷などに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210200050	1	非塗工印刷用紙(下級)(再生紙)	古紙を原料として製造された白色度55%前後の非塗工印刷用紙。雑誌の本文などに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210200070	1	非塗工印刷用紙(薄葉)(再生紙)	古紙を原料として製造された極薄く不透明度の高い紙で、辞書、六法全書、パイブルなどに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210200090	1	非塗工印刷用紙(上級)(再生紙を除く)	白色度75%程度以上の非塗工印刷用紙。汎用性に富み、書籍、教科書、ポスター、商業印刷、一般印刷などに使用されるもの。	E	製造業	142
14210200110	1	非塗工印刷用紙(中級)(再生紙を除く)	白色度75%程度以下の非塗工印刷用紙。書籍、教科書、雑誌の本文、商業印刷、一般印刷などに使用されるもの。	E	製造業	142
14210200130	1	非塗工印刷用紙(下級)(再生紙を除く)	白色度55%前後の非塗工印刷用紙。雑誌の本文などに使用されるもの。	E	製造業	142
14210200150	1	非塗工印刷用紙(薄葉)(再生紙を除く)	極薄く不透明度の高い紙で、辞書、六法全書、パイブルなどに使用されるもの	E	製造業	142
14210300000	1	塗工印刷用紙		E	製造業	
14210300010	1	アート紙(再生紙)	古紙を原料として製造されたアート紙。1㎡当たり両面で50g前後の塗料を塗布。高級美術書、雑誌の表紙、口絵、ポスター、カタログ、カレンダー、パンフレット、ラベルなどに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210300030	1	コート紙(再生紙)	古紙を原料として製造されたコート紙。1㎡当たり両面で40g程度以下の塗料を塗布。使用原紙は上質紙。高級美術書、雑誌の表紙、口絵、ポスター、カタログ、カレンダー、パンフレット、ラベルなどに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210300050	1	軽量コート紙(再生紙)	古紙を原料として製造された軽量コート紙。1㎡当たり両面で30g程度以下の塗料を塗布。使用原紙は上質紙。雑誌の本文、カラーページ、チラシなどに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210300070	1	その他の塗工印刷用紙(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の塗工印刷用紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ キャストコート紙(キャストコーターで生産され、アート紙よりも強光沢の表面を持ち、平滑性のすぐれた高級印刷用紙で、高級美術書、雑誌の表紙などに使用されるもの)、エンボス紙(アート紙、コート紙、キャストコート紙などに、梨地、布目、絹目などのエンボス仕上げした高級印刷用紙で、カタログ、パンフレットなどに使用されるもの)	E	製造業	142
14210300090	1	アート紙(再生紙を除く)	1㎡当たり両面で50g前後の塗料を塗布。高級美術書、雑誌の表紙、口絵、ポスター、カタログ、カレンダー、パンフレット、ラベルなどに使用されるもの。	E	製造業	142
14210300110	1	コート紙(再生紙を除く)	1㎡当たり両面で40g程度以下の塗料を塗布。使用原紙は上質紙。高級美術書、雑誌の表紙、口絵、ポスター、カタログ、カレンダー、パンフレット、ラベルなどに使用されるもの。	E	製造業	142
14210300130	1	軽量コート紙(再生紙を除く)	1㎡当たり両面で30g程度以下の塗料を塗布。使用原紙は上質紙。雑誌の本文、カラーページ、チラシなどに使用されるもの。	E	製造業	142
14210300150	1	その他の塗工印刷用紙(再生紙を除く)	○ キャストコート紙(キャストコーターで生産され、アート紙よりも強光沢の表面を持ち、平滑性のすぐれた高級印刷用紙で、高級美術書、雑誌の表紙などに使用されるもの)、エンボス紙(アート紙、コート紙、キャストコート紙などに、梨地、布目、絹目などのエンボス仕上げした高級印刷用紙で、カタログ、パンフレットなどに使用されるもの)	E	製造業	142
14210400000	1	特殊印刷用紙		E	製造業	
14210400010	1	特殊印刷用紙(色上質紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された染色した印刷用紙で、表紙、目次、見返し、プログラム、カタログなどに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210400030	1	その他の特殊印刷用紙(再生紙)	古紙を原料として製造され、特殊な用途に使われるもの。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 通常はがき、年賀はがき、往復はがき、小切手、手形、証券、グリーティングカード、地図、製図用紙、ファンシーペーパー	E	製造業	142
14210400050	1	特殊印刷用紙(色上質紙)(再生紙を除く)	染色した印刷用紙で、表紙、目次、見返し、プログラム、カタログなどに使用されるもの	E	製造業	142

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
14210400070	1	その他の特殊印刷用紙(再生紙を除く)	特殊な用途に使われるもの ○ 通常はがき、年賀はがき、往復はがき、小切手、手形、証券、グリーティングカード、地図、製図用紙、ファンシーペーパー	E	製造業	142
14210500000	9	情報用紙		E	製造業	
14210500010	9	情報用紙(複写原紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された、ノーカーボンペーパーの原紙、裏カーボンペーパーの原紙、クリーンカーボンペーパーなどの複写用原紙。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210500030	9	情報用紙(フォーム用紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された情報用紙(フォーム用紙)。コンピュータのアウトプットに使用されるもの、NIPを含む。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210500050	9	情報用紙(PPC用紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された情報用紙(PPC用紙)。普通紙複写機(PPC)に使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210500070	9	情報用紙(情報記録紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された情報用紙(情報記録紙)。感熱紙原紙、感光紙用紙、静電記録紙原紙、熱転写紙、インクジェット紙、放電記録紙、計測記録用紙などアウトプットに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210500090	9	その他の情報用紙(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の情報用紙。主としてコンピュータのインプットに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 統計機カード用紙、さん孔テープ用紙、OCR用紙、OMR用紙、MICR用紙、磁気記録紙原紙	E	製造業	142
14210500110	9	情報用紙(複写原紙)(再生紙を除く)	ノーカーボンペーパーの原紙、裏カーボンペーパーの原紙、クリーンカーボンペーパーなどの複写用原紙	E	製造業	142
14210500130	9	情報用紙(フォーム用紙)(再生紙を除く)	コンピュータのアウトプットに使用されるもの、NIPを含む。	E	製造業	142
14210500150	9	情報用紙(PPC用紙)(再生紙を除く)	普通紙複写機(PPC)に使用されるもの	E	製造業	142
14210500170	9	情報用紙(情報記録紙)(再生紙を除く)	感熱紙原紙、感光紙用紙、静電記録紙原紙、熱転写紙、インクジェット紙、放電記録紙、計測記録用紙などアウトプットに使用されるもの	E	製造業	142
14210500190	9	その他の情報用紙(再生紙を除く)	主としてコンピュータのインプットに使用されるもの ○ 統計機カード用紙、さん孔テープ用紙、OCR用紙、OMR用紙、MICR用紙、磁気記録紙原紙	E	製造業	142
14210600000	1	未さらし包装紙		E	製造業	
14210600010	1	未さらし包装紙(重袋用両更クラフト紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された未さらし包装紙(重袋用両更クラフト紙)。セメント、肥料、米麦、農産物などを入れる大型袋に使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210600030	1	未さらし包装紙(その他両更クラフト紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された未さらし包装紙(その他両更クラフト紙)。粘着テープ、角底袋、包装用及び加工用などに使用されるもの。 半さらして一般事務用封筒などに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210600050	1	その他の未さらし包装紙(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の未さらし包装紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 筋入クラフト紙(筋入り模様のある片艶の薄いクラフト紙で、果実袋、封筒などに使用されるもの)、片艶クラフト紙(片艶のクラフト紙で、果実袋、合紙及び包装用などに使用されるもの)	E	製造業	142
14210600070	1	未さらし包装紙(重袋用両更クラフト紙)(再生紙を除く)	セメント、肥料、米麦、農産物などを入れる大型袋に使用されるもの	E	製造業	142
14210600090	1	未さらし包装紙(その他両更クラフト紙)(再生紙を除く)	粘着テープ、角底袋、包装用及び加工用などに使用されるもの。 半さらして一般事務用封筒などに使用されるもの。	E	製造業	142
14210600110	1	その他の未さらし包装紙(再生紙を除く)	○ 筋入クラフト紙(筋入り模様のある片艶の薄いクラフト紙で、果実袋、封筒などに使用されるもの)、片艶クラフト紙(片艶のクラフト紙で、果実袋、合紙及び包装用などに使用されるもの)	E	製造業	142
14210700000	1	さらし包装紙		E	製造業	
14210700010	1	さらし包装紙(純白ロール紙)(再生紙)	古紙を原料として製造されたさらし包装紙(純白ロール紙)。ヤンキーマシンで抄造された、片面光沢の紙で、包装紙、小袋、アルミ箔貼合などの加工原紙として使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210700030	1	さらし包装紙(さらしクラフト紙)(再生紙)	古紙を原料として製造されたさらし包装紙(さらしクラフト紙)。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 両更さらしクラフト紙(長網抄紙機で抄造され、手提袋、封筒、産業資材の加工用などに使用されるもの)、片艶さらしクラフト紙(ヤンキーマシンで抄造され、手提袋、薬品、菓子、化粧品などの小袋、加工用などに使用されるもの)	E	製造業	142
14210700050	1	その他のさらし包装紙(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他のさらし包装紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 薄口模造紙(ヤンキーマシンで抄造したものを更にスーパーカレンダーで仕上げた両面光沢の薄い紙で、包装用及び伝票などの事務用紙などに使用されるもの)	E	製造業	142
14210700070	1	さらし包装紙(純白ロール紙)(再生紙を除く)	ヤンキーマシンで抄造された、片面光沢の紙で、包装紙、小袋、アルミ箔貼合などの加工原紙として使用されるもの	E	製造業	142
14210700090	1	さらし包装紙(さらしクラフト紙)(再生紙を除く)	○ 両更さらしクラフト紙(長網抄紙機で抄造され、手提袋、封筒、産業資材の加工用などに使用されるもの)、片艶さらしクラフト紙(ヤンキーマシンで抄造され、手提袋、薬品、菓子、化粧品などの小袋、加工用などに使用されるもの)	E	製造業	142
14210700110	1	その他のさらし包装紙(再生紙を除く)	○ 薄口模造紙(ヤンキーマシンで抄造したものを更にスーパーカレンダーで仕上げた両面光沢の薄い紙で、包装用及び伝票などの事務用紙などに使用されるもの)	E	製造業	142
14210800000	1	衛生用紙		E	製造業	
14210800010	1	衛生用紙(ティッシュペーパー)(再生紙)	古紙を原料として製造されたティッシュペーパーの原紙(衛生用途などに使用され、通常2プライで連続取出しされるようになっているもの)。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
14210800030	1	衛生用紙(トイレトペーパー)(再生紙)	古紙を原料として製造されたトイレトペーパーの原紙(トイレで使用される紙でロール状にしたもの)。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210800050	1	衛生用紙(タオル用紙)(再生紙)	古紙を原料として製造されたタオル用紙の原紙(キッチンペーパー、手拭用途などに使用されるもの)。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14210800070	1	その他の衛生用紙(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の衛生用紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ ちり紙、生理用紙、京花紙、テーブルナプキン、おむつ用紙の原紙	E	製造業	142
14210800090	1	衛生用紙(ティッシュペーパー)(再生紙を除く)	ティッシュペーパーの原紙(衛生用途などに使用され、通常2プライドで連続取出しされるようになっているもの)	E	製造業	142
14210800110	1	衛生用紙(トイレトペーパー)(再生紙を除く)	トイレトペーパーの原紙(トイレで使用される紙でロール状にしたもの)	E	製造業	142
14210800130	1	衛生用紙(タオル用紙)(再生紙を除く)	タオル用紙の原紙(キッチンペーパー、手拭用途などに使用されるもの)	E	製造業	142
14210800150	1	その他の衛生用紙(再生紙を除く)	○ ちり紙、生理用紙、京花紙、テーブルナプキン、おむつ用紙の原紙	E	製造業	142
14210900000	1	雑種紙		E	製造業	
14210900010	1	工業用雑種紙(加工原紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された工業用雑種紙(加工原紙)。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 建材用原紙、積層板原紙、接着紙原紙、食品容器原紙、コーテッド原紙	E	製造業	142
14210900030	1	工業用雑種紙(電気絶縁紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された工業用雑種紙(電気絶縁紙)。なお、古紙配合率については問わない。 ○ コンデンサペーパー、プレスボード	E	製造業	142
14210900050	1	工業用雑種紙(その他)(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の工業用雑種紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ ライスペーパー、グラシンペーパー、トレーシング、濾紙、水溶紙、遮光紙、煙草用チップ、吸取紙	E	製造業	142
14210900070	2	家庭用雑種紙(再生紙)	古紙を原料として製造された家庭用雑種紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 書道用紙、紙ひも、障子紙、ふすま紙、紙バンド、奉書紙、ティーバッグ、傘紙、油紙、のし袋	E	製造業	142
14210900090	1	工業用雑種紙(加工原紙)(再生紙を除く)	○ 建材用原紙、積層板原紙、接着紙原紙、食品容器原紙、コーテッド原紙	E	製造業	142
14210900110	1	工業用雑種紙(電気絶縁紙)(再生紙を除く)	○ コンデンサペーパー、プレスボード	E	製造業	142
14210900130	1	工業用雑種紙(その他)(再生紙を除く)	○ ライスペーパー、グラシンペーパー、トレーシング、濾紙、水溶紙、遮光紙、煙草用チップ、吸取紙	E	製造業	142
14210900150	2	家庭用雑種紙(再生紙を除く)	○ 書道用紙、紙ひも、障子紙、ふすま紙、紙バンド、奉書紙、ティーバッグ、傘紙、油紙、のし袋	E	製造業	142
14211000000	9	筆記・図画用紙、障子紙、書道用紙		E	製造業	
14211000010	9	筆記・図画用紙(再生紙)	古紙を原料として製造された筆記・図画用紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ ケント紙、便せん用紙、ポンド紙	E	製造業	142
14211000030	9	障子紙、書道用紙(再生紙)	古紙を原料として製造された障子紙、書道用紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 障子紙(機械すき)、画仙紙、パルプ半紙	E	製造業	142
14211000050	9	筆記・図画用紙(再生紙を除く)	○ ケント紙、便せん用紙、ポンド紙	E	製造業	142
14211000070	9	障子紙、書道用紙(再生紙を除く)	○ 障子紙(機械すき)、画仙紙、パルプ半紙	E	製造業	142
14220100000	1	板紙		E	製造業	
14220100010	1	外装用ライナー(クラフト)(再生紙)	古紙を原料として製造された外装用ライナー(クラフト)。段ボールシートの表裏に使用されるもの(段ボール原紙JIS規格LA級、LB級及び両者に準ずるものが該当)。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14220100030	1	外装用ライナー(シュート)(再生紙)	古紙を原料として製造された外装用ライナー(シュート)。段ボールシートの表裏に使用されるもの(段ボール原紙JIS規格LC級及びL級に準ずるものが該当)。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14220100050	1	内装用ライナー(段ボール原紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された内装用ライナー(段ボール原紙)。ライナーのうち、上記二品目以外のもの、段ボール箱の中仕切などに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14220100070	1	中しん原紙(段ボール原紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された中しん原紙(段ボール原紙)。段ボールシートの中の「段」に使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14220100090	1	マニラボール(再生紙)	古紙を原料として製造されたマニラボール。抄き合わされた板紙で、表裏の白色度が同程度のもの。出版物の表紙、カタログ、ゲームカードなどの厚手の印刷物や、化粧品、医薬品、食料品などの包装容器に使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14220100110	1	白ボール(再生紙)	古紙を原料として製造された白ボール。抄き合わされた板紙で、表裏の白色度の差が明確なもの。食料品、雑貨、洗剤、ティッシュなどの包装容器に使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14220100130	1	黄板紙、チップボール(再生紙)	古紙を原料として製造された黄板紙、チップボール。抄き合わされた板紙で、しん紙として使用されるもの。書籍の表紙及びケースのしん紙、菓子箱、土産物の箱、紙製がん具などに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
14220100150	1	色板紙(再生紙)	古紙を原料として製造された色板紙。抄き合わされた板紙で、染料で着色されたもの。菓子箱、がん具・雑貨の箱、土産物の箱などに使用されるもの。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14220100170	1	建材原紙(再生紙)	古紙を原料として製造された建材原紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 防水原紙、石こうボード原紙	E	製造業	142
14220100190	1	雑板紙(紙管原紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された雑板紙(紙管原紙)。化成フィルム、製紙用、織雑用、テープ用、土木建築用、鉄鋼用、IT関係用などの巻しんに使用される板紙。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	142
14220100210	1	雑板紙(その他板紙)(再生紙)	古紙を原料として製造された雑板紙(その他板紙)。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 紙・パルプ用の包装紙、各種台紙、地券、しん紙	E	製造業	142
14220100230	1	外装用ライナー(クラフト)(再生紙を除く)	段ボールシートの表裏に使用されるもの(段ボール原紙JIS規格LA級、LB級及び両者に準ずるものが該当)	E	製造業	142
14220100250	1	外装用ライナー(シュート)(再生紙を除く)	段ボールシートの表裏に使用されるもの(段ボール原紙JIS規格LC級及びLC級に準ずるものが該当)	E	製造業	142
14220100270	1	内装用ライナー(段ボール原紙)(再生紙を除く)	ライナーのうち、上記二品目以外のもので、段ボール箱の中仕切などに使用されるもの	E	製造業	142
14220100290	1	中しん原紙(段ボール原紙)(再生紙を除く)	段ボールシートの中の「段」に使用されるもの	E	製造業	142
14220100310	1	マニラボール(再生紙を除く)	抄き合わされた板紙で、表裏の白色度が同程度のもの。出版物の表紙、カタログ、ゲームカードなどの厚手の印刷物や、化粧品、医薬品、食料品などの包装容器に使用されるもの。	E	製造業	142
14220100330	1	白ボール(再生紙を除く)	抄き合わされた板紙で、表裏の白色度の差が明確なもの。食品、雑貨、洗剤、ティッシュなどの包装容器に使用されるもの。	E	製造業	142
14220100350	1	黄板紙、チップボール(再生紙を除く)	抄き合わされた板紙で、しん紙として使用されるもの。書籍の表紙及びケースのしん紙、菓子箱、土産物の箱、紙製がん具などに使用されるもの。	E	製造業	142
14220100370	1	色板紙(再生紙を除く)	抄き合わされた板紙で、染料で着色されたもの。菓子箱、がん具・雑貨の箱、土産物の箱などに使用されるもの。	E	製造業	142
14220100390	1	建材原紙(再生紙を除く)	○ 防水原紙、石こうボード原紙	E	製造業	142
14220100410	1	雑板紙(紙管原紙)(再生紙を除く)	化成フィルム、製紙用、織雑用、テープ用、土木建築用、鉄鋼用、IT関係用などの巻しんに使用される板紙	E	製造業	142
14220100430	1	雑板紙(その他板紙)(再生紙を除く)	○ 紙・パルプ用の包装紙、各種台紙、地券、しん紙	E	製造業	142
14240100000	9	手すき和紙		E	製造業	
14240100010	9	手すき和紙(再生紙)	古紙を原料として製造された手すき和紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 手すき障子紙、手すき書道用紙、手すきこうぞ紙、手すき改良紙、手すき温床紙、手すき傘紙、手すき工芸紙、手すきがんび紙	E	製造業	142
14240100030	9	手すき和紙(再生紙を除く)	○ 手すき障子紙、手すき書道用紙、手すきこうぞ紙、手すき改良紙、手すき温床紙、手すき傘紙、手すき工芸紙、手すきがんび紙	E	製造業	142
14310100000	1	塗工紙(印刷用紙を除く)		E	製造業	
14310100010	1	絶縁紙、絶縁テープ(再生紙)	古紙を原料として製造された絶縁紙、絶縁テープ。良質なクラフトパルプ、マニラ麻などを主原料として抄造された電線被覆紙。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	143
14310100030	1	アスファルト塗工紙(再生紙)	古紙を原料として製造されたアスファルト塗工紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ アスファルトルーフィング、砂付ルーフィング、タールフェルト	E	製造業	143
14310100050	1	浸透加工紙(再生紙)	古紙を原料として製造された浸透加工紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 硫酸紙、ろう紙、油紙、合成樹脂浸透紙、バルカナイズドファイバー	E	製造業	143
14310100070	1	積層加工紙(再生紙)	古紙を原料として製造された積層加工紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ ターボリン紙、合成樹脂ラミネート紙、金属はくろミネート紙、ソリッドファイバー、人造竹皮紙 × ソリッドファイバー二次加工品	E	製造業	143
14310100090	1	紙製・織物製ブックバイディングクロス(再生紙)	古紙を原料として製造された紙製・織物製ブックバイディングクロス。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 一層の同質板紙	E	製造業	143
14310100110	1	その他の塗工紙(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の塗工紙。なお、古紙配合率については問わない。 ○ ビスコス塗工紙・合成樹脂塗工紙、感熱紙、カーボン紙、ノーカーボン紙	E	製造業	143
14310100130	1	絶縁紙、絶縁テープ(再生紙を除く)	良質なクラフトパルプ、マニラ麻などを主原料として抄造された電線被覆紙	E	製造業	143
14310100150	1	アスファルト塗工紙(再生紙を除く)	○ アスファルトルーフィング、砂付ルーフィング、タールフェルト	E	製造業	143
14310100170	1	浸透加工紙(再生紙を除く)	○ 硫酸紙、ろう紙、油紙、合成樹脂浸透紙、バルカナイズドファイバー	E	製造業	143
14310100190	1	積層加工紙(再生紙を除く)	○ ターボリン紙、合成樹脂ラミネート紙、金属はくろミネート紙、ソリッドファイバー、人造竹皮紙 × ソリッドファイバー二次加工品	E	製造業	143

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
14310100210	1	紙製・織物製ブックバインディングクロス(再生紙を除く)	○ 一層の同質板紙	E	製造業	143
14310100230	1	その他の塗工紙(再生紙を除く)	○ ビスコース塗工紙・合成樹脂塗工紙、感熱紙、カーボン紙、ノーカーボン紙	E	製造業	143
14320100000	1	段ボール		E	製造業	
14320100010	1	段ボール(両面)(再生紙)	古紙を原料として製造された段ボール(両面)。片面段ボールの段頂にライナーを はり合わせたもの。なお、古紙配合率については問わない。 × 段ボール箱	E	製造業	143
14320100030	1	段ボール(複両面)(再生紙)	古紙を原料として製造された段ボール(複両面)。合わせたもの。なお、古紙配合率 については問わない。 × 段ボール箱	E	製造業	143
14320100050	1	段ボール(片面)(再生紙)	古紙を原料として製造された段ボール(片面)。波形に成形した中芯原紙の片面に ライナーをはり合わせたもの。なお、古紙配合率については問わない。 × 段ボール箱	E	製造業	143
14320100070	1	段ボール(両面)(再生紙を除く)	片面段ボールの段頂にライナーをはり合わせたもの × 段ボール箱	E	製造業	143
14320100090	1	段ボール(複両面)(再生紙を除く)	両面段ボールの片側に片面段ボールの段頂をはり合わせたもの × 段ボール箱	E	製造業	143
14320100110	1	段ボール(片面)(再生紙を除く)	波形に成形した中芯原紙の片面にライナーをはり合わせたもの × 段ボール箱	E	製造業	143
14330100000	1	壁紙、ふすま紙		E	製造業	
14330100010	1	壁紙、ふすま紙(再生紙)	古紙を原料として製造された壁紙、ふすま紙。なお、古紙配合率については問わな い。	E	製造業	143
14330100030	1	壁紙、ふすま紙(再生紙を除く)		E	製造業	143
14410100000	1	事務用・学用紙製品		E	製造業	
14410100010	1	帳簿類(再生紙)	古紙を原料として製造された帳簿類。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 人名簿、印鑑簿、ルーズリーフ、スクラップブック、会計簿	E	製造業	144
14410100030	1	事務用書式類(再生紙)	古紙を原料として製造された事務用書式類。なお、古紙配合率については問わな い。 ○ 手形用紙、伝票、電報類用紙、領収書、複写簿、請求書、仕切書	E	製造業	144
14410100050	1	事務用紙袋(再生紙)	古紙を原料として製造された事務用紙袋。なお、古紙配合率については問わな い。 ○ 封筒、事務用角底袋	E	製造業	144
14410100070	1	ノート類(再生紙)	古紙を原料として製造されたノート類。なお、古紙配合率については問わな い。 ○ 学習帳、レポート用紙	E	製造業	144
14410100090	1	その他の事務用・学用紙製品(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の事務用・学用紙製品。なお、古紙配合率につ いては問わない。 ○ 手帳、事務機械用ロールペーパー、メモ帳、タイプライタ用紙、ファイル、ホル ダー、バインダー、フォルスカップ、けい紙、その他の事務用箋、原稿用紙、方眼紙、 図画用紙、紙ばさみ、学習用カード、工作用紙、手工紙、グラフ用紙 × 紙製・織物製ブックバインディングクロス、画板	E	製造業	144
14410100110	1	帳簿類(再生紙を除く)	○ 人名簿、印鑑簿、ルーズリーフ、スクラップブック、会計簿	E	製造業	144
14410100130	1	事務用書式類(再生紙を除く)	○ 手形用紙、伝票、電報類用紙、領収書、複写簿、請求書、仕切書	E	製造業	144
14410100150	1	事務用紙袋(再生紙を除く)	○ 封筒、事務用角底袋	E	製造業	144
14410100170	1	ノート類(再生紙を除く)	○ 学習帳、レポート用紙	E	製造業	144
14410100190	1	その他の事務用・学用紙製品(再生紙を除く)	○ 手帳、事務機械用ロールペーパー、メモ帳、タイプライタ用紙、ファイル、ホル ダー、バインダー、フォルスカップ、けい紙、その他の事務用箋、原稿用紙、方眼紙、 図画用紙、紙ばさみ、学習用カード、工作用紙、手工紙、グラフ用紙 × 紙製・織物製ブックバインディングクロス、画板	E	製造業	144
14420100000	1	日用紙製品		E	製造業	
14420100010	1	祝儀用品(再生紙)	古紙を原料として製造された祝儀用品。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 祝儀袋、のし紙、元結、水引、結納用品	E	製造業	144
14420100030	1	写真用紙製品(再生紙)	古紙を原料として製造された写真用紙製品。なお、古紙配合率については問わな い。 ○ アルバム、写真台紙、コーナー	E	製造業	144
14420100050	1	その他の日用紙製品(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の日用紙製品。なお、古紙配合率については 問わない。 ○ 便せん、日記帳、短冊、儀礼用カード、卓上日記	E	製造業	144
14420100070	1	祝儀用品(再生紙を除く)	○ 祝儀袋、のし紙、元結、水引、結納用品	E	製造業	144
14420100090	1	写真用紙製品(再生紙を除く)	○ アルバム、写真台紙、コーナー	E	製造業	144

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
14420100110	1	その他の日用紙製品(再生紙を除く)	○ 便せん、日記帳、短冊、儀礼用カード、卓上日記	E	製造業	144
14499990000	1	その他の紙製品		E	製造業	
14499990010	1	その他の紙製品(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の紙製品。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 正札、名刺台紙、私製はがき、荷札、包装紙、レッテル、シール、見本帳 × 糸、布製品の見本帳	E	製造業	144
14499990030	1	その他の紙製品(再生紙を除く)	○ 正札、名刺台紙、私製はがき、荷札、包装紙、レッテル、シール、見本帳 × 糸、布製品の見本帳	E	製造業	144
14510100000	1	重包装紙袋		E	製造業	
14510100010	1	重包装紙袋(再生紙)	古紙を原料として製造された重包装紙袋。なお、古紙配合率については問わない。 ○ セメント袋、米麦袋、でんぷん袋、肥料袋、砂糖袋、小麦粉袋、飼料袋、石灰袋	E	製造業	145
14510100030	1	重包装紙袋(再生紙を除く)	○ セメント袋、米麦袋、でんぷん袋、肥料袋、砂糖袋、小麦粉袋、飼料袋、石灰袋	E	製造業	145
14520100000	1	角底紙袋		E	製造業	
14520100010	1	角底紙袋(再生紙)	古紙を原料として製造された角底紙袋。なお、古紙配合率については問わない。 ○ ショッピング手提袋 × 事務用紙袋	E	製造業	145
14520100030	1	角底紙袋(再生紙を除く)	○ ショッピング手提袋 × 事務用紙袋	E	製造業	145
14530100000	1	段ボール箱		E	製造業	
14530100010	1	段ボール箱(再生紙)	古紙を原料として製造された段ボール箱。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 段ボール折たたみ箱、段ボールケース、段ボール小箱	E	製造業	145
14530100030	1	段ボール箱(再生紙を除く)	○ 段ボール折たたみ箱、段ボールケース、段ボール小箱	E	製造業	145
14540100000	1	紙器		E	製造業	
14540100010	1	印刷箱(再生紙)	古紙を原料として製造された印刷箱。なお、古紙配合率については問わない。 ○ アイスクリーム折箱、衣しよ(裳)箱、キャラメル箱	E	製造業	145
14540100030	1	簡易箱(再生紙)	古紙を原料として製造された簡易箱。なお、古紙配合率については問わない。 ○ ケーキ用折りたたみ箱、紙化粧箱、紙弁当箱	E	製造業	145
14540100050	1	貼箱(再生紙)	古紙を原料として製造された貼箱。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 菓子箱、食品箱、石けん化粧箱	E	製造業	145
14540100070	1	その他の紙器(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の紙器。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 紙筒、紙コップ、紙バック、紙皿 × マッチ箱	E	製造業	145
14540100090	1	印刷箱(再生紙を除く)	○ アイスクリーム折箱、衣しよ(裳)箱、キャラメル箱	E	製造業	145
14540100110	1	簡易箱(再生紙を除く)	○ ケーキ用折りたたみ箱、紙化粧箱、紙弁当箱	E	製造業	145
14540100130	1	貼箱(再生紙を除く)	○ 菓子箱、食品箱、石けん化粧箱	E	製造業	145
14540100150	1	その他の紙器(再生紙を除く)	○ 紙筒、紙コップ、紙バック、紙皿 × マッチ箱	E	製造業	145
14999990000	1	その他のパルプ、紙、紙加工品		E	製造業	
14999990010	1	セロファン(再生紙)	古紙を原料として製造されたセロファン。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 紙セロファン、プレーンセロファン、防湿セロファン	E	製造業	149
14999990030	1	紙製衛生材料(再生紙)	古紙を原料として製造された紙製衛生材料。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ	E	製造業	149
14999990050	1	大人用紙おむつ(再生紙)	古紙を原料として製造された大人用紙おむつ。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	149
14999990070	1	子供用紙おむつ(再生紙)	古紙を原料として製造された子供用紙おむつ。なお、古紙配合率については問わない。	E	製造業	149
14999990090	1	生理用品(再生紙)	古紙を原料として製造された生理用品。なお、古紙配合率については問わない。 ○ ナプキン、タンポン	E	製造業	149
14999990110	1	その他の紙製衛生用品(再生紙)	古紙を原料として製造されたその他の紙製衛生用品。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 紙タオル、紙ナプキン、ティッシュペーパー、トイレトペーパー(製品) × ティッシュペーパー、トイレトペーパー等の原紙	E	製造業	149

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
14999990130	1	紙管(再生紙)	古紙を原料として製造された紙管。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 化合繊紡績用コーン紙管、呉服巻芯(紙製)、コンデンサ外管(紙管)	E	製造業	149
14999990150	1	ソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品(再生紙)	古紙を原料として製造されたソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品。なお、古紙配合率については問わない。 ○ ソリッドファイバー、バルカナイズドファイバーによる箱、管、筒、ドラム	E	製造業	149
14999990170	1	他に分類されないパルプ・紙・紙加工品(再生紙)	古紙を原料として製造された他に分類されないパルプ・紙・紙加工品。なお、古紙配合率については問わない。 ○ 紙ひも、紙テープ、紙ストロー、小型紙袋、セロファン袋、セロファンテープ、抄織糸、ファイバーバックシン、紙製レース、型紙、シールバック、巻取紙、ガムテープ(ベースが紙のもの) × 事務用小型紙袋、角底紙袋	E	製造業	149
14999990190	1	セロファン(再生紙を除く)	○ 紙セロファン、プレーンセロファン、防湿セロファン	E	製造業	149
14999990210	1	紙製衛生材料(再生紙を除く)	○ 衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ	E	製造業	149
14999990230	1	大人用紙おむつ(再生紙を除く)		E	製造業	149
14999990250	1	子供用紙おむつ(再生紙を除く)		E	製造業	149
14999990270	1	生理用品(再生紙を除く)	○ ナブキン、タンポン	E	製造業	149
14999990290	1	その他の紙製衛生用品(再生紙を除く)	○ 紙タオル、紙ナブキン、ティッシュペーパー、トイレトペーパー(製品) × ティッシュペーパー、トイレトペーパー等の原紙	E	製造業	149
14999990310	1	紙管(再生紙を除く)	○ 化合繊紡績用コーン紙管、呉服巻芯(紙製)、コンデンサ外管(紙管)	E	製造業	149
14999990330	1	ソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品(再生紙を除く)	○ ソリッドファイバー、バルカナイズドファイバーによる箱、管、筒、ドラム	E	製造業	149
14999999999	1	他に分類されないパルプ、紙、紙加工品(再生紙を除く)	○ 紙ひも、紙テープ、紙ストロー、小型紙袋、セロファン袋、セロファンテープ、抄織糸、ファイバーバックシン、紙製レース、型紙、シールバック、巻取紙、ガムテープ(ベースが紙のもの) × 事務用小型紙袋、角底紙袋	E	製造業	149
14000100000	1K	くず、廃物(パルプ、紙、紙加工品)		E	製造業	
14000100010	1K	くず、廃物(パルプ、紙、紙加工品)		E	製造業	141、142、143、144、145、149
14000200000	1U	パルプ・紙加工サービス		E	製造業	
14000200010	1U	紙裁断		E	製造業	142、143
15100100000	1	印刷		E	製造業	
15100100010	1	出版印刷	○ 新聞、雑誌、書籍、地図、楽譜、学習参考書、ドリル、教科書、電話帳、自費出版	E	製造業	151
15100100030	1	商業印刷	○ ポスター、カタログ、チラシ、カレンダー、PR紙誌、POP、グリーティングカード、絵はがき	E	製造業	151
15100100050	1	証券印刷	○ 株券、債権、商品券、宝くじ、乗車券、入場券、保証書、郵便はがき、預金通帳、通行券、ギフト券、抽選券、クーポン券、その他の金券	E	製造業	151
15100100070	1	事務用印刷	○ 伝票類及び電算機で使用される連続帳票、官公庁、企業、学校などで事務処理上使用されるノート、封筒などの事務用品	E	製造業	151
15100100090	1	包装印刷	○ 食品、薬品などのパッケージ印刷物	E	製造業	151
15100100110	1	建築材印刷	○ 建築材料などの表面化粧・表面保護のための印刷	E	製造業	151
15100109999	9	その他の印刷	○ カード類(磁気カードなど)、プリント基板、CD-ROM、DVD、布地印刷(プリント布地など)、がん具(ビニールがん具、木製がん具など)	E	製造業	151
15210100000	1	製版		E	製造業	
15210100010	1	写真製版(写真植字を含む)	○ 線画とつ版、網版、原色版、写真平版、プロセス平版、平とつ版、写真植字	E	製造業	152
15210100030	1	フォトマスク		E	製造業	152
15210100050	1	活字		E	製造業	152
15210100070	1	鉛版	○ 紙型鉛版、電気版、プラスチック版、ゴム版	E	製造業	152

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
15210100090	1	銅おう版、木版彫刻製版		E	製造業	152
15000100000	1K	くず、廃物(印刷、印刷関連)		E	製造業	
15000100010	1K	くず、廃物(印刷、印刷関連)		E	製造業	151、152、153、159
15000200000	1U	印刷加工サービス		E	製造業	
15000200010	1U	植字		E	製造業	152
15000200030	1U	製本		E	製造業	153
15000200050	1U	印刷物加工	○ ミシン掛、裁断、折たたみ、のり付け、表装、装てい、はく押、ラミネート張	E	製造業	153
15000200070	1U	その他の印刷関連	○ 校正刷り、刷版研磨、印刷物結束	E	製造業	159
16110100000	1	硫酸アンモニウム		E	製造業	
16110100010	1	硫酸アンモニウム		E	製造業	161、163
16110200000	1	窒素質・りん酸質肥料		E	製造業	
16110200010	1	アンモニア、アンモニア水		E	製造業	161
16110200030	1	硝酸		E	製造業	161
16110200050	1	硝酸アンモニウム		E	製造業	161
16110200070	1	尿素		E	製造業	161
16110200090	1	その他のアンモニウム系肥料	○ 硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム、硫りん安、りん硝安	E	製造業	161
16110200110	1	石灰窒素		E	製造業	161
16110200130	1	過りん酸石灰		E	製造業	161
16110200150	1	熔成りん肥		E	製造業	161
16110200170	1	その他のりん酸質肥料	○ 重過りん酸石灰、重焼りん肥(焼成りん肥を含む)	E	製造業	161
16120100000	1	複合肥料		E	製造業	
16120100010	1	化成肥料	○ 過りん酸系、りん鉱石系、硫りん安系、りん酸液系、肥料用りん酸アンモニウム	E	製造業	161
16120100030	1	配合肥料		E	製造業	161
16199900000	1	その他の化学肥料		E	製造業	
16199999999	1	その他の化学肥料	○ けい酸質肥料、苦土質肥料、マンガン質肥料、ほう素質肥料	E	製造業	161
16210100000	1	ソーダ工業		E	製造業	
16210100010	1	か性ソーダ		E	製造業	162
16210100030	1	ソーダ灰		E	製造業	162
16210100050	1	液体塩素		E	製造業	162
16210100070	1	塩酸		E	製造業	162
16210100090	1	塩素酸ナトリウム		E	製造業	162
16210100110	1	次亜塩素酸ナトリウム		E	製造業	162

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
16210109999	1	その他のソーダ工業製品	○ 重炭酸ナトリウム、さらし液、塩素ガス、塩酸ガス、塩化カルシウム、高度さらし粉、金属ナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、塩化アンモニウム	E	製造業	162
16220100000	1	無機顔料		E	製造業	
16220100010	1	亜鉛華		E	製造業	162
16220100030	1	酸化チタン		E	製造業	162
16220100050	1	酸化第二鉄(べんがら)		E	製造業	162
16220100070	1	カーボンブラック		E	製造業	162
16220109999	1	その他の無機顔料	○ 黄鉛、リサージ、鉛丹、リトボン、鉄黒、紺青、バライト粉、体質顔料、鉛白、群青、カドミウム顔料、クロム青、ガイグネットグリーン、シェナー、ほう酸鉛、朱、アンチモン朱、黄土、銀朱、亜酸化銅、蛍光顔料、含水微粉けい酸	E	製造業	162
16230100000	1	圧縮ガス、液化ガス		E	製造業	
16230100010	1	酸素ガス(液化酸素を含む)		E	製造業	162
16230100030	1	水素ガス		E	製造業	162
16230100050	1	溶解アセチレン		E	製造業	162
16230100070	1	炭酸ガス		E	製造業	162
16230100090	1	窒素		E	製造業	162
16230109999	1	その他の圧縮ガス、液化ガス	○ ネオンガス、アルゴンガス、混合ガス(購入原料ガスの精製)、精製ガス(購入原料ガスの精製)、半導体ガス(購入原料ガスの精製)	E	製造業	162
16240100000	9	塩		E	製造業	
16240100010	9	塩	○ 塩、製塩、副産塩	E	製造業	162、169
16240100030	9	食卓塩(精製塩を含む)	○ 食塩、精製塩、焼塩	E	製造業	162
16240200000	1	かん水、にがり		E	製造業	
16240200010	1	かん水、にがり	○ かん水(製塩からのもの)、かん水(濃縮塩水)	E	製造業	162
16299900000	1	その他の無機化学工業製品		E	製造業	
16299900010	1	カルシウムカーバイド		E	製造業	162
16299900030	1	リン酸		E	製造業	162
16299900050	1	硫酸		E	製造業	162
16299900070	1	硫酸アルミニウム		E	製造業	162
16299900090	1	カリウム塩類	○ 水酸化カリウム、塩化カリウム、塩素酸カリウム、重クロム酸カリウム、過マンガン酸カリウム、硝酸カリウム、シアン化カリウム、炭酸カリウム	E	製造業	162
1629990110	1	硝酸銀		E	製造業	162
1629990130	1	過酸化水素		E	製造業	162
1629990150	1	けい酸ナトリウム		E	製造業	162
1629990170	1	リン酸ナトリウム		E	製造業	162
1629990190	1	活性炭		E	製造業	162
1629990210	1	バリウム塩類	○ 硫酸バリウム、炭酸バリウム、塩化バリウム	E	製造業	162

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
16299990230	1	石油精製用触媒	○ 水素化分解触媒、脱硫触媒、接触分解触媒、スイートニング触媒	E	製造業	162
16299990250	1	石油化学品製造用触媒	○ 水添触媒、塩素化触媒、酸化触媒、脱水素触媒	E	製造業	162
16299990270	1	高分子重合用触媒	○ ラジカル重合触媒、カチオン重合触媒、アニオン重合触媒	E	製造業	162
16299990290	1	油脂加工・医薬・食品製造業用触媒	○ 硬化油用水素化触媒、高級アルコール用水素化触媒	E	製造業	162
16299990310	1	その他の工業用触媒	○ ガス製造用触媒、アンモニア合成触媒、硫黄製造用触媒	E	製造業	162
16299990330	1	自動車排気ガス浄化用触媒	○ ガソリン、ディーゼルエンジン用(バス、トラック、二輪車を含む)三元触媒、酸化触媒	E	製造業	162
16299990350	1	その他の環境保全用触媒	○ 有機化合物除去用触媒、一酸化炭素酸化触媒、窒素酸化物除去用触媒	E	製造業	162
16299990370	1	塩化第二鉄		E	製造業	162
16299990390	1	ふっ化水素酸		E	製造業	162
16299990410	1	炭酸カルシウム		E	製造業	162
16299999999	1	他に分類されない無機化学工業製品	○ 無水クロム酸、硫酸ナトリウム(結晶、副生を含む)、亜硫酸ナトリウム、ハイドロサルファイト、シアニ化ナトリウム(青化ソーダ)、二硫化炭素、硫酸ニッケル、よう素(ヨード)、硫化鉄銲さい、重クロム酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、炭酸マグネシウム、塩化亜鉛、硫酸亜鉛、臭素、ロンガリット、クロロスルホン酸、明ばん、シリカゲル、重炭酸アンモニウム、酸化クロム、チオ硫酸ナトリウム、塩化りん、糞りん、赤りん、人造黒鉛、海水マグネシア、トリポリりん酸ナトリウム、りん化合物、水酸化ナトリウム、重亜硫酸ナトリウム、けいふっ化ナトリウム、工業用りん酸アンモニウム、りん酸カルシウム、塩化第二水銀、酸化第二水銀、プラスチック安定剤(無機系のもの)	E	製造業	162
16310100000	1	石油化学系基礎製品(一貫して生産される誘導品を含む)		E	製造業	
16310100010	1	エチレン		E	製造業	163
16310100030	1	プロピレン		E	製造業	163
16310100050	1	ブタン、ブチレン(ナフサ分解によるもの)		E	製造業	163
16310100070	1	純ベンゾール(石油系)	× 石炭系純ベンゾール	E	製造業	163
16310100090	1	純トルオール(石油系)	× 石炭系純トルオール	E	製造業	163
16310100110	1	純キシロール(石油系)	× 石炭系純キシロール	E	製造業	163
16310100130	1	芳香族混合溶剤		E	製造業	163
16320100000	1	脂肪族系中間物(脂肪族系溶剤を含む)		E	製造業	
16320100010	1	合成ブタノール		E	製造業	163
16320100030	1	合成オクタノール		E	製造業	163
16320100050	1	合成アセトン		E	製造業	163
16320100070	1	酢酸(合成酢酸を含む)		E	製造業	163
16320100090	1	酸化エチレン		E	製造業	163
16320100110	1	エチレングリコール		E	製造業	163
16320100130	1	酸化プロピレン		E	製造業	163
16320100150	1	プロピレングリコール		E	製造業	163

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
16320100170	1	ポリプロピレングリコール		E	製造業	163
16320100190	1	トリクロロエチレン		E	製造業	163
16320100210	1	二塩化エチレン		E	製造業	163
16320100230	1	塩化ビニルモノマー		E	製造業	163
16320100250	1	アクリロニトリル		E	製造業	163
16320100270	1	酢酸ビニルモノマー		E	製造業	163
16320100290	1	メラミン		E	製造業	163
16320100310	1	ブタジエン		E	製造業	163
16320100330	1	無水酢酸		E	製造業	163
16320109999	1	その他の脂肪族系中間物	○ アセトアルデヒド、酢酸エステル、テトラクロロエチレン、分解ガソリン、イソプロピルアルコール、ヘプタノール、メチルイソブチルケトン、ポリエチレングリコール、メタクリル酸メチル、塩化ビニリデンモノマー、無水マレイン酸、塩化アリル、プロピレングロロドリン、合成グリセリン、ノネン、ドデセン、ドデシルベンゼン、石油系高級アルコール、モノクロロ酢酸、トリクロロエタン、ペンタエリスリトール、エチレングリコールエーテル、エピクロロヒドリン、石油系グリセリン	E	製造業	163
16330100000	1	発酵工業		E	製造業	
16330100010	1	エチルアルコール	○ バイオエタノール、発酵エチルアルコール × 飲料用の添加用アルコール	E	製造業	163
16330109999	1	その他の発酵製品	○ 乳酸、石油たん白、くえん酸(発酵法によるもの) × 植物性たん白、くえん酸(石灰からのもの)	E	製造業	163
16340100000	1	環式中間物、合成染料、有機顔料		E	製造業	
16340100010	1	テレフタル酸、ジメチルテレフタレート		E	製造業	163
16340100030	1	スチレンモノマー		E	製造業	163
16340100050	1	トルイレンジイソシアネート(T. D. I)		E	製造業	163
16340100070	1	カプロラクタム		E	製造業	163
16340100090	1	シクロヘキサン		E	製造業	163
16340100110	1	合成石炭酸		E	製造業	163
16340100130	1	アニリン		E	製造業	163
16340100150	1	無水フタル酸		E	製造業	163
16340100170	1	ジフェニルメタンジイソシアネート(M. D. I)		E	製造業	163
16340100190	1	その他の環式中間物	○ ニトロベンゼン、ジクロール、ベンゾール、塩化ベンジル、ジメチルアニリン、メタキシレンジアミン、トルイジン、クロロベンゼン、アントラセン、シクロヘキサノン、アントラキノン、合成ピリジン、合成キノリン、チオフェン、フルフラール、サルチル酸、ベンゼンヘキサクロライド(B.H.G)(原体)、D.D.T(原体)	E	製造業	163
16340100210	1	直接染料	○ 酸性染料、塩基性染料、カチオン染料	E	製造業	163
16340100230	1	分散性染料		E	製造業	163
16340100250	1	その他の合成染料	○ 媒染、酸性媒染染料、建築染料、蛍光染料、アゾイック染料、硫化染料、硫化建築染料、反応染料、有機溶剤溶解染料、有機顔料	E	製造業	163
16340100270	1	ピグメントレジンカラー		E	製造業	163
16340100290	1	レーキ		E	製造業	163

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
1635010000	1	プラスチック		E	製造業	
1635010010	1	成形材料用フェノール樹脂	成形品を作る材料で、粉末状のもの × プラスチック製品	E	製造業	163
1635010030	1	積層品用フェノール樹脂	電気、機械、一般用の板、棒、管及び化粧板用の基板などを含む。 × プラスチック製品	E	製造業	163
1635010050	1	木材加工接着剤用フェノール樹脂	合板用及び繊維板用などの木材の接着に使用する接着剤 × プラスチック製品	E	製造業	163
1635010070	1	その他のフェノール樹脂	○ シェルモールド用(鋳型用の樹脂)、塗料用、砥石用及び注型品用の樹脂と接着剤、無機繊維用樹脂 × プラスチック製品	E	製造業	163
1635010090	1	ユリア樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010110	1	化粧板用メラミン樹脂	熱硬化性樹脂を紙又はこれに類する繊維質基剤に含浸したものを基板とし、その表面層にメラミン樹脂を用いた色模様などの化粧層を持つ積層板 × プラスチック製品	E	製造業	163
1635010130	1	塗料用メラミン樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010150	1	接着剤用メラミン樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010170	1	その他のメラミン樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010190	1	不飽和ポリエステル樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010210	1	アルキド樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010230	1	ポリエチレン低密度(密度0.94未満のもの)	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010250	1	ポリエチレン高密度(密度0.94以上のもの)	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010270	1	エチレン・酢酸ビニルコポリマー	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010290	1	ポリスチレン成形材料(GP、HI)	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010310	1	ポリスチレン発泡用(FS)	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010330	1	ポリスチレンAS樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010350	1	ポリスチレンABS樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010370	1	ポリプロピレン	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010390	1	塩化ビニル樹脂(ポリマー)	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010410	1	塩化ビニル樹脂(コポリマー)	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010430	1	塩化ビニル樹脂(ペースト)	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010450	1	メタクリル樹脂(成形材料)	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010470	1	その他のメタクリル樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010490	1	ポリビニルアルコール	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010510	1	ポリアミド系樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010530	1	ふっ素樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010550	1	繊維用ポリエチレンテレフタレート	× プラスチック製品	E	製造業	163
1635010570	1	容器用ポリエチレンテレフタレート	× プラスチック製品	E	製造業	163

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
16350100590	1	その他のポリエチレンテレフタレート	× プラスチック製品	E	製造業	163
16350100610	1	エポキシ樹脂	× プラスチック製品	E	製造業	163
16350100630	1	ポリカーボネート	× プラスチック製品	E	製造業	163
16350109999	1	その他のプラスチック	○ アセチルセルロース、セルロイド生地、アセチルセルロースプラスチック、けい素樹脂、エチレン酢酸ビニル共重合樹脂、ポリブタジエン樹脂、ポリイソブレン、硝化綿、ポリ塩化ビニリデン、スバンテックス樹脂、ポリブテン、石油樹脂、ポリ酢酸ビニル、ポリアセタール × プラスチック製品	E	製造業	163
16360100000	1	合成ゴム		E	製造業	
16360100010	1	合成ゴム(スチレンブタジエンラバー(SBR))	× フォームラバー	E	製造業	163
16360100030	1	合成ゴム(アクリロニトリルブタジエンラバー(NBR))	× フォームラバー	E	製造業	163
16360100050	1	合成ゴム(ポリクロロブレン)	× フォームラバー	E	製造業	163
16360100070	1	合成ゴム(ポリブタジエン)	× フォームラバー	E	製造業	163
16360100090	1	合成ゴム(エチレンプロピレンラバー)	○ エチレンプロピレンポリメチレン(EPDM)、エチレンプロピレンジエンポリメチレン × フォームラバー	E	製造業	163
16360109999	1	その他の合成ゴム	○ ブタジエンラバー(B.R)、イソブレンラバー(I.R)、ポリイソブレン、クロロブレンラバー(C.R)、イソブレンイソブチレンラバー(I.I.R) × フォームラバー	E	製造業	163
16399900000	1	その他の有機化学工業製品		E	製造業	
16399900010	1	ホルマリン		E	製造業	163
16399900030	1	クロロフルオロメタン、クロロフルオロエタン(フロン)		E	製造業	163
16399900050	1	その他のメタン誘導品	○ メタノール、四塩化炭素、塩化メチレン、クロロホルム、ふっ化メチル、臭化メチル、ウロトロピン	E	製造業	163
16399900070	1	クレオソート油		E	製造業	163
16399900090	1	ピッチ		E	製造業	163
16399900110	1	その他のコールタール製品	○ 分留石炭酸、Oクレゾール、Mクレゾール酸、クレゾール酸、キシレノール酸、高沸点タール酸、ナフタリン(粗製、精製)、キシロール(石炭系)、ソルベントナフサ、精製タール、純ベンゾール(石炭系)、純トルオール(石炭系) × 副生硫酸アンモニウム	E	製造業	163
16399900130	1	フタル酸系可塑剤	○ フタル酸ジメチル、フタル酸ジブチル、フタル酸ジイソデシル	E	製造業	163
16399900150	1	りん酸系可塑剤		E	製造業	163
16399900170	1	エキソ系可塑剤		E	製造業	163
16399900190	1	その他の可塑剤	○ 脂肪酸系可塑剤、りん酸トリクレジル、アジピン酸系可塑剤、ポリエステル系可塑剤	E	製造業	163
16399900210	1	有機ゴム薬品	○ ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤	E	製造業	163
16399900230	1	くえん酸(発酵法以外のもの)		E	製造業	163
16399999999	1	他に分類されない有機化学工業製品	○ 人工甘味料、シクロヘキシルスルファミン酸ナトリウム、合成タンニン酸、こはく酸、プラスチック安定剤(有機系のもの)、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	E	製造業	163
16410100000	1	脂肪酸、硬化油、グリセリン		E	製造業	
16410100010	1	直分脂肪酸	動植物油脂を直接分解した脂肪酸及び動植物油脂に水素添加した硬化油を分解した脂肪酸	E	製造業	164
16410100030	1	硬化脂肪酸	「直分脂肪酸」のうち油脂を硬化分解した脂肪酸、また、未硬化の「直分脂肪酸」に水素添加したもの	E	製造業	164
16410100050	1	分別・分留脂肪酸	脂肪酸のアルキル基組成を分別、分留などにより意図的に変えたもの。 オレイン酸、ステアリン酸、ラウリン酸、カプリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ペヘン酸などが主成分となるように調整した脂肪酸。	E	製造業	164
16410100070	1	工業用・食料用硬化油		E	製造業	164

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
16410100090	1	精製グリセリン	× 石油系グリセリン	E	製造業	164
16410100110	1	粗製グリセリン、グリセリン水及びグリセリン廃液	○ グリセリン(粗のものに限る)、グリセリン水及びグリセリン廃液	E	製造業	164
16410100130	1	バイオディーゼル及びその混合物	石油又は歴青油の含有量が全重量の70%未満のものに限る	E	製造業	164
16410100150	1	高級アルコール(還元、蒸留)	○ オクテルアルコール、ラウリルアルコール	E	製造業	164
16410109999	1	その他の油脂加工製品		E	製造業	164
16420100000	9	石けん		E	製造業	
16420100010	9	浴用石けん(薬用、液状を含む)		E	製造業	164
16420100030	9	洗濯石けん(固型、粉末)		E	製造業	164
16420109999	9	その他の石けん	○ 繊維用、伸縮用、農業用及び工業用の石けん、カリ石けん	E	製造業	164
16420200000	9	合成洗剤		E	製造業	
16420200010	9	洗濯用合成洗剤		E	製造業	164
16420200030	9	台所用合成洗剤	× クレンザー	E	製造業	164
16420200050	9	その他の家庭用合成洗剤		E	製造業	164
16420200070	9	液状身体洗淨剤(液状石けんを除く)		E	製造業	164
16420200090	1	工業用合成洗剤		E	製造業	164
16430100000	1	界面活性剤(石けん、合成洗剤を除く)		E	製造業	
16430100010	1	陰イオン活性剤(硫酸エステル型)	○ 油脂、脂肪酸、硫酸エステル、アルキルサルフェート、アルキルエーテルサルフェート	E	製造業	164
16430100030	1	陰イオン活性剤(スルホン酸型)	○ アルキルスルホネート、 α -オレフィンスルホネート、アルキルベンゼンスルホネート、アルキルナフタリンスルホネート	E	製造業	164
16430100050	1	その他の陰イオン活性剤	○ アルキルりん酸エステル及びその塩、ポリオキシエチレンアルキル(アリル)エーテルりん酸エステル及びその塩(ただし、トリエステルを除く)、N-アシルアミノ酸及びその塩、アルキルエーテルカルボン酸及びその塩、モノグリサルフェート、その他の陰イオン活性剤	E	製造業	164
16430100070	1	陽イオン界面活性剤		E	製造業	164
16430100090	1	非イオン活性剤(エーテル型)	○ ポリオキシエチレンアルキルエーテル、ポリオキシエチレンアルキルフェニルエーテル、その他のポリオキシエチレンアルキルアリルエーテル	E	製造業	164
16430100110	1	非イオン活性剤(エステル・エーテル型)	○ ポリオキシエチレンソルビトール脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレングリセリン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンヒマシ油及び硬化ヒマシ油、その他のポリオキシエチレン多価アルコール脂肪酸エステル、ポリエチレングリコール脂肪酸エステル、ポリアルキレングリコール脂肪酸エステル、その他のエステル、エーテル型	E	製造業	164
16430100130	1	非イオン活性剤(多価アルコールエステル)	○ ペンタエリスリトール脂肪酸エステル、しょ糖脂肪酸エステル、ソルビトール脂肪酸エステル、ソルビタン脂肪酸エステル、グリセリン脂肪酸エステル、プロピレングリコール脂肪酸エステル、その他の多価アルコール脂肪酸エステル	E	製造業	164
16430100150	1	その他の非イオン活性剤	○ ポリオキシエチレン脂肪酸アミド、ポリオキシエチレンアルキルアミン、アルキロールアミド、その他の非イオン活性剤	E	製造業	164
16430109999	1	その他の界面活性剤	○ 両性イオン界面活性剤、切削剤	E	製造業	164
16440100000	9	塗料		E	製造業	
16440100010	9	油性塗料	○ ポイル油、油ペイント、油性ワニス、油性エナメル × 油絵具、水彩絵具	E	製造業	164
16440100030	9	ラッカー	○ クリヤラッカー、ラッカーエナメル × 油絵具、水彩絵具	E	製造業	164
16440100050	9	電気絶縁塗料	× 油絵具、水彩絵具	E	製造業	164
16440100070	9	溶剤系合成樹脂塗料	× 油絵具、水彩絵具	E	製造業	164

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
16440100090	9	水系合成樹脂塗料	× 油絵具、水彩絵具	E	製造業	164
16440100110	9	無溶剤系合成樹脂塗料	× 油絵具、水彩絵具	E	製造業	164
16440100130	9	シンナー	× 油絵具、水彩絵具	E	製造業	164
16440100150	9	調製ドライヤー	× 油絵具、水彩絵具	E	製造業	164
16440109999	9	その他の塗料、同関連製品	○ 酒精塗料、漆、パテ、リムーバ × 油絵具、水彩絵具	E	製造業	164
16450100000	1	印刷インキ		E	製造業	
16450100010	1	一般インキ(平版インキ)	○ オフセット枚葉インキ、オフセット輪転インキ、ドライオフセットインキ、水無し平版用インキ、平版用オーバープリントワニス × 筆記用インキ	E	製造業	164
16450100030	1	一般インキ(樹脂凸版インキ)	○ 製袋用インキ、段ボール用インキ、フレキソインキ、フレキシ用レジャーサー、ゴム凸版インキ × 筆記用インキ	E	製造業	164
16450100050	1	一般インキ(金属印刷インキ)	○ プリキ、スチール、アルミなどの金属版用インキ、コーティング、レジャーサー、チューブ用インキ、外面塗装剤等(内面コーティングは除く) × 筆記用インキ	E	製造業	164
16450100070	1	一般インキ(グラビアインキ)	○ 出版用グラビアインキ、出版グラビア用レジャーサー、包装用紙、紙器用インキ、ポリプロピレン用インキ、ビニール用インキ、ポリエチレン用インキ、その他のプラスチック用インキ、金属箔用インキ、建材印刷用インキ、建材印刷用下地コート、建材印刷用トップコート、特殊グラビア用レジャーサー × 筆記用インキ	E	製造業	164
16450100090	1	その他の一般インキ	○ 凸版インキ、凸版用コールドセットインキ、凸版用オーバープリントワニス、写真版用インキ、原色版用インキ、凸版輪転機用インキ、凹版インキ、シルクスクリーンインキ、コロタイプインキ、蛍光インキ、安全インキ、UVインキ、フォーム用インキ、タバコ用銅板インキ、記録用磁気インキ、謄写版用インキ、転写インキ、ペーパーコーティングワニス × 筆記用インキ	E	製造業	164
16450100110	1	新聞インキ		E	製造業	164
16450100130	1	印刷インキ用ワニス		E	製造業	164
16460100000	9	洗剤、磨剤		E	製造業	
16460100010	9	クレンザー	× 石けん、合成洗剤	E	製造業	164
16460100030	9	ワックス	○ 自動車用ワックス、家具用ワックス × 石けん、合成洗剤	E	製造業	164
16460100050	9	靴クリーム	○ 靴ずみ、靴磨剤 × 石けん、合成洗剤	E	製造業	164
16460109999	9	その他の洗剤・磨剤	○ 磨粉、金属磨剤 × 石けん、合成洗剤	E	製造業	164
16470100000	9	ろうそく		E	製造業	
16470100010	9	ろうそく		E	製造業	164
16500100000	1	医薬品(一般用、動物用を除く)		E	製造業	
16500100010	1	医療用医薬品	○ 医家、調剤薬局向け医薬品(医薬品製剤、ワクチン、血清、保存血液、生薬、漢方)(小分け用製剤を含む) × 購入した小分け用製剤を小分け包装したもの	E	製造業	165
16500100030	1	体外診断薬	○ 医家向け臨床検査用の試薬(小分け用製剤を含む) × 購入した小分け用製剤を小分け包装したもの	E	製造業	165
16500100050	1	医薬品原末、原液	○ 医薬品原末、医薬品原液	E	製造業	165
16500200000	9	一般用医薬品		E	製造業	
16500200010	9	一般用医薬品	○ 薬局、薬店向け医薬品(小分け用製剤を含む) × 購入した小分け用製剤を小分け包装したもの	E	製造業	165
16550100000	9	動物用医薬品		E	製造業	
16550100010	9	動物用医薬品	○ 家畜栄養剤、動物用製剤、動物用ワクチン	E	製造業	165
16610100000	9	仕上用・皮膚用化粧品(香水、オーデコロンを含む)		E	製造業	
16610100010	9	香水、オーデコロン		E	製造業	166

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他の コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類 (JSTIC)
16610100030	9	ファンデーション		E	製造業	166
16610100050	9	おしろい		E	製造業	166
16610100070	9	口紅		E	製造業	166
16610100090	9	リップクリーム	○ リップグロス	E	製造業	166
16610100110	9	ほほ紅		E	製造業	166
16610100130	9	アイメークアップ	○ アイシャドウ、アイライナー、アイメークアップリムーバ	E	製造業	166
16610100150	9	洗顔クリーム、フォーム	○ 洗顔用化粧品(油脂製品、石けん、合成洗剤及び界面活性剤を除く)	E	製造業	166
16610100170	9	クレンジングクリーム	○ クレンジングミルク、クレンジングローション	E	製造業	166
16610100190	9	マッサージ・コールドクリーム	○ マッサージクリーム、コールドクリーム	E	製造業	166
16610100210	9	モイスチャークリーム	○ エモリエントクリーム、保湿クリーム、アイクリーム	E	製造業	166
16610100230	9	化粧水		E	製造業	166
16610100250	9	乳液		E	製造業	166
16610109999	9	その他の仕上用・皮膚用化粧品		E	製造業	166
16620100000	9	頭髪用化粧品		E	製造業	
16620100010	9	シャンプー	○ 液状、練状、粉末シャンプー、リンスインシャンプー(身体洗浄剤のシャンプーを除く)	E	製造業	166
16620100030	9	ヘアリンス	○ 液状、練状ヘアリンス、カラーリンス、ヘアコンディショナー	E	製造業	166
16620100050	9	ヘアトニック	○ 養毛料、育毛料	E	製造業	166
16620100070	9	ヘアトリートメント	○ スキヤルトリートメント、ヘアパック	E	製造業	166
16620100090	9	ボマード、チック、ヘアクリーム、香油	○ 植物性、鉱物性ボマード、ヘアソリッド、ヘアワックス	E	製造業	166
16620100110	9	液状・泡状整髪料	○ ヘアリキッド、ヘアムース	E	製造業	166
16620100130	9	セットローション	○ セットローション(ジェル状も含む)	E	製造業	166
16620100150	9	ヘアスプレー		E	製造業	166
16620109999	9	その他の頭髪用化粧品		E	製造業	166
16699990000	9	その他の化粧品、歯磨、化粧用調整品		E	製造業	
16699990010	9	その他の化粧品、調整品		E	製造業	166
16699990030	9	歯磨		E	製造業	166
16910100000	1	火薬類		E	製造業	
16910100010	1	硝安油剤爆薬		E	製造業	169
16910100030	1	産業用火薬、爆薬	○ ダイナマイト、硝安爆薬、黒色火薬、産業用無煙火薬、カーリット、産業用TNT	E	製造業	169
16910100050	1	武器用火薬類	○ 武器用TNT、武器用爆薬、武器用無煙火薬	E	製造業	169
16910109999	1	その他の火工品	○ 電気雷管、導火線、導爆線、工業雷管、信号雷管、銃用雷管 × 武器用雷管、武器用火管、武器用雷管	E	製造業	169

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
16920100000	9	農薬		E	製造業	
16920100010	9	殺虫剤	○ 有機りん製剤、クロロピクリン、臭化メチル製剤、くん蒸剤、農業用除虫菊乳剤、ピレトリン製剤	E	製造業	169
16920100030	9	殺菌剤	○ 銅化合物製剤、硫黄化合物製剤、硫酸銅製剤、銅製剤	E	製造業	169
16920109999	9	その他の農薬	○ 除草剤、植物成長調整剤、混合農薬、展着剤	E	製造業	169
16930100000	1	香料		E	製造業	
16930100010	1	天然香料	○ はっか脳、はっか油、苦へん桃油	E	製造業	169
16930100030	1	合成香料		E	製造業	169
16930100050	1	調合香料		E	製造業	169
16940100000	9	ゼラチン・接着剤		E	製造業	
16940100010	9	ゼラチン、にかわ	○ ミルクカゼイングルー × ゴム系接着剤、医療用接着剤	E	製造業	169
16940100030	9	セルロース系接着剤、プラスチック系接着剤	× ゴム系接着剤、医療用接着剤	E	製造業	169
16940109999	9	その他の接着剤	○ たん白系接着剤、でんぶん系接着剤、大豆グルー × ゴム系接着剤、医療用接着剤、小麦粉からのり	E	製造業	169
16950100000	9	写真感光材料		E	製造業	
16950100010	9	写真フィルム(乾板を含む)		E	製造業	169
16950100030	2	レンズ付写真フィルム		E	製造業	169
16950100050	9	写真用印画紙		E	製造業	169
16950100070	9	感光紙(青写真感光紙、複写感光紙)		E	製造業	169
16950100090	1	製版用感光材料		E	製造業	169
16950100110	9	写真用化学薬品(調整、包装されたもの)	○ 感光剤、現像剤、定着剤、感光紙用化学薬品、写真用化学薬品	E	製造業	169
16960100000	1	天然樹脂製品・木材化学製品		E	製造業	
16960100010	1	天然樹脂製品(天然染料を含む)	○ ロジン、サイズ剤、あい、あかね、紫根、柿渋、ダンマルガム、コーバルガム、セラック	E	製造業	169
16960100030	1	木材化学製品	○ しょう脳、しょう脳油、テレピン油、パイン油、松根油、木タール、木酢酸、ヒバ油	E	製造業	169
16970100000	1	試薬		E	製造業	
16970100010	1	試薬(診断用試薬を除く)		E	製造業	169
16999990000	9	その他の化学工業製品		E	製造業	
16999990010	1	デキストリン(可溶性でんぶんを含む)		E	製造業	169
16999990030	9	漂白剤		E	製造業	169
16999999999	9	他に分類されない化学工業製品	○ 筆記用インキ、スタンプ用インキ、浄水剤、イオン交換樹脂、防臭剤、悪疫防除剤、浮遊選鉱剤、錳物用薬品、軟水化剤、防水剤、充てん剤、電子タバコ用カートリッジ(たばこの葉を使用しないもの)、骨炭、脱硫剤、潤滑油添加剤、エアゾール製品(購入した製品のエアゾール化)、合成のり	E	製造業	169
16000100000	1K	くず、廃物(化学工業製品)		E	製造業	
16000100010	1K	くず、廃物(化学工業製品)		E	製造業	161、162、163、164、165、166、169
17110100000	9	石油精製		E	製造業	
17110100010	9	自動車用ガソリン		E	製造業	171

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
17110100030	1	その他用ガソリン		E	製造業	171
17110100050	1	石油化学用ナフサ		E	製造業	171
17110100070	1	その他用ナフサ		E	製造業	171
17110100090	1	ジェット燃料油		E	製造業	171
17110100110	9	灯油		E	製造業	171
17110100130	9	軽油		E	製造業	171
17110100150	1	A重油		E	製造業	171
17110100170	1	B重油、C重油		E	製造業	171
17110100190	1	パラフィン	○ パラフィンワックス、パラフィンオイル、セレンワックス	E	製造業	171
17110100210	1	アスファルト		E	製造業	171
17110100230	9	液化石油ガス		E	製造業	171
17110100250	1	精製・混合用原料油		E	製造業	171
17110100270	1	石油ガス		E	製造業	171
17000100000	9	潤滑油、グリース		E	製造業	
17000100010	9	潤滑油	石油精製による潤滑油及び購入した鉱・植物油による潤滑油 ○ 切削油、工作油剤	E	製造業	171、172
17000100030	9	グリース	石油精製によるグリース及び購入した鉱・植物油によるグリース	E	製造業	171、172
17310100000	1	コークス		E	製造業	
17310100010	1	コークス		E	製造業	173
17310100030	1	燃料ガス(高炉ガス、コークス炉ガスを含む)		E	製造業	173
17310100050	1	粗製コールタール		E	製造業	173
17310100070	1	ピッチコークス		E	製造業	173
17410100000	1	舗装材料		E	製造業	
17410100010	1	アスファルト舗装混合材、タール舗装混合材(アスファルトブロック、タールブロックを含む)	○ れき青乳剤、舗装用ブロック(アスファルト製)	E	製造業	174
17999990000	9	その他の石油製品・石炭製品		E	製造業	
17999990010	1	回収いおう		E	製造業	179
17999990030	9	練炭、豆炭	○ ピッチ練炭、成型炭(豆炭) × 懐炉灰、たどん	E	製造業	179
17999999999	9	他に分類されない石油製品、石炭製品	○ 石油コークス、カルサインコークス、廃油再生品(潤滑油、グリースを除く)、微粉炭(工業原料用を含む)、バイオエタノール混合ガソリン、バイオディーゼル混合軽油 × バイオエタノール	E	製造業	179
17000200000	1K	くず、廃物(石油製品、石炭製品)		E	製造業	
17000200010	1K	くず、廃物(石油製品、石炭製品)		E	製造業	171、172、173、174、179
18110100000	1	プラスチック板、棒		E	製造業	
18110100010	1	プラスチック平板(厚さ0.5mm以上で硬質のもの)	× 発泡・強化プラスチック製板・棒	E	製造業	181

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
18110100030	1	プラスチック波板(厚さ0.5mm以上で硬質のもの)	× 発泡・強化プラスチック製板・棒	E	製造業	181
18110100050	1	プラスチック積層品	× 発泡・強化プラスチック製板・棒	E	製造業	181
18110100070	1	プラスチック化粧板	× 発泡・強化プラスチック製板・棒	E	製造業	181
18110100090	1	プラスチック棒	× 発泡・強化プラスチック製板・棒	E	製造業	181
18120100000	1	プラスチック管		E	製造業	
18120100010	1	プラスチック硬質管	× 発泡・強化プラスチック製管	E	製造業	181
18120100030	1	プラスチックホース	× 発泡・強化プラスチック製管	E	製造業	181
18130100000	1	プラスチック継手		E	製造業	
18130100010	1	プラスチック継手(バルブ、コックを含む)	× 強化プラスチック製継手	E	製造業	181
18140100000	1	プラスチック異形押出製品		E	製造業	
18140100010	1	プラスチック雨どい、同附属品	× 発泡・強化プラスチック製異形押出製品	E	製造業	181
18140109999	1	その他のプラスチック異形押出製品	× 発泡・強化プラスチック製異形押出製品	E	製造業	181
18150100000	1	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工		E	製造業	
18150100010	1	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品(切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等)	成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品	E	製造業	181
18210100000	9	プラスチックフィルム		E	製造業	
18210100010	1	農業用軟質プラスチックフィルム	ポリエチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂などの耐候性、耐薬品性などにすぐれたフィルム ○ 温床用、ハウス用及びトンネル用のフィルム、フィルムから一貫して製造する袋	E	製造業	182
18210100030	9	包装用軟質プラスチックフィルム	重包装用及び軽包装用フィルム ○ デパート、スーパーなどのショッピングバッグ、各種食品包装用フィルム(ゴミ処理用袋を含む)、フィルムから一貫して製造する袋	E	製造業	182
18210100050	1	ラミネート用軟質プラスチックフィルム	紙、セロハン、金属箔、異種プラスチックフィルムなどと貼り合わせたフィルム ○ 食品の包装用ラミネートフィルム、フィルムから一貫して製造する袋	E	製造業	182
18210100070	9	その他の軟質製品用フィルム	農業用、包装用及びラミネートのフィルム以外の軟質フィルム製品 ○ 土木・建築用フィルム(セメント養生用など)、液晶ディスプレイ用及び二次製品としてがん具、雨衣、雨傘、テールクロス、フィルムから一貫して製造する袋	E	製造業	182
18210100090	9	硬質プラスチックフィルム(厚さ0.5mm未満で硬質のもの)	○ フィルムから一貫して製造する袋	E	製造業	182
18220100000	1	プラスチックシート		E	製造業	
18220100010	1	プラスチックシート(厚さ0.2mm以上で軟質のもの)		E	製造業	182
18230100000	1	プラスチック床材		E	製造業	
18230100010	1	プラスチックタイル	○ 塩化ビニルタイル	E	製造業	182
18230109999	1	その他のプラスチック床材		E	製造業	182
18240100000	1	合成皮革		E	製造業	
18240100010	1	合成皮革	○ ナイロン系、ポリアミド系、ウレタン系及び塩化ビニル系の合成皮革 × 合成皮革製衣服、プラスチック製かばん、プラスチック製袋物、プラスチック製ハンドバッグ	E	製造業	182
18250100000	1	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工		E	製造業	
18250100010	1	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品(切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等)	成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。 ○ ビニル袋、ポリ袋(いずれもフィルムを購入し加工するもの)	E	製造業	182
18300100000	1	工業用プラスチック製品(建設用を含む)		E	製造業	
18300100010	1	電気機械器具用プラスチック製品	○ 電話機きょう(筐)体、扇風機羽根、掃除機ボディ、冷蔵庫内装用品、照明用品、プラスチック系光ファイバ(素線) × 時計用歯車、がん具用歯車、軸受、抵抗器、配線器具、電力用コンデンサ、通信用コンデンサ、配線済みプリント配線板	E	製造業	183

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他の コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類 コード	大分類名	小分類 (JISIC)
18300100030	1	自動車用プラスチック製品		E	製造業	183
18300100050	1	輸送機械用プラスチック製品(自動車用を除く)		E	製造業	183
18300100070	1	建設用プラスチック製品	○ プラスチック製の建築用品、プラスチック製サッシ	E	製造業	183
18300100090	1	その他の工業用プラスチック製品	○ カメラボディ、パッキング(成形したもの)	E	製造業	183
18300100110	1	工業用プラスチック製品の加工品(切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等)	成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される	E	製造業	183
18410100000	1	軟質プラスチック発泡製品(半硬質性を含む)		E	製造業	
18410100010	1	軟質プラスチック発泡製品(半硬質性を含む)	○ 軟質ポリウレタンフォーム、軟質ポリエチレンフォーム、軟質塩化ビニルフォーム、軟質発泡ポリエチレン	E	製造業	184
18420100000	1	硬質プラスチック発泡製品		E	製造業	
18420100010	1	硬質プラスチック発泡製品(厚板)(厚さ3mm以上)	○ 冷凍断熱資材、発泡スチロール製厚板	E	製造業	184
18420100030	1	硬質プラスチック発泡製品(薄板)(厚さ3mm未満のもの)	○ ポリスチレンフォーム、ポリスチレンペーパー、発泡スチロール製薄板	E	製造業	184
18420109999	1	その他の硬質プラスチック発泡製品	○ 棒状・管状発泡製品、人工雪(粒)、発泡スチロール製魚箱	E	製造業	184
18430100000	1	強化プラスチック製板、棒、管、継手		E	製造業	
18430100010	1	強化プラスチック製板、棒、管、継手	○ 波板	E	製造業	184
18440100000	1	強化プラスチック製容器、浴槽等		E	製造業	
18440100010	1	強化プラスチック製容器、浴槽、浄化槽	× 強化プラスチック製舟艇、強化プラスチック製自動車車体	E	製造業	184
18440100030	1	工業用強化プラスチック製品	× 強化プラスチック製舟艇、強化プラスチック製自動車車体	E	製造業	184
18440109999	1	その他の強化プラスチック製品	○ 保安帽(帽体)、がい子、橋脚 × 強化プラスチック製舟艇、強化プラスチック製自動車車体	E	製造業	184
18450100000	1	発泡・強化プラスチック製品加工		E	製造業	
18450100010	1	発泡・強化プラスチック製品の加工品(切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等)	成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される	E	製造業	184
18510100000	1	プラスチック成形材料		E	製造業	
18510100010	1	プラスチック成形材料		E	製造業	185
18510100030	1	再生プラスチック成形材料		E	製造業	185
18520100000	1	廃プラスチック製品		E	製造業	
18520100010	1	廃プラスチック製品		E	製造業	185
18910100000	9	プラスチック製日用雑貨、浴室用品		E	製造業	
18910100010	9	日用雑貨、浴室用品	○ 漆器素地(プラスチック製のもので漆器製品を除く)、洗面器、腰掛け × 容器	E	製造業	189
18920100000	1	プラスチック製容器		E	製造業	
18920100010	1	プラスチック製中空成形容器	○ 洗剤・シャンプー容器、水筒、灯油缶、工業薬品缶	E	製造業	189
18920100030	1	飲料用プラスチックボトル		E	製造業	189
18920100050	1	運搬用プラスチック製容器	プラスチック製の運搬用の製品 ○ コンテナ、魚箱、ビール箱、アイスボックス(プラスチック製パレットを除く)	E	製造業	189
18920109999	1	その他のプラスチック製容器	○ 調味料容器、プラスチックダンボール、弁当箱	E	製造業	189
18979990000	1	その他のプラスチック製品		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
18979990010	1	医療・衛生用プラスチック製品	○ 注射筒(目盛りなし)	E	製造業	189
18979999999	1	他に分類されないプラスチック製品	○ 絶縁テープ、時計ガラス(プラスチック製)、塩化ビニル止水板、ビニル製外衣(高周波ミシンによるもの)、人工芝、フラットヤーン(延伸テープ)、キャップ類(ボトル用、化粧品用等)、防塵カバー	E	製造業	189
18000100000	1K	くず、廃物(プラスチック製品)		E	製造業	
18000100010	1K	くず、廃物(プラスチック製品)		E	製造業	181、182、183、184、185
18000200000	1U	プラスチック製品加工サービス(塗装)		E	製造業	
18000200010	1U	プラスチック製品の加工サービス(塗装)		E	製造業	181、182、183、184、189
18000300000	1U	プラスチック製品加工サービス(研磨)		E	製造業	
18000300010	1U	プラスチック製品の加工サービス(研磨)	○ プラスチック製品のバフ加工	E	製造業	181、182、183、184、189
18000400000	1U	プラスチック製品加工サービス(めっき)		E	製造業	
18000400010	1U	プラスチック製品の加工サービス(めっき)	○ プラスチック製品の蒸着めっき	E	製造業	181、182、183、184、189
18000500000	1U	プラスチック製品加工サービス(その他)		E	製造業	
18000500010	1U	プラスチック製品の加工サービス(その他)	○ プラスチック製品の切断、接合	E	製造業	181、182、183、184、189
19110100000	9	自動車タイヤ、チューブ		E	製造業	
19110100010	1	トラック・バス用タイヤ	○ トラック・バス用チューブレスタイヤ × 更生タイヤ	E	製造業	191
19110100030	1	小型トラック用タイヤ	○ 小型トラック用チューブレスタイヤ × 更生タイヤ	E	製造業	191
19110100050	9	乗用車用タイヤ	○ 乗用車用チューブレスタイヤ × 更生タイヤ	E	製造業	191
19110100070	9	二輪自動車用タイヤ	○ 二輪自動車用チューブレスタイヤ × 更生タイヤ	E	製造業	191
19110100090	1	特殊車両用・航空機用タイヤ	○ 航空機用タイヤ、産業用特殊車両タイヤ、建設用特殊車両タイヤ、農耕用特殊車両タイヤ、特殊車両用・航空機用チューブレスタイヤ × 更生タイヤ	E	製造業	191
19110100110	1	自動車用・特殊車両用・航空機用チューブ	○ トラック・バス用チューブ、小型トラック用チューブ、乗用車用チューブ、二輪自動車用チューブ、航空機用チューブ、産業用特殊車両用チューブ、建設用特殊車両用チューブ、農耕用特殊車両用チューブ	E	製造業	191
19199990000	1	その他のタイヤ、チューブ		E	製造業	
19199999999	1	その他のタイヤ、チューブ	○ 自転車用タイヤ・チューブ、リヤカー用タイヤ・チューブ、手押運搬車用タイヤ・チューブ、荷車用タイヤ・チューブ、人力車用タイヤ・チューブ、一輪車タイヤ、乳母車タイヤ、チューブレスタイヤ × 更生タイヤ	E	製造業	191
19310100000	1	ゴムベルト		E	製造業	
19310100010	1	コンベヤゴムベルト	× 購入したゴムベルト(シート状のもの)を裁断接続(接続のみを含む)したもの	E	製造業	193
19310100030	1	平ゴムベルト	× 購入したゴムベルト(シート状のもの)を裁断接続(接続のみを含む)したもの	E	製造業	193
19310100050	1	Vベルト(ファンベルトを含む)	× 購入したゴムベルト(シート状のもの)を裁断接続(接続のみを含む)したもの	E	製造業	193
19310109999	1	その他のゴムベルト	× 購入したゴムベルト(シート状のもの)を裁断接続(接続のみを含む)したもの	E	製造業	193
19320100000	1	ゴムホース		E	製造業	
19320100010	1	高圧用ゴムホース	液圧装置及び液圧回路に使用する高圧ゴムホースで、耐圧70kg/cm以上、かつ補強層に鋼線又は繊維などの補強材を使用したもの。ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したゴムホースは本分類に含まれる。 × 補強加工を施していないゴム管	E	製造業	193
19320100030	1	自動車用ゴムホース	ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したゴムホースは本分類に含まれる ○ 自動車用用いるフューエル(燃料用)ホース、フロン(冷房装置用)ホース、ブレーキ用ホース(液圧エア、バキューム用ホース)、パワーステアリングホース(ラジエーターホース、ヒーターホースなど)などの補強層入ホース × 補強加工を施していないゴム管	E	製造業	193
19320109999	1	その他のゴムホース	ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したゴムホースは本分類に含まれる ○ 空気用ゴムホース、酸素・アセチレン用ゴムホース、送水・吸上げ用ゴムホース、噴霧器用ゴムホース × 補強加工を施していないゴム管	E	製造業	193

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
19330100000	1	工業用ゴム製品		E	製造業	
19330100010	1	防振ゴム	× ゴムホース(ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したもの)、自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠、芯金などがあり原材料にゴムのほか金属を併用して製造しているパッキン類、オイルシール及びガスケット	E	製造業	193
19330100030	1	ゴムロール	× ゴムホース(ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したもの)、自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠、芯金などがあり原材料にゴムのほか金属を併用して製造しているパッキン類、オイルシール及びガスケット	E	製造業	193
19330100050	1	ゴム製パッキン類	× ゴムホース(ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したもの)、自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠、芯金などがあり原材料にゴムのほか金属を併用して製造しているパッキン類、オイルシール及びガスケット	E	製造業	193
19330100070	1	ゴム管	× ゴムホース(ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したもの)、自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠、芯金などがあり原材料にゴムのほか金属を併用して製造しているパッキン類、オイルシール及びガスケット	E	製造業	193
19330100090	1	ゴムライニング	× ゴムホース(ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したもの)、自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠、芯金などがあり原材料にゴムのほか金属を併用して製造しているパッキン類、オイルシール及びガスケット	E	製造業	193
19330100110	1	工業用ゴム板	× ゴムホース(ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したもの)、自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠、芯金などがあり原材料にゴムのほか金属を併用して製造しているパッキン類、オイルシール及びガスケット	E	製造業	193
19330100130	1	防げん材	× ゴムホース(ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したもの)、自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠、芯金などがあり原材料にゴムのほか金属を併用して製造しているパッキン類、オイルシール及びガスケット	E	製造業	193
19330100150	1	工業用スポンジ製品	× ゴムホース(ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したもの)、自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠、芯金などがあり原材料にゴムのほか金属を併用して製造しているパッキン類、オイルシール及びガスケット	E	製造業	193
19330109999	1	その他の工業用ゴム製品	○ 工業用エポナイト製品、フラップ・リムバンド、ゴムテープ、ゴム製シール類、ゴム系接着剤、オイルシール、ガスケット、免震ゴム、航空機用ゴム部品、自動車用ゴム製部品(自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠を含む)、購入したゴムベルト(シート状のもの)を裁断接続(接続のみを含む)したもの × ゴムホース(ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等により成形したもの)、自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠、芯金などがあり原材料にゴムのほか金属を併用して製造しているパッキン類、オイルシール及びガスケット	E	製造業	193
19910100000	1	ゴム引布、同製品		E	製造業	
19910100010	1	ゴム引布		E	製造業	199
19910100030	1	ゴム引布製品	○ エアーマットレス、エプロン、ウェットスーツ(ゴム引布から一貫作業によるもの) × レインコート、合羽、救命用ゴムボート	E	製造業	199
19920100000	9	医療・衛生用ゴム製品		E	製造業	
19920100010	9	医療・衛生用ゴム製品	○ 乳首、水まくら、水のう、避妊用具、スポイト類、医療用指サック、手術用手袋、円座、自着帯、カテーテル、聴診器ゴム管、医療用・衛生用ゴム手袋	E	製造業	199
19930100000	1	ゴム練生地		E	製造業	
19930100010	1	更生タイヤ用練生地		E	製造業	199
19930109999	1	その他の練生地		E	製造業	199
19940100000	1	更生タイヤ		E	製造業	
19940100010	1	更生タイヤ		E	製造業	199
19950100000	1	再生ゴム		E	製造業	
19950100010	1	再生ゴム		E	製造業	199
19999990000	9	その他のゴム製品		E	製造業	
19999990010	9	ゴム手袋		E	製造業	199
19999990030	9	運動競技用ゴム製品	○ ウェットスーツ(一貫によらないもの)、潜水用足ひれ	E	製造業	199
19999999999	9	他に分類されないゴム製品	○ フォームラバー、糸ゴム、ゴムバンド、ゴムタイル、消しゴム、ゴム製気球、くずゴム製品、ゴムせん、ゴムふた、印材用ゴム、ゴムスポンジ製品(工業用のものを除く)、補強ゴム管、ゴム製造業用浮子、ゴム製マット類、ゴム板(工業用のものを除く)、ゴム製吸着盤、事務用指サック、購入したゴムベルトの裁断 × 医療・衛生用ゴム製品、ポリウレタンフォーム	E	製造業	199
19000100000	1K	くず、廃物(ゴム製品)		E	製造業	
19000100010	1K	くず、廃物(ゴム製品)		E	製造業	191、192、193、199
20110100000	1	なめし革		E	製造業	
20110100010	1	成牛甲革		E	製造業	201
20110100030	1	中小牛甲革		E	製造業	201

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
20110100050	1	牛皮革(クローム皮革を含む)		E	製造業	201
20110100070	1	牛めめ革(茶利革を含む)		E	製造業	201
20110100090	1	その他の牛革	○ 牛多脂革、牛白なめし革、牛生革	E	製造業	201
20110100110	1	馬革		E	製造業	201
20110100130	1	豚革		E	製造業	201
20110100150	1	山羊・めん羊革		E	製造業	201
20110109999	1	その他のなめし革	○ 水牛革、わに革、とかげ革、へび革、カンガルー革、鹿革、鯨皮革、水産皮革	E	製造業	201
20210100000	1	工業用革製品(手袋を除く)		E	製造業	
20210100010	1	工業用革製品	○ 工業用革ベルト、革製パッキン、ガスカート、紡績機用革製品、印刷機用革製品、自動車用革製品、紡績用エプロンバンド、自転車用サドル革、オイルシール、工業用ピッカー	E	製造業	202
20410100000	2	大人用運動靴		E	製造業	
20410100010	2	大人用運動靴	主にタウン用、通勤・通学用に使われるもの。子供用は除く。 ○ アップシューズ、スニーカー、ジョギングシューズ × スパイクシューズ、ゴルフシューズ、バスケットシューズ	E	製造業	192
20410200000	2	大人用サンダル		E	製造業	
20410200010	2	大人用サンダル	○ 木製サンダル、防寒サンダル、ゴム・合成樹脂製サンダル	E	製造業	129、192、204
20410300000	2	紳士用靴		E	製造業	
20410300010	2	紳士用靴	○ 革靴、防寒靴、ブーツ、合成皮革靴、人工皮革靴 × スニーカー	E	製造業	192、204
20410400000	2	婦人用靴		E	製造業	
20410400010	2	婦人用靴	○ 革靴ハイヒール、カットシューズ、防寒靴、ブーツ、合成皮革靴、人工皮革靴、ミュール × スニーカー	E	製造業	192、204
20410500000	2	子供用靴、サンダル		E	製造業	
20410500010	2	子供用靴、サンダル	○ スニーカー、運動靴、革靴、ビニール靴、サンダル靴、雨靴、ブーツ × バスケットシューズ、スキー靴、スパイク靴	E	製造業	129、192、204
20419990000	9	その他の履物		E	製造業	
20419990010	2	競技用靴	○ バスケットシューズ、バレーボールシューズ、登山靴、スキー靴、スケート靴、ゴルフ靴、スパイク靴、ハレエ靴 × 運動靴、スニーカー、ジョギングシューズ	E	製造業	118、192、204
20419990030	1	作業用靴	○ 保安靴、耐電靴、耐酸靴、地下足袋	E	製造業	192、204
20419999999	9	他に分類されない靴、履物	○ げた、ぞうり、大人用雨靴、スリッパ	E	製造業	118、129、192、204
20310100000	1	靴・履物用材料、同附属品		E	製造業	
20310100010	1	靴・履物用材料、同附属品	○ 甲、靴底、かかと、靴中敷、靴ひも	E	製造業	118、129、192、203
20510100000	9	革製手袋(合成皮革製を含む)		E	製造業	
20510100010	2	衣服用革手袋(合成皮革製を含む)	× 一部革製の手袋	E	製造業	205
20510100030	9	作業用革手袋(合成皮革製を含む)	× 一部革製の手袋	E	製造業	205
20510100050	9	スポーツ用革手袋(合成皮革製を含む)	× 一部革製の手袋	E	製造業	205
20610100000	2	かばん		E	製造業	
20610100010	2	なめし革製旅行かばん		E	製造業	206
20610100030	2	なめし革製書類入かばん、学生かばん、ランドセル		E	製造業	206

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
20610100050	2	革製ケース	○ 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース	E	製造業	206
20610100070	2	その他のなめし革製かばん類		E	製造業	206
20610100090	2	プラスチック製かばん	○ 合成皮革製かばん類	E	製造業	206
20610100110	2	合成皮革製ケース	○ 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース	E	製造業	206
20610109999	2	その他のかばん類	○ 金属製かばん類、布製かばん類、リュックサック、ショルダーバッグ、ゴルフバッグ	E	製造業	206
20700100000	2	袋物、ハンドバッグ		E	製造業	
20700100010	2	袋物	○ 札入れ、財布、ショッピングバッグ、名刺入れ、定期券入れ、眼鏡ケース、がまぐち、小物入れ、化粧品入れ × 角底紙袋(ラミネートしたものを含む)	E	製造業	207
20700100030	2	なめし革製ハンドバッグ		E	製造業	207
20700100050	2	プラスチック製ハンドバッグ		E	製造業	207
20700100070	2	その他のハンドバッグ	○ 繊維製ハンドバッグ、ビーズ製ハンドバッグ	E	製造業	207
20810100000	2	毛皮		E	製造業	
20810100010	1	毛皮(調整済で完成品ではないもの)	× 毛皮製衣服・身の回り品	E	製造業	208
20999990000	9	その他のなめし革製品		E	製造業	
20999990010	2	服装用革ベルト		E	製造業	209
20999990030	2	携帯用時計バンド及びブレスレット並びにこれらの部分品	○ 腕時計用革バンド	E	製造業	209
20999999999	9	他に分類されないなめし革製品	○ 馬具、むち、つり革、車用シートカバー(皮革製)、皮革製グリップ、首輪、革砥、肩帯、革ひも、皮漉 × 運動用具、なめし革製衣服(合成皮革製を含む)	E	製造業	209
20000100000	1K	くず、廃物(なめし革、同製品、毛皮)		E	製造業	203、204
20000100010	1K	くず、廃物(なめし革、同製品、毛皮)		E	製造業	201、202、203、204、205、206、207、208、209
20000200000	1U	なめし革・同製品・毛皮加工サービス(塗装)		E	製造業	
20000200010	1U	なめし革塗装・装飾		E	製造業	201
21110100000	1	板ガラス(原料から一貫製造した板ガラス)		E	製造業	
21110100010	1	普通・変り板ガラス		E	製造業	211
21110100030	1	磨き板ガラス		E	製造業	211
21110109999	1	その他の板ガラス(一貫製造によるもの)	○ 合わせガラス、強化ガラス、複層ガラス	E	製造業	211
21120100000	9	板ガラス加工品(購入した板ガラスによるもの)		E	製造業	
21120100010	1	自動車用及び鉄道車両用合わせガラス		E	製造業	211
21120100030	1	その他の合わせガラス	自動車用及び鉄道車両用以外の合わせガラス ○ 建築用、家具用及び船舶用の合わせガラス	E	製造業	211
21120100050	1	強化ガラス	○ 自動車用ガラス	E	製造業	211
21120100070	1	その他の板ガラス	○ 複層ガラス、すりガラス、曲げガラス	E	製造業	211
21120100090	9	鏡	× 鏡台、壁掛鏡(木製枠・金属製枠・プラスチック製枠)、手鏡(枠付)	E	製造業	211
21130100000	1	ガラス製加工素材		E	製造業	
21130100010	1	光学ガラス素地(眼鏡用を含む)	○ フリントガラス、レンズ素地	E	製造業	211

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
21130100030	1	電球類用ガラスバルブ(管、棒を含む)	○ 蛍光灯用ガラス管、LED照明用ガラス管	E	製造業	211
21130100050	1	電子管用ガラスバルブ(管、棒を含む)	○ ブラウン管用ガラス管	E	製造業	211
21130100070	1	ガラス管、棒、球(電気用を除く)	○ アンブル用ガラス管	E	製造業	211
21130109999	1	その他のガラス製加工素材	○ 魔法瓶用ガラス素地、ガラス粉・粒・塊、ガラス繊維原料用ガラス	E	製造業	211
21140100000	1	ガラス容器		E	製造業	
21140100010	1	酒類用ガラス瓶	輸送用、分配用に限る ○ 清酒瓶、ビール瓶、焼酎瓶、洋酒瓶、みりん瓶、果実酒瓶、雑酒瓶 × 台所用ガラス製品、食卓用ガラス製品	E	製造業	211
21140100030	1	清涼飲料用ガラス瓶	輸送用、分配用に限る ○ サイダー瓶、コーラ瓶、炭酸水瓶、無炭酸水瓶、無果汁飲料瓶 × 台所用ガラス製品、食卓用ガラス製品	E	製造業	211
21140100050	1	嗜好・栄養飲料用ガラス瓶	輸送用、分配用に限る ○ ジュース(果汁入り)瓶、牛乳瓶、ヨーグルト瓶、乳酸菌飲料用瓶、滋養・栄養ドリンク瓶、家庭用の貯蔵用梅酒瓶 × 台所用ガラス製品、食卓用ガラス製品	E	製造業	211
21140100070	1	ガラス製食料用・調味料用容器	輸送用、分配用に限る ○ 食料油瓶、ジャム瓶、塩から瓶、蜂蜜瓶、しょう油瓶、こしょう瓶、ソース瓶、食塩瓶、のり瓶 × 台所用ガラス製品、食卓用ガラス製品	E	製造業	211
21140109999	1	その他のガラス製容器	輸送用、分配用に限る ○ 化粧品瓶、インキ瓶、靴ずみ瓶 × 台所用ガラス製品、食卓用ガラス製品	E	製造業	211
21150100000	1	理化学用・医療用ガラス器具		E	製造業	
21150100010	1	理化学用・医療用ガラス器具	○ フラスコ、ビーカー、試験管、注射筒(目盛りなし)、シリンダ、標本瓶、培養皿、乳鉢、吸い飲み、耐熱ガラス製理化学用製品、耐酸瓶、医療用アルコール瓶 × 理化学用・医療用ガラス器具(目盛りつきのもの)	E	製造業	211
21150100030	1	アンブル	× 理化学用・医療用ガラス器具(目盛りつきのもの)	E	製造業	211
21150100050	1	薬瓶	○ 一般薬瓶、投薬瓶 × 理化学用・医療用ガラス器具(目盛りつきのもの)	E	製造業	211
21160100000	2	卓上用ガラス器具		E	製造業	
21160100010	2	卓上用ガラス器具	○ 花瓶、灰皿、金魚鉢、インキスタンド、文鎮、ペン皿	E	製造業	211
21170100000	1	ガラス繊維、同製品		E	製造業	
21170100010	1	ガラス短繊維製品(フェルト)		E	製造業	211
21170100030	1	ガラス短繊維製品(ボード)		E	製造業	211
21170100050	1	ガラス短繊維、その他のガラス短繊維製品	○ テープ、マット	E	製造業	211
21170100070	1	ガラス長繊維製品(ロビング)		E	製造業	211
21170100090	1	ガラス長繊維製品(チョップドストランド)		E	製造業	211
21170100110	1	ガラス長繊維製品(マット)		E	製造業	211
21170100130	1	ガラス長繊維製品(糸)		E	製造業	211
21170100150	1	ガラス長繊維製品(布)		E	製造業	211
21170100170	1	ガラス長繊維、その他のガラス長繊維製品	○ 長繊維を用いたテープ、パウダー、ガラスロープ、フィルター	E	製造業	211
21170200000	1	光ファイバ(素線)		E	製造業	
21170200010	1	光ファイバ(素線)	× プラスチック系光ファイバ(素線)、光ファイバコード、心線	E	製造業	211
21199900000	9	その他のガラス、同製品		E	製造業	
21199900010	9	魔法瓶用ガラス製中瓶		E	製造業	211

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
2119990030	1	照明用・信号用ガラス製品	○ レンズ、グローブ、シェード	E	製造業	211
2119990050	1	時計・眼鏡用ガラス製品	時計用ガラスその他これに類するガラス及び眼鏡用(視力矯正用であるかないかを問わない。)のガラス(曲面のもの、曲げたもの、中空のものその他これらに類する形状のものに限るものとし、光学的に研磨したものを除く。)並びにこれらの製造に使用する中空の球面ガラス及びそのセグメント × 眼鏡レンズ(コンタクトレンズを含む)	E	製造業	211
2119999999	1	他に分類されないガラス、同製品	○ ガラスブロック、ガラスブリック、ガラスタイル、ガラス浮玉、ガラス絶縁物、ガラス装飾品、石英ガラス製品、多泡ガラス × 光学用レンズ、眼鏡用レンズ	E	製造業	211
2121010000	1	セメント		E	製造業	
21210100010	1	ポルトランドセメント(早強・中庸熱)	○ 超早強セメント	E	製造業	212
21210100030	1	ポルトランドセメント(普通)		E	製造業	212
21210100050	1	セメントクリンカ		E	製造業	212
21210109999	1	その他の水硬性セメント	○ 高炉セメント、フライアッシュセメント、シリカセメント、アルミナセメント、左官用セメント、雑用セメント、石灰スラグセメント	E	製造業	212
21220100000	1	生コンクリート		E	製造業	
21220100010	1	土木用生コンクリート	○ 鉄道・電力用、港湾・空港用及び道路用生コンクリート	E	製造業	212
21220100030	1	建築用生コンクリート	○ 官公需用及び民需(住宅・非住宅)用生コンクリート	E	製造業	212
21220109999	1	その他の生コンクリート		E	製造業	212
21230100000	1	コンクリート製品		E	製造業	
21230100010	1	遠心力鉄筋コンクリート管(ヒューム管)		E	製造業	212
21230100030	1	遠心力鉄筋コンクリート柱(ボール)		E	製造業	212
21230100050	1	遠心力鉄筋コンクリートくい(パイル)		E	製造業	212
21230100070	1	コンクリート管(遠心力鉄筋コンクリート管を除く)		E	製造業	212
21230100090	1	空洞コンクリートブロック		E	製造業	212
21230100110	1	土木用コンクリートブロック	○ 積ブロック、間知ブロック、張ブロック、連結ブロック、法枠ブロック、護岸用ブロック	E	製造業	212
21230100130	1	道路用コンクリート製品	○ L字溝、U字溝	E	製造業	212
21230100150	1	プレストレストコンクリート製品	○ 枕木、はり、けた	E	製造業	212
21230100170	1	その他のコンクリート製品	○ マグセメント板、コンクリートパネル	E	製造業	212
21230100190	1	テラゾー製品		E	製造業	212
21230100210	1	コンクリート系プレハブ住宅		E	製造業	212
21299900000	1	その他のセメント製品		E	製造業	
21299900010	1	厚形スレート		E	製造業	212
21299900030	1	木材セメント製品(パルプセメント板、木片セメント板を含む)		E	製造業	212
21299900050	1	気泡コンクリート製品	○ 気泡パネル、気泡ブロック × 気泡コンクリート板、鉄骨フレーム併用のプレハブ住宅	E	製造業	212
21299999999	1	他に分類されないセメント製品	○ セメントモルタル製板、ブロック	E	製造業	212
21310100000	1	粘土かわら		E	製造業	
21310100010	1	いぶしかわら	× 焼成されていない白生地	E	製造業	213

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
21310100030	1	うわ薬かわら、塩焼かわら	× 焼成されていない白生地	E	製造業	213
21320100000	1	普通れんが		E	製造業	
21320100010	1	普通れんが	○ 建築用れんが、築炉用外張りれんが、舗装用れんが	E	製造業	213
21399900000	1	その他の建設用粘土製品		E	製造業	
21399900010	1	その他の建設用粘土製品	○ テラコッタ、ストーブライニング用品、煙突、砂れんが、粘土かわら白生地、陶管(土管を含む)	E	製造業	213
21410100000	9	衛生陶器		E	製造業	
21410100010	9	衛生陶器(附属品を含む)	○ 浴槽、洗面手洗器、便器、水槽	E	製造業	214
21420100000	9	食卓用・ちゅう房用陶磁器		E	製造業	
21420100010	9	陶磁器製飲食器	○ 茶わん、どんぶり、皿、鉢、酒器、土瓶、湯のみ、急須、洋わん、洋どんぶり、洋鉢、ディナーウェア(組物、ばら物)、中華料理飲食器	E	製造業	214
21420100030	2	陶磁器製台所・調理用品	○ なべ、かま、すり鉢、おろし器、つぼ、かめ	E	製造業	214
21430100000	9	陶磁器製置物		E	製造業	
21430100010	9	陶磁器製置物	○ 花瓶、ランプ台、灰皿、装飾品 × がん具	E	製造業	214
21440100000	1	電気用陶磁器		E	製造業	
21440100010	1	がい子、がい管	× 強化プラスチック製がい子	E	製造業	214
21440100030	1	電気用特殊陶磁器		E	製造業	214
21440100050	1	ファインセラミック製IC基板、ファインセラミック製ICパッケージ		E	製造業	214
21440109999	1	その他の電気用陶磁器	○ 電気絶縁用陶磁器、陶磁器製絶縁材料 × 組立加工したもの、配線したもの、金属部分が組み込まれた部分品、取付具、附属品	E	製造業	214
21450100000	1	理化学用・工業用陶磁器		E	製造業	
21450100010	1	理化学用・工業用陶磁器	○ 化学分析用陶磁器(蒸発皿、ビーカー、カッセルロール等)、化学工業用耐酸陶磁器、耐酸陶瓶、熱電対保護管、温度計用陶磁器	E	製造業	214
21450100030	1	理化学用・工業用ファインセラミックス	× 組立加工したもの、配線したもの、金属部分が組み込まれた部分品、取付具、附属品	E	製造業	214
21460100000	1	陶磁器製タイル		E	製造業	
21460100010	1	モザイクタイル	○ モザイク用うわ薬タイル × プラスチックタイル、ガラスタイル、セメントタイル、石タイル	E	製造業	214
21460100030	1	内装タイル	○ 内装用うわ薬タイル × プラスチックタイル、ガラスタイル、セメントタイル、石タイル	E	製造業	214
21460109999	1	その他の陶磁器製タイル	○ 外装タイル、床タイル、うわ薬タイル(モザイク用及び内装用タイルを除く) × プラスチックタイル、ガラスタイル、セメントタイル、石タイル	E	製造業	214
21470100000	9	陶磁器絵付		E	製造業	
21470100010	9	陶磁器絵付品	○ 和洋飲食器、がん具絵付品 × 成形・絵付後焼きを行った陶磁器製品、陶磁器製がん具	E	製造業	214
21480100000	9	陶磁器用はい(坏)土		E	製造業	
21480100010	1	陶磁器用はい(坏)土		E	製造業	214
21499900000	9	その他の陶磁器、同関連製品		E	製造業	
21499900010	9	その他の陶磁器、同関連製品	○ 火鉢、あんか、湯たんぼ、陶磁器製こんろ、植木鉢(素焼きを含む)、陶瓶、セラミックブロック、表札類、陶磁器素(生)地、ファインセラミックス製ナイフ・はさみ × 陶磁器製家具、陶磁器製がん具	E	製造業	214
21510100000	1	耐火れんが		E	製造業	
21510100010	1	耐火れんが(粘土質)	耐火粘土(ろう石を含む。)あるいはこれに類似する原料を主原料とする耐火れんが及びこれに準ずるもの	E	製造業	215
21510100030	1	耐火れんが(高アルミナ質)	アルミナ質の原料あるいはこれに類似する原料を主原料とする耐火れんが及びこれに準ずるもの	E	製造業	215

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
21510100050	1	耐火れんが(塩基性れんが)	マグネシア質、クロム質、カルシア質あるいはこれに類似する原料を主原料とする耐火れんがで、マグネシアれんが、マグネシア・クロムれんが、クロム・マグネシアれんが、マグネシア・カーボンれんが、スピネルれんが、ドロマイトルれんが及びこれに準ずるもの	E	製造業	215
21510100070	1	耐火れんが(シリコン)	ジルコン質、ジルコニア質原料を含む耐火れんが	E	製造業	215
21510109999	1	その他の耐火れんが	○ 耐火断熱れんが	E	製造業	215
21520100000	1	不定形耐火物		E	製造業	
21520100010	1	耐火モルタル		E	製造業	215
21520100030	1	キャストブル耐火物		E	製造業	215
21520109999	1	その他の不定形耐火物	○ プラスチック耐火物	E	製造業	215
21599900000	1	その他の耐火物		E	製造業	
21599900010	1	人造耐火材	○ マグネシアクリンカ、合成ムライト、炭化けい素耐火材	E	製造業	215
21599999999	1	他に分類されない耐火物(粘土質つばを含む)	○ セラミックファイバ、高炉用ブロック	E	製造業	215
21610100000	1	炭素質電極		E	製造業	
21610100010	1	人造黒鉛電極		E	製造業	216
21610109999	1	その他の炭素質電極	○ 炭素電極、天然黒鉛電極、電解板・棒、連続自焼式電極ペースト	E	製造業	216
21699900000	1	その他の炭素・黒鉛製品		E	製造業	
21699900010	1	炭素棒		E	製造業	216
21699900030	1	炭素・黒鉛質ブラシ		E	製造業	216
21699900050	1	特殊炭素製品	○ カーボンスライダ、カーボンパイル、放電管用黒鉛陽極、炭素抵抗体、通信機用炭素製品、プレーキシュー用炭素製品、解こう材	E	製造業	216
21699999999	1	他に分類されない炭素・黒鉛製品	○ 不浸透炭素製品、黒鉛るつば、精製天然黒鉛、にかわ質黒鉛	E	製造業	216
21710100000	1	研磨材		E	製造業	
21710100010	1	天然研磨材、人造研削材	○ 研磨・研削用けい砂、研削用ガーネット、研削用けい砂フリント、熔融アルミナ研削材、炭化けい素研削材、シリコンカーバイド	E	製造業	217
21720100000	1	研削と石		E	製造業	
21720100010	1	ビトリファイド研削と石(シリケート研削と石を含む)		E	製造業	217
21720100030	1	レジノイド研削と石		E	製造業	217
21720109999	1	その他の研削と石	○ ゴム研削と石、石材研削と石、マグネシア法と石、ダイヤモンドと石	E	製造業	217
21730100000	1	研磨布紙		E	製造業	
21730100010	1	研磨布紙	○ 耐水研磨紙、サンドペーパー、研磨布ロール、研磨ファイバー	E	製造業	217
21799900000	1	その他の研磨材、同製品		E	製造業	
21799999999	1	その他の研磨材、同製品	○ バフ研磨材、工業用研磨材、再生研磨材、天然と石、油性研磨材、樹脂研磨と石、石材研磨と石	E	製造業	217
21800100000	1	骨材、石工品等		E	製造業	
21800100010	1	砕石	○ 岩石砕石、岩石粉砕(砕石)、砕石パラスト、石砕、玉石砕石、鉄道道床用砕石、土木建築用砕石	E	製造業	218
21800100030	1	再生骨材		E	製造業	218
21800100050	1	人工骨材	○ 焼成真珠岩、焼成けつ岩、焼成ひる石 × 天然骨材	E	製造業	218

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
21800100070	1	石工品	○ 碑石、墓石、建築用角石、石盤、石材彫刻品、石うす、石とうろう、敷石、すずり、石タイル × テラゾー製品(人造大理石)、天然と石	E	製造業	218
21800100090	1	けいそう土、同製品	○ 土れんが、土こんろ	E	製造業	218
21800109999	1	鉱物・土石粉砕、その他の処理品	○ 石粉、クレー、化学用粘土、シャモット、ベントナイト、ヘルストーン、タルクセメント 着色剤、活性・酸性白土、重質炭酸カルシウム	E	製造業	218
21910100000	1	ロックウール、同製品		E	製造業	
21910100010	1	ロックウール、同製品	○ 岩綿布、岩綿テープ、岩綿スリーブ、耐火岩綿製品、岩綿保温・断熱・吸音製品、鉱さい綿	E	製造業	219
21920100000	1	石こう(膏)製品		E	製造業	
21920100010	1	焼石こう		E	製造業	219
21920100030	1	石こうボード、同製品	○ ラスボード、吸音ボード、化粧ボード	E	製造業	219
21920100050	1	石こうプラスタ製品	○ 混合石こうプラスタ、ボード用石こうプラスタ	E	製造業	219
21920109999	1	その他の石こう製品	○ 建築用装飾石こう製品、石こう美術品・置物	E	製造業	219
21930100000	1	石灰		E	製造業	
21930100010	1	生石灰		E	製造業	219
21930100030	1	消石灰		E	製造業	219
21930100050	1	軽質炭酸カルシウム	× 重質炭酸カルシウム	E	製造業	219
21930109999	1	その他の石灰製品	○ 焼成ドロマイト、ドロマイトプラスタ、苦土石灰、貝灰、にかわ質炭酸カルシウム	E	製造業	219
21940100000	1	鋳型(中子を含む)		E	製造業	
21940100010	1	鋳型(中子を含む)	× 金型、木型	E	製造業	219
21999900000	9	その他の窯業・土石製品		E	製造業	
21999900010	2	ほうろう製衛生用品	○ 浴槽、洗面器、手洗器	E	製造業	219
21999900030	9	その他のほうろう鉄器	○ 建築用ほうろう製品、電灯笠、ほうろう製看板・標識 × ほうろう製流し台・調理台	E	製造業	219
21999900050	2	七宝製品		E	製造業	219
21999900070	9	人造宝石(合成宝石、模造宝石、人造真珠、人造水晶を含む)		E	製造業	219
21999900090	1	うわ葉		E	製造業	219
21999900110	1	雲母板		E	製造業	219
21999999999	9	他に分類されない窯業・土石製品	○ 白墨、石筆、気硬性セメント、人造石(樹脂を結合材とするもの)、荒壁用粘土、鋳物用けい砂、かわら用粘土、園芸用培養土、天然骨材	E	製造業	219
21900100000	2	台所用品、食卓用品		E	製造業	
21900100010	2	木製台所用品	○ サラダボール、米びつ、まな板、しゃもじ、めん棒、すりこぎ、重箱、くり物、盆	E	製造業	129
21900100030	2	プラスチック製台所用品、食卓用品	○ まな板、ボール、食器、盆	E	製造業	189
21900100050	2	ガラス製台所用品、食卓用品	○ コップ、皿、ボール、鉢、しょう油差し、バター入れ、コーヒー沸かし、調味料入れ、耐熱ガラス製ちゅう房用器具	E	製造業	211
21900100070	2	台所・食卓用ほうろう鉄器	○ ほうろう引き食器、ほうろうなべ	E	製造業	219
21900100090	2	アルミニウム製台所用品、食卓用品		E	製造業	245

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
21900100110	2	漆器製台所・食卓用品	○ はし、ぜん、盆、重箱、菓子容器 × 漆器素地	E	製造業	327
21900109999	2	その他の台所用品、食卓用品		E	製造業	189、211、219、245、327
21000100000	1K	くず、廃物(窯業製品、土石製品)		E	製造業	
21000100010	1K	くず、廃物(窯業製品、土石製品)		E	製造業	211、212、213、214、215、216、217、218、219
21000200000	1U	窯業・土石製品加工サービス(研磨)		E	製造業	
21000200010	1U	ガラス研磨		E	製造業	211
22100100000	1	鉄鉄、原鉄、ベースメタル		E	製造業	
22100100010	1	製鋼用高炉鉄		E	製造業	221
22100100030	1	鋳物用高炉鉄		E	製造業	221
22100100050	1	電気炉鉄、小形高炉鉄、再生炉鉄(原鉄、純鉄、ベースメタルを含む)		E	製造業	221
22000100000	1	粗鋼、鋼半製品		E	製造業	
22000100010	1	普通鋼半製品		E	製造業	221、222
22000100030	1	特殊鋼半製品		E	製造業	221、222
22000100050	1	普通鋼鋼塊		E	製造業	221、222
22000100070	1	特殊鋼鋼塊		E	製造業	221、222
22000100090	1	普通鋼鋳鋼鋳込		E	製造業	221、222
22000100110	1	特殊鋼鋳鋼鋳込		E	製造業	221、222
22000200000	1	普通鋼熱間圧延鋼材		E	製造業	
22000200010	1	外輪、軌条、同附属品	○ 圧延輪心、圧延車輪、フィッシュプレート、タイプレート	E	製造業	221、222、223
22000200030	1	鋼矢板		E	製造業	221、222、223
22000200050	1	H形鋼		E	製造業	221、222、223
22000200070	1	大型形鋼		E	製造業	221、222、223
22000200090	1	中小型形鋼		E	製造業	221、222、223
22000200110	1	管材		E	製造業	221、222、223
22000200130	1	鉄筋用小型棒鋼	○ 小形鉄筋用丸棒、小形鉄筋用異形棒	E	製造業	221、222、223
22000200150	1	その他の小型棒鋼	○ 小形鉄筋用以外の丸棒、小形鉄筋用以外の異形棒	E	製造業	221、222、223
22000200170	1	大型棒鋼		E	製造業	221、222、223
22000200190	1	中型棒鋼		E	製造業	221、222、223
22000200210	1	鉄筋用バーインコイル	「日本産業規格(鉄鋼)JIS G 3112による鉄筋コンクリート用棒鋼及びJIS G 3117による鉄筋コンクリート用再生棒鋼でコイル状のもの	E	製造業	221、222、223
22000200230	1	その他のバーインコイル	鉄筋コンクリート用棒鋼以外の棒鋼でコイル状のもの	E	製造業	221、222、223
22000200250	1	普通線材	「日本産業規格(鉄鋼)JIS G 3505軟鋼線材SWRM及びJIS G 3507-1冷間圧造用炭素鋼線材のうちSWRCH6R~17Rのもの	E	製造業	221、222、223

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
22000200270	1	特殊線材		E	製造業	221、222、223
22000200290	1	鋼板(厚板)	厚さ6mm以上のもの	E	製造業	221、222、223
22000200310	1	鋼板(中板、薄板)	厚さ6mm未満のもの(ローモ板及び電気鋼板を含む。)	E	製造業	221、222、223
22000200330	1	冷延電気用鋼帯(幅600mm以上)	幅600mm以上で冷延電気鋼帯用の広幅帯鋼、帯鋼	E	製造業	221、222、223
22000200350	1	その他の鋼帯(幅600mm以上)	幅600mm以上で冷延電気鋼帯用以外の広幅帯鋼、帯鋼	E	製造業	221、222、223
22000200370	1	鋼帯(幅600mm未満)	幅600mm未満の広幅帯鋼、帯鋼	E	製造業	221、222、223
22000300000	1	普通鋼冷間仕上鋼材		E	製造業	
22000300010	1	普通鋼冷間仕上鋼材(磨棒鋼)		E	製造業	221、222、223
22000300030	1	普通鋼冷間仕上鋼材(鉄線)	○ がい装用素線、電信用素線	E	製造業	221、222、223
22000300050	1	普通鋼冷間仕上鋼材(冷間圧造用炭素鋼線)	「日本産業規格(鉄線)」JIS G 3507-2に規定する線	E	製造業	221、222、223
22000300070	1	普通鋼冷間仕上鋼材(硬鋼線)	○ PC硬鋼線(PC鋼線は除く)	E	製造業	221、222、223
22000300090	1	普通鋼冷間仕上鋼材(溶接棒心線)	○ 低炭素線材を原材料とした素線	E	製造業	221、222、223
22000300110	1	普通鋼冷延鋼板(冷延ローモ板、再生仕上鋼板を含む)		E	製造業	221、222、223
22000300130	1	普通鋼冷延電気鋼帯		E	製造業	221、222、223
22000300150	1	普通鋼冷延広幅帯鋼(幅600mm以上でコイル状のもの)		E	製造業	221、222、223
22000300170	1	普通鋼磨帯鋼(幅600mm未満でコイル状のもの)		E	製造業	221、222、223
22000300190	1	冷間ロール成形形鋼(簡易鋼矢板)		E	製造業	221、222、223
22000300210	1	冷間ロール成形形鋼(軽量形鋼)		E	製造業	221、222、223
22000300230	1	普通鋼鋼線	○ 鉄線、硬鋼線、溶接棒心線	E	製造業	221、222、223
22000400000	1	普通鋼鋼管		E	製造業	
22000400010	1	普通鋼熱間鋼管(継目無鋼管)	× ベンディングロール成形による鋼管	E	製造業	221、222、223
22000400030	1	普通鋼熱間鋼管(鍛接鋼管)	× ベンディングロール成形による鋼管	E	製造業	221、222、223
22000400050	1	普通鋼熱間鋼管(電縫鋼管)	誘導溶接による鋼管 × ベンディングロール成形による鋼管	E	製造業	221、222、223
22000400070	1	普通鋼熱間鋼管(電弧溶接鋼管)	ロール成形法(ベンディングロール成形法を除く)、スパイラル成形法、プレス成形法により電弧溶接したステンレス鋼管	E	製造業	221、222、223
22000400090	1	普通鋼冷けん鋼管(再生引抜鋼管を含む)		E	製造業	221、222、223
22000400110	1	普通鋼めっき鋼管		E	製造業	221、222、223
22000500000	1	特殊鋼熱間圧延鋼材		E	製造業	
22000500010	1	工具鋼	○ 炭素工具鋼、合金工具鋼、高速度鋼、中空鋼、打刃物地鉄	E	製造業	221、222、223
22000500030	1	構造用鋼	○ 機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、はた焼鋼、強じん鋼	E	製造業	221、222、223
22000500050	1	特殊用途鋼	○ ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼(熱間のものに限る)、耐熱鋼、高マンガン鋼、快削鋼、磁石鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼	E	製造業	221、222、223
22000600000	1	特殊鋼冷間仕上鋼材		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
2200600010	1	特殊鋼冷間仕上鋼材(磨棒鋼)		E	製造業	221、222、223
2200600030	1	特殊鋼冷間仕上鋼材(PC鋼線)	単線及びPC鋼より線の素線(より線を除く。)	E	製造業	221、222、223
2200600050	1	特殊鋼冷間仕上鋼材(ピアノ線)	「日本産業規格(鉄鋼)」JIS G 3522に規定する線	E	製造業	221、222、223
2200600070	1	特殊鋼冷間仕上鋼材(ステンレス鋼線)		E	製造業	221、222、223
2200600090	1	特殊鋼冷間仕上鋼材(冷間圧造用炭素鋼線)		E	製造業	221、222、223
2200600110	1	特殊鋼冷間仕上鋼材(その他の特殊鋼線)	PC鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線及び冷間圧造用炭素鋼線以外の特殊鋼線	E	製造業	221、222、223
2200600130	1	特殊鋼冷間仕上鋼材(磨帯鋼)	冷間圧延された幅600mm未満のコイル状のもの	E	製造業	221、222、223
2200600150	1	特殊鋼冷間仕上鋼材(冷延広幅帯鋼)	冷間圧延された幅600mm以上のコイル状のもの	E	製造業	221、222、223
2200600170	1	特殊鋼冷間仕上鋼材(冷延鋼板)	冷間圧延された板状のもの	E	製造業	221、222、223
2200700000	1	特殊鋼鋼管		E	製造業	
2200700010	1	特殊鋼熱間鋼管(ベンディングロール成型によるものを除く)		E	製造業	221、222、223
2200700030	1	特殊鋼冷けん鋼管		E	製造業	221、222、223
2200800000	1	ミスロール		E	製造業	
2200800010	1	ミスロール(普通鋼、特殊鋼)		E	製造業	221、222、223
22009990000	1	その他の鋼材		E	製造業	
22009999999	1	その他の鋼材	○ 溶接形鋼	E	製造業	221、222、223
22130100000	1	フェオアロイ		E	製造業	
22130100010	1	フェロマンガ		E	製造業	221
22130100030	1	シリコマンガ		E	製造業	221
22130100050	1	フェオアロイ類似製品	○ ニッケルルッパ、酸化モリブデンブリケット、タングステン酸カルシウムクリンカ	E	製造業	221
22130109999	1	その他のフェオアロイ	○ フェロクロム、フェロシリコン、フェロニッケル、フェロタングステン、フェロモリブデン、フェロバナジウム、フェロチタン、スピーゲル、カルシウムシリコン、シリクロム、フェロホスホル	E	製造業	221
22410100000	1	亜鉛鉄板		E	製造業	
22410100010	1	亜鉛めっき鋼板(溶融めっき)	「日本産業規格(鉄鋼)」JIS G 3302溶融亜鉛めっき鋼板、JIS G 3317溶融亜鉛5%アルミニウム合金めっき鋼板に該当する製品で等級を問わず溶融亜鉛めっきした鋼板及び鋼帯	E	製造業	224
22410100030	1	亜鉛めっき鋼板(電気めっき)	「日本産業規格(鉄鋼)」JIS G 3313電気亜鉛めっき鋼板に該当する製品で等級を問わず電気亜鉛めっきした鋼板、鋼帯	E	製造業	224
22499990000	9	その他の表面処理鋼材		E	製造業	
22499990010	9	ブリキ		E	製造業	224
22499990030	1	ティンフリースチール		E	製造業	224
22499990050	9	針金		E	製造業	224
22499990070	1	亜鉛めっき硬鋼線(その他のめっき鉄鋼線を含む)		E	製造業	224
22499999999	9	他に分類されない表面処理鋼材	○ アルミめっき鋼板、亜鉛めっき形鋼、ガルバリウム鋼板、ビニル鋼板 × 鋼板に亜鉛めっきした上にビニル塗装したもの、金属製品・機械部品のめっき	E	製造業	224
22009000000	9	鉄鉄鑄物		E	製造業	
22009000010	1	一般・電気機械用鉄鉄鑄物	○ 産業機械器具用鉄鉄鑄物、金属工作・加工機械用鉄鉄鑄物	E	製造業	225、229

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
22000900030	1	輸送機械用鉄鉄鑄物	乗用車、トラック、バス、二輪自動車の内燃機関、車体、部品、産業用運搬車両、自転車、鉄道車両、船舶、航空機用の鉄鉄鑄物	E	製造業	225、229
22000900050	9	その他の鉄鉄鑄物	日用品、ちゅう房品、家具類、消火器具・消火装置及び燃焼装置、機械工具、鉄管継手、作業工具、刃物類、精密測定器、試験機、測定・光学機械器具、武器、美術装飾品、金枠用の鉄鉄鑄物	E	製造業	225、229
22000900070	1	球状黒鉛鉄		E	製造業	225、229
22000900090	1	機械用可鍛鉄鉄鑄物		E	製造業	225、229
22000900110	1	可鍛鉄鉄製鉄管継手(フランジ形を含む)		E	製造業	225、229
22000900130	1	その他の可鍛鉄鉄鑄物	○ 合金可鍛鉄鉄、靴底金	E	製造業	225、229
22000900150	1	鉄鉄管		E	製造業	225、229
22530100000	1	鉄鋼		E	製造業	
22530100010	1	普通鋼鉄鋼(鉄放しのもの)(鉄鋼管を含む)		E	製造業	225
22530100030	1	特殊鋼鉄鋼(鉄放しのもの)(鉄鋼管を含む)		E	製造業	225
22540100000	1	鍛工品		E	製造業	
22540100010	1	産業機械・土木建設機械用鉄系熱間鍛造品	ボイラ及び原動機、金属工作機械、繊維機械、食料品加工用機械、包装機械、木材加工機械、バルブ・製紙機械、印刷・製本・紙工機械、金属加工機械・鑄造装置、ポンプ・圧縮機・送風機、運搬機械、動力伝導装置、破砕機・摩砕機・選別機、化学機械、事務用機械、ミシン、軸受、冷凍機・冷凍機応用製品、自動販売機、ロボット、土木建設・鉱山機械・トラクタ、継手、バルブ、原子力機器、その他の産業機械器具用の鉄系熱間鍛造品 × 非鉄金属の鍛造品	E	製造業	225
22540100030	1	輸送機械用鉄系熱間鍛造品	自動車、産業用運搬車両、自転車、港湾・船舶機器、鉄道用機器、航空機、その他の輸送機械器具用の鉄系熱間鍛造品 × 非鉄金属の鍛造品	E	製造業	225
22540100050	1	その他の鉄系熱間鍛造品	× 非鉄金属の鍛造品	E	製造業	225
22540100070	1	自動車用鉄系冷間鍛造品	乗用車、トラック、バス、自動車用内燃機関、車体部品、二輪自動車、二輪自動車内燃機関用の鉄系冷間鍛造品 × 非鉄金属の鍛造品	E	製造業	225
22540100090	1	その他の鉄系冷間鍛造品	× 非鉄金属の鍛造品	E	製造業	225
22550100000	1	鍛鋼		E	製造業	
22550100010	1	普通鋼鍛鋼(打ち放しのもの)		E	製造業	225
22550100030	1	特殊鋼鍛鋼(打ち放しのもの)		E	製造業	225
22910100000	1	鉄鋼シャースリット		E	製造業	
22910100010	1	鉄鋼切断品(溶断を含む)	× 鋼管、形鋼のシャースリット	E	製造業	229
22920100000	1	鉄スクラップ加工処理(非鉄金属スクラップを除く)		E	製造業	
22920100010	1	鉄スクラップ加工処理品	○ 製鋼原料用鉄スクラッププレス・シャースリット、製鋼原料用スクラップシュレッダー、製鋼原料用鉄スクラップ化学処理	E	製造業	229
22999990000	1	その他の鉄鋼品		E	製造業	
22999990010	1	鉄粉、純鉄粉		E	製造業	229
22999999999	1	他に分類されない鉄鋼品	○ 純鉄圧延、ペレット、鋼管・形鋼のシャースリット	E	製造業	229
22001000000	1K	金属くず、くず、廃物(鉄鋼製品(別掲を除く))		E	製造業	
22001000010	1K	鉄くず		E	製造業	221、222、223、224、225、229
22001000030	1K	くず、廃物(鉄鋼製品(別掲を除く))		E	製造業	221、222、223、224、225、229
22001100000	1U	鉄鋼品加工サービス(めっき)		E	製造業	
22001100010	1U	亜鉛めっき鋼材	○ 亜鉛めっき鋼板、めっき鋼管	E	製造業	224

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
22001100030	1U	表面処理鋼材		E	製造業	224
22001200000	1U	鉄鋼品加工サービス(その他)		E	製造業	
22001200010	1U	鉄鋼切断		E	製造業	229
23000100000	1	銅製錬・精製品(銅再生地金、銅合金を含む)		E	製造業	
23000100010	1	粗銅		E	製造業	231、232
23000100030	1	電気銅、さお銅(ピレット、ケーキを含む)		E	製造業	231、232
23000100050	1	銅再生地金、銅合金		E	製造業	231、232
23000200000	1	亜鉛製錬・精製品(亜鉛再生地金、亜鉛合金を含む)		E	製造業	
23000200010	1	亜鉛地金		E	製造業	231、232
23000200030	1	電気亜鉛又は蒸留亜鉛		E	製造業	231、232
23000200050	1	亜鉛再生地金、亜鉛合金		E	製造業	231、232
23000300000	1	鉛製錬・精製品(鉛再生地金、鉛合金を含む)		E	製造業	
23000300010	1	鉛地金		E	製造業	231、232
23000300030	1	電気鉛	電解精錬した鉛地金	E	製造業	231、232
23000300050	1	鉛再生地金(活字合金を含む)		E	製造業	231、232
23000300070	1	はんだ、減摩合金		E	製造業	231、232
23000400000	1	アルミニウム製錬・精製品(アルミニウム再生地金、アルミニウム合金を含む)		E	製造業	
23000400010	1	アルミニウム再生地金、アルミニウム合金		E	製造業	231、232
23009900000	9	その他の非鉄金属の製錬・精製品(再生地金、合金を含む)		E	製造業	
23009900010	9	金地金	○ 消費者需要品(電気通信機・機械部品用、歯科・医療用、メッキ用など)、準消費退蔵品(宝飾品用、美術工芸品用、メダル用など)	E	製造業	231、232
23009900030	1	金再生地金、金合金		E	製造業	231、232
23009900050	1	銀地金		E	製造業	231、232
23009900070	1	銀再生地金、銀合金		E	製造業	231、232
23009900090	1	白金地金	○ 消費者需要品(自動車触媒用、電気・電子機器用など)、準消費退蔵品(化学用、ガラス用など)、宝飾品用品	E	製造業	231、232
23009900110	1	すず		E	製造業	231、232
23009900130	1	アンチモン		E	製造業	231、232
23009900150	1	ニッケル		E	製造業	231、232
23009900170	1	コバルト		E	製造業	231、232
23009900190	1	タングステン		E	製造業	231、232
23009900210	1	モリブデン		E	製造業	231、232
23009999999	1	他に分類されない非鉄金属の製錬・精製品	○ アルミナ(酸化アルミニウム)、水酸化アルミニウム、アルミニウム地金、チタン地金、カドミウム、イリジウム、オスミウム、パラジウム、ニッケル地金、ウラン、トリウム、マンガン、クロム、ゲルマニウム、セレン、シリコン、水銀、マグネシウム、タンタル × 金属ナトリウム、金属カリウム、金属カルシウム	E	製造業	231、232

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
23310100000	1	伸銅品		E	製造業	
23310100010	1	銅製品(板)		E	製造業	233
23310100030	1	銅製品(条)		E	製造業	233
23310100050	1	銅製品(管)		E	製造業	233
23310100070	1	銅製品(棒、線)		E	製造業	233
23310100090	1	黄銅製品(板)		E	製造業	233
23310100110	1	黄銅製品(条)		E	製造業	233
23310100130	1	黄銅製品(管)		E	製造業	233
23310100150	1	黄銅製品(棒)		E	製造業	233
23310100170	1	黄銅製品(線)		E	製造業	233
23310100190	1	青銅伸銅品		E	製造業	233
23310109999	1	その他の伸銅品(洋白伸銅品を含む)		E	製造業	233
23320100000	9	アルミニウム・合金圧延(抽伸、押出しを含む)		E	製造業	
23320100010	1	アルミニウム圧延製品(板)	アルミニウム(板)圧延によって製造されたもので、正方形又は長方形に剪断されたもの	E	製造業	233
23320100030	1	アルミニウム圧延製品(円板)	アルミニウム(円板)板を円形状に打抜きしたもの若しくは円形状に剪断されたもの	E	製造業	233
23320100050	1	アルミニウム圧延製品(条)	アルミニウム(条)圧延によって製造されたもので、特に指定のないときは、条の長さが10cm以上のもので、通常、巻取状のもの	E	製造業	233
23320100070	1	アルミニウム押出製品(管)	アルミニウム(管)押出、引抜・溶接などの方法によって製造され、断面が中空状で原則として円形でまっすぐなもの	E	製造業	233
23320100090	1	アルミニウム押出製品(棒、線)	アルミニウム(棒・線)押出、引抜などの方法によって製造され、断面が丸形・正方形・超放映・正六角形でまっすぐなもの	E	製造業	233
23320100110	1	アルミニウム押出製品(形材)	アルミニウム(形材)押出の方法によって製造され、断面が凹凸状のもの	E	製造業	233
23320100130	9	アルミニウムはく	アルミニウム(はく)はく圧延機によって製造され、厚さが0.2mm以下の極薄の圧延品	E	製造業	233
23399900000	1	その他の非鉄金属・合金圧延(抽伸、押出しを含む)		E	製造業	
23399900010	1	鉛管、板		E	製造業	233
23399900030	1	亜鉛・合金展伸材(亜鉛板、亜鉛合金板を含む)		E	製造業	233
23399900050	1	金・合金展伸材		E	製造業	233
23399900070	1	銀・合金展伸材		E	製造業	233
23399900090	1	白金・合金展伸材		E	製造業	233
23399900110	1	ニッケル・合金展伸材		E	製造業	233
23399999999	1	他に分類されない非鉄金属・合金展伸材	○ マグネシウム展伸材、チタン展伸材、タングステン展伸材、すず展伸材、モリブデン展伸材	E	製造業	233
23410100000	1	電線、ケーブル(光ファイバケーブルを除く)		E	製造業	
23410100010	1	銅荒引線		E	製造業	234
23410100030	1	銅裸線(電線メーカー向け心線)	電線・ケーブルの導体材料となるもの	E	製造業	234

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
23410100050	1	銅線(ユーザー向け裸線)	○ 丸線、トロリ線、平角線、より線、編組線、合金線、覆銅線	E	製造業	234
23410100070	1	銅被覆線	○ コード、船用線、キャブタイヤ、機ひも、カンブリック線、屋外ビニル線、屋内ビニル線、ビニルコード、制御用ビニル線、通信用ビニル線、制御用ポリエチレン線、クロロレン配電線、クロロレン口出線、クロロレンキャブタイヤ、プチルゴム線	E	製造業	234
23410100090	1	絶縁電線(巻線)	○ 綿・絹巻線、ガラス巻線、紙巻線、エナメル線、ホルマール線、ポリエステル線、合成エナメル線	E	製造業	234
23410100110	1	絶縁電線(機器用電線)	電気機械・通信機器・電子機器に使用する電線 ○ 口出用電線、電気機器配線用電線、ゴム絶縁コード、プラスチック絶縁コード、機ひも、通信機器配線用電線、電子機器配線用架橋絶縁電線、電子機器用非架橋絶縁電線、電子機器配線用多心ケーブル、電子機器配線用フッ素樹脂絶縁電線、同軸コード(共聴用同軸ケーブルを除く)、音響用コード、機器用配線用ハーネス(通信機器配線用電線を除く)及びその他の機器用電線	E	製造業	234
23410100130	1	絶縁電線(輸送機器用電線)	自動車・車両・船舶・航空機・宇宙用機器に使用される電線	E	製造業	234
23410100150	1	絶縁電線(通信用電線、ケーブル)	○ 市内ケーブル、市外ケーブル、搬送ケーブル、プラスチック市内ケーブル、プラスチック市外ケーブル、プラスチック高周波同軸ケーブル、プラスチック局内ケーブル、幹線用同軸ケーブル	E	製造業	234
23410100170	1	絶縁電線(電力用電線、ケーブル)	○ ベルト形紙ケーブル、SL形紙ケーブル、ガス圧ケーブル、OFケーブル、パイプ形ケーブル、ポリエチレン電力ケーブル、プチルゴム電力ケーブル	E	製造業	234
23410100190	1	その他の絶縁電線	○ 巻線、機器用・輸送機器用・通信用・電力用の電線・ケーブル以外のプラスチック・ゴムなどで絶縁した電線・ケーブルで600ボルトビニル絶縁電線、600ボルトビニル絶縁ビニルシースケーブル、600ボルトビニル絶縁ビニルシース平形ケーブル、その他の屋内用電線、耐火ケーブル、耐熱電線、巻線用電線、制御用ケーブル、計装用ケーブル、信号用ケーブル、天然ゴムキャブタイヤケーブル、合成ゴムキャブタイヤケーブル、プラスチックキャブタイヤケーブル、分岐付ケーブル	E	製造業	234
23410100210	1	アルミニウム荒引線		E	製造業	234
23410100230	1	アルミニウム線(アルミニウム荒引線を除く)		E	製造業	234
23420100000	1	光ファイバケーブル(通信複合ケーブルを含む)		E	製造業	
23420100010	1	光ファイバ製品(通信用ケーブル)	大容量伝送用に用いられる光ファイバ通信ケーブルで、金属導体の通信ケーブルと複合したものを含む ○ 電力ケーブル、被覆電線と複合した各種のケーブル、その他の光複合ケーブル、光架空地線、光ファイバコード	E	製造業	234
23420100030	1	光ファイバ心線(ユーザー向け)	光ファイバ素線(1次被覆したもの)に2次被覆した光ファイバ心線で、光ファイバ最終需要者にむけられるもの	E	製造業	234
23510100000	1	銅・同合金鋳物(ダイカストを除く)		E	製造業	
23510100010	1	一般機械用銅・同合金鋳物	産業機械器具用、軸受金属用、バルブコック用の銅・同合金鋳物	E	製造業	235
23510100030	1	輸送機械用銅・同合金鋳物	自動車、トラック、バス、二輪自動車、自動車用内燃機関・車体・部品、産業用運搬車両、自転車、鉄道車両、船舶、航空機、その他の輸送機械用の銅・同合金鋳物	E	製造業	235
23510109999	1	その他の銅・同合金鋳物	回転電気機械、静止電気機械器具、開閉制御装置、民生用電気機械器具、配線器具、電気照明器具、通信機械器具、民生用電子機械器具、電子管・半導体素子、電子応用装置、電気計測器、その他の電気機械器具、計量器・測定器・試験機、測量機械器具、光学機械器具、武器、建築用金物、日用品、ちゅう房品、家具類用の銅・同合金鋳物	E	製造業	235
23520100000	1	非鉄金属鋳物(銅・同合金鋳物及びダイカストを除く)		E	製造業	
23520100010	1	一般機械用アルミニウム鋳物	産業機械器具用、軸受金属用、バルブコック用のアルミニウム鋳物	E	製造業	235
23520100030	1	輸送機械用アルミニウム鋳物	自動車、トラック、バス、二輪自動車、自動車用内燃機関・車体・部品、産業用運搬車両、自転車、鉄道車両、船舶、航空機、その他の輸送機械用のアルミニウム鋳物	E	製造業	235
23520100050	1	その他のアルミニウム鋳物	回転電気機械、静止電気機械器具、開閉制御装置、民生用電気機械器具、配線器具、電気照明器具、通信機械器具、民生用電子機械器具、電子管・半導体素子、電子応用装置、電気計測器、その他の電気機械器具、計量器・測定器・試験機、測量機械器具、光学機械器具、武器、建築用金物、日用品、ちゅう房品、家具類用のアルミニウム鋳物	E	製造業	235
23520109999	1	その他の非鉄金属鋳物	○ 垂鉛鋳物、マグネシウム鋳物	E	製造業	235
23530100000	1	アルミニウム・同合金ダイカスト		E	製造業	
23530100010	1	一般機械用アルミニウム・同合金ダイカスト	ボイラ及び原動機(鉄道車両・航空機・自動車以外)、土木建設・鉱山機械、金属工作機械、金属加工機械、鍛造装置、繊維機械、食品品加工用機械、木材加工機械、バルブ・製紙機械、印刷・製本・紙工機械、ポンプ・圧縮機・送風機、運搬機械、動力伝導装置、破砕機・摩砕機・選別機、化学機械、冷凍機・冷凍機対応製品、自動販売機、農業用機械器具、漁具、事務用機械、マシン、工業窯炉、その他の一般機械用のアルミニウム・同合金ダイカスト	E	製造業	235
23530100030	1	電気機械用アルミニウム・同合金ダイカスト	回転電気機械、静止電気機械器具、開閉制御装置、民生用電気機械器具、配線器具、電気照明器具、通信機械器具、民生用電子機械器具、電子管・半導体素子、電子応用装置、電気計測器、その他の電気機械器具のアルミニウム・同合金ダイカスト	E	製造業	235

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
23530100050	1	自動車用アルミニウム・合金ダイカスト	自動車、トラック、バス、自動車用内燃機関・車体部品用のアルミニウム・合金ダイカスト	E	製造業	235
23530100070	1	二輪自動車用アルミニウム・合金ダイカスト	二輪自動車、二輪自動車用内燃機関用のアルミニウム・合金ダイカスト	E	製造業	235
23530109999	1	その他のアルミニウム・合金ダイカスト	産業用運搬車両、自転車、鉄道車両、精密測定器・試験機、測定・光学機械器具、日用品、ちゅう房品、家具類、消火器具・消火装置・燃焼装置、船舶、航空機、がん具用のアルミニウム・合金ダイカスト	E	製造業	235
23540100000	1	非鉄金属ダイカスト(アルミニウム・合金ダイカストを除く)		E	製造業	
23540100010	1	自動車用亜鉛ダイカスト	自動車、トラック、バス、自動車用内燃機関・車体部品用の亜鉛ダイカスト	E	製造業	235
23540100030	1	その他の亜鉛ダイカスト		E	製造業	235
23540109999	1	その他の非鉄金属ダイカスト	○ 鋼ダイカスト、マグネシウムダイカスト	E	製造業	235
23550100000	1	非鉄金属鍛造品		E	製造業	
23550100010	1	非鉄金属鍛造品		E	製造業	235
23910100000	1	核燃料		E	製造業	
23910100010	1	核燃料	○ 核燃料成形加工(濃縮、再処理を含む)	E	製造業	239
23999990000	1	その他の非鉄金属製品		E	製造業	
23999990010	1	銅・合金粉		E	製造業	239
23999990030	1	アルミニウム・合金粉		E	製造業	239
23999990050	1	その他の非鉄金属・合金粉	○ 金・銀・合金粉	E	製造業	239
23999990070	1	銅、鉛、亜鉛、ニッケル、すず等粗製品	○ マット、焼鉱、煙灰、銅さい、鉛さい、亜鉛さい、ニッケルさい、貴金属粗製品、チタン粗製品 × 粗銅	E	製造業	239
23999999999	1	他に分類されない非鉄金属製品	○ シリコンウエハ(表面研磨を行う前のスライスをしただけのもの)、非鉄金属シャーリング	E	製造業	239
23000500000	1K	金属くず、くず、廃物(非鉄金属製品)		E	製造業	
23000500010	1K	非鉄金属くず		E	製造業	239
23000500030	1K	くず、廃物(非鉄金属製品)(非鉄金属くずを除く)		E	製造業	231、232、233、234、235、239
24110100000	9	ブリキ缶、その他のめっき板製品		E	製造業	
24110100010	9	18リットル缶		E	製造業	241
24110100030	1	食缶(缶詰用缶)	○ 飲料用缶	E	製造業	241
24110109999	1	その他のめっき板製品	○ アイスクリーム缶、取栓、巻枠、牛乳輸送用容器、ケーシング、パッケージ、化粧用容器、エアゾール缶、バケツ × 打抜プレス加工製品、アルミニウム製飲料用缶	E	製造業	241
24210100000	9	洋食器		E	製造業	
24210100010	9	食卓用ナイフ、フォーク、スプーン(めっき製を含む)	× 貴金属製・貴金属めっきのナイフ・フォーク・スプーン	E	製造業	242
24210109999	9	その他の洋食器	○ 盆、食器	E	製造業	242
24220100000	1	機械刃物		E	製造業	
24220100010	1	鋼板せん断用刃物(シャープレード)	× 機械工具	E	製造業	242
24220100030	1	合板・木材加工機械用刃物	× 機械工具	E	製造業	242
24220109999	1	その他の機械刃物	○ たばこ製造機械用刃物、製紙・繊維工業用刃物、製本機械用刃物、セルロイド製造機械用刃物、抜型 × 機械工具	E	製造業	242
24230100000	9	利器工器具、手道具(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く)		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
24230100010	9	理髪用刃物	○ バリカン、日本カミソリ、西洋カミソリ、安全カミソリ(替刃を含む)、理髪用はさみ	E	製造業	242
24230100030	9	ほう丁		E	製造業	242
24230100050	9	ナイフ類	○ ポケットナイフ、カッターナイフ、狩猟用ナイフ × 食卓用ナイフ	E	製造業	242
24230100070	9	はさみ	× 理髪用・医療用・農業用はさみ	E	製造業	242
24230100090	9	工匠具	○ のみ、かんな、きり、金づち、まさかり、おの、ギムネ、彫刻刃 × のこぎり、のこ刃、やすり	E	製造業	242
24230100110	9	つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ、パール(園芸用を含む)		E	製造業	242
24230109999	9	その他の利器工匠具、手道具	○ 缶切、かつお節削り器、つめ切、石工用手道具、こて、とび口、宝石加工手道具	E	製造業	242
24240100000	9	作業工具		E	製造業	
24240100010	9	作業工具	○ レンチ、ペンチ、ドライバ、ヤットコ、ワカ(バイス)、スパナ、プライヤ、金床、パイプねじ切り器、手動研磨機、トーチランプ、携帯電気ドリル用チャック × 刃物、工匠具、主道具、農業用器具、のこぎり、自動車用ジャッキ	E	製造業	242
24240100030	9	やすり	× 目立、目付、ライター用やすり、研磨布紙	E	製造業	242
24250100000	9	手引のこぎり、のこ刃		E	製造業	
24250100010	9	手引のこぎり		E	製造業	242
24250100030	1	金切のこ刃		E	製造業	242
24250100050	1	その他ののこ刃	○ 製材用のこ刃、糸のこ刃	E	製造業	242
24260100000	9	農業用器具(農業用機械を除く)		E	製造業	
24260100010	9	農業用器具	○ くわ、すき、かま、マニアホーク、移植こて、まぐわ、ホー、大がま、耕作用具、養蚕用機器・養蚕用機器・養蜂機器(金属製)、農業用はさみ × 土木工用器具、園芸用器具	E	製造業	242
24260100030	1	農業用器具部分品		E	製造業	242
24299990000	9	その他の金物類		E	製造業	
24299990010	9	錠、かぎ	○ シリンダ錠、南京錠、手錠、電子ロック、合鍵、クレセント	E	製造業	242
24299990030	9	建築用金物	○ ドアーチェック、ブラケット、丁番、ハンドル、戸車	E	製造業	242
24299990050	1	架線金物	○ 送変電用架線金物、配電用架線金物	E	製造業	242
24299999999	9	他に分類されない金物類	○ 家具用金具、馬具用金具、トランク用金具、小箱用金具、車両用金具、袋物用金具、ギヤスター × くぎ、靴くぎ、カーテンレール	E	製造業	242
24310100000	9	配管工事用附属品(バルブ、コックを除く)		E	製造業	
24310100010	9	金属製管継手	○ エルボー、チー、ソケット、ニップル、フランジ × 可鍛鋳鉄製鉄管継手、蛇口	E	製造業	243
24310100030	9	金属製衛生器具	○ シャワー、手洗用給水器、ロータンク	E	製造業	243
24310109999	9	その他の配管工事用附属品	○ ノズル、噴水口、排水管、止め栓	E	製造業	243
24320100000	9	ガス機器、石油機器		E	製造業	
24320100010	9	ガスこんろ		E	製造業	243
24320100030	9	ガス風呂釜(バーナ付の一体のものを含む)		E	製造業	243
24320100050	9	ガス湯沸器		E	製造業	243
24320100070	9	ガス炊飯器		E	製造業	243

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
24320100090	9	その他のガス機器(温風暖房機を除く)	○ ガスレンジ、ガスストーブ、ガス風呂用バーナ、ガス冷蔵庫、ガスグリル	E	製造業	243
24320100110	9	石油ストーブ	○ 石油ストーブ、石油ファンヒーター	E	製造業	243
24320100130	9	その他の石油機器(温風暖房機を除く)	○ 石油こんろ、石油風呂釜、石油風呂用バーナ、石油給湯器	E	製造業	243
24320100150	1	ガス機器、石油機器の部分品、附属品		E	製造業	243
24330100000	1	温風・温水暖房装置		E	製造業	
24330100010	1	温風暖房機(熱交換式のもの)	○ ガス温風暖房機	E	製造業	243
24330100030	1	温水ボイラ	× 工業用ボイラ	E	製造業	243
24330100050	1	放熱器、ユニットヒーター	× 自動車用ラジエータ	E	製造業	243
24399900000	9	その他の暖房・調理装置(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)		E	製造業	
24399900010	9	暖房用・調理用器具	○ こんろ、石炭ストーブ、温水器、蒸気釜	E	製造業	243
24399900030	1	太陽熱利用機器	○ 太陽熱温水器、太陽熱集熱器	E	製造業	243
24399900050	1	その他の暖房・調理装置部分品	× 電気機械器具、ガス機器、石油機器	E	製造業	243
24400100000	1	建設用金属製品		E	製造業	
24400100010	1	鉄骨		E	製造業	244
24400100030	1	軽量鉄骨		E	製造業	244
24400100050	1	橋りょう用金属製品		E	製造業	244
24400100070	1	鉄塔用金属製品		E	製造業	244
24400100090	1	水門用金属製品		E	製造業	244
24400109999	1	その他の建設用金属製品	○ メタルフォーム(鋼製型枠)、はしご(可搬式のものを除く)、水圧鉄管、浮ドック、浮さん橋、ガードレール、鋼管(ベンディングロール成型によるもの)、階段、鋼板煙突、グレーチング × 板金製タンク、板金製煙突	E	製造業	244
24430100000	9	金属製サッシ、ドア		E	製造業	
24430100010	9	住宅用アルミニウム製サッシ	× 建築用金物	E	製造業	244
24430100030	1	ビル用アルミニウム製サッシ	× 建築用金物	E	製造業	244
24430100050	9	その他のアルミニウム製サッシ	× 建築用金物	E	製造業	244
24430100070	9	アルミニウム製ドア	× 建築用金物	E	製造業	244
24430109999	9	その他の金属製サッシ、ドア	× 建築用金物	E	製造業	244
24440100000	1	鉄骨系プレハブ住宅		E	製造業	
24440100010	1	鉄骨系プレハブ住宅	気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用のプレハブ住宅を含む × ユニット系プレハブ住宅	E	製造業	244
24440100030	1	ユニットハウス用金属製品	○ 金属製組立家屋(プレハブ住宅を除く)、金属製組立家屋材料(プレハブ住宅を除く)	E	製造業	244
24450100000	9	建築用金属製品(サッシ、ドア、建築用金物を除く)		E	製造業	
24450100010	9	メタルラス		E	製造業	244
24450100030	9	シャッター		E	製造業	244

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
24450100050	9	建築用板金製品	○ ベンチレータ、天窗、雨戸、とい、雪止	E	製造業	244
24450109999	9	その他の建築用金属製品	○ 装飾用金属製品、化粧柵、カーテンウォール、金属製物置、金属製日よけ	E	製造業	244
24460100000	9	製缶板金製品		E	製造業	
24460100010	9	板金製タンク	× プリキ製品	E	製造業	244
24460100030	1	高圧容器(ポンペ)	× プリキ製品	E	製造業	244
24460100050	9	ドラム缶	× ドラム缶の更生品、プリキ製品	E	製造業	244
24460100070	9	コンテナ	× プリキ製品	E	製造業	244
24460109999	9	その他の製缶板金製品	○ 板金製容器、板金パイプ、重ね板、板金製煙突、ダクト、浴槽、流し台上部、まき・コークス・石炭用風呂釜 × プリキ製品	E	製造業	244
24500100000	9	金属プレス製品、アルミニウム・合金プレス製品		E	製造業	
24500100010	1	アルミニウム製機械部分品(機械仕上げをしないもの)	○ 自動車車体部品、医療機械部品、電気機械部品、一般機械部品	E	製造業	245
24500100030	1	アルミニウム製飲料用缶		E	製造業	245
24500100050	1	打抜・プレス機械部分品(機械仕上げをしないもの)	○ 自動車車体部品、医療機械部品、電気機械部品、一般機械部品	E	製造業	245
24500100070	1	王冠(アルミ王冠を除く)		E	製造業	245
24500109999	9	その他の金属プレス製品、アルミニウム・合金プレス製品	○ ほうろろ素地、湯たんぼ、懐炉、便器、アルミ王冠	E	製造業	245
24530100000	1	粉末や金製品		E	製造業	
24530100010	1	粉末や金製品	焼結の行為が必要 ○ 超硬チップ、機械部分品(粉末や金によるもの) × 磁性材部品、粉末や金以外の超硬工具	E	製造業	245
24630100000	1	金属彫刻品		E	製造業	
24630100010	1	金属彫刻品	○ なつ染ロール彫刻	E	製造業	246
24650100000	1	金属熱処理品		E	製造業	
24650100010	1	金属熱処理品	○ 機械部品・鋼材・非鉄金属熱処理品	E	製造業	246
24699990000	1	その他の金属表面処理品		E	製造業	
24699999999	1	その他の金属表面処理品	○ 金属腐食加工品、金属張加工品、アルマイト加工品	E	製造業	246
24710100000	9	くぎ		E	製造業	
24710100010	9	鉄丸くぎ	○ 建築用鉄丸くぎ、荷造り用鉄丸くぎ	E	製造業	247
24710100030	9	鉄特殊くぎ	○ スクリューくぎ、二重頭くぎ、コンクリートくぎ、ステンレスくぎ、亜鉛めっきくぎ、カラーくぎ、ケミカルくぎ、トチカン	E	製造業	247
24710109999	9	その他のくぎ	○ 非鉄金属製くぎ、馬ていくぎ、船くぎ、銅くぎ	E	製造業	247
24799990000	9	その他の金属線製品		E	製造業	
24799990010	9	鉄製金網(溶接金網、じゃかごを含む)	○ ビニル被覆金網、ステンレス金網	E	製造業	247
24799990030	9	非鉄金属製金網		E	製造業	247
24799990050	1	ワイヤロープ(鋼より線を含む)		E	製造業	247
24799990070	1	PC鋼より線		E	製造業	247
24799990090	1	溶接棒		E	製造業	247

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
2479999999	9	他に分類されない線材製品	○ 有刺鉄線、ワイヤチェーン、ワイヤラス、ビニル被覆鉄線、台所用品(ざる等)、ハンガー(金属製)、自動車用タイヤチェーン、たが	E	製造業	247
24810100000	9	ボルト、ナット、リベット、小ねじ、木ねじ等		E	製造業	
24810100010	9	ボルト、ナット		E	製造業	248
24810100030	9	リベット		E	製造業	248
24810100050	9	座金(ワッシャ)		E	製造業	248
24810100070	9	木ねじ、小ねじ、押しねじ		E	製造業	248
24810109999	9	その他のボルト・ナット等関連製品	○ ターンバックル、トングルボルト、割ピン、鋏、犬くぎ、かすがい、スパイク、ボールネジ × 時計用ねじ	E	製造業	248
24910100000	9	金庫		E	製造業	
24910100010	9	金庫		E	製造業	249
24910100030	1	金庫の部分品、取付具、附属品	× 錠、かぎ	E	製造業	249
24920100000	1	金属製スプリング		E	製造業	
24920100010	1	かさね板ばね		E	製造業	249
24920100030	1	つるまきばね	熱間成形のもの	E	製造業	249
24920100050	1	線ばね	冷間成形のもの	E	製造業	249
24920100070	1	うす板ばね	○ ぜんまいばね、がん具用ばね	E	製造業	249
24920109999	1	その他のばね	○ ねじり棒ばね、ばね座金、ワイヤスプリング × 時計用ばね	E	製造業	249
24999990000	9	他に分類されない金属製品		E	製造業	
24999990010	1	金属製パッキン、ガスケット(非金属併用を含む)		E	製造業	249
24999990030	1	金属板ネームプレート		E	製造業	249
24999990050	1	フレキシブルチューブ		E	製造業	249
24999990070	1	金属製押し出しチューブ		E	製造業	249
24999990090	1	金属はく(打ちはく)	× 圧延による金属はく	E	製造業	249
24999999999	9	その他の金属製品	○ アセチレンランプ、石油ランプ、ガスランプ、カンテラ、ベル、ゴング、空き缶からの更生鉄板、木炭アイロン、こん包用帯鉄、剣山、ドラム缶更生品、18リットル缶更生品、ライター用やすり、玉鎖、金属反射鏡、可搬式はしご、保安帽(帽体)、脚立、硬貨 × 電気照明器具	E	製造業	249
24000100000	1K	くず、廃物(金属製品)		E	製造業	
24000100010	1K	くず、廃物(金属製品)		E	製造業	241、242、243、244、245、246、247、248、249
24000200000	1U	金属製品加工サービス(塗装)		E	製造業	
24000200010	1U	金属製品塗装、エナメル塗装、ラッカー塗装		E	製造業	246
24000300000	1U	金属製品加工サービス(溶接)		E	製造業	
24000300010	1U	金属板加工	○ 溶断、折り曲げ、ろう付き、溶接	E	製造業	244
24000400000	1U	金属製品加工サービス(研磨)		E	製造業	
24000400010	1U	金属研磨、電解研磨、シリコン研磨	○ プラスト加工	E	製造業	246
24000500000	1U	金属製品加工サービス(めっき)		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
24000500010	1U	溶融めっき	○ 亜鉛・すずめっき(成形品に行うもの) × 鋼材めっき	E	製造業	246
24000500030	1U	電気めっき	× 鋼材めっき	E	製造業	246
24000600000	1U	金属製品加工サービス(その他)		E	製造業	
24000600010	1U	陽極酸化処理		E	製造業	246
24000600030	1U	金属張り		E	製造業	246
24000600050	1U	その他の金属表面処理	○ パーカライジング、防錆処理加工	E	製造業	246
25110100000	1	ボイラ		E	製造業	
25110100010	1	煙管ボイラ	× 温水ボイラ	E	製造業	251
25110100030	1	水管ボイラ	× 温水ボイラ	E	製造業	251
25110100050	1	ボイラの部分品、取付具、附属品		E	製造業	251
25110109999	1	その他のボイラ(温水ボイラを除く)	○ 丸ボイラ、鑄鉄製ボイラ	E	製造業	251
25120100000	1	蒸気機関、タービン、水カタービン(船用を除く)		E	製造業	
25120100010	1	蒸気タービン	× 船用蒸気タービン	E	製造業	251
25120100030	1	蒸気機関、タービン、水カタービンの部分品、取付具、附属品		E	製造業	251
25120109999	1	その他のタービン	○ 水カタービン、ガスタービン、フランシスタービン、プロペラタービン、ベルトンタービン、斜流タービン	E	製造業	251
25130100000	1	はん用内燃機関		E	製造業	
25130100010	1	はん用ガソリン機関(3PS未満(2サイクル))	はん用ガソリン機関のうち、ガソリン、石油、ガスを燃料とし、搭載エンジンの馬力が3PS未満(2サイクル)のもの × 船用内燃機関、航空機用内燃機関、自動車用内燃機関、二輪自動車用内燃機関、内燃機関電装品	E	製造業	251
25130100030	1	はん用ガソリン機関(3PS未満(4サイクル))	はん用ガソリン機関のうち、ガソリン、石油、ガスを燃料とし、搭載エンジンの馬力が3PS未満(4サイクル)のもの × 船用内燃機関、航空機用内燃機関、自動車用内燃機関、二輪自動車用内燃機関、内燃機関電装品	E	製造業	251
25130100050	1	はん用ガソリン機関(3PS以上(2サイクル))	はん用ガソリン機関のうち、ガソリン、石油、ガスを燃料とし、搭載エンジンの馬力が3PS以上(2サイクル)のもの × 船用内燃機関、航空機用内燃機関、自動車用内燃機関、二輪自動車用内燃機関、内燃機関電装品	E	製造業	251
25130100070	1	はん用ガソリン機関(3PS以上(4サイクル))	はん用ガソリン機関のうち、ガソリン、石油、ガスを燃料とし、搭載エンジンの馬力が3PS以上(4サイクル)のもの × 船用内燃機関、航空機用内燃機関、自動車用内燃機関、二輪自動車用内燃機関、内燃機関電装品	E	製造業	251
25130100090	1	はん用ディーゼル機関(30PS未満)	はん用ディーゼル機関のうち、軽油、重油等を燃料とし、搭載エンジンの馬力が30PS未満のもの × 船用内燃機関、航空機用内燃機関、自動車用内燃機関、二輪自動車用内燃機関、内燃機関電装品	E	製造業	251
25130100110	1	はん用ディーゼル機関(30PS以上100PS未満)	はん用ディーゼル機関のうち、軽油、重油等を燃料とし、搭載エンジンの馬力が30PS以上100PS未満のもの × 船用内燃機関、航空機用内燃機関、自動車用内燃機関、二輪自動車用内燃機関、内燃機関電装品	E	製造業	251
25130100130	1	はん用ディーゼル機関(100PS以上500PS未満)	はん用ディーゼル機関のうち、軽油、重油等を燃料とし、搭載エンジンの馬力が100PS以上500PS未満のもの × 船用内燃機関、航空機用内燃機関、自動車用内燃機関、二輪自動車用内燃機関、内燃機関電装品	E	製造業	251
25130100150	1	はん用ディーゼル機関(500PS以上)	はん用ディーゼル機関のうち、軽油、重油等を燃料とし、搭載エンジンの馬力が500PS以上のもの × 船用内燃機関、航空機用内燃機関、自動車用内燃機関、二輪自動車用内燃機関、内燃機関電装品	E	製造業	251
25130100170	1	はん用内燃機関の部分品、取付具、附属品		E	製造業	251
25199900000	1	その他の原動機		E	製造業	
25199900010	1	原子動力炉、同部分品、取付具、附属品		E	製造業	251

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
2519999999	1	他に分類されない原動機	○ 風力機関、圧縮空気機関、水車(水カターピンを除く)、特殊車両用エンジン	E	製造業	251
25210100000	9	ポンプ、同装置		E	製造業	
25210100010	1	単段式うず巻ポンプ(タービン形を含む)	○ 消防用ポンプ、船用ポンプ × 自動車用燃料ポンプ、航空機の原動機用ポンプ、計量ポンプ	E	製造業	252
25210100030	1	多段式うず巻ポンプ(タービン形を含む)	○ 消防用ポンプ、船用ポンプ × 自動車用燃料ポンプ、航空機の原動機用ポンプ、計量ポンプ	E	製造業	252
25210100050	1	耐しよく性ポンプ(化学工業用特殊ポンプ)	○ 消防用ポンプ、船用ポンプ × 自動車用燃料ポンプ、航空機の原動機用ポンプ、計量ポンプ	E	製造業	252
25210100070	2	家庭用電気ポンプ	○ 消防用ポンプ、船用ポンプ × 自動車用燃料ポンプ、航空機の原動機用ポンプ、計量ポンプ	E	製造業	252
25210100090	9	ポンプ、同装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	252
25210109999	9	その他のポンプ	○ 斜流ポンプ、軸流ポンプ、回転ポンプ、往復ポンプ、深井戸ポンプ、水中ポンプ、手動ポンプ、消防用ポンプ、船用ポンプ × 自動車用燃料ポンプ、航空機の原動機用ポンプ、計量ポンプ	E	製造業	252
25220100000	1	空気圧縮機、ガス圧縮機、送風機		E	製造業	
25220100010	1	往復圧縮機		E	製造業	252
25220100030	1	回転圧縮機		E	製造業	252
25220100050	1	遠心圧縮機、軸流圧縮機		E	製造業	252
25220100070	1	遠心送風機		E	製造業	252
25220100090	1	軸流送風機		E	製造業	252
25220100110	1	その他の送風機	○ 回転送風機、ふいご、排風機	E	製造業	252
25220100130	1	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機の部分品・取付具・附属品		E	製造業	252
25230100000	1	油圧・空圧機器		E	製造業	
25230100010	1	油圧ポンプ		E	製造業	252
25230100030	1	油圧モータ		E	製造業	252
25230100050	1	油圧シリンダ		E	製造業	252
25230100070	1	油圧バルブ		E	製造業	252
25230100090	1	その他の油圧機器	○ 蓄圧機、増圧機、油圧アキュムレータ、油圧フィルタ	E	製造業	252
25230100110	1	油圧機器の部分品、取付具、附属品		E	製造業	252
25230100130	1	空気圧機器(空気圧ユニット機器を含む)	○ 空気圧フィルタ、空気圧シリンダ、空気圧レプリケータ	E	製造業	252
25230100150	1	空気圧機器の部分品、取付具、附属品		E	製造業	252
25310100000	1	動力伝導装置(玉軸受、ころ軸受を除く)		E	製造業	
25310100010	1	固定比減速機(モータ付のもの)	○ ギヤードモータ、チェーンモータ × 玉軸受、ころ軸受	E	製造業	253
25310100030	1	固定比減速機(モータなしのもの)	○ 歯車減速機、チェーン減速機 × 玉軸受、ころ軸受	E	製造業	253
25310100050	1	その他の変速機	○ 流体トルクコンバータ、増速機、モータブリー × 玉軸受、ころ軸受	E	製造業	253
25310100070	1	歯車(プラスチック製を含む)	○ 円筒歯車、かさ歯車、ウォームギヤ、ラック、内歯車、スプロケット × 玉軸受、ころ軸受	E	製造業	253
25310100090	1	ローラチェーン	○ 動力伝導用鎖(機械用、オートバイ用、自転車用) × 自動車内燃機関用タイミングチェーン、玉軸受、ころ軸受	E	製造業	253

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
25310100110	1	動力伝導装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	253
25310109999	1	その他の動力伝導装置	○ 平軸受、逆転機、クラッチ、カップリング、滑車、軸けい類、操舵機、ベルト調車 × 玉軸受、ころ軸受	E	製造業	253
25320100000	9	エレベータ、エスカレータ		E	製造業	
25320100010	9	エレベータ	○ 電動エレベータ、油圧エレベータ、手動エレベータ、家庭用エレベータ × 自動車用エレベータ	E	製造業	253
25320100030	1	エスカレータ	○ 動く歩道	E	製造業	253
25320100050	9	エレベータ、エスカレータの部分品、取付具、附属品		E	製造業	253
25330100000	1	物流運搬設備		E	製造業	
25330100010	1	天井走行クレーン		E	製造業	253
25330100030	1	その他のクレーン	○ ジブクレーン、橋形クレーン、円形クレーン、ケーブルクレーン、デリック、ロコモ チブクレーン、椀形クレーン、フローチングクレーン、ローダ、アンローダ	E	製造業	253
25330100050	1	巻上機	○ 船用ウインチ、ホイスト、チェーンブロック、ウィンドラス、キャブスタン	E	製造業	253
25330100070	1	コンベヤ	○ チェーンコンベヤ、ベルトコンベヤ、ローラコンベヤ、バケットコンベヤ、ニューマ チックコンベヤ、スクリュウコンベヤ、空気コンベヤ	E	製造業	253
25330100090	1	自動立体倉庫装置	生産工程や物流システムの中で、一時的に部品、商品を保管・管理する目的で、開 口、奥行き、高さ方向に配置された数十から数万のラック(棚)にスタッカクレーン等 によりパレット等を自動的に収納し、自動的に取り出す機能を持ち、格納物の入出庫・ 保管・管理を自動的に行う倉庫	E	製造業	253
25330100110	1	物流運搬設備の部分品、取付具、附属品		E	製造業	253
25330109999	1	その他の物流運搬設備	○ 索道、ロープウェイ、カーダンパ、ターンテーブル、動力ジャッキ、トラバース、ダ ムウェータ、カーブツィンジャー、カーブラー、リフト、自動車立体倉庫装置(各品目に分割 できないユニット製品)	E	製造業	253
25340100000	1	工業窯炉		E	製造業	
25340100010	1	工業窯炉	○ 溶解炉、混鉄炉、均熱炉、加熱炉、陶磁器・土器・ほうろう焼成窯、キュボラ × 電気炉	E	製造業	253
25340100030	1	工業窯炉の部分品、取付具、附属品		E	製造業	253
25350100000	9	冷凍機、温湿調整装置		E	製造業	
25350100010	1	一般冷凍空調用冷凍機(0.4kW未満)	一般冷凍空調用冷凍機のうち、圧縮機の所要動力が0.4kW未満の冷凍機。主に往 復同式、ロータリー式、スクロール式、スクリュウ式がある。	E	製造業	253
25350100030	1	一般冷凍空調用冷凍機(0.4kW以上0.75kW未満)	一般冷凍空調用冷凍機のうち、圧縮機の所要動力が0.4kW以上0.75kW未満の冷凍 機。主に往復同式、ロータリー式、スクロール式、スクリュウ式がある。	E	製造業	253
25350100050	1	一般冷凍空調用冷凍機(0.75kW以上7.5kW未満)	一般冷凍空調用冷凍機のうち、圧縮機の所要動力が0.75kW以上7.5kW未満の冷凍 機。主に往復同式、ロータリー式、スクロール式、スクリュウ式がある。	E	製造業	253
25350100070	1	一般冷凍空調用冷凍機(7.5kW以上)	一般冷凍空調用冷凍機のうち、圧縮機の所要動力が7.5kW以上の冷凍機。主に往 復同式、ロータリー式、スクロール式、スクリュウ式がある。	E	製造業	253
25350100090	1	乗用車エアコン用冷凍機(トラック用を含む)	冷凍機のうち、乗用車、トラック運転席用のエアコンディショナに用いる圧縮機(形式 は問わない)	E	製造業	253
25350100110	1	遠心式冷凍機	ターボ冷凍機と呼ばれ、回転翼に生ずる遠心力を利用して冷媒ガスを圧縮するもの で、大規模な冷却用や空調用として使われる	E	製造業	253
25350100130	1	吸収式冷凍機(冷温水機を含む)	吸収剤による冷媒の吸収作用を利用した冷凍機。温水機兼用は本分類に含まれ る。	E	製造業	253
25350100150	1	冷凍機(コンデンシングユニット)(7.5kW未満)	冷凍機(コンデンシングユニット)のうち、圧縮機の所要動力が7.5kW未満のもの。圧 縮機、圧縮機用原動機、凝縮器などからなり、ガス冷媒を圧縮、凝縮して液冷媒とす るもので、圧縮機形式は問わない。	E	製造業	253
25350100170	1	冷凍機(コンデンシングユニット)(7.5kW以上)	冷凍機(コンデンシングユニット)のうち、圧縮機の所要動力が7.5kW以上のもの。圧 縮機、圧縮機用原動機、凝縮器などからなり、ガス冷媒を圧縮、凝縮して液冷媒とす るもので、圧縮機形式は問わない。	E	製造業	253
25350100190	1	冷凍・冷蔵用ショーケース(冷凍陳列棚を含む)		E	製造業	253
25350100210	1	その他の冷凍機応用製品	○ 冷水機、除湿器(民生用を除く)	E	製造業	253
25350100230	1	冷却塔		E	製造業	253

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
25350100250	1	輸送機械用冷凍・冷蔵ユニット	○ 自動車用、貨車用、船舶用、コンテナ用、航空機用の冷凍・冷蔵ユニット	E	製造業	253
25350100270	9	その他の冷凍・冷蔵ユニット	○ 一般冷凍・冷蔵設備用の冷凍・冷蔵ユニット、プレハブ冷蔵庫	E	製造業	253
25350100290	9	冷凍機、温湿調整装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	253
25910100000	9	消火器具、消火装置		E	製造業	
25910100010	9	消火器具、消火装置(消防自動車のぎ装品を含む)	× 消防用ポンプ	E	製造業	259
25910100030	1	消火器具、消火装置の部分品、取付具、附属品	× 消防用ポンプ	E	製造業	259
25920100000	1	弁、同附属品		E	製造業	
25920100010	1	高温・高圧バルブ	× 油圧バルブ、自動車用バルブ、自転車用バルブ、航空機用バルブ	E	製造業	259
25920100030	1	自動調整バルブ	× 油圧バルブ、自動車用バルブ、自転車用バルブ、航空機用バルブ	E	製造業	259
25920100050	1	給排水用バルブ・コック	○ 給水栓、止水栓、分水栓、排水トラップ、蛇口 × 油圧バルブ、自動車用バルブ、自転車用バルブ、航空機用バルブ	E	製造業	259
25920100070	1	一般用バルブ、コック	○ ステンレス鋼製バルブ、鋳鋼製バルブ、鍛鋼製バルブ、鋳鉄製バルブ、青銅製バルブ × 油圧バルブ、自動車用バルブ、自転車用バルブ、航空機用バルブ	E	製造業	259
25920100090	1	バルブ・コック附属品		E	製造業	259
25930100000	1	パイプ加工、パイプ附属品		E	製造業	
25930100010	1	切断、屈曲、ねじ切等パイプ加工品(機械用金属製パイプ加工品)	機械用金属製パイプ加工品に限る × 配管用パイプ、金属製家具のパイプ加工品	E	製造業	259
25940100000	1	玉軸受、ころ軸受		E	製造業	
25940100010	1	ラジアル玉軸受(軸受ユニット用を除く)	× 平軸受	E	製造業	259
25940100030	1	その他の玉軸受(軸受ユニット用を除く)	× 平軸受	E	製造業	259
25940100050	1	ころ軸受(軸受ユニット用を除く)	× 平軸受	E	製造業	259
25940100070	1	軸受ユニット	× 平軸受	E	製造業	259
25940100090	1	玉軸受・ころ軸受の部分品	○ 軸受用玉、軸受用保持器、軸受用ころ	E	製造業	259
25950100000	1	ピストンリング		E	製造業	
25950100010	1	ピストンリング		E	製造業	259
25969990000	1	他に分類されないはん用機械・装置		E	製造業	
25969990010	1	重油・ガス燃焼装置(軽油を含む)		E	製造業	259
25969990030	1	機械式駐車装置	○ 垂直循環方式、多層循環方式、水平循環方式、平面往復方式、エレベータ方式、エレベータスライド方式、二段方式、自動車用エレベータ、方向転換装置(ターンテーブル等)	E	製造業	259
25969990050	1	他に分類されないはん用機械、同装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	259
25969999999	1	その他のはん用機械・同装置	○ 自動給炭装置、潤滑装置、上水道処理装置、潜水装置、自動車用代燃装置、電線巻取機、旋回窓、産業用焼却炉	E	製造業	259
25990100000	9	各種機械、同部分品製造修理(注文製造、修理)		E	製造業	
25990100010	9	他に分類されない各種機械部分品		E	製造業	259
25000100000	1K	くず、廃物(はん用機械器具)		E	製造業	
25000100010	1K	くず、廃物(はん用機械器具)		E	製造業	251、252、253、259
26110100000	1	農業用機械(農業用器具を除く)		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
26110100010	1	動力耕うん機、歩行用トラクタ(エンジンなしのもの及びガーデントラクタを含む)		E	製造業	261
26110100030	1	農業用トラクタ	× 建設用トラクタ	E	製造業	261
26110100050	1	その他の整地用機器	○ すき、ブラウ、砕土機、ハロー、リッジャー、鎮圧機	E	製造業	261
26110100070	1	噴霧機、散粉機		E	製造業	261
26110100090	1	田植機		E	製造業	261
26110100110	1	その他の栽培用・管理用機器	○ 施肥機、は種機、除草機、カルチベータ、ブロースプレーヤ、芝刈機、散水機、簡易揚水機(ポンプを除く)、肥料散布機、土入機	E	製造業	261
26110100130	1	農業用乾燥機		E	製造業	261
26110100150	1	コンバイン		E	製造業	261
26110100170	1	その他の収穫調整用機器	○ 脱穀機、刎すり機、稲麦刈取機、牧草用機械、とうみ、万石、米選機、選果機	E	製造業	261
26110100190	1	飼料機器	○ 飼料裁断機、飼料粉碎器、飼料配合機	E	製造業	261
26110100210	1	農業用機械の部分品、取付具、附属品		E	製造業	261
26110100230	1	農業用トラクタの部分品、取付具、附属品		E	製造業	261
26110109999	1	その他の農業用機械	○ 株切機、溝しゆん機、わら加工用機械、農業用自動播音機、育すう装置、ふ卵装置 × 農業用器具	E	製造業	261
26210100000	1	建設機械、鉱山機械		E	製造業	
26210100010	1	ショベル系掘削機械(0.2㎡未満)	ショベル系掘削機械のうち、バケットの容量が0.2㎡未満のもの。走行形態は装輪式(トラック式を含む)と軌道式の2種類があり、作業駆動方式に油圧機器を採用している。 ホイールローダ、電気ショベルは本分類に含まれる。	E	製造業	262
26210100030	1	ショベル系掘削機械(0.2㎡以上0.6㎡未満)	ショベル系掘削機械のうち、バケットの容量が0.2㎡以上0.6㎡未満のもの。走行形態は装輪式(トラック式を含む)と軌道式の2種類があり、作業駆動方式に油圧機器を採用している。 ホイールローダ、電気ショベルは本分類に含まれる。	E	製造業	262
26210100050	1	ショベル系掘削機械(0.6㎡以上)	ショベル系掘削機械のうち、バケットの容量が0.6㎡以上のもの。走行形態は装輪式(トラック式を含む)と軌道式の2種類があり、作業駆動方式に油圧機器を採用している。 ホイールローダ、電気ショベルは本分類に含まれる。	E	製造業	262
26210100070	1	掘さく機(ショベル系を除く)	○ ドラグライン、クラムシェル、トンネル掘進機	E	製造業	262
26210100090	1	トラッククレーン、ラフテレンクレーン	下部走行体にトラックシャーシを用いた自走式クレーン(オールテレンクレーンを含む)及び走行とクレーン作業を同一の運転席で行うクレーン車で四輪駆動、四輪操舵のもの(ホイールクレーンを含む) × トラッククレーンのクレーン部分	E	製造業	262
26210100110	1	クローラクレーン	下部走行体がクローラ式の自走式クレーンでブームがラチス式のもの	E	製造業	262
26210100130	1	整地機械(ローラ)	機械の自重で締め固めるローラ、又は機械の自重に加え、機械の振動によって生じた力により締め固まる機械	E	製造業	262
26210100150	1	整地機械(平板式締め固め機械)	○ タンバ、振動コンバクタ、ランマ、パイプロランマ	E	製造業	262
26210100170	1	その他の整地機械		E	製造業	262
26210100190	1	アスファルト舗装機械	○ アスファルトプラント、アスファルトミキサ、アスファルトフィニッシャ、アスファルト散布機	E	製造業	262
26210100210	1	コンクリート機械	○ パッチャープラント、コンクリートミキサ、コンクリートポンプ、コンクリートブレーサ、セメントガン、コンクリート舗装機械、コンクリートカッタ、コンクリートパイプレータ	E	製造業	262
26210100230	1	基礎工事用機械	○ くい打機、くい抜機、グラウトポンプ、アースオーガ	E	製造業	262
26210100250	1	せん孔機	○ ワゴンドリル、ドリルジャンボ、ボーリングマシン、さく井機、チャンドリル	E	製造業	262
26210100270	1	建設用トラクタ		E	製造業	262

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
26210100290	1	ショベルトラック		E	製造業	262
26210100310	1	さく岩機	○ ハンドハンマ、ドリフタ、ストーパ、コールピック、ジャックハンマ、オーガコールカッタ、油圧ブレーカ、コンクリート解体機	E	製造業	262
26210100330	1	破砕機	○ ジョークラッシャ、ジャイレトリクラッシャ、コーンクラッシャ、ロールクラッシャ、インパクトクラッシャ、ハンマークラッシャ	E	製造業	262
26210100350	1	摩砕機、選別機	○ ローラミル、スタンプミル、タンブリングミル、インパクトミル、エアームル、タワームル、ロッドミル、ボールミル、エアロフォールミル、ロックシルミル、パイプレーティングミル、とうた盤、とうた機、浮遊選別機、磁気選別機、ジグ、重液選別機	E	製造業	262
26210100370	1	破砕機・摩砕機・選別機の補助機	○ ふるい分機、分級機、フィーダ、ウォッシュヤ、カローコン、シクナ、ウェットサイクロン	E	製造業	262
26210100390	1	高所作業車	○ トラック式高所作業車、ホイール式高所作業車、クローラ式高所作業車	E	製造業	262
26210100410	1	建設機械、鉱山機械の部分品、取付具、附属品		E	製造業	262
26210100430	1	建設用トラクタの部分品、取付具、附属品		E	製造業	262
26210109999	1	その他の建設機械、鉱山機械	○ ホーベル、シャープナ、トラクミル、ポータブルクラッシングプラント、破断機、タンパーカ、鉄柱(非鉄金属製を含む)、カッパ	E	製造業	262
26310100000	1	化学繊維機械、紡績機械		E	製造業	
26310100010	1	化学繊維機械	○ 紡糸機、後処理機械、延伸ねん糸機 × 化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26310109999	1	その他の紡績関連機械	○ 精紡機、カード、蚕糸機械、製綿機械、精織機械、混打綿機械、洗毛機械、化炭機械、反毛機械、前紡機械、粗紡機械、合ねん糸機械、紡績用準備機、仮より機 × 化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26320100000	1	製織機械、編組機械		E	製造業	
26320100010	1	エアジェットルーム織機、ウォータージェットルーム織機	× 製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26320100030	1	その他の織機	○ 毛織機、麻織機、タオル織機、帆布織機、重布織機、二重ピロード織機、テープ・リボン織機 × 製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26320100050	1	ニット機械	○ よこ編機、丸編機、靴下編機、たて編機 × 製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26320100070	1	その他の編組機械	○ 製網機、レース機、編ひも機、製網機、刺しゅう機械 × 製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26320100090	1	織物用準備機	○ 整経機、のり付機 × 製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26330100000	1	染色整理仕上機械		E	製造業	
26330100010	1	染色機、なっ染機	○ ジッカー機、枠染め機、糸染め機 × 染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26330100030	1	仕上機械	○ 幅出機、幅出乾燥機、起毛機、せん毛機、樹脂加工機、カレンダ、防収縮加工機、コーティング機、ラミネーティング機、ディッピング機 × 染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26330109999	1	その他の染色整理仕上機械	○ 整反機、霧吹き機、煮絨機、縮絨機、洗絨機、ロータリープレス、精練漂白機 × 染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26340100000	1	繊維機械部分品、取付具、附属品		E	製造業	
26340100010	1	化学繊維機械、紡績機械の部分品、取付具、附属品	○ フルテッドローラ、リング、スピンドル、針布、紡績機械用木管 × 縫製機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26340100030	1	製織機械、編組機械の部分品、取付具、附属品	○ ワイヤーヘッド、ドロップ、チンローラ、シャトル、ジャカード、おさ、ドビー、メリヤス針 × 縫製機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26340100050	1	染色整理仕上機械の部分品、取付具、附属品	× 縫製機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	263
26350100000	9	縫製機械		E	製造業	
26350100010	2	家庭用ミシン	× ミシンテーブル	E	製造業	263
26350100030	1	工業用ミシン	× 高周波ミシン	E	製造業	263
26350100050	9	縫製機械の部分品、取付具、附属品		E	製造業	263

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
26350109999	1	その他の縫製機械	○ 縫製準備工程機械(延反機、解反機、柄合機、縫製用裁断機、目打機等)、縫製仕上げ工程機械(プレス機等)、毛糸手編機械	E	製造業	263
26410100000	1	食品機械、同装置		E	製造業	
26410100010	1	穀物処理機械、同装置	○ 精米麦機、押麦機、製粉機械、製めん機、精穀機	E	製造業	264
26410100030	1	製パン・製菓機械、同装置	○ はじきどうもろこし製造機械、チョコレート製造機械	E	製造業	264
26410100050	1	醸造用機械	○ 酒醸造用機械、しょう油醸造用機械、味そ醸造用機械	E	製造業	264
26410100070	1	牛乳加工・乳製品製造機械、同装置	○ ミルク凝結機、蒸留機、クリームセパレータ、バタープリンタ、チーズパット、アイスクリーム製造機	E	製造業	264
26410100090	1	肉製品・水産製品製造機械	○ 練製品製造機、肉ひき機、肉切機、ハム・ソーセージ製造機、こんぶ加工機械、するめ加工機、魚肉採取機、削筋機、魚介類加工機械、のり乾燥機	E	製造業	264
26410100110	1	食品機械、同装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	264
26410109999	1	その他の食品機械、同装置	○ 製茶機械、油糧機械、ポテト皮はぎ機、合成調理機、製糖機械、果実加工機械、コーヒー機械、搾油機械、豆腐製造機械、野菜加工機械、豆いり機、餅つき機 × 民生用餅つき機	E	製造業	264
26420100000	1	木材加工機械		E	製造業	
26420100010	1	製材機械	○ 帯のご盛、丸のご盛 × 電動工具(手持ち式)	E	製造業	264
26420100030	1	木材加工機械	○ かなな盤、のご盛、ほぞ取盤、くぎ打機械、面取盤、木工旋盤、木工フライス盤、組子取機械 × 電動工具(手持ち式)	E	製造業	264
26420100050	1	合板機械(繊維板機械を含む)	○ ベニヤレーズ、プレス、サンダ、ドライヤ、グルースプレッタ、クリツパ、スライサ × 電動工具(手持ち式)	E	製造業	264
26420100070	1	製材・木材加工・合板機械の部分品、取付具、附属品		E	製造業	264
26430100000	1	パルプ装置、製紙機械		E	製造業	
26430100010	1	パルプ製造機械、同装置	○ 割木機、砕木機、チップバ、ピータ、バーカ、リファイナー	E	製造業	264
26430100030	1	抄紙機	○ 長網式・丸網式・短網式・コンビネーション式抄紙機	E	製造業	264
26430100050	1	パルプ装置、製紙機械の部分品、取付具、附属品		E	製造業	264
26430109999	1	その他の製紙機械	○ 断裁機、巻取機、コーティングマシン、スーパーカレンダー	E	製造業	264
26440100000	1	印刷・製本・紙工機械		E	製造業	
26440100010	1	印刷機械	○ とっ版印刷機、平版印刷機、おう版印刷機、特殊印刷機、石版印刷機、亜鉛版印刷機 × B3判未満のオフセット印刷機、複写機	E	製造業	264
26440100030	1	製本機械	○ 断裁機、紙締機、折畳機、表紙くるみ機、つづり機、紙折機	E	製造業	264
26440100050	1	紙工機械	○ 製箱機械、段ボール製造機械、袋・封筒製造機械、荷札製造機、紙コップ製造機	E	製造業	264
26440100070	1	製版機械(活字鋳造機を含む)	○ 活字鋳造機、写真植字機、植版機、ホエラー、ネガ乾燥機、腐食機、電子色分解装置、カラースキャナ	E	製造業	264
26440100090	1	印刷・製本・紙工機械の部分品、取付具、附属品		E	製造業	264
26450100000	1	包装・荷造機械		E	製造業	
26450100010	1	個装・内装機械	○ 充てん機、缶詰・瓶詰機、シール機、ラベル貼り機、小箱詰機、上包機、ガス封入包装機、収縮包装機、洗瓶機、殺菌機、打せん機	E	製造業	264
26450100030	1	外装・荷造機械	○ ケース詰機、ケースのり付機、テープ貼り機、アンケーサ、バンド掛け機、ひも掛け機、ボクサー、釘打機	E	製造業	264
26450100050	1	包装・荷造機械の部分品、取付具、附属品		E	製造業	264
26510100000	1	鑄造装置		E	製造業	
26510100010	1	ダイカストマシン		E	製造業	265

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
26510100030	1	鋳型、鋳型定盤(製鉄、製鋼用に限る)		E	製造業	265
26510100050	1	鋳造装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	265
26510109999	1	その他の鋳造装置	○ 造型機、型込機、中子整型機、特殊造型機、砂処理機械、製品処理機械	E	製造業	265
26520100000	1	化学機械、同装置		E	製造業	
26520100010	1	ろ過機器		E	製造業	265
26520100030	1	分離機器		E	製造業	265
26520100050	1	熱交換器(分縮機、熱換器を含む)		E	製造業	265
26520100070	1	混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎機		E	製造業	265
26520100090	1	反応機、発生炉、乾留炉、電解槽	○ 硝化機、発酵機、分解機、飽和機、転化機、重合機、オートクレーブ、凝固機	E	製造業	265
26520100110	1	蒸発機器、蒸留機器、蒸煮機器、晶出機器		E	製造業	265
26520100130	1	乾燥機器	× 赤外線乾燥装置、誘導加熱装置	E	製造業	265
26520100150	1	集じん機器		E	製造業	265
26520100170	1	化学装置用タンク	○ 浮屋根式タンク、固定式タンク、球形タンク	E	製造業	265
26520100190	1	環境装置(化学的処理を行うもの)	○ 重油脱硫装置、水質汚染防止機器、廃ガス処理装置等、廃棄物処理機器(焼却炉を除く)	E	製造業	265
26520100210	1	化学機械、同装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	265
26520109999	1	その他の化学機械、同装置	○ 圧搾機器、焙焼機、焼結機、焼成機器、吸収器、洗浄機、抽出機	E	製造業	265
26530100000	1	プラスチック加工機械、同附属装置		E	製造業	
26530100010	1	射出成形機		E	製造業	265
26530100030	1	押出成形機		E	製造業	265
26530100050	1	プラスチック加工機械、同附属装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	265
26530109999	1	その他のプラスチック加工機械、同附属装置(手動式を含む)	○ 圧縮成形機、中空成形機、真空成形機、カレンダー、サーモフォーミング機、発泡成形機、合成樹脂用溶接機及び応用装置(高周波ウエルダを除く)、タブレットマシン、ペレット装置、グラニューレータ、コーティング機、プラスチック蒸着めっき装置	E	製造業	265
26610100000	1	金属工作機械		E	製造業	
26610100010	1	数値制御旋盤	× 金属工作機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	266
26610100030	1	その他の旋盤	× 金属工作機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	266
26610100050	1	ボール盤	× 金属工作機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	266
26610100070	1	中ぐり盤	× 金属工作機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	266
26610100090	1	フライス盤	× 金属工作機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	266
26610100110	1	研削盤	× 金属工作機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	266
26610100130	1	歯切り盤、歯車仕上機械	× 金属工作機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	266
26610100150	1	専用機	× 金属工作機械の部分品・取付具・附属品	E	製造業	266

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
26610100170	1	マシンングセンタ	× 金属工作機械の部品品・取付具・附属品	E	製造業	266
26610109999	1	その他の金属工作機械	○ 平削盤、形削盤、たて削盤、フローチ盤、キーみぞ盤、ホーニング盤、ラップ盤、パフ盤、ポリッシング盤、金切のご盤、と石切断機、ねじ切盤、ねじ立盤、放電加工機、研磨機 × 金属工作機械の部品品・取付具・附属品	E	製造業	266
26620100000	1	金属加工機械(金属工作機械を除く)		E	製造業	
26620100010	1	圧延機械、同附属装置	○ 分塊圧延機、条鋼圧延機、線材圧延機、帯鋼圧延機、厚板圧延機、薄板圧延機 × 金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26620100030	1	精整仕上げ装置	○ 酸洗い装置、洗浄装置、すず引装置、亜鉛引装置、電気めっき装置 × 金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26620100050	1	ベンディングマシン	○ ベンディングロール、ロールレベラ、成形ロール、パイプフランジングロール、パイプエキスパンディングロール、丸棒・角棒きょう正機 × 金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26620100070	1	液圧プレス	○ コールドホッピングプレス、ダイスポッティングプレス、メタルパウダープレス × 金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26620100090	1	機械プレス	○ タレットパンチプレス、スクリュープレス、クランクレスプレス、ナックルジョイントプレス × 金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26620100110	1	せん断機(シャーリングマシン)	× 金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26620100130	1	鍛造機械	○ ハンマ、ヘッダ、アプセッタ、リベッタ、製釘機、フォーミングロール、製紙機 × 金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26620100150	1	ワイヤフォーミングマシン	○ ストランドイング、ツイステイング、コイルワインディング、スプリングワインディングマシン、電線製造機械、伸線機 × 金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26620100170	1	ガス溶接・溶断機	○ テルミット溶接機 × アーク溶接機、抵抗溶接機、超音波応用溶接機、金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26620109999	1	その他の金属加工機械	○ せん孔・プレス押孔式・押出式・ガス溶接式・鍛接式製管機械、同装置、引抜製管機、人カプレス、気圧プレス、スレッドローリングマシン、パイプロット引抜機、シュリンキングマシン、コルゲータイングマシン、マーキングマシン、スエージャ、ハードローリングマシン、金おさめ機械、線引機 × 金属加工機械の部品品・取付具・附属品、金属圧延用ロール	E	製造業	266
26630100000	1	金属工作機械用・金属加工機械用部品品、附属品(機械工具、金型を除く)		E	製造業	
26630100010	1	金属工作機械の部品品、取付具、附属品	× 金属工作機械、金属加工機械、機械工具、機械用金型	E	製造業	266
26630100030	1	金属圧延用ロール	× 金属工作機械、金属加工機械、機械工具、機械用金型	E	製造業	266
26630100050	1	金属加工機械の部品品、取付具、附属品	× 金属工作機械、金属加工機械、機械工具、機械用金型	E	製造業	266
26640100000	9	機械工具(粉末や金業を除く)		E	製造業	
26640100010	1	特殊鋼切削工具	○ ドリル、リーマ、ミリングカッタ、ギヤカッタ、フローチ、タップ、ダイス、チェザ、ねじフライス、バイト、ソケット、エンドミル	E	製造業	266
26640100030	1	超硬工具(粉末や金製を除く)	○ バイト、ダイス、カッタ、鉱山用ビット、フライス、ドリル、リーマ、タップ、チェザ、フローチ × 粉末や金製超硬チップ	E	製造業	266
26640100050	1	ダイヤモンド工具	○ ドレスサ、バイト、ダイス、ガラス切ビット、かたさ試験機用圧子、グライディングホイール、カッティングソー、セグメント工具	E	製造業	266
26640100070	9	空気動工具	○ ハンマ、ドリル、グラインダ、レンチ、ドライバ、タッカ、エアースンダ、サーキュラソー	E	製造業	266
26640100090	9	電動工具	○ 電気かんな、電気のごぎり、電気ドリル、電気グラインダ、ハンドシャー	E	製造業	266
26640100110	1	治具、金属加工用附属品	○ 定盤、Vブロック、工作用直定規	E	製造業	266
26640109999	1	その他の機械工具	○ キャリパー、ドリルチャック、ドリルソケット	E	製造業	266
26710100000	1	半導体製造装置		E	製造業	
26710100010	1	ウェーハプロセス(電子回路形成)用処理装置	○ アンニール装置、ウェットエッチング装置、電子ビーム露光装置、ウェーハ熱処理装置、レジスト処理装置、ウェーハイオン注入装置 × 純水製造装置、設計用装置、検査用装置(電気計測器)	E	製造業	267
26710100030	1	組立用装置	○ ダイニング装置、マウンティング装置、モールド装置、ワイヤボンディング装置 × 純水製造装置、設計用装置、検査用装置(電気計測器)	E	製造業	267
26710100050	1	半導体製造装置の部品品、取付具、附属品		E	製造業	267
26710109999	1	その他の半導体製造装置	○ ペーキング装置、マスク・レチクル製造用装置 × 純水製造装置、設計用装置、検査用装置(電気計測器)	E	製造業	267

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
26720100000	1	フラットパネルディスプレイ製造装置		E	製造業	
26720100010	1	フラットパネルディスプレイ製造装置	○ 液晶パネルイオン注入装置、カラーフィルタ製造装置、薄膜製造装置、液晶パネルレジスト処理装置	E	製造業	267
26720100030	1	フラットパネルディスプレイ製造装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	267
26900100000	1	金型、同部品、附属品		E	製造業	
26900100010	1	プレス用金型	× 木型	E	製造業	269
26900100030	1	鍛造用金型	× 木型	E	製造業	269
26900100050	1	鑄造用金型(ダイカスト用を含む)	× 木型	E	製造業	269
26900100070	1	プラスチック用金型	× 木型	E	製造業	269
26900100090	1	ゴム・ガラス用金型	× 木型	E	製造業	269
26900109999	1	その他の金型、同部分品、附属品	○ 粉末や金用金型、窯業用金型 × 木型	E	製造業	269
26930100000	1	真空装置・真空機器		E	製造業	
26930100010	1	真空ポンプ		E	製造業	269
26930100030	1	真空装置、真空機器(真空ポンプを除く)	○ 真空や金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置	E	製造業	269
26930100050	1	真空装置、真空機器の部分品、取付具、附属品		E	製造業	269
26940100000	1	ロボット		E	製造業	
26940100010	1	数値制御ロボット		E	製造業	269
26940100030	1	ロボット、同装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	269
26940109999	1	その他のロボット	○ マニュアル・マニピュレータ、固定シーケンスロボット、可変シーケンスロボット、プレイバックロボット、サービス用ロボット	E	製造業	269
26999990000	1	他に分類されない生産用機械、同部分品		E	製造業	
26999990010	1	ゴム工業用機械器具		E	製造業	269
26999990030	1	ガラス工業用特殊機械	○ 製瓶機械、レンズ研磨機	E	製造業	269
26999990050	1	その他の生産用機械器具	○ たばこ製造機械、化学薬品・医薬品製造用特殊機械、帽子製造機械、皮革処理機械、製靴機械、石工機械、鉛筆製造機械、製革工業用特殊機械、ラインホーラ、ネットホーラ、漁具用浮標、火柴充てん機械、製缶機械、窯業用特殊機械、チェーンソー、産業用銃、集材機械、いか釣り機械、オッターボード、植毛機、真珠穿孔機、宝石研磨機、白熱電球製造装置、マッチ製造機、のり刈取機、目立機械、画像検査機械 × 半導体製造装置、包装機械	E	製造業	269
26999990070	1	他に分類されない生産用機械器具の部分品、取付具、附属品		E	製造業	269
26000100000	1K	くず、廃物(生産用機械器具)		E	製造業	
26000100010	1K	くず、廃物(生産用機械器具)		E	製造業	261、262、263、264、265、266、267、269
27110100000	9	複写機		E	製造業	
27110100010	9	デジタル式複写機		E	製造業	271
27110100030	9	フルカラー複写機		E	製造業	271
27110100050	9	複写機の部分品、取付具、附属品		E	製造業	271
27110109999	9	その他の複写機	○ 静電間接式複写機、青写真機械、ハンディコピー機	E	製造業	271
27199990000	9	その他の事務用機械器具		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
2719990010	1	金銭登録機(レジスタ)		E	製造業	271
2719990030	9	その他の事務用機械器具の部分品、取付具、附属品		E	製造業	271
2719999999	9	他に分類されない事務用機械器具	○ 加算機、計算機、電子式桌上計算機、タイプライタ、タイムレコーダ、タイムスタンプ、謄写機、あて名印刷機、マイクロ写真機、チェックライタ、作業記録機、穿孔機、小包区分機、分類機、郵便集配機、印押機、オフセット印刷機(B3判未満)、硬貨計算機、小切手記入機、抹消機、シュレツダ、電動ステープラ、製図機械、電動穴あけ機、会計機械、事務機械用プリンタ × 事務用品、プログラム言語を使用する電子計算機	E	製造業	271
2721010000	9	サービス用機械器具		E	製造業	
2721010010	1	業務用洗濯装置	○ ランドリーユニット、ドライクリーニングユニット、洗濯機械装置、洗浄機械装置、脱水機械、脱液機械装置、乾燥機械、脱臭機械	E	製造業	272
2721010030	9	自動車整備・サービス機器	○ 自動車電装品試験機器、自動車整備リフト、自動車洗浄機、自動車ジャッキ、自動車検査機器、自動車給油機器	E	製造業	272
2721010050	1	サービス用機械器具の部分品、取付具、附属品		E	製造業	272
2721010999	1	その他のサービス用機械器具	○ 出前運搬機、業務用食器洗浄機、自動給茶機	E	製造業	272
2722010000	1	娯楽用機械		E	製造業	
2722010010	1	パチンコ、スロットマシン	○ パチンコ台、パチンコ玉自動補給装置、スロットマシン台	E	製造業	272
2722010030	1	ゲームセンター用娯楽機器	○ アーケードゲーム機、クレーンゲーム機、業務用テレビゲーム機	E	製造業	272
2722010050	1	遊園地用娯楽機器	○ ジェットコースター、メリーゴーランド、コーヒーカップ	E	製造業	272
2722010070	1	娯楽用機械の部分品、取付具、附属品		E	製造業	272
2722010999	1	その他の娯楽用機械	○ 自動麻雀卓、パチンゴマシンのボウリング装置	E	製造業	272
2723010000	1	自動販売機		E	製造業	
2723010010	1	飲料用自動販売機	○ 清涼飲料用自動販売機、アルコール飲料用自動販売機、乳飲料用自動販売機	E	製造業	272
2723010030	1	たばこ自動販売機		E	製造業	272
2723010050	1	切符自動販売機	× 勝馬投票券などの発券機	E	製造業	272
2723010070	1	自動販売機の部分品、取付具、附属品		E	製造業	272
2723010999	1	その他の自動販売機	○ 食品、切手、薬品、新聞、雑誌、文具、衣料品、化粧品、衛生用品、日用品、雑貨洋品、カード、パチンコ玉、乾電池、がん具用の自動販売機	E	製造業	272
2729990000	1	その他のサービス用・娯楽用機械器具		E	製造業	
2729990010	1	自動改札機、自動入場機		E	製造業	272
2729990030	1	その他のサービス用・娯楽用機械器具の部分品、取付具、附属品		E	製造業	272
2729999999	1	他に分類されないサービス用・娯楽用機械器具	○ 両替機、コインロッカー、自動ドア	E	製造業	272
2731010000	1	体積計		E	製造業	
2731010010	1	積算体積計	○ オイルメータ(積算式ガソリン量器を含む)、ガスメータ(プロパン用を含む)、水量メータ、計量ポンプ	E	製造業	273
2731010030	1	体積計の部分品、取付具、附属品		E	製造業	273
2731010999	1	その他の体積計	○ ます、化学用体積計、計量まびつ、メスフラスコ、ピペット、血沈計	E	製造業	273
2732010000	9	はかり		E	製造業	
2732010010	9	はかり	○ 電気抵抗線式はかり、誘導式はかり、電磁式はかり、手動天びん、等比皿手動はかり、棒はかり、手動指示はかり、ばね式はかり、自動はかり、分銅、おもり、キッチンスケール、ヘルスメーター	E	製造業	273

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
27320100030	1	はかりの部分品、取付具、附属品		E	製造業	273
27330100000	9	圧力計、流量計、液面計等		E	製造業	
27330100010	9	圧力計	○ 航空用指示圧力計(高度計、燃圧計)、記録式圧力計、分銅式標準圧力計、血圧計(電子血圧計を含む)、真空計、握力計 × 工業計器	E	製造業	273
27330100030	1	金属温度計	○ 膨張式温度計、バイメタル式温度計、熱電温度計、抵抗温度計 × 工業計器	E	製造業	273
27330100050	1	流量計	○ 差圧流量計、面積式流量計、容積式流量計 × 工業計器	E	製造業	273
27330100070	1	液面計(レベル計)	× 工業計器	E	製造業	273
27330100090	1	圧力計、流量計、液面計等の部分品、取付具、附属品		E	製造業	273
27340100000	1	精密測定器		E	製造業	
27340100010	1	工業用長さ計	○ のぎす、バイトゲージ、デブスゲージ、マイクロメータ、ダイヤルゲージ、ブロックゲージ、ねじゲージ、限界ゲージ	E	製造業	273
27340100030	1	精密測定器	○ 長さ測定器、角度測定器、ねじの測定器、歯車の測定器、投影検査機、面の測定器、平面度・直面度の測定器	E	製造業	273
27340100050	1	精密測定器の部分品、取付具、附属品		E	製造業	273
27350100000	1	分析機器		E	製造業	
27350100010	1	光分析装置	○ 吸収分光分析装置、発光分光分析装置、比色計	E	製造業	273
27350100030	1	分析機器の部分品、取付具、附属品		E	製造業	273
27350109999	1	その他の分析装置	○ 電磁気分析装置、クロマト分析装置、蒸留・分離装置、元素分析装置、熱分析装置、ガス分析機器装置、電気化学分析装置	E	製造業	273
27360100000	1	試験機		E	製造業	
27360100010	1	材料試験機	○ 金属材料試験機(硬度試験機、万能材料試験機、疲労試験機等)、セメント・コンクリート試験機、繊維材料試験機、ゴム試験機、プラスチック試験機、木材試験機、木炭材料試験機	E	製造業	273
27360100030	1	試験機の部分品、取付具、附属品		E	製造業	273
27360109999	1	その他の試験機	○ 動つり合試験機、動力試験機、構造物試験機、振動試験機、制動試験機、環境試験機	E	製造業	273
27370100000	1	測量機械器具		E	製造業	
27370100010	1	ジャイロ計器、磁気コンパス		E	製造業	273
27370100030	1	測量機械器具の部分品、取付具、附属品		E	製造業	273
27370109999	1	その他の測量機械器具	○ 測角測量機、水準測量機、距離測量機、写真測量機	E	製造業	273
27380100000	1	理化学機械器具		E	製造業	
27380100010	1	理化学機械器具	○ 研究用機器(化学機器、物理学機器、気象観測機器等)、教育用機器(物理、化学博物実験機器、数学機器等)、天文機器(天体写真機、天頂機、子午儀等)、地球物理学機器(重力計、磁力計等)	E	製造業	273
27380100030	1	理化学機械器具の部分品、取付具、附属品		E	製造業	273
27390100000	9	その他の計量器、測定器、分析機器、試験機、測量機械器具、理化学機械器具		E	製造業	
27390100010	1	一般長さ計	○ 直尺、曲り尺、巻尺、量尺、れん尺、はさみ尺、物差し尺 × 工業用長さ計	E	製造業	273
27390100030	1	光度計、光束計、照度計、屈折度計		E	製造業	273
27390100050	1	公害計測器	○ 大気汚染計測器、水質汚濁計測器、悪臭計測器、騒音・振動計測器	E	製造業	273
27390100070	9	温度計(ガラス製に限る)	○ 体温計(電子体温計を含む)、普通水銀温度計、温度計、ベックマン温度計、寒暖計	E	製造業	273
27390100090	1	その他の計量器、測定器、分析機器、試験機、測量機械器具、理化学機械器具の部分品、取付具、附属品		E	製造業	273

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
27390109999	1	他に分類されない計量器、測定器、分析機器、試験機、測量機械器具、理化学機械器具	○ 密度計、濃度計、比重計、粘度計、熱量計、騒音計、位置計、周波数計、回転計、速さ計、加速度計、面積計、放射線測定器、地震計、電子温度計、万歩計 × 電気式周波数計	E	製造業	273
27410100000	1	医療用機械器具		E	製造業	
27410100010	1	医療用機械器具、同装置(病院用器具、同装置を除く)	○ 医科用鋼製器具、診断用機械器具装置、手術用機械器具装置、処置用機械器具、麻酔器具、輸血装置、人工気胸器具、聴診器、注射器具、かん臓器、整形用機械器具、人工心肺装置、脱疫治療器、医療用針 × ガラス製注射筒(目盛りなし)、プラスチック製注射筒(目盛りなし)、医療用X線装置、歯科用機械器具、医療用電子応用装置、医療用計測器	E	製造業	274
27410100030	1	病院用器具、同装置	○ 手術台、診察台、消毒滅菌器、呼吸補助器、保育器、光線治療器(レーザー応用治療装置を除く)、機械台、保管設備、患者運搬車、指圧器、医科用ふ卵器 × ガラス製注射筒(目盛りなし)、プラスチック製注射筒(目盛りなし)、医療用X線装置、歯科用機械器具、医療用電子応用装置、医療用計測器	E	製造業	274
27410100050	1	医療用機械器具の部分品、取付具、附属品		E	製造業	274
27420100000	1	歯科用機械器具		E	製造業	
27420100010	1	歯科用機械器具、同装置	○ 診察室用機械装置、鋼製器具、診療用機械器具、技工用機械器具、同装置、矯正用機械器具、同装置、歯科用治療台、歯科用ユニット、歯科用エンジン、歯科用鋼製小物、歯科技工用器具、歯科用バー × 歯科用X線装置	E	製造業	274
27420100030	1	歯科用機械器具の部分品、取付具、附属品		E	製造業	274
27430100000	1	医療用品(動物用医療機械器具を含む)		E	製造業	
27430100010	1	医療用品	○ 縫合糸、副木、整形材料、義し(肢)、検眼用品、義眼、家庭用吸入器、人工血管、人工皮膚、ヒト体細胞加工製品、松葉づえ、医療用コルセット、ギプス、脱腸帯、健康帯、医療用接着剤、避妊用具 × 補聴器	E	製造業	274
27430100030	1	動物用医療機械器具、同部分品、取付具、附属品	○ 診断用機械器具、手術用機械器具、診療用機械器具、標識用機械器具、家畜人工受精用機械器具、保健衛生機械器具、動物専用保定器具	E	製造業	274
27440100000	1	歯科材料		E	製造業	
27440100010	1	歯科材料	○ 歯科用金属、歯冠材料、義歯床材料、歯科用接着充てん材料、歯科用印象材料、歯科用研削・研磨材料、歯科用ワックス	E	製造業	274
27510100000	9	顕微鏡、望遠鏡等		E	製造業	
27510100010	9	望遠鏡		E	製造業	275
27510100030	9	双眼鏡		E	製造業	275
27510100050	9	顕微鏡、拡大鏡		E	製造業	275
27510100070	9	顕微鏡、望遠鏡等の部分品、取付具、附属品		E	製造業	275
27520100000	9	写真機、映画用機械、同附属品		E	製造業	
27520100010	9	カメラ(デジタルカメラを除く)	○ フォーカスプレックスカメラ、レンズシャッターカメラ、ハーフサイズカメラ、二眼レフカメラ、小形カメラ、業務用カメラ	E	製造業	275
27520100030	9	写真装置、同関連器具	○ 引伸機、現像・焼付・仕上用器具、写真乾燥機、リーダー、ビューア	E	製造業	275
27520100050	1	映画用機械器具	○ 映画用撮影機、映写機、スライド映写機、映画現像装置、映画焼付機、映画編集整理装置、映画仕上装置、映画現像測定装置、映画録音装置、ランプハウス、サウンドヘッド、映写スクリーン、幻灯機	E	製造業	275
27520100070	9	写真機、映画用機械の部分品、取付具、附属品	○ フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シャッター、ボディ、じゃばら、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ、写真複写機、マガジン	E	製造業	275
27530100000	9	光学機械用レンズ、プリズム		E	製造業	
27530100010	9	カメラ用レンズ		E	製造業	275
27530100030	9	カメラ用交換レンズ	○ 標準レンズ、望遠レンズ、広角レンズ、ズームレンズ	E	製造業	275
27530100050	9	光学レンズ	○ 望遠鏡レンズ、顕微鏡レンズ、映画用レンズ、拡大鏡レンズ × 眼鏡用レンズ	E	製造業	275
27530100070	9	プリズム		E	製造業	275
27610100000	1	武器		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
27610100010	1	銃砲、爆発物投射機	○ けん銃、小銃、機関銃、りゅう弾砲、キャノン砲、高射砲、無反動砲、迫撃砲、機関砲、ロケット弾発射機、爆弾投下機、魚雷発射管、魚雷投下機、爆雷投射機、爆雷投下機、対潜弾投射機 × レジャー用・スポーツ用銃砲、産業用銃	E	製造業	276
27610100030	1	銃砲弾、爆発物	○ ロケット弾、手りゅう弾、地雷、爆雷、機雷、爆弾、魚雷	E	製造業	276
27610100050	1	武器の部分品、附属品	○ 銃身、銃架、砲身、砲架、砲塔、車台、弾体、信管、薬きょう、弾丸	E	製造業	276
27610109999	1	その他の武器	○ 火えん発射機、銃剣、防潜網、戦闘車両	E	製造業	276
27000100000	1K	くず、廃物(業務用機械器具)		E	製造業	
27000100010	1K	くず、廃物(業務用機械器具)		E	製造業	271、272、273、274、275、276
27000200000	1U	業務用機械器具加工サービス(研磨)		E	製造業	
27000200010	1U	光学機械用レンズ・プリズム研磨		E	製造業	275
28110100000	1	電子管		E	製造業	
28110100010	1	マイクロ波管	○ クライストロン、マグネトロン、切換放電管、板極管	E	製造業	281
28110100030	1	X線管	高速電子管によってX線を発生させることを目的とする電子管 ○ 医用X線管、工業用X線管、分析用X線管	E	製造業	281
28110109999	1	その他の電子管	○ テレビ用ブラウン管、電子計算機関連用ブラウン管、放送局用ブラウン管、ディスプレイモニタ用ブラウン管、陰極線管、記録管、受信管、送信管、表示管、放電管、撮像管、光電管、整流管、自然冷却管、強制冷却管、電子銃	E	製造業	281
28120100000	1	光電変換素子		E	製造業	
28120100010	1	発光ダイオード		E	製造業	281
28120100030	1	レーザーダイオード		E	製造業	281
28120100050	1	カプラ、インタラプタ	発光素子及び受光素子の組み合わせの素子、フォトカプラ、フォトインタラプタ等。簡単な機能素子(トランジスタ、トライアック等)を組み合わせたものを含む。	E	製造業	281
28120100070	1	太陽電池セル	太陽のエネルギーを電気エネルギーに変換する機能をもつ最小単位のもの。なお、携帯用充電器、電卓、時計、がん具用等のセルは除く。	E	製造業	281
28120109999	1	その他の光電変換素子	○ フォトトランジスタ、フォトダイオード	E	製造業	281
28130100000	1	半導体素子(光電変換素子を除く)		E	製造業	
28130100010	1	シリコンダイオード	○ 100mA未満の整流素子	E	製造業	281
28130100030	1	その他のダイオード	○ 小信号用ダイオード、スイッチングダイオード、定電圧ダイオード、マイクロ波ダイオード	E	製造業	281
28130100050	1	整流素子(100mA以上)	○ ゲルマニウム整流素子、シリコン整流素子、セレン整流素子	E	製造業	281
28130100070	1	バイポーラトランジスタ(BJT)(1W未満)	電力が1W未満のもの ○ パワー用以外の小信号トランジスタ	E	製造業	281
28130100090	1	バイポーラトランジスタ(BJT)(1W以上)	電力が1W以上満のもの。主にパワートランジスタ等で、電力レベルによって1Wから200W程度まで幅広い。	E	製造業	281
28130100110	1	電界効果型トランジスタ(FET)	○ MOS形トランジスタ、薄膜トランジスタ	E	製造業	281
28130100130	1	絶縁ゲートトランジスタ(IGBT)	MOS型FETとバイポーラトランジスタを複合化ICチップにしてMOS型FETの高入力インピーダンス特性と、バイポーラトランジスタの低飽和特性を合わせ持った素子	E	製造業	281
28130100150	1	サーミスタ	温度によって抵抗値が大きく変化する半導体抵抗素子 ○ 温度センサ、液面センサ、赤外線センサ	E	製造業	281
28130100170	1	バリスタ	電圧を上げると、電気抵抗率が非線形的に変化する(電流が急に流れたり、急に流れなくなったりする素子)。 ZnOバリスタを含む。 電子機器に内蔵される電源の安定化、サージ電圧の吸収等あらゆる分野で利用する。	E	製造業	281
28130100190	1	サイリスタ	3つ以上のp-n接合を1個の半導体基板内に形成することによって、電流を流さないオフ状態と、電流を流しうるオン状態の2つの安定した状態を採ら、かつオフ状態からオン状態へ、又はその逆のオン状態からオフ状態へ移行する機能をもった半導体素子 ○ 家電製品用サイリスタ、情報通信機器用サイリスタ、OA機器等用サイリスタ	E	製造業	281
28130109999	1	その他の半導体素子		E	製造業	281

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
2814010000	1	集積回路		E	製造業	
2814010010	1	標準線形回路	○ オペレーショナルアンプ、バッファアンプ、汎用ビデオアンプ、コンパレータ、電源用IC、CCDインラインなど汎用用途向け線形回路	E	製造業	281
2814010030	1	非標準線形回路(産業用機器向)	○ 産業用専用IC、通信用汎用IC、自動車用汎用IC	E	製造業	281
2814010050	1	非標準線形回路(民生用機器向)	○ 民生用専用IC(TV用、VTR用、音響用)	E	製造業	281
2814010070	1	バイポーラ型集積回路	○ バイポーラ型計数回路、TTL、ECL	E	製造業	281
2814010090	1	モス型マイクロコンピュータ(MPU)	○ マイクロプロセッサユニット	E	製造業	281
2814010110	1	モス型マイクロコンピュータ(MCU)	○ デジタルシグナルプロセッサ、マイクロコントローラユニット(動作に必要な記憶素子部分を内蔵するもの)	E	製造業	281
2814010130	1	モス型ロジック(標準ロジック)	○ CMOS標準ロジック	E	製造業	281
2814010150	1	モス型ロジック(セミカスタム)	○ ゲートアレイ、スタンダードセル × セミカスタム設計手法によるマイクロコンピュータ	E	製造業	281
2814010170	1	モス型ロジック(ディスプレイドライバ)	液晶ディスプレイやプラズマディスプレイなど縦横でのマトリクス方式で画像を表示させるパネルを駆動及び制御するIC	E	製造業	281
2814010190	1	モス型ロジック(その他ロジック)	○ 周辺回路素子、専用IC	E	製造業	281
2814010210	1	モス型メモリ(DRAM)	○ VRAM、フレームメモリ	E	製造業	281
2814010230	1	モス型メモリ(その他メモリ)	○ 類似SRAM	E	製造業	281
2814010250	1	その他のモス型(CCD)	○ 電荷結合デバイス、CMOSセンサーを含む撮像デバイス	E	製造業	281
2814010270	1	その他のモス型(その他モス型)	○ CCD以外のその他のモス型	E	製造業	281
2814010290	1	混成集積回路	○ 厚膜ハイブリッドIC、薄膜ハイブリッドIC	E	製造業	281
28140109999	1	その他の集積回路		E	製造業	281
2815010000	1	液晶パネル、フラットパネル		E	製造業	
2815010010	1	アクティブ型液晶パネル(4.5型未満)	アクティブ型液晶パネルのうち4.5型未満のもので、TFT方式、MIM方式などのもの。なお、「アレイ行程」を行っている事業所が報告するものとする。	E	製造業	281
2815010030	1	アクティブ型液晶パネル(4.5型以上7.7型未満)	アクティブ型液晶パネルのうち4.5型以上7.7型未満のもので、TFT方式、MIM方式などのもの。なお、「アレイ行程」を行っている事業所が報告するものとする。	E	製造業	281
2815010050	1	アクティブ型液晶パネル(7.7型以上)	アクティブ型液晶パネルのうち7.7型以上のもので、TFT方式、MIM方式などのもの。なお、「アレイ行程」を行っている事業所が報告するものとする。	E	製造業	281
2815010070	1	パッシブ型液晶モジュール	単純マトリクス方式のもの	E	製造業	281
2815010090	1	パッシブ型液晶パネル	パネル単体で直接機器に組み込まれるもの(セット側に駆動回路等を有するもの)	E	製造業	281
2815010110	1	プラズマディスプレイパネル	○ プラズマディスプレイパネル、プラズマディスプレイモジュール(パネルの生産から一貫して行うもの)	E	製造業	281
28150109999	1	その他のフラットパネル	○ 有機ELパネル、SEDパネル、FEDパネル	E	製造業	281
2821010000	1	抵抗器、コンデンサ、変成器、複合部品		E	製造業	
2821010010	1	抵抗器	○ 固定抵抗器、可変抵抗器、半固定抵抗器、抵抗減衰器	E	製造業	282
2821010030	1	固定コンデンサ	○ 固定蓄電器、アルミ電解蓄電器、セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、タンタルコンデンサ	E	製造業	282
2821010050	1	コンデンサ(固定コンデンサを除く)	○ 可変コンデンサ、バリャブルコンデンサ	E	製造業	282
2821010070	1	変成器	○ 固定トランス(低周波、高周波トランス、スイッチング電源用トランス)、可変トランス(フィルムトランス)、コイル(インダクタ)、偏向ヨーク	E	製造業	282
2821010090	1	複合部品	抵抗器、コンデンサ、変成器を組み合わせたもの	E	製造業	282

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
28220100000	1	音響部品、磁気ヘッド、小形モータ		E	製造業	
28220100010	1	音響部品	○ スピーカ(コーン形、ホーン形、圧電形)、イヤホンカートリッジ、マイクロホンカートリッジ、サウンダー、プザー × 音響機械及び附属品(完成品)	E	製造業	282
28220100030	1	磁気ヘッド	○ オーディオ用磁気ヘッド、ビデオ用磁気ヘッド、ハードディスク用磁気ヘッド	E	製造業	282
28220100050	1	小形モータ(3W未満のもの)	○ マイクロモータ、サーボモータ、ステッピングモータ、超音波モータ	E	製造業	282
28230100000	1	コネクタ、スイッチ、リレー		E	製造業	
28230100010	1	プリント配線板用コネクタ	× 配線器具及び電力用コネクタ・スイッチ・リレー	E	製造業	282
28230100030	1	コネクタ(プリント配線板用コネクタを除く)	○ 丸形コネクタ、角形コネクタ、高周波同軸用コネクタ、光コネクタ × 配線器具及び電力用コネクタ・スイッチ・リレー	E	製造業	282
28230100050	1	スイッチ	○ 信号切替用スイッチ、AC電源用スイッチ、検出用スイッチ、複合式スイッチ × 配線器具及び電力用コネクタ・スイッチ・リレー	E	製造業	282
28230100070	1	リレー	○ 信号用リレー、制御用リレー、高周波用リレー、特殊用リレー × 配線器具及び電力用コネクタ・スイッチ・リレー	E	製造業	282
28310100000	9	半導体メモリメディア		E	製造業	
28310100010	9	半導体メモリメディア	○ SDメモ리카ード、メモリスティック、コンパクトフラッシュ	E	製造業	283
28320100000	9	光ディスク、磁気ディスク、磁気テープ		E	製造業	
28320100010	9	光ディスク(生のもの)	○ 光磁気ディスク(MO、MD)、CD-R/RW、DVD-R/RW、BD-R/RE × 録音・録画・情報記録済みの光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ	E	製造業	283
28320100030	9	磁気ディスク(生のもの)	○ リジッドディスク × 録音・録画・情報記録済みの光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ	E	製造業	283
28320100050	9	磁気テープ(生のもの)	○ 録音用テープ(カセット形、カートリッジ形、オープンリール形)、録画用テープ(カセット形、カートリッジ形、オープンリール形)、電子計算機用テープ(カセット形、カートリッジ形、オープンリール形) × 録音・録画・情報記録済みの光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ	E	製造業	283
28410100000	1	電子回路基板		E	製造業	
28410100010	1	リジッドプリント配線板	○ 多層プリント配線板、電子プリント板、両面プリント配線板、セラミックプリント配線板 × 基板に素子を実装したもの	E	製造業	284
28410100030	1	フレキシブルプリント配線板	× 基板に素子を実装したもの	E	製造業	284
28410100050	1	モジュール基板	○ セラミックモジュール基板、BGA基板、TAB基板、MCM基板 × 基板に素子を実装したもの	E	製造業	284
28410109999	1	その他の電子回路基板	○ メタルコアプリント配線板 × 基板に素子を実装したもの	E	製造業	284
28420100000	1	電子回路実装基板		E	製造業	
28420100010	1	プリント配線実装基板	○ プリント回路板(片面、両面、多層)、フレキシブルプリント回路板、セラミック形プリント回路板	E	製造業	284
28420100030	1	モジュール実装基板		E	製造業	284
28510100000	1	電源ユニット、高周波ユニット、コントロールユニット		E	製造業	
28510100010	1	スイッチング電源		E	製造業	285
28510100030	1	テレビジョン用チューナ(ビデオ用を含む)		E	製造業	285
28510100050	1	その他の高周波ユニット	○ アンテナ(TV用、FM用、衛星用、自動車用、携帯電話用)、分配・分岐・混合・整合器、プースタユニット、ラジオ用チューナ	E	製造業	285
28510100070	1	コントロールユニット	○ リモコンユニット、エアコンユニット、選局ユニット、エンジンコントロールユニット、タイマユニット × がん具用リモコンユニット	E	製造業	285
28599990000	1	その他のユニット部品		E	製造業	
28599990010	1	液晶モジュール(他で生産されたパネルを用いるもの)	○ 液晶タッチパネルユニット(他で生産されたパネルを用いるもの)	E	製造業	285
28599990030	1	光ピックアップユニット、モジュール	○ 光ピックアップユニット、光ピックアップモジュール、DVDピックアップ	E	製造業	285

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
28599990050	1	デジタルカメラモジュール	○ 携帯電話用カメラモジュール、CCDカメラモジュール、C-MOSイメージセンサモジュール	E	製造業	285
28599990070	1	紙幣識別ユニット、貨幣区分ユニット		E	製造業	285
28599999999	1	他に分類されないユニット部品	○ プリンターユニット、磁気読み取りユニット、HDヘッドユニット、キーボードユニット	E	製造業	285
28999990000	1	その他の電子部品・デバイス・電子回路		E	製造業	
28999990010	1	磁性材部品(粉末や金によるもの)		E	製造業	289
28999990030	1	水晶振動子(時計用を除く)	○ 振動子、共振子及び発振子、水晶フィルタ	E	製造業	289
28999990050	1	シリコンウエハ(表面研磨したもの)	× シリコン多結晶、シリコン単結晶、シリコンウエハ(研磨前)	E	製造業	289
28999990070	1	他に分類されない通信機械器具の部品、附属品	○ テレビ画面安定器、ダイヤル、チャンネル、インターホン部品、通信用プラグ、受信機用部品	E	製造業	289
28999999999	1	他に分類されない電子部品、デバイス、電子回路	○ 整流器(電力用を除く)、圧電フィルタ、分布定数回路、プラグ・ジャック(電力・配線用を除く)、ソケット(電球用を除く)、ヒューズ、端子板、光学ヘッド、プリンタ用ヘッド、センサ及びセンサユニット、タッチパネルセンサ、レーザ素子	E	製造業	289
28000100000	1K	くず、廃物(電子部品、デバイス、電子回路)		E	製造業	
28000100010	1K	くず、廃物(電子部品、デバイス、電子回路)		E	製造業	281、282、283、284、285、289
28000200000	1U	電子部品・デバイス・電子回路加工サービス(研磨)		E	製造業	
28000200010	1U	電子部品、デバイス、電子回路の研磨	○ シリコンウエハの研磨	E	製造業	289
29110100000	1	発電機、電動機、その他の回転電気機械		E	製造業	
29110100010	1	タービン発電機(交流)		E	製造業	291
29110100030	1	エンジン発電機(交流)		E	製造業	291
29110100050	1	その他の発電機	○ 直流発電機、水車発電機(交流)、電動発電機	E	製造業	291
29110100070	1	その他の回転電気機械	○ 原動機付発電機セット、高周波発電機、調相機、周波数変換機、信号発電機、風力発電機、回転変換装置 × 水銀整流器	E	製造業	291
29110100090	1	直流電動機(70W以上)	× 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100110	1	単相誘導電動機(70W以上)	× 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100130	1	標準三相誘導電動機	× 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100150	1	非標準三相誘導電動機(70W以上)(11kW以下)	非標準三相誘導電動機(70W以上)のうち、11kW以下のもの。ビルトイン、水中、振動、変減速用、極数変換、ブレーキ、防爆、船用、車両用、紡織などを含む。 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100170	1	非標準三相誘導電動機(70W以上)(11kWをこえ37kW以下)	非標準三相誘導電動機(70W以上)のうち、11kWをこえ37kW以下のもの。ビルトイン、水中、振動、変減速用、極数変換、ブレーキ、防爆、船用、車両用、紡織などを含む。 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100190	1	非標準三相誘導電動機(70W以上)(37kWをこえ75kW以下)	非標準三相誘導電動機(70W以上)のうち、37kWをこえ75kW以下のもの。ビルトイン、水中、振動、変減速用、極数変換、ブレーキ、防爆、船用、車両用、紡織などを含む。 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100210	1	非標準三相誘導電動機(70W以上)(75kWをこえ1,000kW以下)	非標準三相誘導電動機(70W以上)のうち、75kWをこえ1,000kW以下のもの。ビルトイン、水中、振動、変減速用、極数変換、ブレーキ、防爆、船用、車両用、紡織などを含む。 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100230	1	非標準三相誘導電動機(70W以上)(1,000kWをこえるもの)	非標準三相誘導電動機(70W以上)のうち、1,000kWをこえるもの。ビルトイン、水中、振動、変減速用、極数変換、ブレーキ、防爆、船用、車両用、紡織などを含む。 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100250	1	交流電動機(PMモータ(70W以上))(自動車用)	○ 駆動用交流電動機 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100270	1	交流電動機(PMモータ(70W以上))(その他)	○ 駆動用以外の交流電動機 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
29110100290	1	その他の交流電動機(70W以上)	○ 同期電動機、整流子電動機、家庭ミン用電動機、変速電動機、クラッチ電動機 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100310	1	サーボモータ	制御量(方向、位置)の任意の変化に追従するように構成された検出器付きモータ × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100330	1	小形直流電動機(3W以上70W未満)	小形電動機(3W以上70W未満)のうちの小形直流電動機、がん具用、時計用を除き、標準誘導電動機、家庭ミン用電動機、クラッチ電動機以外の3W以上70W未満の直流電動機をいう。 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100350	1	小形交流電動機(3W以上70W未満)	小形電動機(3W以上70W未満)のうちの小形交流電動機、がん具用、時計用を除き、標準誘導電動機、家庭ミン用電動機、クラッチ電動機以外の3W以上70W未満の交流電動機をいう。 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100370	1	ステッピングモータ(3W以上70W未満)	小形電動機(3W以上70W未満)のうちステッピングモータ。がん具用、時計用を除き、標準誘導電動機、家庭ミン用電動機、クラッチ電動機以外の3W以上70W未満のステッピングモータをいう。 × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100390	1	その他の小形電動機(3W以上70W未満)	○ 交直両用電動機、シンクロ電動機(セルシンモータ) × 自動車、航空機などの内燃機関用電動機、電動機	E	製造業	291
29110100410	1	発電機、電動機、その他の回転電気機械の部品、取付具、附属品		E	製造業	291
29120100000	1	変圧器類(電子機器用を除く)		E	製造業	
29120100010	1	標準変圧器	送電用の変圧器で容量500kVAまでのもの ○ 送配電用変圧器、柱上変圧器 × 電子機器用変圧器類	E	製造業	291
29120100030	1	非標準変圧器	送電用の変圧器で容量500kVAを超えるもの ○ 油入り変圧器、乾式変圧器、ガス絶縁変圧器 × 電子機器用変圧器類	E	製造業	291
29120100050	1	特殊用途変圧器	○ ネオン変圧器、水銀ランプ用変圧器、試験用変圧器、コトレル用変圧器、スライダック及び定電流変圧器、信号用変圧器、昇圧器、電気炉用変圧器 × ベル用変圧器、電子機器用変圧器類	E	製造業	291
29120100070	1	計器用変成器	○ 計器用変圧器及び変流器、変圧変流器、直流変圧器 × 電子機器用変圧器類	E	製造業	291
29120100090	1	リアクトル、誘導電圧調整器	× 電子機器用変圧器類	E	製造業	291
29120100110	1	変圧器類の部品、取付具、附属品		E	製造業	291
29130100000	1	電力開閉装置		E	製造業	
29130100010	1	継電器	○ 保護継電器、制御継電器、電磁リレー × 電子機器用リレー	E	製造業	291
29130100030	1	遮断器	○ 配線用遮断器、漏電遮断器、油遮断器、磁気遮断器、気中遮断器、空気遮断器、真空遮断器、ガス遮断器、安全ブレーカ	E	製造業	291
29130100050	1	開閉器	○ 電力開閉器、電磁開閉器、電磁接触器、断路器、柱上開閉器、制御器、始動器、マイクロスイッチ、操作・検出スイッチ × 電子機器用スイッチ	E	製造業	291
29130100070	1	プログラマブルコントローラ		E	製造業	291
29130100090	1	電力開閉装置の部品、取付具、附属品		E	製造業	291
29140100000	1	配電盤、電力制御装置		E	製造業	
29140100010	1	配電盤	○ 閉鎖型配電装置、高圧配電盤、低圧配電盤	E	製造業	291
29140100030	1	監視制御装置	○ 監視制御装置(上下水道用、道路用、産業用、車両用、船用)、補助リレー盤、中央制御盤	E	製造業	291
29140100050	1	分電盤	○ 住宅用分電盤、産業用分電盤	E	製造業	291
29140100070	1	配電盤、電力制御装置の部品、取付具、附属品		E	製造業	291
29140109999	1	その他の配電盤、電力制御装置	○ 避雷装置、抵抗器、密閉形ガス絶縁装置、電磁クラッチ × 電子機器用抵抗器	E	製造業	291
29150100000	1	配線器具、配線附属品		E	製造業	
29150100010	1	小形開閉器	○ カットアウトスイッチ、解放ナイフスイッチ、カバー付きナイフスイッチ、箱開閉器 × 配線器具用プラスチック製品、配線器具用陶磁器	E	製造業	291
29150100030	1	点滅器	○ ロータリースイッチ、タンブラースイッチ、押ボタンスイッチ × 配線器具用プラスチック製品、配線器具用陶磁器	E	製造業	291

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
29150100050	1	接続器	○ 屋内用ソケット、コンセント、プラグ、コードコネクタ、タップ、レセプタクル、アダプタ、ローゼット、クラスタ × 配線器具用プラスチック製品、配線器具用陶磁器	E	製造業	291
29150109999	1	その他の配線器具、配線附属品	○ 電球保持器、ヒューズ、パネルボード、ベル用変圧器、端子、小形配線箱 × 配線器具用プラスチック製品、配線器具用陶磁器	E	製造業	291
29210100000	1	電気溶接機		E	製造業	
29210100010	1	アーク溶接機	○ 交流アーク溶接機、直流アーク溶接機、回転式アーク溶接機、自動アーク溶接機、アルゴンアーク溶接機、スタッド溶接機、高周波アーク溶接機 × 超音波応用溶接機、高周波ウェルダ、電子ビーム溶接機、溶接棒	E	製造業	292
29210100030	1	抵抗溶接機	○ スポット溶接機、シーム溶接機、バット溶接機、高周波抵抗溶接機、高周波誘導溶接機 × 超音波応用溶接機、高周波ウェルダ、電子ビーム溶接機、溶接棒	E	製造業	292
29210100050	1	電気溶接機の部分品、取付具、附属品		E	製造業	292
29220100000	1	内燃機関電装品		E	製造業	
29220100010	1	充電発電機	○ 自動車、航空機などの内燃機関電装品 × 内燃機関用ワイヤハーネス	E	製造業	292
29220100030	1	始動電動機	○ 自動車、航空機などの内燃機関電装品 × 内燃機関用ワイヤハーネス	E	製造業	292
29220100050	1	磁石発電機	○ 自動車、航空機などの内燃機関電装品 × 内燃機関用ワイヤハーネス	E	製造業	292
29220100070	1	内燃機関電装品の部分品、取付具、附属品	○ 内燃機関用ワイヤハーネス	E	製造業	292
29220109999	1	その他の内燃機関電装品	○ 点火用コイル、ディストリビュータ、点火せん(スパークプラグ)、点火せん用結線装置、自動車、航空機などの内燃機関電装品 × 内燃機関用ワイヤハーネス	E	製造業	292
29299900000	1	その他の産業用電気機械器具(車両用、船舶用を含む)		E	製造業	
29299900010	1	コンデンサ(蓄電器)	○ 電力用コンデンサ、産業機器用コンデンサ × 電子機器用コンデンサ	E	製造業	292
29299900030	1	電気炉	○ アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉	E	製造業	292
29299900050	1	産業用電熱装置	○ 電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱装置、抵抗加熱装置	E	製造業	292
29299900070	1	電力変換装置	○ 系統用電力変換装置、高周波電源装置、無停電電源装置、電動機駆動用変換装置(インバータ等)	E	製造業	292
29299900090	1	シリコン・セレン整流器		E	製造業	292
2929990110	1	その他の産業用電気機械器具の部分品、取付具、附属品	○ はんだこて、電磁石、電磁チャック(保持器)、集電装置(パンタグラフ)	E	製造業	292
29299999999	1	他に分類されない産業用電気機械器具(車両用、船舶用を含む)	○ 水銀整流器、ゲルマニウム整流器、接触整流器、管形整流器	E	製造業	292
29310100000	9	ちゅう房機器		E	製造業	
29310100010	9	電気がま	○ 電子炊飯ジャー、ジャー炊飯器 × 電子ジャー(保温だけを目的とするもの)	E	製造業	293
29310100030	9	電子レンジ	○ オーブンレンジ	E	製造業	293
29310100050	9	電気冷蔵庫	○ 電気冷凍冷蔵庫	E	製造業	293
29310100070	9	食器洗い乾燥機	食器類を自動的に洗浄する機器。 卓上型食器洗い乾燥機、ビルトイン型食器洗い乾燥機は本分類に含まれる。また、食器洗い機能のみの製品(乾燥機能なし)も含まれる。 ただし、食器乾燥機能のみの製品はその他のちゅう房機器に含まれる。	E	製造業	293
29310100090	9	クッキングヒーター	キッチンの一定の場所に設置して、電気を用いて調理を行う機器。 据え置き型クッキングヒーター、ビルトイン型クッキングヒーターは本分類に含まれる。 ただし、業務仕様の製品、電磁調理器、電気ホットプレート等の卓上調理器、電気こんろはその他のちゅう房機器に含まれる。	E	製造業	293
29310100110	9	ちゅう房機器の部分品、取付具、附属品		E	製造業	293
29310109999	9	その他のちゅう房機器	○ 電気こんろ、電気なべ、電気ポット、トースタ、ホットプレート、電気オープン、ジューサ(ミキサを含む)、コーヒーマーカー、クッカー、食器乾燥機、餅つき機、ディスボヤ、卓上型電磁調理器	E	製造業	293
29320100000	9	空調・住宅関連機器		E	製造業	
29320100010	9	扇風機	○ 卓上扇風機、天井扇風機	E	製造業	293

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
29320100030	9	換気扇	○ ウィンドファン、空調換気扇、レンジフード換気扇	E	製造業	293
29320100050	9	電気温水器	タンク内の水を、電気ヒーターで沸き上げて貯湯し、必要に応じて各蛇口から給湯を行う装置。 ソーラー一体型は本分類に含まれる。	E	製造業	293
29320100070	9	自然冷媒ヒートポンプ式給湯器	大気熱及びコンプレッサーで高温にした自然冷媒を用いて水を沸き揚げて貯湯し、給湯等を行う装置。 HFC冷媒タイプの製品は本分類に含まれる。	E	製造業	293
29320100090	9	空調・住宅関連機器の部品、取付具、附属品		E	製造業	293
29320109999	9	その他の空調・住宅関連機器	○ 加湿器、除湿器、冷風扇、空気清浄機、家庭用タイムスイッチ	E	製造業	293
29320200000	1	事業用エアコンディショナ		E	製造業	
29320200010	1	事業用エアコンディショナ	○ 業務用エアコンディショナ、パッケージ形エアコンディショナ	E	製造業	253
29320300000	2	家庭用エアコンディショナ		E	製造業	
29320300010	2	家庭用エアコンディショナ	○ ウィンド形エアコンディショナ、セパレート形エアコンディショナ	E	製造業	293
29330100000	9	衣料衛生関連機器		E	製造業	
29330100010	2	電気アイロン		E	製造業	293
29330100030	2	電気洗濯機		E	製造業	293
29330100050	2	電気掃除機		E	製造業	293
29330100070	9	衣料衛生関連機器の部品、取付具、附属品		E	製造業	293
29330109999	2	その他の衣料衛生関連機器	○ ハンドクリーナー、床みがき機、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、ズボンプレス × 家庭用電気ポンプ	E	製造業	293
29399900000	9	その他の民生用電気機械器具		E	製造業	
29399900010	2	電気こたつ	○ やぐらこたつ、家具こたつ、あんか	E	製造業	293
29399900030	2	電気かみそり	電動によりひげ又は体毛を剃る機器。 電池式、女性用の製品は本分類に含まれる。	E	製造業	293
29399900050	9	理容用電気器具	○ 電気ばりかん、ヘアドライヤー、パーマントウェーブ装置、業務用理容電気器具 × 電気かみそり	E	製造業	293
29399900070	9	電気温水洗浄便座(暖房便座を含む)		E	製造業	293
29399900090	9	電気マッサージ器具	マッサージを行う電気機器。 イス式、ベルト式、ベット式の製品は本分類に含まれる。 ただし、電池式の製品は他に分類されない民生用電気機械器具に含まれる。	E	製造業	293
29399900110	9	その他の民生用電気機械器具の部品、取付具、附属品		E	製造業	293
29399909999	9	他に分類されない民生用電気機械器具	○ 電気ストーブ、電気カーペット、電気温風暖房機、電気火ばち、電気足温機、電気毛布、家庭用高周波等治療器、電動鉛筆削り器、電池式の電気マッサージ器具 × 温風暖房機、石油ファンヒーター、電子体温計	E	製造業	293
29410100000	9	電球		E	製造業	
29410100010	9	一般照明用電球		E	製造業	294
29410100030	9	豆電球、クリスマスツリー用電球		E	製造業	294
29410100050	1	自動車・二輪自動車用電球(LEDランプを除く)	× 自動車用ハロゲン電球、HIDランプ	E	製造業	294
29410100070	1	自動車・二輪自動車用LEDランプ		E	製造業	289
29410100090	1	その他の電球	○ 赤外線電球、写真用せん光電球、パイロットランプ、反射形電球、ハロゲン電球(自動車用を含む)	E	製造業	294
29410100110	9	蛍光ランプ(直管形の20W)	直管形で消費電力表示が20Wの蛍光ランプ(省電力設計で20形19Wと表示されているものも含む。)	E	製造業	294
29410100130	9	蛍光ランプ(直管形の40W)	直管形で消費電力表示が40Wの蛍光ランプ(省電力設計で40形37W又は40形38Wと表示されているものも含む。)	E	製造業	294

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
29410100150	9	蛍光灯(環形)	環形の蛍光灯	E	製造業	294
29410100170	9	その他の蛍光灯	他に分類されない蛍光灯 ○ 4W、8W、10W、15W、30W、80W、110Wなどの直管形の蛍光灯、瞬時起動形(スリムライン形)電球形、半円形、U字形、ブラックライト、ケミカル蛍光灯、バックライト	E	製造業	294
29410100190	1	HIDランプ	○ 水銀ランプ、メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプ	E	製造業	294
29410100210	1	その他の放電ランプ	○ 紫外線灯、殺菌灯、ネオン灯、アーク灯、ナトリウムランプ、キセノンランプ、点灯管	E	製造業	294
29410100230	9	LEDランプ(自動車・二輪自動車用を除く)	○ 電球形のLEDランプ(LDA、LDR、LDC、LDT、LDG)、直管形のLEDランプ	E	製造業	289
29420100000	9	電気照明器具		E	製造業	
29420100010	9	白熱電灯器具		E	製造業	294
29420100030	9	直管蛍光灯器具		E	製造業	294
29420100050	9	環形管蛍光灯器具		E	製造業	294
29420100070	9	蛍光灯器具(直管、環形管を除く)		E	製造業	294
29420100090	1	水銀灯器具		E	製造業	294
29420100110	1	高圧放電灯器具(水銀灯器具を除く)	ナトリウム灯器具、メタルライド灯器具などの蛍光放電灯以外の放電灯器具	E	製造業	294
29420100130	1	自動車・二輪自動車用電気照明器具(LED器具を除く)	ヘッドライト、テールライト、方向指示灯、車内灯などの自動車用及び二輪自動車用の照明器具	E	製造業	294
29420100150	1	自動車・二輪自動車用LED器具		E	製造業	294
29420100170	9	LED器具(自動車用・二輪自動車用を除く)	LEDを主光源とする照明器具	E	製造業	294
29420100190	9	電気照明器具の部分品、取付具、附属品	○ 照明器具用安定器(スリムライン)、調光器	E	製造業	294
29420109999	9	その他の電気照明器具	○ 発電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、点検灯、殺菌灯器具	E	製造業	294
29510100000	1	蓄電池		E	製造業	
29510100010	1	鉛蓄電池(自動車用(二輪自動車用を除く))	自動車用の蓄電池で、エンジンの始動、カーステレオ、カーエアコンなどの電装機器の電源などに利用される二次電池	E	製造業	295
29510100030	1	その他の鉛蓄電池	○ 据置鉛蓄電池、可搬鉛蓄電池、電気車用鉛蓄電池、船用鉛蓄電池、二輪自動車用鉛蓄電池、小形制御弁式鉛蓄電池	E	製造業	295
29510100050	1	アルカリ蓄電池(ニッケル・水素電池)	正極に水酸化ニッケル、負極に水素吸蔵合金を用いる一種のアルカリ蓄電池。主にビデオカメラ、ノートブック型パソコン、ハイブリッド車に用いる。	E	製造業	295
29510100070	1	その他のアルカリ蓄電池	○ ポケット式アルカリ蓄電池、焼結式アルカリ蓄電池、完全密閉式アルカリ蓄電池	E	製造業	295
29510100090	1	リチウムイオン蓄電池		E	製造業	295
29510100110	1	蓄電池の部分品、取付具、附属品	○ 隔離盤、極板	E	製造業	295
29520100000	9	一次電池(乾電池、湿電池)		E	製造業	
29520100010	9	酸化銀電池	正極に酸化銀、負極に亜鉛を配し、電解液にはアルカリ性溶液を用いた一次電池	E	製造業	295
29520100030	9	アルカリマンガン乾電池(LR6)	正極に二酸化マンガン、負極に亜鉛を配し、電解液にアルカリ性溶液を用いた一次電池のうち、単三形のもの	E	製造業	295
29520100050	9	アルカリマンガン乾電池(LR03)	正極に二酸化マンガン、負極に亜鉛を配し、電解液にアルカリ性溶液を用いた一次電池のうち、単四形のもの	E	製造業	295
29520100070	9	その他のアルカリマンガン乾電池	アルカリマンガン乾電池(LR6)、アルカリマンガン乾電池(LR03)以外のアルカリマンガン乾電池	E	製造業	295
29520100090	9	リチウム電池	負極に金属リチウムを使った電池。 主な用途はカメラ、電話機、電卓等。 × コイン形リチウム電池	E	製造業	295

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
29520100110	1	一次電池の部分品、取付具、附属品		E	製造業	295
29520109999	9	その他の一次電池	○ 積層マンガン乾電池、アルカリボタン電池、水銀乾電池、コイン形リチウム電池、湿電池、筒形マンガン乾電池	E	製造業	295
29610100000	1	X線装置		E	製造業	
29610100010	1	X線装置(医科・歯科用)	医科用・歯科用の撮影装置。 ただし、医用CT装置はX線装置(医用CT装置)に含まれる。	E	製造業	296
29610100030	1	X線装置(医用CT装置)	X線投影装置によりコンピュータ処理を用いて断層像を再構成する装置	E	製造業	296
29610100050	1	産業用X線装置	○ 照射装置、計測装置、非破壊検査装置、異物検査装置、分析装置、透過写真撮影装置、産業用X線CT装置	E	製造業	296
29610100070	1	X線装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	296
29620100000	1	医療用電子応用装置		E	製造業	
29620100010	1	医療用電子応用装置	○ 医療用粒子加速装置、超音波画像診断装置(循環器用、腹部用を含む)、超音波ドップル診断装置、磁気共鳴画像診断装置(MRI)、高周波及び低周波治療器(家庭用を除く)、CTスキャン(X線装置を除く)、ペースメーカー	E	製造業	296
29620100030	1	医療用電子応用装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	296
29699990000	1	その他の電子応用装置		E	製造業	
29699990010	1	超音波応用装置(洗浄機)	液体に超音波を加え疎密の波を生じさせ、空洞現象により汚物を取除く装置 × 高周波アーク・抵抗溶接機	E	製造業	296
29699990030	1	超音波応用装置(溶接機)	○ ICワイヤボンダ、プラスチックウエルダー × 高周波アーク・抵抗溶接機	E	製造業	296
29699990050	1	その他の超音波応用装置	○ 魚群探知機、探傷機、測深機、機雷探知機、水中聴音機、ソナー、メッキ装置、化学反応促進装置、殺菌装置(医療用を除く)、警備機器、ソノバイ × 高周波アーク・抵抗溶接機	E	製造業	296
29699990070	1	高周波電力応用装置	○ 高周波誘電加熱装置、高周波誘導加熱装置、高周波ウエルダ、高周波マシン × 高周波アーク・抵抗溶接機	E	製造業	296
29699990090	1	電子顕微鏡	× 高周波アーク・抵抗溶接機	E	製造業	296
29699990110	1	数値制御装置	× 高周波アーク・抵抗溶接機	E	製造業	296
29699990130	1	放射性物質応用機器	○ 照射装置(X線を除く)、非破壊検査装置(X線を除く) × 高周波アーク・抵抗溶接機	E	製造業	296
29699990150	1	その他の電子応用装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	296
29699999999	1	他に分類されない電子応用装置	○ ガイガー計数器、粒子加速機、レーザ装置、赤外線応用装置、磁気応用探知装置、電子ビーム応用溶接機、低周波電力応用装置 × 高周波アーク・抵抗溶接機	E	製造業	296
29710100000	9	電気計測器(別掲を除く)		E	製造業	
29710100010	9	電気計器	○ 積算電力計、電流計、電圧計、電力計、力率計、周波数計、電力需給計器 × 電気・電子式以外の周波数計	E	製造業	297
29710100030	1	電気測定器	○ 電圧標準計、電流標準計、回路計、周波数測定器、電波及び空中線測定器、伝送量測定器、真空管特性測定器、位相測定器、波形分析器、試験装置の測定器 × 電気・電子式以外の周波数計	E	製造業	297
29710100050	1	半導体・IC測定器	○ ICテスター、半導体特性測定器、集積回路測定器 × 電気・電子式以外の周波数計	E	製造業	297
29710100070	9	電気計測器の部分品、取付具、附属品		E	製造業	297
29710109999	9	その他の電気計測器	○ 物理量測定器、化学分析機器、地質探査装置、測定用補助機器 × 電気・電子式以外の周波数計	E	製造業	297
29720100000	1	工業計器		E	製造業	
29720100010	1	工業計器	○ 温度・熱量自動調節装置、圧力・真空自動調節装置、流体自動調節装置、液面自動調節装置、流体組成自動調節装置、自動燃焼制御装置、計測制御装置	E	製造業	297
29720100030	1	工業計器の部分品、取付具、附属品		E	製造業	297
29730100000	1	医療用計測器		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
29730100010	1	医療用計測器	○ 生体物理現象検査用機器(体温・血圧等検査用モニタ等)、生体電気現象検査用機器(心電・脳波・筋電等検査用モニタ等)、生体現象監視用機器(集中患者監視装置、新生児モニタ等)、生体検査用機器、医療用検体検査機器(血液検査機器等)	E	製造業	297
29730100030	1	医療用計測器の部分品、取付具、附属品		E	製造業	297
29999990000	1	その他の電気機械器具		E	製造業	
29999990010	1	導入線		E	製造業	299
29999990030	1	太陽電池モジュール	○ 太陽電池パネル	E	製造業	299
29999999999	1	他に分類されない電気機械器具	○ 電球口金、電球・電子用タングステン、モリブデン製品、永久磁石、電気接点、リードフレーム、面状発熱体(グラフトカーボン)、融雪装置(電熱利用)、燃料電池(一次、二次電池以外)	E	製造業	299
29000100000	1K	くず、廃物(電気機械器具)		E	製造業	
29000100010	1K	くず、廃物(電気機械器具)		E	製造業	291、292、293、294、295、296、297、299
30110100000	9	有線通信機械器具		E	製造業	
30110100010	9	電話機	○ 標準電話機、多機能付電話機、コードレスホン、公衆電話機、ISDN用電話機	E	製造業	301
30110100030	1	電話自動交換装置	○ 電子交換機	E	製造業	301
30110100050	9	電話交換装置の附属装置		E	製造業	301
30110100070	1	その他の電話(有線)装置	○ 手動交換装置、有線放送装置、簡易交換電話装置、列車内電話装置、船舶内電話装置、ボタン電話装置、留守番電話装置、インターホン	E	製造業	301
30110100090	9	高速(超高速を含む)ファクシミリ		E	製造業	301
30110100110	9	ファクシミリ(高速を除く)		E	製造業	301
30110100130	9	その他の電信・画像(有線)装置	○ 光通信装置、テレビ電話装置、テレビ会議電話装置、ビデオテックス装置、テレックス	E	製造業	301
30110100150	9	デジタル伝送装置	○ 高周波伝送装置、符号伝送装置、変復調装置、ルーティング機器、無線LAN機器	E	製造業	301
30110100170	9	搬送装置(デジタル伝送装置を除く)		E	製造業	301
30120100000	9	スマートフォン、携帯電話機、PHS電話機		E	製造業	
30120100010	9	スマートフォン、携帯電話機、PHS電話機	○ スマートフォン、携帯電話、PHS	E	製造業	301
30130100000	9	無線通信機械器具		E	製造業	
30130100010	1	ラジオ放送装置、テレビジョン放送装置	× 放送用ビデオカメラ	E	製造業	301
30130100030	1	固定局通信装置	○ 単一通信装置、多重通信装置	E	製造業	301
30130100050	1	その他の移動局通信装置	○ 衛星搭載用通信装置、航空用通信装置、車両用通信装置、船舶用通信装置、タクシー無線機器装置	E	製造業	301
30130100070	9	携帯用通信装置(可搬用を含む)	○ トランシーバ	E	製造業	301
30130100090	1	レーダー装置	○ 船舶用レーダ、航空用レーダ	E	製造業	301
30130100110	9	無線位置測定装置	○ 船舶搭載用装置、オメガ受信機、ロラン受信機、デッキ、NNSS(衛星航法装置)、トラックレコーダ、方向探知機、航空機搭載用装置、地上用装置でVOR、DM E、オメガ、タカン、ビーコン等の航行援助設備(レーダ及びレーダ関連機器を除く)、GPS、カーナビゲーション、ETC	E	製造業	301
30130100130	1	テレメータ、テレコントロール	○ 無線による遠隔地への転送装置、遠隔制御装置	E	製造業	301
30130100150	9	その他の無線応用装置	○ 衛生通信装置、ラジオバイ、電波高度計、速度測定器、気象観測装置、モバイルWi-Fiルータ	E	製造業	301
30130109999	9	その他の無線通信装置	○ パーソナル無線装置、アマチュア用通信装置	E	製造業	301

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
3014010000	9	ラジオ受信機		E	製造業	
30140100010	9	ラジオ受信機		E	製造業	301
3014020000	9	テレビジョン受信機		E	製造業	
30140200010	9	プラズマテレビジョン受信機	○ 録画機能付きテレビ	E	製造業	301
30140200030	9	液晶テレビジョン受信機	○ 録画機能付きテレビ	E	製造業	301
30140209999	9	その他のテレビジョン受信機	○ 録画機能付きテレビ	E	製造業	301
3015010000	1	交通信号保安装置		E	製造業	
30150100010	1	交通信号保安装置	○ 電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、機械転てつ器、電気連動器、分岐器、踏切しや断機、自動列車停止・制御装置	E	製造業	301
30150100030	1	交通信号保安装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	301
3019990000	9	その他の通信機械器具、同関連機械器具		E	製造業	
30199900010	9	火災報知設備	○ 火災警報装置 × ハンドサイレン	E	製造業	301
30199900030	9	ガス警報器	液化石油ガス用ガス漏れ警報器、液化石油ガス用不完全燃焼警報器及び都市ガス用ガス警報器をいい、ガスセンサを有し可燃性ガス又は不完全燃焼ガスを検知する機能を有しているもの。 ガスセンサを持たない液化石油ガス用中継部、受信部、分離警報部、制御部、情報表示盤及び都市ガス用外部警報部は除く。 × ハンドサイレン	E	製造業	301
30199999999	9	他に分類されない通信関連機械器具	○ 防犯警報装置、発光信号装置、通報信号装置、モータサイレン × ハンドサイレン	E	製造業	301
3021010000	9	ビデオ機器		E	製造業	
30210100010	9	録画・再生装置	○ ビデオテープレコーダ、ビデオディスクプレーヤ、ブルーレイレコーダ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ	E	製造業	302
30210100030	1	放送用ビデオカメラ		E	製造業	301
30210100050	9	防犯用ビデオカメラ	○ 防犯カメラ、防犯用VTR装置	E	製造業	302
30210100070	1	産業用ビデオカメラ	○ 産業用カメラ、工業用カメラ	E	製造業	302
30210100090	9	ドライブレコーダー		E	製造業	302
30210100110	9	その他のビデオカメラ		E	製造業	302
30210100130	9	ビデオ機器の部分品、取付具、附属品	× 録音済みテープ・ディスク、磁気テープ・ディスク(生のもの)、磁気ヘッド	E	製造業	302
3022010000	9	デジタルカメラ		E	製造業	
30220100010	9	レンズ交換式デジタルカメラ	○ ミラーレス一眼カメラ、一眼レフカメラ	E	製造業	302
30220100030	9	レンズ固定式デジタルカメラ	○ コンパクトデジタルカメラ	E	製造業	302
30220100050	9	デジタルカメラの部分品、取付具、附属品		E	製造業	302
3023010000	9	電気音響機械器具		E	製造業	
30230100010	9	ステレオセット		E	製造業	302
30230100030	9	カーステレオ		E	製造業	302
30230100050	9	デジタルオーディオディスクプレーヤ	○ CDプレーヤ、自動車用CDプレーヤ、MDプレーヤ	E	製造業	302
30230100070	9	ハイファイ用アンプ	○ プリアンプ、メインアンプ、ステレオアンプ・レシーバ	E	製造業	302
30230100090	1	ハイファイ用・自動車用スピーカシステム		E	製造業	302

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
30230100110	2	補聴器		E	製造業	302
30230100130	9	スピーカシステム、マイクロホン、イヤホン、音響用ピックアップ類等(完成品)	× スピーカ(単体のもの)、マイクロホンなどの音響部品	E	製造業	302
30230100150	9	電気音響機械器具の部分品、取付具、附属品	× 磁気ヘッド	E	製造業	302
30230109999	2	その他の電気音響機械器具	○ ラジカセ(CDプレーヤ付を含む)、ヘッドホンステレオ、デジタルオーディオプレーヤ、テープデッキ、拡声装置、ジュークボックス、レコードプレーヤ、カラオケ(CD又はミュージックテープ用)、ICレコーダ × 録音済みテープ・ディスク、シンセサイザー	E	製造業	302
30310100000	1	電子計算機(パーソナルコンピュータを除く)		E	製造業	
30310100010	1	はん用コンピュータ		E	製造業	303
30310100030	1	ミッドレンジコンピュータ	ワークステーション用のCPUやGPUが搭載されているコンピュータ ○ オフィスコンピュータ、ワークステーション	E	製造業	303
30310100050	1	電子計算機の部分品、取付具、附属品		E	製造業	303
30320100000	9	パーソナルコンピュータ		E	製造業	
30320100010	9	パーソナルコンピュータ(サーバ用)	サーバ用途に使用することを目的として設計・製造したパーソナルコンピュータ。IAサーバ等、IA搭載のフレッドサーバは本分類に含まれる。 なお、フレード一枚につき一台でカウントする。	E	製造業	303
30320100030	9	パーソナルコンピュータ(デスクトップ型)	常時机上等に設置して使用することを目的として設計・製造したパーソナルコンピュータ。 タワー型、モニターとの一体型及びクライアント用途のみのワークステーションは本分類に含まれる。	E	製造業	303
30320100050	9	パーソナルコンピュータ(ノートブック型)	ディスプレイ、キーボード等の入出力装置が本体と一体となり折り畳みが可能で、持ち運びが容易なように設計し、キーボード等が一体で販売しているパーソナルコンピュータ × パーソナルコンピュータ(タブレット型)	E	製造業	303
30320100070	9	パーソナルコンピュータ(タブレット型)	タッチ機能を搭載した液晶ディスプレイを主な入出力装置とする、板状の、持ち運びが容易なように設計したパーソナルコンピュータ × 産業用タブレット型端末装置	E	製造業	303
30320100090	9	パーソナルコンピュータの部分品、取付具、附属品		E	製造業	303
30330100000	9	外部記憶装置		E	製造業	
30330100010	1	ディスクアレイ装置	複数のディスク装置を接続してアレイ機構で制御することで、大容量の情報を分散して高速・安全に保存する記憶装置。 主として、ミッドレンジコンピュータからメインフレームまでの記憶装置として使用することを目的として設計・製造された製品を対象とする。 なお、1ユニット単位でカウントする。	E	製造業	303
30330100030	9	磁気ディスク装置		E	製造業	303
30330100050	9	光ディスク装置		E	製造業	303
30330100070	9	外部記憶装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	303
30330109999	9	その他の外部記憶装置	○ 磁気テープ装置、磁気ドラム装置、USBメモリ、フレキシブルディスク装置	E	製造業	303
30340100000	9	プリンター		E	製造業	
30340100010	9	プリンター	○ インクジェットプリンター、レーザプリンター、シリアルプリンタ、ラインプリンタ、作図装置(プロッター)	E	製造業	303
30340100030	9	印刷装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	303
30350100000	9	ディスプレイ		E	製造業	
30350100010	9	ディスプレイ	○ 電子計算機用外付け液晶ディスプレイ、モニター × テレビジョン受信機、液晶パネル・フラットパネル、電光掲示板、デジタルサイネージ、蛍光表示管装置	E	製造業	303
30350100030	9	ディスプレイの部分品・取付具・附属品		E	製造業	303
30350200000	1	表示装置(ディスプレイに含まれるものを除く)		E	製造業	
30350200010	1	表示装置(ディスプレイに含まれるものを除く)	○ 電光掲示板、デジタルサイネージ、蛍光表示管装置 × テレビジョン受信機、液晶パネル・フラットパネル、電子計算機用外付け液晶ディスプレイ、モニター	E	製造業	303
30350200030	1	表示装置(ディスプレイに含まれるものを除く)の部分品、取付具、附属品		E	製造業	303
30390100000	1	その他の附属装置		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
30390100010	1	金融用端末装置	○ 現金自動預け払い機(ATM)、キャッシュディスプレイ(CD)	E	製造業	303
30390100030	1	その他の端末装置	電子計算機附属端末装置のうち、外部記憶装置、印刷装置、表示装置、金融用端末装置以外のものは本分類に含まれる。 ただし、事業の用に供するタブレット型端末装置は本分類に含まれるが、事業用に 限らず家庭用など多目的に使用されるタブレット型パーソナルコンピュータは、パーソ ナルコンピュータ(タブレット型)に分類される。 ○ POS端末装置、産業用タブレット型端末装置、予約装置 × パーソナルコンピュータ(タブレット型)	E	製造業	303
30390100050	1	その他の入出力装置	○ 光学文字読取装置(OCR)、光学マーク読取装置(OMR)	E	製造業	303
30390100070	1	その他の附属装置の部分品、取付具、附属品		E	製造業	303
30390109999	1	他に分類されない附属装置	○ データ作成装置、データ変換装置	E	製造業	303
30000100000	1K	くず、廃物(情報通信機械器具)		E	製造業	
30000100010	1K	くず、廃物(情報通信機械器具)		E	製造業	301、302、303
31110100000	9	自動車(二輪自動車を含む)		E	製造業	
31110100010	9	軽乗用車(化石燃料車)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48m以下、高さ2m以下、長さ3.4m以下のもの及び気筒容積660ml以下 の乗用車。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 軽乗用車(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100030	9	小型乗用車(化石燃料車)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48mを超え1.7m以下、高さ2m以下、長さ3.4mを超え4.7m以下のもの 及びディーゼル車以外のものは気筒容積660mlを超え2,000ml以下の乗用車。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 小型乗用車(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100050	9	普通乗用車(化石燃料車)(シャシーを含む)	車の大きさ車幅1.7mを超え、高さ2mを超え、長さ4.7mを超えるもの及びディーゼル 車以外のものは気筒容積2,000mlを超える乗用車。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 普通乗用車(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100070	9	乗用車(ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車)(シャ シーを含む)	駆動に化石燃料と電気を併用する自動車	E	製造業	311
31110100090	9	乗用車(電気自動車、燃料電池自動車)(シャシーを含む)	駆動に化石燃料を使用しない自動車	E	製造業	311
31110100110	1	小型バス(化石燃料車)(シャシーを含む)	乗車定員11人以上29人以下のバス。 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)による「小型自動車の大きさ」以内のもの。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 小型バス(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100130	1	大型バス(化石燃料車)(シャシーを含む)	乗車定員30人以上のバス。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 大型バス(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100150	1	軽トラック(化石燃料車)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48m以下、高さ2m以下、長さ3.4m以下のもの及び気筒容積660ml以下 のトラック。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 軽トラック(シャシー、完成車)	E	製造業	311

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
31110100170	1	小型トラック(ガソリン車)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48mを超え1.7m以下、高さ2m以下、長さ3.4mを超え4.7m以下のもの及び気筒容積660mlを超え2,000ml以下のガソリンを燃料とするトラック。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 小型トラック(ガソリン車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100190	1	小型トラック(ディーゼル車)(シャシーを含む)	車の大きさ幅1.48mを超え1.7m以下、高さ2m以下、長さ3.4mを超え4.7m以下のもの及びディーゼル車以外のものは、気筒容積660mlを超え2,000ml以下のもので、軽油、CNG、LPG等ガソリン以外の化石燃料を動力源とするトラック。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 小型トラック(ディーゼル車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100210	1	普通トラック(ガソリン車)(シャシーを含む)	車の大きさ車幅1.7mを超え、高さ2mを超え、長さ4.7mを超えるもの及び気筒容積2,000mlを超えるガソリンを燃料とするトラック。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 普通トラック(ガソリン車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100230	1	普通トラック(ディーゼル車)(シャシーを含む)	車の大きさ車幅1.7mを超え、高さ2mを超え、長さ4.7mを超えるもの及びディーゼル車以外のものは、気筒容積2,000mlを超えるもので、軽油、CNG、LPG等ガソリン以外の化石燃料を動力源とするトラック。 ただし、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車は除く。 ○ 普通トラック(ディーゼル車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100250	1	トラック(けん引車)(シャシーを含む)	四輪以外のけん引車で、気筒容積660ml以上のもの。 主にトレーラをけん引するものをいう。 ただし、建設車両は建設機械、鉱山機械に含まれる。 ○ トラック(けん引車)(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100270	1	トラック・バス(化石燃料のみによらないもの)(シャシーを含む)	動力源が化石燃料と電気のハイブリッド車及び電気、水素等化石燃料を使用しない自動車	E	製造業	311
31110100290	1	トレーラ(シャシーを含む)	けん引車等のけん引装置を持つ他の自動車によってけん引される荷台車 ○ トレーラ(シャシー、完成車)	E	製造業	311
31110100310	1	特別用途車	○ 救急車、パトロールカー、霊きゆう車、塵芥収集車、宣伝車、無線車、ガソリンタンク車、コンクリートミキサー車、散水車、給水車、消防車、工作車、ダンプカー、雪上車、クレーン付トラック、四輪バギー、スノーモビル、ゴルフカート、林内作業車等農耕作業用自動車、除雪車 × サンドバギー車、ゴーカート	E	製造業	311
31110100330	9	二輪自動車(モータースクータを含む)(気筒容積50ml以下)	○ 第一種原動機付自転車(定格出力0.6kW以下) × ポケットバイク	E	製造業	311
31110100350	9	二輪自動車(モータースクータを含む)(気筒容積50mlを超え125ml以下)	○ 第二種原動機付自転車(定格出力0.6kWを超え1.0kW以下) × ポケットバイク	E	製造業	311
31110100370	9	二輪自動車(モータースクータを含む)(気筒容積125mlを超え250ml以下)	○ 軽二輪自動車(定格出力1.0kWを超えるもの) × ポケットバイク	E	製造業	311
31110100390	9	二輪自動車(モータースクータを含む)(気筒容積250mlを超えるもの)	○ 小型二輪自動車(定格出力1.0kWを超えるもの) × ポケットバイク	E	製造業	311
31120100000	1	自動車車体、附随車		E	製造業	
31120100010	1	乗用車ボデー		E	製造業	311
31120100030	1	バスボデー		E	製造業	311
31120100050	1	小型トラックボデー(小型トラック荷台)	「車両法」による小型トラックに架装するもの	E	製造業	311
31120100070	1	普通トラックボデー(普通トラック荷台)	「車両法」による普通トラックに架装するもの	E	製造業	311
31120100090	1	その他のトラックボデー		E	製造業	311
31120100110	1	小型特殊ボデー	○ 貨客兼用車ボデー、ダンプ車ボデー、冷凍・冷蔵車ボデー、箱型運搬車ボデー	E	製造業	311
31120100130	1	普通特殊ボデー	○ ダンプ車ボデー、タンク車ボデー、冷凍・冷蔵車ボデー、箱型運搬車ボデー、消防車ボデー	E	製造業	311
31120100150	1	トレーラボデー		E	製造業	311
31130100000	1	自動車部品、附属品		E	製造業	
31130100010	1	自動車用ガソリン機関(ガソリンエンジン)	× ワイヤハーネス、内燃機関電装品、ピストンリング	E	製造業	311
31130100030	1	自動車用ディーゼル機関(ディーゼルエンジン)	× ワイヤハーネス、内燃機関電装品、ピストンリング	E	製造業	311
31130100050	1	二輪自動車・モータースクータ用内燃機関	× ワイヤハーネス、内燃機関電装品、ピストンリング	E	製造業	311
31130100070	1	自動車用内燃機関の部品、取付具、附属品	○ ラジエータ、自動車用オイルストレーナ、自動車用オイルフィルタ、ピストン、吸気弁、排気弁、燃料ポンプ、キャブレタ(化器)、空気清浄器、燃料噴射装置 × ワイヤハーネス、内燃機関電装品、ピストンリング	E	製造業	311

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
31130100090	1	駆動・伝導・操縦装置部品	○ 自動車用ディファレンシャルギヤ、トランスミッション、クラッチ装置、ステアリング装置、タイロッド、プロペラシャフト、ユニバーサルジョイント、車輪(ホイール)、ハンドル、自動変速装置 × ワイヤハーネス、ピストンリング	E	製造業	311
31130100110	1	懸架・制動装置部品	○ ブレーキ、ショックアブソーバ、ブレーキ倍力装置、ブレーキシリンダ、ブレーキパイプ、ブレーキシュー × ワイヤハーネス、ピストンリング	E	製造業	311
31130100130	1	シャシー部品、車体部品	○ ドアヒンジ、ドアハンドル、ドアロック、燃料タンク、窓枠、窓ガラス開閉装置、排気管、消音器(マフラ)、ワイパー	E	製造業	311
31130100150	1	カーエアコン		E	製造業	311
31130100170	1	カーヒータ		E	製造業	311
31130100190	1	座席(完成品に限る)	× シートベルト、エアバック(インフレーターを含む)、チャイルドシート	E	製造業	311
31130100210	1	その他の自動車部品(二輪自動車部品を含む)	○ バックミラー、カーライター(自動車用)、ホイールキャップ × 蓄電池(バッテリー)、ナビゲーションシステム、ヘッドライト、スピードメータ・タコメータ等の計器、シートベルト、エアバック(インフレーターを含む)、チャイルドシート	E	製造業	311
31130100230	1	KDセット(乗用車、バス、トラック)		E	製造業	311
31130100250	1	KDセット(二輪自動車)		E	製造業	311
31210100000	1	鉄道車両		E	製造業	
31210100010	1	機関車	○ 電気機関車、内燃機関車、蒸気機関車、蓄電池機関車 × 産業用機関車	E	製造業	312
31210100030	1	鉄道用電車(動力付)		E	製造業	312
31210100050	1	内燃動車	○ ディーゼルカー	E	製造業	312
31210100070	1	鉄道用被けん引客車、電車		E	製造業	312
31210100090	1	鉄道用貨車	○ 有がい車、無がい車、炭水車、タンク車、ホッパー車	E	製造業	312
31210109999	1	その他の鉄道車両	○ 排雪車、ケーブルカー、特殊車両	E	製造業	312
31220100000	1	鉄道車両用部分品		E	製造業	
31220100010	1	機関車の部分品、取付具、附属品	○ 台わく、弁装置、動力逆転ギヤ、動輪、機関車用車輪、ブレーキ装置、ジャンパ連結器、ドア	E	製造業	312
31220100030	1	電車、客貨車の部分品、取付具、附属品	○ ブレーキ装置、ジャンパ連結器、ドア	E	製造業	312
31310100000	1	船舶		E	製造業	
31310100010	1	鋼製客船の新造(20総t以上の動力船)		E	製造業	313
31310100030	1	鋼製貨客船の新造(20総t以上の動力船)		E	製造業	313
31310100050	1	鋼製貨物船の新造(20総t以上の動力船)		E	製造業	313
31310100070	1	鋼製油そう船の新造(20総t以上の動力船)		E	製造業	313
31310100090	1	鋼製漁船の新造(20総t以上の動力船)		E	製造業	313
31310100110	1	特殊用途鋼製船舶の新造(20総t以上の動力船)	○ 気象観測船、練習船、鉄道連絡船、監視船、救難船、消防船、ケーブル船、給水船、工作船、測量船	E	製造業	313
31310100130	1	船舶(防衛装備品)の新造		E	製造業	313
31310100150	1	鋼製無動力船の新造		E	製造業	313
31310100170	1	鋼製動力船の新造(20総t未満)		E	製造業	313
31310100190	1	鋼製船舶の船体		E	製造業	313

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
31310100210	1	木造船の建造(20総t以上)		E	製造業	313
31320100000	1	船体ブロック		E	製造業	
31320100010	1	船体ブロック		E	製造業	313
31330100000	9	舟艇		E	製造業	
31330100010	9	木製・金属製舟艇(鋼船を除く)の新造		E	製造業	313
31330100030	9	プラスチック製舟艇の新造		E	製造業	313
31340100000	1	船用機関		E	製造業	
31340100010	1	船用ボイラ	× ヒーティングコイル	E	製造業	313
31340100030	1	船用蒸気タービン	× ヒーティングコイル	E	製造業	313
31340100050	1	船用機関の部分品、取付具、附属品	○ 過給機 × ヒーティングコイル	E	製造業	313
31340109999	1	その他の船用機関	○ 船用焼玉機関、船用電気点火機関、船用ガスタービン × ヒーティングコイル	E	製造業	313
31410100000	1	航空機		E	製造業	
31410100010	1	ターボジェット機(防衛装備品)		E	製造業	314
31410100030	1	ターボジェット機(防衛装備品以外のもの)		E	製造業	314
31410100050	1	ターボプロップ機(防衛装備品)		E	製造業	314
31410100070	1	ターボプロップ機(防衛装備品以外のもの)		E	製造業	314
31410100090	1	ヘリコプター(防衛装備品)		E	製造業	314
31410100110	1	ヘリコプター(防衛装備品以外のもの)		E	製造業	314
31410100130	1	その他の航空機(防衛装備品)	○ グライダー、飛行船、気球 × ハンググライダー	E	製造業	314
31410100150	1	その他の航空機(防衛装備品以外のもの)	○ グライダー、飛行船、気球 × ハンググライダー	E	製造業	314
31420100000	1	航空機用原動機		E	製造業	
31420100010	1	ターボジェット発動機(防衛装備品)		E	製造業	314
31420100030	1	ターボジェット発動機(防衛装備品以外のもの)		E	製造業	314
31420100050	1	ターボシャフト発動機(防衛装備品)		E	製造業	314
31420100070	1	ターボシャフト発動機(防衛装備品以外のもの)		E	製造業	314
31420100090	1	その他の航空機用発動機(防衛装備品)		E	製造業	314
31420100110	1	その他の航空機用発動機(防衛装備品以外のもの)		E	製造業	314
31420100130	1	航空機用エンジンの部分品、取付具、附属品		E	製造業	314
31499900000	1	その他の航空機部分品、補助装置		E	製造業	
31499900010	1	航空機機体部品(防衛装備品)	機体を構成する部品・附属品(プロペラ・回転翼を含む) ○ 主翼・尾翼(補助翼、フラップ等を含む)、胴体(風防、窓、扉等を含む)、燃料タンクエンジン支持、ナセル、プロペラ、回転翼、プロペラの部品、附属品(羽根、管制装置、ハブ、フェーザーリング等)、回転翼の部品、附属品(羽根、クリップ、ハブ、ピッチ変速機等を含む)	E	製造業	314

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
3149990030	1	その他の航空機機体品(防衛装備品以外のもの)	機体を構成する部品・附属品(プロペラ・回転翼を含む) ○ 主翼・尾翼(補助翼、フラップ等を含む)、胴体(風防、窓、扉等を含む)、燃料タンクエンジン支持、ナセル、プロペラ、回転翼、プロペラの部品、附属品(羽根、管制装置、ハブ、フェーザリング等)、回転翼の部品、附属品(羽根、クリップ、ハブ、ピッチ変速機等を含む)	E	製造業	314
3149990050	1	航空機附属装置・室内装備(防衛装備品)	機体に附属する装置類(救命装置を含む) ○ 降着装置、操縦装置、空調及び及び圧装置、防除水・防曇装置、照明装置、警報装置、駆動装置(ヘリコプタ)、客室、操縦室に装着される備品、座席、ちゅう房装置、トイレ、洗面所、航空機の搭乗者の救命等のために航空機に搭載する装備品、酸素装置、脱出装置、射出座席、保安・救命用具	E	製造業	314
3149990070	1	その他の航空機附属装置・室内装備(防衛装備品以外のもの)	機体に附属する装置類(救命装置を含む) ○ 降着装置、操縦装置、空調及び及び圧装置、防除水・防曇装置、照明装置、警報装置、駆動装置(ヘリコプタ)、客室、操縦室に装着される備品、座席、ちゅう房装置、トイレ、洗面所、航空機の搭乗者の救命等のために航空機に搭載する装備品、酸素装置、脱出装置、射出座席、保安・救命用具	E	製造業	314
3151010000	1	フォークリフトトラック、同部分品、附属品		E	製造業	
31510100010	1	フォークリフトトラック(蓄電池式)	○ キャパシタ・ハイブリッド式フォークリフトトラック	E	製造業	315
31510100030	1	フォークリフトトラック(内燃機関式)	○ エンジン・ハイブリッド式フォークリフトトラック	E	製造業	315
31510100050	1	フォークリフトトラックの部分品、取付具、附属品		E	製造業	315
3159990000	1	その他の産業用運搬車両、同部分品、附属品		E	製造業	
3159990010	1	構内運搬車(けん引車を含む)	○ 蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、動力付運搬車	E	製造業	315
3159990030	1	その他の産業用運搬車両の部分品、取付具、附属品		E	製造業	315
3159999999	1	他に分類されない産業用運搬車両	○ 産業用機関車、産業用貨車、ストラドルキャリア、道路用スイーパー、校内用スイーパー、産業用トレーラー、農業用トレーラー	E	製造業	315
3191010000	9	自転車、同部分品		E	製造業	
31910100010	9	軽快車、ミニサイクル、マウンテンバイク		E	製造業	319
31910100030	2	子供車(車輪の径の呼び12~24インチのもの)		E	製造業	319
31910100050	9	電動アシスト車	電動機で補助能力として設計された車で、二輪及び三輪で構成されるもの。チェンジギア装置をもつものは本分類に含まれる。	E	製造業	319
31910100070	9	特殊車(スポーツ・実用車を含む)	○ 一輪車、分解車、タンデム車、競技車 × 電動アシスト車	E	製造業	319
31910100090	1	自転車用フレーム(完成品に限る)		E	製造業	319
31910100110	9	自転車の部分品、取付具、附属品	○ リム、スポーク、ハンドル、ギヤ、クランク、フリーホイール、ハブ、ブレーキ、サドル、スタンド、ベル、荷台、どろよけ、ペダル、空気入れポンプ、バルブ	E	製造業	319
3191020000	9	車いす		E	製造業	
31910200010	9	手動車いす	○ 自走式手動車いす、介助式手動車いす	E	製造業	319
31910200030	9	電動車いす	原動機として電動機を用いるもので、毎時6キロメートルを超える速度を出すことができない等の道路交通法施行規則の規定を満たすもの ○ 自操用標準(ジョイスティック)形、自操用ハンドル形	E	製造業	319
3199990000	1	他に分類されない輸送用機械器具		E	製造業	
3199990010	1	飛しょう体、同部分品、附属品	○ ロケット、人工衛星、宇宙船、気象観測用バルン	E	製造業	319
3199999999	1	他に分類されない輸送用機械器具、同部分品、取付具、附属品	○ 荷車、リヤカー、人力車、手押車、台車、ショッピングカー、荷牛馬車、そり、キャスター、ハンドバレットトラック、ハンドトラック	E	製造業	319
3100010000	1K	くず、廃物(輸送用機械器具)		E	製造業	
31000100010	1K	くず、廃物(輸送用機械器具)		E	製造業	311、312、313、314、315、319
3100020000	1U	輸送用機械器具加工サービス(鉄道関連)		E	製造業	
31000200010	1U	鉄道車両修理		E	製造業	312
31000200030	1U	鉄道車両用部分品修理		E	製造業	312
3100030000	1U	輸送用機械器具加工サービス(船舶関連)		E	製造業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
31000300010	1U	鋼製国内船舶の改造、修理		E	製造業	313
31000300030	1U	鋼製外国船舶の改造、修理		E	製造業	313
31000300050	1U	船舶(防衛装備品)の改造、修理		E	製造業	313
31000300070	1U	木造船の改造、修理(20総t以上)	○ 木造船、木造客船、木造貨物船、木造無動力船、木造船の船体、木造船の改造・修理(20総t以上)	E	製造業	313
31000300090	1U	舟艇の改造、修理		E	製造業	313
31000400000	1U	輸送用機械器具加工サービス(航空機関連)		E	製造業	
31000400010	1U	航空機(防衛装備品)の修理、オーバーホール		E	製造業	314
31000400030	1U	国内航空機(防衛装備品を除く)の修理、オーバーホール		E	製造業	314
31000400050	1U	外国航空機の修理、オーバーホール		E	製造業	314
31000400070	1U	航空機(防衛装備品)のエンジンの修理、オーバーホール		E	製造業	314
31000400090	1U	国内航空機(防衛装備品を除く)エンジンの修理、オーバーホール		E	製造業	314
31000400110	1U	外国航空機用エンジンの修理、オーバーホール		E	製造業	314
31000400130	1U	航空機部分品・補助装置修理		E	製造業	314
32110100000	2	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品		E	製造業	
32110100010	2	貴金属製装身具(宝石、象牙、亀甲を含む)	○ 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフボタン、タイピン、貴金属めっき製品 × 部品、附属品、中間製品、すず・アンチモン製品、貴金属製時計側	E	製造業	321
32110100030	2	天然・養殖真珠装身具(購入真珠によるもの)	○ 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフボタン、タイピン × 部品、附属品、中間製品、すず・アンチモン製品、貴金属製時計側、人造真珠、人造真珠製の身辺細貨品	E	製造業	321
32120100000	1	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品、同材料加工品、同細工品		E	製造業	
32120100010	1	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品、同材料加工品、同細工品	○ 座金、針金、管、宝石の切断・研磨取付け、真珠連、真珠のせん孔品	E	製造業	321
32199900000	9	その他の貴金属製品		E	製造業	
32199900010	9	その他の貴金属・宝石製品(装身具、装飾品を除く)	○ たばこケース、コンパクト、ナイフ、フォーク、スプーン、化粧用品、賞杯、象眼品、インキスタンド、花瓶、皿、洋食器	E	製造業	321
32199900030	1	その他の貴金属・宝石製品(装身具、装飾品を除く)の附属品、同材料加工品、同細工品		E	製造業	321
32210100000	9	装身具、装飾品(貴金属、宝石製を除く)		E	製造業	
32210100010	2	身辺細貨品(すず・アンチモン製品を含む)	○ 人造真珠身辺細貨品、首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフボタン、コンパクト、バッジ、ハンクル、メダル、くし、時計バンド(なめし革製は除く)、手鏡(枠付きのもの)、化粧用品、たばこセット × 陶磁器製身辺細貨品、ガラス製身辺細貨品、七宝製身辺細貨品、人造宝石製身辺細貨品	E	製造業	322
32210100030	9	装飾品、置物類(すず・アンチモン製品を含む)	○ 食卓用品、賞杯、象眼品、インキスタンド、机上用品 × 陶磁器製装飾品・置物、ガラス製装飾品・置物、七宝製装飾品・置物、人造宝石製装飾品・置物	E	製造業	322
32210100050	9	宝飾箱、小物箱(すず・アンチモン製品を含む)	○ 時計ケース(内装又は外装を施してあるもの)、眼鏡ケース × 陶磁器製宝飾箱・小物箱、ガラス製宝飾箱・小物箱、七宝製宝飾箱・小物箱、人造宝石製宝飾箱・小物箱	E	製造業	322
32210100070	1	装身具、装飾品(貴金属、宝石製を除く)の部分品、附属品	× 陶磁器製装身具・装飾品の部分品・附属品、ガラス製装身具・装飾品の部分品・附属品、七宝製装身具・装飾品の部分品・附属品、人造宝石製装身具・装飾品の部分品・附属品	E	製造業	322
32220100000	9	造花、装飾用羽毛		E	製造業	
32220100010	9	造花、装飾用羽毛	○ 羽根、羽毛 × ドライフラワー	E	製造業	322
32230100000	9	ボタン		E	製造業	
32230100010	9	プラスチック製ボタン		E	製造業	322
32230109999	9	その他のボタン(ボタン型を含む)	○ 貝製ボタン、金属製ボタン	E	製造業	322

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
32240100000	9	針、ピン、ホック、スナップ、同関連品		E	製造業	
32240100010	9	縫針、ミシン針	× メリヤス針、医療用針、つり針	E	製造業	322
32240100030	9	スライドファスナー	× 工業用ファスナー(金属製・プラスチック製)、メリヤス針、医療用針、つり針	E	製造業	322
32240100050	9	スナップ、ホック	× メリヤス針、医療用針、つり針	E	製造業	322
32240100070	9	その他の針、同関連品	○ ヘアピン、ステープラ用針、虫ピン、編針、クリップ、止め金、画びょう、はとめ、面ファスナー、安全ピン × メリヤス針、医療用針、つり針	E	製造業	322
32299990000	9	その他の装身具、装飾品		E	製造業	
32299990010	9	かつら、かもし(人形の髪を含む)	○ かつら、かもし、ウィッグ	E	製造業	322
32299999999	9	他に分類されない装身具、装飾品		E	製造業	322
32310100000	9	時計、同部分品		E	製造業	
32310100010	9	ウォッチ(ムーブメントを含む)	○ 腕時計、電池時計、懐中時計	E	製造業	323
32310100030	9	クロック(ムーブメントを含む)	○ 機械時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器盤時計(自動車、航空機用)、設備時計、自動車用時計	E	製造業	323
32310100050	9	時計の部分品	○ 半組立品、文字盤、ぜんまい、針、ばね棒、振り玉、歯車、ねじ × 時計用ガラス、プラスチック製の部分品	E	製造業	323
32310100070	9	携帯時計側		E	製造業	323
32310100090	9	その他の時計側		E	製造業	323
32310109999	9	その他の時計	○ ストップウォッチ、タイマー時計 × 家庭用タイムスイッチ	E	製造業	323
32410100000	9	ピアノ		E	製造業	
32410100010	9	ピアノ	ミュージックワイヤの両端をフレームに、ピン及びチューニングピンでとめてあるもの。これ以外のものは、木製がんに分類される。 × 電気ピアノ、電気オルガン	E	製造業	324
32499990000	9	その他の楽器、楽器部品、同材料		E	製造業	
32499990010	9	電子楽器	○ 電子オルガン、キーボードシンセサイザ、電子キーボード、電子ピアノ	E	製造業	324
32499990030	9	ギター(電気ギターを含む)		E	製造業	324
32499990050	1	楽器の部分品、取付具、附属品	○ 木管リード、パイプ、ギターマイク、こま、弦、オルゴールのムーブメント、シンセサイザ、ピアノフレーム	E	製造業	324
32499999999	9	その他の洋楽器、和楽器	○ ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、鼓、和太鼓、オルゴール、電気ピアノ、笛	E	製造業	324
32500100000	9	娯楽用具、がん具、人形		E	製造業	
32500100010	2	かるた、すごろく、トランプ、花札、囲碁、将棋、チェス、麻雀ばい、ゲーム盤等		E	製造業	325
32500100030	2	電子応用がん具	○ テレビゲーム、携帯電子ゲーム機(ゲーム用電卓を含む)、ラジコンカー、電子楽器がん具 × 業務用テレビゲーム機	E	製造業	325
32500100050	2	金属製がん具	エンジン、モーター、ぜんまい等を内蔵したものは本分類に含まれる ○ 刀(がん具)、ミニチュアカー、メリーゴーランド、トランシーバ(がん具)	E	製造業	325
32500100070	2	プラスチックモデルキット		E	製造業	325
32500100090	2	空気入りビニルがん具		E	製造業	325
32500100110	2	児童乗物(部分品、附属品を含む)	○ 歩行補助機、ベビーカー、三輪車、自動車、スクータ、自転車(車輪の径の呼び12インチ未満のもの)	E	製造業	325
32500100130	2	その他のプラスチック製がん具	○ プラスチック製積木・自動車・飛行機・虫めがね・虫かご、ビニル製たこ	E	製造業	325
32500100150	2	その他の娯楽用具、がん具	○ 縫いぐるみ動物、木製がん具(竹製がん具、羽子板、こま、積木を含む)、陶磁器製がん具、クリスマス用品、仮装用品、鯉のぼり、紙製がん具、紙たこ、風船、折紙、塗り絵、クラッカー × パチンコ台、クリスマス用飾り電球、花火	E	製造業	325

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
32500100170	1	娯楽用具、がん具の部分品、附属品	○ テレビゲーム用コントローラ × がん具用のばね・ぜんまい、電子応用がん具用ディスク、カートリッジ	E	製造業	325
32500100190	2	日本人形、西洋人形、縫いぐるみ人形	○ 京人形、博多人形、こけし人形 × 縫いぐるみ動物	E	製造業	325
32500100210	2	節句人形、ひな人形		E	製造業	325
32500100230	2	その他の人形		E	製造業	325
32500100250	1	人形の部分品、附属品	○ 人形ドレス、人形衣服、ひな壇、ひな道具 × 人形の髪	E	製造業	325
32530100000	9	運動用具		E	製造業	
32530100010	9	野球・ソフトボール用具	○ 野球ボール、ソフトボール、グローブ、ミット、バット、ベース、防具類	E	製造業	325
32530100030	9	バスケットボール・バレーボール・ラグビー・サッカー等用具	○ ボール、チューブ(ボール内側のゴム膜)、防具類	E	製造業	325
32530100050	9	テニス・卓球・バドミントン用具	○ テニスボール、ラケット、卓球台、シャトルコック	E	製造業	325
32530100070	9	ゴルフ・ホッケー用具	○ ゴルフボール、クラブ、ティー、ホッケー用スティック、パック、防具類	E	製造業	325
32530100090	9	スキー・水上スキー・スケート用具	○ スキー、ストック、ローラースケート、スケートボード、締具	E	製造業	325
32530100110	9	トラック・フィールド用具、体操用具	○ 円盤、砲丸、やり、ハンマー、ボール、バー、ハードル、バトン、とび箱、踏切板、平行棒、鉄棒、つり輪、あん馬、体操マット	E	製造業	325
32530100130	9	釣道具、同附属品	○ 釣ざお、釣糸、釣針、うき、びく、リール(電動リールを含む) × 漆塗りの釣り竿	E	製造業	325
32530100150	1	運動用具の部分品、附属品		E	製造業	325
32530109999	9	その他の運動用具	○ ビリヤード台、ぶらんこ、すべり台、空気銃、猟銃、剣道用具、ボクシング用具、フェンシング用具、ボウリング用具、ゴーカート、ハングライダー、サンドバギー車、ボケットバイク、ゲートボール用具、弓矢、ヨガマット	E	製造業	325
32610100000	9	万年筆、ペン類、鉛筆		E	製造業	
32610100010	9	万年筆		E	製造業	326
32610100030	9	シャープペンシル		E	製造業	326
32610100050	9	万年筆・シャープペンシル部分品、ペン先、ペン軸	○ 万年筆用ペン先、スぺアインキ(カートリッジ式、充てん済みのもの)、シャープペンシル軸、鉄筆、ガラスペン	E	製造業	326
32610100070	9	ボールペン		E	製造業	326
32610100090	9	マーキングペン	○ 蛍光ペン、サインペン、フェルトペン	E	製造業	326
32610100110	9	ボールペン・マーキングペン部分品		E	製造業	326
32610100130	9	鉛筆	○ 黒芯鉛筆、色芯鉛筆	E	製造業	326
32610100150	9	鉛筆軸、鉛筆芯(シャープペンシルの芯を含む)		E	製造業	326
32620100000	9	毛筆、絵画用品(鉛筆を除く)		E	製造業	
32620100010	9	水彩絵具		E	製造業	326
32620100030	9	毛筆、その他の絵画用品	○ クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、絵画用木炭、パレット、ナイフ、スケッチボックス、カンバス、画架、画板、画布、美術用ワックス、ポスターカラー、絵絹、定着液	E	製造業	326
32699900000	9	その他の事務用品		E	製造業	
32699900010	9	印章、印肉、スタンプ、スタンプ台	○ 焼印、ゴム印、朱肉、ナンバリング	E	製造業	326
32699900030	9	図案・製図用具	○ 定規、コンパス、製図板、T定規、三角定規 × 定規(目盛りのあるもの)	E	製造業	326
32699900050	9	事務用のり、工業用のり	× 合成のり、ゴムのり	E	製造業	326

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
32699990070	1	その他の事務用品の部分品、附属品		E	製造業	326
32699999999	9	他に分類されない事務用品	○ 計算尺、そろばん、謄写版、ステープラ(ホッチキス)、筆箱、すずり箱、印箱、プラスチック製文房具、穴あけ機、鉛筆削器、墨汁、千枚通し、黒板ふき × 消しゴム(プラスチック製・ゴム製)、そろばん玉、電動鉛筆削器、電動穴あけ機、ガムテープ、インクリボン、インク、修正液、クリップ、ステープラ(ホッチキス)の針	E	製造業	326
32710100000	9	漆器		E	製造業	
32710100010	9	漆器製品(家具及び台所・食卓用品を除く)	○ 小物箱、化粧箱、美術品、装飾品、仏具、金属漆器、漆工芸品	E	製造業	327
32810100000	9	わら工品		E	製造業	
32810100010	9	わら工品	○ わら縄、かます、俵、養蚕用品、わら細工品	E	製造業	328
32820100000	9	畳		E	製造業	
32820100010	9	畳、畳床	× プラスチック製畳床	E	製造業	328
32820100030	1	畳表	○ い草畳表、合成繊維製畳表、プラスチック製畳表	E	製造業	328
32820100050	9	花むしろ、ござ		E	製造業	328
32830100000	9	うちわ、扇子、ちょうちん		E	製造業	
32830100010	2	うちわ、扇子(骨を含む)	○ 羽根扇子、うちわ	E	製造業	328
32830100030	9	ちょうちん(骨を含む)		E	製造業	328
32840100000	9	ほうき、ブラシ		E	製造業	
32840100010	9	歯ブラシ	× 電動歯ブラシ	E	製造業	328
32840100030	9	その他のブラシ	○ 化粧用ブラシ、靴ブラシ、ワイヤーブラシ、たわし、はけ、ペンキ用ローラ	E	製造業	328
32840100050	9	清掃用品	○ 竹ぼうき、畳ぼうき、くまで、はたき、針金ぼうき、草ぼうき、ささら、モップ × 布製ぞうきん、モップの布の部分、紙製ぞうきん	E	製造業	328
32850100000	2	喫煙用具(貴金属、宝石製を除く)		E	製造業	
32850100010	2	喫煙用具	○ たばこ用ライター、たばこ用ケース(貴金属・宝石製を除く)、たばこ用フィルター(カートリッジ式のもの)、喫煙パイプ、きせる × 自動車用ライター、フィルタープラグ	E	製造業	328
32899990000	9	その他の生活雑貨製品		E	製造業	
32899990010	2	洋傘(パラソル、男女児兼用傘を含む)		E	製造業	328
32899990030	9	その他の傘、傘部分品	○ 和傘、和傘部分品、洋傘骨、洋傘部分品	E	製造業	328
32899990050	9	マッチ(軸木、箱を含む)		E	製造業	328
32899990070	9	魔法瓶、魔法瓶ケース(ジャー、ジャーケースを含む)	× ガラス製中瓶、電子炊飯ジャー	E	製造業	328
32899999999	9	他に分類されない生活雑貨製品		E	製造業	328
32910100000	9	煙火		E	製造業	
32910100010	9	煙火(がん具用を含む)	○ 花火、信号用煙火、がん具用煙火、せん光弾、鉄道信号用煙火、観賞用煙火、爆竹	E	製造業	329
32920100000	1	看板、標識機		E	製造業	
32920100010	1	看板、標識機、展示装置(電気的、機械的でないもの)	○ 道路標識、広告塔、アドバルーン × ほうろう製看板・標識	E	製造業	329
32920100030	1	看板、標識機、展示装置(電気的、機械的なもの)	○ 電光表示器、ネオンサイン × ほうろう製看板・標識	E	製造業	329
32930100000	1	パレット		E	製造業	
32930100010	1	パレット	○ 木製パレット、金属製パレット、プラスチック製パレット × 絵画用パレット	E	製造業	329

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
32940100000	9	モデル、模型		E	製造業	
32940100010	1	マネキン人形、人台		E	製造業	329
32940109999	9	その他のモデル、模型	○ 地球儀、果物模型、食品模型、人体模型	E	製造業	329
32950100000	1	工業用模型		E	製造業	
32950100010	1	工業用模型(木型を含む)	○ 鋳造模型、デザインモデル、試作品モデル	E	製造業	329
32960100000	1	情報記録物複製(新聞、書籍等の印刷物を除く)		E	製造業	
32960100010	1	音響用情報記録物複製	製造事業所等にて行う、音響用情報記録物の複製 ○ 音楽CDの複製、レコードの複製、音楽テープの複製 × 音楽ソフト(情報記録物)、音楽・音声著作物のオリジナル、録音・録画される前の生のテープ・ディスク	E	製造業	329
32960100030	1	映像用情報記録物複製	製造事業所等にて行う、映像用情報記録媒体の複製 ○ 映像DVDの複製、ブルーレイディスクの複製 × 映像ソフト(情報記録物)、映像著作物のオリジナル、録音・録画される前の生のテープ・ディスク	E	製造業	329
32960100050	1	ゲーム用の記録物複製	製造事業所等にて行う、ゲーム用の情報記録媒体の複製 ○ ゲーム用DVDの複製 × ゲームソフトウェア(情報記録物)、ソフトウェアのオリジナル	E	製造業	329
32960109999	1	その他の情報記録物複製	○ 事業用ソフトの情報記録物の複製、家庭用ソフトの情報記録物の複製、ゲーム以外のソフトウェアDVDの複製、プリペイドカード(図書カード等)	E	製造業	329
32970100000	9	眼鏡(枠を含む)		E	製造業	
32970100010	2	眼鏡	○ サングラス、老眼鏡	E	製造業	329
32970100030	1	眼鏡枠		E	製造業	329
32970100050	9	眼鏡レンズ(コンタクトレンズを含む)		E	製造業	329
32970100070	1	眼鏡の部分品	○ テンプル、ブリッジ、眼鏡枠の部品(プラスチック)	E	製造業	329
32999990000	9	他に分類されないその他の製造品		E	製造業	
32999990010	1	繊維壁材(化粧用吹付材を含む)		E	製造業	329
32999990030	9	線香類	× 蚊とり線香	E	製造業	329
32999990050	1	人体安全保護具、救命器具	○ 呼吸保護具、顔面保護具、安全衣、安全ベルト、救命胴衣、救命浮環、救命用ゴムボート、救命素発射機、救命シュート、消防用救命器具、保安帽、ゴーグル、シートベルト、ヘルメット × 保安帽帽体(金属製・プラスチック製)、ゴム製ウェットスーツ	E	製造業	329
32999990070	1	ユニット住宅	× プレハブ住宅(木質系・鉄骨系・コンクリート系)、ツー・バイ・フォー住宅	E	製造業	329
32999990090	1	ルームユニット	○ バスユニット、トイレユニット、複合ユニット × システムキッチン	E	製造業	329
32999999999	9	他に分類されないその他の製品	○ ランプかさ(ガラス製、金属製を除く)、葬儀用品、オガライト、フィルタープラグ、処理馬毛、処理豚毛、天然テグス、魚りんはく、パールエッセンス、くつ中敷(革製を除く)、つえ、たばん、懐炉灰、貝細工品、リノリウム、鳥獣魚類のはく製、押絵、幻灯スライド、懐炉、真珠核(貝殻製)、靴ふきマット、種子帯、教材用紙粘土、プラスチック粘土、ドライフラワー	E	製造業	329
32000100000	1K	くず、廃物(その他の製品)		E	製造業	
32000100010	1K	くず、廃物(その他の製品)		E	製造業	321、322、323、324、325、326、327、328、329
32000200000	1U	その他加工サービス		E	製造業	
32000200010	1U	貴金属・宝石製装身具、同附属品、同材料加工品、同細工品の研磨及びめっき		E	製造業	321
32000200030	1U	漆塗装		E	製造業	327
32000200050	1U	眼鏡レンズの研磨		E	製造業	329
33100100000	1	電気(卸売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
33100100010	1	電気(卸売)	電気事業者向けに販売する電気 ○ 地帯間販売電力料、他社販売電力料	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
3310020000	9	電気(小売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3310020010	1	電気(事業用小売)	一般の需要に応じて事業所向けに販売(小売供給)する業務用の電気 ○ 特別高圧電力、高圧電力、低圧電力、農事用電力、臨時電力	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
3310020030	9	電気(家庭用小売)	一般の需要に応じて主として家庭向けに販売(小売供給)する家庭用の電気 ○ 公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯、農業用電灯	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
3310030000	1	送配電サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3310030010	1	送配電サービス	送配電事業者が、自らが維持する送配電系統により、その供給区域において、需要家又は他の送配電事業者に電力を供給するサービス ○ 託送収益	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
3310040000	1	電気の小売供給の媒介・取次・代理サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3310040010	1	電気の小売供給の媒介・取次ぎ又は代理サービス	電気の小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス ○ 電力小売供給媒介サービス、電力小売供給取次サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
3410010000	1	都市ガス(卸売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3410010010	1	都市ガス(卸売)	ガス事業者向けに販売する都市ガス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
3410020000	9	都市ガス(小売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3410020010	1	都市ガス(事業用小売)	一般の需要に応じて事業所向けに販売(小売供給)する業務用の都市ガス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
3410020030	9	都市ガス(家庭用小売)	一般の需要に応じて主として家庭向けに販売(小売供給)する家庭用の都市ガス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
3410030000	1	都市ガスの託送サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3410030010	1	都市ガスの託送サービス	ガス導管事業者が、自らが維持するガス導管により、その供給区域において、需要家又は他のガス導管事業者に都市ガスを託送するサービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
3410040000	1	都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3410040010	1	都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ又は代理サービス	都市ガスの小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス ○ ガス小売供給媒介サービス、ガス小売供給取次サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
3510010000	9	熱供給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3510010010	9	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業)	熱供給事業法(昭和47年法律第88号)に基づく登録事業者が、複数の建物に対して、蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	351
3510010030	9	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業を除く)	熱供給事業法(昭和47年法律第88号)に基づく登録事業者以外の事業者が、複数又は個別の建物に対して、蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	351
3610010000	9	上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3610010010	9	上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)	水道管その他の設備をもって人の飲用に適する水を供給するサービス。 水道事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。 × 水道用水供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	361
3610020000	1	水道用水供給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3610020010	1	水道用水供給サービス	水道事業者に対して、水道管その他の設備をもって人の飲用に適する水を供給するサービス。 水道用水供給事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。 ただし、水道事業者又は専用水道の設置者が他の水道事業者に分水するサービスは、上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)、工業用水道供給サービス又は他に分類されないその他の水供給サービスに分類される。	F	電気・ガス・熱供給・水道業	361
3620010000	1	その他の水供給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3620010010	1	工業用水道供給サービス	水道管その他の設備をもって工業の用に供する水(人の飲用に適する水を除く。)を供給するサービス。 工業用水道事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び工業用水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。	F	電気・ガス・熱供給・水道業	362
3620010999	1	他に分類されないその他の水供給サービス	水供給サービスのうち、他に分類されないもの。 水道管その他の設備をもって水(人の飲用に適する水及び工業用水を除く。)を供給するサービスは本分類に含まれる。 また、当該サービスを提供する事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。 × 上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)、水道用水供給サービス、工業用水道供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	362
3630010000	9	下水処理サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
3630010010	9	下水処理サービス	排水管、排水渠その他の排水施設をもって下水を排除し、処理施設及びポンプ施設をもって下水を処理するサービス。 下水処理場の運転、保守、点検及び下水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。	F	電気・ガス・熱供給・水道業	363
3700010000	9	固定音声伝送サービス		G	情報通信業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
37000100010	9	固定音声伝送サービス	利用料(手数料等を含む。)を対価として提供される、固定回線による音声伝送サービス。ただし、有線放送電話はその他の音声・データ伝送サービスに分類される。	G	情報通信業	371
37000200000	9	固定データ伝送サービス		G	情報通信業	
37000200010	9	固定データ伝送サービス	利用料(手数料等を含む。)を対価として提供される、固定回線によるデータ伝送サービス(事業者向けネットワーク・専用サービス及び接続・共用・卸電気通信サービスに含まれるものを除く。)。ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)による固定回線向けに提供されるインターネット接続サービスは本分類に含まれる。	G	情報通信業	371
37000300000	9	移動音声伝送サービス		G	情報通信業	
37000300010	9	移動音声伝送サービス	利用料(手数料等を含む。)を対価として提供される、モバイル回線による音声伝送サービス	G	情報通信業	372
37000400000	9	移動データ伝送サービス		G	情報通信業	
37000400010	9	移動データ伝送サービス	利用料(手数料等を含む。)を対価として提供される、モバイル回線によるデータ伝送サービス(接続・共用・卸電気通信サービスに含まれるものを除く。)。ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)によるモバイル回線向けに提供されるインターネット接続サービスは本分類に含まれる。	G	情報通信業	372
37000500000	1	事業者向けネットワーク・専用サービス		G	情報通信業	
37000500010	1	事業者向けネットワーク・専用サービス	仮想閉域網を設定したネットワークを用い、又は電気通信設備を他人に専用させること等により、主として事業者向けに提供する固定電気通信サービス ○ IP-VPNサービス、広域イーサネットサービス、専用サービス	G	情報通信業	371
37000600000	9	接続・共用・卸電気通信サービス		G	情報通信業	
37000600010	1	国内電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	国内の電気通信事業者向けに提供される、電気通信設備の接続、共用又は卸電気通信サービス	G	情報通信業	371、372
37000600030	6	国外電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	国外の電気通信事業者向けに提供される、電気通信設備の接続、共用又は卸電気通信サービス	G	情報通信業	371、372
37000700000	1	サーバーハウジングサービス		G	情報通信業	
37000700010	1	サーバーハウジングサービス	サーバー設置スペースを顧客に貸し出し、顧客のサーバーのインターネットへの接続や保守・運用サービスなどを提供するサービス	G	情報通信業	371
37000800000	1	ICT機器・設備共用サービス		G	情報通信業	
37000800010	1	サーバーホスティングサービス	所有するサーバーを顧客に貸し出し、当該サーバーのインターネットへの接続や保守・運用サービスなどを提供するサービス ○ 専用サーバー、VPS	G	情報通信業	371
37000800030	1	ICT基盤共用サービス	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者との共用で提供するサービスのうち、システム・アプリケーションの構築等の基盤となる機能を提供するサービス ○ IaaS、PaaS	G	情報通信業	371
37009990000	9	その他の音声・データ伝送サービス		G	情報通信業	
37009999999	9	その他の音声・データ伝送サービス	音声・データ伝送サービスのうち、他に分類されないもの。 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)に基づく電報サービスは本分類に含まれる。 ○ 有線放送電話、IX(インターネット・エクスチェンジ)によるサービス、権威DNS(ドメイン・ネーム・システム)サーバによるサービス × 電報類似サービス	G	情報通信業	371、372
37300100000	9	電気通信附帯サービス		G	情報通信業	
37300100010	9	電気通信附帯サービス	電気通信附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ MCA(マルチチャンネル・アクセス)無線サービス、携帯電話ショップの業務受託手数料	G	情報通信業	373
38000100000	1	テレビ放送・配信サービス(広告収入)		G	情報通信業	
38000100010	1	テレビ放送・配信サービス(広告収入)	公共放送を除く、地上波放送事業者、衛星放送事業者、ケーブルテレビ事業者(IPマルチキャスト放送を行う事業者を含む。)及びインターネットテレビ事業者が、広告主の求めに応じて、タイム(番組)CM等を伴うテレビ番組・スポットCMを放送するサービス及び放送枠・配信枠を販売するサービス。 ただし、ビデオオンデマンド方式による視聴サービスの広告収入は、コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)に分類される。 ○ ネット番組のテレビ放送、ローカル番組のテレビ放送、スポーツCMのテレビ放送、持ち込み番組のテレビ放送 × テレビ番組の制作サービス	G	情報通信業	382、383
38000200000	9	テレビ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、視聴料収入)		G	情報通信業	
38000200010	9	テレビ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、視聴料収入)	公共放送を除く、地上波放送事業者、衛星放送事業者、ケーブルテレビ事業者(IPマルチキャスト放送を行う事業者を含む。)及びインターネットテレビ事業者が、視聴者からの利用料(入会費等を含む。)を対価としてテレビ番組を放送・配信し、視聴させるサービス。 ただし、ビデオオンデマンド方式による視聴サービスの視聴料収入は、コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)に分類される。 × テレビ番組の制作サービス	G	情報通信業	382、383
38000300000	1	ラジオ放送・配信サービス(広告収入)		G	情報通信業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
38000300010	1	ラジオ放送・配信サービス(広告収入)	公共放送を除く、無線ラジオ事業者、有線ラジオ事業者及びインターネットラジオ放送事業者が、広告主の求めに応じて、タイム(番組)CM等を伴うラジオ番組・スポットCMを放送・配信するサービス及び放送・配信枠を販売するサービス。 ただし、オーディオオンデマンド方式による聴取サービスの広告収入は、コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)に分類される。 ○ ネット番組のラジオ放送、ローカル番組のラジオ放送、スポットCMのラジオ放送、持ち込み番組のラジオ放送	G	情報通信業	382、383
38000400000	9	ラジオ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、聴取料収入)		G	情報通信業	
38000400010	9	ラジオ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、聴取料収入)	公共放送を除く、無線ラジオ事業者、有線ラジオ事業者及びインターネットラジオ放送事業者が、利用料(入会費等を含む。)を対価としてラジオ番組を放送・配信し、聴取させるサービス。 オーディオオンデマンド方式による聴取サービスの聴取料収入は、コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)に分類される。 ○ 有線音楽放送、衛星音楽放送	G	情報通信業	382、383
38000500000	9	公共放送・配信サービス		G	情報通信業	
38000500010	9	公共放送・配信サービス	公共放送業に従事する事業者が提供する放送・配信サービス ○ 受信料収入	G	情報通信業	381
38009990000	9	放送附帯サービス		G	情報通信業	
38009999999	9	放送附帯サービス	放送附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ B-CASカード、ACASチップ等による限定受信システム提供サービス、マスター業務などの放送技術提供サービス、放送衛星などの基幹放送局提供サービス、衛星事業者による放送に対する電気通信設備提供サービス、有料放送管理業務(これに密接に関連する業務含む)提供サービス	G	情報通信業	381、382、383
39100100000	1	ソフトウェアの受注制作サービス		G	情報通信業	
39100100010	1	ソフトウェアの受注制作サービス(組込みソフトウェアを除く)	他者からの委託により、ソフトウェア(組込みソフトウェアを除く。)を制作するサービス。 システムインテグレーションサービスは本分類に含まれる。 × 組込みソフトウェア	G	情報通信業	391
39100100030	1	組込みソフトウェアの受注制作サービス	情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等に組み込まれ、機器の機能を実現するためのソフトウェアを制作するサービス ○ 業務用ゲームソフトウェア	G	情報通信業	391
39100200000	1	事業用パッケージソフトウェア(情報記録物)		G	情報通信業	
39100200010	1	事業用アプリケーションソフトウェア(情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 ただし、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合はその他の情報記録物複製に該当する。 ○ 事業用ワープロソフト(情報記録物)、事業用表計算ソフト(情報記録物)、事業用グラフィックソフト(情報記録物)、財務管理ソフト(情報記録物)、給与計算ソフト(情報記録物) × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391
39100200030	1	事業用基本ソフトウェア(情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 ただし、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合はその他の情報記録物複製に該当する。 ○ 事業用オペレーティングシステムソフトウェア(情報記録物)、事業用ミドルウェア(情報記録物)、事業用アンチウイルスソフト(情報記録物) × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391
39100300000	1	事業用パッケージソフトウェア(配信用)		G	情報通信業	
39100300010	1	事業用アプリケーションソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、オンライン(配信用)に作成されたもの ○ 事業用ワープロソフト(配信用)、事業用表計算ソフト(配信用)、事業用グラフィックソフト(配信用)、財務管理ソフト(配信用)、給与計算ソフト(配信用) × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391
39100300030	1	事業用基本ソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、オンライン(配信用)に作成されたもの ○ 事業用オペレーティングシステムソフトウェア(配信用)、事業用ミドルウェア(配信用)、事業用アンチウイルスソフト(配信用) × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391
39100400000	9	家庭用パッケージソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く)(情報記録物)		G	情報通信業	
39100400010	9	家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 ただし、プレインストール版の家庭用アプリケーションソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。 また、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合はその他の情報記録物複製に該当する。 ○ 家庭用ワープロソフト(情報記録物)、家庭用表計算ソフト(情報記録物)、家計簿ソフト(情報記録物)、はがき作成ソフト(情報記録物) × ゲームソフトウェア(情報記録物)、ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391
39100400030	9	家庭用基本ソフトウェア(情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 ただし、プレインストール版の家庭用基本ソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。 また、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合はその他の情報記録物複製に該当する。 ○ 家庭用オペレーティングシステムソフトウェア(情報記録物)、家庭用ミドルウェア(情報記録物)、家庭用アンチウイルスソフト(情報記録物) × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
39100500000	9	家庭用パッケージソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く)(配信用)		G	情報通信業	
39100500010	9	家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの ○ 家庭用ワープロソフト(配信用)、家庭用表計算ソフト(配信用)、家計簿ソフト(配信用)、はがき作成ソフト(配信用) × ゲームソフトウェア(配信用)、ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391
39100500030	9	家庭用基本ソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの ○ 家庭用オペレーションシステムソフトウェア(配信用)、家庭用ミドルウェア(配信用)、家庭用アンチウイルスソフト(配信用) × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391
39100600000	2	ゲームソフトウェア(情報記録物)		G	情報通信業	
39100600010	2	ゲームソフトウェア(情報記録物)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの。 ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアの受注制作サービスに分類される。 また、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合はゲーム用の記録物複製に該当する。 × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391
39100700000	2	ゲームソフトウェア(配信用)		G	情報通信業	
39100700010	2	ゲームソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、オンライン配信用に作成されたもの。 ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアの受注制作サービスに分類される。 × ソフトウェアのオリジナル	G	情報通信業	391
39100800000	1C	ソフトウェアのオリジナル		G	情報通信業	
39100800010	1C	ソフトウェアのオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護されるソフトウェア(プログラム)であって、複製品の生産に際して原本となるもの ○ 自社開発ソフトウェア × 他者に制作を委託した又は他者から購入したソフトウェア	G	情報通信業	391
39100900000	1	ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)		G	情報通信業	
39100900010	1	ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)	著作権法(昭和45年法律第48号)により保護されるソフトウェア(プログラム)の複製、配信、改良、再販、貸与等を事業者及び販売者に対して許諾するサービス ○ リース事業に供されるソフトウェアの使用許諾、パソコンにプリインストールされるソフトウェアの使用許諾 × 著作権管理サービス	G	情報通信業	391
39101000000	1	受注ソフトウェアに係る保守・運用サービス		G	情報通信業	
39101000010	1	受注ソフトウェアに係る保守・運用サービス	受注制作により作成されたソフトウェアに係る保守サービス、技術サポートやユーザートレーニングなどのアフターサービス、ソフトウェアのアップグレードサービスは本分類に含まれる。	G	情報通信業	391
39200100000	1	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)		G	情報通信業	
39200100010	1	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)	外部からの委託により行う情報処理業務(データエントリーなど)や学術研究における分析代行処理業務などのサービス × 市場調査・世論調査・社会調査サービス、情報提供サービス	G	情報通信業	392
39200200000	9	情報提供サービス		G	情報通信業	
39200200010	9	情報提供サービス	各種のデータを収集・加工・蓄積し、情報として提供するサービス ○ データベースサービス(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など) × ウェブ情報検索サービス、市場調査・世論調査・社会調査サービス、ニュース供給サービス	G	情報通信業	392
39200300000	1	市場調査・世論調査・社会調査サービス		G	情報通信業	
39200300010	1	市場調査・世論調査・社会調査サービス	企業や官公庁からの委託による市場調査・世論調査・社会調査の実施、経済・社会一般に関するシンクタンク業務などを行うサービス。 ただし、経営コンサルティングなど主として事業者に対して、課題に対する解決策の提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービスは、事業者向けコンサルティングに分類される。	G	情報通信業	392
39200400000	9	システム等管理運営サービス		G	情報通信業	
39200400010	9	システム等管理運営サービス	ユーザーの情報処理システム、ネットワーク、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス	G	情報通信業	392
39200500000	1C	データベース情報のオリジナル		G	情報通信業	
39200500010	1C	データベース情報のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産したデータベース情報であって、法令により保護されるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入したデータベース情報	G	情報通信業	392
40100100000	1	ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)		G	情報通信業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
40100100010	1	ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)	インターネットを通じてウェブ情報の検索エンジンや各種ウェブ情報を提供するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの。 ただし、財・サービスの取引を仲介するものは、「マーケットプレイス提供サービス」となる。 ○ ウェブ情報検索サイト、ポータルサイト等が提供するサービスの広告収入 × データベースサービス(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など)、市場調査・世論調査・社会調査サービス、ニュース供給サービス	G	情報通信業	401
40100200000	9	ウェブ情報検索・提供サービス(広告以外の収入)		G	情報通信業	
40100200010	9	ウェブ情報検索・提供サービス(広告以外の収入)	インターネットを通じてウェブ情報の検索エンジンや各種ウェブ情報を提供するサービスのうち、広告以外の収入(利用者からの利用料収入、事業者からの手数料収入など)によるもの。 ただし、財・サービスの取引を仲介するものは、「マーケットプレイス提供サービス」となる。 ○ ウェブ情報検索サイト、ポータルサイト等が提供するサービスの広告以外の収入 × データベースサービス(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など)、市場調査・世論調査・社会調査サービス、ニュース供給サービス	G	情報通信業	401
40100300000	1	マーケットプレイス提供サービス(広告収入)		G	情報通信業	
40100300010	1	マーケットプレイス提供サービス(広告収入)	インターネットを通じて、法人間、法人・個人間及び個人間の財・サービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う。 ○ インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち広告収入によるもの × 資金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング、旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち事業者からの広告収入によるもの、旅館・ホテル等が自社で提供するインターネットを利用した宿泊予約サービス、小売店が自社で提供するインターネットを利用した販売サービス	G	情報通信業	401
40100400000	9	マーケットプレイス提供サービス(広告以外の収入)		G	情報通信業	
40100400010	2	マーケットプレイス提供サービス(個人出品者からの手数料収入)	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、個人出品者からの手数料収入によるもの。 一定の会費を得て、出品及び購入に係る仲介システムを総合的に提供するものは本分類に含まれる。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う。 ○ インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち個人出品者からの手数料収入によるもの × 資金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング、旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち手数料収入によるもの、旅館・ホテル等が自社で提供するインターネットを利用した宿泊予約サービス、小売店が自社で提供するインターネットを利用した販売サービス	G	情報通信業	401
40100400030	1	マーケットプレイス提供サービス(法人出品者からの手数料収入)	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、法人出品者からの手数料収入によるもの。 一定の会費を得て、出品及び購入に係る仲介システムを総合的に提供するものは本分類に含まれる。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う。 ○ インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち法人出品者からの手数料収入によるもの × 資金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング、旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち手数料収入によるもの、旅館・ホテル等が自社で提供するインターネットを利用した宿泊予約サービス、小売店が自社で提供するインターネットを利用した販売サービス	G	情報通信業	401
40100400050	9	マーケットプレイス提供サービス(購入者からの手数料収入)	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、購入者(個人又は法人)からの手数料収入によるもの。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う。 ○ インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モ・スキル・お金などのマッチングプラットフォームが提供するサービスのうち購入者からの手数料収入によるもの × 資金業法等の登録を受けた事業者が提供するクラウドファンディング、旅行業法等の登録を受けた事業者が提供するインターネットを利用した各種旅行サービスのうち手数料収入によるもの、旅館・ホテル等が自社で提供するインターネットを利用した宿泊予約サービス、小売店が自社で提供するインターネットを利用した販売サービス	G	情報通信業	401
40100500000	1	コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)		G	情報通信業	
40100500010	1	コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)	デジタルコンテンツの配信プラットフォームを構築し、ネットワーク経由で提供・配信するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの。 ただし、SaaS、ASPはICTアプリケーション共用サービスに分類される。 ○ 動画配信サイト、音楽配信サイト、ゲームソフト配信サイト(ゲームストリーミングサービスを除く)、電子書籍配信サイトの広告収入 × SaaS、ASP	G	情報通信業	401
40100600000	9	コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)		G	情報通信業	
40100600010	9	コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入)	デジタルコンテンツの配信プラットフォームを構築し、ネットワーク経由で提供・配信するサービスのうち、広告料収入以外(利用者からの利用料収入、アプリケーション・コンテンツ提供者からの手数料収入など)によるもの。 ただし、SaaS、ASPはICTアプリケーション共用サービスに分類される。 ○ 動画配信サイト、音楽配信サイト、ゲームソフト配信サイト(ゲームストリーミングサービスを除く)、電子書籍配信サイトの広告以外の収入 × SaaS、ASP	G	情報通信業	401
40100700000	9	ICTアプリケーション共用サービス		G	情報通信業	
40100700010	1	事業用ICTアプリケーション共用サービス	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共有して提供するサービスのうち、事業用のアプリケーションを提供するサービス ○ 事業用のSaaS、ASP	G	情報通信業	401

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
40100700030	9	家庭用ICTアプリケーション共用サービス(ゲームアプリケーションを除く)	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共用で提供するサービスのうち、家庭用のアプリケーションを提供するサービス。 ただし、ゲームアプリケーションはゲームアプリケーション共用サービスに分類される。 ○ 家庭用のSaaS、ASP	G	情報通信業	401
40100700050	2	ゲームアプリケーション共用サービス	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共用で提供するサービスのうち、ゲームアプリケーションを提供するサービス ○ ゲームストリーミングサービス	G	情報通信業	401
40109990000	9	その他のインターネット関連サービス		G	情報通信業	
40109990010	9	電子認証サービス	ネットワーク上の個人・法人の本人確認を行う電子認証業務に係るサービス	G	情報通信業	401
40109990030	9	情報ネットワーク・セキュリティ・サービス	セキュリティ設計やアクセス制御、ネットワーク監視等を行い、ウィルスや不正アクセスから顧客ネットワークを守るサービス	G	情報通信業	401
40109990050	9	ドメイン名登録・管理サービス	インターネットにおけるドメイン名の登録管理機関に対して行う当該ドメイン名の登録や管理のための申請又は届出の取り次ぎを行う、若しくは申請又は届出を受けてインターネットにおけるドメイン名の登録管理をするサービス。 ただし、権威DNSサーバーにより提供するサービスはその他の音声・データ伝送サービスに分類される。	G	情報通信業	401
40109999999	9	他に分類されないその他のインターネット関連サービス	インターネット関連サービスのうち、他に分類されないもの ○ データリカバリサービス、コンピュータフォレンジックサービス	G	情報通信業	401
41100100000	1	映画の制作・配給サービス		G	情報通信業	
41100100010	1	映画の制作・配給サービス(受託制作を除く)	映画を制作し、映画館等に配給するサービス。 ただし、映画の受託制作は映画の受託制作サービスに分類される。	G	情報通信業	411
41100100030	1	映画の受託制作サービス	外部からの委託を受けて映画を制作し、又は映画制作に係る技術業務を行うサービス × テレビ用映画	G	情報通信業	411
41100100050	1	映画の配給サービス	他社が作成した映画を買い付け、映画館等に配給するサービス(海外映画等の配給を含む。)	G	情報通信業	411

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
4110020000	1	テレビ番組の制作サービス		G	情報通信業	
4110020010	1	テレビ番組の制作サービス	外部からの委託を受けてテレビ番組(テレビコマーシャルを除く。)を制作し、又はテレビ番組制作に係る技術業務を行うサービス。 テレビ番組を自主制作し、テレビ局等に配給するサービスは本分類に含まれる。 ○ ケーブルテレビ番組の制作 × テレビコマーシャルの制作、海外テレビドラマ等の他者が制作したテレビ番組の配給	G	情報通信業	411
4110030000	1	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス		G	情報通信業	
4110030010	1	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス	外部からの委託を受けてテレビCM、劇場広告、インターネット広告、屋外広告などに使用される動画広告を制作するサービス	G	情報通信業	411
4110040000	1	その他の映像制作サービス		G	情報通信業	
4110040999	1	その他の映像制作サービス	映像制作サービスのうち、他に分類されないもの。 外部からの委託を受けてビデオ(DVD)用映像、インターネット配信映像その他の映像著作物(企業や官公庁等のPRビデオ、博物館などの上映を行わない資料映像等を含み、動画広告を除く。)を制作し、又は映像制作に係る技術業務を行うサービスは本分類に含まれる。 ただし、動画広告を制作するサービスはテレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービスに分類される。 ○ テレビ番組用美術セット制作サービス	G	情報通信業	411
4110050000	9	映像ソフト(情報記録物)		G	情報通信業	
4110050010	9	映像ソフト(情報記録物)	販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、DVDなどの情報記録物に記録されたもの。 ただし、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合は映像用情報記録物複製に分類される。 × 映像著作物のオリジナル	G	情報通信業	411
4110060000	9	映像ソフト(配信用)		G	情報通信業	
4110060010	9	映像ソフト(配信用)	販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、オンライン配信用のもの × 映像著作物のオリジナル	G	情報通信業	411
4110070000	1C	映像著作物のオリジナル		G	情報通信業	
4110070010	1C	映像著作物のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した。映画、ビデオ、テレビ番組、アニメーション、テレビCM、スポーツ中継の映像などの著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される映像著作物であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した映像著作物	G	情報通信業	411
4110080000	1	映像著作権の使用許諾サービス		G	情報通信業	
4110080010	1	映像著作権の使用許諾サービス	映画、テレビなどの映像作品(自社が著作権を有するものに限る。)を使用する権利を第三者に対して許諾するサービス。 ただし、スポーツの試合をテレビ、有線テレビ又はインターネットで放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービスは、スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービスに分類される。 ○ 海外ドラマ等の他社が制作した映像作品を買い付け、配給するサービス	G	情報通信業	411
4120010000	9	音楽ソフト(情報記録物)		G	情報通信業	
4120010010	9	音楽ソフト(情報記録物)	販売するために制作・複製された音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、CD、DVDなどの情報記録物に記録されたもの。 ただし、ソフトの開発者等から委託等を受けて複製のみを行う場合は音響用情報記録物複製に分類される。 × 音楽・音声著作物のオリジナル	G	情報通信業	412
4120020000	9	音楽ソフト(配信用)		G	情報通信業	
4120020010	9	音楽ソフト(配信用)	販売するために制作された音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、オンライン配信用のもの	G	情報通信業	412
4120030000	1C	音楽・音声著作物のオリジナル		G	情報通信業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
41200300010	1C	音楽・音声著作物のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、音楽、音響、音声、ラジオ番組、ラジオコマーシャル、スポーツ中継の音声など著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される音楽・音声著作物であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した音楽・音声著作物	G	情報通信業	412
41200400000	1	音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス		G	情報通信業	
41200400010	1	音楽・音声著作権の使用許諾サービス(音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービスを除く)	著作権(作詞家、作曲家等)又は著作権者が保有する音楽・音声著作物の著作権(ラジオ、有線ラジオ又はインターネットラジオで放送・配信する権利を除く。)の使用を第三者に対して許諾するサービス。 販売用音楽ソフトの制作・複製に伴う音楽・音声著作権の使用許諾サービスは本分類に含まれる。 ただし、音楽ソフト以外の商品化に伴う音楽・音声著作権の使用許諾サービスは、商品化権の使用許諾サービスに分類される。 × 音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービス、著作権等管理サービス	G	情報通信業	412
41200400030	1	音楽・音声著作物に係る著作隣接権の使用許諾サービス(音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービスを除く)	著作隣接権者(実演家、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者)が保有する音楽・音声著作物の著作隣接権(ラジオ、有線ラジオ又はインターネットラジオで放送・配信する権利を除く。)の使用を第三者に対して許諾するサービス。 販売用音楽ソフトの制作・複製に伴う音楽・音声著作物に係る著作隣接権の使用許諾サービスは本分類に含まれる。 ただし、商品化に伴う音楽・音声著作物に係る著作隣接権の使用許諾サービスは、商品化権の使用許諾サービスに分類される。 × 音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービス、著作権等管理サービス	G	情報通信業	412
41200400050	1	音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービス	音楽・音声著作物(自己が著作権を有するものに限る。)をラジオ、有線ラジオ又はインターネットラジオで放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービス。 ただし、スポーツの試合をラジオ、有線ラジオ又はインターネットラジオで放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービスは、スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービスに分類される。 × 著作権等管理サービス	G	情報通信業	412
41200500000	1	ラジオコマーシャル制作サービス		G	情報通信業	
41200500010	1	ラジオコマーシャル制作サービス	外部から委託を受けてラジオCMを制作するサービス(タイムCM・スポットCMを含む。)	G	情報通信業	412
41200600000	1	ラジオ番組制作サービス		G	情報通信業	
41200600010	1	ラジオ番組制作サービス	外部から委託を受けてラジオ番組を制作するサービス。 ただし、ラジオCMを制作するサービスは、ラジオコマーシャル制作サービスに分類される。	G	情報通信業	412
41209990000	1	その他の音声情報制作サービス(他に分類されるものを除く)		G	情報通信業	
41209999999	1	その他の音声情報制作サービス(他に分類されるものを除く)	音声情報制作サービスのうち、他に分類されないもの。 外部からの委託を受けて鉄道業における車内自動放送や駅ホームの発車メロディ、携帯電話の着信メロディ、店内BGMなどの業務用の音声情報を作成するサービスは本分類に含まれる。 × 音楽ソフト、ラジオCM制作、ラジオ番組制作	G	情報通信業	412
41300100000	9	紙媒体の新聞(購読料収入)		G	情報通信業	
41300100010	9	紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約に基づくもの))	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の新聞の購読料収入のうち、定期購読契約に基づく定期購読料収入によるもの。 ただし、紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入は紙媒体の新聞(広告収入)に分類される。	G	情報通信業	413
41300100030	9	紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約以外のもの))	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の新聞の購読料収入のうち、定期購読契約に基づく定期購読料以外の収入によるもの。 ただし、紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入は紙媒体の新聞(広告収入)に分類される。	G	情報通信業	413
41300200000	1	紙媒体の新聞(広告収入)		G	情報通信業	
41300200010	1	紙媒体の新聞(広告収入)	新聞社等が発行する紙媒体の新聞による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	413
41300300000	9	新聞電子版(購読料収入)		G	情報通信業	
41300300010	9	新聞電子版(購読料収入)	ウェブサイト上又はオンラインで配信される新聞による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	413
41300400000	1	新聞電子版(広告収入)		G	情報通信業	
41300400010	1	新聞電子版(広告収入)	ウェブサイト上又はオンラインで配信される新聞による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	413
41300500000	1	新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス		G	情報通信業	
41300500010	1	新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス	新聞・ニュースに係る著作権の使用を許諾するサービス。 ただし、他者に新聞、テレビ、ラジオ、ニュースサイト等で掲載又は放送するためのニュースを著作権の使用許諾と併せて供給するサービスは、ニュース供給サービスに分類される。 ○ 新聞・ニュースの複製の許諾、他の著作物内での新聞・ニュース使用の許諾 × 著作権等管理サービス	G	情報通信業	413
41300600000	1C	新聞・ニュースのオリジナル		G	情報通信業	
41300600010	1C	新聞・ニュースのオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される新聞又はニュースであって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した新聞・ニュース、ニュース供給サービス	G	情報通信業	413、416

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
4140010000	9	紙媒体の雑誌(購読料収入)		G	情報通信業	
4140010010	9	紙媒体の雑誌(購読料収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414
4140020000	1	紙媒体の雑誌(広告収入)		G	情報通信業	
4140020010	1	紙媒体の雑誌(広告収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414
4140030000	9	雑誌電子版(購読料収入)		G	情報通信業	
4140030010	9	雑誌電子版(購読料収入)	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する雑誌による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414
4140040000	1	雑誌電子版(広告収入)		G	情報通信業	
4140040010	1	雑誌電子版(広告収入)	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する雑誌による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414
4140050000	9	紙媒体の書籍		G	情報通信業	
4140050010	9	紙媒体の書籍	出版社等が発行する紙媒体の書籍	G	情報通信業	414
4140060000	9	電子書籍		G	情報通信業	
4140060010	9	電子書籍	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する書籍	G	情報通信業	414
4140070000	1	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)		G	情報通信業	
4140070010	1	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	出版社等が発行するフリーペーパー・フリーマガジン(紙媒体によるもの)による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414
4140080000	9	その他の出版物(購読料収入)		G	情報通信業	
4140080999	9	その他の出版物(購読料収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(楽譜、塗り絵、パターンなど紙媒体のもの)による収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414
4140090000	1	その他の出版物(広告収入)		G	情報通信業	
4140090999	1	その他の出版物(広告収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(電話帳などの紙媒体のもの)による収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414
4140100000	1	雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス		G	情報通信業	
4140100010	1	雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス	雑誌及び事典などの編集された出版物に係る著作権の使用を許諾するサービス × 著作権等管理サービス	G	情報通信業	414
4140110000	1C	雑誌・その他の編集出版物のオリジナル		G	情報通信業	
4140110010	1C	雑誌・その他の編集出版物のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される雑誌及び事典などの編集された出版物の原本 × 他者に制作を委託した又は他者から購入した雑誌・その他の編集著作物	G	情報通信業	414
4150010000	1	広告制作サービス(他に分類されるものを除く)		G	情報通信業	
4150010010	1	広告制作サービス(他に分類されるものを除く)	外部からの委託を受けて広告に関する素材(店頭広告用のポスター、商品PRや販売促進用の物品など)の企画・制作を行うサービス × テレビコマーシャル及びその他の動画広告の制作サービス、ラジオコマーシャル制作サービス、デザインサービス	G	情報通信業	415
4160010000	1	ニュース供給サービス		G	情報通信業	
4160010010	1	ニュース供給サービス	他者に新聞、テレビ、ラジオ、ニュースサイト等で掲載又は放送するためのニュースを供給するサービス。 著作権の使用許諾と併せて行われるニュースの供給は本分類に含まれる。 ○ 通信社によるニュース供給、フリーランサーによるニュース供給、新聞社等によるニュース供給	G	情報通信業	416
4160020000	1	映像・音声・文字情報制作支援サービス		G	情報通信業	
4160020010	1	映像・音声・文字情報制作支援サービス	映像・音声・文字情報制作における制作準備(プリプロダクション)及び編集作業(ポストプロダクション)を提供するサービスのうち、他に分類されないもの ○ 出演者あわせサービス、ロケーション・ハンティングサービス、デジタル合成・加工サービス、字幕・吹替制作サービス、マルチオーディオサービス	G	情報通信業	416
4210010000	9	鉄道旅客運送サービス(新幹線)		H	運輸業、郵便業	
4210010010	9	定期券による鉄道旅客運送サービス(新幹線)	新幹線(ミニ新幹線は含まない。) により、定期券で乗車する旅客を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421
4210010030	9	定期券によらない鉄道旅客運送サービス(新幹線)	新幹線(ミニ新幹線は含まない。) により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービス。 新幹線(ミニ新幹線は含まない。) による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421
4210020000	9	鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)		H	運輸業、郵便業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
42100200010	9	定期券による鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)	鉄道(鋼索鉄道、索道、無軌条電車、新幹線は含まない。)により、定期券で乗車する旅客を運送するサービス。 いわゆるミニ新幹線により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421
42100200030	9	定期券によらない鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)	鉄道(鋼索鉄道、索道、無軌条電車、新幹線は含まない。)により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービス。 いわゆるミニ新幹線により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービスは本分類に含まれる。 また、上記の鉄道による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421
42100300000	1	鉄道貨物運送サービス(コンテナ)		H	運輸業、郵便業	
42100300010	1	鉄道貨物運送サービス(コンテナ、郵便物)	鉄道により、コンテナ扱いで郵便物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421
42100300030	1	鉄道貨物運送サービス(コンテナ、郵便物以外)	鉄道により、コンテナ扱いで郵便物以外の貨物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421
42100400000	1	鉄道貨物運送サービス(車扱)		H	運輸業、郵便業	
42100400010	1	鉄道貨物運送サービス(車扱、液体又は気体のバルク輸送)	鉄道により、車扱いで液体又は気体をバルク輸送するサービス	H	運輸業、郵便業	421
42100400030	1	鉄道貨物運送サービス(車扱、固体のバルク輸送)	鉄道により、車扱いで固体をバルク輸送するサービス	H	運輸業、郵便業	421
42100400050	1	鉄道貨物運送サービス(車扱、その他の貨物輸送)	鉄道により、車扱いでその他の貨物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421
42100500000	2	鋼索鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)による鉄道旅客運送サービス		H	運輸業、郵便業	
42100500010	2	鋼索鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)による鉄道旅客運送サービス	鋼索鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)により旅客を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421
42100600000	2	索道(ロープウェイ、リフト)による鉄道旅客運送サービス		H	運輸業、郵便業	
42100600010	2	索道(ロープウェイ、リフト)による鉄道旅客運送サービス	索道(ロープウェイ、リフト)により旅客を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	421
42100700000	1	鉄道車両提供サービス		H	運輸業、郵便業	
42100700010	1	鉄道車両提供サービス	他の鉄道事業者により鉄道車両を使用させるサービス。 他の鉄道事業者の路線への乗り入れに伴い、当該他の鉄道事業者により鉄道車両を使用させるサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421
42109990000	9	鉄道旅客運送附帯サービス		H	運輸業、郵便業	
42109999999	9	鉄道旅客運送附帯サービス	鉄道旅客運送附帯サービスのうち、他に分類されないもの。 駅への入場サービス、乗車券払い戻しサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	421
43100100000	9	一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)		H	運輸業、郵便業	
43100100010	9	一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)	「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について(国自総第446号、国自旅第161号、国自整第149号)」に規定するワンマン運行の上限を超えた運行により提供される、一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス。 運転手の途中交代によるワンマン運行による運送サービスは本分類に含まれる。 また、本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	431
43100200000	9	一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送を除く)		H	運輸業、郵便業	
43100200010	9	定期券による一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送を除く)	定期券で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス。 ただし、「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について(国自総第446号、国自旅第161号、国自整第149号)」に規定するワンマン運行の上限を超えた運行により提供される、一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービスは一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)に分類される。	H	運輸業、郵便業	431
43100200030	9	定期券によらない一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送を除く)	定期券以外の乗車券で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス。 自家用自動車による有償運送サービス及び手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。 ただし、「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について(国自総第446号、国自旅第161号、国自整第149号)」に規定するワンマン運行の上限を超えた運行により提供される、一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス及び当該サービスと併せて手荷物を運送するサービスは一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)に分類される。	H	運輸業、郵便業	431
43200100000	9	一般乗用旅客自動車運送サービス		H	運輸業、郵便業	
43200100010	9	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービスのうち、タクシーにより提供されるもの。 介護事業者や訪問介護員等による有償運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	432
43200100030	1	一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	一般乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービスのうち、ハイヤーにより提供されるもの	H	運輸業、郵便業	432
43300100000	9	一般貸切旅客自動車運送サービス(貸切バスサービス)		H	運輸業、郵便業	
43300100010	9	一般貸切旅客自動車運送サービス(貸切バスサービス)	一般貸切旅客自動車運送事業による旅客運送サービス ○ 貸切バス	H	運輸業、郵便業	433
43900100000	9	特定旅客自動車運送サービス		H	運輸業、郵便業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
43900100010	9	特定旅客自動車運送サービス	特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス	H	運輸業、郵便業	439
43909990000	9	その他の道路旅客運送サービス		H	運輸業、郵便業	
43909999999	9	その他の道路旅客運送サービス	道路旅客運送サービスのうち、他に分類されないもの。人力車、自転車その他の軽車両により旅客運送を行うサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	439
44000100000	1	貨物自動車運送サービス(引越サービス、宅配便サービス、霊柩車サービスを除く)		H	運輸業、郵便業	
44000100010	1	貨物自動車運送サービス(引越サービス、宅配便サービス、霊柩車サービスを除く)	自動車により貨物を運送するサービス。 なお、3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスを提供する事業者が同サービスの一端として行っている運送サービスは3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスに、自走により自動車を送送するサービスはその他の事業者向けサービスに分類される。 × 引越サービス、宅配便サービス、霊柩車サービス	H	運輸業、郵便業	441、442、443、444
44000200000	9	引越サービス		H	運輸業、郵便業	
44000200010	1	引越サービス(住宅の引越を除く)	事務所などの移転に伴う備品などの移送、設置などを一括して行うサービス	H	運輸業、郵便業	441、443、444
44000200030	2	住宅引越サービス	住居の移転に伴う家財などの移送、設置などを一括して行うサービス	H	運輸業、郵便業	441、443、444
44000300000	1	宅配便サービス(個別契約によるもの)		H	運輸業、郵便業	
44000300010	1	宅配便サービス(個別契約によるもの、常温)	顧客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行わない宅配便(郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。)サービス ○ 大口利用者と個別に締結した契約による宅配便サービス(温度管理を行わないもの) × 郵便サービス	H	運輸業、郵便業	441、443、444
44000300030	1	宅配便サービス(個別契約によるもの、冷蔵・冷凍)	顧客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行う(冷蔵又は冷凍)宅配便サービス ○ 大口利用者と個別に締結した契約による宅配便サービス(温度管理を行うもの)	H	運輸業、郵便業	441、443、444
44000400000	9	宅配便サービス(個別契約によるものを除く)		H	運輸業、郵便業	
44000400010	9	宅配便サービス(個別契約によるものを除く、常温)	温度管理を行わない宅配便(郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。)サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス × 郵便サービス	H	運輸業、郵便業	441、443、444
44000400030	9	宅配便サービス(個別契約によるものを除く、冷蔵・冷凍)	温度管理を行う(冷蔵または冷凍)宅配便サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス	H	運輸業、郵便業	441、443、444
44000500000	9	霊柩車サービス		H	運輸業、郵便業	
44000500010	9	霊柩車サービス	霊柩車により遺体を輸送するサービス	H	運輸業、郵便業	441
44000600000	1	3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービス		H L	運輸業、郵便業 学術研究、専門・技術サービス業	
44000600010	1	3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービス	他者から委託を受けて、物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それに伴う物流業務(商品等の入荷管理、保管管理、流通加工(包装、梱包)、出荷管理から商品等の輸送など)を包括的に受託し、実行するサービス × その他の貨物自動車運送サービス・倉庫サービス・貨物利用運送サービス(3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスを提供する事業者が同サービスの一端として行わないもの)	H L	運輸業、郵便業 学術研究、専門・技術サービス業	442、444、471、472、482、728
44009990000	9	その他の道路貨物運送サービス		H	運輸業、郵便業	
44009999999	9	その他の道路貨物運送サービス	道路貨物運送サービスのうち、他に分類されないもの。自転車などの軽車両、原動機付自転車、動物などによる貨物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	449
45100100000	9	外航旅客海運サービス		H	運輸業、郵便業	
45100100010	2	外航旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	豪華客船クルーズなど、観光、娯楽を主な目的として、日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により旅客を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	451
45100100030	9	外航旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするものを除く)	観光、娯楽を主な目的とせず、日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により旅客を運送するサービス。 当該船舶による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	451
45100200000	9	外航貨物海運サービス		H	運輸業、郵便業	
45100200010	9	外航貨物海運サービス(液体、気体のバルク輸送)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により液体又は気体をバルク輸送するサービス	H	運輸業、郵便業	451
45100200030	9	外航貨物海運サービス(固体のバルク輸送)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により固体をバルク輸送するサービス	H	運輸業、郵便業	451
45100200050	9	外航貨物海運サービス(自動車)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により自動車を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	451
45100209999	9	その他の外航貨物海運サービス	外航貨物海運サービスのうち、他に分類されないもの	H	運輸業、郵便業	451
45200100000	9	沿海旅客海運サービス		H	運輸業、郵便業	
45200100010	2	沿海旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	ディナークルーズ、遊覧船など、観光、娯楽を主な目的として、日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により旅客を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	452

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
45200100030	9	沿海旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするものを除く)	観光、娯楽を主な目的とせず、日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により旅客を運送するサービス。 当該船舶による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	452
45200200000	1	沿海貨物海運サービス		H	運輸業、郵便業	
45200200010	1	沿海貨物海運サービス(液体、気体のバルク輸送)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により液体又は気体をバルク輸送するサービス	H	運輸業、郵便業	452
45200200030	1	沿海貨物海運サービス(固体のバルク輸送)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により固体をバルク輸送するサービス	H	運輸業、郵便業	452
45200200050	1	沿海貨物海運サービス(自動車)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く。)で船舶により自動車を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	452
45200209999	1	その他の沿海貨物海運サービス	沿海貨物海運サービスのうち、他に分類されないもの	H	運輸業、郵便業	452
45300100000	9	内陸水運サービス		H	運輸業、郵便業	
45300100010	2	内陸旅客水運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	ディナークルーズ、遊覧船、川下りなど、観光、娯楽を主な目的として、港湾内又は河川で船舶により旅客を運送するサービス ○ 屋形船	H	運輸業、郵便業	453
45300100030	9	内陸旅客水運サービス(観光、娯楽を主な目的とするものを除く)	観光、娯楽を主な目的とせず、港湾内又は河川で船舶により旅客を運送するサービス。 当該船舶による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	453
45300100050	9	内陸貨物水運サービス	河川又は湖沼で船舶により貨物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	453
45400100000	1	船舶貸渡サービス		H	運輸業、郵便業	
45400100010	1	国内事業者向け船舶貸渡サービス(内航船舶貸渡サービスを除く)	国内の船舶運航事業者に船舶(内航船舶を除く。)の貸渡し又は運航の委託を行うサービス	H	運輸業、郵便業	454
45400100030	6	国外事業者向け船舶貸渡サービス(内航船舶貸渡サービスを除く)	国外の船舶運航事業者に船舶(内航船舶を除く。)の貸渡し又は運航の委託を行うサービス	H	運輸業、郵便業	454
45400100050	1	内航船舶貸渡サービス	船舶の運航事業者に内航船舶の貸渡し又は運航の委託を行うサービス	H	運輸業、郵便業	454
46100100000	9	国内航空旅客運送サービス		H	運輸業、郵便業	
46100100010	9	国内定期航空旅客運送サービス(ファーストクラス、ビジネスクラス)	国内諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、ファーストクラス又はビジネスクラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	461
46100100030	9	国内定期航空旅客運送サービス(エコノミークラス)	国内諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、エコノミークラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	461
46100100050	9	国内不定期航空旅客運送サービス	国内諸空港間で不定期便の航空機により旅客を運送するサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	461
46100100070	9	緊急航空運送サービス	航空機による緊急運送サービス ○ ドクターヘリ、山岳救助ヘリ	H	運輸業、郵便業	461
46100109999	9	その他の国内航空旅客運送サービス	国内航空旅客運送サービスのうち、他に分類されないもの。 遊覧飛行その他の航空機による旅客運送サービス、航空写真の撮影や航空測量などを行う事業者を航空機で運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	461
46100200000	9	国際航空旅客運送サービス		H	運輸業、郵便業	
46100200010	9	国際定期航空旅客運送サービス(ファーストクラス、ビジネスクラス)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、ファーストクラス又はビジネスクラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	461
46100200030	9	国際定期航空旅客運送サービス(エコノミークラス)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、エコノミークラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	461
46100200050	9	国際不定期航空旅客運送サービス	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で不定期便の航空機により旅客を運送するサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	H	運輸業、郵便業	461
46100300000	9	国内航空貨物運送サービス		H	運輸業、郵便業	
46100300010	1	国内航空貨物運送サービス(郵便物)	国内諸空港間で航空機により郵便物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	461
46100300030	9	国内航空貨物運送サービス(郵便物を除く)	国内諸空港間で航空機により郵便物以外の貨物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	461
46100400000	9	国際航空貨物運送サービス		H	運輸業、郵便業	
46100400010	1	国際航空貨物運送サービス(郵便物)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により郵便物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	461

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
46100400030	9	国際航空貨物運送サービス(郵便物を除く)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により郵便物以外の貨物を運送するサービス	H	運輸業、郵便業	461
46200100000	1	航空機使用サービス		H	運輸業、郵便業	
46200100010	1	航空機使用サービス	航空法(昭和27年法律第231号)に規定する航空機を使用して、請負により航空運送以外の乗客散布、魚群探見、空中写真測量などを行うサービス。 ただし、航空機を使用して操縦訓練をさせるサービスはその他の運転・操縦教習サービスに、航空機を使用して広告を行うサービスは屋外広告スペース提供サービス又は交通広告スペース提供サービスに分類される。 また、航空機以外による航空防除サービスは、航空防除サービス(有人の航空機によるものを除く)に分類される。	H	運輸業、郵便業	462
47000100000	9	倉庫サービス		H	運輸業、郵便業	
47000100010	9	倉庫サービス(冷蔵・冷凍倉庫を除く)	冷蔵・冷凍倉庫以外の倉庫による保管サービス。 トランクルームによる保管サービスは本分類に含まれる。 ただし、3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービスは3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスに分類される。	H	運輸業、郵便業	471
47000100030	1	冷蔵・冷凍倉庫サービス	冷蔵・冷凍倉庫による保管サービス。 ただし、3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービスは3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスに分類される。	H	運輸業、郵便業	472
48100100000	1	港湾運送サービス		H	運輸業、郵便業	
48100100010	1	港湾運送サービス	港湾において、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送その他の港湾運送に係る作業の全部又は一部を受託するサービス	H	運輸業、郵便業	481
48200100000	9	貨物利用運送サービス(宅配便サービス、引越サービスを除く)		H	運輸業、郵便業	
48200100010	9	貨物利用運送サービス(宅配便サービス、引越サービスを除く)	貨物利用運送事業法(平成元年法律第82号)に規定する貨物利用運送事業による貨物運送サービス。 ただし、宅配便サービス、引越サービスは本分類に含まれない。 また、3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている運送サービスは3PL(サードパーティ・ロジスティクス)サービスに分類される。	H	運輸業、郵便業	444, 482
48300100000	1	運送取次・代理店サービス		H	運輸業、郵便業	
48300100010	1	運送取次・代理店サービス(宅配便)	宅配便の運送の取次ぎ、委託又は運送貨物の受取を行うサービス及び宅配便の運送事業者の業務を代行して運送契約の締結などを行うサービス	H	運輸業、郵便業	482, 483
48300100030	1	運送取次・代理店サービス(宅配便を除く)	宅配便以外の運送の取次ぎ、委託又は運送貨物の受取を行うサービス及び宅配便以外の運送事業者の業務を代行して運送契約の締結などを行うサービス	H	運輸業、郵便業	482, 483
48400100000	1	荷捌き・こん包サービス		H	運輸業、郵便業	
48400100010	1	荷捌き・こん包サービス	荷物の仕分、整理及びこん包を行うサービス	H	運輸業、郵便業	484, 929
48500100000	1	水運施設提供サービス		H	運輸業、郵便業	
48500100010	1	棧橋泊きよサービス	けい船岸壁、上屋その他のふ頭施設を提供するサービス	H	運輸業、郵便業	485
48500109999	1	その他の水運施設提供サービス	水運施設提供サービスのうち、他に分類されないもの ○ 入港料	H	運輸業、郵便業	485
48500200000	1	自動車ターミナル提供サービス		H	運輸業、郵便業	
48500200010	1	自動車ターミナル提供サービス	乗合バス及び特別積合せトラックの用に供するための一般自動車ターミナルを提供するサービス	H	運輸業、郵便業	485
48500300000	9	有料道路提供サービス		H	運輸業、郵便業	
48500300010	9	有料道路提供サービス	道路運送車両などの用に供するための道路、橋りょう又はトンネルを提供するサービス	H	運輸業、郵便業	485
48500400000	1	鉄道線路提供サービス		H	運輸業、郵便業	
48500400010	1	鉄道線路提供サービス	他の鉄道事業者が鉄道線路を使用させるサービス	H	運輸業、郵便業	485
48500500000	1	貨物荷扱固定施設提供サービス		H	運輸業、郵便業	
48500500010	1	貨物荷扱固定施設提供サービス	貨物の荷扱いのため荷扱場、荷役機橋設備などを提供するサービス	H	運輸業、郵便業	485
48500600000	1	滑走路等提供サービス		H	運輸業、郵便業	
48500600010	1	滑走路等提供サービス	航空会社等に対して滑走路、手荷物取扱施設、搭乗橋、給油施設その他の施設を提供するサービス	H	運輸業、郵便業	485
48500700000	9	航空旅客サービス施設提供サービス		H	運輸業、郵便業	
48500700010	9	航空旅客サービス施設提供サービス	航空機等の旅客に対して空港ターミナルビル内の共用スペースその他の施設を提供するサービス	H	運輸業、郵便業	485
48920100000	9	レッカー・ロードサービス		H	運輸業、郵便業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
48920100010	9	レッカー・ロードサービス	自動車のけん引、パンクの修理、燃料の補給及び落輪の対応などを路上で行うサービス	H	運輸業、郵便業	489
48900100000	9	水運施設管理サービス		H	運輸業、郵便業	
48900100010	9C	航路標識(灯台)サービス	航路標識(灯台)を運営し、船舶に利用させるサービス	H	運輸業、郵便業	489
48900109999	9	その他の水運施設管理サービス	水運施設管理サービスのうち、他に分類されないもの ○ 海上交通センターによる水路情報の提供	H	運輸業、郵便業	489
48900200000	9	航空施設管理サービス		H	運輸業、郵便業	
48900200010	9C	航空管制サービス	航空管制を行うサービス	H	運輸業、郵便業	489
48900209999	9	その他の航空施設管理サービス	航空施設管理サービスのうち、他に分類されないもの × 滑走路等提供サービス、航空旅客サービス施設提供サービス	H	運輸業、郵便業	489
48900300000	9	水運附帯サービス		H	運輸業、郵便業	
48900300010	1	海運仲立サービス	船舶による貨物の運送や船舶の貸渡し、売買、運航の委託のあっせんを行うサービス	H	運輸業、郵便業	489
48900300030	1	検数・検量サービス	船積貨物の積込又は降揚に際して行う当該貨物の個数、容積、重量の計算及び受渡の証明を行うサービス	H	運輸業、郵便業	489
48900300050	1	船積貨物鑑定サービス	船積貨物の積付に関する証明、調査、鑑定を行うサービス	H	運輸業、郵便業	489
48900300070	1	水先案内サービス	船舶が港・内海・運河などの危険水域を通行する際に水路の案内をするサービス	H	運輸業、郵便業	489
48900300090	9	サルベージサービス	沈没、座礁した船舶などの引き揚げなどを行うサービス	H	運輸業、郵便業	489
48900309999	9	その他の水運附帯サービス	水運附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ 網取サービス、海難救助サービス、曳船サービス	H	運輸業、郵便業	489
48900400000	9	航空附帯サービス		H	運輸業、郵便業	
48900400010	1	搭乗手続等サービス	空港カウンター業務、手荷物ハンドリングなど、航空機の搭乗手続き及び関連する業務を受託するサービス	H	運輸業、郵便業	489
48900400030	9	航空運航支援サービス	駐機スペースや格納庫の提供、給油作業の請負など、航空機の運航を支援するサービス。 ただし、燃料の販売は本分類に含まれない。	H	運輸業、郵便業	489
48900409999	9	その他の航空附帯サービス	航空附帯サービスのうち、他に分類されないもの	H	運輸業、郵便業	489
48909990000	9	その他の運輸附帯サービス		H	運輸業、郵便業	
48909990010	9	通関サービス	通関手続を代行するサービス	H	運輸業、郵便業	489
48909999999	9	他に分類されないその他の運輸附帯サービス	運輸附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ 鉄道線路補修サービス、道路パトロールサービス、観光協会の会費収入	H	運輸業、郵便業	489
49100100000	9	郵便サービス		H	運輸業、郵便業	
49100100010	9	郵便サービス	郵便物又は信書郵便物を引受・取集・区分・配達するサービス ○ 日本郵便株式会社による郵便サービス、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)に基づく民間信書便サービス、電報類似サービス × 日本郵便株式会社以外の事業者が收受する切手・ハガキの販売手数料、電気通信事業法(昭和59年法律第86号)に基づく電報サービス	H	運輸業、郵便業	491
49100200000	1	簡易郵便局業務受託サービス		H	運輸業、郵便業	
49100200010	1	簡易郵便局業務受託サービス	日本郵便株式会社より、簡易郵便局業務を受託するサービス。 簡易郵便局の受託者が株式会社ゆうちょ銀行又は株式会社かんぽ生命保険から窓口業務を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 簡易郵便局業務の委託手数料(基本額、取扱料、加算額)、株式会社ゆうちょ銀行・株式会社かんぽ生命保険からの窓口業務の委託手数料	H	運輸業、郵便業	491
51110100000	9	生糸、繭(卸売)		I	卸売業、小売業	
51110100010	9	生糸、繭(卸売)	○ 器械生糸、座繰生糸、玉糸、蚕糸、野蚕糸、副蚕糸、天蚕糸、さく蚕糸、きびそ、びす、揚り繭、のし糸、繭、野繭(天蚕、さく蚕など)	I	卸売業、小売業	511
51110200000	9	化学繊維(卸売)		I	卸売業、小売業	
51110200010	1	化学繊維(ナイロン繊維、ビニロン繊維)(卸売)	○ ナイロン長繊維糸・短繊維、ビニロン長繊維糸・短繊維	I	卸売業、小売業	511
51110200030	9	化学繊維(ナイロン繊維、ビニロン繊維を除く)(卸売)	○ キュブラ、ビスコース長繊維糸・短繊維、アセテート長繊維糸・短繊維、ポリエステル長繊維糸、ポリエステル短繊維、ポリプロピレン長繊維糸・短繊維	I	卸売業、小売業	511
51110200050	1	溶解バルブ(卸売)		I	卸売業、小売業	511

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
5111999000	1	その他の繊維原料(卸売)		I	卸売業、小売業	
5111999999	1	その他の繊維原料(卸売)	○ 羊毛・織獣毛(すいたもの、とかしたものを除く)、羽毛・羽毛皮、繊維原料農産物(麻、ジュート等)	I	卸売業、小売業	511
5111030000	1	炭素繊維(卸売)		I	卸売業、小売業	
5111030999	1	炭素繊維(卸売)		I	卸売業、小売業	511
5112010000	9	糸(卸売)		I	卸売業、小売業	
51120100010	9	綿紡績糸(卸売)	○ 純綿糸・混紡綿糸(落綿糸を含む)	I	卸売業、小売業	511
51120100030	9	化学繊維紡績糸(卸売)	○ 純ビスコース・スフ糸、混紡ビスコース・スフ糸、ビニロン紡績糸(混紡を含む)、純アクリル紡績糸、混紡アクリル紡績糸、純ポリエステル紡績糸、混紡ポリエステル紡績糸、純ナイロン紡績糸、混紡ナイロン紡績糸	I	卸売業、小売業	511
51120100050	9	毛紡績糸(卸売)	○ 純羊毛糸、混紡羊毛糸、純紡毛糸、混紡紡毛糸	I	卸売業、小売業	511
51120100070	9	ねん糸、かさ高加工糸(卸売)	○ 綿縫糸、綿ねん糸、絹(生糸)縫糸、絹(生糸)ねん糸、合成繊維縫糸、ビスコース・スフねん糸、人絹ねん糸(アセテートを含む)、毛ねん糸、麻ねん糸、かさ高加工糸	I	卸売業、小売業	511
51120109999	9	その他の紡績糸(卸売)	○ 絹紡糸、さく紡糸、絹紡ちゅう糸、ちよ麻糸(混紡を含む)、黄麻糸、和紡糸、ガラ紡糸	I	卸売業、小売業	511
5113010000	9	織物(室内装飾繊維品を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
51130100010	9	綿・スフ織物(合成繊維紡績糸織物を含む)(卸売)	○ ポプリン、ブロードクロス、かなざん、粗布、てんじく、細布、ネル、別珍、コールテン、クレープ、タオル地、白もめん(さらし地、手ぬぐい地、ゆかた地)、ビスコース・スフ生地織物、ビスコース・スフ先染織物、アクリル紡績糸織物、ポリエステル紡績糸織物、綿・スフ・合成繊維毛布地	I	卸売業、小売業	511
51130100030	9	絹・人絹・毛・麻織物(合成繊維長繊維織物を含む)(卸売)	○ 羽二重類(交織を含む)(広幅のもの)、ちりめん類(小幅のもの)、絹紡織物、ビスコース人絹織物、キュプラ長繊維織物、アセテート長繊維織物、ナイロン長繊維織物、ポリエステル長繊維織物、化学繊維タイヤコード、羊毛洋服地、紡毛服地、麻織物	I	卸売業、小売業	511
51130100050	9	細幅織物(卸売)	○ リボン、織マーク、綿テープ、エンドレスベルト、畳縁、ゴム入り織物(織幅に関係なし)	I	卸売業、小売業	511
51130100070	9	ニット生地(卸売)	○ 綿丸編ニット生地、合成繊維丸編ニット生地、たて編ニット生地、横編ニット生地	I	卸売業、小売業	511
51130109999	9	その他の織物(卸売)	○ モケット、抄織織物、ばしよ(芭蕉)布	I	卸売業、小売業	511
5100010000	9	綱、網、レース、繊維粗製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
51000100010	9	綱(卸売)	○ 合成繊維ロープ・コード・トワイン、麻ロープ・コード・トワイン	I	卸売業、小売業	559
51000100030	9	漁網、網地(卸売)	○ ナイロン漁網、ポリエチレン漁網、運動用、たな網用、運搬用、防虫用、補鳥用等の網地	I	卸売業、小売業	559
51000100050	9	レース(刺繍、編、ボビン等)(卸売)	○ 刺しゅうレース生地、編レース生地、ボビンレース生地	I	卸売業、小売業	511
51000100070	9	フェルト、不織布(卸売)	○ プレスフェルト生地(ニードルを含む)、不織布(乾式)、プレスフェルト製品	I	卸売業、小売業	511、559
51000100090	9	組ひも(卸売)	○ 靴ひも、麻さなだひも、ゴムひも、とじひも	I	卸売業、小売業	513
51000109999	9	その他の繊維粗製品(ふとん綿、電着植毛を含む)(卸売)	○ 紋紙(ジャカードカード)、ふとん綿(中入綿を含む)	I	卸売業、小売業	513、559
5100020000	9	和服(足袋を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	
51000200010	9	既製和服、帯(縫製加工されたもの)(卸売)	○ 丹前、羽織、はかま、じゅばん、コート	I	卸売業、小売業	512
51000200030	9	足袋類(類似品、半製品を含む)(卸売)	× 地下足袋	I	卸売業、小売業	513
51000209999	9	その他の和装製品(ニット製を含む)(卸売)	○ ショール、帯どめ、半えり、帯あげ、羽織ひも、ふろしき、ふくさ	I	卸売業、小売業	513
5120010000	2	外衣、シャツ(学校服、和服、スポーツ用を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
51200100010	2	乳幼児服(卸売)	○ 上衣、ケープ、セーター、カーディガン、ベスト、ズボン、スカート、オーバーオール、レインコート、ロンパース、園児服	I	卸売業、小売業	512
51200100030	2	上衣類(スポーツ用、乳幼児用を除く)(卸売)	○ スーツジャケット、ブレザー、ジャンパー	I	卸売業、小売業	512

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
51200100050	2	スカート・ズボン類(替えズボンを含み、スポーツ用、乳幼児用を除く)(卸売)	○ スラックス、スーツスカート、チノパンツ、ガウチョパンツ	1	卸売業、小売業	512
51200100070	2	オーバーコート、レインコート、ゴム引合羽、ビニル合羽(卸売)	○ ニットコート、トッパコート、スプリングコート、ママコート、繊維製レインコート	1	卸売業、小売業	512
51200100090	2	ワンピース(卸売)		1	卸売業、小売業	512
51200100110	2	ブラウス(卸売)		1	卸売業、小売業	512
51200100130	2	ワイシャツ(卸売)		1	卸売業、小売業	512
51200100150	2	アウターシャツ類(ワイシャツ、スポーツ用、乳幼児用を除く)(卸売)	○ 開きんシャツ、アロハシャツ、Tシャツ、トレーナー、ポロシャツ、カットソー	1	卸売業、小売業	512
51200100170	2	セーター・カーディガン・ベスト類(スポーツ用、乳幼児用を除く)(卸売)	○ セーター、カーディガン、ベスト	1	卸売業、小売業	512
51200109999	2	その他の外衣、シャツ(学校服、和服を除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	512
51200200000	2	学校服(卸売)		1	卸売業、小売業	
51200200010	2	織物製学校服上衣・オーバーコート類(卸売)	○ 学生服ブレザー、ジャケット、学ラン	1	卸売業、小売業	512
51200200030	2	織物製学校服ズボン(卸売)	○ 学生服ズボン	1	卸売業、小売業	512
51200200050	2	織物製スカート(卸売)	○ 学生服スカート	1	卸売業、小売業	512
51200209999	2	その他の学校服(卸売)	○ 体操着、水着	1	卸売業、小売業	512
51310100000	9	寝着類(卸売)		1	卸売業、小売業	
51310100010	9	寝着類(和式のものを除く)(卸売)	○ パジャマ、ネグリジェ、ナイトガウン	1	卸売業、小売業	513
51230100000	2	下着類(卸売)		1	卸売業、小売業	
51230100010	2	補整着(卸売)	○ コルセット、ガードル、ブラジャー、ウェストニッパ、ニット補正着、ボディスーツ	1	卸売業、小売業	512
51230100030	2	下着・肌着類(補整着を除く)(卸売)	○ アンダーシャツ、下着用ランニングシャツ、ステテコ、ズボン下、ブリーフ、パンツ、トランクス、シュミーズ、スリッパ、ベチコート	1	卸売業、小売業	512
51009900000	9	その他の衣服、繊維製身の回り品(毛皮製衣服、身の回り品を含む。)(卸売)		1	卸売業、小売業	
51009900010	2	ネクタイ(ニット製を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	513
51009900030	2	スカーフ、マフラー(ニット製を含む)(卸売)	○ ショール、ストール	1	卸売業、小売業	513
51009900050	2	ハンカチーフ(卸売)	○ タオルハンカチ、綿ハンカチ、ガーゼハンカチ	1	卸売業、小売業	513
51009900070	2	靴下類(卸売)	○ ソックス、ハイソックス、オーバーニーソックス、パンティストッキング	1	卸売業、小売業	513
51009900090	2	タイツ(卸売)		1	卸売業、小売業	513
51009900110	2	手袋(卸売)	○ 衣類用、作業用	1	卸売業、小売業	513
51009900130	2	帽子(卸売)	○ 麦わら・パナマ類帽子、フェルト帽子、ニット帽子、皮革、毛皮製帽子、合成皮革製帽子、帽体	1	卸売業、小売業	513
51009900150	2	毛皮製衣服、身の回り品(卸売)	○ コート、えり巻、ベスト、ジャケット、毛皮装飾品	1	卸売業、小売業	512、513
51009900170	2	なめし革製衣服(合成皮革製を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	512
51009900190	2	衛生衣服附属品(卸売)	○ よだれ掛、おしめ、おしめカバー、衛生バンド	1	卸売業、小売業	513
51009999999	2	他に分類されない衣服、繊維製身の回り品(ニット製を含む)(卸売)	○ 繊維製鼻緒、靴下どめ、衣服用ベルト、ガーター、ズボン吊り、子守りバンド、腕カバー、腕バンド、き草(布製)、たすき、頭髪ネット、甲被縫製、アームバンド、サポーター、腹巻、膝かけ、サンバイザー	1	卸売業、小売業	513
51310200000	9	寝具(寝着類、ベッドを除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
51310200010	9	ふとん(羊毛ふとん及び羽毛ふとんを含む)(卸売)	○ 掛ぶとん、敷ぶとん、座ぶとん、かいまき	1	卸売業、小売業	513
51310200030	9	毛布(卸売)		1	卸売業、小売業	513
51310209999	9	その他の寝具(毛布を除く)(卸売)	○ 寝具用カバー、シーツ、タオルケット、座ぶとんカバー、マットレス(和室用)	1	卸売業、小売業	513
51330100000	2	かばん、袋物(卸売)		1	卸売業、小売業	
51330100010	2	かばん(卸売)	○ 旅行かばん、トランク、キャリーケース、書類入かばん、学生かばん、ランドセル、リュックサック、ショルダーバッグ、ゴルフバッグ	1	卸売業、小売業	513
51330100030	2	皮革製ケース(卸売)	○ 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース	1	卸売業、小売業	513
51330100050	2	袋物(卸売)	○ 札入れ、財布、ショッピングバッグ、名刺入れ、定期券入れ、眼鏡ケース、がまぐち、小物入れ	1	卸売業、小売業	513
51330100070	2	ハンドバッグ(卸売)		1	卸売業、小売業	513
51320100000	9	靴、履物(スポーツ用を除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	
51320100010	2	大人用運動靴(卸売)	主にタウン用、通勤・通学用に使用されるもの。子供用は除く。 ○ アップシューズ、スニーカー、ジョギングシューズ × スパイクシューズ、ゴルフシューズ、バスケットシューズ	1	卸売業、小売業	513
51320100030	2	大人用サンダル(卸売)	○ 木製サンダル、防寒サンダル、ゴム・合成樹脂製サンダル	1	卸売業、小売業	513
51320100050	2	紳士用靴(卸売)	○ 革靴、防寒靴、ブーツ、合成皮革靴、人工皮革靴 × スニーカー	1	卸売業、小売業	513
51320100070	2	婦人用靴(卸売)	○ 革靴ハイヒール、カットシューズ、防寒靴、ブーツ、合成皮革靴、人工皮革靴、ミュール × スニーカー	1	卸売業、小売業	513
51320100090	2	子供用靴、サンダル(卸売)	○ スニーカー、運動靴、革靴、ビニール靴、サンダル靴、雨靴、ブーツ × バスケットシューズ、スキー靴、スパイク靴	1	卸売業、小売業	513
51320100110	1	作業用靴(卸売)	○ 保安靴、耐電靴、耐酸靴、地下足袋	1	卸売業、小売業	513
51320100130	1	靴・履物用材料、同附属品(卸売)	○ 甲、靴底、かかと、靴中敷、靴ひも	1	卸売業、小売業	513
51320109999	9	その他の靴、履物(卸売)	○ げた、ぞうり、大人用雨靴、スリッパ	1	卸売業、小売業	513
51390100000	9	洋品雑貨、小間物(卸売)		1	卸売業、小売業	
51390100010	9	糸類(卸売)	○ 縫い糸、ミシン糸、しつけ糸、毛糸(極細、並太、極太)	1	卸売業、小売業	513
51390100030	9	裁縫道具(卸売)	○ ボタン、縫針、ミシン針、スライドファスナー、スナップ、ホック	1	卸売業、小売業	513
51390100050	9	タオル(ハンカチーフを除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	513
51390100070	9	歯ブラシ(卸売)		1	卸売業、小売業	513
51390109999	9	その他の洋品雑貨、小間物(卸売)	○ うちわ、扇子、くし、ヘアブラシ、ヘアピン、爪切り、耳かき、毛抜き、化粧道具	1	卸売業、小売業	513
51399900000	9	その他の身の回り品(繊維製・毛皮製の身の回り品を除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	
51399900010	2	洋傘(パラソル、男女児兼用傘を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	513
51399999999	9	他に分類されない身の回り品(卸売)	○ ステッキ、エプロン、ベビー用品(ベビー服を除く)、かつら、かもじ(人形の髪を含む)	1	卸売業、小売業	513
52100100000	9	米穀類(卸売)		1	卸売業、小売業	
52100100010	9	主食用米(卸売)	○ 主食用として用いられる米(精穀付きのもの、玄米) × 精米、米ぬか	1	卸売業、小売業	521
52100100030	9	その他の米類(卸売)	○ 酒造好適米、飼料用米、加工用米・米粉用米	1	卸売業、小売業	521
52100100050	1	小麦(卸売)	× 精麦、麦芽、ふすま、播種用の小麦	1	卸売業、小売業	521
52100100070	1	大麦(卸売)	○ 六条大麦、二条大麦、はだか麦 × 精麦、麦芽、麦糠、播種用の大麦	1	卸売業、小売業	521

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
52100100090	1	その他の麦類(卸売)	○ えん麦(オート、オーツ麦)、ライ麦	I	卸売業、小売業	521
52100100110	1	雑穀(卸売)	○ そば(玄そば、丸抜き(殻を取ったそば))、きび(殻のついたもの、殻を取ったもの)、ひえ、あわ	I	卸売業、小売業	521
52000100000	9	米穀類(精白、製粉、加工済のもの)(卸売)		I	卸売業、小売業	
52000100010	9	精米(卸売)		I	卸売業、小売業	521
52000100030	9	精麦(卸売)	○ 圧搾麦、ひき割麦	I	卸売業、小売業	521
52000100050	9	小麦粉(卸売)		I	卸売業、小売業	521
52000100070	9	でんぷん(卸売)	○ さつまいもでんぷん、馬鈴しょでんぷん(片栗粉)、コーンスターチ	I	卸売業、小売業	521
52000100090	9	切餅、包装餅(和生菓子を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	522
52000109999	9	その他の精穀・製粉品(卸売)	○ むか、はい芽、あわ、ひえ、そば粉、きな粉、白玉粉、みじん粉、とうもろこし粉、豆粉、はったい粉	I	卸売業、小売業	521
52120100000	9	豆類(乾燥したもの)(卸売)		I	卸売業、小売業	
52120100010	9	豆類(乾燥したもの)(卸売)	○ 小豆、大納言、緑豆、大豆、青大豆、白大豆、黒大豆、うずら豆、えんどう、グリーンピース、落花生(殻のあるもの) × えだまめ、もやし用の豆類、播種用の豆類、コーヒー豆、カカオ豆、殻を剥いた落花生、焙煎した落花生	I	卸売業、小売業	521
52130100000	9	野菜(卸売)		I	卸売業、小売業	
52130100010	9	野菜(きのこ、山菜を除く)(卸売)	○ 野菜(果実的野菜を除く)、複数の野菜が入った調理用カット野菜、ミックスベジタブル、複数の野菜が入ったサラダ用カット野菜	I	卸売業、小売業	521
52130100030	9	きのこ(卸売)		I	卸売業、小売業	521
52130100050	9	山菜(卸売)		I	卸売業、小売業	521
52130200000	9	果実的野菜(卸売)		I	卸売業、小売業	
52130200010	9	果実的野菜(卸売)	○ メロン、すいか、いちご	I	卸売業、小売業	521
52140100000	9	果実(卸売)		I	卸売業、小売業	
52140100010	9	果実(卸売)	○ 果物の盛合せ、複数の果物が入ったカットフルーツ、木の实	I	卸売業、小売業	521
52000200000	9	食肉(肉加工品を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	
52000200010	9	牛肉(卸売)		I	卸売業、小売業	521
52000200030	9	豚肉(卸売)		I	卸売業、小売業	521
52000200050	9	鶏肉(卸売)	○ プロイラー加工品(解体品を含む)	I	卸売業、小売業	521
52000200070	9	肉加工品(畜肉缶詰を除く)(卸売)	○ ハム、ソーセージ、ベーコン、焼豚、やきとり用串生肉、味つけ生肉	I	卸売業、小売業	522
52000209999	9	その他の食肉(卸売)	○ 馬肉(さくら肉)、羊肉(マトン、ラム)、もつ(レバー、はつ、まめ、がつ、ひも、ミノ)、がら、すじ肉、皮	I	卸売業、小売業	521
52190100000	9	食用卵(卸売)		I	卸売業、小売業	
52190100010	9	鶏卵(卸売)	○ 鶏・銘柄鶏・地鶏の卵 × 液卵、乾燥卵等の加工卵、種卵	I	卸売業、小売業	521
52190100030	9	うずら卵(卸売)		I	卸売業、小売業	521
52190109999	9	その他の食用卵(卸売)	○ アヒル、ダチョウの卵 × 魚卵	I	卸売業、小売業	521
52160100000	9	鮮魚(卸売)		I	卸売業、小売業	
52160100010	9	鮮魚(卸売)	○ 鮮魚(乾燥魚介を除く)、冷凍魚、川魚、貝類、海藻類(乾物を除く)、海産ほ乳類(くじら)	I	卸売業、小売業	521
52009900000	1	その他の農畜産物、水産物(種苗、球根、花き、植木、愛がん用動物を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
52009990010	1	工芸農作物(食用)(卸売)	○ さとうきび、てんさい、こんにゃくいも、茶(生葉)、菜種、ホップ、コーヒー豆(炒っていないもの)、カカオ豆	1	卸売業、小売業	521
52009990030	1	工芸農作物(非食用)(卸売)	○ 葉たばこ、薬用作物、綿花、天然ゴム	1	卸売業、小売業	559
52009990050	1	家畜、家禽(愛がん用を除く)(卸売)	○ 牛(肉用牛、乳用牛)、豚、鶏、馬	1	卸売業、小売業	521
52009999999	9	他に分類されない農畜産物、水産物(卸売)	○ わら、い草、種実(製油用)、繊維原料農産物(麻、ジュート等)、製紙原料農産物(こうぞ等)、非食用の家畜(愛がん用動物を除く)、種苗用の魚介類、さんご、真珠(加工したものを除く)、原皮	1	卸売業、小売業	559
52200100000	9	調味料(卸売)		1	卸売業、小売業	
52200100010	9	食卓塩(卸売)	○ 精製塩	1	卸売業、小売業	522
52200100030	9	砂糖・甘味料(卸売)	○ 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖、ぶどう糖、水あめ、麦芽糖、異性化糖、果糖	1	卸売業、小売業	522
52200100050	9	味そ(卸売)	○ 粉味そ	1	卸売業、小売業	522
52200100070	9	しょう油、食用アミノ酸(卸売)	○ 粉しょう油、固形しょう油	1	卸売業、小売業	522
52200100090	9	ソース類(卸売)	○ ウスター・中濃・濃厚ソース、トマトケチャップ、マヨネーズ、トマトソース、ドレッシング	1	卸売業、小売業	522
52200100110	9	食酢(卸売)	○ 米酢、米黒酢、大麦黒酢、果実酢	1	卸売業、小売業	522
52200100130	9	香辛料(卸売)	○ カレー粉、からし粉、こしょう粉、わさび粉、七味とうがらし、にんにく粉、につけい粉	1	卸売業、小売業	522
52200100150	9	みりん(本直しを含む)(卸売)	× みりん風調味料	1	卸売業、小売業	522
52200109999	9	その他の調味料(卸売)	○ カレールー、シチュールー、固形カレー、酒かす、精製はちみつ、スープ類、だしの素、エキス、タレ、みりん風調味料、ほん酢、三杯酢、めんつゆ、もろみ	1	卸売業、小売業	522
52220100000	9	酒類(卸売)		1	卸売業、小売業	
52220100010	9	果実酒(卸売)	○ ワイン(ぶどう酒)、シードル(りんご酒)、みかん酒	1	卸売業、小売業	522
52220100030	9	ビール(卸売)	× 発泡酒、ビール風アルコール飲料	1	卸売業、小売業	522
52220100050	9	発泡酒(卸売)		1	卸売業、小売業	522
52220100070	9	清酒(濁酒を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	522
52220100090	1	添加用アルコール(飲料用アルコール)(卸売)		1	卸売業、小売業	522
52220100110	9	焼酎(卸売)	○ 泡盛	1	卸売業、小売業	522
52220100130	9	ウイスキー(卸売)		1	卸売業、小売業	522
52220100150	9	チューハイ、カクテル(卸売)		1	卸売業、小売業	522
52220109999	9	その他の酒類(卸売)	○ 第3のビール、ジン、ウオッカ、ブランデー、薬味酒、梅酒、リキュール、ラム、老酒	1	卸売業、小売業	522
52200200000	9	菓子(卸売)		1	卸売業、小売業	
52200200010	9	アイスクリーム(卸売)	○ アイスクリームミックス、乳製冷菓	1	卸売業、小売業	522
52200200030	2	洋生菓子(卸売)	○ ケーキ、ケーキドーナツ、カステラ、パイ、プリン、パームクーヘン、マロングッラッセ	1	卸売業、小売業	522
52200200050	2	和生菓子(卸売)	○ 最中、ようかん、まんじゅう、団子、蒸しパン、大福餅、おはぎ、生ハッ橋	1	卸売業、小売業	522
52200200070	2	ビスケット類、干菓子(卸売)	○ クラッカー、乾パン、せんべい(小麦粉、でんぷんを原料としたもの)、クッキー、えびせん	1	卸売業、小売業	522
52200200090	2	米菓(卸売)	○ あられ、せんべい、うるちせんべい、おこし、おかき、ハッ橋	1	卸売業、小売業	522
52200200110	2	あめ菓子(卸売)	○ キャラメル、あめ玉	1	卸売業、小売業	522

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
52200200130	2	チョコレート類(卸売)		I	卸売業、小売業	522
52200200150	9	あん類(卸売)	○ あずきあん、白あん、生あん、練あん、さらしあん、乾燥あん	I	卸売業、小売業	522
52200209999	2	その他の菓子(卸売)	○ かりん糖、ポテトチップ、チューインガム、甘納豆、味付豆、乾燥ゼリー菓子、ウエハース	I	卸売業、小売業	522
52240100000	9	パン(卸売)		I	卸売業、小売業	
52240100010	9	食パン(卸売)	食品表示法に基づくパンの食品表示基準に規定される食パンに準ずるもの	I	卸売業、小売業	522
52240100030	9	菓子パン(卸売)	食品表示法に基づくパンの食品表示基準に規定される菓子パンに準ずるもの ○ アンパン、ジャムパン、チョコレートパン	I	卸売業、小売業	
52240109999	9	その他のパン(卸売)	食品表示法に基づくパンの食品表示基準に規定されるその他のパンに準ずるもの ○ フランスパン、欧風硬焼きパン、ロールパン、ライ麦パン、ハンバーガー用パンズ、コッペパン × 調理パン(サンドイッチ、ハンバーガー等)	I	卸売業、小売業	522
52200300000	9	牛乳、乳飲料(卸売)		I	卸売業、小売業	
52200300010	9	牛乳(卸売)		I	卸売業、小売業	522
52200300030	9	乳飲料、乳酸菌飲料(卸売)	○ 乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、フルーツ牛乳	I	卸売業、小売業	522
52270100000	9	乳製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
52270100010	9	練乳、粉乳、脱脂粉乳(卸売)	○ 練乳、無糖練乳、粉ミルク、脱脂粉乳(スキムミルク)、クリームパウダー	I	卸売業、小売業	522
52270100030	9	バター(卸売)		I	卸売業、小売業	522
52270100050	9	チーズ(卸売)	○ 粉チーズ	I	卸売業、小売業	522
52270100070	9	クリーム乳製品(卸売)	○ 生クリーム、ホイップクリーム、コーヒー・紅茶用クリーム	I	卸売業、小売業	522
52270100090	9	ヨーグルト(卸売)	○ ドリンクヨーグルト、フローズンヨーグルト	I	卸売業、小売業	522
52270109999	9	その他の乳製品(卸売)	○ 脱脂乳、カゼイン、乳糖	I	卸売業、小売業	522
52250100000	9	飲料(牛乳を除き、茶系飲料を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	
52250100010	9	炭酸飲料(卸売)	○ サイダー、コーラ、炭酸水(飲用に適する水に二酸化炭素を圧入したもの)	I	卸売業、小売業	522
52250100030	9	ジュース(卸売)	○ オレンジジュース、トマトジュース、パインジュース、果汁(原液以外のもの)、果実飲料	I	卸売業、小売業	522
52250100050	9	コーヒー飲料(ミルク入りを含む)(卸売)	○ 缶コーヒー、カフェオレ、ミルク入りコーヒー飲料、コンビニエンスストアのカウンターで販売されるカップコーヒー	I	卸売業、小売業	522
52250100070	9	茶系飲料(卸売)	○ 緑茶、紅茶(ミルク入りを含む)、ウーロン茶、麦茶	I	卸売業、小売業	522
52250100090	9	ミネラルウォーター(卸売)	「ミネラルウォーター類(容器入り飲用水)の品質表示ガイドライン」(農林水産省食品流通局長通達)の適用範囲に該当するミネラルウォーター類。なお、ウォーターサーバー用のミネラルウォーターも本分類に含まれる。 × 飲用に適する水に二酸化炭素を圧入した炭酸飲料に該当する炭酸水	I	卸売業、小売業	522
52250109999	9	その他の清涼飲料(卸売)	○ ノンアルコール飲料、スポーツドリンク、機能性飲料(特定健康保険食品、経口補水液等) × 医薬部外品	I	卸売業、小売業	522
52260100000	9	茶類(葉、豆などのもの)(卸売)		I	卸売業、小売業	
52260100010	9	荒茶(卸売)		I	卸売業、小売業	522
52260100030	9	緑茶(仕上茶)(卸売)	○ せん茶、まっ茶、番茶、ほうじ茶、玉露	I	卸売業、小売業	522
52260100050	9	紅茶(仕上茶)(卸売)	○ 紅茶(セイロン、ダージリン)、中国茶(鉄観(冠)音、ウーロン茶、プーアル茶等)	I	卸売業、小売業	522
52260100070	9	コーヒー(卸売)	○ 粗びきコーヒー、インスタントコーヒー	I	卸売業、小売業	522
52260109999	9	その他の茶類(卸売)	○ しいたけ茶、麦茶、こぶ茶、はとむぎ茶、杜仲茶、どくだみ茶、ココア(粉末)	I	卸売業、小売業	522

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
52290100000	2	料理品(他から仕入れたもの又は作り置きのもの)(卸売)		I	卸売業、小売業	
52290100010	2	そう(惣)菜(卸売)	○ 煮豆、うま煮、焼魚、卵焼、野菜いため、きんぴら、コロッケ、カツレツ、天ぷら、フライ	I	卸売業、小売業	522
52290100030	2	ずし、弁当、おにぎり(卸売)		I	卸売業、小売業	522
52290100050	2	調理パン、サンドイッチ(卸売)	○ サンドイッチ、ハンバーガー、ホットドック	I	卸売業、小売業	522
52290109999	2	その他の料理品(卸売)	○ お好み焼、たこ焼、ピザ	I	卸売業、小売業	522
52290200000	9	魚肉練製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
52290200010	9	魚肉練製品(卸売)	○ 魚肉ハム・ソーセージ(鯨肉製を含む)、かまぼこ、ちくわ、はんぺん、さつま揚げ	I	卸売業、小売業	522
52290300000	9	大豆加工製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
52290300010	9	大豆加工製品(卸売)	○ 豆腐、油揚げ、厚揚げ、揚げ豆腐、納豆、おから	I	卸売業、小売業	522
52290400000	9	野菜漬物(果実漬物を含み、瓶詰、つぼ詰を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
52290400010	9	野菜漬物(果実漬物を含み、瓶詰・つぼ詰を除く)(卸売)	○ たくあん、梅干、らっきょう漬、わさび漬、かす漬、からし漬	I	卸売業、小売業	522
52230100000	9	乾物(卸売)		I	卸売業、小売業	
52230100010	9	海藻加工品(卸売)	○ こんぶ、のり、ひじき、ふのり、焼きのり、わかめ、あらめ、とろろこんぶ、酢こんぶ、味付のり、寒天	I	卸売業、小売業	522
52230100030	9	塩干・塩蔵品(卸売)	○ 塩かずのこ、塩たらこ、筋子、いくら、あじの開き干し、しらすぼし、キャビア	I	卸売業、小売業	522
52230100050	9	素干、煮干(卸売)	○ みかきにしん、するめ、いりこ、乾燥かき	I	卸売業、小売業	522
52230109999	9	その他の乾物(卸売)	○ かつお節・削り節、くん製品、ふ、焼ふ、かんぴょう、干わらび、切干大根などの干野菜、乾燥果実	I	卸売業、小売業	522
52290500000	9	めん類(冷凍めんを除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
52290500010	9	即席めん(卸売)	製造過程において調理味付けされ、保存可能な状態に加工されたもの ○ インスタントラーメン、インスタント焼きそば、カップラーメン、カップそば、カップうどん	I	卸売業、小売業	522
52290500030	9	和風めん(卸売)	○ うどん、きしめん、そば、そうめん	I	卸売業、小売業	522
52290500050	9	洋風めん(卸売)	○ スパゲッティ、マカロニ	I	卸売業、小売業	522
52290500070	9	中華めん(卸売)	○ 中華そば、ラーメン、チャンポンめん	I	卸売業、小売業	522
52290509999	9	その他のめん類(卸売)	○ ワンタンの皮、しゅうまいの皮、ぎょうざの皮	I	卸売業、小売業	522
52290600000	9	冷凍調理食品(冷凍めんを含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	
52290600010	9	冷凍調理食品(冷凍めんを含む)(卸売)	○ 冷凍そう(惣)菜(魚類フライ、スティック、コロッケ、しゅうまい、ぎょうざ、ハンバーグ)、冷凍米飯、冷凍うどん、冷凍中華まん	I	卸売業、小売業	522
52290700000	9	レトルト食品(卸売)		I	卸売業、小売業	
52290700010	9	レトルト食品(卸売)	○ レトルトカレー、レトルト米飯	I	卸売業、小売業	522
52290800000	9	食用油脂(卸売)		I	卸売業、小売業	
52290800010	9	食用油(卸売)	○ 大豆油、菜種油、ごま油、オリーブオイル、サラダ油、リノールサラダ油、にんにく油、ねぎ油、牛脂、豚脂	I	卸売業、小売業	522
52290800030	9	ショートニング油(卸売)		I	卸売業、小売業	522
52290800050	9	マーガリン(卸売)		I	卸売業、小売業	522
52290900000	9	缶詰・瓶詰食品(卸売)		I	卸売業、小売業	
52290900010	9	水産缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(卸売)	○ さば・いわし・かつお・さけ・ます・さんま・にしん・うなぎ・かに・貝類缶詰	I	卸売業、小売業	522

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
52290900030	9	野菜缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	522
52290900050	9	果実缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	522
52290900070	9	畜肉缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(卸売)	○ 牛肉大和煮、コンビーフ、やきとり	1	卸売業、小売業	522
52290909999	9	その他の缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(卸売)	○ 調理缶詰(ベビーフード類、カレー、ミートソース、コンスープ等)、みつ豆缶詰、ジャム缶詰、ジャムびん詰	1	卸売業、小売業	522
52299900000	9	その他の飲料品(卸売)		1	卸売業、小売業	
52299900010	9	人造水(卸売)		1	卸売業、小売業	522
52299900030	9	栄養補助食品(錠剤、カプセル等の形状のもの)(卸売)	○ サプリメント	1	卸売業、小売業	522
52299999999	9	他に分類されない飲料品(卸売)	○ イースト、ベーキングパウダー、酵素、ふくらし粉、こうじ	1	卸売業、小売業	522
53110100000	9	木材、竹材(卸売)		1	卸売業、小売業	
53110100010	9	一般製材(卸売)	○ 板類、ひき割類、ひき角類	1	卸売業、小売業	531
53110100030	1	単板(卸売)	○ 突板、化粧用単板、竹単板、合板用単板	1	卸売業、小売業	531
53110100050	1	木材チップ(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53110100070	1	造作材(建具を除く)(卸売)	○ 窓枠、戸枠、羽目板、天井板、階段の手摺、敷居、尺枠(ドアの枠)、木製サッシ、さお縁	1	卸売業、小売業	531
53110100090	1	合板(卸売)	○ ベニヤ合板、ベニヤパネル、強化木、単板積層材、コンクリート型枠用合板、化粧合板、溝付合板、表面化粧合板、特殊コア合板、竹合板、有孔合板	1	卸売業、小売業	531
53110100110	1	パーティクルボード(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53110100130	1	繊維板(卸売)	○ 硬質繊維板、軟質繊維板、半硬質繊維板、吸音繊維板	1	卸売業、小売業	531
53110100150	1	銘木(卸売)	○ 銘板、銘木、床柱	1	卸売業、小売業	531
53110100170	1	床板(卸売)	○ フローリングボード、フローリングブロック、パネルボード、パーケット、縁甲板	1	卸売業、小売業	531
53110100190	1	薬品処理木材(卸売)	○ 薬品処理電柱、薬品処理まくら木、薬品処理合板、合成樹脂注入木材、注入電柱	1	卸売業、小売業	531
53110109999	1	その他の木材、竹材(卸売)	○ 経木、同製品、屋根板、木毛、たる材、おけ材、げた材料、竹ひご、竹皮、鉛筆軸板、人工着色竹、印材、木管素地、木舞、彫刻用材、車両用材、さらし竹、成形竹、竹・とう・きりゅう・枝づる加工基礎資材等、杉皮、竹材	1	卸売業、小売業	531
53120100000	1	セメント(卸売)		1	卸売業、小売業	
53120100010	1	ポルトランドセメント(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53120100030	1	セメントクリンカ(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53120109999	1	その他の水硬性セメント(卸売)	○ 高炉セメント、フライアッシュセメント、シリカセメント、アルミナセメント、左官用セメント、雑用セメント、石灰スラグセメント	1	卸売業、小売業	531
53190100000	1	生コンクリート(卸売)		1	卸売業、小売業	
53190100010	1	生コンクリート(卸売)	○ 鉄道・電力用、港湾・空港用、道路用、官公需用及び民需(住宅・非住宅)用生コンクリート	1	卸売業、小売業	531
53190200000	1	コンクリート製品(卸売)		1	卸売業、小売業	
53190200010	1	遠心力鉄筋コンクリート管(ヒューム管)(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53190200030	1	遠心力鉄筋コンクリート柱(ボール)(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53190200050	1	遠心力鉄筋コンクリートくい(パイル)(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53190200070	1	コンクリート管(遠心力鉄筋コンクリート管を除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	531

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
53190200090	1	コンクリートブロック(卸売)	○ 空洞コンクリートブロック、積ブロック、間知ブロック、張ブロック、連結ブロック、法枠ブロック、護岸用ブロック	1	卸売業、小売業	531
53190200110	1	道路用コンクリート製品(卸売)	○ L字溝、U字溝	1	卸売業、小売業	531
53190200130	1	プレストレストコンクリート製品(卸売)	○ 枕木、はり、けた	1	卸売業、小売業	531
53190209999	1	その他のコンクリート製品(卸売)	○ マグセメント板、コンクリートパネル、テラゾー製品	1	卸売業、小売業	531
53190300000	1	その他のセメント製品(卸売)		1	卸売業、小売業	
53190300010	1	厚形スレート(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53190300030	1	木材セメント製品(ハルブセメント板、木片セメント板を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53190300050	1	気泡コンクリート製品(卸売)	○ 気泡パネル、気泡ブロック	1	卸売業、小売業	531
53190309999	1	他に分類されないセメント製品(卸売)	○ セメントモルタル製板、ブロック	1	卸売業、小売業	531
53130100000	1	板ガラス(卸売)		1	卸売業、小売業	
53130100010	1	普通・変り板ガラス(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53130100030	1	磨き板ガラス(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53130100050	1	合わせガラス(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53130100070	1	強化ガラス(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53130109999	1	その他の板ガラス(卸売)	○ 複層ガラス、すりガラス、曲げガラス	1	卸売業、小売業	531
55990100000	1	炭素・黒鉛製品(卸売)		1	卸売業、小売業	
55990100010	1	炭素質電極(卸売)	○ 人造黒鉛電極、炭素電極、天然黒鉛電極、電解板・棒、連続自焼式電極ベースト	1	卸売業、小売業	559
55990109999	1	その他の炭素・黒鉛製品(卸売)	○ 炭素棒、炭素・黒鉛質ブラシ、カーボンスライダ、カーボンパイル、放電管用黒鉛陽極、炭素抵抗体、通信機用炭素製品、不浸透炭素製品、黒鉛るつぼ、精製天然黒鉛、にかわ質黒鉛	1	卸売業、小売業	559
55990200000	1	骨材、石工品等(卸売)		1	卸売業、小売業	
55990200010	1	砕石(卸売)	○ 岩石砕石、岩石粉砕(砕石)、砕石パラスト、石砕、玉石砕石、鉄道道床用砕石、土木建築用砕石	1	卸売業、小売業	531
55990200030	1	骨材(卸売)	○ 再生骨材、人工骨材(焼成真珠岩、焼成けつ岩、焼成ひる石等)	1	卸売業、小売業	559
55990200050	1	石工品(卸売)	○ 碑石、墓石、建築用角石、石盤、石材彫刻品、石うす、石とうろろ、敷石、すずり、石タイル	1	卸売業、小売業	559
55990209999	1	その他の骨材、石工品等(卸売)	○ けいそう土、同製品、石粉、クレー、化学用粘土、シャモット、ベントナイト、ヘルストーン、タルクセメント着色剤	1	卸売業、小売業	559
53140100000	9	建築用金属製品(建築用金物を除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	
53140100010	9	アルミニウムサッシ(卸売)	○ 住宅用アルミニウム製サッシ、ビル用アルミニウム製サッシ	1	卸売業、小売業	531
53140100030	9	アルミニウム製ドア(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53140100050	9	その他の金属製サッシ、ドア(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53140100070	1	鉄骨系プレハブ住宅(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53140100090	1	ユニットハウス用金属製品(卸売)	○ 金属製組立家屋(プレハブ住宅を除く)、金属製組立家屋材料(プレハブ住宅を除く)	1	卸売業、小売業	531
53140100110	9	シャッター(卸売)		1	卸売業、小売業	531
53140100130	9	建築用板金製品(卸売)	○ ベンチレータ、天窓、雨戸、とい、雪止	1	卸売業、小売業	531

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
53140109999	9	その他の建築用金属製品(建築用金物を除く)(卸売)	○ 裝飾用金属製品、化粧棚、カーテンウォール、金属製物置、金属製日よけ	I	卸売業、小売業	531
53199990000	9	その他の建築材料(卸売)		I	卸売業、小売業	
53199990010	9	プラスチック建材(卸売)	○ プラスチック板・棒、プラスチック管、プラスチック継手、プラスチック雨どい・同附属品、プラスチック床材、プラスチック製の建築用品	I	卸売業、小売業	531
53199990030	1	粘土かわら(卸売)	○ いぶしかわら、うわ葉かわら、塩焼かわら	I	卸売業、小売業	531
53199990050	1	普通れんが(卸売)	○ 建築用れんが、築炉用外張りれんが、舗装用れんが	I	卸売業、小売業	531
53199990070	1	耐火れんが(卸売)		I	卸売業、小売業	531
53199990090	1	耐火物(卸売)	○ 不定形耐火物(耐火モルタル、キャスト耐火物等)、人造耐火物(プラスチック耐火物、マグネシアクリンカ、合成ムライト、炭化けい素耐火材等)、セラミックファイバ、高炉用ブロック	I	卸売業、小売業	531
53199990110	9	衛生陶器(附属品を含む)(卸売)	○ 浴槽、洗面手洗器、便器、水槽	I	卸売業、小売業	531
53199990130	1	陶磁器製タイル(卸売)	○ モザイクタイル、内装タイル	I	卸売業、小売業	531
53199990150	1	石灰(卸売)	○ 生石灰、消石灰、焼成ドロマイト、ドロマイトプラスタ、苦土石灰、貝灰、にかわ質炭酸カルシウム	I	卸売業、小売業	531
53199999999	1	他に分類されない建築材料(卸売)	○ 建設用粘土製品(テラコッタ、ストーブライニング用製品、煙突、陶管等)	I	卸売業、小売業	531
53210100000	9	塗料(卸売)		I	卸売業、小売業	
53210100010	9	油性塗料(卸売)	○ ボイル油、油ペイント、油性ワニス、油性エナメル	I	卸売業、小売業	532
53210100030	9	天然樹脂塗料(卸売)	○ 溶剤系合成樹脂塗料、水系合成樹脂塗料、無溶剤系合成樹脂塗料	I	卸売業、小売業	532
53210100050	9	電気絶縁塗料(卸売)		I	卸売業、小売業	532
53210100070	9	ラッカー(卸売)	○ クリヤラッカー、ラッカーエナメル	I	卸売業、小売業	532
53210100090	9	シンナー(卸売)		I	卸売業、小売業	532
53210100110	1	印刷インキ(卸売)		I	卸売業、小売業	532
53210109999	9	その他の塗料(卸売)	○ 調製ドライヤー、酒精塗料、漆、パテ、リムーバ	I	卸売業、小売業	532
53220100000	1	プラスチック(合成樹脂)(卸売)		I	卸売業、小売業	
53220100010	1	フェノール樹脂(卸売)	○ 成形材料、積層品(電気、機械、一般用の板、棒、管及び化粧板用の基板など)、木材加工接着剤用(合板用及び繊維板用)フェノール樹脂	I	卸売業、小売業	532
53220100030	1	メラミン樹脂(卸売)	○ 化粧板用、塗料用、接着剤用メラミン樹脂	I	卸売業、小売業	532
53220100050	1	不飽和ポリエステル樹脂(卸売)		I	卸売業、小売業	532
53220100070	1	アルキド樹脂(卸売)		I	卸売業、小売業	532
53220100090	1	ポリエチレン(卸売)		I	卸売業、小売業	532
53220100110	1	ポリスエチレン(卸売)	○ AS樹脂(アクリル・スチレン樹脂)、ABS樹脂(アクリル・ブタジエン・スチレン樹脂)	I	卸売業、小売業	532
53220100130	1	ポリプロピレン(卸売)		I	卸売業、小売業	532
53220100150	1	塩化ビニル樹脂(卸売)		I	卸売業、小売業	532
53220100170	1	ポリエチレンテレフタレート(卸売)	○ 飽和ポリエステル樹脂	I	卸売業、小売業	532
53220109999	1	その他の合成樹脂(卸売)	○ 不飽和ポリエステル樹脂、エチレン・酢酸ビニルポリマー、メタクリル樹脂、ポリビニルアルコール、ポリカーボネート、ユリア樹脂、アルキド樹脂、アセチルセルロース、セルロイド生地、アセチルセルロースプラスチック、けい素樹脂、エチレン酢酸ビニル共重合樹脂、ポリブタジエン樹脂、ポリイソブチレン、硝化綿、ポリ塩化ビニリデン、スパンデックス樹脂、ポリブテン、石油樹脂、ポリ酢酸ビニル、ポリアセタール	I	卸売業、小売業	532

生産物分類 (2024年設定)				日本標準産業分類 (令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類 (JISIC)
5322020000	1	プラスチック製品 (建築材料、家具、日用雑貨、荒物、医療用品、衛生用品を除く) (卸売)		1	卸売業、小売業	
5322020010	9	プラスチックフィルム (卸売)	○ 農業用、包装用、ラミネート用軟質プラスチックフィルム	1	卸売業、小売業	532
5322020030	9	プラスチックシート (卸売)		1	卸売業、小売業	532
5322020050	1	合成皮革 (卸売)	○ ナイロン系、ポリアミド系、ウレタン系及び塩化ビニル系の合成皮革	1	卸売業、小売業	532
5322020070	1	工業用プラスチック製品 (卸売)	○ 電気機械器具用 (電話機きょう(筐)体、テレビ・ラジオ用キャビネット、扇風機羽根、掃除機ボディ等)、自動車用プラスチック製品	1	卸売業、小売業	532
5322020090	1	プラスチック発泡製品 (卸売)	○ 軟質プラスチック発泡製品、硬質プラスチック発泡製品 (冷凍断熱資材、発泡スチロール製厚板等)、棒状・管状発泡製品、人工雪 (粒)、発泡スチロール製魚箱等	1	卸売業、小売業	532
5322020110	1	プラスチック成形材料 (卸売)	○ プラスチック又は回収プラスチックに充てん剤、安定剤、可塑剤、着色剤などを配合、混和することにより製造されるもの	1	卸売業、小売業	532
5322020130	1	プラスチック製容器 (卸売)	○ 中空成形容器 (洗剤・シャンプー容器、水筒、灯油缶、工業薬品缶等)、飲料用、運搬用 (コンテナ、魚箱、ビール箱、アイスボックス等) プラスチック製容器	1	卸売業、小売業	532
5322020999	1	その他のプラスチック製品 (卸売)	○ 保安帽 (帽体)、がい子、橋脚、絶縁テープ、時計ガラス (プラスチック製)、塩化ビニル止水板人工芝、フラットヤーン (延伸テープ)、キャップ類 (ボトル用、化粧品用等)、防塵カバー	1	卸売業、小売業	532
5329010000	9	油脂、ろう (卸売)		1	卸売業、小売業	
5329010010	9	動植物油脂 (食用油脂加工を除く) (卸売)	○ 混合植物油脂、動物油脂、大豆油、やし油、綿実油、ごま・えごま油、菜種油、米ぬか油、あまに油、ひまし油、パーム油、つばき油、きり油、オリーブ油、麻実油	1	卸売業、小売業	532
5329010030	1	脂肪酸 (卸売)	○ 直分脂肪酸、硬化脂肪酸、分別・分留脂肪酸	1	卸売業、小売業	532
5329010050	1	硬化油 (工業用、食料用) (卸売)		1	卸売業、小売業	532
5329010070	1	グリセリン (卸売)	○ 精製グリセリン、粗製グリセリン、グリセリン水及びグリセリン廃液	1	卸売業、小売業	532
5329010999	1	その他の油脂加工製品 (卸売)	○ 高級アルコール (還元、蒸留)、バイオディーゼル及びその混合物	1	卸売業、小売業	532
5329020000	1	石油化学系基礎製品 (一貫して生産される誘導品を含む) (卸売)		1	卸売業、小売業	
5329020010	1	石油化学系基礎製品 (一貫して生産される誘導品を含む) (卸売)	○ エチレン、プロピレン、ブタン、ブチレン (ナフサ分解によるもの)、純ベンゾール (石油系)、純トルオール (石油系)、純キシロール (石油系)、芳香族混合溶剤	1	卸売業、小売業	532
5329030000	1	脂肪族系中間物 (脂肪族系溶剤を含む) (卸売)		1	卸売業、小売業	
5329030010	1	脂肪族系中間物 (脂肪族系溶剤を含む) (卸売)	○ 合成ブタノール、合成オクタノール、合成アセトン、酢酸 (合成酢酸を含む)、酸化エチレン、プロピレングリコール、ポリプロピレングリコール、塩化ビニルモノマー、メラミン、アセトアルデヒド、イソプロピルアルコール	1	卸売業、小売業	532
5329040000	1	発酵工業製品 (卸売)		1	卸売業、小売業	
5329040010	1	エチルアルコール (卸売)	○ バイオエタノール	1	卸売業、小売業	532
5329040999	1	その他の発酵製品 (卸売)	○ 乳酸、石油たん白、くえん酸 (発酵法によるもの)	1	卸売業、小売業	532
5329050000	1	環式中間物、合成染料、有機顔料 (卸売)		1	卸売業、小売業	
5329050010	1	環式中間物 (卸売)	○ スチレンモノマー、トリイレンジイソシアネート、カプロラクタム、合成石炭酸、ジフェニルメタンジイソシアネート、テレフタル酸、ジメチルテレフタレート、ニトロベンゼン、ジクロール、ベンゾール、塩化ベンジル、ジメチルアニリン	1	卸売業、小売業	532
5329050030	1	合成染料 (卸売)	○ 直接染料 (酸性染料、塩基性染料、カチオン染料等)、分散染料、媒染、酸性媒染染料、建築染料、蛍光染料、アゾニック染料、硫化染料、硫化建築染料	1	卸売業、小売業	532
5329050050	1	有機顔料 (卸売)	○ ピグメントレジンカラー、レーキ	1	卸売業、小売業	532
5329060000	1	その他の有機化学工業品 (卸売)		1	卸売業、小売業	
5329060010	1	その他の有機化学工業品 (卸売)	○ メタン誘導品 (ホルマリン、クロロフルオロメタン、クロロフルオロエタン (フロン)、メタノール等)、フタル酸系可塑剤、有機ゴム薬品、くえん酸 (発酵法以外のもの)、コールタール製品、副生硫酸アンモニウム、人工甘味剤、シクロヘキシルスルファミン酸ナトリウム、合成タンニン酸、こはく酸、プラスチック安定剤 (有機系のもの)	1	卸売業、小売業	532
5329070000	1	合成ゴム (卸売)		1	卸売業、小売業	
5329070010	1	合成ゴム (卸売)	○ スチレンブタジエンラバー (SBR)、アクリロニトリルブタジエンラバー (NBR)、ポリクロロブレン、ポリブタジエン、エチレンプロピレンラバー	1	卸売業、小売業	532
5329080000	1	ゴム練生地 (卸売)		1	卸売業、小売業	
5329080010	1	ゴム練生地 (卸売)	○ 更生タイヤ用練生地	1	卸売業、小売業	532

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
55990300000	1	ゴムベルト(卸売)		I	卸売業、小売業	
55990300010	1	ゴムベルト(卸売)	○ コンベヤゴムベルト、平ゴムベルト、Vベルト(ファンベルトを含む)	I	卸売業、小売業	559
55990400000	1	ゴムホース(卸売)		I	卸売業、小売業	
55990400010	1	ゴムホース(卸売)	○ 高圧用ゴムホース、自動車用ゴムホース、空気用ゴムホース、酸素・アセチレン用ゴムホース、送水・吸上げ用ゴムホース	I	卸売業、小売業	559
55990500000	1	工業用ゴム製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55990500010	1	工業用ゴム製品(卸売)	○ 防振ゴム、ゴムロール、ゴム製パッキン類、ゴム管、工業用ゴム板、防げん材、工業用エポナイト製品、フラップ・リムバンド、ゴムテープ、ゴム製シール類、ゴム系接着剤、オイルシール、ガスケット、防震ゴム、航空機用ゴム部品、自動車用ゴム製部品	I	卸売業、小売業	559
55990600000	1	ゴム引布、同製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55990600010	1	ゴム引布、同製品(卸売)	○ エアーマットレス、エプロン、ウェットスーツ(ゴム引布から一貫作業によるもの)	I	卸売業、小売業	559
53290900000	1	界面活性剤(石けん、合成洗剤を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
53290900010	1	陰イオン活性剤(卸売)	○ 硫酸エステル型、スルホン酸型	I	卸売業、小売業	532
53290900030	1	陽イオン界面活性剤(卸売)		I	卸売業、小売業	532
53290900050	1	非イオン活性剤(卸売)	○ エーテル型、エステル・エーテル型、多価アルコールエステル	I	卸売業、小売業	532
53290909999	1	その他の界面活性剤(卸売)	○ 両性イオン界面活性剤、切削剤	I	卸売業、小売業	532
53291000000	1	火薬類(卸売)		I	卸売業、小売業	
53291000010	1	火薬、爆薬(卸売)	○ 硝安油剤爆薬、ダイナマイト、硝安爆薬、黒色火薬、産業用無煙火薬、カーリット、産業用TNT	I	卸売業、小売業	532
53291000030	1	その他の火工品(卸売)	○ 電気雷管、導火線、導爆線、工業雷管、信号雷管、銃用雷管	I	卸売業、小売業	532
53291000050	1	武器用火薬類(卸売)	○ 武器用TNT、武器用爆薬、武器用無煙火薬	I	卸売業、小売業	532
53291100000	1	農薬(卸売)		I	卸売業、小売業	
53291100010	1	殺虫剤(卸売)	○ 有機りん製剤、クロルピクリン、臭化メチル製剤、くん蒸剤、農業用除虫菊乳剤、ピレトリン製剤	I	卸売業、小売業	532
53291100030	1	殺菌剤(卸売)	○ 銅化合物製剤、硫黄化合物製剤、硫酸銅製剤、銅製剤	I	卸売業、小売業	532
53291109999	1	その他の農薬(卸売)	○ 除草剤、植物成長調整剤、混合農薬、展着剤	I	卸売業、小売業	532
53291200000	1	香料(卸売)		I	卸売業、小売業	
53291200010	1	香料(卸売)	○ 天然香料(はっか脳、はっか油、苔へ桃油等)、合成香料、調合香料	I	卸売業、小売業	532
53291300000	1	ゼラチン、接着剤(卸売)		I	卸売業、小売業	
53291300010	1	ゼラチン、接着剤(卸売)	○ ゼラチン、にかわ、セルロース系接着剤、プラスチック系接着剤	I	卸売業、小売業	532
53291400000	1	写真感光材料(卸売)		I	卸売業、小売業	
53291400010	1	写真感光材料(卸売)	○ 写真フィルム、感光剤、現像剤、定着剤、感光紙用化学薬品、写真用化学薬品、写真用印画紙、青写真感光紙、複写感光紙	I	卸売業、小売業	532
53291500000	1	ソーダ工業製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
53291500010	1	ソーダ工業製品(卸売)	○ 酸性ソーダ、液体塩素、塩酸、塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸ナトリウム、重炭酸ナトリウム、さらし液、塩素ガス、塩酸ガス	I	卸売業、小売業	532
53291600000	1	無機顔料(卸売)		I	卸売業、小売業	
53291600010	1	無機顔料(卸売)	○ 亜鉛華、酸化チタン、酸化第二鉄(べんがら)、カーボンブラック、黄鉛、リサージ、鉛丹、リトボン、鉄黒、紺青	I	卸売業、小売業	532
53291700000	1	圧縮ガス、液化ガス(卸売)		I	卸売業、小売業	
53291700010	1	圧縮ガス、液化ガス(卸売)	○ 酸素ガス(液化酸素を含む)、水素ガス、窒素、ネオンガス、アルゴンガス、混合ガス、精製ガス	I	卸売業、小売業	532

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
5329180000	9	工業用塩(卸売)		I	卸売業、小売業	
5329180010	9	工業用塩(卸売)	○ 副産塩 × 食卓塩	I	卸売業、小売業	532
5329190000	1	その他の無機化学工業製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
5329190010	1	硫酸(卸売)		I	卸売業、小売業	532
5329190030	1	カリウム塩類(卸売)	○ 水酸化カリウム、塩化カリウム、塩素酸カリウム、重クロム酸カリウム、過マンガン酸カリウム、硝酸カリウム、シアン化カリウム、炭酸カリウム	I	卸売業、小売業	532
5329190050	1	硝酸銀(卸売)		I	卸売業、小売業	532
5329190070	1	触媒(卸売)	○ 石油精製用触媒(水素化分解触媒、脱硫触媒等)、石油化学品製造用触媒(水素化分解触媒、脱硫触媒等)、高分子重合用触媒、油脂加工・医薬・食品製造業用触媒、ガス製造用触媒、アンモニア合成触媒	I	卸売業、小売業	532
5329190999	1	他に分類されない無機化学工業製品(卸売)	○ 過酸化水素、活性炭、かん水(製塩からのもの)、かん水(濃縮塩水)、りん酸、バリウム塩類、塩化第二鉄、無水クロム酸、硫酸ナトリウム(結晶、副生を含む)、亜硫酸ナトリウム、ハイドロサルファイト、シアン化ナトリウム(青化ソーダ)、二硫化炭素、硫酸ニッケル、よう素(ヨード)	I	卸売業、小売業	532
5331010000	1	原油、天然ガス(卸売)		I	卸売業、小売業	
5331010010	1	原油(卸売)	○ 原油、天然アスファルト、れき(瀝)青油	I	卸売業、小売業	533
5331010030	1	天然ガス(卸売)	○ 天然ガス、液化天然ガス	I	卸売業、小売業	533
5331010999	1	その他の原油、天然ガス(卸売)	○ 天然ガソリン、炭酸ガス	I	卸売業、小売業	533
5331020000	9	揮発油(卸売)		I	卸売業、小売業	
5331020010	9	自動車用ガソリン(卸売)		I	卸売業、小売業	533
5331020999	1	その他用ガソリン(卸売)		I	卸売業、小売業	533
5331030000	9	灯油(卸売)		I	卸売業、小売業	
5331030010	9	灯油(卸売)		I	卸売業、小売業	533
5331040000	9	軽油(卸売)		I	卸売業、小売業	
5331040010	9	軽油(卸売)		I	卸売業、小売業	533
5331050000	9	重油(卸売)		I	卸売業、小売業	
5331050010	1	A重油(卸売)		I	卸売業、小売業	533
5331050030	1	B重油、C重油(卸売)		I	卸売業、小売業	533
5331060000	9	液化石油ガス(LPG)(卸売)		I	卸売業、小売業	
5331060010	9	プロパンガス(卸売)	プロパンを主成分に持つ液化石油ガス(LPG)であり、業務用及び家庭用の熱源として利用されるもの。ガスボンベが事業者により配送される。	I	卸売業、小売業	533
5331060030	9	自動車用LPガス(オートガス)(卸売)	ブタンを主成分に持つ液化石油ガス(LPG)で、自動車(LPG車)の燃料として用いられるもの。LPガススタンドにおいて供給される。	I	卸売業、小売業	533
5331060050	9	カートリッジ式ガスボンベ(卸売)	液化石油ガス(LPG)を充てんした燃料容器(ボンベ)であり、ボンベを取り付けられる構造の専用こんろで利用されるもの	I	卸売業、小売業	533
5331060999	1	その他の液化石油ガス(卸売)	○ 工業用、電力用、都市ガス用液化石油ガス	I	卸売業、小売業	533
5331070000	1	その他の石油精製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
5331070010	1	ナフサ(卸売)		I	卸売業、小売業	533
5331070030	1	ジェット燃料油(卸売)		I	卸売業、小売業	533
5331070050	1	潤滑油(卸売)	○ 切削油、工作油剤	I	卸売業、小売業	533
5331070070	1	グリース(卸売)		I	卸売業、小売業	533

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
53310700090	1	パラフィン(卸売)		I	卸売業、小売業	533
53310700110	1	アスファルト(卸売)		I	卸売業、小売業	533
53310709999	1	他に分類されない石油精製品(卸売)		I	卸売業、小売業	533
53320100000	1	石炭、亜炭(卸売)		I	卸売業、小売業	
53320100010	1	石炭、亜炭(卸売)	○ 一般炭、無煙炭、れき(瀝)青炭、石灰水洗、石灰選炭、褐炭(亜炭を除く)、亜炭	I	卸売業、小売業	533
55990700000	9	その他の非石油系燃料(石炭を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
55990700010	9	その他の非石油系燃料(石炭を除く)(卸売)	○ 練炭、まき、木炭、豆炭	I	卸売業、小売業	559
53320200000	1	コークス(卸売)		I	卸売業、小売業	
53320200010	1	コークス(卸売)		I	卸売業、小売業	533
53320300000	1	舗装材料(卸売)		I	卸売業、小売業	
53320300010	1	アスファルト舗装混合材、タール舗装混合材(アスファルトブロック、タールブロックを含む)(卸売)	○ れき青乳剤、舗装用ブロック(アスファルト製)	I	卸売業、小売業	533
53320400000	1	金属鉱物(卸売)		I	卸売業、小売業	
53320400010	1	金鉱(卸売)	○ 金鉱、砂金	I	卸売業、小売業	533
53320400030	1	銀鉱(卸売)	○ 銀鉱、輝銀鉱、濃紅銀鉱、淡紅銀鉱、脆銀鉱、マチルダ鉱、輝銀銅鉱、雑銀鉱	I	卸売業、小売業	533
53320400050	1	鉛鉱(卸売)	○ 鉛鉱、方鉛鉱	I	卸売業、小売業	533
53320400070	1	亜鉛鉱(卸売)	○ 亜鉛鉱、閃亜鉛鉱	I	卸売業、小売業	533
53320400090	1	鉄鉱(卸売)	○ 鉄鉱、赤鉄鉱、磁鉄鉱、褐鉄鉱	I	卸売業、小売業	533
53320400110	1	銅鉱(卸売)	○ 銅鉱、黄銅鉱、赤銅鉱、斑銅鉱、輝銅鉱、孔雀石	I	卸売業、小売業	533
53320400130	1	マンガン鉱(卸売)	○ マンガン鉱、金属マンガン、二酸化マンガン	I	卸売業、小売業	533
53320400150	1	ニッケル鉱(卸売)	○ ニッケル鉱、ニッケル磁硫鉄鉱、ベントランド鉱、硫砒ニッケル鉱、紅砒ニッケル鉱	I	卸売業、小売業	533
53320400170	1	アルミニウム鉱(卸売)	○ アルミニウム鉱、ボーキサイト	I	卸売業、小売業	533
53320409999	1	その他の金属鉱物(卸売)		I	卸売業、小売業	533
53320500000	1	その他の鉱物(卸売)		I	卸売業、小売業	
53320500010	1	砂、砂利、玉石(卸売)	○ 砂、砂利、玉砂利、玉石	I	卸売業、小売業	533
53320500030	1	原石、石材(卸売)	○ 花こう岩・同類似岩石、石英粗面岩・同類似岩石、安山岩・同類似岩石、ぎょう灰岩、砂岩、粘板岩	I	卸売業、小売業	533
53320500050	1	石灰石(卸売)		I	卸売業、小売業	533
53320509999	1	他に分類されない鉱物(卸売)	○ 窯業原料鉱物(けい石、けい砂、ドロマイト、木節・頁岩粘土、長石、風化花こう岩等)、ペントナイト、けいそう土	I	卸売業、小売業	533
53410100000	1	鉄鋼粗製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
53410100010	1	鉄銑、原鉄、ベースメタル(卸売)	○ 高炉銑、電気炉銑、小形高炉銑、再生炉銑(原鉄、純鉄、ベースメタルを含む)	I	卸売業、小売業	534
53410100030	1	粗鋼、鋼半製品(卸売)		I	卸売業、小売業	534
53410100050	1	フェロアロイ(卸売)	○ フェロマンガン、シリコマンガン、フェロクロム、フェロシリコン、フェロニッケル、フェロタンクステン、フェロモリブデン、フェロバナジウム、フェロチタン、スピーゲル、カルシウムシリコン、シリコクロム、フェロホスホル	I	卸売業、小売業	534
53410100070	1	鉄銑鉄物(卸売)	○ 産業機械器具用鉄銑鉄物、金属工作・加工機械用鉄銑鉄物、輸送機械用鉄銑鉄物、機械用可鍛鉄銑鉄物、鉄銑管	I	卸売業、小売業	534

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
53410100090	1	鋳鋼(卸売)	○ 普通鋳鋼(鑄放しのもの)、特殊鋳鋼(鑄放しのもの)	I	卸売業、小売業	534
53420100000	1	鉄鋼一次製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
53420100010	1	普通鋼熱間圧延鋼材(卸売)	○ 外輪・軌条、形鋼、鋼矢板、管材、小形棒鋼、大形・中形棒鋼、線材、バーインコイル	I	卸売業、小売業	534
53420100030	1	普通鋼冷間圧延鋼材(卸売)	○ 普通鋼磨棒鋼、普通鋼冷延鋼板、普通鋼冷延電気鋼帯、普通鋼冷延広幅帯鋼、普通鋼鋼線	I	卸売業、小売業	534
53420100050	1	普通鋼鋼管(卸売)	○ 普通鋼熱間鋼管、普通鋼冷間鋼管、普通鋼めっき鋼管	I	卸売業、小売業	534
53420100070	1	特殊鋼熱間圧延鋼材(卸売)	○ 工具鋼、構造用鋼、特殊用途鋼	I	卸売業、小売業	534
53420100090	1	特殊鋼冷間圧延鋼材(卸売)	○ 磨棒鋼、PC鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線、磨帯鋼、冷延広幅帯鋼	I	卸売業、小売業	534
53420100110	1	特殊鋼鋼管(卸売)		I	卸売業、小売業	534
53420100130	1	亜鉛鉄板(卸売)	○ 亜鉛めっき鋼板	I	卸売業、小売業	534
53420100150	9	ブリキ(卸売)		I	卸売業、小売業	534
53420109999	1	その他の鉄鋼一次製品(卸売)	○ ミスロール、鉄粉、純鉄粉	I	卸売業、小売業	534
53490100000	9	その他の鉄鋼製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
53490100010	9	針金(卸売)		I	卸売業、小売業	534
53490100030	9	鍛工品(卸売)	○ 鉄系熱間鍛造品(産業機械・土木建設機械用、輸送機械用等)	I	卸売業、小売業	534
53490100050	9	ブリキ缶、その他のめっき板製品(卸売)	○ 18リットル缶、食缶(缶詰用缶)	I	卸売業、小売業	534
53490100070	1	建設用金属製品(卸売)	○ 鉄骨、軽量鉄骨、橋りょう用金属製品	I	卸売業、小売業	534
53490100090	9	製缶板金製品(卸売)	○ 板金製タンク、高压容器(ボンベ)、ドラム缶	I	卸売業、小売業	534
53490100110	9	金属線製品(卸売)	○ 鉄製金網(溶接金網、じゃこを含む)、非鉄金属製金網、ワイヤロープ、PC鋼より線	I	卸売業、小売業	534
53490100130	1	普通鋼鋼線(卸売)	○ 鉄線、硬鋼線、溶接棒心線	I	卸売業、小売業	534
53490100150	1	金属製スプリング(卸売)	○ かさね板ばね、つるまきばね、線ばね	I	卸売業、小売業	534
53490109999	1	他に分類されない鉄鋼製品(卸売)	○ 金属製パッキン、ガスケット、金属製押し出しチューブ	I	卸売業、小売業	534
53510100000	1	非鉄金属地金(卸売)		I	卸売業、小売業	
53510100010	1	銅製錬・精製品(銅再生地金、銅合金を含む)(卸売)	○ 粗銅、電気銅、さお銅(ピレット、ケーキを含む)、銅再生地金、銅合金	I	卸売業、小売業	535
53510100030	1	亜鉛製錬・精製品(亜鉛再生地金、亜鉛合金を含む)(卸売)	○ 亜鉛地金、電気亜鉛・蒸留亜鉛、亜鉛再生地金、亜鉛合金	I	卸売業、小売業	535
53510100050	1	鉛製錬・精製品(鉛再生地金、鉛合金を含む)(卸売)	○ 鉛地金、はんだ、減摩合金	I	卸売業、小売業	535
53510100070	1	アルミニウム製錬・精製品(アルミニウム再生地金、アルミニウム合金を含む)(卸売)	○ アルミニウム再生地金、アルミニウム合金	I	卸売業、小売業	535
53510109999	1	その他の非鉄金属の製錬・精製品(再生地金、合金を含む)(卸売)	○ 金地金、銀地金、白金地金	I	卸売業、小売業	535
53520100000	1	非鉄金属製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
53520100010	1	伸銅品(卸売)	○ 銅製品・黄銅製品(板、管、条、棒、線材)	I	卸売業、小売業	535
53520100030	1	アルミニウム・同合金圧延製品(抽伸、押し出しを含む)(卸売)	○ 圧延製品(円板、管、条)、押し出し製品(管、棒、線、形材)、アルミニウムはく	I	卸売業、小売業	535
53520100050	1	その他の非鉄金属・同合金圧延製品(抽伸、押し出しを含む)(卸売)	○ 鉛管・板、亜鉛・同合金展伸材(亜鉛板、亜鉛合金板を含む)	I	卸売業、小売業	535

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
53520100070	1	鋼・合金鋳物(ダイカストを除く)(卸売)	○ 鋼・合金鋳物(一般機械用、輸送機械用等)	1	卸売業、小売業	535
53520100090	1	非鉄金属鋳物(鋼・合金鋳物及びダイカストを除く)(卸売)	○ アルミニウム鋳物(一般機械用、輸送機械用等)、亜鉛鋳物、マグネシウム鋳物	1	卸売業、小売業	535
53520100110	1	アルミニウム・合金ダイカスト(卸売)	○ アルミニウム・合金ダイカスト(一般機械用、輸送機械用等)	1	卸売業、小売業	535
53520100130	1	非鉄金属ダイカスト(アルミニウム・合金ダイカストを除く)(卸売)	○ 亜鉛ダイカスト(自動車用等)、銅ダイカスト、マグネシウムダイカスト	1	卸売業、小売業	535
53520100150	1	非鉄金属鍛造品(卸売)		1	卸売業、小売業	535
53520100170	1	アルミニウム製機械部分品(機械仕上げをしないもの)(卸売)	○ 自動車車体部品、医療機械部品、電気機械部品、一般機械部品	1	卸売業、小売業	535
53520100190	9	アルミニウム製飲料用缶(卸売)		1	卸売業、小売業	535
53520109999	1	その他の非鉄金属製品(卸売)	○ 鋼・合金金粉、アルミニウム・合金金粉、銅・鉛・亜鉛・ニッケル・わず等粗製品、シリコンエハ(表面研磨を行う前のスライスをしただけのもの)、非鉄金属製金網、非鉄金属シャーリング、金属はく(打ちはく)、金属製押ししチューブ	1	卸売業、小売業	535
54320100000	1	電線、ケーブル(光ファイバケーブルを除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	
54320100010	1	電線、ケーブル(光ファイバケーブルを除く)(卸売)	○ 銅荒引線、銅裸線(電線メーカー向け心線)、銅線(ユーザー向け裸線)、絶縁電線(機器用電線)、絶縁電線(輸送機器用電線)、絶縁電線(電力用電線・ケーブル)、絶縁電線(通信用電線・ケーブル)	1	卸売業、小売業	543
54320200000	1	光ファイバケーブル(通信複合ケーブルを含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	
54320200010	1	光ファイバケーブル(通信複合ケーブルを含む)(卸売)	○ 光ファイバ製品(通信用ケーブル)、光ファイバ心線(ユーザー向け)	1	卸売業、小売業	543
53600100000	1	再生資源(卸売)		1	卸売業、小売業	
53600100010	1	空瓶、空缶等空容器(卸売)	○ 空瓶、空缶、空おけ、空つぼ、空袋(麻、綿など布製のもの)、空紙袋、空たる、空箱	1	卸売業、小売業	536
53600100030	1	鉄スクラップ(卸売)	○ 鉄スクラップ(鉄くず)	1	卸売業、小売業	536
53600100050	1	非鉄金属スクラップ(卸売)	○ 非鉄金属スクラップ(銅線くず、亜鉛板くず、くず鉛など)	1	卸売業、小売業	536
53600100070	1	古紙(卸売)	○ 古紙(紙くず)	1	卸売業、小売業	536
53600109999	1	その他の再生資源(卸売)	○ カレット(ガラスくず)、くずゴム、プラスチック再生資源(ペットボトル、フィルムくずなど)、繊維ウエイスト(繊維くず)、古材	1	卸売業、小売業	536
54110100000	1	農業用機械器具(卸売)		1	卸売業、小売業	
54110100010	1	動力耕うん機、歩行用トラクタ(エンジンなしのもの及びガーデントラクタを含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54110100030	1	農業用トラクタ(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54110100050	1	噴霧機、散粉機(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54110100070	1	田植機(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54110100090	1	農業用乾燥機(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54110100110	1	コンバイン(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54110100130	1	飼料機器(卸売)	○ 飼料裁断機、飼料粉碎器、飼料配合機	1	卸売業、小売業	541
54110109999	1	その他の農業用機械(卸売)	○ 栽培用・管理用機器、脱穀機、すりすり機、稲刈り機、牧草用機械、とうみ、万石、米選機、選果機、株切機、満しゆん機、わら加工用機械、農業用自動爆音機、育す装置、ふ卵装置	1	卸売業、小売業	541
54120100000	1	建設機械、鉱山機械(卸売)		1	卸売業、小売業	
54120100010	1	ショベル系掘削機械(卸売)	走行形態は装輪式(トラック式を含む)又は軌道式、作業駆動方式に油圧機器を採用しているもの(ホイールローダ、電気ショベルを含む)	1	卸売業、小売業	541
54120100030	1	掘さく機(ショベル系を除く)(卸売)	○ ドラグライン、クラムシェル、トンネル掘進機	1	卸売業、小売業	541
54120100050	1	クレーン(卸売)	○ トラッククレーン・ラフテレンクレーン、クローラクレーン	1	卸売業、小売業	541

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54120100070	1	整地機械(卸売)	○ ローラ、平板式締め固め機械(タンバ、振動コンバクタ、ランマ、パイプロランマ等)	1	卸売業、小売業	541
54120100090	1	アスファルト舗装機械(卸売)	○ アスファルトプラント、アスファルトミキサ、アスファルトフィニッシャ、アスファルト散布機	1	卸売業、小売業	541
54120100110	1	コンクリート機械(卸売)	○ パッチャープラント、コンクリートミキサ、コンクリートポンプ、コンクリートブレーサ、セメントガン、コンクリート舗装機械、コンクリートカッタ、コンクリートパイプレータ	1	卸売業、小売業	541
54120100130	1	基礎工事用機械(卸売)	○ くい打機、くい抜機、グラウトポンプ、アースオーガ	1	卸売業、小売業	541
54120100150	1	せん孔機(卸売)	○ ワゴンドリル、ドリルジャンボ、ボーリングマシン、さく井機、チャンドリル	1	卸売業、小売業	541
54120100170	1	建設用トラクタ(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54120100190	1	ショベルトラック(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54120100210	1	さく岩機(卸売)	○ ハンドハンマ、ドリフタ、ストーパ、コールピック、ジャックハンマ、オーガコールカッタ、油圧ブレーカ、コンクリート解体機	1	卸売業、小売業	541
54120100230	1	破砕機(補助機を含む)(卸売)	○ ジョークラッシャ、ジャイレトリクラッシャ、コーンクラッシャ、ロールクラッシャ、インパクトクラッシャ、ハンマークラッシャ	1	卸売業、小売業	541
54120100250	1	摩砕機、選別機(補助機を含む)(卸売)	○ ローラミル、スタンプミル、タンブリングミル、インバクトミル、エアームル、タワームル、ロッドミル、ボールミル、エアロフォールミル、ロックシルミル、パイプレーティングミル、とうた盤、とうた機、浮遊選別機、磁気選別機、ジグ、重液選別機	1	卸売業、小売業	541
54120109999	1	その他の建設機械、鉱山機械(卸売)	○ 高所作業車、ホーベル、シャープナ、トラックミル、ポータブルクラッシングプラント、破断機、タンバカ、鉄柱(非鉄金属製を含む)、カッパ	1	卸売業、小売業	541
54130100000	1	金属加工機械(卸売)		1	卸売業、小売業	
54130100010	1	金属工作機械(卸売)	○ 数値制御旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、研削盤	1	卸売業、小売業	541
54130100030	1	圧延機械、同附属装置(卸売)	○ 分塊圧延機、条鋼圧延機、線材圧延機、帯鋼圧延機、厚板圧延機、薄板圧延機	1	卸売業、小売業	541
54130100050	1	液圧プレス(卸売)	○ コールドホッピングプレス、ダイスポッティングプレス、メタルパウダープレス	1	卸売業、小売業	541
54130100070	1	機械プレス(卸売)	○ タレットパンチプレス、スクリュープレス、クランクレスプレス、ナックルジョイントプレス	1	卸売業、小売業	541
54130100090	1	せん断機(シャーリングマシン)(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54130100110	1	鍛造機械(卸売)	○ ハンマ、ヘッダ、アプセッタ、リベッタ、製釘機、フォージングロール、製鉄機	1	卸売業、小売業	541
54130109999	1	その他の金属加工機械(卸売)	○ 精整仕上装置、ベンディングマシン、ワイヤフォーミングマシン、せん孔・プレス搾孔式・押出式・ガス溶接式・鍛接式製管機械、同装置、引抜製管機、人力プレス、気圧プレス、スレッドローリングマシン、パイプロット引抜機、シュリンキングマシン、コルゲーティングマシン、マーキングマシン、スエージャ、バードローイングマシン、金おさ機械、線引機	1	卸売業、小売業	541
54140100000	9	事務用機械器具(卸売)		1	卸売業、小売業	
54140100010	9	金庫(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54140100030	1	金銭登録機(レジスタ)(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54140109999	9	その他の事務用機械器具(卸売)	○ 加算機、計算機、電子式卓上計算機、電子手帳、電子辞書、タイプライタ、タイムレコーダ、タイムスタンプ、謄写機、あて名印刷機、マイクロ写真機、チェックライタ、作業記録機、穿孔機、小包区分機、分類機、郵便集配機、印押機、オフセット印刷機(B3判未満)、硬貨計算機、小切手記入機、抹消機、シュレツダ、電動ステープラ、製図機械、電動穴あけ機	1	卸売業、小売業	541
54140200000	9	複写機(卸売)		1	卸売業、小売業	
54140200010	9	複写機(卸売)	デジタル式複写機、フルカラー複写機及び複合機としての機能を有するものは本分類に含まれる	1	卸売業、小売業	541
54140200030	9	複写機の消耗品、附属品(卸売)	○ 消耗品(トナーカートリッジ、ドラム、ステープル針等)、附属品	1	卸売業、小売業	541
54190100000	1	原動機、はん用内燃機関(卸売)		1	卸売業、小売業	
54190100010	1	はん用ガソリン機関(卸売)	ガソリン、石油、ガスを燃料とするもの	1	卸売業、小売業	541
54190100030	1	はん用ディーゼル機関(卸売)	軽油、重油等を燃料とするもの	1	卸売業、小売業	541

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
5419010999	1	その他の原動機(卸売)	○ 風力機関、圧縮空気機関、水車(水カターピンを除く)、特殊車両用エンジン	I	卸売業、小売業	541
5419020000	1	繊維機械器具(卸売)		I	卸売業、小売業	
54190200010	1	化学繊維機械、紡績機械(卸売)	○ 化学繊維機械(紡糸機、後処理機械、延伸ねん糸機等)、精紡機、カード、蚕糸機械、製綿機械、精織機械、混打綿機械、洗毛機械、化炭機械、反毛機械、前紡機械、粗紡機械、合ねん糸機械、紡績用準備機、仮より機	I	卸売業、小売業	541
54190200030	1	製織機械(卸売)	○ エアジェットルーム織機、ウォータージェットルーム織機、毛織機、麻織機、タオル織機、帆布織機、重布織機、二重ビロード織機、テープ・リボン織機、織物用準備機	I	卸売業、小売業	541
54190200050	1	編組機械(卸売)	○ ニット機械(よこ編機、丸編機、靴下編機、たて編機等)、製網機、レース機、編ひも機、製網機、刺しゅう機械	I	卸売業、小売業	541
54190200070	1	染色整理仕上機械(卸売)	○ 染色機、なっ染機、仕上機械、整反機、霧吹き機、煮絨機、縮絨機、洗絨機、ロータリープレス、精練漂白機	I	卸売業、小売業	541
54190200090	2	家庭用ミシン(卸売)		I	卸売業、小売業	541
54190200110	1	工業用ミシン(卸売)		I	卸売業、小売業	541
5419020999	1	その他の縫製機械(卸売)	○ 縫製準備工程機械(延反機、解反機、柄合機、縫製用裁断機、目打機等)、縫製仕上工程機械(プレス機等)、毛糸手編機械	I	卸売業、小売業	541
54190300000	9	ポンプ、圧縮機(卸売)		I	卸売業、小売業	
54190300010	9	ポンプ、同装置(卸売)	○ うず巻ポンプ、耐しよく性ポンプ、家庭用電気ポンプ、斜流ポンプ、軸流ポンプ、回転ポンプ、往復ポンプ、深井戸ポンプ、水中ポンプ、手動ポンプ	I	卸売業、小売業	541
54190300030	1	空気圧縮機、ガス圧縮機、送風機(卸売)	○ 往復圧縮機、回転圧縮機、遠心圧縮機、軸流圧縮機、遠心送風機、軸流送風機	I	卸売業、小売業	541
54190300050	1	油圧・空圧機器(卸売)	○ 油圧ポンプ、油圧シリンダ、空気圧機器	I	卸売業、小売業	541
54190400000	1	ボイラ(卸売)		I	卸売業、小売業	
54190400010	1	煙管ボイラ(卸売)		I	卸売業、小売業	541
54190400030	1	水管ボイラ(卸売)		I	卸売業、小売業	541
5419040999	1	その他のボイラ(温水ボイラを除く)(卸売)	○ 丸ボイラ、鑄鉄製ボイラ	I	卸売業、小売業	541
54190500000	1	動力伝導装置(玉軸受、ころ軸受を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54190500010	1	動力伝導装置(玉軸受、ころ軸受を除く)(卸売)	○ 固定比減速機、変速機(流体トルクコンバータ、増速機、モータブリー等)、歯車(プラスチック製を含む)、動力伝導用鎖(機械用、オートバイ用、自転車用)	I	卸売業、小売業	541
54190600000	9	エレベータ、エスカレータ(卸売)		I	卸売業、小売業	
54190600010	9	エレベータ(卸売)	○ 電動エレベータ、油圧エレベータ、手動エレベータ、家庭用エレベータ	I	卸売業、小売業	541
54190600030	1	エスカレータ(卸売)		I	卸売業、小売業	541
54190700000	1	物流運搬設備(卸売)		I	卸売業、小売業	
54190700010	1	物流運搬設備(卸売)	○ 天井走行クレーン、巻上機、コンベヤ、自動立体倉庫装置	I	卸売業、小売業	541
54190800000	1	冷凍機、温湿調整装置(卸売)		I	卸売業、小売業	
54190800010	1	冷凍機(卸売)	○ 一般冷凍空調用冷凍機、乗用車エアコン用冷凍機、遠心式冷凍機、吸収式冷凍機、コンデンシングユニット	I	卸売業、小売業	541
54190800030	1	冷凍・冷蔵用ショーケース(冷凍陳列棚を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	541
54190800050	1	冷凍・冷蔵ユニット(卸売)	○ 輸送機械用、プレハブ冷蔵庫等一般冷凍・冷蔵設備用冷凍・冷蔵ユニット	I	卸売業、小売業	541
5419080999	1	その他の冷凍機、温湿調整装置(卸売)	○ 冷凍機応用製品(冷水機、除湿器(民生用を除く)等)、冷却塔	I	卸売業、小売業	543
54320300000	1	事業用エアコンディショナ(卸売)		I	卸売業、小売業	
54320300010	1	事業用エアコンディショナ(卸売)	○ パッケージ形エアコンディショナ	I	卸売業、小売業	543
54190900000	1	玉軸受、ころ軸受(卸売)		I	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54190900010	1	玉軸受、ころ軸受(卸売)	○ ラジアル玉軸受(軸受ユニット用を除く)、ころ軸受(軸受ユニット用を除く)、軸受ユニット	I	卸売業、小売業	541
54191000000	1	ピストンリング(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191000010	1	ピストンリング(卸売)		I	卸売業、小売業	541
54191100000	1	弁、同附属品(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191100010	1	弁、同附属品(卸売)	○ 高温・高圧バルブ、自動調整バルブ、給排水用バルブ・コック、一般用バルブ・コック	I	卸売業、小売業	541
54191200000	1	食品機械、同装置(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191200010	1	食品機械、同装置(卸売)	○ 穀物処理機械、製パン・製菓機械、醸造用機械、牛乳加工・乳製品製造機械、肉製品・水産製品製造機械	I	卸売業、小売業	541
54191300000	1	木材加工機械(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191300010	1	木材加工機械(卸売)	○ 製材機械、木材加工機械、合板機械(繊維板機械を含む)	I	卸売業、小売業	541
54191400000	1	バルブ装置、製紙機械(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191400010	1	バルブ装置、製紙機械(卸売)	○ バルブ製造機械、同装置、抄紙機、断裁機、巻取機、コーティングマシン、スーパーカレンダー	I	卸売業、小売業	541
54191500000	1	印刷・製本・紙工機械(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191500010	1	印刷・製本・紙工機械(卸売)	○ 印刷機械、製本機械、紙工機械、製版機械(活字鑄造機を含む)	I	卸売業、小売業	541
54191600000	1	包装・荷造機械(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191600010	1	包装・荷造機械(卸売)	○ 充てん機、缶詰・瓶詰機、シール機、ラベル貼り機、小箱詰機、上包機、ガス封入包装機、収縮包装機、洗瓶機、殺菌機、打せん機、ケース詰機、ケースのり付機、テープ貼り機、アンケーサ、バンド掛け機、ひも掛け機、ボクサー、釘打機	I	卸売業、小売業	541
54191700000	1	鑄造装置(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191700010	1	ダイカストマシン(卸売)		I	卸売業、小売業	541
54191709999	1	その他の鑄造装置(卸売)	○ 鑄型、鑄型定盤(製鉄、製鋼用に限る)、造型機、型込機、中子整型機、特殊型造型機、砂処理機械、製品処理機械	I	卸売業、小売業	541
54191800000	1	化学機械、同装置(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191800010	1	化学機械、同装置(卸売)	○ ろ過機器、分離機器、熱交換器(分縮機、熱交換器を含む)、混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉砕機	I	卸売業、小売業	541
54191900000	1	プラスチック加工機械、同附属装置(卸売)		I	卸売業、小売業	
54191900010	1	射出成形機(卸売)		I	卸売業、小売業	541
54191900030	1	押出成形機(卸売)		I	卸売業、小売業	541
54191909999	1	その他のプラスチック加工機械、同附属装置(手動式を含む)(卸売)	○ 圧縮成形機、中空成形機、真空成形機、カレンダー、サーモフォーミング機、発泡成形機、合成樹脂用溶接機及び応用装置(高周波ウェルダを除く)、タブレットマシン、ペレット装置、グラニューラータ、コーティング機、プラスチック蒸着めっき装置	I	卸売業、小売業	541
54192000000	1	機械工具(粉末や金業を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54192000010	1	機械工具(粉末や金業を除く)(卸売)	○ 特殊鋼切削工具、超硬工具(粉末や金業を除く)、ダイヤモンド工具、電動工具	I	卸売業、小売業	541
54192100000	1	サービス用機械器具(卸売)		I	卸売業、小売業	
54192100010	1	業務用洗濯装置(卸売)	○ ランドリーユニット、ドライクリーニングユニット、洗濯機械装置、洗浄機械装置、脱水機械、脱液機械装置、乾燥機械、脱臭機械	I	卸売業、小売業	541
54192100030	1	自動車整備・サービス機器(卸売)	○ 自動車電装品試験機器、自動車整備リフト、自動車洗浄機、自動車ジャッキ、自動車検査機器、自動車給油機器	I	卸売業、小売業	541
54192109999	1	その他のサービス用機械器具(卸売)	○ 出前運搬機、業務用食器洗浄機、自動給茶機	I	卸売業、小売業	541
54192200000	1	娯楽用機械(卸売)		I	卸売業、小売業	
54192200010	1	パチンコ、スロットマシン(卸売)	○ パチンコ台、パチンコ玉自動補給装置、スロットマシン台	I	卸売業、小売業	541

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSIC)
54192200030	1	ゲームセンター用娯楽機器(卸売)	○ アーケードゲーム機、クレーンゲーム機、業務用テレビゲーム機	1	卸売業、小売業	541
54192200050	1	遊園地用娯楽機器(卸売)	○ ジェットコースター、メリーゴーランド、コーヒーカップ	1	卸売業、小売業	541
54192209999	1	その他の娯楽用機械(卸売)	○ 自動麻雀卓、パッティングマシン、ボウリング装置	1	卸売業、小売業	541
54192300000	1	自動販売機(卸売)		1	卸売業、小売業	
54192300010	1	飲料用自動販売機(卸売)	○ 清涼飲料用自動販売機、アルコール飲料用自動販売機、乳飲料用自動販売機	1	卸売業、小売業	541
54192300030	1	たばこ自動販売機(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54192300050	1	切符自動販売機(卸売)	× 勝馬投票券などの発券機	1	卸売業、小売業	541
54192309999	1	その他の自動販売機(卸売)	○ 食品、切手、薬品、新聞、雑誌、文具、衣料品、化粧品、衛生用品、日用品、雑貨洋品、カード、パチンコ玉、乾電池、がん具用	1	卸売業、小売業	541
54192400000	9	ガス機器、石油機器(卸売)		1	卸売業、小売業	
54192400010	9	暖房用ガス機器、石油機器(卸売)	○ 石油ストーブ、石油ファンヒーター、ガスストーブ	1	卸売業、小売業	541
54192400030	9	調理用ガス機器、石油機器(卸売)	○ ガスこんろ、ガス炊飯器、ガスレンジ、ガスグリル、石油こんろ	1	卸売業、小売業	541
54192400050	9	ガス風呂釜(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54192400070	9	ガス湯沸器(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54192409999	9	その他のガス機器、石油機器(卸売)	○ 石油風呂釜、石油風呂用バーナ、石油給湯器	1	卸売業、小売業	541
54192500000	9	温風・温水暖房装置(卸売)		1	卸売業、小売業	
54192500010	1	温風暖房機(熱交換式のもの)(卸売)	○ ガス温風暖房機	1	卸売業、小売業	541
54192500030	1	温水ボイラ(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54192500050	1	放熱器、ユニットヒータ(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54199900000	9	その他の産業機械器具(卸売)		1	卸売業、小売業	
54199900010	9	消火器具、消火装置(消防自動車のぎ装品を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54199900030	1	重油・ガス燃焼装置(軽油を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54199900050	1	機械式駐車装置(卸売)	○ 垂直循環方式、多層循環方式、水平循環方式、平面往復方式、エレベータ方式、エレベータスライド方式、二段方式、自動車用エレベータ、方向転換装置(ターンテーブル等)	1	卸売業、小売業	541
54199900070	1	ゴム工業用機械器具(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54199900090	1	ガラス工業用特殊機械(卸売)	○ 製瓶機械、レンズ研磨機	1	卸売業、小売業	541
54199900110	1	自動改札機、自動入場機(卸売)		1	卸売業、小売業	541
54199999999	1	他に分類されない産業機械器具(卸売)	○ 自動給炭装置、潤滑装置、上水道処理装置、潜水装置、自動車用代燃装置、電線巻取機、旋回窓、産業用焼却炉、たばこ製造機械、化学薬品・医薬品製造用特殊機械、帽子製造機械、皮革処理機械、製靴機械、石工機械、鉛筆製造機械、製革工業用特殊機械、ラインホーラ、ネットホーラ、漁具用浮標、火柴充てん機械、製缶機械、窯業用特殊機械、チェーンソー、産業用銃、薬材機械、いか釣り機械、オッターボード、植毛機、真珠穿孔機、宝石研磨機、白熱電球製造装置、マッチ製造機、のり刈取機、目立機械、画像検査機械、両替機、コインロッカー、自動ドア	1	卸売業、小売業	541
54210100000	9	乗用車(中古を除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	
54210100010	9	軽乗用車(卸売)		1	卸売業、小売業	542
54210100030	9	小型乗用車(卸売)		1	卸売業、小売業	542
54210100050	9	普通乗用車(卸売)		1	卸売業、小売業	542

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
5421020000	9	トラック(中古を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54210200010	9	軽トラック(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54210200030	9	小型トラック(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54210200050	9	普通トラック(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54210200070	1	トラック(けん引車)(シャシーを含む)(卸売)	四輪以外のけん引車で気筒容積660ml以上のもの(建設車両を除く)で、主にトレーラをけん引するもの	I	卸売業、小売業	542
54210200090	1	トレーラ(卸売)	けん引車等のけん引装置を持つ他の自動車によってけん引される荷台車	I	卸売業、小売業	542
5421990000	1	その他の自動車(卸売)		I	卸売業、小売業	
5421990010	1	小型バス(卸売)	「車両法」による「小型自動車の大きさ」以内のもので、乗車定員は11人以上29人以下のバス	I	卸売業、小売業	542
5421990030	1	大型バス(卸売)	乗車定員30人以上のバス	I	卸売業、小売業	542
5421990050	1	特別用途車(卸売)	○ 救急車、パトロールカー、霊きゅう車、塵芥収集車、宣伝車、無線車、ガソリンタンク車、コンクリートミキサー車、散水車、給水車、消防車、工作車、ダンプカー、雪上車、クレーン付トラック、四輪バギー、スノーモビル、ゴルフカート、林内作業車等農耕作業用自動車、除雪車	I	卸売業、小売業	542
5421030000	9	二輪自動車(卸売)		I	卸売業、小売業	
54210300010	9	二輪自動車(モータスクータを含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	542
5422010000	9	自動車タイヤ(二輪自動車用を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54220100010	9	自動車タイヤ(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220100030	9	二輪自動車用タイヤ(卸売)		I	卸売業、小売業	542
5422020000	9	自動車部品、付属品(二輪自動車部品を含み、中古品を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54220200010	9	カーステレオ(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220200030	9	カーエアコン(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220200050	9	カーヒーター(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220200070	9	カーナビゲーション(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220200090	9	ETC車載器(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220200110	9	ドライブレコーダー(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220200130	1	自動車用電球(LEDランプを除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220200150	1	自動車用LEDランプ(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220200170	1	自動車・二輪自動車用電気照明器具(LED器具を除く)(卸売)	ヘッドライト、テールライト、方向指示灯、車内灯などの自動車用(二輪自動車用を含む)の照明器具	I	卸売業、小売業	542
54220200190	1	自動車・二輪自動車用LED器具(卸売)		I	卸売業、小売業	542
54220200210	1	自動車用鉛蓄電池(二輪自動車用を除く)(卸売)	自動車用の蓄電池で、エンジンの始動、カーステレオ、カーエアコンなどの電装機器の電源などに利用される二次電池	I	卸売業、小売業	542
54220209999	9	その他の自動車部品、付属品(卸売)	○ チェーン、ボディカバー、シートカバー、ブレーキ・エンジンオイル、不凍液、蒸留水、バイク用ヘルメット	I	卸売業、小売業	542
5423010000	9	自動車中古部品(二輪自動車部品を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54230100010	9	自動車中古部品(卸売)	○ 自動車外装品、自動車機能部品、自動車内装品、二輪自動車部分品・付属品	I	卸売業、小売業	542
5491010000	9	自転車(部分品、付属品を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54910100010	9	自転車(卸売)	○ 軽快車、ミニサイクル、マウンテンバイク、子供用自転車	1	卸売業、小売業	549
54910100030	9	電動アシスト車(卸売)	電動機で補助能力として設計された車で、二輪及び三輪で構成されるもの。チェンジギア装置をもつものも含む。	1	卸売業、小売業	549
54910100050	9	特殊車(スポーツ・実用車を含む)(卸売)	○ 一輪車、分解車、タンデム車、競技車 × 電動アシスト車	1	卸売業、小売業	549
54910100070	9	自転車の部分品、取付具、附属品(卸売)	○ リム、スポーク、ハンドル、ギヤ、クランク、フリーホイール、ハブ、ブレーキ、サドル、スタンド、ペダル、荷台、ペダル、ヘルメット、空気入れポンプ	1	卸売業、小売業	549
54910200000	9	車いす(卸売)		1	卸売業、小売業	
54910200010	9	手動車いす(卸売)	○ 自走式手動車いす、介助式手動車いす	1	卸売業、小売業	549
54910200030	9	電動車いす(卸売)	原動機として電動機を用いるもので、毎時6キロメートルを超える速度を出すことができない等の道路交通法施行規則の規定を満たすもの ○ 自操用標準(ジョイスティック)形、自操用ハンドル形	1	卸売業、小売業	549
54910300000	9	その他の輸送用機械器具(卸売)		1	卸売業、小売業	
54910300010	1	フォークリフトトラック、同部分品、附属品(卸売)	○ キャパシタ・ハイブリッド式、エンジン・ハイブリッド式	1	卸売業、小売業	549
54910300030	1	構内運搬車(けん引車を含む)(卸売)	○ 蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、動力付運搬車	1	卸売業、小売業	549
54910300050	1	他に分類されない産業用運搬車両(卸売)	○ 産業用機関車、産業用貨車、ストラドルキャリア、道路用スイーパー、構内用スイーパー、産業用トラクター(農業用を含む)	1	卸売業、小売業	549
54910309999	9	他に分類されない輸送用機械器具(卸売)	○ 四輪バギー、スノーモビル、クルーザー、モーターボート、船舶、航空機	1	卸売業、小売業	549
54300100000	9	映像音響機器(卸売)		1	卸売業、小売業	
54300100010	9	ラジオ受信機(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54300100030	9	テレビ受信機(卸売)	○ 液晶テレビジョン受信機、液晶テレビジョン受信機	1	卸売業、小売業	543
54300100050	9	録画・再生装置(卸売)	○ ビデオテープレコーダ、ビデオディスクプレーヤー、ブルーレイレコーダ、DVDプレーヤー、DVDレコーダ	1	卸売業、小売業	543
54300100070	9	防犯用ビデオカメラ(卸売)	○ 防犯カメラ、防犯用VTR装置	1	卸売業、小売業	543
54300100090	9	その他のビデオカメラ(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54300100110	9	ビデオ機器の部分品、取付具、附属品(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54300100130	9	デジタルカメラ(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54300100150	9	デジタルカメラの部分品、取付具、附属品(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54300100170	9	ステレオセット(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54300100190	9	デジタルオーディオディスクプレーヤー(卸売)	○ CDプレーヤー、MDプレーヤー	1	卸売業、小売業	543
54300109999	9	その他の電気音響機械器具(卸売)	○ ハイファイ用アンプ、スピーカシステム、マイクロホン、イヤホン、ヘッドホンステレオ、デジタルオーディオプレーヤー、テープデッキ、拡声装置、ジュークボックス、レコードプレーヤー、カラオケ(CD又はミュージックテープ用)、ICレコーダ、AISピーカー、地上デジタル・BS・CS等チューナー・アンテナ	1	卸売業、小売業	543
54300200000	9	調理用電気機械器具(卸売)		1	卸売業、小売業	
54300200010	9	電気炊飯器(卸売)	○ 電子炊飯ジャー、ジャー炊飯器	1	卸売業、小売業	543
54300200030	9	電子レンジ(卸売)	○ オープンレンジ	1	卸売業、小売業	543
54300200050	9	電気冷蔵庫(卸売)	○ 電気冷凍冷蔵庫	1	卸売業、小売業	543
54300200070	9	食器洗い乾燥機(卸売)	食器類を自動的に洗浄する機器。 卓上型食器洗い乾燥機、ビルトイン型食器洗い乾燥機及び食器洗い機能のみの製品(乾燥機能なし)は本分類に含まれる。 ただし、食器乾燥機能のみの製品は、その他の調理用電気機械器具(卸売)に含まれる。	1	卸売業、小売業	543

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54300200090	9	クッキングヒーター(卸売)	キッチンの一定の場所に設置して、電気を用いて調理を行う機器。 据え置き型クッキングヒーター、ビルトイン型クッキングヒーターは本分類に含まれる。 ただし、業務仕様の製品、電磁調理器、電気ホットプレートなどの卓上調理器、電気こんろは、その他の調理用電気機械器具(卸売)に含まれる。	I	卸売業、小売業	543
54300209999	9	その他の調理用電気機械器具(卸売)	○ 電気こんろ、電気なべ、電気ポット、トースタ、ホットプレート、電気オープン、ジューサ(ミキサーを含む)、コーヒーメーカー、クッカー、食器乾燥機、餅つき機、ディスボナー、卓上型電磁調理器	I	卸売業、小売業	543
54300300000	9	設備用電気機械器具(卸売)		I	卸売業、小売業	
54300300010	2	換気扇(卸売)	○ ウィンドファン、空調換気扇、レンジフード換気扇	I	卸売業、小売業	543
54300300030	9	電気温水器(卸売)	タンク内の水を、電気ヒーターで沸き上げて貯湯し、必要に応じて各蛇口から給湯を行う装置。 ソーラー一体型は本分類に含まれる。	I	卸売業、小売業	543
54300300050	9	自然冷媒ヒートポンプ式給湯器(卸売)	大気熱及びコンプレッサーで高温にした自然冷媒を用いて水を沸き上げて貯湯し、給湯等を行う装置。 HFC冷媒タイプの製品は本分類に含まれる。	I	卸売業、小売業	543
54300300070	9	電気温水洗浄便座(暖房便座を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54300300090	9	電気照明器具(卸売)	○ 白熱電灯器具、直管蛍光灯器具、環形管蛍光灯器具、LED器具(自動車用を除く)	I	卸売業、小売業	543
54300309999	9	その他の設備用電気機械器具(卸売)	○ 火災報知設備、ガス警報器、空気清浄機、家庭用タイムスイッチ、懐中電灯	I	卸売業、小売業	543
54300400000	9	冷暖房用電気機械器具(卸売)		I	卸売業、小売業	
54300400010	9	扇風機(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54300400030	2	家庭用エアコンディショナ(卸売)	○ ウィンド形エアコンディショナ、セパレート形エアコンディショナ	I	卸売業、小売業	543
54300409999	9	その他の冷暖房用電気機械器具(卸売)	○ 電気こたつ、電気ストーブ、電気カーペット、電気温風暖房機、電気毛布、冷風扇、空気清浄機、加湿器、除湿器	I	卸売業、小売業	543
54300500000	9	家事用電気機械器具(卸売)		I	卸売業、小売業	
54300500010	9	電気洗濯機(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54300500030	9	電気掃除機(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54300509999	9	その他の家事用電気機械器具(卸売)	○ 電気アイロン、ハンドクリーナ、床みがき機、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、スポンプレッサ	I	卸売業、小売業	543
54300600000	9	理美容電気機械器具(卸売)		I	卸売業、小売業	
54300600010	2	電気かみそり(卸売)	電池式、女性用の製品は本分類に含まれる	I	卸売業、小売業	543
54300600030	9	理容用電気器具(卸売)	○ 電気ばりかん、ヘアドライヤー、ヘアアイロン × 電気かみそり	I	卸売業、小売業	543
54300609999	9	その他の理美容電気機械器具(卸売)	電動歯ブラシ、洗顔器(単に洗の汚れを落とす目的のもの)、フィットネス機器等は本分類に含まれる。 ただし、電子血圧計、電子体温計、補聴器などの「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)」に定める医療機器は、健康管理機器(卸売)又は補聴器(卸売)に含まれる。	I	卸売業、小売業	543
54300700000	9	家庭用医療機器(卸売)		I	卸売業、小売業	
54300700010	9	家庭用医療機器(卸売)	○ 家庭用電気マッサージ器、家庭用エアマッサージ器、家庭用電気治療器	I	卸売業、小売業	543
54300800000	9	健康管理機器(卸売)		I	卸売業、小売業	
54300800010	9	健康管理機器(卸売)	○ 体温計、自動電子血圧計、手動式電子血圧計、体重計、体脂肪計、歩数計	I	卸売業、小売業	543
54300900000	9	補聴器(卸売)		I	卸売業、小売業	
54300900010	9	補聴器(卸売)	× 集音器	I	卸売業、小売業	543
54301000000	9	携帯電話機(卸売)		I	卸売業、小売業	
54301000010	9	携帯電話機(卸売)	○ スマートフォン、フィーチャーフォン(ガラケー)、簡易型携帯電話機(PHS)	I	卸売業、小売業	543
54301000030	9	携帯電話機の附属品(卸売)	○ 携帯電話・スマートフォン用充電器、SIMカード	I	卸売業、小売業	543
54301100000	9	通信機械器具(卸売)		I	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54301100010	9	電話機(卸売)	○ 標準電話機、多機能付電話機、コードレスホン	I	卸売業、小売業	543
54301100030	9	ファクシミリ(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54301100050	9	携帯用通信装置(可搬用を含む)(卸売)	○ トランシーバ	I	卸売業、小売業	543
54301100070	1	電話自動交換装置(卸売)	○ 電子交換機	I	卸売業、小売業	543
54301100090	9	電話交換装置の附属装置(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54301100110	1	その他の電話(有線)装置(卸売)	○ 手動交換装置、有線放送装置、簡易交換電話装置、列車内電話装置、船舶内電話装置、ボタン電話装置、留守番電話装置、インターホン	I	卸売業、小売業	543
54301100130	9	高速(超高速を含む)ファクシミリ(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54301100150	9	その他の電信・画像(有線)装置(卸売)	○ 光通信装置、テレビ電話装置、テレビ会議電話装置、ビデオテックス装置、テレックス	I	卸売業、小売業	543
54301100170	9	デジタル伝送装置(卸売)	○ 高周波伝送装置、符号伝送装置、変復調装置、ルーティング機器、無線LAN機器	I	卸売業、小売業	543
54301100190	9	搬送装置(デジタル伝送装置を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54301200000	9	電子計算機、同周辺機器(卸売)		I	卸売業、小売業	
54301200010	9	パーソナルコンピュータ(デスクトップ型)(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54301200030	9	パーソナルコンピュータ(ノートブック型、タブレット型)(卸売)	タブレット型パーソナルコンピュータは本分類に含まれる	I	卸売業、小売業	543
54301200050	9	半導体メモリメディア(卸売)	○ SDメモリカード、メモリスティック、コンパクトフラッシュ	I	卸売業、小売業	543
54301200070	9	光ディスク(卸売)	○ 光磁気ディスク(MO、MD等)、CD-R/RW、DVD-R/RW、BD-R/RE	I	卸売業、小売業	543
54301200090	9	磁気ディスク、磁気テープ(卸売)	○ フレキシブルディスク(フロッピーディスク)、ストレージ用磁気テープ(LTOテープ等)、録音用テープ、録画用テープ	I	卸売業、小売業	543
54301200110	9	磁気ディスク装置(卸売)	○ ハードディスクドライブ(HDD)、フロッピーディスクドライブ(FDD)	I	卸売業、小売業	543
54301200130	9	光ディスク装置(卸売)	○ CD-ROMドライブ、DVD-ROMドライブ、ブルーレイドライブ	I	卸売業、小売業	543
54301200150	9	その他の外部記憶装置(卸売)	○ USBメモリ、フレキシブルディスク装置	I	卸売業、小売業	543
54301200170	9	プリンター(卸売)	○ インクジェットプリンター、レーザープリンター、活字インパクトプリンター × 産業用デジタル印刷機	I	卸売業、小売業	543
54301200190	9	ディスプレイ(卸売)	○ 電子計算機用外付け液晶ディスプレイ、モニター × テレビジョン受信機、液晶パネル・フラットパネル、電光掲示板、デジタルサイネージ、蛍光表示管装置	I	卸売業、小売業	543
54301200210	1	はん用コンピュータ(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54301200230	1	ミッドレンジコンピュータ(卸売)	ワークステーション用のCPUやGPUが搭載されているコンピュータ ○ オフィスコンピュータ、ワークステーション	I	卸売業、小売業	543
54301200250	1	ディスクアレイ装置(卸売)	複数のディスク装置を接続してアレイ機構で制御することで、大容量の情報を分散して高速・安全に保存する記憶装置。 主として、ミッドレンジコンピュータからメインフレームまでの記憶装置として使用することを目的として設計・製造された製品を対象とする。	I	卸売業、小売業	543
54301209999	9	その他の電子計算機、同周辺機器(卸売)	○ ウェアラブル端末、ウェブカメラ、LANケーブル、USBケーブル、USBハブ、モバイルバッテリー、イメージスキャナ	I	卸売業、小売業	543
54301300000	1	表示装置(ディスプレイを除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54301300010	1	表示装置(ディスプレイを除く)(卸売)	○ 電光掲示板、デジタルサイネージ、蛍光表示管装置 × テレビジョン受信機、液晶パネル・フラットパネル、電子計算機用外付け液晶ディスプレイ、モニター	I	卸売業、小売業	543
54301400000	9	ソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54301400010	1	事業用アプリケーションソフトウェア(情報記録物)(卸売)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記載されたもの ○ 事業用ワープロソフト(情報記録物)、事業用表計算ソフト(情報記録物)、事業用グラフィックソフト(情報記録物)、財務管理ソフト(情報記録物)、給与計算ソフト(情報記録物)	I	卸売業、小売業	543

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54301400030	1	事業用基本ソフトウェア(情報記録物)(卸売)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの ○ 事業用オペレーティングシステムソフトウェア(情報記録物)、事業用ミドルウェア(情報記録物)、事業用アンチウイルスソフト(情報記録物)	I	卸売業、小売業	543
54301400050	9	家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、情報記録物)(卸売)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの ○ 家庭用ワープロソフト(情報記録物)、家庭用表計算ソフト(情報記録物)、家計簿ソフト(情報記録物)、はがき作成ソフト(情報記録物) × ゲームソフトウェア(情報記録物)	I	卸売業、小売業	543
54301400070	9	家庭用基本ソフトウェア(情報記録物)(卸売)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの ○ 家庭用オペレーティングシステムソフトウェア(情報記録物)、家庭用ミドルウェア(情報記録物)、家庭用アンチウイルスソフト(情報記録物)	I	卸売業、小売業	543
54301500000	9	電球、ランプ(卸売)		I	卸売業、小売業	
54301500010	9	電球(卸売)	○ 一般照明明用電球、豆電球、クリスマスツリー用電球	I	卸売業、小売業	543
54301500030	9	蛍光ランプ(卸売)	○ 直管形、環形、電球形・半円形・U字形の蛍光ランプ、ブラックライト、ケミカル蛍光灯	I	卸売業、小売業	543
54301500050	9	LEDランプ(自動車用を除く)(卸売)	○ 電球形のLEDランプ(LDA、LDR、LDC、LDT、LDG等)、直管形のLEDランプ	I	卸売業、小売業	543
54301600000	9	電池(卸売)		I	卸売業、小売業	
54301600010	9	酸化銀電池(卸売)	正極に酸化銀、負極に亜鉛を配し、電解液にはアルカリ性溶液を用いた一次電池	I	卸売業、小売業	543
54301600030	9	アルカリマンガン乾電池(卸売)	正極に二酸化マンガン、負極に亜鉛を配し、電解液にアルカリ性溶液を用いた一次電池 ○ 単三形(LR06)、単四形(LR03)	I	卸売業、小売業	543
54301600050	9	リチウム電池(卸売)	負極に金属リチウムを使った電池。 主な用途はカメラ、電話機、電卓等。 × コイン形リチウム電池	I	卸売業、小売業	543
54301609999	9	その他の一次電池(卸売)	○ 積層マンガン乾電池、アルカリボタン電池、水銀乾電池	I	卸売業、小売業	543
54320400000	1	電気用陶磁器(卸売)		I	卸売業、小売業	
54320400010	1	電気用陶磁器(卸売)	○ がい子、がい管、ファインセラミック製IC基板、ファインセラミック製ICパッケージ、電気絶縁用陶磁器、陶磁器製絶縁材料	I	卸売業、小売業	543
54320500000	1	電子管(卸売)		I	卸売業、小売業	
54320500010	1	マイクロ波管(卸売)	○ クライストロン、マグネトロン、切換放電管、板極管	I	卸売業、小売業	543
54320500030	1	X線管(卸売)	高速電子管によってX線を発生させることを目的とする電子管の総称 ○ 医療用、工業用、分析用	I	卸売業、小売業	543
54320509999	1	その他の電子管(卸売)	○ テレビ用・電子計算機関連用・放送局用・ディスプレイモニタ用等ブラウン管、陰極線管、記録管、受信管、送信管、表示管、放電管、撮像管、光電管、整流管、自然冷却管、強制冷却管、電子銃	I	卸売業、小売業	543
54320600000	1	光電変換素子(卸売)		I	卸売業、小売業	
54320600010	1	発光ダイオード(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54320600030	1	レーザーダイオード(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54320600050	1	カプラ、インタラプタ(卸売)	発光素子及び受光素子の組み合わせの素子、フォトカプラ、フォトインタラプタ等。簡単な機能素子(トランジスタ、トライアック等)を組み合わせたものを含む。	I	卸売業、小売業	543
54320600070	1	太陽電池セル(卸売)	太陽光を電気エネルギーに変換する機能をもつ最小単位のもの。なお、携帯用充電器、電卓、時計、がん具用等のセルは除く。	I	卸売業、小売業	543
54320609999	1	その他の光電変換素子(卸売)	○ フォトトランジスタ、フォトダイオード	I	卸売業、小売業	543
54320700000	1	半導体素子(光電変換素子を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54320700010	1	ダイオード(卸売)	○ シリコンダイオード、小信号用ダイオード、スイッチングダイオード、定電圧ダイオード、マイクロ波ダイオード、整流素子(100mA未満のもの)	I	卸売業、小売業	543
54320700030	1	整流素子(100mA以上)(卸売)	○ ゲルマニウム整流素子、シリコン整流素子、セレン整流素子	I	卸売業、小売業	543
54320700050	1	トランジスタ(卸売)	○ バイポーラトランジスタ(BJT)、電界効果型トランジスタ(FET)、絶縁ゲートトランジスタ(IGBT)	I	卸売業、小売業	543
54320709999	1	その他の半導体素子(卸売)	○ サーマスタ、バリスタ、サイリスタ	I	卸売業、小売業	543
54320800000	1	集積回路(卸売)		I	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54320800010	1	線形回路(卸売)	○ 標準線形回路(汎用用途向け線形回路)、非標準線形回路(通信用、自動車用などの汎用IC、TV用、VTR用、音響用等の民生用専用IC)	1	卸売業、小売業	543
54320800030	1	バイポーラ型集積回路(卸売)	○ バイポーラ型計数回路、TTL、ECL	1	卸売業、小売業	543
54320800050	1	モス型マイクロコンピュータ(卸売)	○ MPU(マイクロプロセッサユニット)、MCU(マイクロコントローラユニット)	1	卸売業、小売業	543
54320800070	1	モス型ロジック(卸売)	○ 標準ロジック、セミカスタム(ゲートアレイ、スタンダードセル)、ディスプレイドライバ	1	卸売業、小売業	543
54320800090	1	モス型メモリ(卸売)	○ DRAM、SRAM、フラッシュメモリ	1	卸売業、小売業	543
54320800110	1	CCD(電荷結合デバイス)(卸売)	電荷結合素子(Charge Coupled Device)を組み込んだ映像デバイス ○ CCDイメージセンサー、CMOSイメージセンサ	1	卸売業、小売業	543
54320800130	1	その他のモス型集積回路(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54320800150	1	混成集積回路(卸売)	○ 厚膜ハイブリッドIC、薄膜ハイブリッドIC	1	卸売業、小売業	543
54320809999	1	その他の集積回路(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54320900000	1	液晶パネル、フラットパネル(卸売)		1	卸売業、小売業	
54320900010	1	アクティブ型液晶パネル(卸売)	TFT方式、MIM方式などのもの	1	卸売業、小売業	543
54320900030	1	パッシブ型液晶モジュール(卸売)	単純マトリクス方式のもの	1	卸売業、小売業	543
54320900050	1	パッシブ型液晶パネル(卸売)	パネル単体で直接機器に組み込まれるもの(セット側に駆動回路等を有するもの)	1	卸売業、小売業	543
54320900070	1	プラズマディスプレイパネル(卸売)	○ プラズマディスプレイパネル、プラズマディスプレイモジュール(パネルの生産から一貫して行うもの)	1	卸売業、小売業	543
54320909999	1	その他のフラットパネル(卸売)	○ 有機ELパネル、SEDパネル、FEDパネル	1	卸売業、小売業	543
54321000000	1	抵抗器、コンデンサ、変成器、複合部品(卸売)		1	卸売業、小売業	
54321000010	1	抵抗器(卸売)	○ 固定抵抗器、可変抵抗器、半固定抵抗器、抵抗減衰器	1	卸売業、小売業	543
54321000030	1	固定コンデンサ(卸売)	○ 固定蓄電器、アルミ電解蓄電器、セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、 tantalumコンデンサ	1	卸売業、小売業	543
54321000050	1	コンデンサ(固定コンデンサを除く)(卸売)	○ 可変コンデンサ、バリアブルコンデンサ	1	卸売業、小売業	543
54321000070	1	変成器(卸売)	○ 固定トランス(低周波、高周波トランス、スイッチング電源用トランス等)、可変トランス(フィルムトランス等)、コイル(インダクタ)、偏向ヨーク	1	卸売業、小売業	543
54321000090	1	複合部品(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321100000	1	音響部品、磁気ヘッド、小形モータ(卸売)		1	卸売業、小売業	
54321100010	1	音響部品(卸売)	○ スピーカ(コーン形、ホーン形、圧電形等)、イヤホンカートリッジ、マイクロホンカートリッジ、サウンダー、ブザー	1	卸売業、小売業	543
54321100030	1	磁気ヘッド(卸売)	○ オーディオ用・ビデオ用・ハードディスク用磁気ヘッド	1	卸売業、小売業	543
54321100050	1	小形モータ(3W未満のもの)(卸売)	○ マイクロモータ、サーボモータ、ステッピングモータ、超音波モータ	1	卸売業、小売業	543
54321200000	1	コネクタ、スイッチ、リレー(卸売)		1	卸売業、小売業	
54321200010	1	プリント配線板用コネクタ(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321200030	1	コネクタ(プリント配線板用コネクタを除く)(卸売)	○ 丸形コネクタ、角形コネクタ、高周波同軸用コネクタ、光コネクタ	1	卸売業、小売業	543
54321200050	1	スイッチ(卸売)	○ 信号切替用スイッチ、AC電源用スイッチ、検出用スイッチ、複合式スイッチ	1	卸売業、小売業	543
54321200070	1	リレー(卸売)	○ 信号用リレー、制御用リレー、高周波用リレー、特殊用リレー	1	卸売業、小売業	543
54321300000	1	電子回路基板(卸売)		1	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54321300010	1	リジッドプリント配線板(卸売)	○ 多層プリント配線板、電子プリント板、両面プリント配線板、セラミックプリント配線板	1	卸売業、小売業	543
54321300030	1	フレキシブルプリント配線板(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321300050	1	モジュール基板(卸売)	○ セラミックモジュール基板、BGA基板、TAB基板、MCM基板	1	卸売業、小売業	543
54321309999	1	その他の電子回路基板(卸売)	○ メタルコアプリント配線板	1	卸売業、小売業	543
54321400000	1	電子回路実装基板(卸売)		1	卸売業、小売業	
54321400010	1	プリント配線実装基板(卸売)	○ プリント回路板(片面、両面、多層)、フレキシブルプリント回路板、セラミック形プリント回路板	1	卸売業、小売業	543
54321400030	1	モジュール実装基板(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321500000	1	電源ユニット、高周波ユニット、コントロールユニット(卸売)		1	卸売業、小売業	
54321500010	1	スイッチング電源(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321500030	1	テレビジョン用チューナ(ビデオ用を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321500050	1	その他の高周波ユニット(卸売)	○ アンテナ(TV用、FM用、衛星用、自動車用、携帯電話用等)、分配・分岐・混合・整合器、ブースタユニット、ラジオ用チューナ	1	卸売業、小売業	543
54321500070	1	コントロールユニット(卸売)	○ リモコンユニット、エアコンユニット、選局ユニット、エンジンコントロールユニット、タイマユニット	1	卸売業、小売業	543
54321600000	1	その他のユニット部品(卸売)		1	卸売業、小売業	
54321600010	1	液晶モジュール(他で生産されたパネルを用いるもの)(卸売)	○ 液晶タッチパネルユニット(他で生産されたパネルを用いるもの)	1	卸売業、小売業	543
54321600030	1	光ピックアップユニット、モジュール(卸売)	○ 光ピックアップユニット、光ピックアップモジュール、DVDピックアップ	1	卸売業、小売業	543
54321600050	1	デジタルカメラモジュール(卸売)	○ 携帯電話用カメラモジュール、CCDカメラモジュール、C-MOSイメージセンサモジュール	1	卸売業、小売業	543
54321600070	1	紙幣識別ユニット、貨幣区分ユニット(卸売)	○ プリンターユニット、磁気読み取りユニット、HDヘッドユニット、キーボードユニット	1	卸売業、小売業	543
54321609999	1	他に分類されないユニット部品(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321700000	1	その他の電子部品・デバイス・電子回路(卸売)		1	卸売業、小売業	
54321700010	1	磁性材部品(粉末や金によるもの)(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321700030	1	水晶振動子(時計用を除く)(卸売)	○ 振動子、共振子及び発振子、水晶フィルタ	1	卸売業、小売業	543
54321700050	1	シリコンウエハ(表面研磨したもの)(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321700070	1	他に分類されない通信機械器具の部分品、附属品(卸売)	○ テレビ画面安定器、ダイヤル、チャンネル、インターホン部品、通信用プラグ、受信機用部品	1	卸売業、小売業	543
54321709999	1	他に分類されない電子部品、デバイス、電子回路(卸売)	○ 整流器(電力用を除く)、圧電フィルタ、分布定数回路、プラグ・ジャック(電力・配線用を除く)、ソケット(電球用を除く)、ヒューズ、端子板、光学ヘッド、プリンタ用ヘッド、センサ及びセンサユニット、タッチパネルセンサ、レーザ素子	1	卸売業、小売業	543
54321800000	1	発電機、電動機、その他の回転電気機械(卸売)		1	卸売業、小売業	
54321800010	1	直流発電機(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321800030	1	交流発電機(卸売)	○ 一般用蒸気タービン発電機、一般用ガスタービン発電機、一般エンジン発電機、水車発電機(交流)	1	卸売業、小売業	543
54321800050	1	その他の回転電気機械(卸売)	○ 原動機付発電機セット、高周波発電機、調相機、周波数変換機(水銀整流器を除く)、信号発電機、風力発電機、回転変換装置	1	卸売業、小売業	543
54321800070	1	直流電動機(70W以上)(卸売)		1	卸売業、小売業	543
54321800090	1	交流電動機(70W以上)(卸売)	○ 単相誘導電動機(70W以上)、標準三相誘導電動機、非標準三相誘導電動機(70W以上)、PMモータ(70W以上)	1	卸売業、小売業	543
54321800110	1	サーボモータ(卸売)	○ 制御量(方向、位置)の任意の変化に追従するように構成された検出器付きモータ	1	卸売業、小売業	543

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54321800130	1	小形電動機(70W未満)(卸売)	標準誘導電動機、家庭ミシン用電動機、クラッチ電動機以外の70W未満の直流及び交流電動機をいう ○ 交直両用電動機 × がん具用・時計用小形電動機	I	卸売業、小売業	543
54321900000	1	変圧器類(電子機器用を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54321900010	1	標準変圧器(卸売)	○ 送配電用変圧器、柱上変圧器	I	卸売業、小売業	543
54321900030	1	非標準変圧器(卸売)	○ 油入り変圧器、乾式変圧器、ガス絶縁変圧器	I	卸売業、小売業	543
54321900050	1	特殊用途変圧器(卸売)	○ ネオン変圧器、水銀ランプ用変圧器、試験用変圧器、コトレル用変圧器、スライダック及び定電流変圧器、信号用変圧器(ベル用を除く)、昇圧器、電気炉用変圧器	I	卸売業、小売業	543
54321900070	1	計器用変成器(卸売)	○ 計器用変圧器及び変流器、変圧変流器、直流変圧器	I	卸売業、小売業	543
54321900090	1	リアクトル、誘導電圧調整器(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54322000000	1	電力開閉装置(卸売)		I	卸売業、小売業	
54322000010	1	継電器(卸売)	○ 保護継電器、制御継電器、電磁リレー	I	卸売業、小売業	543
54322000030	1	遮断器(卸売)	○ 配線用遮断器、漏電遮断器、油遮断器、磁気遮断器、気中遮断器、空気遮断器、真空遮断器、ガス遮断器、安全ブレーカ	I	卸売業、小売業	543
54322000050	1	開閉器(卸売)	○ 電力開閉器、電磁開閉器、電磁接触器、断路器、柱上開閉器、制御器、始動器、マイクロスイッチ、操作・検出スイッチ	I	卸売業、小売業	543
54322000070	1	プログラマブルコントローラ(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54322100000	1	配電盤、電力制御装置(卸売)		I	卸売業、小売業	
54322100010	1	配電盤(卸売)	○ 閉鎖型配電装置、高圧配電盤、低圧配電盤	I	卸売業、小売業	543
54322100030	1	監視制御装置(卸売)	○ 監視制御装置(上下水道用、道路用、産業用、車両用、船用等)、補助リレー盤、中央制御盤	I	卸売業、小売業	543
54322100050	1	分電盤(卸売)	○ 住宅用分電盤、産業用分電盤	I	卸売業、小売業	543
54322109999	1	その他の配電盤、電力制御装置(卸売)	○ 避雷装置、抵抗器、密閉形ガス絶縁装置、電磁クラッチ	I	卸売業、小売業	543
54322200000	1	配線器具、配線附属品(卸売)		I	卸売業、小売業	
54322200010	1	小形開閉器(卸売)	○ カットアウトスイッチ、解放ナイフスイッチ、カバー付きナイフスイッチ、箱開閉器	I	卸売業、小売業	543
54322200030	1	点滅器(卸売)	○ ロータリースイッチ、タンブラースイッチ、押ボタンスイッチ	I	卸売業、小売業	543
54322200050	1	接続器(卸売)	○ 屋内用ソケット、コンセント、プラグ、コードコネクタ、タップ、レセプタクル、アダプタ、ローゼット、クラスタ	I	卸売業、小売業	543
54322209999	1	その他の配線器具、配線附属品(卸売)	○ 電球保持器、ヒューズ、パネルボード、ベル用変圧器、端子、小形配線箱	I	卸売業、小売業	543
54322300000	1	電気溶接機(卸売)		I	卸売業、小売業	
54322300010	1	アーク溶接機(卸売)	○ 交・直流アーク溶接機、回転式アーク溶接機、自動アーク溶接機、アルゴンアーク溶接機、スタッド溶接機、高周波アーク溶接機	I	卸売業、小売業	543
54322300030	1	抵抗溶接機(卸売)	○ スポット溶接機、シーム溶接機、バット溶接機、高周波抵抗・誘導溶接機	I	卸売業、小売業	543
54322400000	1	内燃機関電装品(卸売)		I	卸売業、小売業	
54322400010	1	充電発電機(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54322400030	1	始動電動機(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54322400050	1	磁石発電機(卸売)		I	卸売業、小売業	543
54322400070	1	内燃機関電装品の部分品、取付具、附属品(卸売)	○ ワイヤハーネス	I	卸売業、小売業	543
54322409999	1	その他の内燃機関電装品(卸売)	○ 点火用コイル、ディストリビュータ、点火せん(スパークプラグ)、点火せん用結線装置	I	卸売業、小売業	543

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
5432999000	1	その他の産業用電気機械器具(車両用、船舶用を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	
5432999010	1	コンデンサ(蓄電器)(卸売)	○ 電力用コンデンサ、産業機器用コンデンサ	1	卸売業、小売業	543
5432999030	1	電気炉(卸売)	○ アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉	1	卸売業、小売業	543
5432999050	1	産業用電熱装置(卸売)	○ 電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱装置、抵抗加熱装置	1	卸売業、小売業	543
5432999070	1	電力変換装置(卸売)	○ 系統用電力変換装置、高周波電源装置、無停電電源装置、電動機駆動用変換装置(インバータ等)	1	卸売業、小売業	543
5432999090	1	シリコン・セレン整流器(卸売)		1	卸売業、小売業	543
5432999110	1	その他の産業用電気機械器具の部分品、取付具、附属品(卸売)	○ はんだこて、電磁石、電磁チャック(保持器)、集電装置(パンタグラフ)	1	卸売業、小売業	543
5432999999	1	他に分類されない産業用電気機械器具(車両用、船舶用を含む)(卸売)	○ 水銀整流器、ゲルマニウム整流器、接触整流器、管形整流器	1	卸売業、小売業	543
5400010000	1	その他の電子応用装置(卸売)		1	卸売業、小売業	
5400010010	1	超音波応用装置(卸売)	液体に超音波を加え疎密の波を生じさせ、空洞現象により汚物を取除く装置 ○ 洗浄機、溶接機(ICワイヤボンダ、プラスチックウエルダー等)	1	卸売業、小売業	543
5400010030	1	その他の超音波応用装置(卸売)	○ 魚群探知機、探傷機、測深機、機雷探知機、水中聴音機、ソナー、メッキ装置、化学反応促進装置、殺菌装置(医療用を除く)、警備機器、ソノブイ	1	卸売業、小売業	543
5400010050	1	高周波電力応用装置(卸売)	○ 高周波誘導加熱装置、高周波誘導加熱装置、高周波ウエルダ、高周波マシン	1	卸売業、小売業	543
5400010070	1	電子顕微鏡(卸売)		1	卸売業、小売業	549
5400010090	1	数値制御装置(卸売)		1	卸売業、小売業	549
5400010110	1	放射性物質応用機器(卸売)	○ 照射装置(X線を除く)、非破壊検査装置(X線を除く)	1	卸売業、小売業	549
5400010130	1	産業用X線装置(卸売)	○ 照射装置、計測装置、非破壊検査装置、異物検査装置、分析装置、透過写真撮影装置、産業用X線、CT装置	1	卸売業、小売業	549
5400010999	1	他に分類されない電子応用装置(卸売)	○ ガイガー計数器、粒子加速器、レーザ装置、赤外線応用装置、磁気応用探知装置、電子ビーム応用溶接機、低周波電力応用装置	1	卸売業、小売業	549
5492010000	9	電気計測器(別掲を除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	
5492010010	9	電気計器(卸売)	○ 積算電力計、電流計、電圧計、電力計、力率計、周波数計、電力需給計器	1	卸売業、小売業	549
5492010030	1	電気測定器(卸売)	○ 電圧標準計、電流標準計、回路計、周波数測定器、電波及び空中線測定器、伝送量測定器、真空管特性測定器、位相測定器、波形分析器、試験装置の測定器	1	卸売業、小売業	549
5492010050	1	半導体・IC測定器(卸売)	○ ICテスター、半導体特性測定器、集積回路測定器	1	卸売業、小売業	549
5492010999	9	その他の電気計測器(卸売)	○ 物理量測定器、化学分析機器、地質探査装置、測定用補助機器	1	卸売業、小売業	549
5430170000	9	無線通信機械器(卸売)		1	卸売業、小売業	
5430170010	1	ラジオ放送装置、テレビジョン放送装置(卸売)		1	卸売業、小売業	543
5430170030	1	放送用ビデオカメラ(卸売)		1	卸売業、小売業	543
5430170050	1	固定局通信装置(卸売)	○ 単一通信装置、多重通信装置	1	卸売業、小売業	543
5430170070	1	その他の移動局通信装置(卸売)	○ 衛星搭載用通信装置、航空用通信装置、車両用通信装置、船舶用通信装置、タクシー無線機器装置	1	卸売業、小売業	543
5430170090	9	携帯用通信装置(可搬用を含む)(卸売)	○ トランシーバ	1	卸売業、小売業	543
5430170110	9	無線応用装置(卸売)	○ 航法装置(ロラン装置等)、方向探知機、ビーコン装置、レーダ装置、着陸誘導装置、距離方位測定装置、無線位置測定装置、テレメータ・テレコントロール、GPS装置、カーナビゲーション、ETC、モバイルWi-Fiフィルタ	1	卸売業、小売業	543
5430170999	9	その他の無線通信装置(卸売)	○ パーソナル無線装置、アマチュア用通信装置	1	卸売業、小売業	543
5432250000	1	交通信号保安装置(卸売)		1	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54322500010	1	交通信号保安装置(卸売)	○ 電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、機械転てつ器、電気連動器、分岐器、踏切しゃ断機、自動列車停止・制御装置	I	卸売業、小売業	543
54920200000	9	写真機、映画用機械(卸売)		I	卸売業、小売業	
54920200010	9	カメラ(デジタルカメラを除く)(卸売)	○ フォーカルブレンドシャッター式カメラ、レンズシャッター式カメラ、ハーフサイズカメラ、二眼レフカメラ、小形カメラ	I	卸売業、小売業	549
54920200030	9	カメラ用レンズ(卸売)	交換用レンズは本分類に含まれる ○ 標準レンズ、望遠レンズ、広角レンズ、ズームレンズ	I	卸売業、小売業	549
54920200050	9	写真機関連器具、部分品、取付具、附属品(卸売)	○ 引伸機、現像・焼付・仕上り器具、写真乾燥機、フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シャッター、ボディ、じゃばら、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ	I	卸売業、小売業	549
54920200070	1	映画用機械器具(卸売)	○ 映画用撮影機、映写機、スライド映写機、映画現像装置、映画焼付機、映画編集整理装置、映画仕上装置、映画現像測定装置、映画録音装置、ランプハウス、サウンドヘッド、映写スクリーン、幻灯機	I	卸売業、小売業	549
54920300000	9	時計(卸売)		I	卸売業、小売業	
54920300010	9	ウォッチ(ムーブメントを含む)(卸売)	○ 腕時計、電池時計、懐中時計	I	卸売業、小売業	549
54920300030	9	クロック(ムーブメントを含む)(卸売)	○ 機械時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器盤時計(自動車、航空機用)、設備時計	I	卸売業、小売業	549
54920309999	9	その他の時計(卸売)	○ ストップウォッチ、タイマー時計	I	卸売業、小売業	549
54920400000	9	眼鏡(卸売)		I	卸売業、小売業	
54920400010	2	眼鏡(視力矯正用)(卸売)	視力矯正用のもの。フレームは本分類に含まれる。 ただし、コンタクトレンズは、コンタクトレンズ(卸売)に含まれる。 × サングラス	I	卸売業、小売業	549
54920400030	2	眼鏡(視力矯正用以外)(卸売)	視力矯正用以外のもの。フレームは本分類に含まれる。 ○ サングラス	I	卸売業、小売業	549
54920400050	9	眼鏡レンズ(卸売)		I	卸売業、小売業	549
54920400070	2	コンタクトレンズ(卸売)	○ ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズ、使い捨てコンタクトレンズ、カラーコンタクトレンズ × コンタクトレンズの保存液、洗浄液	I	卸売業、小売業	549
54920500000	9	顕微鏡、望遠鏡等(卸売)		I	卸売業、小売業	
54920500010	9	顕微鏡、望遠鏡等(卸売)	○ 顕微鏡、拡大鏡、望遠鏡、双眼鏡	I	卸売業、小売業	549
54920600000	9	計量器、理化学機械器具、光学機械器具(別掲を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54920600010	1	理化学用・医療用ガラス器具(卸売)	○ フラスコ、ビーカー、試験管、注射筒(目盛りなし)、シリンダ、標準瓶、培養皿、乳鉢、吸い飲み、耐熱ガラス製理化学用製品、耐酸瓶、医療用アルコール瓶、アンプル、薬瓶	I	卸売業、小売業	549
54920600030	1	体積計(卸売)	○ 積算体積計、ます、化学用体積計、計量米びつ、メスフラスコ、ピペット	I	卸売業、小売業	549
54920600050	1	はかり(卸売)	○ 電気抵抗線式はかり、誘導式はかり、電磁式はかり、手動天びん、等比手動はかり、棒はかり、手動指示はかり、ばね式はかり、自動はかり、分銅、おもり	I	卸売業、小売業	549
54920600070	1	圧力計、流量計、液面計等(卸売)	○ 航空用指示圧力計(高度計、燃圧計)、記録式圧力計、分銅式標準圧力計、真空計、握力計、膨張式温度計、ハイメタル式温度計、熱電温度計、抵抗温度計、差圧流量計、面積式流量計、容積式流量計	I	卸売業、小売業	549
54920600090	1	精密測定器(卸売)	○ 工業用長さ計、精密測定器	I	卸売業、小売業	549
54920600110	1	分析機器(卸売)	○ 吸収分光分析装置、発光分光分析装置、比色計、電磁気分析装置、クロマト分析装置、蒸留・分離装置、元素分析装置、熱分析装置、ガス分析機器装置、電気化学分析装置	I	卸売業、小売業	549
54920600130	1	試験機(卸売)	○ 金属材料試験機(硬度試験機、万能材料試験機、疲労試験機等)、セメント・コンクリート試験機、繊維材料試験機、ゴム試験機、プラスチック試験機、木材試験機、木炭材料試験機	I	卸売業、小売業	549
54920600150	1	測量機械器具(卸売)	○ ジャイロ計器、磁気コンパス、測角測量機、水準測量機、距離測量機、写真測量機	I	卸売業、小売業	549
54920600170	1	理化学機械器具(卸売)	○ 研究用機器(化学機器、物理学機器、気象観測機器等)、教育用機器(物理、化学博物実験機器、数学機器等)、天文機器(天体写真機、天頂機、子午儀等)、地球物理学機器(重力計、磁力計等)	I	卸売業、小売業	549
54920609999	1	その他の計量器、理化学機械器具、光学機械器具(卸売)	○ 一般長さ計、光度計、光束計、照度計、屈折度計、公害計測器	I	卸売業、小売業	549
54930100000	1	医療用機械器具 (歯科用機械器具を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	
54930100010	1	医療用機械器具、同装置(卸売)	○ 医科用鋼製器具、診断用機械器具装置、手術用機械器具装置、処置用機械器具、麻酔器具、輸血装置、人工気胸器具、聴診器、注射器具、かん腸器、整形用機械器具、人工心臓装置、脱疫治療器、医療用針、手術台、診療台、消毒滅菌器、呼吸補助器、保育器、光線治療器(レーザー応用治療装置を除く)	I	卸売業、小売業	549
54930100030	1	歯科用機械器具、同装置(卸売)	○ 歯科用診察台、歯科用鋼製器具、歯科用診療用機械器具、技工用機械器具、同装置、きょう正用機械器具、同装置、歯科用治療台、歯科用ユニット、歯科用エンジン、歯科用鋼製小物、歯科技工用器具、歯科用パー	I	卸売業、小売業	549

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
54930100050	1	X線装置(医科・歯科用)(卸売)	医用・歯科用の撮影装置。 ただし、CT装置は、X線装置(医用CT装置)(卸売)に含まれる。	1	卸売業、小売業	549
54930100070	1	X線装置(医用CT装置)(卸売)	X線投影装置によりコンピュータ処理を用いて断層像を再構成する装置	1	卸売業、小売業	549
54930100090	1	医療用電子応用装置(卸売)	○ 医療用粒子加速装置、超音波画像診断装置(循環器用、腹部用を含む)、超音波ドプラ診断装置、磁気共鳴画像診断装置(MRI)、高周波及び低周波治療器(家庭用を除く)、CTスキャン(X線装置を除く)、ペースメーカー	1	卸売業、小売業	549
55110100000	9	家具、装備品(卸売)		1	卸売業、小売業	
55110100010	9	机、テーブル、いす(卸売)	○ 和机、座机、ガスクッキングテーブル、座卓、いす、応接セット、学校用机、学校用いす、回転式いす、折りたたみいす	1	卸売業、小売業	551
55110100030	9	流し台、調理台、ガス台(卸売)	○ システムキッチン	1	卸売業、小売業	551
55110100050	9	たんす(卸売)	○ 洋服たんす、整理たんす、和たんす、ベビーたんす、ロッカーたんす	1	卸売業、小売業	551
55110100070	9	ベッド(卸売)	○ 二段ベッド、ベビーベッド、ソファベッド	1	卸売業、小売業	551
55110100090	9	電動ベッド(卸売)		1	卸売業、小売業	551
55110109999	9	その他の家具、装備品(卸売)	○ 棚・戸棚、音響機器用キャビネット、げた箱、鏡台、傘立、アイロン台、ハンガー掛、張板(洗強用)、こたつ板・こたつやぐら、カラーボックス、火ばち(木製のもの)、電話台、裁縫箱、人形ケース(木枠のもの)、はえ幟(木製)、長持、へら台、育児用家具(ベビーベッドを除く)、コート掛、竹・籐・きりゆう製家具、ミンテーブル(脚を除く)、洗面化粧台	1	卸売業、小売業	551
55140100000	9	敷物、カーテン、帆布製品(卸売)		1	卸売業、小売業	
55140100010	9	じゅうたん、カーペット(卸売)	○ じゅうたん、だん通、タフテッドカーペット	1	卸売業、小売業	551
55140100030	9	カーテン(卸売)		1	卸売業、小売業	551
55140100050	9	帆布製品(卸売)	○ シート、テント、日よけ、幌	1	卸売業、小売業	551
55140109999	9	その他の敷物、カーテン、帆布製品(卸売)	○ しゅろマット、床マット、麻マット、フックド・ラグ、フェルトマット	1	卸売業、小売業	551
55110200000	9	建具(卸売)		1	卸売業、小売業	
55110200010	9	建具(金属製を除く)(卸売)	○ 雨戸、格子、障子、欄間(銘板を除く)、網戸、ドア、ふすま(骨、縁を含む)	1	卸売業、小売業	551
55110200030	9	窓用・扉用日よけ(卸売)	○ よろい戸、ブラインド、カーテンロッド、日おい、カーテン部品・附属品	1	卸売業、小売業	551
55110200050	9	アルミニウム製サッシ、ドア(卸売)		1	卸売業、小売業	551
55110200070	9	シャッター(卸売)		1	卸売業、小売業	531
55110209999	9	その他の建具(卸売)	○ びょうぶ、衣こう、すだれ、ついたて(掛軸、掛地図を含む)	1	卸売業、小売業	551
55130100000	9	畳(卸売)		1	卸売業、小売業	
55130100010	9	畳、畳床(卸売)		1	卸売業、小売業	551
55130100030	9	花むしろ、ござ(卸売)		1	卸売業、小売業	551
55100100000	9	宗教用具(卸売)		1	卸売業、小売業	
55100100010	9	宗教用具(卸売)	○ 仏壇、神棚、位牌、仏具台、香盤、木魚、仏像、祭壇、数珠、神仏具、御輿、お宮、みこし、三方(節句用、ひな祭り用を除く)	1	卸売業、小売業	551
55910100000	9	金物類(卸売)		1	卸売業、小売業	
55910100010	9	刃物類(卸売)	○ 理髪用刃物、ぼう丁、ナイフ類、はさみ、缶切、かつお節削り器、つめ切	1	卸売業、小売業	559
55910100030	9	工具、手道具(卸売)	○ 工器具(のみ、かんな、きり、金づち、まさかり、おの、ギムネ、彫刻刃等)、作業工具(レンチ、ペンチ、ドライバ、ヤットコ、万力(パイプ)、スパナ)、やすり、手引のこぎり、のこ刃	1	卸売業、小売業	559
55910100050	9	土工用具(園芸用を含む)(卸売)	○ つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ、バール	1	卸売業、小売業	559
55910100070	9	建築用金物(卸売)	○ かぎ・鍵(シリンダ錠、南京錠、手錠、電子ロック、合鍵、クレセント)、ドアチェック、ブラケット、丁番、ハンドル、戸車	1	卸売業、小売業	559

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
55910100090	9	くぎ(卸売)	○ 鉄丸くぎ、鉄特殊くぎ	I	卸売業、小売業	559
55910100110	9	ボルト、ナット、リベット、小ねじ、木ねじ等(卸売)	○ ボルト、ナット、リベット、座金(ワッシャ)、木ねじ、小ねじ、押しねじ、トンネルボルト、割ピン、鉄、犬くぎ、かすがい、スパイク、ボールネジ	I	卸売業、小売業	559
55910109999	9	その他の金物類(卸売)	○ 家具用金具、馬具用金具、トランク用金具、小箱用金具、車両用金具、袋物用金具、キャスター	I	卸売業、小売業	559
55100200000	9	日用雑貨、荒物(卸売)		I	卸売業、小売業	
55100200010	2	台所用品、食卓用品(卸売)	○ サラダボール、米びつ、まな板、しゃもじ、めん棒、すりこぎ、重箱、くり物、盆、コップ、皿、ボール、鉢、しゅう油差し、バター入れ、コーヒー沸かし、調味料入れ、耐熱ガラス、ほうろうなべ	I	卸売業、小売業	551
55100200030	2	ほうろろ製衛生用品(卸売)	○ 浴槽、洗面器、手洗器	I	卸売業、小売業	551
55100200050	9	はし(木・竹製)(卸売)	○ 割りばし、竹ばし	I	卸売業、小売業	551
55100200070	9	魔法瓶、魔法瓶ケース(ジャー、ジャーケースを含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	551
55100200090	9	容器(卸売)	○ 竹・とうきりゆう等容器、木箱、たる・おけ	I	卸売業、小売業	551
55100200110	9	清掃用品(卸売)	○ 竹ぼうき、畳ぼうき、くまで、はたき、針金ぼうき、草ぼうき、ささら、モップ	I	卸売業、小売業	551
55100200130	9	ろうそく(卸売)		I	卸売業、小売業	551
55100200150	9	マッチ(軸木、箱を含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	551
55100209999	9	その他の日用雑貨、荒物(卸売)	○ プラスチックホース、ゴム手袋、ラップフィルム、アルミホイール、線香類、ワックス(自動車用、家具用等)、靴ずみ麻袋、ガンニーバッグ、ヘッシュンバッグ、南京袋、綿袋、スフ袋、土のう袋	I	卸売業、小売業	551
55120100000	9	ポリ袋(卸売)		I	卸売業、小売業	
55120100010	9	有料レジ袋(卸売)	デパート、スーパーなどで消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる有料レジ袋 × 有料の紙袋、サッカー台に常備されている無料のロール状のポリ袋	I	卸売業、小売業	551
55120109999	9	その他のポリ袋(卸売)	○ ごみ処理用袋、食品保存等に用いられる小分け用のポリ袋、小売店舗のサッカー台に常備されているロール状のポリ袋	I	卸売業、小売業	551
55210100000	2	医療用医薬品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55210100010	2	医療用医薬品(卸売)	○ 医家・薬局向け医薬品(医薬品製剤、ワクチン、血清、保存血液、生薬・漢方)	I	卸売業、小売業	552
55200100000	9	要指導・一般用医薬品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55200100010	2	要指導・一般用医薬品(卸売)	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)」「(薬機法)」に定める要指導医薬品及び一般医薬品(医師の処方箋によるものを除く) ○ 感冒薬、胃腸薬、漢方薬、外傷・皮膚病薬	I	卸売業、小売業	552
55200200000	9	医薬部外品、医療用品、衛生用品(別掲を除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
55200200010	9	医薬部外品(薬用化粧品を除く)(卸売)	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)」「(薬機法)」に定める医薬部外品 ○ あせも・ただれ用剤、ビタミン剤、外用消毒剤 × 薬用化粧品	I	卸売業、小売業	552
55200200030	9	ガーゼ、包帯(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55200200050	9	脱脂綿(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55200200070	9	大人用紙おむつ(卸売)	○ パンツタイプ、パッド・ライナー(尿とりパッド、軽失禁ライナー、軽失禁パッド)	I	卸売業、小売業	552
55200200090	9	子供用紙おむつ(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55200200110	9	生理用品(卸売)	○ ナプキン、タンポン	I	卸売業、小売業	552
55200200130	9	ティッシュペーパー(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55200200150	9	トイレットペーパー(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55200200170	9	紙タオル、紙ナプキン(卸売)	○ ペーパータオル、ウェットティッシュ	I	卸売業、小売業	552

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
5520020999	9	その他の衛生用品、医療用品(卸売)	○ 絆創膏、眼帯、三角きん、綿棒、コンタクトレンズの保存液・洗浄液、入れ歯洗浄剤、入れ歯安定剤、水まくら、氷のう、コンドーム	I	卸売業、小売業	552
5520030000	9	マスク(卸売)		I	卸売業、小売業	
55200300010	1	医療用マスク(卸売)	主に医療機関において使用されることを目的として製造されたマスク ○ N95マスク、ASTM(米国試験材料協会)規格に適合したサージカルマスク	I	卸売業、小売業	552
55200300030	2	家庭用マスク(卸売)	感染症予防、花粉対策、保湿などの用途として、主に一般家庭において使用されることを目的として製造されたマスク ○ 不織布マスク、ガーゼマスク、ウレタンマスク	I	卸売業、小売業	552
55200300050	1	産業用・その他用マスク(卸売)	○ 工業用マスク、防塵マスク	I	卸売業、小売業	552
55220100000	1	医療用品(医療機関向け)(卸売)		I	卸売業、小売業	
55220100010	1	医療用品(卸売)	○ 医療用縫合糸、医療用接着剤等、整形外科材料、義肢・義足、人工血管、人工心臓弁、人工皮膚、子宮内避妊器具	I	卸売業、小売業	552
55220200000	1	歯科材料(卸売)		I	卸売業、小売業	
55220200010	1	歯科材料(卸売)	○ 歯科用金属、歯冠材料、義歯床材料、歯科用接着剤、歯科用印象材料、歯科用研削・研磨材料、歯科用ワックス	I	卸売業、小売業	552
55240100000	9	洗濯用・住居用洗剤(卸売)		I	卸売業、小売業	
55240100010	9	洗濯石けん(固型、粉末)(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55240100030	9	その他の石けん(卸売)	○ 繊維用・伸線用・農業用・工業用石けん、カリ石けん	I	卸売業、小売業	552
55240100050	9	洗濯用合成洗剤(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55240100070	9	台所用合成洗剤(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55240100090	9	クレンザー(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55240109999	9	その他の洗濯用・住居用洗剤(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55230100000	9	石けん類、化粧品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55230100010	9	浴用石けん(卸売)	○ 薬用石けん、ベビー石けん、ハンドソープ、ボディソープ	I	卸売業、小売業	552
55230100030	9	シャンプー(卸売)	○ リンスインシャンプー	I	卸売業、小売業	552
55230100050	9	ヘアリンス(卸売)	○ ヘアコンディショナー	I	卸売業、小売業	552
55230100070	9	頭髮用化粧品(シャンプー、リンスを除く)(卸売)	○ ヘアトリートメント、ボマード・テック・ヘアクリーム・香油、液状・泡状整髪料、セットローション、ヘアスプレー	I	卸売業、小売業	552
55230100090	9	仕上用・皮膚用化粧品(香水、オーデコロンを含む)(卸売)	○ ファンデーション、口紅、リップクリーム、洗顔クリーム・フォーム、化粧水、乳液	I	卸売業、小売業	552
55230100110	9	歯磨(卸売)	○ 薬用歯磨き、子供用歯磨き、洗口液、液体歯磨き	I	卸売業、小売業	552
55230109999	9	その他の石けん類、化粧品(卸売)		I	卸売業、小売業	552
55310100000	9	紙(卸売)		I	卸売業、小売業	
55310100010	1	印刷用紙(卸売)	印刷用途に使用される洋紙 ○ 非塗工印刷用紙、塗工印刷用紙、特殊印刷用紙	I	卸売業、小売業	553
55310100030	9	情報用紙(卸売)	コンピューター等の各種情報機器の出力・記録を用途として使用される洋紙 ○ 複写原紙、フォーム用紙、PPC(普通紙複写機)用紙、情報記録紙	I	卸売業、小売業	553
55310100050	1	包装用紙(卸売)	包装用及び加工用などに使用される洋紙 ○ 未さらし包装紙、さらし包装紙	I	卸売業、小売業	553
55310100070	1	衛生用紙(卸売)	ティッシュペーパー、トイレットペーパー、タオル用紙などの衛生用途に使用される洋紙	I	卸売業、小売業	553
55310100090	1	雑種紙(卸売)	建材や食品容器など主に加工を用途として使用される原紙 ○ 工業用雑種紙、家庭用雑種紙	I	卸売業、小売業	553
55310100110	9	その他の洋紙、機械すき紙(卸売)	○ 筆記・図画用紙、障子紙、書道用紙	I	卸売業、小売業	553

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
55310100130	1	板紙(卸売)	○ 段ボール原紙、紙器用板紙(紙箱、カード等)	1	卸売業、小売業	553
55310100150	1	手すき和紙(卸売)	○ 手すき障子紙、手すき書道用紙、手すきこうぞ紙、手すき改良紙、手すき温床紙、手すき傘紙、手すき工芸紙、手すきがんび紙	1	卸売業、小売業	553
55310100170	1	塗工紙(印刷用紙を除く)(卸売)	○ 絶縁紙、絶縁テープ、油紙、合成樹脂ラミネート紙、金属はくラミネート紙、感熱紙、カーボン紙、ノーカーボン紙	1	卸売業、小売業	553
55310100190	1	段ボール(卸売)		1	卸売業、小売業	553
55310100210	9	壁紙、ふすま紙(卸売)		1	卸売業、小売業	553
55320100000	9	紙製品(卸売)		1	卸売業、小売業	
55320100010	9	事務用・学用紙製品(卸売)	○ 帳簿類、事務用書式類(伝票、領収書、複写簿、請求書、仕切書等)、事務用紙袋(封筒、事務用角底袋等)、ノート類(学習帳、レポート用紙等)、手帳、メモ帳、原稿用紙、方眼紙、図画用紙	1	卸売業、小売業	553
55320100030	9	日用紙製品(卸売)	○ 祝儀用品(祝儀袋、のし紙、元結、水引、結納用品等)、写真用紙製品(アルバム、写真台紙等)	1	卸売業、小売業	553
55320100050	1	重包装紙袋(卸売)	○ セメント袋、小麦袋、でんぶん袋、肥料袋、砂糖袋、小麦粉袋、飼料袋、石灰袋	1	卸売業、小売業	553
55320100070	1	角底紙袋(卸売)	○ ショッピング手提袋	1	卸売業、小売業	553
55320100090	1	段ボール箱(卸売)	○ 段ボール折たたみ箱、段ボールケース、段ボール小箱	1	卸売業、小売業	553
55320100110	9	紙器(卸売)	○ 印刷箱(アイスクリーム折箱、衣しよ(袋)箱、キャラメル箱等)、簡易箱(ケーキ用折りたたみ箱、紙化粧品箱、紙弁当箱等)、貼箱(菓子箱、食品箱、石けん化粧品箱等)紙筒、紙コップ、紙バック、紙皿	1	卸売業、小売業	553
55320100130	1	紙製衛生材料(卸売)	○ 衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ	1	卸売業、小売業	553
55320109999	9	その他の紙製品、加工品(衛生用品に含まれるものを除く)(卸売)	○ 正札、名刺台紙、私製はがき、荷札、包装紙、レツテル、シール、見本帳、紙セロファン、ブレンセロファン、防湿セロファン、紙管、紙ひも、紙テープ、紙ストロー、小型紙袋、セロファンテープ、テープ(ベースが紙のもの)	1	卸売業、小売業	553
55920100000	9	肥料、飼料(卸売)		1	卸売業、小売業	
55920100010	9	肥料(卸売)	○ 有機肥料(骨粉肥料、魚肥、海産肥料、植物かす肥料、パーク堆肥、おがくず等)、化学肥料、園芸用土	1	卸売業、小売業	559
55920100030	9	飼料(ペット用飼料を除く)(卸売)	○ 配合飼料(動物性・植物性たん白質混合飼料、フィッシュリユール吸着飼料等)、単体飼料(貝殻粉飼料、酵母飼料、魚粉飼料、羽毛粉飼料等)	1	卸売業、小売業	559
55900100000	9	ペット、ペット用品(卸売)		1	卸売業、小売業	
55900100010	9	ペット(卸売)	○ 愛がん用・観賞用動物(犬、猫、鳥類、魚類、は虫類など)	1	卸売業、小売業	559
55900100030	9	ペットフード(卸売)	○ 愛がん動物用飼料、観賞魚用飼料、ドッグフード、キャットフード	1	卸売業、小売業	559
55900100050	9	ペット用品(卸売)	○ 水槽、水草、サーモスタット、ヒーター、犬小屋(材料を含む。)、鳥籠、ペット用の衣類、化粧品、がん具、消臭剤 × 動物用医薬品、動物用医療機械器具	1	卸売業、小売業	559
55900200000	1	動物用医薬品、動物用医療機械器具(卸売)		1	卸売業、小売業	
55900200010	9	動物用医薬品(卸売)	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)」(薬機法)に定める動物用医薬品	1	卸売業、小売業	559
55900200030	1	動物用医療機械器具(卸売)	○ 診断用機械器具、手術用機械器具、診療用機械器具、標識用機械器具、家畜人工受精用機械器具、保健衛生機械器具、動物専用保定器具、部分品・取付具・付属品	1	卸売業、小売業	559
55930100000	9	スポーツ用品(卸売)		1	卸売業、小売業	
55930100010	2	スポーツ用衣類(卸売)	○ スキー服、スケート服、狩猟服、乗馬服、登山服、野球ユニホーム、競泳着、トレーニングウェア上衣、ユニホーム上衣、スキーウェア上衣、レオタード、水着・海水パンツ	1	卸売業、小売業	559
55930100030	2	競技用靴(卸売)	○ 登山靴、スキー靴、スケート靴、ゴルフ靴、スパイク靴、バレエ靴	1	卸売業、小売業	559
55930100050	9	スポーツ用革手袋(合成皮革製を含む)(卸売)		1	卸売業、小売業	559
55930100070	9	スポーツ用具(衣類、靴、手袋を除く)(卸売)	○ 野球ボール、ソフトボール、グローブ、ミット、バット、バスケットボール・バレーボール・ラグビー・サッカー用具、テニス・卓球・バドミントン用具、ゴルフ用具、スキー用具、釣道具、同附属品	1	卸売業、小売業	559
55940100000	9	がん具、娯楽用品(ゲーム関連商品を除く)(卸売)		1	卸売業、小売業	
55940100010	2	娯楽用品(卸売)	○ かるた、すごろく、トランプ、花札、囲碁、将棋、チェス、麻雀ばい、ゲーム盤	1	卸売業、小売業	559

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
55940100030	2	幼児用乗物(卸売)	○ 歩行補助機、ベビーカー、三輪車、自動車、スクータ、自転車(車輪の径の呼び12インチ未満のもの)	I	卸売業、小売業	559
55940109999	2	その他の娯楽用具、がん具、人形(卸売)	○ むいぐるみ、着せ替え人形、プラモデル、ラジコン、教育がん具(積み木、プレイブロックなどの造型がん具)、すべり台、ブランコ	I	卸売業、小売業	559
55940200000	9	ゲーム関連商品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55940200010	9	ゲーム機(卸売)	携帯型、据置型のゲーム機本体 ○ テレビゲーム機、携帯用ゲーム機、コントローラー等の周辺機器	I	卸売業、小売業	559
55940200030	2	ゲームソフトウェア(情報記録物)(卸売)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの	I	卸売業、小売業	559
55990800000	9	コンテンツソフト関連商品(ゲームソフトウェアを除く)(卸売)		I	卸売業、小売業	
55990800010	9	映像ソフト(情報記録物)(卸売)	販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、DVDなどの情報記録物に記録されたもの。 ただし、DVD(音楽ビデオ)は、音楽ソフト(情報記録物)に含まれる。	I	卸売業、小売業	559
55990800030	9	音楽ソフト(情報記録物)(卸売)	販売するために制作・複製された音楽、音響、音声のうち、CD等の情報記録物に記録されたもの ○ MD、カセットテープ、LPレコード、DVD(音楽ビデオ)	I	卸売業、小売業	559
55990900000	9	楽器(卸売)		I	卸売業、小売業	
55990900010	9	ピアノ(卸売)		I	卸売業、小売業	559
55990900030	9	電子楽器(卸売)	○ 電子オルガン、キーボードシンセサイザ、電子キーボード、電子ピアノ	I	卸売業、小売業	559
55990900050	9	ギター(電気ギターを含む)(卸売)		I	卸売業、小売業	559
55990909999	9	その他の洋楽器、和楽器(卸売)	○ ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、鼓、和太鼓	I	卸売業、小売業	559
55991000000	2	たばこ、喫煙具(卸売)		I	卸売業、小売業	
55991000010	2	たばこ(卸売)	○ 紙巻たばこ、葉巻たばこ、刻みたばこ、パイプたばこ、加熱式たばこ × 電子たばこ(たばこ葉を含まないもの)	I	卸売業、小売業	559
55991000030	2	葉たばこ(処理したものに限る)(卸売)		I	卸売業、小売業	559
55991000050	2	喫煙用具(卸売)	○ ライター、パイプ、灰皿、フィルター	I	卸売業、小売業	559
55960100000	9	ジュエリー製品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55960100010	9	ジュエリー製品(卸売)	○ 宝石、貴金属製装身具、天然・養殖真珠装身具	I	卸売業、小売業	559
55970100000	9	書籍、雑誌(卸売)		I	卸売業、小売業	
55970100010	9	紙媒体の雑誌(卸売)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌	I	卸売業、小売業	559
55970100030	9	紙媒体の書籍(卸売)	出版社等が発行する紙媒体の書籍	I	卸売業、小売業	559
55970100050	9	古本(卸売)	○ 古書籍、古雑誌	I	卸売業、小売業	559
55970109999	9	その他の出版物(卸売)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(楽譜、塗り絵、パターンなど紙媒体のもの)	I	卸売業、小売業	559
55991100000	1	なめし革(卸売)		I	卸売業、小売業	
55991100010	1	なめし革(卸売)	○ 牛革、馬革、豚革、山羊・めん羊革	I	卸売業、小売業	559
55991200000	1	特殊景品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55991200010	1	特殊景品(卸売)	○ パチンコ特殊景品	I	卸売業、小売業	559
55991300000	9	種苗、球根(卸売)		I	卸売業、小売業	
55991300010	9	種苗(球根、林業用種苗を除く)(卸売)	○ 稲作共同育苗、庭園樹苗木、街路樹苗木、かんきつ苗木、野菜種苗、花き種苗、緑肥作物種子	I	卸売業、小売業	559
55991300030	9	球根(卸売)	○ チューリップ(球根)、ゆり(球根)	I	卸売業、小売業	559
55991400000	9	花、植木(卸売)		I	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
55991400010	9	花、植木(卸売)	○ 花、花き(切り花、鉢もの類等)、盆栽、花木(成木)	I	卸売業、小売業	559
55991500000	9	文房具(卸売)		I	卸売業、小売業	
55991500010	9	筆記用品(卸売)	○ 鉛筆、万年筆、シャープペンシル、ボールペン、蛍光ペン、サインペン、フェルトペン	I	卸売業、小売業	559
55991500030	9	毛筆、絵画用品(卸売)	○ 水彩絵具、クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、絵画用木炭、パレット	I	卸売業、小売業	559
55991509999	9	その他の事務用品(卸売)	○ 印章、印肉、スタンプ、スタンプ台、図案・製図用具(定規、コンパス、製図板、丁定規、三角定規等)、事務用のり、工業用のり、計算尺、そろばん、謄写版、ステープラ(ホッチキス)、筆箱、すずり箱	I	卸売業、小売業	559
55991600000	9	骨とう品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55991600010	9	骨とう品(卸売)	○ 絵画、書画、掛軸、陶器、刀剣、仏像	I	卸売業、小売業	559
55999990000	9	その他の商品(卸売)		I	卸売業、小売業	
55999999999	9	他に分類されないその他の商品(卸売)	○ 研削と石、印刷物(名刺、プロマイド等)、美術品(骨とう品を除く)、墓石	I	卸売業、小売業	559
55980100000	1	卸売仲介・代理サービス(卸売)		I	卸売業、小売業	
55980100010	1	卸売仲介・代理サービス(卸売)	売買の目的である商品について所有権を有することなく、また、直接的な管理をするか否にかかわらず、手数料及びその他の報酬を得るために卸売業の代理業務を行い、あるいは仲立あっせんを行うサービス ○ 農産物の集荷サービス(手数料をとることを主たる業とするもの) × 不動産賃貸代理・仲介サービス、金融商品取引サービス、国内旅行サービス、海外旅行サービス	I	卸売業、小売業	559
57000100000	9	和服(足袋を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	
57000100010	9	既製和服、帯(縫製加工されたもの)(小売)	○ 丹前、羽織、はかま、じゅばん、コート	I	卸売業、小売業	571
57000100030	9	足袋類(類似品、半製品を含む)(小売)	× 地下足袋	I	卸売業、小売業	579
57000109999	9	その他の和装製品(ニット製を含む)(小売)	○ ショール、帯どめ、半えり、帯あげ、羽織ひも、ふるしき、ふくさ	I	卸売業、小売業	579
57000200000	2	外衣、シャツ(学校服、和服、スポーツ用を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
57000200010	2	乳幼児服(小売)	○ 上衣、ケープ、セーター、カーディガン、ベスト、ズボン、スカート、オーバーオール、レインコート、ロンパース、園児服	I	卸売業、小売業	573
57000200030	2	上衣類(スポーツ用、乳幼児用を除く)(小売)	○ スーツジャケット、ブレザー、ジャンパー	I	卸売業、小売業	572、573
57000200050	2	スカート・ズボン類(替えズボンを含み、スポーツ用、乳幼児用を除く)(小売)	○ スラックス、スーツスカート、チノパンツ、ガウチョパンツ	I	卸売業、小売業	573
57000200070	2	オーバーコート、レインコート、ゴム引合羽、ビニル合羽(小売)	○ ニットコート、トッパコート、スプリングコート、ママコート、繊維製レインコート	I	卸売業、小売業	572、573
57000200090	2	ワンピース(小売)		I	卸売業、小売業	573
57000200110	2	ブラウス(小売)		I	卸売業、小売業	573
57000200130	2	ワイシャツ(小売)		I	卸売業、小売業	572、573、579
57000200150	2	アウターシャツ類(ワイシャツ、スポーツ用、乳幼児用を除く)(小売)	○ 開きんシャツ、アロハシャツ、Tシャツ、トレーナー、ポロシャツ、カットソー	I	卸売業、小売業	572、573、579
57000200170	2	セーター・カーディガン・ベスト類(スポーツ用、乳幼児用を除く)(小売)	○ セーター、カーディガン、ベスト	I	卸売業、小売業	572、573
57000209999	2	その他の外衣、シャツ(学校服、和服を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	572、573
57000300000	2	学校服(小売)		I	卸売業、小売業	
57000300010	2	織物製学校服上衣・オーバーコート類(小売)	○ 学生服ブレザー、ジャケット、学ラン	I	卸売業、小売業	572、573
57000300030	2	織物製学校服ズボン(小売)	○ 学生服ズボン	I	卸売業、小売業	572、573
57000300050	2	織物製スカート(小売)	○ 学生服スカート	I	卸売業、小売業	572、573
57000309999	2	その他の学校服(小売)	○ 体操着、水着	I	卸売業、小売業	572、573

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
57120100000	9	寝着類(小売)		I	卸売業、小売業	
57120100010	9	寝着類(和式のを除く)(小売)	○ パジャマ、ネグリジェ、ナイトガウン	I	卸売業、小売業	571
57920100000	2	下着類(小売)		I	卸売業、小売業	
57920100010	2	補整着(小売)	○ コルセット、ガードル、ブラジャー、ウェストニッパ、ニット補正着、ボディスーツ	I	卸売業、小売業	579
57920100030	2	下着・肌着類(補整着を除く)(小売)	○ アンダーシャツ、下着用ランニングシャツ、ステテコ、ズボン下、ブリーフ、パンツ、トランクス、シュミーズ、スリッパ、ベチコート	I	卸売業、小売業	579
57900100000	9	その他の衣服、繊維製身の回り品(毛皮製衣服、身の回り品を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	
57900100010	2	ネクタイ(ニット製を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	579
57900100030	2	スカーフ、マフラー(ニット製を含む)(小売)	○ ショール、ストール	I	卸売業、小売業	579
57900100050	2	ハンカチーフ(小売)	○ タオルハンカチ、綿ハンカチ、ガーゼハンカチ	I	卸売業、小売業	579
57900100070	2	靴下類(小売)	○ ソックス、ハイソックス、オーバーニーソックス、パンティストッキング	I	卸売業、小売業	579
57900100090	2	タイツ(小売)		I	卸売業、小売業	579
57900100110	2	手袋(小売)	○ 衣類用、作業用	I	卸売業、小売業	579
57900100130	2	帽子(小売)	○ 麦わら・パナマ類帽子、フェルト帽子、ニット帽子、皮革、毛皮製帽子、合成皮革製帽子、帽体	I	卸売業、小売業	579
57900100150	2	毛皮製衣服、身の回り品(小売)	○ コート、えり巻、ベスト、ジャケット、毛皮装飾品	I	卸売業、小売業	579
57900100170	2	なめし革製衣服(合成皮革製を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	579
57900100190	2	衛生衣服附属品(小売)	○ よだれ掛、おしめ、おしめカバー、衛生バンド	I	卸売業、小売業	579
57900109999	2	他に分類されない衣服、繊維製身の回り品(ニット製を含む)(小売)	○ 繊維製鼻緒、靴下どめ、衣服用ベルト、ガーター、ズボン吊り、子守りバンド、腕カバー、腕バンド、き草(布製)、たすき、頭髪ネット、甲板縫製、アームバンド、サポーター、腹巻、膝かけ、サンバイザー	I	卸売業、小売業	579
57120200000	9	寝具(寝着類、ベッドを除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
57120200010	9	ふとん(羊毛ふとん及び羽毛ふとんを含む)(小売)	○ 掛ぶとん、敷ぶとん、座ぶとん、かいまき	I	卸売業、小売業	571
57120200030	9	毛布(小売)		I	卸売業、小売業	571
57120209999	9	その他の寝具(毛布を除く)(小売)	○ 寝具用カバー、シーツ、タオルケット、座ぶとんカバー、マットレス(和室用)	I	卸売業、小売業	571
57910100000	2	かばん、袋物(小売)		I	卸売業、小売業	
57910100010	2	かばん(小売)	○ 旅行かばん、トランク、キャリーケース、書類入かばん、学生かばん、ランドセル、リュックサック、ショルダーバッグ、ゴルフバッグ	I	卸売業、小売業	579
57910100030	2	皮革製ケース(小売)	○ 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース	I	卸売業、小売業	579
57910100050	2	袋物(小売)	○ 札入れ、財布、ショッピングバッグ、名刺入れ、定期券入れ、眼鏡ケース、がまぐち、小物入れ	I	卸売業、小売業	579
57910100070	2	ハンドバック(小売)		I	卸売業、小売業	579
57400100000	9	靴、履物(スポーツ用を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
57400100010	2	大人用運動靴(小売)	主にタウン用、通勤・通学用に使われるもの。子供用は除く。 ○ アップシューズ、スニーカー、ジョギングシューズ × スパイクシューズ、ゴルフシューズ、バスケットシューズ	I	卸売業、小売業	574
57400100030	2	大人用サンダル(小売)	○ 木製サンダル、防寒サンダル、ゴム・合成樹脂製サンダル	I	卸売業、小売業	574
57400100050	2	紳士用靴(小売)	○ 革靴、防寒靴、ブーツ、合成皮革靴、人工皮革靴 × スニーカー	I	卸売業、小売業	574
57400100070	2	婦人用靴(小売)	○ 革靴ハイヒール、カットシューズ、防寒靴、ブーツ、合成皮革靴、人工皮革靴、ミュール × スニーカー	I	卸売業、小売業	574

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
57400100090	2	子供用靴、サンダル(小売)	○ スニーカー、運動靴、革靴、ビニール靴、サンダル靴、雨靴、ブーツ × バスケットシューズ、スキー靴、スパイク靴	I	卸売業、小売業	574
57400100110	1	作業用靴(小売)	○ 保安靴、耐電靴、耐酸靴、地下足袋	I	卸売業、小売業	574
57400100130	1	靴・履物用材料、同附属品(小売)	○ 甲、靴底、かかと、靴中敷、靴ひも	I	卸売業、小売業	574
57400109999	9	その他の靴、履物(小売)	○ げた、ぞうり、大人用雨靴、スリッパ	I	卸売業、小売業	574
57110100000	9	着尺地、生地(小売)		I	卸売業、小売業	
57110100010	9	着尺地、生地(小売)	着物地に限らず1反、半反単位の反物及び生地、切り売りを含む。 ○ シルクウール(ウールシルク)、着物裏地、布団地、浴衣地、さらし木綿、おむつ生地、キルティング生地、フェルト生地、パッチワーク生地、パイル、コール天、ローン、キュプラ、ポリエステル、レーヨン、ウール、帆布	I	卸売業、小売業	571
57930100000	9	洋品雑貨、小間物(小売)		I	卸売業、小売業	
57930100010	9	糸類(小売)	○ 縫い糸、ミシン糸、しつけ糸、毛糸(極細、並太、極太)	I	卸売業、小売業	579
57930100030	9	裁縫道具(小売)	○ ボタン、縫針、ミシン針、スライドファスナー、スナップ、ホック	I	卸売業、小売業	579
57930100050	9	タオル(ハンカチーフを除く)(小売)		I	卸売業、小売業	579
57930100070	9	歯ブラシ(小売)		I	卸売業、小売業	579
57930109999	9	その他の洋品雑貨、小間物(小売)	○ 組ひも、うちわ、扇子、くし、ヘアブラシ、ヘアピン、爪切り、耳かき、毛抜き、化粧道具	I	卸売業、小売業	579
57999990000	9	その他の身の回り品(繊維製・毛皮製の身の回り品を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
57999990010	2	洋傘(パラソル、男女児兼用傘を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	579
57999999999	9	他に分類されない身の回り品(小売)	○ ステッキ、エプロン、ベビー用品(ベビー服を除く)、かつら、かもし(人形の髪を含む)	I	卸売業、小売業	579
58210100000	9	野菜(小売)		I	卸売業、小売業	
58210100010	9	野菜(きのこ、山菜を除く)(小売)	○ 複数の野菜が入った調理用カット野菜、ミックスベジタブル、複数の野菜が入ったサラダ用カット野菜	I	卸売業、小売業	582
58210100030	9	きのこ(小売)		I	卸売業、小売業	582
58210100050	9	山菜(小売)		I	卸売業、小売業	582
58210200000	9	果実的野菜(小売)		I	卸売業、小売業	
58210200010	9	果実的野菜(小売)	○ メロン、すいか、いちご	I	卸売業、小売業	582
58220100000	9	果実(小売)		I	卸売業、小売業	
58220100010	9	果実(小売)	○ 果物の盛合せ、複数の果物が入ったカットフルーツ、木の实	I	卸売業、小売業	582
58300100000	9	食肉(肉加工品を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	
58300100010	9	牛肉(小売)		I	卸売業、小売業	583
58300100030	9	豚肉(小売)		I	卸売業、小売業	583
58300100050	9	鶏肉(小売)	○ プロイラー加工品(解体品を含む)	I	卸売業、小売業	583
58300100070	9	肉加工品(畜肉缶詰を除く)(小売)	○ ハム、ソーセージ、ベーコン、焼豚、やきとり用串生肉、味つけ生肉	I	卸売業、小売業	583
58300109999	9	その他の食肉(小売)	○ 馬肉(さくら肉)、羊肉(マトン、ラム)、もつ(レバー、はつ、まめ、がつ、ひも、ミノ)、がら、すじ肉、皮	I	卸売業、小売業	583
58320100000	9	食用卵(小売)		I	卸売業、小売業	
58320100010	9	鶏卵(小売)	○ 鶏・銘柄鶏・地鶏の卵 × 液卵、乾燥卵等の加工卵、種卵	I	卸売業、小売業	583

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
58320100030	9	うずら卵(小売)		1	卸売業、小売業	583
58320109999	9	その他の食用卵(小売)	○ アヒル、ダチョウの卵 × 魚卵	1	卸売業、小売業	583
58410100000	9	鮮魚(小売)		1	卸売業、小売業	
58410100010	9	鮮魚(小売)	○ 鮮魚(乾燥魚介を除く)、冷凍魚、川魚、貝類、海藻類(乾物を除く)、海産ほ乳類(くじら)	1	卸売業、小売業	584
58510100000	9	酒類(小売)		1	卸売業、小売業	
58510100010	9	果実酒(小売)	○ ワイン(ぶどう酒)、シードル(りんご酒)、みかん酒	1	卸売業、小売業	585
58510100030	9	ビール(小売)	× 発泡酒、ビール風アルコール飲料	1	卸売業、小売業	585
58510100050	9	発泡酒(小売)		1	卸売業、小売業	585
58510100070	9	清酒(濁酒を含む)(小売)		1	卸売業、小売業	585
58510100090	9	焼酎(小売)	○ 泡盛	1	卸売業、小売業	585
58510100110	9	ウイスキー(小売)		1	卸売業、小売業	585
58510100130	9	チューハイ、カクテル(小売)		1	卸売業、小売業	585
58510109999	9	その他の酒類(小売)	○ 第3のビール、ジン、ウォッカ、ブランデー、薬味酒、梅酒、リキュール、ラム、老酒	1	卸売業、小売業	585
58600100000	9	菓子(小売)		1	卸売業、小売業	
58600100010	9	アイスクリーム(小売)	○ アイスクリームミックス、乳製冷凍	1	卸売業、小売業	586
58600100030	2	洋生菓子(小売)	○ ケーキ、ケーキドーナツ、カステラ、パイ、プリン、パームクーヘン、マロング ラッセ	1	卸売業、小売業	586
58600100050	2	和生菓子(小売)	○ 最中、ようかん、まんじゅう、団子、蒸しパン、大福餅、おはぎ、生ハッ橋	1	卸売業、小売業	586
58600100070	2	ビスケット類、干菓子(小売)	○ クラッカー、乾パン、せんべい(小麦粉、でんぷんを原料としたもの)、クッキー、 えびせん	1	卸売業、小売業	586
58600100090	2	米菓(小売)	○ あられ、せんべい、うるちせんべい、おこし、おかき、ハッ橋	1	卸売業、小売業	586
58600100110	2	あめ菓子(小売)	○ キャラメル、あめ玉	1	卸売業、小売業	586
58600100130	2	チョコレート類(小売)		1	卸売業、小売業	586
58600100150	9	あん類(小売)	○ あずきあん、白あん、生あん、練あん、さらしあん、乾燥あん	1	卸売業、小売業	586
58600109999	2	その他の菓子(小売)	○ かりん糖、ポテトチップ、チューインガム、甘納豆、味付豆、乾燥ゼリー菓子、ウ エハース	1	卸売業、小売業	586
58600200000	9	パン(小売)		1	卸売業、小売業	
58600200010	9	食パン(小売)	食品表示法に基づくパンの食品表示基準に規定される食パンに準ずるもの	1	卸売業、小売業	586
58600200030	9	菓子パン(小売)	食品表示法に基づくパンの食品表示基準に規定される菓子パンに準ずるもの ○ アンパン、ジャムパン、チョコレートパン	1	卸売業、小売業	586
58600209999	9	その他のパン(小売)	食品表示法に基づくパンの食品表示基準に規定されるその他のパンに準ずるもの ○ フランスパン、欧風硬焼きパン、ロールパン、ライ麦パン、ハンバーガー用パン ズ、コッペパン × 調理パン(サンドイッチ、ハンバーガー等)	1	卸売業、小売業	586
58900100000	9	牛乳、乳飲料(小売)		1	卸売業、小売業	
58900100010	9	牛乳(小売)		1	卸売業、小売業	589
58900100030	9	乳飲料、乳酸菌飲料(小売)	○ 乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、フルーツ牛乳	1	卸売業、小売業	589
58990100000	9	乳製品(小売)		1	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
58990100010	9	練乳、粉乳、脱脂粉乳(小売)	○ 練乳、無糖練乳、粉ミルク、脱脂粉乳(スキムミルク)、クリームパウダー	1	卸売業、小売業	589
58990100030	9	バター(小売)		1	卸売業、小売業	589
58990100050	9	チーズ(小売)	○ 粉チーズ	1	卸売業、小売業	589
58990100070	9	クリーム乳製品(小売)	○ 生クリーム、ホイップクリーム、コーヒー・紅茶用クリーム	1	卸売業、小売業	589
58990100090	9	ヨーグルト(小売)	○ ドリンクヨーグルト、フローズンヨーグルト	1	卸売業、小売業	589
58990109999	9	その他の乳製品(小売)	○ 脱脂乳、カゼイン、乳糖	1	卸売業、小売業	589
58930100000	9	飲料(牛乳を除き、茶系飲料を含む)(小売)		1	卸売業、小売業	
58930100010	9	炭酸飲料(小売)	○ サイダー、コーラ、炭酸水(飲用に適する水に二酸化炭素を圧入したもの)	1	卸売業、小売業	589
58930100030	9	ジュース(小売)	○ オレンジジュース、トマトジュース、パインジュース、果汁(原液以外のもの)、果実飲料	1	卸売業、小売業	589
58930100050	9	コーヒー飲料(ミルク入りを含む)(小売)	○ 缶コーヒー、カフェオレ、ミルク入りコーヒー飲料、コンビニエンスストアのカウンターで販売されるカップコーヒー	1	卸売業、小売業	589
58930100070	9	茶系飲料(小売)	○ 緑茶、紅茶(ミルク入りを含む)、ウーロン茶、麦茶	1	卸売業、小売業	589
58930100090	9	ミネラルウォーター(小売)	「ミネラルウォーター類(容器入り飲用水)の品質表示ガイドライン」(農林水産省食品流通局長通達)の適用範囲に該当するミネラルウォーター類。なお、ウォーターサーバー用のミネラルウォーターも本分類に含まれる。 × 飲用に適する水に二酸化炭素を圧入した炭酸飲料に該当する炭酸水	1	卸売業、小売業	589
58930109999	9	その他の清涼飲料(小売)	○ ノンアルコール飲料、スポーツドリンク、機能性飲料(特定健康保険食品、経口補水液等) × 医薬部外品	1	卸売業、小売業	589
58940100000	9	茶類(葉、粉、豆などのもの)(小売)		1	卸売業、小売業	
58940100010	9	荒茶(小売)		1	卸売業、小売業	589
58940100030	9	緑茶(仕上茶)(小売)	○ せん茶、まっ茶、番茶、ほうじ茶、玉露	1	卸売業、小売業	589
58940100050	9	紅茶(仕上茶)(小売)	○ 紅茶(セイロン、ダーズリン)、中国茶(鉄観(冠)音、ウーロン茶、プーアル茶等)	1	卸売業、小売業	589
58940100070	9	コーヒー(小売)	○ 粗びきコーヒー、インスタントコーヒー	1	卸売業、小売業	589
58940109999	9	その他の茶類(小売)	○ しいたけ茶、麦茶、こぶ茶、はとむぎ茶、杜仲茶、どくだみ茶、ココア(粉末)	1	卸売業、小売業	589
58950100000	2	料理品(他から仕入れたもの又は作り置きのもの)(小売)		1	卸売業、小売業	
58950100010	2	そう(惣)菜(小売)	○ 煮豆、うま煮、焼魚、卵焼、野菜いため、きんぴら、コロッケ、カツレツ、天ぷら、フライ	1	卸売業、小売業	589
58950100030	2	すし、弁当、おにぎり(小売)		1	卸売業、小売業	589
58950100050	2	調理パン、サンドイッチ(小売)	○ サンドイッチ、ハンバーガー、ホットドック	1	卸売業、小売業	589
58950109999	2	その他の料理品(小売)	○ お好み焼、たこ焼、ピザ	1	卸売業、小売業	589
58900200000	9	米穀類(小売)		1	卸売業、小売業	
58900200010	9	精米(小売)		1	卸売業、小売業	589
58900200030	9	精麦(小売)	○ 圧搾麦、ひき割麦	1	卸売業、小売業	589
58900200050	9	小麦粉(小売)		1	卸売業、小売業	589
58900200070	9	でんぷん(小売)	○ さつまいもでんぷん、馬鈴しょでんぷん(片栗粉)、コーンスターチ	1	卸売業、小売業	589
58900200090	9	切餅、包装餅(和生菓子を除く)(小売)		1	卸売業、小売業	589

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
58900209999	9	その他の精穀・製粉品(小売)	○ めか、はい芽、あわ、ひえ、そば粉、きな粉、白玉粉、みじん粉、とうもろこし粉、豆粉、はったい粉	I	卸売業、小売業	589
58960100000	9	豆類(乾燥したもの)(小売)		I	卸売業、小売業	
58960100010	9	豆類(乾燥したもの)(小売)	○ 小豆、大納言、緑豆、大豆、青大豆、白大豆、黒大豆、うずら豆、えんどう、グリーンピース、落花生(殻のあるもの) × えだまめ、もやし用の豆類、播種用の豆類、コーヒー豆、カカオ豆、殻を剥いた落花生、焙煎した落花生	I	卸売業、小売業	589
58970100000	9	魚肉練製品(小売)		I	卸売業、小売業	
58970100010	9	魚肉練製品(小売)	○ 魚肉ハム・ソーセージ(鯨肉製を含む)、かまぼこ、ちくわ、はんぺん、さつま揚げ	I	卸売業、小売業	589
58970200000	9	大豆加工製品(小売)		I	卸売業、小売業	
58970200010	9	大豆加工製品(小売)	○ 豆腐、油揚げ、厚揚げ、揚げ豆腐、納豆、おから	I	卸売業、小売業	589
58970300000	9	野菜漬物(果実漬物を含み、瓶詰、つぼ詰を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
58970300010	9	野菜漬物(果実漬物を含み、瓶詰、つぼ詰を除く)(小売)	○ たくあん、梅干、らっきょう漬、わさび漬、かす漬、からし漬	I	卸売業、小売業	589
58980100000	9	乾物(小売)		I	卸売業、小売業	
58980100010	9	海藻加工品(小売)	○ こんぶ、のり、ひじき、ふのり、焼きのり、わかめ、あらめ、とろろこんぶ、酢こんぶ、味付のり、寒天	I	卸売業、小売業	589
58980100030	9	塩干・塩蔵品(小売)	○ 塩かずのこ、塩たらこ、筋子、いくら、あじの開き干し、しらすほし、キャビア	I	卸売業、小売業	589
58980100050	9	素干、煮干(小売)	○ みかきにしん、するめ、いりこ、乾燥かき	I	卸売業、小売業	589
58980109999	9	その他の乾物(小売)	○ かつお節・削り節、くん製品、ふ、焼ふ、かんぴょう、干わらび、切干大根などの干野菜、ごま(すりごま)、いりごま、乾燥果実	I	卸売業、小売業	589
58990200000	9	めん類(冷凍めんを除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
58990200010	9	即席めん(小売)	製造過程において調理味付けされ、保存可能な状態に加工されたもの ○ インスタントラーメン、インスタント焼きそば、カップラーメン、カップそば、カップうどん	I	卸売業、小売業	589
58990200030	9	和風めん(小売)	○ うどん、きしめん、そば、そうめん	I	卸売業、小売業	589
58990200050	9	洋風めん(小売)	○ スパゲッティ、マカロニ	I	卸売業、小売業	589
58990200070	9	中華めん(小売)	○ 中華そば、ラーメン、チャンポンめん	I	卸売業、小売業	589
58990209999	9	その他のめん類(小売)	○ ワンタンの皮、しゅうまいの皮、ぎょうざの皮	I	卸売業、小売業	589
58990300000	9	冷凍調理食品(冷凍めんを含む)(小売)		I	卸売業、小売業	
58990300010	9	冷凍調理食品(冷凍めんを含む)(小売)	○ 冷凍そう(惣)菜(魚類フライ、スティック、コロッケ、しゅうまい、ぎょうざ、ハンバーグ)、冷凍米飯、冷凍うどん、冷凍中華まん	I	卸売業、小売業	589
58990400000	9	レトルト食品(小売)		I	卸売業、小売業	
58990400010	9	レトルト食品(小売)	○ レトルトカレー、レトルト米飯	I	卸売業、小売業	589
58990500000	9	調味料(小売)		I	卸売業、小売業	
58990500010	9	食卓塩(小売)	○ 精製塩	I	卸売業、小売業	589
58990500030	9	砂糖・甘味料(小売)	○ 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖、ぶどう糖、水あめ、麦芽糖、果糖	I	卸売業、小売業	589
58990500050	9	味そ(小売)	○ 粉味そ	I	卸売業、小売業	589
58990500070	9	しょう油、食用アミノ酸(小売)	○ 粉しょう油、固形しょう油	I	卸売業、小売業	589
58990500090	9	ソース類(小売)	○ ウスター・中濃・濃厚ソース、トマトケチャップ、マヨネーズ、トマトソース、ドレッシング	I	卸売業、小売業	589
58990500110	9	食酢(小売)	○ 米酢、米黒酢、大麦黒酢、果実酢	I	卸売業、小売業	589
58990500130	9	香辛料(小売)	○ カレー粉、からし粉、こしょう粉、わさび粉、七味とうがらし、にんにく粉、につけい粉	I	卸売業、小売業	589

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
58990500150	9	みりん(本直しを含む)(小売)	× みりん風調味料	I	卸売業、小売業	589
58990509999	9	その他の調味料(小売)	○ カレールウ、シチュールウ、固形カレー、酒かす、精製はちみつ、スープ類、だし の素、エキス、タレ、みりん風調味料、ぼん酢、三杯酢、めんつゆ、もろみ	I	卸売業、小売業	589
58990600000	9	食用油脂(小売)		I	卸売業、小売業	
58990600010	9	食用油(小売)	○ 大豆油、菜種油、ごま油、オリーブオイル、サラダ油、リノールサラダ油、にんに く油、ねぎ油、牛脂、豚脂	I	卸売業、小売業	589
58990600030	9	ショートニング油(小売)		I	卸売業、小売業	589
58990600050	9	マーガリン(小売)		I	卸売業、小売業	589
58990700000	9	缶詰・瓶詰食品(小売)		I	卸売業、小売業	
58990700010	9	水産缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(小売)	○ さば・いわし・かつお・さけ・ます・さんま・にしん・うなぎ・かに・貝類缶詰	I	卸売業、小売業	589
58990700030	9	野菜缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(小売)	○ きのこと、たけのこ、アスパラガス、トマト	I	卸売業、小売業	589
58990700050	9	果実缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(小売)	○ 梅の実、オリーブ、栗、さくらんぼ、ぎんなん、みかん	I	卸売業、小売業	589
58990700070	9	畜肉缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(小売)	○ 牛肉大和煮、コンビーフ、やきとり	I	卸売業、小売業	589
58990709999	9	その他の缶詰(瓶詰、つぼ詰を含む)(小売)	○ 調理缶詰(ベビーフード類、カレー、ミートソース、コンスープ等)、みつ豆缶 詰、ジャム缶詰、ジャム瓶詰	I	卸売業、小売業	589
58999990000	9	その他の飲食品(小売)		I	卸売業、小売業	
58999990010	9	人造水(小売)		I	卸売業、小売業	589
58999990030	9	栄養補助食品(錠剤、カプセル等の形状のもの)(小売)	○ サプリメント	I	卸売業、小売業	589
58999999999	9	他に分類されない飲食品(小売)	○ イースト、ベーキングパウダー、酵素、ふくらし粉、こうじ	I	卸売業、小売業	589
59110100000	9	乗用車(中古を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
59110100010	9	軽乗用車(小売)		I	卸売業、小売業	591
59110100030	9	小型乗用車(小売)		I	卸売業、小売業	591
59110100050	9	普通乗用車(小売)		I	卸売業、小売業	591
59110200000	9	トラック(中古を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
59110200010	9	軽トラック(小売)		I	卸売業、小売業	591
59110200030	9	小型トラック(小売)		I	卸売業、小売業	591
59110200050	9	普通トラック(小売)		I	卸売業、小売業	591
59140100000	9	二輪自動車(中古を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
59140100010	9	二輪自動車(小売)	○ モータースクーター	I	卸売業、小売業	591
59100100000	9	自動車タイヤ(二輪自動車用を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	
59100100010	9	自動車タイヤ(小売)		I	卸売業、小売業	591
59100100030	9	二輪自動車用タイヤ(小売)		I	卸売業、小売業	591
59130100000	9	自動車部品、附属品(二輪自動車部品を含み、中古品を除く)(小 売)		I	卸売業、小売業	
59130100010	9	カーステレオ(小売)		I	卸売業、小売業	591
59130100030	9	カーエアコン(小売)		I	卸売業、小売業	591

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
59130100050	9	カーヒータ(小売)		I	卸売業、小売業	591
59130100070	9	カーナビゲーション(小売)		I	卸売業、小売業	591
59130100090	9	ETC車載器(小売)		I	卸売業、小売業	591
59130100110	9	ドライブレコーダー(小売)		I	卸売業、小売業	591
59130109999	9	その他の自動車部品、附属品(小売)	○ チェーン、ボディアカバー、シートカバー、ブレーキ・エンジンオイル、不凍液、蒸留水、バイク用ヘルメット	I	卸売業、小売業	591
59210100000	9	自転車(部分品、附属品を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	
59210100010	9	自転車(小売)	○ 軽快車、ミニサイクル、マウンテンバイク、子供用自転車	I	卸売業、小売業	592
59210100030	9	電動アシスト車(小売)	電動機で補助能力として設計された車で、二輪及び三輪で構成されるもの。チェーンギア装置をもつものも含む。	I	卸売業、小売業	592
59210100050	9	特殊車(スポーツ・実用車を含む)(小売)	○ 一輪車、分解車、タンデム車、競技車 × 電動アシスト車	I	卸売業、小売業	592
59210100070	9	自転車の部分品、取付具、附属品(小売)	○ リム、スポーク、ハンドル、ギヤ、クランク、フリーホイール、ハブ、ブレーキ、サドル、スタンド、ベル、荷台、ペダル、ヘルメット、空気入れポンプ	I	卸売業、小売業	592
59210200000	9	車いす(小売)		I	卸売業、小売業	
59210200010	9	手動車いす(小売)	○ 自走式手動車いす、介助式手動車いす	I	卸売業、小売業	592
59210200030	9	電動車いす(小売)	原動機として電動機を用いるもので、毎時6キロメートルを超える速度を出すことができない等の道路交通法施行規則の規定を満たすもの ○ 自操用標準(ジョイスティック)形、自操用ハンドル形	I	卸売業、小売業	609
60990100000	9	その他の輸送用機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
60990100010	9	その他の輸送用機械器具(小売)	○ 四輪バギー、スノーモビル、クルーザー、小型船舶	I	卸売業、小売業	609
59310100000	9	映像音響機器(小売)		I	卸売業、小売業	
59310100010	9	ラジオ受信機(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310100030	9	テレビ受信機(小売)	○ 液晶テレビジョン受信機、液晶テレビジョン受信機	I	卸売業、小売業	593
59310100050	9	録画・再生装置(小売)	○ ビデオテープレコーダ、ビデオディスクプレーヤ、ブルーレイレコーダ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ	I	卸売業、小売業	593
59310100070	9	防犯用ビデオカメラ(小売)	○ 防犯カメラ、防犯用VTR装置	I	卸売業、小売業	593
59310100090	9	その他のビデオカメラ(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310100110	9	ビデオ機器の部分品、取付具、附属品(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310100130	9	デジタルカメラ(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310100150	9	デジタルカメラの部分品、取付具、附属品(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310100170	9	ステレオセット(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310100190	9	デジタルオーディオディスクプレーヤ(小売)	○ CDプレーヤ、MDプレーヤ	I	卸売業、小売業	593
59310109999	9	その他の電気音響機械器具(小売)	○ ハイファイ用アンプ、スピーカーシステム、マイクロホン、イヤホン、ヘッドホンステレオ、デジタルオーディオプレーヤ、テーブデッキ、拡声装置、ジュークボックス、レコードプレーヤ、カラオケ(CD又はミュージックテープ用)、ICレコーダ、AISピーカー、地上デジタル・BS・CS等チューナー・アンテナ	I	卸売業、小売業	593
59310200000	9	調理用電気機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
59310200010	9	電気炊飯器(小売)	○ 電子炊飯ジャー、ジャー炊飯器	I	卸売業、小売業	593
59310200030	9	電子レンジ(小売)	○ オープンレンジ	I	卸売業、小売業	593
59310200050	9	電気冷蔵庫(小売)	○ 電気冷凍冷蔵庫	I	卸売業、小売業	593

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
59310200070	9	食器洗い乾燥機(小売)	食器類を自動的に洗浄する機器。 卓上型食器洗い乾燥機、ビルトイン型食器洗い乾燥機及び食器洗い機能のみの製品(乾燥機能なし)は本分類に含まれる。 ただし、食器乾燥機能のみの製品は、その他の調理用電気機械器具(小売)に含まれる。	I	卸売業、小売業	593
59310200090	9	クッキングヒーター(小売)	キッチンの一定の場所に設置して、電気を用いて調理を行う機器。 据え置き型クッキングヒーター、ビルトイン型クッキングヒーターは本分類に含まれる。 ただし、業務仕様の製品、電磁調理器、電気ホットプレートなどの卓上調理器、電気こんろは、その他の調理用電気機械器具(小売)に含まれる。	I	卸売業、小売業	593
59310209999	9	その他の調理用電気機械器具(小売)	○ 電気こんろ、電気なべ、電気ポット、トースタ、ホットプレート、電気オープン、ジューサ(ミキサーを含む)、コーヒーマーガ、クッカー、食器乾燥機、餅つき機、ディスボナー、卓上型電磁調理器	I	卸売業、小売業	593
59310300000	9	設備用電気機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
59310300010	2	換気扇(小売)	○ ウィンドファン、空調換気扇、レンジフード換気扇	I	卸売業、小売業	593
59310300030	9	電気温水器(小売)	タンク内の水を、電気ヒーターで沸かして貯湯し、必要に応じて各蛇口から給湯を行う装置。 ソーラー一体型は本分類に含まれる。	I	卸売業、小売業	593
59310300050	9	自然冷媒ヒートポンプ式給湯器(小売)	大気熱及びコンプレッサーで高温にした自然冷媒を用いて水を沸かして貯湯し、給湯等を行う装置。 HFC冷媒タイプの製品は本分類に含まれる。	I	卸売業、小売業	593
59310300070	9	電気温水洗浄便座(暖房便座を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310300090	9	電気照明器具(小売)	○ 白熱電灯器具、直管蛍光灯器具、環形管蛍光灯器具、LED器具(自動車用を除く)	I	卸売業、小売業	593
59310309999	9	その他の設備用電気機械器具(小売)	○ 火災報知設備、ガス警報器、空気清浄機、家庭用タイムスイッチ、懐中電灯	I	卸売業、小売業	593
59310400000	9	冷暖房用電気機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
59310400010	9	扇風機(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310400030	2	家庭用エアコンディショナ(小売)	○ ウィンド形エアコンディショナ、セパレート形エアコンディショナ	I	卸売業、小売業	593
59310409999	9	その他の冷暖房用電気機械器具(小売)	○ 電気こたつ、電気ストーブ、電気カーベット、電気温風暖房機、電気毛布、冷風扇、空気清浄機、加湿器、除湿器	I	卸売業、小売業	593
59310500000	9	家事用電気機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
59310500010	9	電気洗濯機(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310500030	9	電気掃除機(小売)		I	卸売業、小売業	593
59310509999	9	その他の家事用電気機械器具(小売)	○ 電気アイロン、ハンドクリーナ、床みがき機、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、スポンプレッサ	I	卸売業、小売業	593
59310600000	9	理美容電気機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
59310600010	2	電気かみそり(小売)	電池式、女性用の製品は本分類に含まれる	I	卸売業、小売業	593
59310600030	9	理容用電気器具(小売)	○ 電気ばりかん、ヘアドライヤー、ヘアアイロン × 電気かみそり	I	卸売業、小売業	593
59310609999	9	その他の理美容電気機械器具(小売)	電動歯ブラシ、洗顔器(単に洗の汚れを落とす目的のもの)、フィットネス機器等は本分類に含まれる。 ただし、電子血圧計、電子体温計、補聴器などの「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)」に定める医療機器は、健康管理機器(小売)又は補聴器(小売)に含まれる。	I	卸売業、小売業	593
59310700000	9	家庭用医療機器(小売)		I	卸売業、小売業	
59310700010	9	家庭用医療機器(小売)	○ 家庭用電気マッサージ器、家庭用エアマッサージ器、家庭用電気治療器	I	卸売業、小売業	593
59310800000	9	健康管理機器(小売)		I	卸売業、小売業	
59310800010	9	健康管理機器(小売)	○ 体温計、自動電子血圧計、手動式電子血圧計、体重計、体脂肪計、歩数計	I	卸売業、小売業	593
59310900000	9	補聴器(小売)		I	卸売業、小売業	
59310900010	9	補聴器(小売)	× 集音器	I	卸売業、小売業	593
59311000000	9	携帯電話機(小売)		I	卸売業、小売業	
59311000010	9	携帯電話機(小売)	○ スマートフォン、フィーチャーフォン(ガラケー)、簡易型携帯電話機(PHS)	I	卸売業、小売業	593

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
59311000030	9	携帯電話機の附属品(小売)	○ 携帯電話・スマートフォン用充電器、SIMカード	I	卸売業、小売業	593
59311100000	9	通信機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
59311100010	9	電話機(小売)	○ 標準電話機、多機能付電話機、コードレスホン	I	卸売業、小売業	593
59311100030	9	ファクシミリ(小売)		I	卸売業、小売業	593
59311100050	9	携帯用通信装置(可搬用を含む)(小売)	○ トランシーバ	I	卸売業、小売業	593
59311109999	9	その他の通信機械器具(小売)	○ モバイルルーター、パーソナル無線装置、アマチュア用通信装置	I	卸売業、小売業	593
59320100000	9	複写機(小売)		I	卸売業、小売業	
59320100010	9	複写機(小売)	デジタル複写機、フルカラー複写機及び複合機としての機能を有するものは本分類に含まれる	I	卸売業、小売業	593
59320100030	9	複写機の消耗品、附属品(小売)	○ 消耗品(トナーカートリッジ、ドラム、ステープル針等)、附属品	I	卸売業、小売業	593
59320200000	9	電子計算機、同周辺機器(小売)		I	卸売業、小売業	
59320200010	9	パーソナルコンピュータ(デスクトップ型)(小売)		I	卸売業、小売業	593
59320200030	9	パーソナルコンピュータ(ノートブック型、タブレット型)(小売)	タブレット型パーソナルコンピュータは本分類に含まれる	I	卸売業、小売業	593
59320200050	9	半導体メモリメディア(小売)	○ SDメモ리카ード、メモリスティック、コンパクトフラッシュ	I	卸売業、小売業	593
59320200070	9	光ディスク(小売)	○ 光磁気ディスク(MO、MD等)、CD-R/RW、DVD-R/RW、BD-R/RE	I	卸売業、小売業	593
59320200090	9	磁気ディスク、磁気テープ(小売)	○ フレキシブルディスク(フロッピーディスク)、ストレージ用磁気テープ(LTOテープ等)、録音用テープ、録画用テープ	I	卸売業、小売業	593
59320200110	9	磁気ディスク装置(小売)	○ ハードディスクドライブ(HDD)、フロッピーディスクドライブ(FDD)	I	卸売業、小売業	593
59320200130	9	光ディスク装置(小売)	○ CD-ROMドライブ、DVD-ROMドライブ、ブルーレイドライブ	I	卸売業、小売業	593
59320200150	9	その他の外部記憶装置(小売)	○ USBメモリ、フレキシブルディスク装置	I	卸売業、小売業	593
59320200170	9	プリンター(小売)	○ インクジェットプリンター、レーザプリンター、活字インパクトプリンター × 産業用デジタル印刷機	I	卸売業、小売業	593
59320200190	9	ディスプレイ(小売)	○ 電子計算機用外付け液晶ディスプレイ、モニター × テレビジョン受信機、液晶パネル・フラットパネル、電光掲示板、デジタルサイネージ、蛍光表示管装置	I	卸売業、小売業	593
59320209999	9	その他の電子計算機、同周辺機器(小売)	○ ウェアラブル端末、ウェブカメラ、LANケーブル、USBケーブル、USBハブ、モバイルバッテリー、イメージスキャナ	I	卸売業、小売業	593
59320300000	9	ソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
59320300010	9	家庭用アプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く、情報記録物)(小売)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの ○ 家庭用ワープロソフト(情報記録物)、家庭用表計算ソフト(情報記録物)、家計簿ソフト(情報記録物)、はがき作成ソフト(情報記録物) × ゲームソフトウェア(情報記録物)	I	卸売業、小売業	593
59320300030	9	家庭用基本ソフトウェア(情報記録物)(小売)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの ○ 家庭用オペレーションシステムソフトウェア(情報記録物)、家庭用ミドルウェア(情報記録物)、家庭用アンチウイルスソフト(情報記録物)	I	卸売業、小売業	593
59329990000	9	その他の事務用電気機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
59329999999	9	その他の事務用電気機械器具(小売)	○ 電子式卓上計算機、電子手帳、電子辞書	I	卸売業、小売業	593
59311200000	9	電球、ランプ(小売)		I	卸売業、小売業	
59311200010	9	電球(小売)	○ 一般照明用電球、豆電球、クリスマスツリー用電球	I	卸売業、小売業	593
59311200030	9	蛍光灯(小売)	○ 直管形、環形、電球形・半円形・U字形の蛍光灯、ブラックライト、ケミカル蛍光灯	I	卸売業、小売業	593
59311200050	9	LEDランプ(自動車用を除く)(小売)	○ 電球形のLEDランプ(LDA、LDR、LDC、LDT、LDG等)、直管形のLEDランプ	I	卸売業、小売業	593

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
5939010000	9	電池(小売)		1	卸売業、小売業	
59390100010	9	酸化銀電池(小売)	正極に酸化銀、負極に亜鉛を配し、電解液にはアルカリ性溶液を用いた一次電池	1	卸売業、小売業	593
59390100030	9	アルカリマンガン乾電池(小売)	正極に二酸化マンガン、負極に亜鉛を配し、電解液にアルカリ性溶液を用いた一次電池 ○ 単三形(LR06)、単四形(LR03)	1	卸売業、小売業	593
59390100050	9	リチウム電池(小売)	負極に金属リチウムを使った電池。 主な用途はカメラ、電話機、電卓等。 × コイン形リチウム電池	1	卸売業、小売業	593
59390109999	9	その他の一次電池(小売)	○ 積層マンガン乾電池、アルカリボタン電池、水銀乾電池	1	卸売業、小売業	593
59390200000	9	ガス機器、石油機器(小売)		1	卸売業、小売業	
59390200010	9	暖房用ガス機器、石油機器(小売)	○ 石油ストーブ、石油ファンヒーター、ガスストーブ	1	卸売業、小売業	593
59390200030	9	調理用ガス機器、石油機器(小売)	○ ガスこんろ、ガス炊飯器、ガスレンジ、ガスグリル、石油こんろ	1	卸売業、小売業	593
59390200050	9	ガス風呂釜(小売)		1	卸売業、小売業	593
59390200070	9	ガス湯沸器(小売)		1	卸売業、小売業	593
59390209999	9	その他のガス機器、石油機器(小売)	○ 石油風呂釜、石油風呂用バーナ、石油給湯器	1	卸売業、小売業	593
59399900000	9	その他の機械器具(小売)		1	卸売業、小売業	
59399900010	2	家庭用ミシン(小売)		1	卸売業、小売業	593
59399900030	9	金庫(小売)		1	卸売業、小売業	593
59399999999	9	他に分類されない機械器具(小売)		1	卸売業、小売業	593
60110100000	9	家具、装備品(小売)		1	卸売業、小売業	
60110100010	9	机、テーブル、いす(小売)	○ 和机、座机、ガスクッキングテーブル、座卓、座いす、応接セット、学校用机、学校用いす、回転式いす、折りたたみいす	1	卸売業、小売業	601
60110100030	9	流し台、調理台、ガス台(小売)	○ システムキッチン	1	卸売業、小売業	601
60110100050	9	たんす(小売)	○ 洋服たんす、整理たんす、和たんす、ベビーたんす、ロッカーたんす	1	卸売業、小売業	601
60110100070	9	ベッド(小売)	○ 二段ベッド、ベビーベッド、ソファベッド	1	卸売業、小売業	601
60110100090	9	電動ベッド(小売)		1	卸売業、小売業	601
60110109999	9	その他の家具、装備品(小売)	○ 棚・戸棚、音響機器用キャビネット、げた箱、鏡台、傘立、アイロン台、ハンガー掛、張板(洗張用)、こたつ板・こたつやぐら、カラーボックス、火ばち(木製のもの)、電話台、裁縫箱、人形ケース(木枠のもの)、はえ幟(木製)、長持、へら台、育児用家具(ベビーベッドを除く)、コート掛、竹・藤・きりゅう製家具、ミンテーブル(脚を除く)、洗面化粧台	1	卸売業、小売業	601
60110200000	9	敷物、カーテン、帆布製品(小売)		1	卸売業、小売業	
60110200010	9	じゅうたん、カーペット(小売)	○ じゅうたん、だん通、タフテッドカーペット	1	卸売業、小売業	601
60110200030	9	カーテン(小売)		1	卸売業、小売業	601
60110200050	9	帆布製品(小売)	○ シート、テント、日よけ、幌	1	卸売業、小売業	601
60110209999	9	その他の敷物、カーテン、帆布製品(小売)	○ しゅうろマット、床マット、麻マット、フックド・ラグ、フェルトマット	1	卸売業、小売業	601
60120100000	9	建具(小売)		1	卸売業、小売業	
60120100010	9	建具(金属製を除く)(小売)	○ 雨戸、格子、障子、欄間(銘板を除く)、網戸、ドア、ふすま(骨、縁を含む)	1	卸売業、小売業	601
60120100030	9	窓用・扉用日よけ(小売)	○ よろい戸、ブラインド、カーテンロッド、日おい、カーテン部品・附属品	1	卸売業、小売業	601
60120100050	9	アルミニウム製サッシ、ドア(小売)		1	卸売業、小売業	601

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
60120100070	9	シャツタ(小売)		I	卸売業、小売業	601
60120109999	9	その他の建具(小売)	○ びょうぶ、衣こう、すだれ、ついで(掛軸、掛地図を含む)	I	卸売業、小売業	601
60130100000	9	畳(小売)		I	卸売業、小売業	
60130100010	9	畳、畳床(小売)		I	卸売業、小売業	601
60130100030	9	花むしろ、ござ(小売)		I	卸売業、小売業	601
60140100000	9	宗教用具(小売)		I	卸売業、小売業	
60140100010	9	宗教用具(小売)	○ 仏壇、神棚、位牌、仏具台、香盤、木魚、仏像、祭壇、数珠、神仏具、御輿、お宮、みこし、三方(節句用、ひな祭り用を除く)	I	卸売業、小売業	601
60210100000	9	金物類(小売)		I	卸売業、小売業	
60210100010	9	刃物類(小売)	○ 理髪用刃物、ぼう丁、ナイフ類、はさみ、缶切、かつお節削り器、つめ切	I	卸売業、小売業	602
60210100030	9	工具、手道具(小売)	○ 工器具(のみ、かんな、きり、金づち、まさかり、おの、ギムネ、彫刻刃等)、作業工具(レンチ、ペンチ、ドライバ、ヤットコ、万力(パイプ)、スパナ)、やすり、手引のこぎり、のこ刃	I	卸売業、小売業	602
60210100050	9	土工用具(園芸用を含む)(小売)	○ つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ、パール	I	卸売業、小売業	602
60210100070	9	建築用金物(小売)	○ かぎ・鍵(シリンダ錠、南京錠、手錠、電子ロック、合鍵、クレセント)、ドアチェック、ブラケット、丁番、ハンドル、戸車	I	卸売業、小売業	602
60210100090	9	くぎ(小売)	○ 鉄丸くぎ、鉄特殊くぎ	I	卸売業、小売業	602
60210100110	9	ボルト、ナット、リベット、小ねじ、木ねじ等(小売)	○ ボルト、ナット、リベット、座金(ワッシャ)、木ねじ、小ねじ、押しねじ、トングルボルト、割ピン、紙、大くぎ、かすがい、スパイク、ポールネジ	I	卸売業、小売業	602
60210109999	9	その他の金物類(小売)	○ 家具用金具、馬具用金具、トランク用金具、小箱用金具、車両用金具、袋物用金具、キャスター	I	卸売業、小売業	602
60200100000	9	日用雑貨、荒物(小売)		I	卸売業、小売業	
60200100010	2	台所用用品、食卓用品(小売)	○ サラダボール、米びつ、まな板、しゃもじ、めん棒、すりこぎ、重箱、くり物、盆、コップ、皿、ボール、鉢、しょう油差し、パター入れ、コーヒー沸かし、調味料入れ、耐熱ガラス、ほうろつなべ	I	卸売業、小売業	602
60200100030	2	ほうろつ製衛生用品(小売)	○ 浴槽、洗面器、手洗器	I	卸売業、小売業	602
60200100050	9	はし(木・竹製)(小売)	○ 割りばし、竹ばし	I	卸売業、小売業	602
60200100070	9	魔法瓶、魔法瓶ケース(ジャー、ジャーケースを含む)(小売)		I	卸売業、小売業	602
60200100090	9	容器(小売)	○ 竹・とうきりゅう等容器、木箱、たる・おけ	I	卸売業、小売業	602
60200100110	9	清掃用品(小売)	○ 竹ぼうき、畳ぼうき、くまで、はたき、針金ぼうき、草ぼうき、ささら、モップ	I	卸売業、小売業	602
60200100130	9	ろうそく(小売)		I	卸売業、小売業	602
60200100150	9	マッチ(軸木、箱を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	602
60200109999	9	その他の日用雑貨、荒物(小売)	○ プラスチックホース、ゴム手袋、ラップフィルム、アルミホイール、線香類、ワックス(自動車用、家具用等)、靴ずみ麻袋、ガンニーバッグ、ヘッシャンバッグ、南京袋、綿袋、スフ袋、土のう袋	I	卸売業、小売業	602
60220100000	9	ポリ袋(小売)		I	卸売業、小売業	
60220100010	9	有料レジ袋(小売)	デパート、スーパーなどで消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる有料レジ袋 × 有料の紙袋、サッカー台に常備されている無料のロール状のポリ袋	I	卸売業、小売業	602
60220109999	9	その他のポリ袋(小売)	○ ごみ処理用袋、食品保存等に用いられる小分け用のポリ袋、小売店舗のサッカー台に常備されているロール状のポリ袋	I	卸売業、小売業	602
60330100000	2	医療用医薬品(小売)		I	卸売業、小売業	
60330100010	2	医療用医薬品(小売)	医師法(昭和23年法律第201号)又は歯科医師法(昭和23年法律第202号)の規定に基づいて、医師又は歯科医師が交付する処方箋により院外の薬局において入手したものを、院内において医師又は歯科医師により処方されたものを除く。	I	卸売業、小売業	603
60320100000	9	要指導・一般用医薬品(小売)		I	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
60320100010	2	要指導・一般用医薬品(小売)	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)」(業機法)に定める要指導医薬品及び一般医薬品(医師の処方箋によるものを除く) ○ 感冒薬、胃腸薬、漢方薬、外傷・皮膚病薬	1	卸売業、小売業	603
60300100000	9	医薬部外品、医療用品、衛生用品(別掲を除く)(小売)		1	卸売業、小売業	
60300100010	9	医薬部外品(薬用化粧品を除く)(小売)	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)」に定める医薬部外品 ○ あせも・ただれ用剤、ビタミン剤、外用消毒剤 × 薬用化粧品	1	卸売業、小売業	603
60300100030	9	ガーゼ、包帯(小売)		1	卸売業、小売業	603
60300100050	9	脱脂綿(小売)		1	卸売業、小売業	603
60300100070	9	大人用紙おむつ(小売)	○ パンツタイプ、パッド・ライナー(尿とりパッド、軽失禁ライナー、軽失禁パッド)	1	卸売業、小売業	603
60300100090	9	子供用紙おむつ(小売)		1	卸売業、小売業	603
60300100110	9	生理用品(小売)	○ ナプキン、タンポン	1	卸売業、小売業	603
60300100130	9	ティッシュペーパー(小売)		1	卸売業、小売業	603
60300100150	9	トイレトペーパー(小売)		1	卸売業、小売業	603
60300100170	9	紙タオル、紙ナプキン(小売)	○ ペーパータオル、ウェットティッシュ	1	卸売業、小売業	603
60300109999	9	その他の衛生用品、医療用品(小売)	○ 絆創膏、眼帯、三角きん、綿棒、コンタクトレンズの保存液・洗浄液、入れ歯洗浄剤、入れ歯安定剤、水まくら、氷のう、コンドーム	1	卸売業、小売業	603
60300200000	9	マスク(小売)		1	卸売業、小売業	
60300200010	9	家庭用マスク(小売)	感染症予防、花粉対策、保湿などの用途として、主に一般家庭において使用されることを目的として製造されたマスク ○ 不織布マスク、ガーゼマスク、ウレタンマスク	1	卸売業、小売業	603
60300209999	9	その他のマスク(小売)	○ 医療用マスク、防塵マスク	1	卸売業、小売業	603
60990200000	9	洗濯用・住居用洗剤(小売)		1	卸売業、小売業	
60990200010	9	洗濯石けん(固型、粉末)(小売)		1	卸売業、小売業	609
60990200030	9	その他の石けん(小売)	○ 繊維用・伸縮用・農業用・工業用石けん、カリ石けん	1	卸売業、小売業	609
60990200050	9	洗濯用合成洗剤(小売)		1	卸売業、小売業	609
60990200070	9	台所用合成洗剤(小売)		1	卸売業、小売業	609
60990200090	9	クレンザー(小売)		1	卸売業、小売業	609
60990209999	9	その他の洗濯用・住居用洗剤(小売)		1	卸売業、小売業	609
60340100000	9	石けん類、化粧品(小売)		1	卸売業、小売業	
60340100010	9	浴用石けん(小売)	○ 薬用石けん、ベビー石けん、ハンドソープ、ボディソープ	1	卸売業、小売業	603
60340100030	9	シャンプー(小売)	○ リンスインシャンプー	1	卸売業、小売業	603
60340100050	9	ヘアリンス(小売)	○ ヘアコンディショナー	1	卸売業、小売業	603
60340100070	9	髪用化粧品(シャンプー、リンスを除く)(小売)	○ ヘアトニック、ヘアトリートメント、ボマード・テック・ヘアクリーム・香油、液状・泡状整髪料、セットローション、ヘアスプレー	1	卸売業、小売業	603
60340100090	9	仕上用・皮膚用化粧品(香水、オーデコロンを含む)(小売)	○ ファンデーション、口紅、リップクリーム、洗顔クリーム・フォーム、化粧水、乳液	1	卸売業、小売業	603
60340100110	9	歯磨(小売)	○ 薬用歯磨き、子供用歯磨き、洗口液、液体歯磨き	1	卸売業、小売業	603
60340109999	9	その他の石けん類、化粧品(小売)		1	卸売業、小売業	603

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSIC)
6041010000	9	農業用機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
60410100010	9	農業用器具(小売)	○ くわ、すき、かま、マニアホーク、移植こて、まぐわ、ホー、大がま、耕作用具、養蚕用機器・養きん用機器・養蜂機器(金属製)、農業用はさみ	I	卸売業、小売業	604
60410100030	9	農業用機械(小売)	○ 動力耕うん機、歩行用トラクタ、農業用トラクタ、噴霧機、散粉機、農業用乾燥機、コンバイン、飼料機器、脱穀機、糶すり機、稲麦刈取機	I	卸売業、小売業	604
6042010000	9	種苗、球根(小売)		I	卸売業、小売業	
60420100010	9	種苗(球根、林業用種苗を除く)(小売)	○ 稲作共同育苗、庭園樹苗木、街路樹苗木、かんきつ苗木、野菜種苗、花き種苗、緑肥作物種子	I	卸売業、小売業	604
60420100030	9	球根(小売)	○ チューリップ(球根)、ゆり(球根)	I	卸売業、小売業	604
6043010000	9	肥料、飼料、農薬(小売)		I	卸売業、小売業	
60430100010	9	肥料(小売)	○ 有機肥料(骨粉肥料、魚肥、海産肥料、植物かす肥料、パーク堆肥、おがくず等)、化学肥料、園芸用土	I	卸売業、小売業	604
60430100030	9	飼料(ペット用飼料を除く)(小売)	○ 配合飼料(動物性・植物性たん白質混合飼料、フィッシュソリュブル吸着飼料等)、単体飼料(貝殻粉飼料、酵母飼料、魚粉飼料、羽毛粉飼料等)	I	卸売業、小売業	604
60430100050	9	農薬(小売)	○ 殺虫剤(有機りん製剤、クロロピクリン、臭化メチル製剤、くん蒸剤、除虫菊乳剤(農業用)等)、殺菌剤(銅化合物製剤、硫黄化合物製剤、硫酸銅製剤、銅製剤等)、除草剤、植物成長調整剤、混合農薬、展着剤	I	卸売業、小売業	604
6051010000	9	ガソリン(小売)		I	卸売業、小売業	
60510100010	9	ガソリン(小売)		I	卸売業、小売業	605
6051020000	9	軽油(小売)		I	卸売業、小売業	
60510200010	9	軽油(小売)		I	卸売業、小売業	605
6050010000	9	重油(小売)		I	卸売業、小売業	
60500100010	9	重油(小売)	○ A重油、B重油、C重油	I	卸売業、小売業	605
6050020000	9	灯油(小売)		I	卸売業、小売業	
60500200010	9	灯油(小売)		I	卸売業、小売業	605
6050030000	9	液化石油ガス(LPG)(小売)		I	卸売業、小売業	
60500300010	9	プロパンガス(小売)	プロパンを主成分に持つ液化石油ガス(LPG)であり、業務用及び家庭用の熱源として利用されるもの。ガスボンベが事業者により配送される。	I	卸売業、小売業	605
60500300030	9	自動車用LPガス(オートガス)(小売)	ブタンを主成分に持つ液化石油ガス(LPG)で、自動車(LPG車)の燃料として用いられるもの。LPガススタンドにおいて供給される。	I	卸売業、小売業	605
60500300050	9	カートリッジ式ガスボンベ(小売)	液化石油ガス(LPG)を充てんした燃料容器(ボンベ)であり、ボンベを取り付けられる構造の専用こんろで利用されるもの	I	卸売業、小売業	605
6050040000	9	自動車用動力源(ガソリン、軽油、LPGを除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
60500400010	9	電気自動車向け電気(小売)	充電スポットで給電されるもの	I	卸売業、小売業	605
60500400030	9	燃料電池自動車向け水素(小売)	水素ステーションで供給されるもの	I	卸売業、小売業	605
6050050000	1	その他の石油精製品(小売)		I	卸売業、小売業	
60500500010	1	潤滑油(小売)	○ 切削油、工作油剤	I	卸売業、小売業	605
60500500030	1	グリース(小売)		I	卸売業、小売業	605
6052010000	9	非石油系燃料(小売)		I	卸売業、小売業	
60520100010	9	非石油系燃料(小売)	○ 石炭、練炭、まき、木炭、豆炭	I	卸売業、小売業	605
6061010000	9	書籍、雑誌(古本を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
60610100010	9	紙媒体の雑誌(小売)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌	I	卸売業、小売業	606
60610100030	9	紙媒体の書籍(小売)	出版社等が発行する紙媒体の書籍	I	卸売業、小売業	606

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
6061010999	9	その他の出版物(小売)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されないその他の出版物(楽譜、塗り絵、パターンなど紙媒体のもの)	I	卸売業、小売業	606
6063010000	9	新聞(小売)		I	卸売業、小売業	
60630100010	9	紙媒体の新聞(定期購読契約に基づくもの)(小売)	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の新聞のうち、定期購読契約に基づくもの	I	卸売業、小売業	606
60630100030	9	紙媒体の新聞(定期購読契約以外のもの)(小売)	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の新聞のうち、定期購読契約に基づかないもの	I	卸売業、小売業	606
6064010000	9	文房具(小売)		I	卸売業、小売業	
60640100010	9	筆記用品(小売)	○ 鉛筆、万年筆、シャープペンシル、ボールペン、蛍光ペン、サインペン、フェルトペン	I	卸売業、小売業	606
60640100030	9	毛筆、絵画用品(小売)	○ 水彩絵具、クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、絵画用木炭、パレット	I	卸売業、小売業	606
6064010999	9	その他の事務用品(小売)	○ 印章、印肉、スタンプ、スタンプ台、図案・製図用具(定規、コンパス、製図板、丁定規、三角定規等)、事務用のり、工業用のり、計算尺、そろばん、謄写版、ステープラ(ホットキス)、筆箱、すずり箱	I	卸売業、小売業	606
6064020000	9	紙、紙製品(小売)		I	卸売業、小売業	
60640200010	9	情報用紙(小売)	コンピューター等の各種情報機器の出力・記録を用途として使用される洋紙 ○ 複写原紙、フォーム用紙、PPC(普通紙複写機)用紙、情報記録紙	I	卸売業、小売業	606
60640200030	9	壁紙、ふすま紙(小売)		I	卸売業、小売業	606
60640200050	9	事務用・学用紙製品(小売)	○ 帳簿類、事務用書式類(伝票、領収書、複写簿、請求書、仕切書等)、事務用紙袋(封筒、事務用角底袋等)、ノート類(学習帳、レポート用紙等)、手帳、メモ帳、原稿用紙、方眼紙、図画用紙	I	卸売業、小売業	606
60640200070	9	日用紙製品(小売)	○ 祝儀用品(祝儀袋、のし紙、水引、結納用品等)、写真用紙製品(アルバム、写真台紙等)	I	卸売業、小売業	606
6064020999	9	その他の紙製品、加工品(衛生用品に含まれるものを除く)(小売)	○ 正礼、名刺台紙、私製はがき、荷札、包装紙、レツテル、シール、見本帳、紙ゼロファン、プレーンゼロファン、防湿ゼロファン、紙管、紙ひも、紙テープ、紙ストロー、小型紙袋、ゼロファンテープ、テープ(ベースが紙のもの)	I	卸売業、小売業	606
6071010000	9	スポーツ用品(小売)		I	卸売業、小売業	
60710100010	2	スポーツ用衣類(小売)	○ スキー服、スケート服、狩猟服、乗馬服、登山服、野球ユニホーム、競泳着、トレーニングウェア上衣、ユニホーム上衣、スキーウェア上衣、レオタード、水着・海水パンツ	I	卸売業、小売業	607
60710100030	2	競技用靴(小売)	○ 登山靴、スキー靴、スケート靴、ゴルフ靴、スパイク靴、バレエ靴	I	卸売業、小売業	607
60710100050	9	スポーツ用革手袋(合成皮革製を含む)(小売)		I	卸売業、小売業	607
60710100070	9	スポーツ用具(衣類、靴、手袋を除く)(小売)	○ 野球ボール、ソフトボール、グローブ、ミット、バット、バスケットボール・バレーボール・ラケット・サッカー用具、テニス・卓球・バドミントン用具、ゴルフ用具、スキー用具、釣道具、同附属品	I	卸売業、小売業	607
6072010000	9	がん具、娯楽用品(ゲーム関連商品を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
60720100010	2	娯楽用品(小売)	○ かるた、すごろく、トランプ、花札、囲碁、将棋、チェス、麻雀ばい、ゲーム盤	I	卸売業、小売業	607
60720100030	2	幼児用乗物(小売)	○ 歩行補助機、ベビーカー、三輪車、自動車、スクーター、自転車(車輪の径の呼び12インチ未満のもの)	I	卸売業、小売業	607
6072010999	2	その他の娯楽用具、がん具、人形(小売)	○ めいぐるみ、着せ替え人形、プラモデル、ラジコン、教育がん具(積み木、プレイブロックなどの造型がん具)、すべり台、ブランコ	I	卸売業、小売業	607
6072020000	9	ゲーム関連商品(小売)		I	卸売業、小売業	
60720200010	9	ゲーム機(小売)	携帯型、据置型のゲーム機本体 ○ テレビゲーム機、携帯用ゲーム機、コントローラー等の周辺機器	I	卸売業、小売業	607
60720200030	2	ゲームソフトウェア(情報記録物)(小売)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、CD、DVD等の情報記録物に記録されたもの	I	卸売業、小売業	607
6000010000	9	コンテンツソフト関連商品(ゲームソフトウェアを除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
60000100010	9	映像ソフト(情報記録物)(小売)	販売するために制作・複製された映像ソフトのうち、DVDなどの情報記録物に記録されたもの。 ただし、DVD(音楽ビデオ)は、音楽ソフト(情報記録物)に含まれる。	I	卸売業、小売業	609
60000100030	9	音楽ソフト(情報記録物)(小売)	販売するために制作・複製された音楽、音響、音声のうち、CD等の情報記録物に記録されたもの ○ MD、カセットテープ、LPLコード、DVD(音楽ビデオ)	I	卸売業、小売業	607
6073010000	9	楽器(小売)		I	卸売業、小売業	
60730100010	9	ピアノ(小売)		I	卸売業、小売業	607

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
60730100030	9	電子楽器(小売)	○ 電子オルガン、キーボードシンセサイザ、電子キーボード、電子ピアノ	I	卸売業、小売業	607
60730100050	9	ギター(電気ギターを含む)(小売)		I	卸売業、小売業	607
60730109999	9	その他の洋楽器、和楽器(小売)	○ ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、鼓、和太鼓	I	卸売業、小売業	607
60810100000	9	写真機(小売)		I	卸売業、小売業	
60810100010	9	カメラ(デジタルカメラを除く)(小売)	○ フォーカルブレンドシャッター式カメラ、レンズシャッター式カメラ、ハーフサイズカメラ、二眼レフカメラ、小形カメラ	I	卸売業、小売業	608
60810100030	9	カメラ用レンズ(小売)	交換用レンズは本分類に含まれる。 ○ 標準レンズ、望遠レンズ、広角レンズ、ズームレンズ	I	卸売業、小売業	608
60810100050	9	写真機関連器具、部分品、取付具、付属品(小売)	○ 引伸機、現像・焼付・仕上り器具、写真乾燥機、フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シャッター、ボディ、じゃばら、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ	I	卸売業、小売業	608
60820100000	9	時計(小売)		I	卸売業、小売業	
60820100010	9	ウォッチ(ムーブメントを含む)(小売)	○ 腕時計、電池時計、懐中時計	I	卸売業、小売業	608
60820100030	9	クロック(ムーブメントを含む)(小売)	○ 機械時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器盤時計(自動車、航空機用)、設備時計	I	卸売業、小売業	608
60820109999	9	その他の時計(小売)	○ ストップウォッチ、タイマー時計	I	卸売業、小売業	608
60820200000	9	眼鏡(小売)		I	卸売業、小売業	
60820200010	2	眼鏡(視力矯正用)(小売)	視力矯正用のもの。フレームは本分類に含まれる。 ただし、コンタクトレンズは、コンタクトレンズ(小売)に含まれる。 × サングラス	I	卸売業、小売業	608
60820200030	2	眼鏡(視力矯正用以外)(小売)	視力矯正用以外のもの。フレームは本分類に含まれる。 ○ サングラス	I	卸売業、小売業	608
60820200050	9	眼鏡レンズ(小売)		I	卸売業、小売業	608
60820200070	2	コンタクトレンズ(小売)	○ ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズ、使い捨てコンタクトレンズ、カラーコンタクトレンズ × コンタクトレンズの保存液、洗浄液	I	卸売業、小売業	608
60820300000	9	顕微鏡、望遠鏡等(小売)		I	卸売業、小売業	
60820300010	9	顕微鏡、望遠鏡等(小売)	○ 顕微鏡、拡大鏡、望遠鏡、双眼鏡	I	卸売業、小売業	608
60920100000	2	たばこ、喫煙具(小売)		I	卸売業、小売業	
60920100010	2	たばこ(小売)	○ 紙巻たばこ、葉巻たばこ、刻みたばこ、パイプたばこ、加熱たばこ × 電子たばこ(たばこ葉を含まないもの)	I	卸売業、小売業	609
60920100030	2	葉たばこ(処理したものに限る)(小売)		I	卸売業、小売業	609
60920100050	2	喫煙用具(小売)	○ ライター、パイプ、灰皿、フィルター	I	卸売業、小売業	609
60930100000	9	花・植木(小売)		I	卸売業、小売業	
60930100010	9	花・植木(小売)	○ 花、花き(切り花、鉢もの類等)、盆栽、花木(成木)	I	卸売業、小売業	609
60940100000	9	建築材料(小売)		I	卸売業、小売業	
60940100010	9	一般製材(小売)	○ 板類、ひき割類、ひき角類	I	卸売業、小売業	609
60940100030	9	単板、合板、集成材(小売)	○ 単板(ベニヤ)、普通合板、特殊合板、集成材	I	卸売業、小売業	609
60940100050	9	プラスチック建材(小売)	○ プラスチック板・棒、プラスチック管、プラスチック継手、プラスチック雨どい・同附属品、プラスチック床材	I	卸売業、小売業	609
60940100070	9	板ガラス加工品(小売)	○ 強化ガラス	I	卸売業、小売業	609
60940100090	9	金属製物置(小売)	○ プレハブ物置	I	卸売業、小売業	609
60940109999	9	その他の建築材料(小売)	○ コンクリートブロック、コンクリート管、粘土かわら、衛生陶器(附属品を含む)、耐火レンガ、トタン、金網、防錆剤、防錆剤、防かび剤	I	卸売業、小売業	609
60990300000	9	塗料(小売)		I	卸売業、小売業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
60990300010	9	塗料(小売)	○ 油性塗料、ラッカー、シンナー	I	卸売業、小売業	609
60950100000	9	ジュエリー製品(小売)		I	卸売業、小売業	
60950100010	9	ジュエリー製品(小売)	○ 宝石、貴金属製装身具、天然・養殖真珠装身具	I	卸売業、小売業	609
60960100000	9	ペット、ペット用品(小売)		I	卸売業、小売業	
60960100010	9	ペット(小売)	○ 愛がん用・観賞用動物(犬、猫、鳥類、魚類、は虫類など)、観賞魚	I	卸売業、小売業	609
60960100030	9	ペットフード(小売)	○ 愛がん動物用飼料、観賞魚用飼料、ドッグフード、キャットフード	I	卸売業、小売業	609
60960100050	9	ペット用品(小売)	○ 水槽、水草、サーモスタット、ヒーター、犬小屋(材料を含む。)、鳥籠、ペット用の衣類、化粧品、がん具、消臭剤 × 動物用医薬品	I	卸売業、小売業	609
60960200000	9	動物用医薬品(小売)		I	卸売業、小売業	
60960200010	9	動物用医薬品(小売)	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)」「薬機法」に定める動物用医薬品で、獣医師による処方又は都道府県知事が許可した販売業者から入手するもの	I	卸売業、小売業	609
60970100000	9	骨とう品(小売)		I	卸売業、小売業	
60970100010	9	骨とう品(小売)	○ 絵画、書画、掛軸、陶器、刀剣、仏像	I	卸売業、小売業	609
59120100000	9	中古自動車(小売)		I	卸売業、小売業	
59120100010	9	中古乗用車(小売)	○ 普通乗用車、小型乗用車、軽乗用車	I	卸売業、小売業	591
59120100030	9	中古トラック(小売)	○ 小型トラック、軽トラック	I	卸売業、小売業	591
59140200000	9	中古二輪自動車(小売)		I	卸売業、小売業	
59140200010	9	中古二輪自動車(小売)		I	卸売業、小売業	591
59330100000	9	中古電気機械器具(小売)		I	卸売業、小売業	
59330100010	9	中古映像音響機器(小売)	○ テレビ受像器、ラジオ受信機、CDプレイヤー、DVDレコーダー、デジタルカメラ	I	卸売業、小売業	593
59330100030	9	中古電子計算機本体(小売)	○ パーソナルコンピュータ(デスクトップ型、ノートブック型、タブレット型)	I	卸売業、小売業	593
59330100050	9	中古電子計算機周辺機器(小売)	○ プリンター、ディスプレイ、外部記憶装置(HDD等)	I	卸売業、小売業	593
59330100070	9	中古ソフトウェア(小売)	○ 基本ソフトウェア、アプリケーションソフトウェア	I	卸売業、小売業	593
59330100090	9	中古通信機械器具(小売)	○ スマートフォン、フィーチャーフォン、ファクシミリ	I	卸売業、小売業	593
59330100110	9	中古調理用電気機械器具(小売)	○ 電子レンジ、電気冷蔵庫	I	卸売業、小売業	593
59330100130	9	中古冷暖房用電気機械器具(小売)	○ 扇風機、家庭用エアコン	I	卸売業、小売業	593
59330100150	9	中古事務用機械器具(小売)	○ レジスター、シュレッダー、複写機	I	卸売業、小売業	593
60620100000	9	古本(小売)		I	卸売業、小売業	
60620100010	9	古本(小売)	○ 古書籍、古雑誌	I	卸売業、小売業	606
60980100000	9	中古品(別掲のもの、骨とう品を除く)(小売)		I	卸売業、小売業	
60980100010	9	中古自動車部品、附属品(小売)	○ タイヤ、ホイール、カーステレオ、カーナビゲーション	I	卸売業、小売業	591
60980100030	9	中古自転車(小売)		I	卸売業、小売業	592
60980100050	9	中古写真真機(デジタルカメラを除く)(小売)	部分品は本分類に含まれる。	I	卸売業、小売業	609
60980100070	9	中古衣類(小売)		I	卸売業、小売業	609

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JSIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSIC)
60980100090	9	中古家具(小売)		I	卸売業、小売業	609
60980100110	9	中古音楽ソフト(小売)	○ LPレコード、音楽CD、音楽ビデオ	I	卸売業、小売業	609
60980100130	9	中古映像ソフト(小売)		I	卸売業、小売業	609
60980100150	9	中古ゲームソフトウェア(小売)		I	卸売業、小売業	609
60980109999	9	その他の中古品(小売)	○ 靴、かばん、運動用品	I	卸売業、小売業	609
60999990000	9	その他の商品(小売)		I	卸売業、小売業	
60999999999	9	他に分類されないその他の商品(小売)	○ 魚網、研削と石、印刷物(名刺、プロマイド等)、美術品(骨とう品を除く)、金・銀・白金地金、墓石	I	卸売業、小売業	609
62000100000	1C	中央銀行サービス		J	金融業、保険業	
62000100010	1C	中央銀行サービス	日本銀行法(平成9年法律第89号)に定める中央銀行として、通貨及び金融の調節、銀行等の金融機関の間で行われる円滑な資金決済の確保、国に対する貸付け等、国庫金の取扱い、国の事務の取扱い、外国為替の売買、国際金融業務、取引先金融機関等に対する審査、日本銀行券の発行等を行うサービス	J	金融業、保険業	621
62000200000	2C	一般消費者向け預金サービス		J	金融業、保険業	
62000200010	2C	一般消費者向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関(日本銀行を除く。)が一般消費者向けに預金を受け入れるサービス ○ 一般消費者へ支払う預金利息・譲渡性預金利息	J	金融業、保険業	622、631、632
62000300000	1C	事業者向け預金サービス		J	金融業、保険業	
62000300010	1C	金融機関向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関(日本銀行を除く。)が金融機関向けに預金を受け入れるサービス ○ 金融機関へ支払う預金利息・譲渡性預金利息	J	金融業、保険業	622、631、632
62000300030	1C	事業者向け預金サービス(金融機関を除く)	銀行等の預金取扱機関(日本銀行を除く。)が事業者向け(金融機関向けを除く。)に預金を受け入れるサービス ○ 事業者(金融機関を除く)へ支払う預金利息・譲渡性預金利息	J	金融業、保険業	622、631、632
62000300050	1C	政府向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関(日本銀行を除く。)が政府(国及び地方自治体)向けに預金を受け入れるサービス ○ 政府(国及び地方自治体)へ支払う預金利息・譲渡性預金利息	J	金融業、保険業	622、631、632
62000400000	2	一般消費者向け貸付サービス		J	金融業、保険業	
62000400010	2	住宅ローンサービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が一般消費者に対し、住宅及びそれに附随する土地の購入、新築、増築、改築、既存住宅ローンの借換えなどの資金の貸付を行うサービス ○ 住宅ローン利息	J	金融業、保険業	622、631、632、649、661
62000400030	2	カードローンサービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が一般消費者に対し、カードを利用してあらかじめ契約した貸出枠の範囲でCD・ATMを通じて資金の貸付を行うサービス。ただし、カードを発行しないフリーローンはその他の一般消費者向け貸付サービスに分類される。 ○ カードローン利息 × フリーローン利息(カードを発行しないもの)	J	金融業、保険業	622、631、632、641、661
62000400050	2	自動車ローンサービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が一般消費者に対し、自動車、オートバイ等の購入のための資金の貸付を行うサービス ○ 自動車ローン利息	J	金融業、保険業	622、631、632、641、661
62000409999	2	その他の一般消費者向け貸付サービス	一般消費者向け貸付サービスのうち、他に分類されないもの。 銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が一般消費者に対し、住宅ローン、カードローン及び自動車ローンによる資金以外の資金の貸付を行うサービスは本分類に含まれる。 ○ 学資ローン利息、フリーローン利息(カードを発行しないもの) × 住宅ローン利息、自動車ローン利息、カードローン利息	J	金融業、保険業	622、631、632、641、642、661
62000500000	1	事業者向け貸付サービス		J	金融業、保険業	
62000500010	1	金融機関向け貸付サービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が金融機関に対し、資金の貸付を行うサービス ○ 金融機関から受領する貸出金利息・現先取引利息・債券貸借取引利息、コールローン利息、買入手形・売渡手形利息	J	金融業、保険業	622、631、632
62000500030	1	事業者向け貸付サービス(金融機関を除く)	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が事業者(金融機関を除く。)に対し、資金の貸付を行うサービス。 事業者向けの貸付型のクラウドファンディングサービスは本分類に含まれる。 ○ 事業者(金融機関を除く)から受領する貸出金利息・現先取引利息・債券貸借取引利息、事業者向けの貸付型のクラウドファンディングサービスの利息及び手数料	J	金融業、保険業	622、631、632、641、642、649、661
62000500050	1	政府向け貸付サービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が政府(国及び地方自治体)に対し、資金の貸付を行うサービス ○ 政府(国及び地方自治体)から受領する貸出金利息・現先取引利息・債券貸借取引利息	J	金融業、保険業	622、631、632
62000600000	9	信託サービス		J	金融業、保険業	
62000600010	9	信託サービス	信託業法(平成16年法律第154号)に基づく信託業務及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(昭和18年法律第43号)に基づく信託業務(信託契約代理業、信託受益権売買等業務、財産の管理、財産に関する遺言の執行、会計の検査等)を行うサービス	J	金融業、保険業	622、662

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
6200070000	9	為替サービス		J	金融業、保険業	
6200070010	9	内国為替サービス	銀行等が為替取引により国内における送金を行うサービス。 取立為替サービスは本分類に含まれる。 ○ 内国為替受入手数料(国内向け)	J	金融業、保険業	622、631、632
6200070030	9	外国為替サービス	銀行等が為替取引により国内と外国間の送金を行うサービス。 国内通貨と外国通貨の交換を併せて行う送金サービス及び取立為替サービスは本分類に含まれる。 ○ 外国為替受入手数料(海外向け)	J	金融業、保険業	622、631、632
6200080000	9	預金・貸出関連業務サービス		J	金融業、保険業	
6200080010	9	預金・貸出関連業務サービス	銀行等の金融機関(日本銀行を除く。)が預金・貸出業務に関連して提供しているサービス ○ ATM時間外手数料、ATM委託手数料、インターネットバンキング月額手数料、口座振替手数料、手形小切手発行手数料、通帳・証書・カード等再発行手数料、各種証明書発行手数料、融資取扱手数料、融資条件変更手数料、シンジケート・ローン手数料	J	金融業、保険業	622、631、632
6200090000	9R	貸付以外の資金運用[R]		J	金融業、保険業	
6200090010	9R	貸付以外の資金運用[R]	貸付以外の資金運用による収益 ○ 有価証券利息配当金(持株会社の営業利益に含まれる受取配当金を除く)、預け金利息、金利スワップ受入利息、商品有価証券損益、特定取引有価証券損益、特定金融派生商品損益、トレーディング損益、有価証券売却損益、有価証券償還損益、金融派生商品損益、為替差損益、金銭の信託運用損益、特別勘定資産運用損益	J	金融業、保険業	622、631、632、641、642、643、649、651、652、661、662、663、671、672、673
6430010000	9	クレジットカードによる販売信用サービス		J	金融業、保険業	
6430010010	2	クレジットカードによる一般消費者向け販売信用サービス	クレジットカード会社等がクレジットカードを有する一般消費者に対して信用を供与するサービス ○ 一般消費者による2か月超後払いやリボルビング払いに伴う手数料収入、販売信用業務による会員からの手数料収入のうち、一般消費者会員からの手数料収入	J	金融業、保険業	643
6430010030	1	クレジットカードによる事業者向け販売信用サービス	クレジットカード会社等がクレジットカードを有する事業者に対して信用を供与するサービス ○ 事業者による2か月超後払いやリボルビング払いに伴う手数料収入、販売信用業務による会員からの手数料収入のうち、事業者会員からの手数料収入	J	金融業、保険業	643
6430020000	9	クレジットカード加盟店向けサービス		J	金融業、保険業	
6430020010	1	クレジットカード加盟店向けサービス(国内)	国内の加盟店に対してクレジットカード決済システム等を利用させるサービス ○ 国内利用分の加盟店手数料収入	J	金融業、保険業	643
6430020030	6	クレジットカード加盟店向けサービス(国外)	国外の加盟店に対してクレジットカード決済システム等を利用させるサービス ○ 国外利用分の加盟店手数料収入	J	金融業、保険業	643
6430030000	9	クレジットカード会員向けサービス		J	金融業、保険業	
6430030010	2	クレジットカード一般消費者会員向けサービス	クレジットカードに付帯する一般消費者会員向けの情報提供や優待割引などを提供するサービス ○ 個人・家族会員の入金金及び会費収入	J	金融業、保険業	643
6430030030	1	クレジットカード事業者会員向けサービス	クレジットカードに付帯する事業者会員向けの情報提供や優待割引などを提供するサービス ○ 法人会員の入金金及び会費収入	J	金融業、保険業	643
6430040000	9	クレジットカードによらない販売信用サービス		J	金融業、保険業	
6430040010	2	クレジットカードによらない一般消費者向け販売信用サービス	一般消費者が販売店で商品等を購入することにその商品等を購入するためのクレジットの申込みをして利用するサービス ○ 一般消費者向けの個別信用購入あっせんに係るクレジット手数料	J	金融業、保険業	643
6430040030	1	クレジットカードによらない事業者向け販売信用サービス	事業者が販売店で商品等を購入することにその商品等を購入するためのクレジットの申込みをして利用するサービス ○ 事業者向けの個別信用購入あっせんに係るクレジット手数料	J	金融業、保険業	643
6430050000	1	クレジットカード等運営受託サービス		J	金融業、保険業	
6430050010	1	クレジットカード等運営受託サービス	クレジットカード事業者等からクレジットカード決済業務(入金審査、カード発行、会員・加盟店管理、売上請求処理などを含む。)を受託するサービス	J	金融業、保険業	643
6430060000	1	割賦金融サービス		J	金融業、保険業	
6430060010	1	割賦金融サービス	割賦販売等に伴う販売店の債権を担保とする又は買い取るなどにより、当該販売店に対して資金の供給を行うサービス	J	金融業、保険業	643
6511010000	9	金融商品取引サービス		J	金融業、保険業	
6511010010	9	株式取引サービス	投資家から株式の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行うサービス。 ただし、金融商品取引業者又は登録金融機関の委託を受けて、顧客と金融商品取引業者の間に立って、金融商品の媒介等を行うサービスは金融商品仲介サービスに分類される。 ○ 株式の売買委託手数料 × 株式の引受け売出し手数料、株式の募集売出し手数料	J	金融業、保険業	651
6511010030	9	債券取引サービス	投資家から債券の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行うサービス ○ 債券の売買委託手数料 × 債券の引受け売出し手数料、債券の募集売出し手数料、債券の利払い及び償還金取扱手数料	J	金融業、保険業	651
6511010050	9	投資信託取引サービス	投資家に対し投資信託の販売及び換金を行うサービス。 ファンドラップ契約サービス及びETFの取引手数料は本分類に含まれる。 ○ 投資信託の販売手数料、ファンドラップ契約手数料及び成功報酬、ETF取引手数料	J	金融業、保険業	651

生産物分類 (2024年設定)				日本標準産業分類 (令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類 (JISIC)
65110100070	9	デリバティブ取引サービス	投資家から金融デリバティブ商品の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行うサービス ○ 上場デリバティブ商品の売買委託手数料	J	金融業、保険業	651
65110109999	9	その他の金融商品取引サービス	金融商品取引サービスのうち、他に分類されないもの。 投資型のクラウドファンディングサービスは本分類に含まれる。 ○ 不動産投資信託取引手数料、FX取引手数料、投資型のクラウドファンディングサービス手数料	J	金融業、保険業	651
65110200000	1	金融商品引受け・募集サービス		J	金融業、保険業	
65110200010	1	株式引受け・募集サービス	株式の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス及び株式の募集、売出し又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス ○ 株式の引受け売出し手数料、株式の募集売出し手数料 × 株式の売買委託手数料	J	金融業、保険業	651
65110200030	1	債券引受け・募集サービス	債券の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス及び債券の募集、売出し又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス。 社債の発行事務を行うサービスは本分類に含まれる。 ○ 債券の引受け売出し手数料、債券の募集売出し手数料、債券の利払い及び償還金取扱手数料、社債発行手数料 × 債券の売買委託手数料、社債発行に係る保証料	J	金融業、保険業	651
65110209999	1	その他の金融商品引受け・募集サービス	金融商品引受け・募集サービスのうち、他に分類されないもの ○ 優先出資証券の引受け売出し手数料、優先出資証券の募集売出し手数料 × 上場デリバティブ商品の売買委託手数料、投資信託の販売手数料	J	金融業、保険業	651
65110300000	1	投資信託販売会社による投資信託事務代行サービス		J	金融業、保険業	
65110300010	1	投資信託販売会社による投資信託事務代行サービス	ファンドからの信託報酬(代行手数料)を対価として、投資信託販売会社が投資家に対し、運用報告書の交付などの事務代行を行うサービス ○ 投資信託販売会社の事務代行手数料 × 投資信託の販売手数料、ファンドラップ契約手数料及び成功報酬、ETF取引手数料	J	金融業、保険業	651
65110400000	1	金融機関による経営・事業支援サービス		J	金融業、保険業	
65110400010	1	金融機関による経営・事業支援サービス	証券会社が事業者に対して提供する投資銀行業務及び銀行等が事業者に対して提供する経営支援サービス ○ M&A・資産査定・事業承継・不動産証券化・ビジネスマッチング等に係る経営支援サービス × 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、投資運用サービス、証券会社・銀行等以外の事業者が提供する事業者向け経営コンサルティング	J	金融業、保険業	622, 651
65110500000	9	信用取引サービス		J	金融業、保険業	
65110500010	9	信用取引サービス	金融商品取引所に上場している有価証券の売買を行う際に、信用を供与して売買を行うサービス ○ 信用取引又は貸借取引により発生した受取利息及び品貸料	J	金融業、保険業	649, 651
65120100000	9	投資助言・代理サービス(不動産投資顧問サービスを除く)		J	金融業、保険業	
65120100010	9	投資助言・代理サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	投資顧問(助言)契約に基づき、有価証券など金融商品への投資判断について助言を行うサービス。 顧客と投資運用業者との投資一任契約又は投資助言業者との投資顧問(助言)契約の締結の代理・媒介を行うサービスは本分類に含まれる。 × 不動産投資顧問サービス	J	金融業、保険業	651
65130100000	9	投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)		J	金融業、保険業	
65130100010	9	投資信託運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に定める委託者指図型投資信託の運営や管理を行うサービス ○ 投資信託委託会社の委託者報酬 × 不動産投資顧問サービス、投資信託受託会社の受託者報酬	J	金融業、保険業	651
65130109999	9	その他の投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)のうち、他に分類されないもの。 投資者から投資判断や投資に必要な権限を委任され投資を行う投資一任業務を提供するサービス、ベンチャー企業の育成や事業会社の再生等を目的として組成されたファンドの財産を、主として有価証券等に投資運用するサービス及び商品投資顧問業における運用サービスは本分類に含まれる。 ○ 運用受託報酬、投資事業組合等の管理報酬、営業投資有価証券の配当 × 不動産投資顧問サービス、投資信託の委託者報酬、ファンドラップ運用に係る手数料	J	金融業、保険業	651
65200100000	9	商品先物取引サービス		J	金融業、保険業	
65200100010	9	商品先物取引サービス	商品先物取引法(昭和25年法律第239号)に基づき、主として国内及び外国の商品取引所の商品市場における先物取引を受託するサービス又は商品市場によらず相対取引を行うサービス ○ 商品先物取引に係る受取委託手数料、商品ファンド販売手数料、特定店頭商品デリバティブ取引に係る手数料	J	金融業、保険業	652
66110100000	1	短期金融市場仲介サービス		J	金融業、保険業	
66110100010	1	短期金融市場仲介サービス	短資会社等が短期金融市場において、市場参加者間に介在し、コール資金等、短期金融市場商品の取引及びその媒介を行うサービス。 ただし、コール資金等の貸付、現先取引及びレポ取引は金融機関向け貸付サービスに分類される。 ○ コール資金等の媒介取引、手形の売買及び媒介、国債証券等の売買及び媒介、譲渡性預金及びコマースペーパーの売買及び媒介、外為フローカー業務	J	金融業、保険業	661
66120100000	1	手形交換サービス		J	金融業、保険業	
66120100010	1	手形交換サービス	手形交換所が、加盟金融機関相互間の小切手、手形の交換決済やその附随業務を行うサービス × 銀行等が受領する代金取立手数料、手形小切手発行手数料	J	金融業、保険業	661
66130100000	9	両替サービス		J	金融業、保険業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
66130100010	9	円貨両替サービス	円貨から円貨への両替を行うサービス	J	金融業、保険業	661
66130100030	9	外貨両替サービス	異種の通貨間における両替を行うサービス。 トラベラーズチェックの両替サービスは本分類に含まれる。 ○ 外貨両替にかかる現金取扱手数料 × 外国為替売買損益	J	金融業、保険業	661
66140100000	9	債務保証サービス		J	金融業、保険業	
66140100010	2	一般消費者向け債務保証サービス	一般消費者が債務を履行しない場合に備えて、第三者が債務を保証するサービス ○ 金融機関からの借入を保証する信用保証サービス(一般消費者向け)、家賃保証サービス(一般消費者向け)、再保証サービス(一般消費者向け)	J	金融業、保険業	661
66140100030	1	事業者向け債務保証サービス	事業者が債務を履行しない場合に備えて、第三者が債務を保証するサービス ○ 金融機関からの借入を保証する信用保証サービス(事業者向け)、家賃保証サービス(事業者向け)、公共工事前払金保証サービス、再保証サービス(事業者向け)	J	金融業、保険業	661
66160100000	1	預貯金等保険サービス		J	金融業、保険業	
66160100010	1	預貯金等保険サービス	預貯金者、投資者、保険契約者の保護を図るためのセーフティネットサービス、加盟金融機関が預貯金等の払い戻しを停止した場合に必要な保険金等の支払と預金等債権の買取りなどを行うサービスは本分類に含まれる。	J	金融業、保険業	661
66170100000	1	金融商品取引市場等サービス		J	金融業、保険業	
66170100010	1	金融商品取引市場等サービス	金融商品取引法(昭和23年法律第25号)及び商品先物取引法(昭和25年法律第239号)に規定する有価証券及び商品の売買を行うための市場提供並びに売買取引に伴う照合、清算、振替及び決済を行うサービス	J	金融業、保険業	661
66190100000	1	債権管理回収サービス		J	金融業、保険業	
66190100010	1	債権管理回収サービス	債権管理回収業に関する特別措置法(平成10年法律第126号)に基づき、特定金銭債権の管理及び回収を行うサービス又は他人から譲り受けて訴訟、調停、和解その他の手段によって特定金銭債権の管理及び回収を行うサービス	J	金融業、保険業	661
66190200000	9	資金決済サービス(銀行等から提供される為替サービスを除く)		J	金融業、保険業	
66190200010	9	前払式支払サービス	資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する前払式支払手段発行者が、物品の購入又は役務の提供に用いる証券、番号、記号などの決済手段を加盟店に利用させるサービス。 コード決済事業者が提供するインターネット上の決済は本分類に含まれる。 また、同法の適用を受けないプレミアム付き商品券などの決済手段を加盟店に利用させるサービスは本分類に含まれる。 ○ 商品券・電子マネー・QRコード決済・プリペイドカード・プレミアム付き商品券等の加盟店手数料 × 課金・決済代行サービス	J	金融業、保険業	661
66190200030	9	暗号資産交換サービス	資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換を行うサービス。 ○ 暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換の媒介・取次ぎ又は代理を行うサービス、他者のために暗号資産の管理をするサービス	J	金融業、保険業	661
66190200050	9	資金移動サービス	資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する国内及び海外あての為替取引を提供するサービス。 ただし、銀行法(昭和56年法律第59号)に規定する為替取引は内国為替サービス又は外国為替サービスに分類される。 × 課金・決済代行サービス	J	金融業、保険業	661
66190209999	9	その他の資金決済サービス	資金決済サービスのうち、他に分類されないもの ○ 銀行等の中で生じた為替取引に基づく債務を清算するサービス × 課金・決済代行サービス	J	金融業、保険業	661
66190300000	1	課金・決済代行サービス		J G	金融業、保険業 情報通信業	
66190300010	1	課金・決済代行サービス	主としてクレジットカードなど様々な決済事業者と加盟店との間に立ち、加盟契約、決済処理、入金手続、システム保守・管理などの業務を代行・一括提供するサービスを加盟店に提供するサービス ただし、資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する前払式支払手段発行者が、物品の購入又は役務の提供に用いる証券、番号、記号などの決済手段を加盟店に利用させるサービスは前払式支払サービスに、同法に規定する国内及び海外あての為替取引を提供するサービスは資金移動サービスに分類される。 × 資金決済サービス(銀行等から提供される為替サービスを除く)	J G	金融業、保険業 情報通信業	661、401
66300100000	1	金融代理サービス		J	金融業、保険業	
66300100010	1	金融商品仲介サービス	金融商品取引業者又は登録金融機関の委託を受けて、顧客と金融商品取引業者の間に立ち、金融商品取引の媒介等を行うサービス ○ 金融商品仲介による手数料	J	金融業、保険業	663
66300100030	1	信託契約代理サービス	信託契約の締結の代理又は媒介のいずれかを行うサービス ○ 信託契約代理による手数料	J	金融業、保険業	663
66300100050	1	銀行代理サービス	銀行のために、預金又は定期預金等の受入れを内容とする契約の締結の代理又は媒介、資金の貸付又は手形の割引を内容とする契約の締結の代理又は媒介、為替取引を内容とする契約の締結の代理又は媒介を行うサービス ○ 銀行代理業務手数料	J	金融業、保険業	663
66300109999	1	その他の金融代理サービス	金融代理サービスのうち、他に分類されないもの ○ 商品先物取引仲介業務手数料、日本銀行代理店業務のうち国庫金の受払や歳入金国庫金の受入れ業務手数料、政府系金融機関代理業務手数料、信用金庫代理業務手数料、信用協同組合代理業務手数料、労働金庫代理業務手数料、農林中央金庫代理業務手数料、農業協同組合又は水産業協同組合に基づく特定信用事業代理業務手数料 × 日本銀行代理店業務のうち国債の利払い及び償還金取扱手数料	J	金融業、保険業	663
66309990000	9	その他の金融サービス		J	金融業、保険業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
6630999999	9	その他の金融サービス	金融サービスのうち、他に分類されないもの ○ 保護預りサービス、貸金庫サービス、信用取引管理サービス、累投口座管理サービス、信用格付サービス、デビットカードの加盟店手数料	J	金融業、保険業	622、631、632、641、642、643、649、651、652、661、662、663
67000100000	9	生命保険・生命共済サービス		J	金融業、保険業	
67000100010	2	個人生命保険・個人生命共済サービス	生命保険会社等が、個人向けの生命保険(少額短期保険を含む。)又は生命共済を提供するサービス。 がん保険などのいわゆる第三分野の保険(少額短期保険を含む。)サービスのうち、個人向けのサービスは本分類に含まれる。 ○ 定期保険料・終身保険料・学資保険料・医療保険料・がん保険料・介護保険料・各種医療特約保険料のうち個人保険契約のもの	J	金融業、保険業	671、673
67000100030	9	団体生命保険・団体生命共済サービス	生命保険会社等が、団体向けの生命保険(少額短期保険を含む。)又は生命共済を提供するサービス。 がん保険などのいわゆる第三分野の保険(少額短期保険を含む、医療保障保険及び就業不能保障保険を除く。)サービスのうち、団体向けのサービスは本分類に含まれる。 ○ 定期保険料・終身保険料・学資保険料・医療保険料・がん保険料・介護保険料・各種医療特約保険料のうち団体保険契約のもの	J	金融業、保険業	671、673
67000100050	2	個人年金保険・個人年金共済サービス	生命保険会社等が個人向けの年金保険又は年金共済を提供するサービス ○ 個人年金保険料	J	金融業、保険業	671、673
67000100070	9	団体年金保険・団体年金共済サービス	生命保険会社等が団体向けの年金保険又は年金共済を提供するサービス ○ 団体年金保険料	J	金融業、保険業	671、673
67000109999	9	その他の団体生命保険・団体生命共済サービス	団体向けの生命保険(少額短期保険を含む。)又は生命共済のうち、他に分類されないもの ○ 財形保険料・財形年金保険料、医療保障保険料、就業不能保障保険料	J	金融業、保険業	671、673
67000200000	9	損害保険・損害共済サービス		J	金融業、保険業	
67000200010	9	住宅向け火災保険・火災共済サービス	損害保険会社等が、火災や地震などによる住宅の損害を補償するサービス。 少額短期保険における住宅向け火災保険・地震保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 住宅物件用の火災保険料・地震保険料	J	金融業、保険業	672、673
67000200030	1	非住宅向け火災保険・火災共済サービス	損害保険会社等が、火災や地震などによる住宅以外の建物の損害を補償するサービス。 少額短期保険における非住宅向け火災保険・地震保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 非住宅物件用の火災保険料・地震保険料	J	金融業、保険業	672、673
67000200050	9	自動車保険・自動車共済サービス	損害保険会社等が、自動車事故で受けた被害や人身事故により他人を負傷させた場合などの損害を補償するサービス。 少額短期保険における自動車保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 自動車保険料、自動車損害賠償責任保険料	J	金融業、保険業	672、673
67000200070	9	傷害保険・傷害共済サービス	損害保険会社等が、病気や事故による入院、通院、死亡などで生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における傷害保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 交通事故傷害保険料、旅行保険料	J	金融業、保険業	672、673
67000200090	1	陸上運送保険・陸上運送共済サービス	損害保険会社等が、陸上輸送に際して貨物に生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における陸上運送保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 陸上運送保険料	J	金融業、保険業	672、673
67000200110	1	船舶保険・船舶共済サービス	損害保険会社等が、航海に際して船舶に生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における船舶保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 船舶保険料	J	金融業、保険業	672、673
67000200130	1	貨物海上保険・貨物海上共済サービス	損害保険会社等が、海上輸送に際して貨物に生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における貨物海上保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 貨物海上保険料	J	金融業、保険業	672、673
67000200150	1	航空保険・航空共済サービス	損害保険会社等が航空輸送に際して、機体、貨物等に生じた損害を補償するサービス。 少額短期保険における航空保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 航空保険料	J	金融業、保険業	672、673
67000209999	9	その他の損害保険・損害共済サービス	損害保険・損害共済サービスのうち、他に分類されないもの ○ 個人賠償責任保険料、機械保険料、ペット保険料、盗難保険料	J	金融業、保険業	672、673
67000300000	1	再保険・再共済サービス		J	金融業、保険業	
67000300010	1	生命保険再保険サービス	保険会社等が他の生命保険会社等に対し、再保険を提供するサービス	J	金融業、保険業	671
67000300030	1	損害保険再保険サービス	保険会社等が他の損害保険会社等に対し、再保険を提供するサービス	J	金融業、保険業	672
67000300050	1	再共済サービス	共済組合等が他の共済組合等に対し、再共済を提供するサービス	J	金融業、保険業	673
67400100000	1	生命保険・生命共済代理サービス		J	金融業、保険業	
67400100010	1	生命保険・生命共済代理サービス	生命保険会社等の委託又は当該委託を受けた者の再委託を受けて、その生命保険会社等のために保険契約、共済契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。 生命共済サービス及び少額短期保険における生命保険サービスの代理等は本分類に含まれる。	J	金融業、保険業	674
67400200000	1	損害保険・損害共済代理サービス		J	金融業、保険業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSIC)
67400200010	1	損害保険・損害共済代理サービス	損害保険会社等の委託又は当該契約を受けた者の再委託を受けて、その損害保険会社等のために保険契約、共済契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。 損害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスの代理等は本分類に含まれる。	J	金融業、保険業	674
67500100000	1	生命保険・生命共済附帯サービス		J	金融業、保険業	
67500100010	1	生命保険・生命共済附帯サービス	生命保険・生命共済附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ 生命保険仲立料	J	金融業、保険業	675
67500200000	1	損害保険・損害共済附帯サービス		J	金融業、保険業	
67500200010	1	損害保険・損害共済附帯サービス	損害保険・損害共済附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ 損害保険料率算出料、損害保険査定料、損害保険仲立料	J	金融業、保険業	675
68100100000	9	中古居住用建物販売サービス		K	不動産業、物品買貸業	
68100100010	2	中古戸建住宅販売サービス	中古の戸建住宅を販売するサービス	K	不動産業、物品買貸業	681
68100100030	2	中古共同住宅販売サービス(戸単位で販売するもの)	中古の分譲マンションなどの共同住宅を戸単位で販売するサービス。 ただし、戸単位以外で中古の共同住宅を販売するサービスは、中古共同住宅販売サービス(戸単位で販売するものを除く)に分類される。	K	不動産業、物品買貸業	681
68100100050	1	中古共同住宅販売サービス(戸単位で販売するものを除く)	中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービス。 ただし、戸単位で中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービスは、中古共同住宅販売サービス(戸単位で販売するものを除く)に分類される。	K	不動産業、物品買貸業	681
68100200000	9	不動産所有権付きリゾート会員権販売サービス		K	不動産業、物品買貸業	
68100200010	9	不動産所有権付きリゾート会員権販売サービス	リゾートクラブやリゾートホテルの持分共有や区分所有権付き会員権等を販売するサービス	K	不動産業、物品買貸業	681
68100300000	1	中古非居住用建物販売サービス		K	不動産業、物品買貸業	
68100300010	1	中古非居住用建物販売サービス	自ら建築施工を行わず、中古の非居住用建物を販売するサービス ○ 倉庫販売サービス(自ら建築施工を行わないもの) × 非居住用の新築建物	K	不動産業、物品買貸業	681
68100400000	9R	土地の譲渡[R]		K	不動産業、物品買貸業	
68100400010	9R	土地の譲渡[R]	土地(取壊し予定の建物が付着している土地も含む。)の譲渡による収益。 ただし、建物と一体で敷地を販売する場合は、住宅販売サービス又は非居住用建物販売サービスに分類される。 土地の売買の代理・仲介は不動産売買代理・仲介サービスに分類される。	K	不動産業、物品買貸業	681
68200100000	9	不動産売買代理・仲介サービス		K	不動産業、物品買貸業	
68200100010	9	不動産売買代理・仲介サービス	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に基づき、土地や建物の売買を代理・仲介するサービス。 不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)に基づき、主として不動産売買による収益の移得を予定する不動産特定共同事業契約の締結を代理・媒介するサービスは本分類に含まれる。 ただし、土地や建物の賃貸を代理・仲介するサービスは、不動産賃貸代理・仲介サービスに分類される。	K	不動産業、物品買貸業	682
68200200000	9	不動産賃貸代理・仲介サービス		K	不動産業、物品買貸業	
68200200010	9	不動産賃貸代理・仲介サービス	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に基づき、土地や建物の賃貸を代理・仲介するサービス。 不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)に基づき、主として不動産賃貸による収益の移得を予定する不動産特定共同事業契約の締結を代理・媒介するサービスは本分類に含まれる。 ただし、土地や建物の売買を代理・仲介するサービスは、不動産売買代理・仲介サービスに分類される。	K	不動産業、物品買貸業	682
69100100000	1	非住宅用建物・スペース賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービス(時間又は日数単位で賃貸するものを除く))		K	不動産業、物品買貸業	
69100100010	1	事務所用建物・スペース賃貸サービス	事務所用の建物又はスペースを賃貸するサービス。 店舗用の建物又はスペースを賃貸するサービスは店舗用建物・スペース賃貸サービスに、物流施設又は物流用スペースを賃貸するサービスは物流施設・スペース賃貸サービスに、事務所用・店舗用・物流施設以外の非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービスはその他の非住宅用建物・スペース賃貸サービスに分類される。 ○ シェアオフィス(月又は年単位で賃貸するもの) × シェアオフィス(時間又は日数単位で賃貸するもの)	K	不動産業、物品買貸業	691
69100100030	1	店舗用建物・スペース賃貸サービス	店舗用の建物又はスペースを賃貸するサービス。 ただし、事務所用の建物又はスペースを賃貸するサービスは事務所用建物・スペース賃貸サービスに、物流施設又は物流用スペースを賃貸するサービスは物流施設賃貸サービスに、事務所用・店舗用・物流施設以外の非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービスはその他の非住宅用建物・スペース賃貸サービスに分類される。	K	不動産業、物品買貸業	691
69100100050	1	物流施設・スペース賃貸サービス	物流施設又は物流用スペースを賃貸するサービス。 ただし、水運施設を提供するサービスは水運施設提供サービスに、自動車ターミナルを提供するサービスは自動車ターミナル提供サービスに、貨物荷扱固定施設を提供するサービスは貨物荷扱固定施設提供サービスに分類される。	K	不動産業、物品買貸業	691
69100109999	1	その他の非住宅用建物・スペース賃貸サービス	非住宅用建物・スペース賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービス(時間又は日数単位で賃貸するものを除く))のうち、他に分類されないもの	K	不動産業、物品買貸業	691
69100200000	9	収納スペース賃貸サービス		K	不動産業、物品買貸業	
69100200010	9	収納スペース賃貸サービス	自己責任で管理することを条件に、荷物等を収納するスペースを賃貸するサービス。 ただし、コインロッカーを提供するサービスはコインロッカー・一時荷物預かりサービスに分類される。 × コインロッカー提供サービス、荷物一時預かりサービス、貸金庫サービス	K	不動産業、物品買貸業	691

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
69100300000	9	会議室・ホール等賃貸サービス(時間又は日数単位で賃貸するもの)		K	不動産業、物品賃貸業	
69100300010	9	会議室賃貸サービス(時間又は日数単位で賃貸するもの)	主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス × 劇場式ホール賃貸サービス(時間又は日数単位で賃貸するもの)	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100300030	9	劇場式ホール賃貸サービス(時間又は日数単位で賃貸するもの)	ステージや舞台、固定式の椅子などを有し、主として式典や講演会などに用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。 ただし、スポーツ施設を提供するものはスポーツ施設利用サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	691、951
69100309999	9	その他のスペース賃貸サービス(時間又は日数単位で賃貸するもの)	会議室・ホール等賃貸サービスのうち、他に分類されないものを、時間又は日数単位で賃貸するサービス。 ただし、スポーツ施設を賃貸するサービスはスポーツ施設利用サービスに分類される。 ○ シェアオフィス(時間又は日数単位で賃貸するもの) × 劇場式ホール賃貸サービス(時間又は日数単位で賃貸するもの)、会議室賃貸サービス(時間又は日数単位で賃貸するもの)、スポーツ施設利用サービス	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100400000	9R	土地の賃貸[R]		K	不動産業、物品賃貸業	
69100400010	9R	土地の賃貸[R]	土地の賃貸による収益。 ただし、土地の賃貸の代理・仲介は不動産賃貸代理・仲介サービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	691
69100500000	1	不動産ファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業	
69100500010	1	不動産ファイナンスリース	建物(建物の敷地を含む。)をファイナンスリースするサービス × 住宅賃貸サービス、非住宅用建物賃貸サービス、土地賃貸サービス	K	不動産業、物品賃貸業	691
69200100000	9	住宅賃貸サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69200100010	9	戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス × 住宅宿泊サービス	K	不動産業、物品賃貸業	692
69200100030	9	共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅を賃貸するサービス。 貸間や学生寮を賃貸するサービスは本分類に含まれる。 ただし、旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が宿泊を提供するサービスは、下宿サービスに分類される。 ○ 下宿サービス(旅館業法の許可を受けていないもの) × 住宅宿泊サービス	K	不動産業、物品賃貸業	692
69200200000	1	サブリースサービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69200200010	1	サブリースサービス	賃貸物件管理事業者が建物・土地所有者から利用の有無を問わず毎月一定の賃料を支払うことを条件に、建物・土地を賃借し、自らが転賃人となって利用者に転賃するサービス × 住宅賃貸サービス、非住宅用建物賃貸サービス、土地賃貸サービス	K	不動産業、物品賃貸業	692、693
69300100000	9	駐車場・自転車駐輪場サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69300100010	9	駐車場サービス	自動車、オートバイを駐車するスペースを提供するサービス。 駐車場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 × 駐車場のサブリースサービス	K	不動産業、物品賃貸業	693
69300100030	9	自転車駐輪場サービス	自転車を駐輪するスペースを提供するサービス。 自転車駐輪場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	K	不動産業、物品賃貸業	693
69400100000	9	住宅管理サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69400100010	2	戸建住宅管理サービス	戸建住宅所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	694
69400100030	2	分譲マンション管理サービス	分譲マンション所有者(管理組合等を含む。)の委託を受けて、建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに、建物の清掃や保守のみを一括で請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	694
69400100050	9	賃貸用共同住宅管理サービス	賃貸用のマンションやアパートの所有者等の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに、建物の清掃や保守のみを一括で請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	694
69400200000	9	非住宅用建物管理サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69400200010	9	非住宅用建物管理サービス	非住宅用建物所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに、建物の清掃や保守のみを一括で請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	694
69400300000	9	土地管理サービス		K	不動産業、物品賃貸業	
69400300010	9	土地管理サービス	土地所有者からの委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは土地の保全業務等の管理を行うサービス	K	不動産業、物品賃貸業	694
69990100000	9R	不動産の譲渡(販売用不動産を除く)[R]		K	不動産業、物品賃貸業	
69990100010	9R	不動産の譲渡(販売用不動産を除く)[R]	不動産の譲渡(販売用不動産を除く。)による収益。 特定目的会社や投資法人(J-REIT)の営業収益に含まれる不動産等売却益は本分類に含まれる。	K	不動産業、物品賃貸業	691、692
70200100000	1	産業用機械器具のファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
70200100010	1	産業機械のファイナンスリース	産業機械をファイナンスリースするサービス ○ 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鍛造機械、金型のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200100030	1	工作機械のファイナンスリース	工作機械をファイナンスリースするサービス ○ 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機(数値制御(NC)付きを含む)のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200100050	1	土木・建設機械のファイナンスリース	土木・建設機械をファイナンスリースするサービス。 建設資材をファイナンスリースするサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200100070	1	医療用機器のファイナンスリース	医療用機器をファイナンスリースするサービス ○ 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200100090	1	商業用機械・設備のファイナンスリース	商業用機械・設備をファイナンスリースするサービス ○ 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200100110	1	通信機器・関連機器のファイナンスリース	通信機器・関連機器をファイナンスリースするサービス ○ 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビのファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200100130	1	サービス業用機械・設備のファイナンスリース	サービス業用機械・設備をファイナンスリースするサービス ○ 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200109999	1	その他の産業用機械器具のファイナンスリース	産業用機械器具のファイナンスリースのうち、他に分類されないもの ○ 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200200000	1	産業用機械器具のオペレーティングリース		K	不動産業、物品賃貸業	
70200200010	1	産業機械のオペレーティングリース	産業機械をオペレーティングリースするサービス ○ 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鍛造機械、金型のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200200030	1	工作機械のオペレーティングリース	工作機械をオペレーティングリースするサービス ○ 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機(数値制御(NC)付きを含む)のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200200050	1	土木・建設機械のオペレーティングリース	土木・建設機械をオペレーティングリースするサービス。 建設資材をオペレーティングリースするサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200200070	1	医療用機器のオペレーティングリース	医療用機器をオペレーティングリースするサービス ○ 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200200090	1	商業用機械・設備のオペレーティングリース	商業用機械をオペレーティングリースするサービス ○ 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200200110	1	通信機器・関連機器のオペレーティングリース	通信機器・関連機器をオペレーティングリースするサービス ○ 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビのオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200200130	1	サービス業用機械・設備のオペレーティングリース	サービス業用機械・設備をオペレーティングリースするサービス ○ 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200209999	1	その他の産業用機械器具のオペレーティングリース	産業用機械器具のオペレーティングリースのうち、他に分類されないもの ○ 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200300000	1	産業用機械器具のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業	
70200300010	1	産業機械のレンタル	産業機械をレンタルするサービス ○ 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鍛造機械、金型のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200300030	1	工作機械のレンタル	工作機械をレンタルするサービス ○ 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機(数値制御(NC)付きを含む)のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200300050	1	土木・建設機械のレンタル	土木・建設機械をレンタルするサービス。 建設資材をレンタルするサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200300070	1	医療用機器のレンタル	医療用機器をレンタルするサービス ○ 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200300090	1	商業用機械・設備のレンタル	商業用機械・設備をレンタルするサービス ○ 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200300110	1	通信機器・関連機器のレンタル	通信機器・関連機器をレンタルするサービス ○ 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビのレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
70200300130	1	サービス業用機械・設備のレンタル	サービス業用機械・設備をレンタルするサービス ○ 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70200309999	1	その他の産業用機械器具のレンタル	産業用機械器具のレンタルのうち、他に分類されないもの ○ 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、702
70300100000	1	事務用機械器具のファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業	
70300100010	1	電子計算機・関連機器のファイナンスリース	電子計算機・関連機器をファイナンスリースするサービス ○ 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、703
70300100030	1	ソフトウェアのファイナンスリース	ソフトウェアをファイナンスリースするサービス。 リース事業者向けに提供されるソフトウェアの使用許諾サービスは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	701、703
70300100050	1	事務用機器のファイナンスリース	事務用機器をファイナンスリースするサービス ○ コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシューター(気送管)、シュレッダー、事務用什器・備品のファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、703
70300200000	1	事務用機械器具のオペレーティングリース		K	不動産業、物品賃貸業	
70300200010	1	電子計算機・関連機器のオペレーティングリース	電子計算機・関連機器をオペレーティングリースするサービス ○ 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、703
70300200030	1	ソフトウェアのオペレーティングリース	ソフトウェアをオペレーティングリースするサービス。 リース事業者向けに提供されるソフトウェアの使用許諾サービスは、ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)に分類される。	K	不動産業、物品賃貸業	701、703
70300200050	1	事務用機器のオペレーティングリース	事務用機器をオペレーティングリースするサービス ○ コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシューター(気送管)、シュレッダー、事務用什器・備品のオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、703
70300300000	1	事務用機械器具のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業	
70300300010	1	電子計算機・関連機器のレンタル	電子計算機・関連機器をレンタルするサービス ○ 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、703
70300300030	1	事務用機器のレンタル	事務用機器をレンタルするサービス ○ コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エアシューター(気送管)、シュレッダー、事務用什器・備品のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、703
70400100000	9	自動車のファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業	
70400100010	9	自動車のファイナンスリース	自動車をファイナンスリースするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などのファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、704
70400200000	9	自動車のオペレーティングリース		K	不動産業、物品賃貸業	
70400200010	1	自動車の事業者向けオペレーティングリース	自動車を事業者向けにオペレーティングリースするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の事業者向けオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、704
70400200030	2	自動車の一般消費者向けオペレーティングリース	自動車を一般消費者向けにオペレーティングリースするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の一般消費者向けオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、704
70400300000	9	自動車のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業	
70400300010	1	自動車の事業者向けレンタル	自動車を事業者向けにレンタルするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の事業者向けレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、704
70400300030	2	自動車の一般消費者向けレンタル	自動車を一般消費者向けにレンタルするサービス ○ 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などの自動車の一般消費者向けレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、704
70500100000	9	スポーツ・娯楽用品のファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業	
70500100010	9	スポーツ用品のファイナンスリース	スポーツ用品をファイナンスリースするサービス ○ スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどのファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、705
70500100030	9	娯楽用品のファイナンスリース	娯楽用品をファイナンスリースするサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テントなどのファイナンスリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、705
70500200000	9	スポーツ・娯楽用品のオペレーティングリース		K	不動産業、物品賃貸業	
70500200010	9	スポーツ用品のオペレーティングリース	スポーツ用品をオペレーティングリースするサービス ○ スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどのオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、705
70500200030	9	娯楽用品のオペレーティングリース	娯楽用品をオペレーティングリースするサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テントなどのオペレーティングリース	K	不動産業、物品賃貸業	701、705
70500300000	9	スポーツ・娯楽用品のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業	
70500300010	9	スポーツ用品のレンタル	スポーツ用品をレンタルするサービス ○ スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどのレンタル、自転車シェアリング	K	不動産業、物品賃貸業	701、705
70500300030	9	娯楽用品のレンタル	娯楽用品をレンタルするサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テントなどのレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、705

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
70900100000	9	その他の物品のファイナンスリース		K	不動産業、物品賃貸業	
70900100010	9	その他の物品のファイナンスリース	物品のファイナンスリースのうち、他に分類されないもの	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
70900200000	9	その他の物品のオペレーティングリース		K	不動産業、物品賃貸業	
70900200010	9	その他の物品のオペレーティングリース	物品のオペレーティングリースのうち、他に分類されないもの	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
70900300000	9	福祉用具のレンタル		K	不動産業、物品賃貸業	
70900300010	9	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用される福祉用具をレンタルするサービス ○ 車いす(附属品を含む)、特殊寝台(附属品を含む)、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知器、移動用リフト(つり具の部分を除く)、自動排せつ処理装置のレンタル × 腰掛便座、自動排せつ処理装置の交換可能部、入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト)、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
70900300030	9	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用されない福祉用具をレンタルするサービス ○ 腰掛便座、自動排せつ処理装置の交換可能部、入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト)、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
70900400000	9	その他の物品のレンタル(福祉用具のレンタルを除く)		K	不動産業、物品賃貸業	
70900400010	9	映画・演劇用品のレンタル	映画・演劇用品をレンタルするサービス ○ テレビ・映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣しよを含む)のレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
70900400030	9	音楽・映像記録物のレンタル	音楽・映像記録物をレンタルするサービス ○ 記録済のビデオソフト、カセットテープ、ディスク、ビデオゲームなどのレンタル	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
70900400050	9	衣しよのレンタル	衣しよをレンタルするサービス ○ フォーマルウェア、衣装、アクセサリーのレンタル × 映画用・演劇用の衣しよ	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
70900409999	9	他に分類されないその他の物品のレンタル	物品のレンタルのうち、他に分類されないもの	K	不動産業、物品賃貸業	701、709
71000100000	1	研究開発サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
71000100010	1	理学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学その他の理学に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000100030	1	工学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、機械工学、船舶工学、航空宇宙工学、電気工学、通信工学、土木工学、建築工学、材料工学、繊維工学、応用化学その他の工学に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000100050	1	医学・歯学・薬学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、医学、歯学、薬学、看護学その他の保健に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000100070	1	農林水産学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、農学、園芸学、林学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学その他の農林水産学に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000100090	1	人文・社会科学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、商学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社会科学に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000109999	1	その他の学際的研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されないその他の分野に関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000200000	1C	研究開発のオリジナル		L	学術研究、専門・技術サービス業	
71000200010	1C	研究開発のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して研究機関、企業等が自ら行う研究開発の成果物であって、法令により保護されるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した研究開発の成果物・特許権	L	学術研究、専門・技術サービス業	711、712
71000300000	1	科学技術研究向け試験・分析サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
71000300010	1	科学技術研究向け試験・分析サービス	科学技術研究向けに試験・分析を行うサービス。 ただし、人体から排出され又は採取された検体について検査を行うサービスは、検体検査サービスに分類される。 大気・水質・土壌の濃度、騒音・振動レベルなどを計量し、証明するサービスは、環境計量証明サービスに分類される。 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び検疫所が行うものを除く。)はその他の保健衛生サービスに分類される。 食品検査以外の各種商品の検査、検定、品質管理を行うサービスは、商品検査サービス(食品検査を除く)に分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	711
71000400000	1	科学技術コンサルティング		L	学術研究、専門・技術サービス業	
71000400010	1	科学技術コンサルティング	科学技術研究に係るコンサルティング・技術指導を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711
72110100000	2	法律サービス(刑事事件、遺言・相続、離婚、成年後見、債務整理)		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72110100010	2	法律サービス(刑事事件)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向けの法律サービスのうち、刑事事件に係る相談、調査(証拠収集)、接見、書類作成、弁護、交渉を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110100030	2	法律サービス(遺言・相続)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、遺言書の作成・保管・執行、相続に係る相談、調査、書類作成、交渉、登記の代理、税務申告の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110100050	2	法律サービス(離婚)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、離婚に係る相談、調査、書類作成、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSIC)
72110100070	2	法律サービス(成年後見)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、成年後見に係る相談、調査、書類作成、裁判所手続の代理、財産管理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110100090	2	法律サービス(債務整理)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、債務整理に係る相談、調査、書類作成、交渉、裁判所手続の代理、訴訟活動、過払金返還請求の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110200000	9	その他の法律サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72110200010	9	法律サービス(不動産関係)	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、不動産に係る相談、調査、書類作成、登記の代理、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110200030	1	法律サービス(企業法務)	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、企業法務に係る相談、調査、書類作成、登記の代理、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110200050	9	法律サービス(労働関係)	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、労働問題に係る相談、調査、書類作成、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72110209999	9	他に分類されないその他の法律サービス	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72120100000	9	特許事務		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72120100010	1	特許事務(国内)	弁理士又は特許業務法人が行うサービスのうち、国内事業者からの依頼を受けて国内での特許権、実用新案権、意匠権、商標権等に係る相談、出願・申請の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72120100030	1	特許事務(内外)	弁理士又は特許業務法人が行うサービスのうち、国内事業者からの依頼を受けて国外での特許権、実用新案権、意匠権、商標権等に係る相談、出願・申請の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72120100050	6	特許事務(外内)	弁理士又は特許業務法人が行うサービスのうち、国外事業者からの依頼を受けて国内での特許権、実用新案権、意匠権、商標権等に係る相談、出願・申請の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	721
72210100000	9	公証人サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72210100010	9	公証人サービス(公正証書作成)	公証人又は公証人役場が行うサービスのうち、法律行為に関する証書の作成及び法律行為でない事実に関する証書の作成を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72210100030	9	公証人サービス(認証)	公証人又は公証人役場が行うサービスのうち、私署証書等の認証、定款認証、電磁的記録の認証などを行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72210109999	9	その他の公証人サービス	公証人サービスのうち、他に分類されないもの ○ 確定日付の付与、執行文の付与、送達証明	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72210200000	2	司法書士サービス(遺言・相続、成年後見、債務整理)		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72210200010	2	司法書士サービス(遺言・相続)	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、遺言書の作成、相続に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72210200030	2	司法書士サービス(成年後見)	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、成年後見に係る相談、調査、書類作成、裁判所手続の代理、財産管理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72210200050	2	司法書士サービス(債務整理)	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、債務整理に係る相談、調査、書類作成、示談交渉及び裁判所手続・過払金返還請求の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72210300000	9	その他の司法書士サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72210300010	9	司法書士サービス(不動産権利登記)	司法書士又は司法書士法人が行う司法書士サービスのうち、不動産の権利に関する登記に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72210300030	1	司法書士サービス(商業登記)	司法書士又は司法書士法人が行う司法書士サービスのうち、商業登記に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72210309999	9	他に分類されないその他の司法書士サービス	司法書士サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72220100000	9	土地家屋調査士サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72220100010	9	土地家屋調査士サービス(調査・測量)	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、土地・建物の調査、測量及び測量図の作成を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72220100030	9	土地家屋調査士サービス(不動産表示登記)	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、不動産の表示に関する登記に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72220100050	9	土地家屋調査士サービス(筆界特定)	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、筆界特定に係る相談、調査、書類作成及び申請の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72220109999	9	その他の土地家屋調査士サービス	土地家屋調査士サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72300100000	2	一般消費者向け行政書士サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72300100010	2	行政書士サービス(遺言・相続)	行政書士又は行政書士法人が行う一般消費者向け行政書士サービスのうち、遺言書の作成支援、相続に係る相談、調査、書類作成を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	723
72300100030	2	行政書士サービス(成年後見)	行政書士又は行政書士法人が行う一般消費者向け行政書士サービスのうち、成年後見に係る相談、調査、書類作成、裁判所手続の代理、財産管理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	723
72300109999	2	その他の一般消費者向け行政書士サービス	一般消費者向け行政書士サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	723

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
7230020000	1	事業者向け行政書士サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
7230020010	1	行政書士サービス(建設業許可)	行政書士又は行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、建設業許可申請に係る相談、調査、書類作成、申請・届出の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	723
7230020030	1	行政書士サービス(産業廃棄物処理業許可)	行政書士又は行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、産業廃棄物処理業許可申請に係る相談、調査、書類作成、申請・届出の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	723
7230020050	1	行政書士サービス(農地転用)	行政書士又は行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、農地転用に係る相談、調査、書類作成、申請・届出の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	723
7230020999	1	その他の事業者向け行政書士サービス	事業者向け行政書士サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	723
7240010000	1	会計監査・保証サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
7240010010	1	会計監査サービス	公認会計士又は監査法人が行うサービスのうち、財務書類の監査又は証明(法定監査、任意監査、IFRS(国際財務報告基準)に基づく監査など)を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	724
7240010999	1	その他の会計監査・保証サービス	会計監査・保証サービスのうち、他に分類されないもの ○ 公認会計士又は監査法人が行う内部統制監査・Trustサービスの検証・コンプライアンス検証業務サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	724
7240020000	2	税務サービス(相続税・贈与税申告)		L	学術研究、専門・技術サービス業	
7240020010	2	税務サービス(相続税・贈与税申告)	税理士又は税理士法人が行うサービスのうち、相続・贈与に係る相談、調査、書類作成、税務申告の代理等を行うサービス ○ 相続税・贈与税の申告書作成	L	学術研究、専門・技術サービス業	724
7240030000	9	その他の税務サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
7240030010	1	税務申告・決算支援サービス(税務サービス(相続税・贈与税申告)及び確定申告サービスを除く)	税理士又は税理士法人が行うサービスのうち、法人等の税務申告に係る相談、調査、決算書類の作成支援、税務申告の代理等を行うサービス ○ 法人税・消費税(法人等に係るもの)の申告書作成	L	学術研究、専門・技術サービス業	724
7240030030	1	税理士による経理代行サービス	税理士又は税理士法人が行うサービスのうち、会計帳簿への記帳、請求書作成、売掛金・買掛金の管理等の経理業務の代行を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	724
7240030050	9	確定申告サービス	税理士又は税理士法人が行うサービスのうち、個人の確定申告(相続税及び贈与税の申告を除く。)に係る相談、調査、書類作成、確定申告の代理等を行うサービス ○ 所得税・消費税(個人に係るもの)の申告書作成	L	学術研究、専門・技術サービス業	724
7240030999	9	他に分類されないその他の税務サービス	税務サービスのうち、他に分類されないもの ○ 税務顧問、財産評価、株価算定、事業承継、法定調書の作成	L	学術研究、専門・技術サービス業	724
7250010000	1	社会保険労務士サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
7250010010	1	社会保険労務士サービス(労働社会保険業務)	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、労働社会保険の適用・更新・算定基礎届の手續及び年金の請求の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	725
7250010030	1	社会保険労務士サービス(助成金申請業務)	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、各種助成金等の申請の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	725
7250010050	1	社会保険労務士サービス(労務管理業務)	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、労働者名簿・賃金台帳の調製、就業規則・いわゆる36協定届の作成、給与計算を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	725
7250010999	1	その他の社会保険労務士サービス	社会保険労務士サービスのうち、他に分類されないもの ○ 労働に関する相談、社会保険の相談、研修	L	学術研究、専門・技術サービス業	725
7260010000	1	デザインサービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
7260010010	1	インテリアデザイン	事業者からの受託により、室内空間、家具などをデザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
7260010030	1	インダストリアルデザイン	事業者からの受託により、生活用品、住宅設備用品、趣味娯楽用品、運動競技用品、事務用品、機器(輸送・電気電子・通信・医療など)、土木建築用品などをデザインするサービス。 機器のインターフェースをデザインするサービスは本分類に含まれる。	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
7260010050	1	グラフィックデザイン	事業者からの受託により、ロゴタイプ、シンボルマーク、ポスター、本、カタログ、パンフレットなどをデザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
7260010070	1	テキスタイルデザイン・ファッションデザイン	事業者からの受託により、織物地、レース地、衣服、帽子、スカーフ、装身具、靴、履物などをデザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
7260010090	1	パッケージデザイン	事業者からの受託により、包装紙、包装用袋、包装用容器などをデザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
7260010110	1	ディスプレイデザイン	事業者からの受託により、展示空間、店舗空間、ショーウィンドウなどをデザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
7260010130	1	デジタルメディアデザイン	事業者からの受託により、ウェブサイト、アプリケーションソフトウェア、その他のデジタルメディアのインターフェースをデザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
7260010999	1	その他のデザイン	デザインサービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
7260020000	1C	デザインのオリジナル		L	学術研究、専門・技術サービス業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
72600200010	1C	デザインのオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら作成した各種デザインであって、法令により保護されるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入したデザイン	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
72700100000	9	著述・芸術作品の制作サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72700100010	9	著述・芸術作品の制作サービス	他者からの受託により、著述・芸術作品を作成するサービス ○ 著作権の譲渡などの対価として支払われる原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入 × 著作権使用料としての原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入	L	学術研究、専門・技術サービス業	727
72700200000	1C	著述・芸術作品のオリジナル		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72700200010	1C	著述・芸術作品のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される著述・芸術作品であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した著述作品若しくは絵画・彫刻などの芸術作品、作詞家・作曲家等が制作した音楽・音声著作物のオリジナル	L	学術研究、専門・技術サービス業	727
72700300000	1	著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72700300010	1	著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス	著述家・芸術家又は出版社などの事業者が著作権を保有する著述・芸術作品に係る著作権の使用を許諾するサービス。 ただし、商品化に伴う著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービスは、商品化権の使用許諾サービスに分類される。 また、作詞家、作曲家等が保有する音楽・音声著作権の使用を許諾するサービスは、音楽・音声著作権の使用許諾サービス(音楽・音声著作物に係るラジオ放送権の使用許諾サービスを除く)に分類される。 ○ 著作権使用料としての原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入 × 著作権の譲渡などの対価として支払われる原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入、著作権等管理サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	727
72810100000	1	事業者向けコンサルティング		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72810100010	1	事業者向けコンサルティング	経営コンサルティングなど、主として事業者に対して、課題に対する解決策の提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービスのうち、他に分類されないもの。 なお、当該解決策を実行するサービスは含まれない。 ○ 経営コンサルティング、戦略コンサルティング、業務コンサルティング、組織・人事コンサルティング、ITコンサルティング × システムインテグレーション、科学技術コンサルティング、建設コンサルタントサービス、補償コンサルタントサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	728
72820100000	1	持株会社によるグループ運営サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72820100010	1	持株会社によるグループ運営サービス	持株会社がグループ運営のために子会社等から対価を得て提供する経営指導、業務受託等のサービス ○ グループ運営収入、経営管理料、経営指導料、業務受託料 × 受取配当金、買付料収入	L	学術研究、専門・技術サービス業	728
72820200000	1R	持株会社による子会社等の株式保有(受取配当金)【R】		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72820200010	1R	持株会社による子会社等の株式保有(受取配当金)【R】	持株会社が経営権を取得した子会社等の事業活動を支配するために保有する当該子会社等の株式に係る受取配当金による収益(営業利益に計上されるもの)。営業利益以外に計上される受取配当金は、貸付以外の資金運用に分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	728
72910100000	9	信用調査サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72910100010	1	事業者向け信用調査サービス	事業者からの依頼により、調査対象の資金繰り・財務信用度などを調査し、又は採用応募者の前職の退職理由や金銭感覚などを調査するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72910100030	2	一般消費者向け信用調査サービス	一般消費者からの依頼により、調査対象の浮気・不倫、行動・素行などを調査し、又は調査対象についての結婚前調査、人探しを行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72920100000	1	翻訳・通訳サービス、同関連サービス(派遣サービスを除く)		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72920100010	1	翻訳サービス(派遣サービスを除く)	翻訳、ネイティブチェック又は点字翻訳を行うサービス。 ただし、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第86号)に基づき、翻訳者などを派遣するサービスは労働者派遣サービスに分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72920100030	1	通訳・通訳案内サービス(派遣サービスを除く)	通訳、同時通訳、通訳案内又は手話通訳などを行うサービス。 ただし、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第86号)に基づき、通訳者や通訳案内士などを派遣するサービスは労働者派遣サービスに分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72940100000	1	不動産鑑定評価・同関連サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72940100010	1	不動産鑑定評価サービス(公的土地評価、その他の隣接・周辺業務を除く)	不動産鑑定評価基準(平成26年国土交通省)にのっとり鑑定評価又は不動産鑑定評価基準にのっとりない価格等調査に関するサービス × 公的土地評価サービス、その他の不動産鑑定評価の隣接・周辺業務サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72940100030	1	公的土地評価サービス	官公庁(国、地方自治体)からの依頼により、地価公示、都道府県地価調査、固定資産税評価及び相続税路線価評価のための土地鑑定評価を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72940109999	1	その他の不動産鑑定評価の隣接・周辺業務サービス	不動産鑑定評価・同関連サービスのうち、他に分類されないもの。 課税の変動率等の調査、市場調査、不動産の利活用等の調査、事業に伴う補償等の調査、固定資産の時点修正率等の調査、鑑定人としての業務及びその他の不動産の調査分析相談業務に関するサービスは本分類に含まれる。	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72990100000	1	認証・評価サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
72990100010	1	認証・評価サービス	一定の基準に基づき事業所、企業に対する審査や評価を行うサービス及び審査対象が当該基準を満たしている場合、その認証などを行うサービス ○ 国際規格審査、国内規格審査、福祉サービス第三者評価	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72990200000	1	著作権等管理サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72990200010	1	著作権等管理サービス	著作権等管理事業法(平成12年法律第131号)で規定する管理委託契約に基づく著作物等の利用の許諾その他の著作権等の管理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72990300000	9	不動産投資顧問サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72990300010	9	不動産投資顧問サービス	投資助言契約に基づき、投資家に対して不動産の価値又は不動産の価値の分析に基づく投資判断に関して助言を行うサービス。 投資一任契約に基づき、投資家から投資判断や投資に必要な権限を委任され不動産取引を行うサービスは本分類に含まれる。 ○ 不動産投資顧問会社の資産運用報酬 × 投資信託委託会社の委託者報酬	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72999900000	9	その他の専門サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72999900010	9	鑑定サービス	動産の鑑定を行い、その経済価値の評価や真贋の判定を行うサービス × 不動産鑑定サービス、船積貨物鑑定サービス、特許事務	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72999900030	9	司会サービス	結婚式・講演・式典など各種催し物における司会を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72999900050	1	海事代理士事務サービス	行政機関に対して、海事関係諸法令に基づく申請、届出、登記又はこれらの手続きに関する書類の作成などを行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72999900070	1	知的財産権・その他の権利の取引サービス	知的財産権その他の権利の売買等の仲介や取得及び販売(転売)などを行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72999999999	9	他に分類されないその他の専門サービス	専門サービスのうち、他に分類されないもの ○ 特許庁が行う産業財産権の出願審査・登録・審判	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
73100100000	1	広告サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
73100100010	1	新聞広告サービス	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主として新聞(日刊紙、業界紙など)を広告媒体として行う広告サービス。 新聞の広告枠を新聞社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、新聞社等における新聞の広告枠の販売収入は、紙媒体の新聞(広告収入)又はオンライン新聞(広告収入)に分類される。 また、新聞広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100030	1	雑誌広告サービス	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主として雑誌(週刊誌、月刊誌、専門誌など)を広告媒体として行う広告サービス。 雑誌の広告枠を出版社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、出版社等における雑誌の広告枠の販売収入は、紙媒体の雑誌(広告収入)又はオンライン雑誌(広告収入)に分類される。 また、雑誌広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100050	1	テレビ広告サービス	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主としてテレビ(地上波、CS、BS、CATVなど)を広告媒体として行う広告サービス。 テレビの広告枠をテレビ局等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、テレビ局等におけるテレビの広告枠の販売収入は、テレビ放送・配信サービス(広告収入)に分類される。 また、テレビCMの制作のみを行うサービスは、テレビコマース、その他の動画広告の制作サービスに分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100070	1	ラジオ広告サービス	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、主としてラジオ(AM、FMなど)を媒体として行う広告サービス。 ラジオの広告枠をラジオ局等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、ラジオ局等におけるラジオの広告枠の販売収入は、ラジオ放送・配信サービス(広告収入)に分類される。 また、ラジオCMの制作のみを行うサービスは、ラジオコマース制作サービスに分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100090	1	屋外広告サービス(交通広告サービスを除く)	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、交通機関の施設を除く、広告塔、広告板、屋外のネオンサインなどを利用して行う広告サービス。 屋外広告枠を同提供事業者と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、屋外広告枠提供事業者における屋外広告枠の販売収入は、屋外広告スペース提供サービスに分類される。 また、屋外広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100110	1	交通広告サービス	広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、鉄道、バス、タクシー、航空機、船舶などの旅客乗物及び駅、空港などの交通機関の施設を利用して行う広告サービス。 交通機関の施設の広告枠を交通機関等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。 ただし、交通機関等における交通機関の施設の広告枠の販売収入は、交通広告スペース提供サービスに分類される。 また、交通広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	731

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
73100100130	1	インターネット広告サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、インターネットを広告媒体として行う広告サービス。</p> <p>インターネットの広告枠をポータルサイト運営事業者等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。</p> <p>ただし、ポータルサイト運営事業者等におけるインターネットの広告枠の販売収入は、ウェブ情報検索・提供サービス(広告収入)、マーケットプレイス提供サービス(広告収入)又はコンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入)に分類される。</p> <p>また、インターネット広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p>	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100150	1	折込広告・折込チラシ広告サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、新聞の折込広告・折込チラシなどを利用して行う広告サービス。</p> <p>ただし、折込広告・折込チラシの制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p> <p>また、折込作業のみを行うサービスはその他の事業者向けサービスに分類される。</p>	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100170	1	ダイレクトメール広告サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、郵送又はポストイングなどにより、家庭等に配布する印刷物を利用して行う広告サービス。</p> <p>ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p> <p>また、郵送又はポストイングのみを行うサービスはポストイングサービスに分類される。</p>	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100190	1	フリーペーパー・フリーマガジン広告サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、フリーペーパー・フリーマガジンを広告媒体として行う広告サービス。</p> <p>フリーペーパー・フリーマガジンの広告枠を出版社等と契約し、依頼人のために広告するサービス又は広告枠を販売するサービスは本分類に含まれる。</p> <p>ただし、出版社等が発行するフリーペーパー・フリーマガジンの広告収入は、フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)に分類される。</p> <p>また、フリーペーパー・フリーマガジン広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p>	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100210	1	セールスプロモーション(SP)サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、カタログ、ポスター、店頭POPなどの店頭販促物を利用して販売促進活動を行う広告サービス。</p> <p>ただし、SP広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p>	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100230	1	イベントプロモーションサービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、企業などが企業イメージ向上や販売促進のために実施するイベント、展示会、博覧会、PR館などを利用する広告サービス。</p> <p>ただし、イベントプロモーションに係る広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されるものを除く)に分類される。</p>	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100100250	1	パブリックリレーションズ(PR)サービス	<p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、パブリシティ活動としての記者会見設置やニュースリリースの配布などによる対外的な広報サービス</p>	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100109999	1	その他の広告サービス	<p>広告サービスのうち、他に分類されないもの。</p> <p>広告代理店等により提供される、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、他に分類されない媒体による広告を行うサービスは本分類に含まれる。</p> <p>○ 電話帳広告、映画館広告、浴場広告などに係る企画立案・マーケティング・コンテンツの作成</p>	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
74100100000	9	動物に対する医療・保健サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74100100010	1	産業動物に対する医療・保健サービス	獣医が産業動物への検査、診断、治療及び保健管理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	741
74100100030	2	ペットに対する医療・保健サービス	獣医がペットへの検査、診断、治療及び保健管理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	741
74200100000	9	建築設計・同関連サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74200100010	9	戸建住宅建築設計・同関連サービス	戸建住宅及びリフォームに関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、造園設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200100030	1	共同住宅建築設計・同関連サービス	主として事業者からの依頼による、共同住宅(マンション、アパート等)に関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、景観設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200100050	1	非住宅建築設計・同関連サービス	主として事業者からの依頼による、非住宅(商業施設、宿泊施設、医療・福祉施設、娯楽・レクリエーション施設、教育施設、オフィス、工場、物流施設など)に関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、景観設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200200000	9	建設コンサルタントサービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74200200010	1	建設コンサルタントサービス(国内・官公庁向け)	国内の官公庁(国、地方自治体等)からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメントなどを行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200200030	1	建設コンサルタントサービス(国内・民間向け)	国内の民間事業者からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメントなどを行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200200050	6	建設コンサルタントサービス(国外向け)	国外の官公庁又は民間事業者からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメントなどを行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200300000	9	測量サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74200300010	1	公共測量サービス	<p>測量法(昭和24年法律第188号)に基づく基本測量・公共測量、国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づく地籍測量(地図・図面作成を含む。)を行うサービス</p> <p>○ 基準点測量、地形測量、写真測量、応用測量(路線測量、河川測量、用地測量)</p>	L	学術研究、専門・技術サービス業	742

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
74200300030	9	民間測量サービス	一般消費者又は事業者からの依頼により、測量法(昭和24年法律第188号)に基づく基本測量及び公共測量以外の測量(地図・図面作成を含む。)を行うサービス × 土地家屋調査士による登記を目的とした測量	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200400000	1	地図・地理情報の作成・提供サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74200400010	1	地図・地理情報の作成・提供サービス	既存の公共測量等の成果又は自ら実地調査を行って得た情報等を活用して地図・地理情報を作成し、提供するサービス。 他社からの受託により地図を作成するサービスは本分類に含まれる。 ただし、測量サービスに該当する地図・図面の作成は除く。 ○ ハザードマップ提供サービス × 位置情報を活用したゲーム	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200500000	1	地質調査サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74200500010	1	地質調査サービス(官公庁向け)	官公庁(国、地方自治体等)からの依頼により、地質、土質、基礎地盤、地下水などの地下の不可視部分について、地表地質調査、物理探査、ボーリング、各種計測・試験などの手法を用いて調査するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200500030	1	地質調査サービス(民間向け)	民間事業者からの依頼により、地質、土質、基礎地盤、地下水などの地下の不可視部分について、地表地質調査、物理探査、ボーリング、各種計測・試験などの手法を用いて調査するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200600000	1	補償コンサルタントサービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74200600010	1	補償コンサルタントサービス(官公庁向け)	官公庁(国、地方自治体等)からの依頼による、公共事業に必要な土地等の取得又は使用に関する補償に係る調査及び補償金算定等を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200600030	1	補償コンサルタントサービス(民間向け)	民間事業者からの依頼による、公共事業に必要な土地等の取得又は使用に関する補償に係る調査及び補償金算定等を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74200700000	1C	地図・地理情報のオリジナル		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74200700010	1C	地図・地理情報のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した地図・地理情報であって、法令により保護されるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した地図・地理情報	L	学術研究、専門・技術サービス業	742
74300100000	1	機械設計サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74300100010	1	機械設計サービス(基本設計)	機械の設計、製図作成の技術サービスで、機械や装置の基本仕様決定のための基本計算、基本構想図、全体計画図、技術図書等の作成などの基本設計業務及び設計の総合管理業務を行うサービス × 機械設計サービス(計画設計)、機械設計サービス(詳細設計)	L	学術研究、専門・技術サービス業	743
74300100030	1	機械設計サービス(計画設計)	機械の設計、製図作成の技術サービスで、基本設計に基づき、機械や装置の機能・構造・機構などの具体化を図る計画設計業務又は基本設計を基に、実績のある機械や装置参考例を応用して機能・構造・機構などの具体化を図る類似計画設計を作成する業務サービス × 機械設計サービス(基本設計)、機械設計サービス(詳細設計)	L	学術研究、専門・技術サービス業	743
74300100050	1	機械設計サービス(詳細設計)	機械の設計、製図作成の技術サービスで、詳細計画図の作成、作成に伴う検討図・強度計算書・組立図・部品図等を作成するための業務サービス × 機械設計サービス(基本設計)、機械設計サービス(計画設計)	L	学術研究、専門・技術サービス業	743
74300109999	1	その他の機械設計サービス	機械設計サービスのうち、他に分類されないもの ○ テクニカルイラストサービス、トレースサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	743
74400100000	1	商品検査サービス(食品検査を除く)		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74400109999	1	商品検査サービス(食品検査を除く)	食品以外の商品の検査、検定、品質管理を行うサービス。 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び検疫所が行うものを除く。)は、その他の保健衛生サービスに分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	744
74400200000	1	非破壊検査サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74400200010	1	非破壊検査サービス	大型の構造物、設備及び装置又はボイラ等の使用中の安全確保のため、構造物、設備を破壊せずに検査するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	744
74500100000	1	一般計量証明サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74500100010	1	一般計量証明サービス(質量)	貨物の積卸し又は出庫に際して質量を計量し、証明するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500100030	1	一般計量証明サービス(体積)	貨物の積卸し又は出庫に際して体積を計量し、証明するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500109999	1	その他の一般計量証明サービス	一般計量証明サービスのうち、他に分類されないもの ○ 貨物の長さ、面積、熱量等を計量し、証明するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500200000	1	環境計量証明サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74500200010	1	環境計量証明サービス(大気)	ばい煙、粉じん、自動車排気ガス、悪臭等の大気中の物質の濃度を計量し、証明するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500200030	1	環境計量証明サービス(水質)	河川、湖沼の沿岸地域等の公共用水域への排水に含まれる物質の濃度を計量し、証明するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500200050	1	環境計量証明サービス(土壌)	水底の堆積物等を含む土壌中の物質の濃度を計量し、証明するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500200070	1	環境計量証明サービス(騒音)	事業活動や建設工事等に伴って発生する騒音・振動を計量し、証明するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	745

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
74500200090	1	作業環境証明サービス	作業環境測定法施行規則(昭和50年労働省令第20号)に基づき、有害な業務として指定された作業場における空気中の粉じん、放射性物質、鉛、有機溶剤の濃度を計量し、証明するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500200110	1	建物内証明サービス(空気)	多数の者が使用・利用する施設内の空気を計量し、証明するサービス ○ 興行場、百貨店、事務所等の施設内空気のサンプリング及び分析(解析を含む)	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500200130	1	建物内証明サービス(飲料水)	多数の者が使用・利用する施設内の飲料水の性質を計量し、証明するサービス ○ 興行場、百貨店、事務所等の施設内飲料水のサンプリング及び分析(解析を含む)	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500209999	1	その他の環境計量証明サービス	環境計量証明サービスのうち、他に分類されないもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74509990000	1	その他の計量証明サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74509999999	1	その他の計量証明サービス	計量証明サービスのうち、他に分類されないもの ○ 金属・鉱物の分析、貨物以外の質量証明、環境以外の濃度計量証明	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74600100000	9	写真撮影サービス(商業写真撮影サービスを除く)		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74600100010	2	証明写真撮影サービス	写真撮影を行い(自動証明写真撮影機による撮影を含む)、パスポート用など様々な形式での証明写真又はそのデジタル画像を作成するサービス。 その写真又はデジタル画像のプリント・現像・焼付を行うサービス及び当該写真撮影に附随して行われる動画撮影サービスは本分類に含まれる。	L	学術研究、専門・技術サービス業	746
74600100030	9	学校写真撮影サービス	写真撮影を行い、学校の集合写真や学校行事等の写真又はそのデジタル画像を作成するサービス。 その写真又はデジタル画像のプリント・現像・焼付を行うサービス及び当該写真撮影に附随して行われる動画撮影サービスは本分類に含まれる。	L	学術研究、専門・技術サービス業	746
74600100050	9	結婚写真撮影サービス	写真撮影を行い、結婚式、披露宴における写真又はそのデジタル画像を作成するサービス。 その写真又はデジタル画像のプリント・現像・焼付を行うサービス及び当該写真撮影に附随して行われる動画撮影サービスは本分類に含まれる。	L	学術研究、専門・技術サービス業	746
74600109999	9	その他の写真撮影サービス	写真撮影サービス(商業写真撮影サービスを除く)のうち、他に分類されないもの ○ こども写真撮影、家族写真撮影	L	学術研究、専門・技術サービス業	746
74600200000	1	商業写真撮影サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74600200010	1	商業写真撮影サービス	写真撮影を行い、広告、マーケティング、広報、説明用資料、教材、出版物等に掲載する写真又はそのデジタル画像を作成するサービス。 その写真又はデジタル画像のプリント・現像・焼付を行うサービス及び当該写真撮影に附随して行われる動画撮影サービスは本分類に含まれる。	L	学術研究、専門・技術サービス業	746
74600300000	1C	写真のオリジナル		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74600300010	1C	写真のオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら生産した、著作権法(昭和45年法律第48号)により保護される写真であって、複製品の生産に際して原本となるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した写真	L	学術研究、専門・技術サービス業	746
74600400000	1	写真に係る著作権の使用許諾サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74600400010	1	写真に係る著作権の使用許諾サービス	写真に係る著作権の使用を許諾するサービス。 ただし、商品化に伴う写真に係る著作権の使用許諾サービスは、商品化権の使用許諾サービスに分類される。 × 著作権等管理サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	746
74900100000	9	プラントエンジニアリングサービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74900100010	1	プラントエンジニアリングサービス(国内向け)	国内の事業者等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備の企画、設計、調査、施工、施工管理を一括して請け負うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	749
74900100030	6	プラントエンジニアリングサービス(国外向け)	国外の事業者等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備の企画、設計、調査、施工、施工管理を一括して請け負うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	749
74900200000	1	プラントメンテナンスサービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74900200010	1	プラントメンテナンスサービス	石油精製、化学、製鉄、発電等の装置、工作物その他の機械類の複合体の性能を維持・改善することを目的とした設備管理、保全、整備、改善などの技術サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	749
74909990000	1	その他の技術サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74909999999	1	その他の技術サービス	技術サービスのうち、他に分類されないもの ○ 農業普及指導センターが行う技術・経営指導サービス、電気保安協会等が行う電気保安サービス、ガス事業者より委託を受けて行うガス保安サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	749
75000100000	9	旅館・ホテル宿泊サービス		M	宿泊業、飲食サービス業	
75000100010	9	旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に夕食・朝食を含むもの)	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が、施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスのうち、宿泊料に夕食代及び朝食代が含まれ、区分できないもの。 ただし、宿泊料から夕食代及び朝食代を区分できるものについて宿泊サービスは旅館・ホテルサービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)に分類され、飲食サービスは店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)に分類される。 また、朝食のみ又は軽食のみを提供するサービスを含むものは旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)に分類される。 × 旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する下宿サービス	M	宿泊業、飲食サービス業	751

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
75000100030	9	旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が、施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスのうち、主としてルームチャージ(室料)のみで販売し、宿泊料に夕食代及び朝食代が含まれず、区分できるもの。 宿泊料に朝食代のみ又は軽食代のみを含むものは本分類に含まれる。 × 旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する下宿サービス	M	宿泊業、飲食サービス業	751
75000200000	9	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス		M	宿泊業、飲食サービス業	
75000200010	9	簡易宿所サービス	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく簡易宿所営業の許可を受けた事業者が、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービス ○ カプセルホテルにおける宿泊等提供サービス × 簡易宿所営業の許可を受けた事業者が提供する下宿サービス	M	宿泊業、飲食サービス業	752
75000200030	2	下宿サービス	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が、施設を設け、主として長期間(通例、月を単位とする。)宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービス × 下宿サービス(旅館業法の許可を受けないもの)	M	宿泊業、飲食サービス業	753
75000200050	2	住宅宿泊サービス	国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)に基づく「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」の認定を受けた、又は住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)に基づく「住宅宿泊事業者」の届出を行った事業者が宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービス	M	宿泊業、飲食サービス業	759
75000209999	2	その他の宿泊サービス	宿泊サービスのうち、他に分類されないもの ○ キャンプ場における宿泊等提供サービス(宿泊施設を有しないもの)	M	宿泊業、飲食サービス業	759
76000100000	9	飲食サービス(給食サービスを除く)		M	宿泊業、飲食サービス業	
76000100010	9	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、店舗内で調理した各種の飲食料品を、その場で飲食させるサービス ○ 食堂・レストラン・専門料理店・酒場・バー・喫茶店等が提供する飲食サービス、ホテルのルームサービス × 学校が支払う学生食堂業務の委託料、従業員向け給食サービス委託料、食堂やレストラン等におけるテイクアウト、食堂やレストラン等における出前	M	宿泊業、飲食サービス業	761、762、763、764、765、766、767、769
76000100030	9	持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、店舗内(車両等を含む。)で調理した飲食料品を持ち帰ることができる状態で提供するサービス ○ 持ち帰り弁当の販売、移動販売(調理を行うもの)、食堂やレストラン等におけるテイクアウト × 移動販売(他から仕入れたもの又は作り置きのもの)	M	宿泊業、飲食サービス業	771
76000100050	9	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、事業所内で調理した飲食料品を、客の求める場所に配達するサービス ○ ピザの宅配、仕出し、個人向け配達サービス、ケータリングサービス、食堂やレストラン等における出前 × ホテルのルームサービス、給食サービス	M	宿泊業、飲食サービス業	772
76000200000	1	給食サービス		M	宿泊業、飲食サービス業	
76000200010	1	学校向け給食サービス	学校からの委託料を対価として、継続的に児童、生徒、教職員など特定された多人数に対して、調理した飲食料品を提供するサービス ○ 学校給食サービス × 学生等が個人で負担する学生食堂の食事代、給食代(個人から学校等への支払い)	M	宿泊業、飲食サービス業	772
76000200030	1	医療・福祉施設向け給食サービス	医療・福祉施設からの委託料を対価として、継続的に患者、施設利用者など特定された多人数に対して、調理した飲食料品を提供するサービス ○ 病院給食サービス、福祉施設給食サービス × 利用者等が個人で負担する医療・福祉施設の食堂の食事代、入院患者の食事代(個人から医療施設への支払い)、福祉施設利用者の食事代(個人から福祉施設への支払い)	M	宿泊業、飲食サービス業	772
76000209999	1	その他の給食サービス	給食サービスのうち、他に分類されないもの ○ 従業員向け給食サービス、機内食の調理・配達サービス × 社員等が個人で負担する社員食堂の食事代	M	宿泊業、飲食サービス業	772
78100100000	9	クリーニング・同関連サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78100100010	9	クリーニングサービス	衣服等をクリーニングするサービス。 ドライクリーニング、水洗い、染み抜き、洗張のサービスや、クリーニングサービスに附帯して提供する、衣類等の保管サービスや各種加工サービス(撥水加工、抗菌加工など)は本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	781、789
78100100030	2	コインランドリーサービス	コイン式のランドリー機器を利用に供するサービス × コイン式ランドリー機器のレンタル、コイン式ランドリー機器のオペレーティングリース、コイン式ランドリー機器のファイナンスリース	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78100100050	1	クリーニング取次ぎサービス	クリーニング事業者から、洗濯物の受取り及び引渡しを実施受託するサービス。 なお、自ら洗濯を行うサービスは、クリーニングサービスに分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78100200000	9	リネンサプライ・ダストコントロールサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78100200010	1	病院向けリネンサプライサービス	病院向けに繊維製品(白衣やシーツなど)を貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78100200030	1	その他向けリネンサプライサービス	病院以外の事業者向けに繊維製品(おしぼりやシーツ、テーブルクロス、ユニフォームなど)などを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78100200050	1	事業者向けダストコントロールサービス	事業者向けにフロアマットなどを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78100200070	2	一般消費者向けダストコントロールサービス	一般消費者向けにモップなどを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781
78200100000	2	理容サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
78200100010	2	理容サービス	容姿を整えるため、頭髮の刈込、顔そり等を行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	782
78300100000	2	美容サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78300100010	2	美容サービス	容姿を美しくするため、パーマネットウエーブ、結髪、化粧等を行うサービス。美容サービスと併せて提供される着付けサービスは本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	783
78400100000	2	公衆浴場入浴サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78400100010	2	一般公衆浴場入浴サービス	物価統制令(昭和21年勅令第118号)の適用を受ける一般公衆浴場を利用に供するサービス。 地方自治体等から一般公衆浴場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入浴料、一般公衆浴場の運営業務の委託料	N	生活関連サービス業、娯楽業	784
78400109999	2	その他の公衆浴場入浴サービス	公衆浴場入浴サービスのうち、他に分類されないもの。 地方自治体等から一般公衆浴場以外の公衆浴場の運営を受託するサービスやコインシャワーを利用に供するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入浴料、一般公衆浴場以外の公衆浴場の運営業務の委託料、コインシャワーサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	785、789
78900100000	2	ネイルケアサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78900100010	2	ネイルケアサービス	化粧品・器具等を用いて、手及び足の爪の手入れ、造形、修理、補修、装飾など爪に係る施術を行うサービス ○ マニキュア、ペディキュア、ネイルエクステンション、ポリッシング	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78900200000	2	エステティックサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78900200010	2	エステティックサービス	手技又は化粧品・機器等を用いて、人の皮膚を美化し、体型を整えるなどの指導又は施術を行うサービス ○ スキンケア、脱毛、ボディケア・ハンドケア・フットケア・アロマオイルトリートメント・ヘッドセラピー・タラソセラピー(皮膚を美化して体型を整えるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78900300000	2	リラクゼーションサービス(手技を用いるもので医業類似行為を除く)		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78900300010	2	リラクゼーションサービス(手技を用いるもので医業類似行為を除く)	手技を用いて心身の緊張を弛緩させるための施術を行うサービス ○ ボディケア・ハンドケア・フットケア・アロマオイルトリートメント・ヘッドセラピー・タラソセラピー(心身の緊張を弛緩させるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78909990000	2	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78909999999	2	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービス又は心身のリラックス並びにリフレッシュを促進するためのサービスのうち、他に分類されないもの ○ 寝具消毒・乾燥サービス、ケルマニウム温浴、日焼けサロン、染物 × 洗髪サービス、しみ抜きサービス、コインランドリーサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
79100100000	9	国内旅行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79100100010	9	国内企画旅行サービス(自社企画旅行)	旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた国内旅行に関する計画を作成し、これにより国内旅行を実施するサービス ○ バック旅行・募集型企画旅行サービス(自社が提供する国内旅行)、国内バック旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者等が旅行事業者を支払う送客・販売手数料 × 国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される国内バック旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100100030	9	国内企画旅行サービス(他社企画旅行)	他の旅行者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた国内旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅行者が実施する国内旅行を代売するサービス。 旅行者代理業者が所属旅行者を代理して国内旅行を販売するサービスは本分類に含まれる。 ○ バック旅行・募集型企画旅行サービス(他社の代理として販売する国内旅行)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100100050	9	国内団体旅行サービス	旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた国内旅行に関する計画を作成し、これにより国内旅行を実施するサービス ○ 国内団体旅行サービス、受注型企画旅行サービス(国内旅行)、国内団体旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者等が旅行事業者を支払う送客・販売手数料 × 国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される国内団体旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100100070	9	国内乗車船券手配サービス	旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が運送事業者の提供する国内での運送サービスの提供を受けることができるように手配するサービス ○ 旅行者及び旅行者代理業者による高速バス・国内航空便の予約サイトの利用料・手数料、国内手配旅行に係る輸送事業者が旅行事業者を支払う送客・販売手数料 × 高速バス・国内航空便の予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される国内手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100100090	9	国内宿泊手配サービス	旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が宿泊事業者の提供する国内での宿泊サービスの提供を受けることができるように手配するサービス。 宿泊者の委託により、宿泊者のため、宿泊者が住宅宿泊事業者の提供する届出住宅における宿泊サービスの提供を受けることについて、代理、媒介又は取次をするサービスは本分類に含まれる。 ○ 国内手配旅行に係る宿泊事業者が旅行事業者を支払う送客・販売手数料 × 宿泊予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される国内手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100100110	1	国内ビジネストラベルマネジメントサービス	事業者の委託により、国内でのビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等の選定・予約・手配を一括して実施するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
79100100130	9	国内旅行その他手配サービス	<p>旅行者の委託により、旅行者及び旅行者代理業者が旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が国内旅行に関する各種サービス(国内乗車船券手配サービス、国内宿泊手配サービスに当たるものを除く。)の提供を受けることができるように手配するサービス。</p> <p>レンタカー、ガイド、食事、観劇等のチケット等の手配サービスや、旅行に関する情報提供や旅行計画の作成など旅行に係る相談サービスは本分類に含まれる。</p> <p>○ レンタカー事業者等が旅行者及び旅行者代理業者に支払う送客・販売手数料</p> <p>× レンタカー等その他のサービスの予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、旅行者及び旅行者代理業者以外の事業者によるレンタカー等の仲介手数料、国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供されるレンタカー等の予約サービス</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100200000	9	海外旅行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79100200010	9	海外企画旅行サービス(自社企画旅行)	<p>旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより海外旅行を実施するサービス</p> <p>○ バック旅行・募集型企画旅行サービス(自社が提供する海外旅行)、海外バック旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者等が旅行者等に支払う送客・販売手数料</p> <p>× 海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外バック旅行の売上</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100200030	9	海外企画旅行サービス(他社企画旅行)	<p>他の旅行者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅行者が実施する海外旅行を販売するサービス。</p> <p>旅行者代理業者が所属旅行者を代理して海外旅行を販売するサービスは本分類に含まれる。</p> <p>○ バック旅行・募集型企画旅行サービス(他社の代理として販売する海外旅行)</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100200050	9	海外団体旅行サービス	<p>旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより海外旅行を実施するサービス</p> <p>○ 海外団体旅行サービス、受注型企画旅行サービス(海外旅行)、海外団体旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者等が旅行者等に支払う送客・販売手数料</p> <p>× 海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外団体旅行の売上</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100200070	9	海外乗車船券手配サービス	<p>旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が運送事業者の提供する海外での運送サービスの提供を受けることができるように手配するサービス</p> <p>○ 旅行者及び旅行者代理業者による国際航空便の予約サイトの利用料・手数料、海外手配旅行に係る輸送事業者が旅行者等に支払う送客・販売手数料</p> <p>× 国際航空便の予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外手配旅行の売上</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100200090	9	海外宿泊手配サービス	<p>旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が宿泊事業者の提供する海外での宿泊サービスの提供を受けることができるように手配するサービス</p> <p>○ 海外手配旅行に係る宿泊事業者が旅行者等に支払う送客・販売手数料</p> <p>× 宿泊予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外手配旅行の売上</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100200110	1	海外ビジネストラベルマネジメントサービス	<p>事業者の委託により、海外へのビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等の選定・予約・手配を一括して実施するサービス</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100200130	9	海外旅行その他手配サービス	<p>旅行者の委託により、旅行者及び旅行者代理業者が旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が海外旅行に関する各種サービス(海外乗車船券手配サービス、海外宿泊手配サービスに当たるものを除く。)の提供を受けることができるように手配するサービス。</p> <p>レンタカー、ガイド、食事、観劇等のチケット等の手配サービスや、旅券、査証などの取得や出入国書類の作成などの渡航手続の代行サービス、旅行に関する情報提供や旅行計画の作成など旅行に係る相談サービスは本分類に含まれる。</p> <p>○ レンタカー事業者等が旅行者及び旅行者代理業者に支払う送客・販売手数料、企画旅行の料金に含まれない海外事業者の提供する現地ツアーの予約・代売サービス</p> <p>× レンタカー等その他のサービスの予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、旅行者及び旅行者代理業者以外の事業者によるレンタカー等の仲介手数料、海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供されるレンタカー等の予約サービス</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100300000	6	訪日旅行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79100300010	6	訪日企画旅行サービス(自社企画旅行)	<p>旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた訪日旅行に関する計画を作成し、これにより訪日旅行を実施するサービス</p> <p>○ バック旅行・募集型企画旅行サービス(自社が提供する訪日旅行)、訪日バック旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者等が旅行者等に支払う送客・販売手数料</p> <p>× 訪日ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される訪日バック旅行の売上</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100300030	6	訪日企画旅行サービス(他社企画旅行)	<p>他の旅行者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた訪日旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅行者が実施する訪日旅行を販売するサービス。</p> <p>旅行者代理業者が所属旅行者を代理して訪日旅行を販売するサービスは本分類に含まれる。</p> <p>○ バック旅行・募集型企画旅行サービス(他社の代理として販売する訪日旅行)</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100300050	6	訪日団体旅行サービス	<p>旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた訪日旅行に関する計画を作成し、これにより訪日旅行を実施するサービス</p> <p>○ 海外団体旅行サービス、受注型企画旅行サービス(訪日旅行)、訪日団体旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者等が旅行者等に支払う送客・販売手数料</p> <p>× 訪日ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される訪日団体旅行の売上</p>	N	生活関連サービス業、娯楽業	791

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
79100300070	6	訪日ビジネストラベルマネジメントサービス	事業者の委託により、訪日のビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等の選定・予約・手配を一括して実施するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100300090	6	訪日乗車船券・宿泊・その他手配サービス	旅行者の委託により、旅行者及び旅行者代理業者が旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が訪日旅行に関する各種サービスの提供を受けることができるように手配するサービス。 運送、宿泊、レンタカー、ガイド、食事、観劇等のチケット等の手配サービスや、旅券、査証などの取得や出入国書類の作成などの渡航手続の代行サービス、旅行に関する情報提供や旅行計画の作成などの旅行に係る相談サービスは本分類に含まれる。 ○ 訪日手配旅行に係る輸送・宿泊事業者が旅行者に支払う送客・販売手数料、レンタカー事業者等が旅行者及び旅行者代理業者に支払う送客・販売手数料 × レンタカー等その他のサービスの予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、旅行者及び旅行者代理業者以外の事業者によるレンタカー等の仲介手数料、訪日ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供されるレンタカー等の予約サービス及び訪日手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100400000	9	旅行運送・宿泊等手配サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79100400010	1	国内旅行者向け旅行運送・宿泊等手配サービス	国内の旅行者から委託を受けて運送機関(バス・航空機等)、宿泊施設やガイドなどを手配するサービス ○ ランドオペレーター・旅行サービス手配業務サービス(国内の旅行者から委託を受けるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100400030	6	国外旅行者向け旅行運送・宿泊等手配サービス	国外の旅行者から委託を受けて運送機関(バス・航空機等)、宿泊施設やガイドなどを手配するサービス ○ ランドオペレーター・旅行サービス手配業務サービス(海外の旅行者から委託を受けるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79200100000	2	家事代行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79200100010	2	家事代行サービス	個人の家庭で家事労働を提供するサービス。 個人と契約して行う掃除、洗濯、料理、買い物、高齢者の見守りなどの家事サービスは本分類に含まれ、職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、家政婦等の紹介を行うサービスは職業紹介サービスに分類される。 ○ 家政婦派遣サービス、家事代行サービス × 家政婦紹介サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	792
79400100000	2	コインロッカー・一時荷物預かりサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79400100010	2	コインロッカー・一時荷物預かりサービス	一時的に荷物を預かるサービス ○ コインロッカー利用料、荷物預かりサービス × トランクルームサービス、収納スペース賃貸サービス、貸金庫サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	794
79500100000	2	火葬・納骨		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79500100010	2	火葬	人間の遺体を火葬するサービス。 休憩室の利用、骨壺の販売等、火葬の一環として火葬場で提供されるサービスや、地方自治体等から火葬場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 火葬料、火葬場の運営業務の委託料 × ペットの火葬サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	795
79500100030	2	納骨・納骨関連サービス	納骨及び埋葬に際して、追加の墓石彫刻、改葬、散骨等を実施するサービス × 墓石の販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	795
79500200000	2	墓地の分譲・管理サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79500200010	2	墓地の分譲サービス	墓地及び納骨堂等を使用する権利を付与するサービス × 宗教法人が行う墳墓地の貸付	N	生活関連サービス業、娯楽業	795
79500200030	2	墓地の管理サービス	墓地及び納骨堂等を管理するサービス。 地方自治体等から墓地の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	795
79600100000	2	結婚式サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79600100010	2	結婚式サービス	主として挙式、披露宴(二次会等も含む。)などの婚礼のための施設・サービスの提供を含む複合的なサービス。 挙式又は披露宴のほか、ブーケ・会場装花、貸衣装、美容・着付、写真・動画、引き出物、司会、演出など挙式又は披露宴と一体的に提供されるサービスは本分類に含まれる。 ただし、飲食サービス、貸衣装、写真撮影などを単独のサービスとして提供する場合は、それぞれ該当する生産物に分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	796
79600200000	9	葬儀サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79600200010	1	事業者向け葬儀サービス	主として死体埋葬準備、葬儀執行のための施設提供を含む複合的なサービス。 祭壇等の道具の貸出し、通夜・葬儀式等の進行、運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付などの複数のサービスを提供するものうち、事業者が施主となって執り行われる葬儀のためのサービスは本分類に含まれる。 ただし、仕出し弁当等を単独で提供する場合は配達飲食サービス(給食サービスを除く)に、式典進行・設営・葬具以外のサービスを単独で提供する場合は、それぞれの該当する生産物に分類される。 ○ 社葬、合同葬	N	生活関連サービス業、娯楽業	796
79600200030	2	一般消費者向け葬儀サービス	主として死体埋葬準備、葬儀執行のための施設提供や祭壇等の道具の貸出し、通夜・葬儀式等の進行、運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付など複数のサービスを提供するものうち、一般消費者が施主又は施主となって執り行われる葬儀のためのサービス。 ただし、仕出し弁当等を単独で提供する場合は配達飲食サービス(給食サービスを除く)に、式典進行・設営・葬具以外のサービスを単独で提供する場合は、それぞれの該当する生産物に分類される。 ○ 家族葬	N	生活関連サービス業、娯楽業	796
79609990000	2	その他の冠婚葬祭に関するサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79609999999	2	その他の冠婚葬祭に関するサービス	冠婚葬祭互助会が提供する互助会運営サービス(手数料収入等)や結婚式以外の慶事(七五三、入学祝い、成人式、長寿祝いなど)及び葬儀以外の弔事(法事・法要など)などのいわゆる第三役務に関するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	796

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
79900100000	9	動物に対する非医療・非保健サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79900100010	9	グルーミングサービス	体毛のカット(トリミング)や爪切り・耳掃除・歯磨き、シャンプー・ブラッシングなど、動物(農用動物及び競争馬を除く。)の外見及び衛生状態を向上するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900100030	9	動物預かりサービス	動物(農用動物及び競争馬を除く。)を時間別ないしは日別で一時的に預かり、宿泊設備、飲食物、運動などを提供するサービス × 農用動物の預託・育成サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900109999	9	その他の動物に対する非医療・非保健サービス	動物に対する非医療・非保健サービスのうち、他に分類されないもの。 ペットの訓練、ペットの火葬・葬儀、ペットシッター、ペット用墓地の提供は本分類に含まれる。 × 畜産ヘルパー、産業廃棄物処分業者・死亡獣畜取扱所による死亡した産業動物の埋設・焼却サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900200000	9	写真プリント・現像・焼付(DPE)サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79900200010	9	写真プリント・現像・焼付(DPE)サービス	電子媒体・ネガフィルム等からの写真の現像、CD等の電子媒体へのデータの書き込み、フォトブックの作成等を実施するサービス。 写真撮影サービスの一環として行われる写真プリント・現像・焼付(DPE)サービスは、写真撮影サービス(商業写真撮影サービスを除く)又は商業写真撮影サービスに分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900300000	2	金券買取販売サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79900300010	2	金券買取販売サービス	一般消費者などから買い取った金券など(映画などのチケットを含む。)を販売するサービス ○ 金券ショップでのチケット類、切手、印紙の販売 × プレイガイドでのチケットの販売、郵便切手類販売所での切手・印紙の販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900400000	2	結婚相談・結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79900400010	2	結婚相談サービス	結婚を希望する一般消費者から相談を受けたり、情報提供やマッチングサービスの提供により結婚を支援するサービス ○ 結婚相談所の入会金・年会費、結婚成約料	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900400030	2	結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス	結婚式場の紹介や結婚式のプロデュースを実施するサービス ○ 仲介手数料、紹介料(式場等事業者からの報酬を含む) × 結婚式サービスの一環として提供される結婚式のプロデュースサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79900500000	2	ハウスクリーニングサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79900500010	2	ハウスクリーニングサービス	住宅(マンション、アパート等の共用部分は含まない。)や住宅内の設備機器(エアコン、レンジフード等)を対象として、専門性を伴う清掃を行うサービス × 家事代行サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
79909990000	2	その他の生活関連サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79909999999	2	その他の生活関連サービス	生活関連サービスのうち、他に分類されないもの ○ 易断・親相サービス、観光案内(通訳を除く)サービス、靴磨きサービス、運転代行サービス、鍵の解錠サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80100100000	2	映画上映サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80100100010	2	映画上映サービス	映画を上映するサービス。 ただし、映画館で行われる映画以外の興行(演劇、演芸など)は、演劇・演芸・音楽興行サービスに分類される。 また、映画館の施設を時間又は日数単位で賃貸するサービスは、劇場式ホール賃貸サービスに分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	801
80200100000	9	スポーツ興行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80200100010	1	スポーツ興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレス等のスポーツ興行を提供するサービスのうち、事業者との契約に基づく興行収入によるもの。 所属選手等の出演料収入は本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200100030	2	スポーツ興行サービス(入場料収入)	プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレスなどのスポーツ興行を提供するサービスのうち、入場料収入によるもの	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200109999	9	スポーツ興行サービス(その他の収入)	スポーツ興行サービスのうち、他に分類されないもの ○ ファンクラブ会費収入 × スポンサーシップサービス、商品化権の使用許諾サービス、スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200200000	1	スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80200200010	1	スポーツ興行等の放送権の使用許諾サービス	スポーツの試合又は著作物以外の映像・音声テレビ、ラジオ又はインターネットで放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービス × 著作権等管理サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200300000	9	演劇・演芸・音楽興行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80200300010	1	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	演劇・演芸・音楽興行サービスのうち、事業者との契約に基づく公演・演奏収入によるもの。 イベントやテレビ番組等での公演、CD等の原盤制作のための公演・演奏を提供するサービスは本分類に含まれる。 ○ 演劇、歌劇、歌舞伎、人形劇、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、お芝居、歌謡ショー(二部構成)、落語、漫才、講談、浪曲、見世物、軽業、曲芸、各種音楽コンサート(ポピュラー音楽、クラシック音楽等)、演奏会、ディナーショーなどのうち、事業者との契約に基づく公演・演奏収入、所属俳優等の出演料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200300030	2	演劇・演芸・音楽興行サービス(入場料収入)	演劇・演芸・音楽コンサートなどの舞台芸術・音楽興行を提供するサービスのうち、入場料収入によるもの ○ 演劇、歌劇、歌舞伎、人形劇、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、お芝居、歌謡ショー(二部構成)、落語、漫才、講談、浪曲、見世物、軽業、曲芸、各種音楽コンサート(ポピュラー音楽、クラシック音楽等)、演奏会、ディナーショーなどの入場料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200309999	9	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	演劇・演芸・音楽興行サービスのうち、他に分類されないもの ○ 施設会員会費収入、ファンクラブ会費収入 × スポンサーシップサービス、商品化権の使用許諾サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80200400000	9	芸能人の育成・マネジメントサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
80200400010	9	芸能人の育成・マネジメントサービス	主として芸能事務所による芸能人の育成サービス及び所属芸能人等(スポーツ選手やその他の著名人を含む。)の芸能活動の管理、契約代理、支援等を行うサービス ○ 芸能事務所登録料、レッスン料、マネジメント料	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80209990000	9	美術・イベント・その他の興行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80209990010	1	美術・イベント・その他の興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービスのうち、事業者との契約に基づく興行収入によるもの ○ 絵画展、展覧会、書道展、彫刻展、講演会、諸集會、映画上映、各種催しなどのうち、事業者との契約に基づく興行収入、著述・芸術家等の出演料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80209990030	2	美術・イベント・その他の興行サービス(入場料収入)	絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービスのうち、入場料収入によるもの ○ 絵画展、展覧会、書道展、彫刻展、講演会、諸集會、映画上映、各種催しなどの入場料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80209999999	9	美術・イベント・その他の興行サービス(その他の収入)	美術・イベント・その他の興行サービスのうち、他に分類されないもの ○ 施設委員会費収入、ファンクラブ会費収入 × スポーツサンシップサービス、商品化権の使用許諾サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	802
80300100000	9	競輪		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300100010	2	競輪の入場・投票サービス(競輪の投票券受託販売サービスを除く)	自転車競技法(昭和23年法律第209号)に基づき、都道府県及び指定された市町村が公営競技として自転車競走(競輪)を施行及び実施するサービス。 ただし、自転車競技法に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの投票券を販売するサービスは、競輪の投票券受託販売サービスに分類される。 ○ 入場料収入、指定席券収入、勝者投票券収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300100030	1	競輪の投票券受託販売サービス	自転車競技法(昭和23年法律第209号)に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの投票券を販売するサービス ○ 受託販売手数料収入、場外車券場の手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300200000	9	競馬		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300200010	2	競馬の入場・投票サービス(競馬の投票券受託販売サービスを除く)	競馬法(昭和23年法律第158号)に基づき、日本中央競馬会及び都道府県等が公営競技として競馬を施行及び開催するサービス。 ただし、競馬法に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの投票券を販売するサービスは、競馬の投票券受託販売サービスに分類される。 ○ 入場料収入、投票券収入、勝馬投票券収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300200030	1	競馬の投票券受託販売サービス	競馬法(昭和23年法律第158号)に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの投票券を販売するサービス ○ 受託販売手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300300000	9	競艇		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300300010	2	競艇の入場・投票サービス(競艇の投票券受託販売サービスを除く)	モーターボート競走法(昭和26年法律第242号)に基づき、都道府県及び指定された市町村が公営競技としてモーターボート競走(競艇)を施行及び実施するサービス。 ただし、モーターボート競走法に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの投票券を販売するサービスは、競艇の投票券受託販売サービスに分類される。 ○ 入場料収入、指定席券収入、勝舟投票券収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300300030	1	競艇の投票券受託販売サービス	モーターボート競走法(昭和26年法律第242号)に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの投票券を販売するサービス ○ 受託販売手数料収入、場外発売場の手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300400000	9	オートレース		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300400010	2	オートレースの入場・投票サービス(オートレースの投票券受託販売サービスを除く)	小型自動車競走法(昭和25年法律第208号)に基づき、都道府県等が公営競技として小型自動車競走(オートレース)を施行及び実施するサービス。 ただし、小型自動車競走法に基づき、委託を受けて、自らが主催するレース以外のレースの勝車投票券を販売するサービスは、オートレースの投票券受託販売サービスに分類される。 ○ 入場料収入、指定席券収入、勝車投票券収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300400030	1	オートレースの投票券受託販売サービス	小型自動車競走法(昭和25年法律第208号)に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの勝車投票券を販売するサービス ○ 受託販売手数料収入、場外車券場の手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803
80300500000	9	宝くじ		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300500010	2	宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービスを除く)	当せん金付証券法(昭和23年法律第144号)に基づき、都道府県等が実施する宝くじの発売を行うサービス。 ただし、当せん金付証券法に基づき、委託を受けて宝くじの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービスは、宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)に分類される。 ○ 宝くじ販売収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80300500030	1	宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)	当せん金付証券法(昭和23年法律第144号)に基づき、委託を受けて宝くじの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービス ○ 宝くじ売りさばき・当せん金支払手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80300600000	9	スポーツ振興くじ		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300600010	2	スポーツ振興くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービスを除く)	スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施するスポーツ振興くじの発売を行うサービス。 ただし、スポーツ振興投票の実施等に関する法律に基づき、委託を受けてスポーツ振興くじの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービスは、スポーツ振興くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)に分類される。 ○ スポーツ振興くじ販売収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80300600030	1	スポーツ振興くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)	スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)に基づき、委託を受けてスポーツ振興くじの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービス ○ スポーツ振興くじ売りさばき・当せん金支払手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	799
80400100000	9	スポーツ施設利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
80400100010	9	野球場利用サービス	主として野球を行うための施設を利用に供するサービス。当該施設の利用目的は野球に限定しない。 地方自治体等から野球場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 野球場の利用料・レンタル料、野球場の運営業務の委託料 × 野球観戦チケットの販売、バッティングセンター利用料	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400100030	9	サッカー場利用サービス	主としてサッカーを行うための施設を利用に供するサービス。当該施設の利用目的はサッカーに限定しない。 地方自治体等からサッカー場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ サッカー場の利用料・レンタル料、サッカー場の運営業務の委託料 × サッカー観戦チケットの販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400100050	9	ゴルフ場利用サービス	ゴルフを行うための施設を利用に供するサービス。 地方自治体等からゴルフ場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ ゴルフ場利用料・年会費、ゴルフ会員名義書換料、ゴルフ練習場利用料、キャディーサービス × プロゴルフ観戦チケットの販売、ゴルフ会員権販売(他の事業者が運営する施設の会員権の転売)、ゴルフレッスンサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400100070	9	フィットネスクラブ利用サービス	トレーニングルーム、室内プール、スタジオなどのフィットネスクラブの各種運動施設を利用に供するサービス。 運営する施設において、追加の料金を収受せずに、スポーツ・健康法を教授するサービスや地方自治体等からフィットネスクラブ類似施設の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ フィットネスクラブ会費・利用料 × ヨガ・ピラティス教室のレッスン料、スイミングスクールの授業料、運動用プール入場料	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400100090	9	ボウリング場利用サービス	ボウリングを行うための施設を利用に供するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80400109999	9	その他のスポーツ施設利用サービス	スポーツ施設利用サービスのうち、他に分類されないもの。 地方自治体等からその他のスポーツ施設の運営を受託するサービスや競馬場、競輪場等を賃貸するサービスは本分類に含まれ、運動以外の目的にも利用できる多目的のホールなどの賃貸サービスは、その他のスペース賃貸サービスに分類される。 ○ テニス場・アイススケート場・卓球場・フットサル場・バッティングセンター・テニス練習場・ボルダリングジム・プール・体育館の利用料・レンタル料 × 多目的ホールのレンタル料、スキー場のリフト運賃	N	生活関連サービス業、娯楽業	804
80500100000	2	遊園地・テーマパーク利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80500100010	2	遊園地・テーマパーク利用サービス	各種遊戯施設により娯楽を提供する遊園地やテーマパークを利用に供するサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、場内の遊戯施設・設備の利用サービス、運営者が場内で主催するイベントへの参加機会の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 入場料、アトラクション料金	N	生活関連サービス業、娯楽業	805
80500200000	2	公園利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80500200010	2	公園利用サービス	樹木、池等の自然環境を有して、娯楽を提供し、又は休養を与える場を利用に供するサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスや地方自治体等から公園の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	805
80600100000	2	娯楽施設利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80600100010	2	ゲームセンター利用サービス	主としてスロットマシン、テレビゲーム機などの遊戯設備を利用に供するサービス ○ アーケードゲーム利用料、メダルゲームの貸しメダル料 × パチンコ・パチスロ店の貸玉・貸しメダル料	N	生活関連サービス業、娯楽業	806
80600100030	2	カラオケボックス利用サービス	個室において、主としてカラオケを行うための施設を利用に供するサービス × 店内で別料金で提供される飲食サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	809
80600100050	2	インターネットカフェ利用サービス	インターネットに接続可能な端末を店内での利用に供するサービス ○ インターネットカフェの入店料・利用料、漫画喫茶(インターネット利用環境のあるもの)の入店料・利用料 × 店内で別料金で提供される飲食サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	809
80600109999	2	その他の娯楽施設利用サービス	娯楽施設利用サービスのうち、他に分類されないもの ○ 雀荘、ダンスホール、釣り堀の入店料・利用料、ダーツ・ビリヤードのプレイ料、囲碁・将棋所の席料	N	生活関連サービス業、娯楽業	806、809
80600200000	2	パチンコ・パチスロサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80600200010	2	パチンコ・パチスロサービス	パチンコ、パチスロ、アレンジボール、じゃん球などの遊戯設備を利用するための施設において、施設内で使用する玉やコインを貸し出すサービス ○ パチンコ、パチスロ店の貸玉・貸しメダル料 × メダルゲームの貸しメダル料	N	生活関連サービス業、娯楽業	806
80900100000	2	プレイガイドサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80900100010	2	プレイガイドサービス	イベント等の主催者より販売の委託を受け、当該イベントに係る将来の入場権や設備使用権などが付与されたチケット及びその予約券を販売するサービス × 金券ショップでのチケット類の販売、自ら主催するイベントのチケット類の販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	809
80909990000	2	その他の娯楽サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80909999999	2	その他の娯楽サービス	他に分類されない娯楽を提供するサービス ○ マリーナサービス、芸きサービス、遊漁船サービス、ダイビングサービス、ゴルフ会員権販売(他の事業者が運営する施設の会員権の転売)、舞台技術サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	809
81000100000	2	幼稚園・幼稚園相当教育サービス		O	教育、学習支援業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
81000100010	2	幼稚園・幼稚園相当教育サービス	幼稚園等が幼児を保育し、その心身を発達させるための教育を提供するサービス。幼稚園等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 幼稚園教育サービス、インターナショナルスクールによる就学前教育サービス、幼稚園認定こども園サービス、学生生徒等納付金、入園料、給食代、教材代、幼稚園型認定こども園の2・3号認定児童の保育料、幼稚園の預かり保育料 × 保育所等が提供する乳児又は幼児を保育するサービス、幼保連携型認定こども園サービス、保育所型認定こども園サービス、地方裁量型認定こども園サービス	○	教育、学習支援業	811、817、829
81000200000	2	初等・中等教育サービス		○	教育、学習支援業	
81000200010	2	小学校・小学校相当教育サービス	小学校等が初等教育を提供するサービス。小学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 小学校教育サービス、義務教育学校前期課程教育サービス、インターナショナルスクールによる初等教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代 × 学童保育サービス	○	教育、学習支援業	812、817、829
81000200030	2	中学校・中学校相当教育サービス	初等教育を基礎として、中学校等が前期中等教育を提供するサービス。中学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 中学校教育サービス、義務教育学校後期課程教育サービス、中等教育学校前期課程教育サービス、インターナショナルスクールによる前期中等教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	○	教育、学習支援業	813、814、817、829
81000200050	2	高等学校・高等学校相当教育サービス(普通)	前期中等教育を基礎として、高等学校等が後期中等教育を提供するサービス(主に普通教育を提供するもの。学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく通信教育を提供するサービスを含む。) 主に普通教育を提供する高等学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 高等学校本科(普通)・別科(普通)・通信制(普通)教育サービス、中等教育学校後期課程本科(普通)・別科(普通)教育サービス、インターナショナルスクールによる後期中等教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	○	教育、学習支援業	814、817、829
81000200070	2	高等学校・高等学校相当教育サービス(専門)	前期中等教育を基礎として、高等学校等が後期中等教育を提供するサービス(主に専門教育を提供するもの。学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく通信教育を提供するサービスを含む。) 主に専門教育を提供する高等学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 高等学校本科(専門、総合)・別科(専門、総合)・通信制(専門)教育サービス、中等教育学校後期課程本科(専門、総合)・別科(専門、総合)教育サービス、専修学校高等課程教育サービス、高等専門学校本科(1～3年次)教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	○	教育、学習支援業	814、816、817、829
81000300000	2	特別支援教育サービス		○	教育、学習支援業	
81000300010	2	特別支援教育サービス	特別支援学校が視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育の提供と併せて、その障害を補うために必要な知識技能を教授するサービス。特別支援学校等による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 特別支援学校教育サービス、インターナショナルスクールによる特別支援学校に相当する教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	○	教育、学習支援業	815、829
81000400000	2	高等教育サービス		○	教育、学習支援業	
81000400010	2	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス	後期中等教育を基礎として、短期大学、高等専門学校、専修学校が高等教育を提供するサービス。 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、職業技能教授サービス又はその他の教養・技能教授サービスに分類される。 また、短期大学及び高等専門学校の専攻科について、学士の取得ができる特例が適用される課程の教育サービスは、大学・大学相当教育サービスに分類される。 ○ 短期大学本科・専攻科(特例適用を除く)・通信制教育サービス、高等専門学校本科(4～5年次)・専攻科(特例適用を除く)教育サービス、専修学校専門課程教育サービス、学生生徒等納付金、入学金 × 専修学校一般課程における学習塾サービス、専修学校一般課程における技能教授サービス	○	教育、学習支援業	816、817
81000400030	2	大学・大学相当教育サービス	後期中等教育を基礎として、大学等が高等教育を提供するサービス。 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、職業技能教授サービス又はその他の教養・技能教授サービスに分類される。 また、短期大学及び高等専門学校の専攻科について、学士の取得ができる特例が適用される課程の教育サービスは本分類に含まれる。 ○ 大学学部(医学部・歯学部・獣医学部・薬学部)における6年制の課程を含む)・専攻科教育サービス(通信制課程含む)、短期大学専攻科(特例適用)教育サービス、高等専門学校専攻科(特例適用)教育サービス、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項に基づく独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けた課程(学士)における教育サービス、学生生徒等納付金、入学金	○	教育、学習支援業	816、822
81000400050	2	大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス	大学の学部及び学部相当の教育を基礎として、大学院等が更なる高等教育を提供するサービス。 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、職業技能教授サービス又はその他の教養・技能教授サービスに分類される。 ○ 大学院の修士課程(通信制課程含む)・専門職学位課程(通信制課程含む)教育サービス、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項に基づく独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けた課程(修士)における教育サービス、学生生徒等納付金、入学金	○	教育、学習支援業	816、822
81000400070	2	大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サービス	大学院の修士課程及び修士課程相当の教育を基礎として、大学院等が更なる高等教育を提供するサービス。 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、職業技能教授サービス又はその他の教養・技能教授サービスに分類される。 ○ 大学院博士課程(通信制課程含む)教育サービス、防衛大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項に基づく独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けた課程(博士)における教育サービス、学生生徒等納付金、入学金	○	教育、学習支援業	816、822
81000500000	2	高等教育以外の中等後教育サービス		○	教育、学習支援業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
81000500010	2	高等教育以外の中等後教育サービス	後期中等教育を基礎として、高等学校、大学等が高等教育に該当しない教育を提供するサービス ○ 高等学校専攻科教育サービス、中等教育学校後期課程専攻科教育サービス、短期大学別科教育サービス、大学学部別科教育サービス、学生生徒等納付金、入学金	○	教育、学習支援業	814、816
81000600000	2	入学検定等サービス		○	教育、学習支援業	
81000600010	2	入学検定等サービス	学校が入学を希望する生徒・学生の選抜のための検定等を実施するサービス。募集要項・願書等の販売サービス、編入学試験・定期試験の追試験等を実施するサービスは本分類に含まれる。	○	教育、学習支援業	811、812、813、814、815、816、817、819、822、829
81009990000	2	教育附帯サービス		○	教育、学習支援業	
81009999999	1	教育附帯サービス	教育附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ 学位を授与するサービス、教師・幼稚園教諭・保育士等の教育実習を受託するサービス、各種証明書の発行サービス、学生証の再発行サービス、高等教育機関認証評価サービス	○	教育、学習支援業	811、812、813、814、815、816、817、819、822、829
81800100000	9	奨学金サービス		○	教育、学習支援業	
81800100010	9C	奨学金給付サービス	経済的理由で修学が困難な学生のうち、一定の要件を満たした者に対して、学費を給付するサービス	○	教育、学習支援業	818
81800100030	9	奨学金貸与サービス	経済的理由で修学が困難な学生のうち、一定の要件を満たした者に対して、学費を貸与(無利子のものを含む。)するサービス	○	教育、学習支援業	818
81900100000	2	幼保連携型認定こども園サービス		○	教育、学習支援業	
81900100010	2	幼保連携型認定こども園サービス	幼保連携型認定こども園が幼児に対する学校としての教育、乳児・幼児に対する児童福祉施設としての保育及び保護者に対する子育て支援を提供するサービス。 幼保連携型認定こども園による給食サービス、施設提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 幼保連携型認定こども園サービス、学生生徒等納付金、入園料、保育料、給食代、教材代 × 幼稚園型認定こども園サービス、保育所型認定こども園サービス、地方裁量型認定こども園サービス、幼稚園、幼稚園相当教育サービス、保育所等が提供する乳児又は幼児を保育するサービス	○	教育、学習支援業	819
82100100000	9	博物館・美術館サービス		○	教育、学習支援業	
82100100010	2	博物館・美術館サービス	博物館・美術館において、歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して一般公衆の利用に供するサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス及び指定管理者として地方自治体から博物館・美術館の運営を受託するサービス等は本分類に含まれる。 ○ 入場料、会員収入、博物館・美術館の運営業務の委託料 × 移動博物館、移動美術館の開催受託サービス、移動博物館・移動美術館の入場料、展示室の賃貸料、博物館・美術館で開催する特別展等の入場料のうち共催者が収受する収入、収蔵品の貸出料	○	教育、学習支援業	821
82100100030	1	移動博物館・移動美術館サービス	博物館・美術館以外の場所において、博物館・美術館の資料の展示等を行うサービス	○	教育、学習支援業	821
82100200000	9	動物園・植物園・水族館サービス		○	教育、学習支援業	
82100200010	2	動物園サービス	動物園において、一般公衆に対して動物を観覧させるサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、動物への餌やり体験サービス、指定管理者として地方自治体から動物園の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入場料、会員収入、餌やり体験料、動物園の運営業務の委託料 × 移動動物園の開催受託サービス、移動動物園の入場料	○	教育、学習支援業	821
82100200030	1	移動動物園サービス	動物園以外の場所において、動物園の動物を観覧させるサービス	○	教育、学習支援業	821
82100200050	2	植物園サービス	植物園において、一般公衆に対して植物を観覧させるサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、指定管理者として地方自治体から植物園の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入場料、会員収入、植物園の運営業務の委託料	○	教育、学習支援業	821
82100200070	2	水族館サービス	水族館において、一般公衆に対して水生生物を観覧させるサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、動物への餌やり体験サービス、指定管理者として地方自治体から水族館の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入場料、会員収入、水族館の運営業務の委託料 × 移動水族館の開催受託サービス、移動水族館の入場料	○	教育、学習支援業	821
82100200090	1	移動水族館サービス	水族館以外の場所において、水族館の水生生物を観覧させるサービス	○	教育、学習支援業	821
82100300000	2	その他の社会教育サービス		○	教育、学習支援業	
82100300010	2	図書館サービス	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、一般公衆又は特定人の利用に供するサービス。 会員やシーズンパス購入者等に対する各種特典サービス、指定管理者として地方自治体から図書館の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 入館料、会員収入、図書館の運営業務の委託料	○	教育、学習支援業	821
82100300030	2	青少年教育施設サービス	心身ともに健全な青少年を育成するための施設を利用に供するサービス。 青少年教育施設による各種教育プログラムの提供サービス、指定管理者として地方自治体から青少年教育施設の運営を受託するサービス及び青少年教育の一環として提供される宿泊サービス(キャンプを含む。)は本分類に含まれるが、青少年教育の一環として提供される宿泊サービス以外の宿泊サービスは宿泊サービスに分類される。 ○ 青少年交流の家・少年自然の家の利用料(青少年教育のための利用)、青少年教育施設の運営業務の委託料 × 青少年交流の家・少年自然の家の宿泊料(一般消費者の利用)、キャンプ場利用料(一般消費者の利用)	○	教育、学習支援業	821

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSIC)
82100309999	9	他に分類されないその他の社会教育施設サービス	社会教育サービスのうち、他に分類されないもの ○ 公民館等の他に分類されない社会教育施設の運営業務の委託料 × ホール・会議室の利用料	○	教育、学習支援業	821
82200100000	1	研修・職業訓練受託サービス		○	教育、学習支援業	
82200100010	1	研修・職業訓練受託サービス	官公庁、企業又は事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を実施するサービス。 × 防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項第2号に基づく独立行政法人大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程における教育サービス	○	教育、学習支援業	822
82210100000	2C	所属職員等研修サービス		○	教育、学習支援業	
82210100010	2C	所属職員等研修サービス	官公庁、企業又は事業所が業務遂行のため、所属職員等を対象として教育・研修を実施するサービス。 × 防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項第2号に基づく独立行政法人大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程における教育サービス	○	教育、学習支援業	822
82300100000	2	学習塾・予備校サービス		○	教育、学習支援業	
82300100010	2	幼児教室サービス	幼児を対象とした、知育教育、幼児教育の補習教育、小学校受験のための教育などを行うサービス(通信教育によるものを含む。)	○	教育、学習支援業	823、829
82300100030	2	学習塾・予備校サービス(小学生)	小学生を対象とした学校教育の補習教育、学習指導、中学校受験のための教育などを行うサービス(通信教育によるものを含む。)	○	教育、学習支援業	823、829
82300100050	2	学習塾・予備校サービス(中学生)	中学生を対象とした学校教育の補習教育、学習指導、高校受験のための教育などを行うサービス(通信教育によるものを含む。)	○	教育、学習支援業	823、829
82300100070	2	学習塾・予備校サービス(高校生以上)	高校生以上を対象とした学校教育の補習教育、学習指導、大学・大学院受験のための教育などを行うサービス(通信教育によるものを含む。) 。専修学校(一般課程)・各種学校によるものを含む。 。専修学校(一般課程)・各種学校の認可を受けた予備校の教育サービスは本分類に含まれる。	○	教育、学習支援業	823、829
82300200000	2	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)		○	教育、学習支援業	
82300200010	2	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	個人を対象に資格の付与や能力評価を行うための試験を実施し、合格者への資格の付与や受験者への能力評価書などの発行を行うサービス。 。ただし、学校が入学を認める生徒・学生の選抜のための検定等を実施するサービスは、入学検定等サービスに分類される。 。○ 各種能力検定サービス、予備校等が実施する模擬試験サービス	○	教育、学習支援業	729、818、823
82300300000	1	試験・検定等実施受託サービス		○	教育、学習支援業	
82300300010	1	試験・検定等実施受託サービス	学校や企業、団体等からの委託を受けて、入学試験や各種検定等の試験問題の作成・点検・採点のほか、試験会場の選定、試験又は検定を実施運営するサービス	○	教育、学習支援業	823
82409990000	2	その他の教養・技能教授サービス		○	教育、学習支援業	
82409990010	2	音楽・ダンス教授サービス	音楽に関する技能・技術又はダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 。○ 専修学校(一般課程)・各種学校による音楽・ダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービスは本分類に含まれる。 。○ ピアノ教授サービス、バイオリン教授サービス、社交ダンス教授サービス、バレエ教授サービス	○	教育、学習支援業	817、821、824
82409990030	2	スポーツ・健康教授サービス	スポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 。○ 専修学校(一般課程)・各種学校による柔道・水泳などを教授するサービスは本分類に含まれる。	○	教育、学習支援業	817、821、824
82409990050	2	語学教授サービス	日常生活、ビジネス会話等の外国語を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 。○ 日本語学校による日本語を教授するサービス(日本語以外の科目を含む。)、専修学校(一般課程)・各種学校による外国語を教授するサービスは本分類に含まれる。 。× 通訳者や翻訳者など就業を目的とした語学学校	○	教育、学習支援業	817、821、824
82409990070	2	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、写真などの美術に関する技能・技術及び彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 。○ 専修学校(一般課程)・各種学校による美術や工芸に関する技能・技術を教授するサービスは本分類に含まれる。 。○ 編物教授サービス、フラワーデザイン教授サービス	○	教育、学習支援業	817、821、824
82409990090	2	生花・茶道・書道教授サービス	生花、茶道、書道といった日本の生活文化に関する技能・技術を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 。○ 専修学校(一般課程)・各種学校による生花などの生活文化に関する技能・技術を教授するサービスは本分類に含まれる。 。× フラワーアレンジメント	○	教育、学習支援業	817、821、824
82409990110	2	IT教養技能教授サービス	初心者等にパソコン操作やスマートフォン操作等のIT技能を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 。○ ただし、情報処理の資格を習得するためのカリキュラムの一環としての初級及び中級IT技能を教授するサービスは、職業技能教授サービスに分類される。 。○ パソコン教室、スマートフォン教室	○	教育、学習支援業	821、824
82409999999	2	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	教養・技能教授サービスのうち、他に分類されない教養や技能、趣味の活動などのもの(通信教育によるものを含む。) 。○ 専修学校(一般課程)・各種学校による他に分類されない教養・技能教授サービスは本分類に含まれる。 。○ そろばん教授サービス、囲碁教授サービス、将棋教授サービス、料理教室	○	教育、学習支援業	817、821、824
82900100000	2	職業技能教授サービス		○	教育、学習支援業	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSSIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSSIC)
82900100010	2	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能・知識又は職業に必要な資格取得のための技能・知識を教授するサービス(通信教育によるものを含む。) 職業能力開発校などの職業訓練施設や専修学校(一般課程)・各種学校による職業技能を教授するサービスは本分類に含まれる。 ただし、官公庁、企業又は事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を実施するサービスは、研修・職業訓練受託サービスに分類される。 ○ 経理・財務教授サービス、OA事務教授サービス、機械加工技術教授サービス、電気設備技術教授サービス、情報処理教授サービス、デザイン教授サービス、介護教授サービス、通訳・翻訳者養成サービス × 研修・職業訓練受託サービス	O	教育、学習支援業	817、821、822、829
82900200000	2	運転・操縦教習サービス		O	教育、学習支援業	
82900200010	2	自動車教習サービス	自動車の運転に関する技能及び知識について教習を行うサービス	O	教育、学習支援業	817、829
82900209999	2	その他の運転・操縦教習サービス	運転・操縦教習サービスのうち、他に分類されないもの。 飛行機、船舶その他自動車以外の輸送機械等の運転・操縦に関する技能及び知識について教習を行うサービスは本分類に含まれる。	O	教育、学習支援業	829
82909990000	2	その他の教育・学習支援サービス		O	教育、学習支援業	
82909999999	2	その他の教育・学習支援サービス	教育・学習支援サービスのうち、他に分類されないもの ○ フリースクールが提供する学習支援サービス、児童自立支援サービス、家庭教師サービス	O	教育、学習支援業	822、829
83000100000	2	公的医療保険が適用される入院による医療サービス		P	医療、福祉	
83000100010	2	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	病院、診療所等が入院患者に対し、公的医療保険が適用される医療を提供するサービス	P	医療、福祉	831、832、833
83000200000	2	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス		P	医療、福祉	
83000200010	2	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	病院、診療所等が入院患者に対し、公的医療保険が適用されない医療を提供するサービス	P	医療、福祉	831、832、833
83000300000	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)		P	医療、福祉	
83000300010	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用される医療(歯科を除く。)を提供するサービス。 精神保健福祉センターなどの健康相談施設が提供する医療サービスは本分類に含まれる。 また、訪問やオンラインにより公的医療保険が適用される医療(歯科を除く。)を提供するサービスは本分類に含まれる。	P	医療、福祉	831、832、842
83000400000	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)		P	医療、福祉	
83000400010	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用されない医療(歯科を除く。)を提供するサービス。 臨床心理士などの医師以外の者が行う健康相談サービスは本分類に含まれる。 また、訪問やオンラインにより公的医療保険が適用されない医療(歯科を除く。)を提供するサービスは本分類に含まれる。	P	医療、福祉	831、832、842
83000500000	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)		P	医療、福祉	
83000500010	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用される医療(歯科に限る。)を提供するサービス。 訪問やオンラインにより公的医療保険が適用される医療(歯科に限る。)を提供するサービスは本分類に含まれる。	P	医療、福祉	831、833
83000600000	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)		P	医療、福祉	
83000600010	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用されない医療(歯科に限る。)を提供するサービス。 訪問やオンラインにより公的医療保険が適用されない医療(歯科に限る。)を提供するサービスは本分類に含まれる。	P	医療、福祉	831、833
83000700000	9	保健予防活動サービス		P	医療、福祉	
83000700010	9	保健予防活動サービス	各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等の保健予防を行うサービス。 訪問やオンラインにより保健予防活動を行うサービスは本分類に含まれる。 × 産後ケアサービス	P	医療、福祉	831、832、833、842
83400100000	2	産後ケアサービス		P	医療、福祉	
83400100010	2	産後ケアサービス	母子保健法(昭和40年法律第141号)に基づき、出産後一年を経過しない女子及び乳児に、短期間入所、通所又は訪問により、産後ケア(心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導、相談その他の援助)を行うサービス × 家事代行サービス、保育サービス、保健予防活動サービス、助産サービス	P	医療、福祉	831、832、834

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
8340020000	2	助産サービス		P	医療、福祉	
8340020010	2	助産サービス	助産師が妊婦等に対して助産又は保健指導を行うサービス。 ただし、病院及び診療所において正常分娩又は妊婦検診を行うサービスは、公的医療保険が適用されない入院による医療サービス又は公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)に分類される。 また、病院及び診療所において妊産婦保健指導を行うサービスは、保健予防活動サービスに分類される。 × 産後ケアサービス	P	医療、福祉	834
8340030000	2	訪問看護サービス		P	医療、福祉	
8340030010	2	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	看護師等が疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されるもの)を提供するサービス	P	医療、福祉	834
8340030030	2	公的医療保険が適用されない訪問看護サービス	看護師等が疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されないもの)を提供するサービス ○ 休日又は時間外の訪問看護サービス、死後の処置サービス	P	医療、福祉	834
8350010000	2	施術サービス		P	医療、福祉	
8350010010	2	公的医療保険が適用される施術サービス	国家資格を有したあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が公的医療保険の適用される医業類似行為である施術を提供するサービス ○ あん摩・マッサージ・指圧・鍼・灸・柔道整復サービスのうち、公的医療保険の適用されるもの	P	医療、福祉	835
8350010030	2	公的医療保険が適用されない施術サービス	国家資格を有したあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が公的医療保険の適用されない医業類似行為である施術を提供するサービス ○ あん摩・マッサージ・指圧・鍼・灸・柔道整復サービスのうち、公的医療保険の適用されないもの	P	医療、福祉	835
8350010050	2	療術サービス	療術を提供するサービス ○ 医業類似行為である温泉療法・催眠療法・視力回復・カイロプラクティックのサービス	P	医療、福祉	835
8360010000	9	医療附帯サービス		P	医療、福祉	
8360010010	9	歯科技工サービス	歯科医師又は歯科技工士が特定人に対して歯科医療の用に供する補てつ物・充てん物・矯正装置の作成、修理又は加工を行うサービス ○ 歯科技工サービス	P	医療、福祉	836
8360010030	1	臓器等バンクサービス	移植術に使用されるための臓器を提供又はその提供を受けることのあるサービスを行うサービス。 移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあるサービスは本分類に含まれる。 ○ アイバンクサービス、腎バンクサービス、骨髄バンクサービス	P	医療、福祉	836
8360010050	1	検体検査サービス	医療法(昭和23年法律第205号)及び臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)に基づく人体から排出され又は採取された検体について検査を行うサービス ○ 微生物学的検査、免疫学的検査、血液学的検査、病理学的検査、生化学的検査、尿・糞便等一般検査、遺伝子関連・染色体検査	P	医療、福祉	836
8360010999	1	その他の医療附帯サービス	医療附帯サービスのうち、他に分類されないもの ○ 医療用器材の滅菌サービス	P	医療、福祉	836
8300999000	9	その他の医療に関連するサービス		P	医療、福祉	
8300999999	9	その他の医療に関連するサービス	医療サービスのうち、他に分類されないもの ○ 文書料	P	医療、福祉	831、832、833、834、835、836

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
84110100000	9C	保健所サービス		P	医療、福祉	
84110100010	9C	保健所サービス	都道府県等に設置されている保健所が公衆衛生の向上・増進を図るため、各種の疾病の予防、健康管理、健康の増進、環境衛生の改善などを行うサービス	P	医療、福祉	841
84900100000	9C	検疫サービス		P	医療、福祉	
84900100010	9C	検疫サービス(動物検疫・植物防疫サービスを除く)	検疫所、検疫所支所及び検疫所出張所が提供するサービス	P	医療、福祉	849
84900100030	1C	動物検疫・植物防疫サービス	動物検疫所、植物防疫所及び植物検疫事務所が提供するサービス	P	医療、福祉	849
84909990000	9	その他の保健衛生サービス		P	医療、福祉	
84909999999	9	その他の保健衛生サービス	保健衛生サービスのうち、他に分類されないもの ○ 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び検疫所が行うものを除く)、水質検査(保健所及び検疫所が行うもの並びに環境計量証明サービスに含まれるものを除く)、動物愛護センターにおける動物保護、貯水槽水道の管理の検査(保健所が行うものを除く) × 検体検査サービス	P	医療、福祉	849
85110100000	9C	社会保険管理運営サービス		P	医療、福祉	
85110100010	9C	社会保険管理運営サービス	公的医療保険、公的年金保険、公的介護保険、任意加入年金、雇用保険や労働者災害補償保険の運営を行うサービス。 社会診療報酬支払基金、都道府県国民健康保険連合会や国民健康保険中央会が行う診療報酬等の審査支払サービスは本分類に含まれる。	P	医療、福祉	851
85210100000	9C	福祉事務所サービス		P	医療、福祉	
85210100010	9C	福祉事務所サービス	都道府県及び市町村(特別区を含む。)が設置している福祉事務所が提供するサービス	P	医療、福祉	852
85310100000	2	保育サービス		P	医療、福祉	
85310100010	2	保育サービス	保育所等が保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。 保育所等による給食サービスや施設提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 保育所・地域型保育事業・保育所型認定こども園・地方裁量型認定こども園・認可外保育施設が提供する保育サービス、病児保育サービス × 幼稚園・幼稚園相当教育サービス、幼保連携型認定こども園サービス、幼稚園型認定こども園サービス	P	医療、福祉	853
85390100000	2	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス		P	医療、福祉	
85390100010	2	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス	児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく放課後児童健全育成事業又は放課後子ども教室等が提供するサービス。 児童館が提供するサービスは本分類に含まれる。 ただし、放課後児童健全育成事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業等の補助金対象外である放課後児童クラブ・放課後子ども教室が提供するサービスは、その他の教育・学習支援サービスに分類される。	P	医療、福祉	853
85390200000	2	障害児向け福祉サービス		P	医療、福祉	
85390200010	2	障害児向け相談サービス	障害児通所給付費等の給付決定前の障害児支援利用計画案作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認等を行うサービス ○ 障害児相談支援(障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助)	P	医療、福祉	853
85390200030	2	障害児向け入所支援サービス	障害児入所支援施設において、食事・排泄等の介護、日常生活能力の維持向上のための訓練等を行うサービス	P	医療、福祉	853
85390200050	2	障害児向け通所支援サービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進その他の必要な支援を行うサービス ○ 福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	P	医療、福祉	853
85390209999	2	その他の障害児向け福祉サービス	障害児向け福祉サービスのうち、他に分類されないもの ○ 居宅訪問型児童発達支援	P	医療、福祉	853
85399990000	2	その他の児童福祉サービス		P	医療、福祉	
85399990010	2C	児童相談所サービス	児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する児童相談所が提供するサービス	P	医療、福祉	853
85399999999	2	他に分類されないその他の児童福祉サービス	児童福祉サービスのうち、他に分類されないもの ○ 乳児院サービス、児童養護施設サービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	P	医療、福祉	853
85400100000	2	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)		P	医療、福祉	
85400100010	2	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)	居宅の要介護者や要支援者が居宅サービス又は介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者等の希望を勘案し、サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行うサービス。 ケアマネジャーによるプラン作成サービスは本分類に含まれる。 ○ 居宅介護支援、介護予防支援	P	医療、福祉	854
85400100030	2	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく居宅サービス。 ただし、福祉用具の貸与は、公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル又は公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタルに分類される。 ○ 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護 × 福祉用具のレンタル	P	医療、福祉	854

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
85400100050	2	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく施設サービス。 介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス、介護医療院サービスは本分類に含まれる。	P	医療、福祉	854
85400100070	2	地域密着型サービス(介護給付、介護予防給付)	要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町村(特別区を含む。)が提供する介護サービス ○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護	P	医療、福祉	854
85400109999	2	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)のうち、他に分類されないもの	P	医療、福祉	854
85400200000	2	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)		P	医療、福祉	
85400200010	2	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)	介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する介護予防・日常生活支援総合事業により提供されるサービス ○ 介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス(配食等))、介護予防支援事業(ケアマネジメント)、一般介護予防事業	P	医療、福祉	854
85400200030	2	包括的支援サービス(地域支援事業)	介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する包括的支援事業により提供されるサービス ○ 地域包括支援センターの運営(総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等)、認知症総合支援事業(認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業)、地域ケア会議推進事業	P	医療、福祉	854
85400209999	2	その他の介護サービス(地域支援事業)	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)のうち、他に分類されないもの。 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく任意事業により提供されるサービスは本分類に含まれる。 ○ 介護給付事業適正化事業、家族介護支援事業、その他の任意事業(成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業、認知症サポーター等養成事業、重度のALS患者の入院におけるコミュニケーション支援事業、地域自立生活支援事業)	P	医療、福祉	854
85400300000	2	公的介護保険が適用されない介護サービス		P	医療、福祉	
85400300010	2	公的介護保険が適用されない介護サービス	公的介護保険が適用されない介護を提供するサービス ○ 介護施設が要介護者等に対し冠婚葬祭行事などの日常生活上の必要性の範囲を超える外出付添いを提供するサービス、有料老人ホーム自ら提供する給食サービス × 介護施設等の福祉施設以外の事業者が要介護者等に対し冠婚葬祭行事などの日常生活上の必要性の範囲を超える外出付添いを提供するサービス、家庭に対し掃除・洗濯・料理・買い物・高齢者の見守りなどを提供するサービス、有料老人ホームの家賃収入	P	医療、福祉	854
85500100000	2	障害者向け福祉サービス		P	医療、福祉	
85500100010	2	障害者向け相談サービス	障害福祉サービス等の支給決定前のサービス等利用計画書作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。 ただし、公的介護保険が適用されるものは居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)に分類される。 ○ 計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)、就労移行支援、自立生活援助 × 障害児向け相談サービス	P	医療、福祉	855
85500100030	2	障害者向け訪問介護、同行・行動支援サービス	障害者の居宅に訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護を行うサービス、行動・移動に著しい困難を有する障害者に、移動に必要な情報の提供又は外出時の支援を行うサービス及び介護人の不在時に障害者を短期間施設に入所させるサービス並びに居宅介護等複数のものを包括的に提供するサービス ○ 居宅介護、重度訪問介護、同行支援、行動支援、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援 × 居宅における入浴、排せつ、食事等の介護サービス(公的介護保険が適用されるもの)、外出時の支援サービス(公的介護保険が適用されるもの)、施設への短期間入所サービス(公的介護保険が適用されるもの)、居宅訪問型児童発達支援	P	医療、福祉	855
85500100050	2	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく施設入所支援サービス及び共同生活援助(グループホーム)サービス。 ただし、公的介護保険が適用されるものは施設サービス(介護給付、介護予防給付)に分類される。 × 障害児向け入所支援サービス	P	医療、福祉	855
85500100070	2	障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく障害者向け療養介護サービス及び生活介護サービス。 ただし、公的介護保険が適用されるものは介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)に分類される。 × 障害児向け通所支援サービス	P	医療、福祉	855
85500100090	2	障害者向け訓練・就労支援サービス	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立訓練サービス、就労移行支援サービス及び就労継続支援サービス	P	医療、福祉	855
85500109999	2	その他の障害者向け福祉サービス	障害者向け福祉サービスのうち、他に分類されないもの。 ただし、公的介護保険が適用されるものはその他の介護サービス(地域支援事業)に分類される。 ○ 地域生活支援事業 × その他の障害児向け福祉サービス	P	医療、福祉	855
85999990000	2	その他の社会福祉サービス		P	医療、福祉	
85999999999	2	その他の社会福祉サービス	社会福祉サービスのうち、他に分類されないもの ○ 社会福祉協議会・共同募金会・善意銀行などが行う社会福祉サービス、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う健康被害救済業務・安全対策業務によるサービス、保護観察者や刑務所出所者等の更生を助けるための更生保護事業によるサービス、生活保護法(昭和25年法律第144号)に規定する保護施設から提供されるサービス、売春防止法(昭和31年法律第118号)に規定する婦人保護施設から提供されるサービス、難民等(認定されていない者も含む)に対する生活支援・就労支援等サービス	P	医療、福祉	859
88100100000	9	一般廃棄物処理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
88100100010	9	し尿処理サービス	し尿を収集運搬し、処分するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100100030	9	浄化槽清掃サービス	浄化槽を清掃するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100100050	9	浄化槽保守点検サービス	浄化槽の保守点検を行うサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100100070	9	ごみ収集運搬サービス	ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く。)を収集運搬するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100100090	9	ごみ処分サービス	収集運搬されたごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く。)を処分するサービス。 死亡獣畜取扱場が行う一般廃棄物(し尿を除く。)を処分するサービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88200100000	1	産業廃棄物処理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
88200100010	1	産業廃棄物収集運搬サービス	産業廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの)を除く。)を収集運搬するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	882
88200100030	1	産業廃棄物処分サービス	産業廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの)を除く。)を処分するサービス。 死亡獣畜取扱場が行う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く。)を処分するサービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	882
88200100050	1	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強腐蝕、強腐アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業廃棄物をいう。)を収集運搬するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	882
88200100070	1	特別管理産業廃棄物処分サービス	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃油、強腐蝕、強腐アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業廃棄物をいう。)を処分するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	882
88909990000	9	その他の廃棄物処理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
88909999999	9	その他の廃棄物処理サービス	廃棄物処理サービスのうち、他に分類されないもの ○ 放射性廃棄物処理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	889
89100100000	9	自動車整備サービス(車検)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
89100100010	1	事業者向け自動車整備サービス(車検)	事業者の依頼を受けて、車検の代行及びそれに伴う自動車整備を行うサービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100100030	2	一般消費者向け自動車整備サービス(車検)	一般消費者の依頼を受けて、車検の代行及びそれに伴う自動車整備を行うサービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100200000	9	自動車整備サービス(定期点検)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
89100200010	1	事業者向け自動車整備サービス(定期点検)	事業者の依頼を受けて、自動車の定期点検整備を行うサービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100200030	2	一般消費者向け自動車整備サービス(定期点検)	一般消費者の依頼を受けて、自動車の定期点検整備を行うサービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100300000	9	自動車整備サービス(事故整備)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
89100300010	1	事業者向け自動車整備サービス(事故整備)	事業者の依頼を受けて、事故車両に係る部品交換及び板金・塗装等の整備を行うサービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89100300030	2	一般消費者向け自動車整備サービス(事故整備)	一般消費者の依頼を受けて、事故車両に係る部品交換及び板金・塗装等の整備を行うサービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89109990000	9	その他の自動車整備サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
89109990010	1	その他の事業者向け自動車整備サービス	事業者向け自動車整備サービスのうち、他に分類されないもの。 事業者の依頼を受けて、部品の交換・取付、故障修理及び洗車等を行うサービスは本分類に含まれる。 また、メーカーなどから請け負う無償修理などのリコール対応及び整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。 × 部品等の販売(工賃が発生しないもの)	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
89109990030	2	その他の一般消費者向け自動車整備サービス	一般消費者向け自動車整備サービスのうち、他に分類されないもの。 一般消費者の依頼を受けて部品の交換・取付、故障修理及び洗車等を行うサービスは本分類に含まれる。 また、整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。 × 部品等の販売(工賃が発生しないもの)	R	サービス業(他に分類されないもの)	891
90100100000	1	産業用機械器具の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90100100010	1	産業機械の保守・修理サービス	産業機械を保守又は修理するサービス ○ 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鍛造機械、金型の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100100030	1	工作機械の保守・修理サービス	工作機械を保守又は修理するサービス ○ 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機(数値制御(NC)付きを含む)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示)(JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
90100100050	1	土木・建設機械の保守・修理サービス	土木・建設機械を保守又は修理するサービス。 建設資材を保守又は修理するサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事に用各種作業船、仮設用機材(工事中エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100100070	1	医療用機器の保守・修理サービス	医療用機器を保守又は修理するサービス ○ 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100100090	1	商業用機械・設備の保守・修理サービス	商業用機械・設備を保守又は修理するサービス ○ 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100100110	1	通信機器・関連機器の保守・修理サービス	通信機器・関連機器を保守又は修理するサービス ○ 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100100130	1	サービス業用機械・設備の保守・修理サービス	サービス業用機械・設備を保守又は修理するサービス ○ 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100109999	1	その他の産業用機械器具の保守・修理サービス	産業用機械器具の保守・修理サービスのうち、他に分類されないもの。 産業用設備の洗浄サービスは本分類に含まれる。 ○ ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベーター、物流運搬設備、発電機(業務用)、空調設備(業務用)、照明機器(業務用)、音響機材(業務用)、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90200100000	9	事務用機械器具の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90200100010	9	電子計算機・関連機器の保守・修理サービス	電子計算機・関連機器を保守又は修理するサービス ○ 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	902
90200100030	9	事務用機器の保守・修理サービス	事務用機器を保守又は修理するサービス ○ コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3版未満)、エンニューター(気送管)、シュレッダー、事務用什器・備品の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	902
90900100000	9	スポーツ・娯楽用品の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90900100010	9	スポーツ用品の保守・修理サービス	スポーツ用品を保守又は修理するサービス ○ スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートの保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90900100030	9	娯楽用品の保守・修理サービス	娯楽用品を保守又は修理するサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テント、楽器の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90909990000	9	その他の物品の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90909990010	9	映画・演劇用品の保守・修理サービス	映画・演劇用品を保守又は修理するサービス ○ テレビ・映画・演劇の撮影・上映・上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣装を含む)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90909990030	9	家庭用電気機械器具の保守・修理サービス	家庭用電気機械器具を保守又は修理するサービス ○ 発電機、エアコン、洗濯機、電気暖房器、照明器具、通信機器、テレビ、映像・音響機器、デジタルカメラ、パソコンの保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90909990050	9	家具・家庭用品・装飾品の保守・修理サービス	家具、家庭用品や装飾品を保守又は修理するサービス ○ 家具、表具、家庭用品、装飾品の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	903、909
90909990070	9	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守・修理サービス	衣服、履物、時計その他の装身具を保守又は修理するサービス ○ 衣服、履物、時計、貴金属・宝石製品の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	793、909
90909999999	9	他に分類されないその他の物品の保守・修理サービス	物品の保守・修理サービスのうち、他に分類されないもの ○ 絵画、工芸品など有形文化財の修復サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
91100100000	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
91100100010	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上、管理)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業のうち、事業経営方針の決定及び経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制などの経営体全般又は課(課相当を含む。)以上の内部組織の経営・管理に従事する職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91100100030	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上、専門・技術)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業のうち、高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する職業及び医療、教育、法律、宗教、芸術その他の専門的性質の仕事に従事する職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91100109999	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上、その他)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業のうち、管理職、専門・技術職を除く職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91100200000	1	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
91100200010	1	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において4か月未満の雇用期間が定められている職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91200100000	1	労働者派遣サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
91200100010	1	労働者派遣サービス	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)及び船員職業安定法(昭和23年法律第130号)に基づき、派遣するために雇用了労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させるサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	912
92100100000	9	速記・筆耕・複写サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
92100100010	9	速記・筆耕サービス	速記又は筆耕を行うサービス ○ 速記、ワープロ入力、あて名書、筆耕、テープ起こし	R	サービス業(他に分類されないもの)	921
92100100030	9	複写サービス	各種の複写機器を用いて複写加工を行い各種の複写物を制作するサービス。 プリンターでの印刷は本分類に含まれる。 ○ スキャニング、電子ファイリング、セルフコピー、セルフプリント、DVDのコピー	R	サービス業(他に分類されないもの)	921
92200100000	1	ビルメンテナンスサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92200100010	1	ビルメンテナンスサービス	オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービス。 ただし、不動産賃貸の経営業務あるいは不動産の保全業務等の管理を一括して行うサービスは住宅管理サービス、非住宅用建物管理サービス又は土地管理サービスに分類される。 ○ 医療関連施設、福祉関連施設、教育関連施設、宿泊施設、公共施設、工場などのビルメンテナンスサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92200200000	9	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92200200010	9	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)	マンション、アパート等の共用部分及び住宅以外の建築物の内部及び外部を清掃するサービス。 ただし、オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに、浄化槽清掃は浄化槽清掃サービスに、空調調和装置・空調用ダクト・貯水槽・排水槽・湧水槽・排水管の清掃は建物衛生管理サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92200300000	9	建物保全管理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92200300010	9	建物保全管理サービス	電気通信設備、空調、消防設備、エレベーター等の設備の管理や建築物の敷地、構造、建築設備等の点検・検査を行うサービス。 ただし、オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92200400000	9	建物衛生管理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92200400010	9	建物衛生管理サービス	居住用及び非居住用建物の空気環境管理、給水・排水管理、害虫駆除等を行うサービス。 空調調和装置・空調用ダクト・貯水槽・排水槽・湧水槽・排水管の清掃は本分類に含まれる。 ただし、オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに、空気環境測定は建物内測定(空気)サービスに、水質検査は建物内測定(飲料水)サービスに、浄化槽清掃は浄化槽清掃サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92209990000	9	その他の建物維持管理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92209999999	9	その他の建物維持管理サービス	建物維持管理サービスのうち、他に分類されないもの	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92300100000	9	警備サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92300100010	9	機械警備サービス	警備業務用機械装置を用いて、事務所や住宅、興行場等の警備業務対象施設における盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	923
92300100030	1	常駐警備サービス	警備員を派遣し、常駐体制で立哨、巡回、出入管理等の警備業務を行うサービス。 交通誘導、雑踏警備、身辺警備等の警備サービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	923
92300100050	1	警備輸送サービス	運搬中の現金、貴金属、美術品等の貴重品に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	923
92900100000	1	イベント企画・運営等サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92900100010	1	イベント企画・運営等サービス	主に事業者からの依頼を受けて、販売促進、教育啓蒙、情報伝達等を目的として、会議や展示会、博覧会等の各種イベントに係る企画、運営、運営等を一貫して請け負うサービス。 商業施設や文化施設、イベントなどの展示等に係る調査、企画、設計、展示、構成、製作、施工監理を一貫して請け負い、これらの施設の内装、外装、展示装置、機械設備(音響、映像等)等を総合的に構成演出するサービスは本分類に含まれる。 ただし、司会のみを行うサービスは司会サービスに、非住宅に関する建築設計、工事監理、関連するコンサルティングや建築積算に関するサービスのみを行うサービスは非住宅建築設計・同関連サービスに、ディスプレイのデザインのみを行うサービスはディスプレイデザインに分類される。 × 結婚式サービス、葬儀サービス、結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900200000	1	コールセンターサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92900200010	1	コールセンターサービス(アウトバウンド)	顧客や消費者に架電し、商品販売やアフターフォローなどを行うサービス × 市場調査・世論調査・社会調査サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900200030	1	コールセンターサービス(インバウンド)	顧客や消費者からの電話による問合せや商品購入申込み、資料請求などの対応を行うサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900300000	9	ペストコントロールサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900300010	9	ペストコントロールサービス	主として人間にとって有害な生物等(害獣・害虫、細菌、ウイルス)の防除・駆除・消毒を行うサービス。 ただし、農作業の一貫として行う農薬散布は農作業代行サービスに、公園の植栽・花壇の手入れを行う上での害虫の防除・駆除・消毒は園芸サービスに、林業を営む上での害獣・害虫の防除・駆除・消毒は林業サービスに、検疫所及び防疫所から提供されるサービスは検疫サービスに分類される。 ○ 船内くんじょう、物品消毒、電話機消毒 × 建築物清掃サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900400000	1	販促物配布サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
92900400010	1	ポストイングサービス	広告代理店や広告主等から依頼を受けて、チラシやポケットティッシュ、小冊子等を住宅や企業等に配布するサービス。 ただし、折込広告等の企画、制作、実施等を総合的に行うサービスは折込広告・折込チラシ広告サービスに、ダイレクトメール広告の企画、制作、実施、検証等を総合的に行うサービスはダイレクトメール広告サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900400030	1	街頭・店頭・店内配布サービス	広告代理店や広告主等から依頼を受けて、街頭や店頭、店内等でチラシやポケットティッシュ、商品サンプル等を配布するサービス。 ただし、カタログ、ポスター、店頭POPなどの店頭販促物を利用して販売促進活動を行うサービスはセールスプロモーション(SP)サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900400050	1	メーリングサービス	広告代理店、広告主等から依頼を受けて、ダイレクトメール、カタログ等を郵送やEメール、FAXなどにより発送するサービス。 宛名印字、封入封緘、シールシ、発送等を一貫して請け負うサービスは本分類に含まれる。 ただし、ダイレクトメール広告の企画、制作、実施、検証等を総合的に行うサービスはダイレクトメール広告サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900500000	1	ポイントカードシステム運営サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92900500010	1	ポイントカードシステム運営サービス	事業者からの依頼を受けて、ポイント・顧客情報の管理、会員ランクの設定等のポイントカードシステムの運営を行うサービス。 トレーディングスタンプシステムを運営するサービスは本分類に含まれる。 ただし、資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する前払式支払手段にあたるポイントに係るシステムの運営サービスは、前払式支払サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92909990000	1	その他の事業者向けサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92909999999	1	その他の事業者向けサービス	事業者向けサービスのうち、他に分類されないもの ○ 看板書き、新聞切抜、パンフレットサービス、温泉供給、はく(箔)押し(印刷物以外のもの)を行うもの、総務事務代行、経理代行、営業代行、自家用自動車管理サービス、リース業代理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
93000100000	9	各種団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
93000100010	9	経済団体による会員向け指導その他のサービス	実業団体(一定地域の商工業者によって組織された団体で、当該地域の経済発展などに寄与するための活動を行う団体)又は同業団体(同業者によって組織され、業界の親睦、地位・技術の向上、発展などに寄与するための活動を行う団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 ただし、農林水産業協同組合及び事業協同組合が、当該組合の組合員に対して、賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービスは本分類に含まれない。 なお、実業団体又は同業団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らかのサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	931
93000100030	9	労働団体による会員向け指導その他のサービス	労働団体(労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 労働団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らかのサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	932
93000100050	9	学術・文化団体による会員向け指導その他のサービス	学術団体(学術功労者の顕彰、学術研究の援助、学術交流の実施及び援助など学術の振興に寄与するための活動を行う団体)又は文化団体(文化功労者の顕彰、文化研究の援助、文化交流の実施及び援助、コンクールの実施及び援助などの美術、映画、演劇、工芸、芸能などの文化の向上に寄与するための活動を行う団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 学術団体又は文化団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らかのサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	933
93000100070	9	農林水産業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	農林水産業協同組合(農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合又は森林組合)又は農林水産業協同組合連合会(農業協同組合連合会、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合連合会又は森林組合連合会)が、当該組合の組合員又は当該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 農林水産業協同組合又は農林水産業協同組合連合会が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らかのサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	931
93000100090	9	事業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	事業協同組合又は事業協同組合連合会が、当該組合の組合員又は当該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 事業協同組合又は事業協同組合連合会が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らかのサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	931
93000109999	9	その他の団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス	その他の団体(趣味、社交、親睦のための団体、地域活動や教育施設への援助、市民運動、青少年活動、国際親善活動を行う団体、スポーツの振興活動を行う団体など)又は組合が、当該団体の会員又は当該組合の組合員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 その他の団体又は組合が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 また、入会金、会費又は賦課金が、会員又は組合員に対して何らかのサービスを提供しておらず、実質的に寄付金に相当するものは補助金、寄付金等[R]に分類される。 × 観光協会の会費	R	サービス業(他に分類されないもの)	934、939
94000100000	9C	宗教		R	サービス業(他に分類されないもの)	

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JISIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JISIC)
94000100010	9C	宗教	宗教法人が行う公益事業。 宗教法人が行う公益事業以外の事業は、その内容によりそれぞれのサービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	941、942、943、949
95200100000	1	と畜解体サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
95200100010	1	と畜解体サービス	食用に供する目的で獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊をいう。)をど殺し、又は解体するサービス。 と畜解体の一端として、枝肉を冷凍保管するサービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	952
95900100000	1C	家畜保健衛生所サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
95900100010	1C	家畜保健衛生所サービス	家畜の伝染病予防に関する事務や家畜疾病の診断、飼養衛生管理の指導などの家畜保健衛生所が提供するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	959
95909990000	9	他に分類されないその他のサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
95909999999	9	他に分類されないその他のサービス	他に分類されないその他のサービス ○ 卸売市場の市場使用料	R	サービス業(他に分類されないもの)	959
96000100000	9C	外国公務サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
96000100010	9C	外国公務サービス	日本国内に駐在する外国政府及び国際機関などの事業所が提供するサービスのうち、他に分類されないもの	R	サービス業(他に分類されないもの)	961、969
97000100000	9C	公務サービス		S	公務(他に分類されるものを除く)	
97000100010	9C	公務サービス	国又は地方公共団体の機関のうち、国会、裁判所、中央官庁及びその地方支分部局、都道府県庁、市区役所、町村役場など本来の立法事務、司法事務及び行政事務を行う官公署が提供するサービスのうち、他に分類されないもの	S	公務(他に分類されるものを除く)	971、972、973、981、982
99990100000	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス		—	—	
99990100010	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス	産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権)のほか、回路配置利用権、育成者権、技術情報等の使用を許諾するサービス。 ただし、商標権の使用を許諾するサービスは商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービスに分類される。 また、これらの産業財産権等の使用の対価がフランチャイズ運営サービスの対価としてのロイヤリティ等と不可分である場合は商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービスに分類される。 × 著作権等管理サービス	—	—	—
99990200000	1C	商標・フランチャイズのオリジナル		—	—	
99990200010	1C	商標・フランチャイズのオリジナル	他者からの請負又は受託ではなく、自己が生産活動に使用すること、又は他者に販売する、若しくは使用させることを想定して自ら作成する商標及びフランチャイズ・システムであって、法令により保護されるもの × 他者に制作を委託した又は他者から購入した商標	—	—	—
99990300000	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス		—	—	
99990300010	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス	商標権の使用を許諾するサービス。 ロイヤリティ等を対価として、フランチャイザーがフランチャイジーに提供する商標の使用、ノウハウの利用、経営指導等を含むフランチャイズ運営サービスは本分類に含まれる。 また、商標を除く産業財産権等の使用の対価がフランチャイズ運営サービスの対価としてのロイヤリティ等と不可分である場合は本分類に含まれる。 ただし、商品化に伴う商標の使用許諾サービスは、商品化権の使用許諾サービスに分類される。 × 著作権等管理サービス	—	—	—
99990400000	1	商品化権の使用許諾サービス		—	—	
99990400010	1	商品化権の使用許諾サービス	法令により保護された映画作品等のキャラクター、演芸・スポーツ等興行団のマークやマスコット等を使用して商品化する権利を許諾するサービス。 商品化に伴う映像著作権、音楽・音声著作物の著作権・著作隣接権、著述・芸術作品の著作権、写真の著作権又は商標権の使用許諾サービスは本分類に含まれる。 ただし、商品化権の使用許諾サービスがスポンサーシップ契約に含まれ区分できないものは、スポンサーシップサービスに分類される。 ○ 映画作品のキャラクターの使用許諾、映画音楽(サウンドトラック盤)の作成許諾、映画に関する書籍の出版許諾 × 著作権等管理サービス	—	—	—
99990500000	1R	知的財産の譲渡[R]		—	—	
99990500010	1R	知的財産の譲渡[R]	知的財産(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、研究開発成果、著作権など)の譲渡による収益	—	—	—
99990600000	1	屋外広告スペース・交通広告スペース提供サービス		—	—	
99990600010	1	屋外広告スペース提供サービス	屋外の広告スペース(看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど)を提供するサービス。 デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供、チラシの設置場所の提供サービスやアドカー、アドサイクル、広告用飛行船などによる広告サービスは本分類に含まれる。 ただし、鉄道業、道路旅客運送業、水運業、航空運輸業に係る施設・設備(駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機など)の広告スペースを提供するサービスは交通広告スペース提供サービスに、広告物を建てるための土地の賃貸は土地の賃貸[R]に分類される。	—	—	—
99990600030	1	交通広告スペース提供サービス	鉄道業、道路旅客運送業、水運業、航空運輸業に係る施設・設備(駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機など)の広告スペースを提供するサービス。 当該施設・設備におけるデジタルサイネージ、音声アナウンスサービスは本分類に含まれる。	—	—	—
99990700000	1	その他の広告スペース・広告機会提供サービス		—	—	
99990700010	1	ネーミングライツ付与サービス	スポーツ施設(プロスポーツ施設を含む。)、文化施設その他の施設の命名権を付与するサービス	—	—	—

生産物分類(2024年設定)				日本標準産業分類(令和5年7月告示) (JSTIC)		
生産物分類コード	その他のコード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	小分類(JSTIC)
99990700030	1	スポンサーシップサービス	イベントや個人又は団体の活動のスポンサーに対して広告スペースを提供するサービス。 スポンサーに対するスポーツ選手等の肖像等の使用権の付与、スポーツ選手等に自社製品を供給する権利の付与、イベントロゴの使用権の付与、イベントチケットの交付などは本分類に含まれる。 また、商品化権の使用許諾サービスのうち、スポンサーシップ契約に含まれ、区分できないものは本分類に含まれる。 ○ ユニフォーム、グッズ、イベント設備などへの企業ロゴ等の表示	—	—	—
99990709999	1	他に分類されないその他の広告スペース・広告機会提供サービス	広告スペース・広告機会提供サービスのうち、他に分類されないもの。 飲食店が、飲料の供給事業者などに対して、当該飲食店において顧客に提供する飲料等を当該供給事業者の製品が独占する権利を付与するサービスは本分類に含まれる。 ○ レシートや備品(ドリンクカップ、封筒、しおり、ブックカバーなど)などの広告スペースを提供するサービス	—	—	—
99990800000	1C	本社サービス		—	—	
99990800010	1C	本社サービス	複数事業所を有する企業の本社等が同じ企業内の他の部門又は支社、営業所、工場等の他の事業所向けに提供するサービスであって、企業内取引として費用のみが計上されるもの(管理統括業務と併せて、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等のサービスが含まれる)。 企業内研究開発は、研究開発のオリジナルに、請負(制作)サービスとして対価を得て行われる研究開発は、研究開発サービスに分類される。 また、経営指導やシェアードサービス等として、対価を得て本社サービスの一部又は全部を子会社等に提供している場合は持株会社によるグループ運営サービス又はその他の事業者向けサービスに分類される。	—	—	—
99990900000	9	自動販売機等設置場所提供サービス		—	—	
99990900010	9	自動販売機等設置場所提供サービス	設置料を対価として、自動販売機等の設置場所を提供するサービス ○ 飲食料品自動販売機設置場所提供サービス、たばこ自動販売機設置場所提供サービス、証明写真機設置場所提供サービス、がん具等販売機設置場所提供サービス	—	—	—
99991000000	9R	補助金、寄付金等[R]		—	—	
99991000010	9R	補助金、寄付金等[R]	補助金、寄付金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入	—	—	—

